

平成 16 年度文部科学省
現代的教育ニーズ取組支援プログラム
「在日外国人児童生徒への学習支援活動」

平成 17 年度

多文化コミュニティ教育支援室

多言語多文化社会の求める人材育成をめざして

活動報告書

平成 18 年 3 月
東京外国語大学



- a. 川崎市立東柿生小学校国際理解教室(韓国班)
- b. 児童が作成したインドネシアカルタ(東柿生小学校)
- c. 川崎市立東柿生小学校国際理解教室(中国班)
- d. 府中市立第七中学校国際理解教室(ブラジル班)
- e. 府中市立小柳小学校国際理解教室(タイ班)
- f. 児童からのお礼状(東柿生小学校)



- a. 2005 年度夏季多言語多文化共生学講座修了式
- b. 同、講義風景
- c. 大泉日系ブラジル青少年フェスティバル 2005(東外ネット～Amigos)
- d. 留学生お別れ会
- e.f. 国際理解教育ワークショップパネリスト



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies



多文化コミュニティ教育支援室 Multicultural Community Learning Support Center

平成16年度
文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されました



多文化コミュニティ教育支援室は、
本学の学生による
外国人児童生徒への学習支援ボランティア活動を
大学としてサポートすると同時に、
これを教育の一環としてとらえ、
ますます多言語多文化化する
現代社会の求める人材の育成を目指します。

多文化コミュニティ教育支援室パンフレット第1面

多言語多文化化を 学ぶ・実践する・担う

設立の背景

現在、日本には総人口の2%に迫る数の外国人が暮らしています。その多くが外国人就労者と呼ばれる人たちで、最近彼らの定住化が進行しています。それに伴い、異なった言語や文化的背景を持つ外国人と地域社会との間には、さまざまな摩擦や問題が生じるようになってきました。その一つが外国人児童生徒の教育問題です。

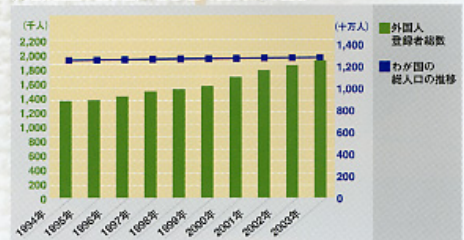
日本語がわからず授業についていけなかったり、文化や習慣の違いからいじめの対象となったりするために、孤立や不登校に追い込まれる外国人児童生徒が少なくないのです。これらの児童生徒の中には、非行に走り犯罪に巻き込まれてしまうケースもあります。

こうした状況を改善するためには、教育現場での学習支援が必要になります。児童生徒の母語は、英語以外に中国語、朝鮮語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語などさまざまであり、学習支援を行う際には、これらの母語に対応することが求められます。

このような状況に対して、何か力になりたいと学生が自主的にボランティアグループを立ち上げ、川崎市内の小学校を訪問し学習支援を行ったり、保護者と学校側のコミュニケーションの仲立ちをするなどの活動を始めました。しかし、活動を行っていく中で、いくつかの課題が発生してきました。例えば、グループメンバーでは対応できない多様な言語を要求された場合のコーディネートが必要であること、メンバーに対するボランティア研修の必要性があること、また、活動に対する経済的支援が必要であることなどです。

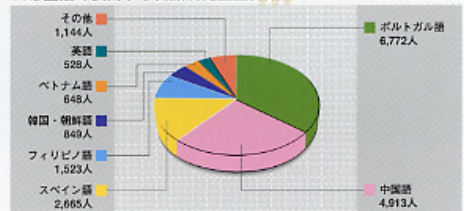
このような課題を解決するために、「多文化コミュニティ教育支援室」が2004年10月に本学内に開設されることになりました。そして、この支援室の活動は、「在日外国人児童生徒への学習支援活動」として、文部科学省による平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されています。

外国人登録者総数・わが国の総人口の推移



(出典：法務省ホームページ)

日常生活で使用する言語別児童生徒数 (19,042人) (平成15年度)



(出典：文部科学省ホームページ)

2003年末現在における外国人登録者数は191万人を超え、過去最高を更新しました。登録者の国籍数は186カ国、日本はますます多言語多文化社会へと変換しつつあります。



東京外国語大学長
池端 雪浦

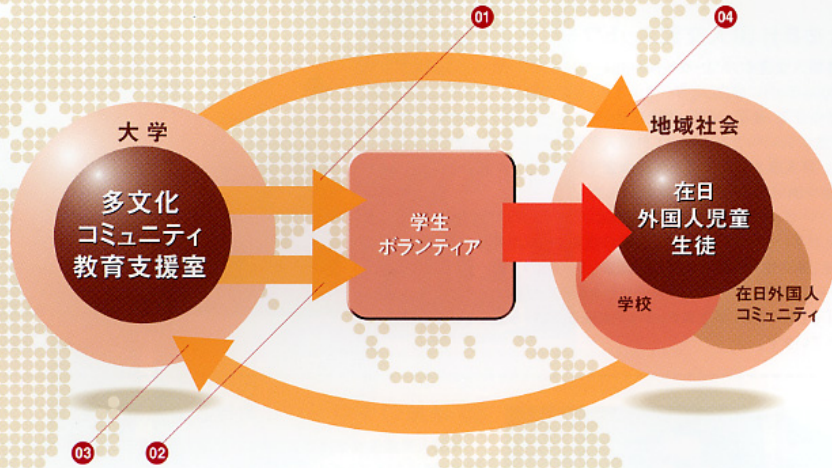
「多言語多文化社会のインターフェイスを担うことを期待します」

私たちの大学は、地球社会の共存共生を実践していく人材を育てることによって、世界が直面している文化摩擦や紛争、環境問題などの地球的な課題の解決や、安全安心で活力ある国づくりを目指していく上でのインターフェイスの役割を果たしていこうと考えています。このことを前提として申し上げますと、多文化コミュニティ教育支援室の活動をおして本学が目指しているものは、教育的な観点と、地域社会への貢献という二つの面があります。

私は教育においては、自ら主体的にかかわる勉学が大事だと思っています。今回、多文化コミュニティ教育支援室設立のきっかけを作った学生たちは、本学が目指す、多言語多文化社会のインターフェイスという役割を自主的に担い、日本の社会が多言語多文化社会へとスムーズに移行し、そういう市民文化を育てていくことを実践しています。このことは、学びというのは常に社会とつながっていることを学生が体得していくプロセスになっていると思います。もう一つの社会貢献という面については、この活動が社会の草の根の活性化に寄与できればいいと思います。大学にとって社会還元といったとき、有為の人材を送り出すことと社会にとって意味ある研究をするということがありますが、従来は大学に入学してきた人だけを対象にそのケアをすればいいという傾向がありました。ところが、支援室の設立は、本学の教育と研究が大学の垣根を越えて社会とのつながりを持つという部分に風穴をあけてくれました。

今後、支援室の活動がますます充実することを願うとともに、ぜひ全学の学生がこの活動を一つのモデルとして、自分たちの学びを社会の関われた場で実践し、本学の教育や研究活動がもっといきいきとしたものになることを期待します。

活動の四本柱



01

学生ボランティア活動のフォローアップ

学生たち個人やグループ内で調整不可能な問題の解決にあたります。例えば、グループ内では対応不可能な言語ボランティアを紹介します。また、ボランティア活動にどうしても必要な経費の一部を支給します。活動に関する相談窓口を設け、活動を進めていく上で生じたトラブルに対処します。また、現場や学生から寄せられる要望を聞き、適宜対応します。学生に対する広報活動に協力し、ボランティア活動に対する学生の意欲を高めます。

02

教育研修プログラムの実施

より質の高いボランティア活動を提供するために、活動に携わる、あるいは将来携わりたいと考える学生に対して、ボランティア活動に必要な知識や技能を修得するための研修教育を行います。年に2回、1日4コマ×1週間の集中プログラムとして開講します。

現在、日本でニーズがとくに高い外国語は、ポルトガル語、スペイン語、中国語、朝鮮語、フィリピン語、ベトナム語、英語ですが、本学はこの言語のすべてを主専攻としてカバーしています。また、

外国人児童生徒のための日本語指導についてもかねてから研究に取り組んでいます。教育研修プログラムでは、こうした本学の強みを生かした外国語や異文化理解のほか、カウンセリングや日本の小中学校の教科教育についての知識なども身に付けられるようにします。

プログラムは各専門家による授業と、実践的なワークショップ型の授業などで構成されます。このプログラムを受講し、所定の期間、実際のボランティア活動にも参加した学生には、室長より受講修了証が授与されます。

03

調査研究

今後のボランティア活動の発展のために、次のような調査研究を行います。

教育現場のニーズ調査…すでにボランティア活動を行っている地域以外に、今後この地域において同様の活動を展開していけるかを調査します。

先駆的取り組みの調査…現行の活動の改善のため、外国人教育問題に対する先駆的な取り組みを行っている自治体、教育現場、諸団体の活動を調査します。

教科書・教材の収集…在日外国人児童生徒のために各地で作成されているさまざまな教材を収集し、新しい教材作りの参考とします。

国内の外国語メディア資料の収集…日本で暮らす外国人がそれぞれの母語で発行している各地の新聞や情報誌を収集し、彼らやその地域が抱えている問題を把握するために活用します。収集された資料は資料室に展示し、誰もが自由に閲覧できるようにします。

04

国際理解を深めるための各種講座

外国人児童生徒の問題は多くの場合、地域社会の無理解によって引き起こされます。外国人児童生徒が疎外感を味わうことなく周りから温かく受け入れられ、地域社会にも自然に溶け込める環境を作り出すためには、日本人児童生徒や保護者、教師など、外国人児童生徒を取り巻く人々にも働きかけていく必要があります。

そこで支援室では、地域社会において国際理解を深めるためのさまざまな講座を開講します。日本人に対しては、児童生徒や地域住民対象の国際理解講座や、教師や自治体職員対象の国際理解講座を開きます。国際理解講座では、本学の外国人留学生と日本人学生がペアとなって、留学生の出身地域の言語・文化・社会について紹介します。外国人に対しては、児童生徒の保護者や地域住民を対象に、日本社会になじむために役立つ日本語講座や日本文化・社会講座を開きます。

多文化コミュニティ教育支援室は、
さまざまな言語や文化を持つ人々が共存する
現代社会の求める人材を育成します。

学生ボランティアの取り組み

東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～

東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～は、本学でポルトガル語を学ぶ学生が中心となって2003年4月に設立したサークルです。活動内容は、子どもたちとの交流、外国人集住地域での交流、通訳・翻訳、情報発信の4つ。これまで、川崎市内の小学校から依頼を受け、学生ボランティアが出向いて外国人児童の学習支援活動を行うほか、日系ブラジル人の多い群馬県大泉町での日本語教室や日系ブラジル青少年フェスティバルへの参加、勉強会や講演会などを企画・実施しました。

同グループのメンバーは、子どもたちへの学習支援というボランティア活動について、「私たちが学ぶことが多い」と口を揃えます。大学の授業で学んだ理論が現場の活動で得た体験と結びつき、異文化や言語への理解が深まっているようです。

児童の保護者からは「学校での子どもの様子がわかるのでありがたい」と好評で、小学校の先生方からも「子どもたちが、学生ボランティアが来るのを待ち望んでいる」と、大きな信頼が寄せられています。



東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～
URL : <http://www.tufs.ac.jp/st/club/amigos/>



地域の小中学校における国際理解教育

外国人児童生徒が経験する多くの問題を解決するためには、学校や地域における国際理解をはぐくむことが大事になります。そこで、支援室では地域社会の小中学校に学生ボランティアを派遣することによって、初中等教育段階での国際理解教育に参画しています。

支援室の国際理解教育の特徴は、本学の特色を生かして世界各地の留学生が参加していることとどまりません。留学生と日本人の学生ボランティアが一体となってチームを作り、それぞれの派遣プログラムの作成に主体的に関わっていること、プログラムの作成にあたっては派遣先の担任の先生と、ときには数か月わたる綿密な打ち合わせをおこない、

現場の教室に最適な授業を準備していることに最大の特徴があります。このような作業は時間も労力もかかりますが、それだけに授業を受けた児童生徒の反応には目を見張るものがあります。なによりも活動に参加した学生たち自身が教室での実践を通して大きく成長していることが大きな成果と言えます。

2005年度は、川崎市の東栞生小学校、菅中学校、府中市の府中第七中学校、新宿区の久大保小学校等において国際理解教育の実践に参加しています。



府中国際交流サロンにおける外国人児童生徒への学習支援活動

府中市の外郭団体である府中国際交流サロンでは、日本語が不自由なことで学校生活や授業についていくのが困難な外国人児童生徒等の学習をサポートしていますが、このサポート役になっているのが、支援室の学習支援ボランティアです。

ボランティアメンバーの中には、日本語教育を専門に学ぶ者、学校の教師を目指して学ぶ者、世界のさまざまな言語や地域文化を学ぶ者などが在籍し、動機は多様ですが、私たちのすぐそばに暮らしながらさまざまな問題に悩む児童生徒たちの役に立ちたいという思いは同じです。

最初は児童生徒たちのさまざまな想いや周りの人々の期待などを理解するのに苦労することも多いのですが、彼らと接し、さまざまなことを伝えているうちに、他のボランティア活動と同様に、いつの間にか学生自身が彼らから多くを学んでいることに気がつくようになります。

府中市にキャンパスを持ち、「社会に開かれた大学づくり」をブランドデザインに掲げる本学にとって、この活動は、府中国際交流サロンとの緊密な連携のもとで、地域密着型の社会貢献事業としても、重要な役割を果たしています。

東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室

Tokyo University of Foreign Studies Multicultural Community Learning Support Center

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
Tel : 042-330-5428 Fax : 042-330-5428
E-mail : t-shien@tufs.ac.jp
URL : http://www.tufs.ac.jp/is/circle/t_shien/

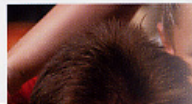


※多文化コミュニティ教育支援室は
研究講義棟206号室にあります

学 ぶ



— 変容しつつある現代社会が求める人材を育成します —



担 う

実践 する

多言語多文化化を学ぶ・実践する・担う

日時 2005年

9月26日(月)~30日(金)
の5日間 10:00~15:50

受講希望者の募集期間

2005年5月9日(金)~27日(金)

※所定の応募用紙を当支援室(206号室)に提出してください。

対象は本学学生です。受講料は無料です。

詳しくは「多文化コミュニティ教育支援室」のHPをごらんください。応募用紙はHPからダウンロードできます。

募集人数

20~30名

東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies
多文化コミュニティ教育支援室
Multicultural Community Learning Support Center

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
TEL 042-330-5428 FAX 042-330-5428
内線5428 E-mail t-shien@tufs.ac.jp

URL http://www.tufs.ac.jp/is/circle/t_shien/

「2005年度夏季多言語多文化共生学講座」ポスター

多文化コミュニティ教育支援室では、
1日4コマ×1週間の集中プログラムとして

2005年度夏季 多言語多文化共生学講座 ——外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門—— を開講します

この講座は、みなさんが学んでいる各国の言語や文化に関する知識を生かして、外国人児童生徒の学習支援ボランティア活動を行うことを教育の一環としてとらえ、多文化化する現代に求められる人材を育成しようとするものです。

外国人児童生徒の学習支援ボランティア活動に携わる、あるいは将来携わりたいと考える学生のみなさんを対象に、質の高いボランティア活動を提供するのに必要な知識や技能を修得するための教育研修を行います。専攻語は問いません。日本国内の国際化、多言語多文化化に関心を持ち、ボランティア活動を通して積極的にこれに関わり、考えてみたいと思う方は、ぜひ受講してください。

現在、日本で特にニーズの高い外国語は、ポルトガル語、スペイン語、中国語、朝鮮語、フィリピン語、英語などです。本プログラムでは、これらの言語を専攻語とする学生、また、これ以外の言語を専攻語とする学生の、それぞれのための少人数の言語学習のクラスを設けます。

また、外国人児童生徒のための日本語指導や異文化理解のほか、カウンセリングや日本の小中学校の教科教育について基本的な知識を養います。

プログラムはそれぞれの専門家による授業と、実践的なワークショップ型の授業などで構成されます。全プログラムを受講した学生には、室長より受講修了証が授与されます。

■プログラム

(実際の時間割は講師の都合等により変更になる場合があります。受講登録者には、7月下旬に時間割と担当講師による具体的なシラバスを配布します。)

	1 (10:00~11:00)	2 (11:10~12:10)	3 (13:10~14:10)	4 (14:20~15:50)
9月26日 (月)	オリエンテーション	日本の小中学校の教科教育	ボランティアのための「やさしい日本語」	学習支援ボランティアのための外国語 (ポルトガル語・スペイン語・中国語・朝鮮語・フィリピン語・英語を開講する予定です)
9月27日 (火)	多文化コミュニティを理解するために	多文化コミュニティを理解するために	多文化コミュニティを理解するために	
9月28日 (水)	第二言語習得	バイリンガリズム	子どものための日本語指導	
9月29日 (木)	日本の社会と文化	日本の社会と文化	子どものための日本語指導	
9月30日 (金)	カウンセリング	カウンセリング	子どものための日本語指導	

はじめに

2003年4月のことであった。大学で学んでいることを活かして、国内に在住する外国人の力になりたい、とポルトガル語専攻の学生が中心となり、学生ボランティア・グループ「東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos」を立ち上げた。学生たちにまずできることは、ブラジル人の児童生徒への学習支援だった。ポルトガル語専攻の学生が中心ということから、おのずから対象はブラジル人に限られたが、このサークルの名称に「東京外大」がつけられた背景には、ほかの言語を専攻する学生にもこの活動に参加してもらい、対象もほかの地域出身の外国人にも活動を広げたいという当初からの学生の思いがある。社会からの学生の活動に対する感謝の声など反響も大きかったが、それ以上に目を見張ったのが、その活動を通してみるうちに成長していく学生の姿だった。これはぜひできるだけ早く全学に広げたい、そういう思いから平成16年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)に「在日外国人児童生徒への学習支援活動」として応募し、採択されたのがその1年半後、2004年9月のことである。

約1ヶ月後の10月21日、学内に「多文化コミュニティ教育支援室」が設置された。当支援室の目的は、学生による在日外国人児童生徒向けのボランティア活動を支援し推進し、そうした子どもたちが不登校や非行に走ることなく地域社会に溶け込めるように支援し、その一方で、本学の学生が、①大学での学習成果を社会に還元すると同時に、②学習モチベーションを新たにし、③大学で学んだことを実社会で活かした知識として鍛えなおすことである。活動の基本的な柱は次の4本である。

1. 学生ボランティア活動のフォローアップ:活動に関する相談の受付や問題の解決、活動に必要な物資や経費の支給(交通費に関しては現代 GP の予算ではなく、本学の同窓生の寄付金より支出している)、広報活動
2. 教育研修プログラムの実施:活動に必要な知識や技能を提供するための集中講座
3. 調査研究:新たなニーズや活動のあり方に関する調査活動
4. 国際理解を深めるための各種講座(多文化共生推進活動):地域社会の国際理解を深めるための活動

2005年度は、プロジェクトとしては2年度めであるが、今年度の4月に初めて全学的にボランティア要員を募集し、9月には第1回の教育研修プログラムを開催、また、学生のボランティア活動についても、学習支援のほか、国際理解教育への参加が加わるなど、多くの活動が今年度に本格的に始動したことを考えると、実質的には2005年度こそが活動の初年度だったと言っていい。それぞれの活動に関するこの1年の成果は、第I部および第II部の各セクションを見ていただくとして、ここではこの1年間の活動の総合的な評価として、とくに2点を挙げておきたい。もちろんこれ以外にも多くの成果を得、教えを学んだことは言うまでもないことである。

一つ目は、活動を通して、学内に活力みなぎる学生の交流の場ができたことである。人と人の中には、何の動機もきっかけもなく友情は生まれがたく、ひとつの活動をともに作っていく過程でこそ、そうした人間同士の絆は生まれやすくなるものである。異なる国や地域の文化を持つ人々を対象にする活動を推進するためには、当然のことながら日本人学生ばかりでなく留学生の参加も必要となり、同じ日本人学生同士でも、学年や専攻にこだわらず、多角的な視点を持って取り組むことが要求された。この結果、当支援室には、活動を通じて交流が生まれ、出身地域(国)や専攻や年齢の差、所属を越えたまさに“多文化な”環境が誕生し、いろいろな人が自然と足を運び、集う空間が発生することとなった。

二つ目は、本学の教育に新たな視点が生まれたことである。昨年度の活動を通して私たちは、学生ボランティア活動の意義が、活動そのもの以上に、知的および人間的成長にあるという教育的側面を痛感し、教育機関としての使命を再認識させられた。活動そのものは微々たるものでも、その活動を通して成長する学生たちの姿は、これから日本が必然的に迎え

る多言語・多文化社会に対応した人材育成という本学の新たな使命に気づかせてくれたのである。そして、そうした人材育成を考えると、現在は日本と外国との関係に主軸を置いている本学の教育カリキュラムに、さらに日本国内の「多言語」と「多文化」を学べる新しい視点を織り込む必要を感じたのである。詳しくは「今後の展望」を見ていただくとして、このように本学の教育・研究体制を、現代に対応したものにするヒントときっかけを与えてくれたことは、この活動の大きな成果の一つであった。

たかが1年、されど1年。1年という年月が、過ごし方によってはいかに「有意義なとき」となるかをみごとに物語るような非常に発展的な濃密な1年だった。学生と教員と職員と、そして、もちろん活動先の小・中学校の先生方をはじめとする地域社会の方々为一体となって進めたこの活動の記録をまとめたものが、この報告書である。構成は、第Ⅰ部が概要、第Ⅱ部は各活動の個別の報告、第Ⅲ部が活動を通して明らかになった課題と今後の展望となっている。この事業の概要は第Ⅰ部をお読み頂ければおわかりいただけるものと思うが、もしとくにご関心を抱かれた活動があれば、ぜひとも第Ⅱ部もご覧いただきたい。

また、この現代GPの活動がきっかけとなって、2006年度からは学内に「多言語・多文化教育研究センター」が開設される運びとなった。同センターでは、現代GPの活動をさらに拡充して、現在急速に進みつつある現代日本社会の多言語・多文化化に関する教育・研究活動を、今後の本学の主要な事業として位置づけ、展開していく予定である。第Ⅲ部では、そうした将来の方向性もふまえて、今後の展望をまとめた。併せてご一読いただき、ご感想、ご意見、叱咤等お寄せいただければ幸甚である。

2006年1月吉日

多文化コミュニティ教育支援室
運営委員長 武田 千香

目 次

グラビア

多文化コミュニティ教育支援室活動風景	i
多文化コミュニティ教育支援室 パンフレット	iii
「2005年度夏季多言語多文化共生学講座」ポスター	vii
「2005年度夏季多言語多文化共生学講座」パンフレット	viii

はじめに（運営委員長 武田 千香）

第 I 部 平成 17 年度の活動概要

1. 平成 17 年度（2005 年度）の活動概要	1
2. 学生ボランティア活動支援	2
2-1. 学習支援ボランティア活動支援	2
2-2. 国際理解教育ボランティア活動支援	3
3. 教育・研修	6
3-1. 教育研修プログラム「多言語多文化共生学講座」	6
3-2. 後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」	8
4. 調査・研究	10
5. 多文化共生推進活動	11
6. 活動年表	13

第 II 部 平成 17 年度の活動推進事業

1. 学生ボランティア活動支援	21
1-1. 学習支援活動	21
(1) 川崎市立京町小学校	21
(2) 川崎市立殿町小学校	22

(3) 府中国際交流サロン	24
1-2. 国際理解教育	32
(1) 府中市立府中第七小学校	32
(2) 川崎市立東柿生小学校	43
(3) 川崎市立菅中学校	78
(4) 新宿区立大久保小学校	91
(5) 狛江市立狛江第一小学校	93
(6) 府中市立小柳小学校	97
(7) 川崎市立京町小学校「ふれあい祭」「わくわくプラザ」	108
(8) 第4回大泉日系ブラジル青少年フェスティバル 2005	113
(9) すまいるスクール杜松	116
1-3. ボランティア支援体制の拡充	119
1-4. ボランティア活動の評価：府中国際交流サロンにおける学習支援活動を事例に	136
2. 教育・研修	142
2-1. 教育研修プログラム「2005年度夏季多言語多文化共生学講座」	142
(1) 授業概要	142
(2) 時間割	145
(3) アンケート集計結果	146
2-2. 後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」	158
(1) 授業概要	158
(2) 外部講師プロフィール	160
(3) アンケート集計結果	161
(4) 山崎一樹氏公開講演会「我が国における多文化共生施策の現状と課題」	163
2-3. スタディ・ツアー「多文化のまち—大久保・百人町を歩く—」	180
2-4. パワーポイント講習会	180
(1) パワーポイントの使いこなし	180
(2) Power Point によるプレゼンテーションの基礎	184
—基本からスライド作りのABCまで—	
3. 調査・研究	187
3-1. 教材調査研究	187
(1) 調査概要	187
(2) 調査報告および教材リスト	189
3-2. 特別取材：川崎市外国人市民代表者会議 オープン交流会	212
(1) 「学習支援」分科会報告	212
(2) 「多文化理解教育」分科会報告	213

3-3. 特別取材：外国人集住都市会議 よっかいち 2005	213
－多文化共生社会を目指して－未来を担う子供たちのため	
3-4. 特別取材：第 16 回 GISPRI シンポジウム	217
「21 世紀日本社会は外国人をどう迎え入れるのか」	
(1) 午前の部報告	217
(2) 午後の部報告	219
4. 多文化共生推進活動	222
4-1. 講演会	222
(1) 湯本浩之氏講演会	222
「ボランティアのための国際理解講座入門編－小学生にどうやって教えるの？国際理解－」	
(2) 山本重幸氏講演会	225
「ここまで来ている日本の多言語多文化化－新宿区大久保の今－」	
(3) 中萩エルザ氏講演会	235
「在日外国人が見た日本－医師・医療通訳として現場から－」	
4-2. 各種講座	250
(1) TUFS 地域にほんご教室 (TUFS-JCC) 活動報告	250
(2) 調布市内・近隣大学等公開講座「多言語・多文化共生社会と私たち」	255
(3) 韓国文化理解講座「韓国人のライフスタイル－韓国人の一生が一目でわかる－」	333
(4) 学習支援のための勉強会	341
「在日フィリピン人児童の抱える問題－日本とフィリピンの学校環境の違いを中心に－」	
4-3. ワークショップ	351
(1) 第 3 回ワークショップ	351
「国際理解教育のさまざまなカタチと可能性－小中学校での実践を通して－」	
(2) アンケート集計結果	385
(3) 学生報告資料	386
4-4. イベント	389
(1) 映画『ガイジン』勉強会	389
(2) 外語祭展示「地球人のススメ」	390

第Ⅲ部 平成 18 年度の活動予定

1. 学生ボランティア活動支援	393
1-1. 学習支援ボランティア活動支援	393
1-2. 国際理解教育ボランティア活動支援	393

2. 教育・研修—教育研修プログラム「多言語多文化共生学講座」	396
3. 調査・研究	397
4. 多文化共生推進活動	398
5. これからの展望と課題	399

付録資料

1. 多文化コミュニティ教育支援室組織図	403
2. 多文化コミュニティ教育支援室構成メンバー一覧	403
3. 学生参加者一覧	404
3-1. 学生団体	404
(1) 東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～	404
(2) うりぬり	404
3-2. ボランティア活動参加者	405
(1) 川崎市立京町小学校学習支援ボランティア	405
(2) 川崎市立殿町小学校学習支援ボランティア	405
(3) 府中国際交流サロン学習支援ボランティア	405
(4) 府中市立府中第七中学校国際理解教育ボランティア	405
(5) 川崎市立東柿生小学校国際理解教育ボランティア	406
(6) 川崎市立菅中学校国際理解教育ボランティア	406
(7) 新宿区立大久保小学校国際理解教育ボランティア	407
(8) 狛江市立狛江第一小学校国際理解教育ボランティア	407
(9) 府中市立小柳小学校国際理解教育ボランティア	407
(10) 第3回ワークショップ実行委員	407
3-3. TUFSS 地域にほんご教室	407
3-4. 教材調査員	408
3-5. 特別取材員	408
3-6. 「2005 年度夏季多言語多文化共生学講座」受講者	408
3-7. 活動報告書編集担当	409

第 I 部

平成 17 年度の活動概要

1. 平成 17 年度(2005 年度)の活動概要

文責:武田 千香(運営委員長)

この取り組みは 2004 年度に開始したものであるが、多くの活動が今年度に本格的に始まったことを考えると、昨年度は準備期間で、2005 年度こそが実質的な活動の初年度と言えるだろう。

「在日外国人児童生徒への学習支援活動」という取組の名称が語っているように、もともとは小学校における在日外国人児童生徒への学習支援ボランティア活動から始まったものだった。しかし、昨年度末に川崎市の中学校より依頼を受け、実験的に実施した国際理解教育への参加が、今年度からは正式な活動として開始され、当支援室の主要な学生ボランティア活動として位置づけられるまでになった。これが学生ボランティア活動に関する大きな発展である。

学生ボランティア活動の教育的なバックアップでは、9 月末に教育研修プログラム「2005 年度夏季 多言語多文化共生学講座—外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門—」を実施した。当初の予定では、定員 20 名～30 名で、夏季と冬季に 2 度実施する予定だったが、実際に募集をかけたところ 69 名からの応募があり、学内での関心とニーズの高さを実感した。1 年生の応募も多数あり、検討の結果、応募者の期待と意欲に応えるために、応募してきた正規の学生は全員受け入れ、開講クラスを可能な限り増やすなどして対応した。開講の時期はまだ残暑も残る夏休みの最終週。1 週間毎日 4 コマをこなす合計 20 コマの集中講座。正課ではないため、受講しても単位にもならない。それでも志ある学生が自主的に受講する授業は活気ある大変充実したものとなり、また、講師の先生方も学生たちの期待に応え意欲的に授業に取り組んでくださった。その結果、9 割出席という厳しい条件にもかかわらず、59 名の学生が修了書を手にした。授業のプログラム、学生のアンケートについては第Ⅱ部 4-2 (1)をご覧ください。

また、昨年度の報告書にも書いたとおり、最初の半年間の活動を通して、活動自体よりも学生への教育、しかも国内の多言語・多文化社会に関する教育カリキュラムの必要性を感じたため、今年度は正課として総合科目で「多言語・多文化社会論講座」を開講した。現場に関わる方々を講師として招き、日

本社会が直面している現状について歴史的視点および比較の視点から検証するとともに、参加型学習の手法も取り入れて、学生の主体的な学習の試みを行うものである。急遽開講を企画したため、前期には開講の予告をできず、後期の履修期間になってからの広報活動しかできなかったにもかかわらず、95 名の履修生を獲得することができた。

今年度の教材調査活動は、在日外国人児童生徒のための教材収集および調査を行なった。外国人の子どもたちを抱える学校では、それぞれの地域で、独自の工夫をしながら彼らに日本語や教科を教えるための教材を作成している。この中には、きちんと製本され、市販されているものから、教員の手作り教材までいろいろなものがある。こうした教材を収集し、将来的にそれを集大成したものを現場にフィードバックしたいとの思いから実施した調査活動である。そして、実際、この調査の結果と収集した教材が、本学が三井物産から受託した「日本在住ブラジル人児童・生徒向け教材開発プロジェクト」に活かされる予定である。

当初は「国際理解を深めるための各種講座」としていた一連の活動を、この報告書では「多文化共生推進活動」として括弧に含めた。これらの中には、学生ボランティア活動、学生への教育や研修、および調査研究以外のすべての活動が含まれる。というのも、学生ボランティア活動においても、国際理解への参加が大きな活動の柱となり、必ずしもこの項目だけが「国際理解」という言葉で括れなくなったこと、そして、それらの活動の目的が「国際理解」ばかりでなく、さまざまな文化や言語を持つ人々の共生の実現を目指すことだからである。昨年度から行なっていた講演会やワークショップに加えて、今年度は、地域の外国人のための日本語講座「TUFS-JCC」、調布市民講座「多言語・多文化社会と私たち」、「韓国文化理解講座」など、地域の住民を対象とした講座がいくつか新たに導入された。また、映画『ガイジン』の勉強会、学生の希望に沿って講師を招いた講演会が開催されるなど、支援室を利用した学生の自主的な活動が生まれたことも特記すべきことである。

2. 学生ボランティア活動支援

学生ボランティア活動に対する支援は、多文化コミュニティ教育支援室にとってかなめとも言えるべき事業である。この事業は、学習支援ボランティア活動に対する支援と国際理解教育ボランティア活動に対する支援の二つの分野からなる。以下、それぞれの分野について、平成17年度の活動概要を述べたい。

2-1. 学習支援ボランティア活動支援

文責: 森朴 憲治(学習支援担当運営委員)

ボランティア派遣システムの整備

昨年度に引き続き、学生ボランティア派遣システムの整備を進め、主に、学生ボランティア登録制度、活動中の緊急事態への対応策、学生の活動企画に対する支援体制、受入団体との連携体制などを整備した(第Ⅱ部 1-3. 「ボランティア支援体制の拡充」参照)。

学習支援活動

学習支援ボランティア活動は以下の2箇所で行ったが、これ以外にも様々な地方自治体や学校から依頼や問い合わせがあり、実際に支援活動をするには至らなかったものの、支援準備を数件行ったことを申し添えたい。

(1)川崎市内の小学校

川崎市においては本取り組みの開始前から、東京外大在日外国人交流ネットワークの学生らが、殿町小学校および京町小学校の二校において、授業の際に児童生徒と一緒に出席し理解を助けたり、保護者と学校のコミュニケーションの仲立ちをするなどの学習支援ボランティア活動を自主的に行っていた。この二校での活動は本取り組み採択後も継続され、殿町小学校ではのべ10人の学生がブラジル人児童2人に対して、京町小学校ではのべ37人の学生が3人のブラ

ジル人児童に対して支援をした(2005年4月～2006年1月末実績。詳細は第Ⅱ部1-1. (1)「川崎市立京町小学校」(2)「川崎市立殿町小学校」参照)。

なお、殿町小学校については、支援対象の児童について、日本語でのコミュニケーションに不自由がなくなるなど、一定の成果がみられたことから、2005年11月から定期的な訪問を一旦休止し、必要に応じて随時行う体制とした。また、新たな支援対象の児童が転入した場合等には早急に再開することとしている。

(2)府中国際交流サロン

府中市の外郭団体である府中国際交流サロンでは、従来から、日本語学習を希望する市内在住の外国人を対象に、ボランティアスタッフが学習支援を行っていたが、児童生徒については、2005年2月18日から、休暇期間を除く毎週金曜日の16時30分から18時30分まで、本学の学生が学習支援ボランティアとして支援することとなった。2005年4月～2006年1月末の実績としては、のべ154人の学生が9人の児童生徒に支援を行ったが、学生支援ボランティアを確保するにあたっては、一般的なボランティア活動希望者とは別にリストを管理し、2006年1月末現在、26人の学生が登録している。このことにより、主担当として支援する学生の都合がつかなくなった場合には、随時代理の学生が支援を行う体制を構築している。また、児童生徒の出身国については、川崎市内の児童生徒のほとんどがブラジル人であるのに対し、府中市では韓国・中国・マレーシアなど様々である。

なお、学習支援をおこなうにあたって、開始当初は府中国際交流サロンや本支援室が所有する教材、あるいは児童生徒自身が希望する教材などを使って毎回対応していたが、保護者との連携を深め、学習支援計画を学期当初に明確にするべく、2005年後期からは、児童生徒及びその保護者と学習支援ボランティアの学生、サロン関係者、当支援室関係者らの間で面談を行い、教案を作成した上で毎週の支援

活動に取り組むこととした。(詳細は第Ⅱ部1-1.(3)「府中国際交流サロン」参照。)

2-2. 国際理解教育ボランティア活動支援

文責:青山 亨(国際理解担当運営委員)

本年度の支援室の学生ボランティア活動支援について特筆すべきことは、国際理解教育ボランティア活動の進展である。昨年は小学校のみが対象であったが、本年度は中学校にも対象を広げて全部で6校において国際理解教育ボランティア活動をおこなった。これは、昨年度の報告書の第Ⅲ部「今後の課題と展望」でも示されたように、本年度から川崎市総合教育センターが主催する川崎市国際理解教育研究会に支援室の教員・専従スタッフ・学生が参加し、これによって川崎市内の小中学校との連携が今まで以上に進んだことが大きな理由として考えられる。この研究会議は、毎年、川崎市総合教育センター指導主事の佐藤裕之氏が中心となって川崎市の小中学校の代表教員が一年間、定期的に集まって国際理解教育に関する研究会議をおこない、その成果を研究授業に生かすというものである。本年度は、支援室が学生を派遣した学校のうち川崎市立東柿生小学校と川崎市立菅中学校が研究会議への参加校であった。この会議を通じて、派遣先の小中学校とのつながりができただけでなく、5月2日の第2回会議から、支援室からも代表が出席し、担当教員を交えての議論に関わることができたことは、教育実践の質を高める上で大きな意義があった。本報告執筆の時点ですでに20回の研究会議が開催されている。

学習支援活動に比べて国際理解教育ボランティア活動の伸びが大きかったもう一つの理由は、本学の地理的条件によると思われる。学習支援を必要とする学校の多くは、外国人児童が多い外国人集住地域の学校である。東京都は全国的に見ても外国人の集住が進んでいる地域であるが、しかし、その都内でも外国人の集住の程度には差があり、本学が位置する府中市およびその近辺は必ずしも多くない。他方、国際理解教育については、「総合的な学習の時間」の使い方の一つとして学校側の関心をひいているようである。このような事情からと思われるが、支援室の活動が始まって

から、従来から関係があった川崎市のみならず、本学の近隣地域の学校からも、国際理解教育に対する学生ボランティア派遣の依頼がおこなわれるようになった経緯がある。

幸いにも、このような地域からのニーズに対して、支援室の方でも曲がりなりにも対応することができた。これは、新学期以来、学生ボランティアの量と質の両面での充実を計ってきたことが一定の功を奏したためと考えられる。もとより支援室では学生ボランティア活動を学生教育の一部として位置づけているので、地域からのニーズと教育的効果という目的とのバランスをとることは、重要な問題である。このため、支援室では、1)学生ボランティア・ネットワークの構築、2)学生ボランティアに対する研修機会の提供、3)学生コーディネーターの重視、4)学生ボランティアの運営にかかわるノウハウの蓄積と共有、5)派遣先学校の担当教員との緊密な連携の確立に注意をはらった。このうち、3)～5)は活動を進める中で次第に重要性が明らかになってきたポイントである。具体的には、以下のとおりである。

1)については、新学期にあわせて新規に学生ボランティアを募集するために「ボランティア新学期フェア:専攻語を活かしたボランティアをやってみませんか?」を4月11日から28日にかけておこない、支援室で資料の配布とボランティアの登録受付をおこなった。学生ボランティア登録制度は昨年度から始まった仕組みであるが、登録した学生はメーリングリストを通じて支援室からの案内や連絡をメールで入手できるようになり、学生ボランティアのネットワークとして機能している。また、この期間中、毎週木曜日の昼休みに、学生ボランティア団体である東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)、CCS(Club of Children and Students Working Together)、エデュディアン・アン・フランセなどによるボランティア募集合同説明会もおこない、学生ボランティア団体間の交流の一助とした。2)については、教育研修プログラムの他に講演会やスタディー・ツアーなどを開催した(第Ⅱ部2.「教育・研修」を参照)。3)実際のボランティア活動は、支援室が直接細かな指示を出すのではなく、原則として学生ボランティアの中から選抜された学生コーディネーターたちが計画立案から活動実施までを責任をもっておこなうことにした。このように学生コーディネーターに大きな責任を持って

もらうことによって、学生たちが自主的に実践をおこなえる環境をつくることを目指した。4)については、専従スタッフがマニュアルを製作し、教育実践に先立って学生ボランティアに対して周知させることで対応した。5)については、必要に応じて支援室の教員・専従スタッフが直接、派遣先学校の担当教員や校長と話し合う機会をもち、学生側と学校側のコミュニケーションが円滑に進む環境をつくることを目指した。

本年度実施した活動は以下のとおりである。なお、いずれも教育実践を中心に記載しているが、それぞれの実践の前には複数回の準備会合、実践の後には反省会が開かれている。

府中市立府中第七中学校

府中市立府中第七中学校は府中市内の他の学校と同様、外国人児童の数は多くない。ここでは、1年生全クラスを対象にして、本学学生20名がグループに分かれ、6月21日に第1回、10月11日に第2回、12月13日に第3回の教育実践をおこなった。中学生たちが調べ学習をおこなった国(タイ、ブラジル、中国、韓国、フランス、アフガニスタン)について、本学の日本人学生と留学生がプレゼンテーションと質疑応答をおこなうという方式を取った。詳細は第Ⅱ部1-2(1)を参照。

川崎市立東柿生小学校

東柿生小学校は川崎市の郊外で里山の景観が残る地区に位置しており、外国人の数は多くないため、生徒は日常的に外国人と接する機会は少ない。そのため、国をメインで紹介するという従来型の国際理解教育ではなく、留学生との交流を主たる目標とした国際理解教育を目指した。対象は1-3年生と5年生の4学年である。交流を実りあるものとするために、3回(5年生のみ4回)の実践をおこなう間、原則として同じ留学生を含むグループが参加することによって、親近感を高めることを試みた。教育実践においては、各学年担当の留学生と日本人学生で一つのグループを作り、東柿生小学校の担任の先生方とも連絡を取り合いながら何度かの話し合いの中から実践計画を作り上げ、授業前には運営委員とも教案の内容に関する検討会を開くなどして、密度の濃

い実践をおこなう工夫がなされた。

第1回は、6月14日に1年生(フランス、トルコ)、6月22日に3年生(中国)、6月24日に5年生(インドネシア)、6月27日に2年生(韓国)に対しておこなった。第2回は、10月18日に1年生、11月11日に5年生、11月14日に2年生、11月16日に3年生に対しておこなった。また、11月16日には5年生に対する第3回教育実践をおこなった。11月16日の3年生と5年生の授業は、川崎市国際理解教育研究会主催の川崎市国際理解教育研究会授業研究会と、川崎市総合教育センター主催の国際理解教育研究会議を兼ねた。前者は川崎市内全体の研究会であるため、多数の教員が参観するなかで授業が行われ、授業後には検討会が開かれた。検討会には支援室から武田委員長と青山委員が出席し、支援室の役割と外語大としての国際理解教育の位置づけを紹介した。東柿生小学校の取り組みには高い評価がなされ、連携している支援室に対しても関心が向けられた。12月5日には青山委員と松井専従スタッフが東柿生小学校に校長先生を訪問し、教育実践にあたって学生側と学校側の密接な連携を促進するための打ち合わせをおこなった。平成18年には、1月23日に2年生、1月31日に1年生、2月1日に3年生の第3回の実践、2月3日には5年生の第4回の実践をおこなった。詳細は第Ⅱ部1-2(2)を参照。

川崎市立菅中学校

川崎市立菅中学校は、川崎市の中でも最北端にあり、多摩川を隔てて調布市に近い近郊住宅地区に位置する。したがって、児童の外国人との接触もそれほど頻繁ではない。ここでは中学1年生を対象にして、11月10日に第1回、1月30日に第2回の教育実践をおこなった。中学生にふさわしい国際理解教育の取り組みを模索した結果、10数名の中学生と日本人学生が、留学生に対して対話形式でライブストーリーの聞き取りをおこなうという方式をとった。詳細は第Ⅱ部1-2(3)を参照。

新宿区立大久保小学校

新宿区立大久保小学校は、住民の18%が外国人というニューカマーが多く住む新宿区にあり、全校児童約150名のう

ち2割程度が外国人の親をもつという多言語・多文化化が進んだ学校である。支援室では、3-4年生に対してモンゴル、5-6年生に対してウクライナと台湾に関する国際理解教育をおこなった。まず、10月20日には、5年生・6年生を対象にオリエンテーションをおこない、ウクライナ、台湾、韓国の紹介をおこなった。続いて、第1回は、11月1日に3-4年生、11月7日に5-6年生を対象に、第2回は、11月8日に3-4年生、11月14日に5-6年生を対象に、第3回は、11月15日に3-4年生、11月21日に5-6年生を対象に、第4回は、11月22日に3-4年生、11月28日に5-6年生を対象に、教育実践をおこなった。詳細は第Ⅱ部1-2(4)を参照。

その他の小学校

以上の小中学校以外に、平成18年にはいつてから2つの小学校において教育実践を開始した。いずれも平成17年後半になってからの依頼であったため、支援室として受け入れるだけの余裕があるか懸念されたが、学生コーディネーターとの協議のうえ、実施を決定したものである。結果的には、学生コーディネーターの尽力とこれまでのノウハウの蓄積が活かされ、比較的短期間で準備を整えることができた。学生ボランティアのネットワーク、核となる学生コーディネーターの熱意、ノウハウの蓄積の重要性が明らかになったケースであると評価できる。狛江市立狛江第一小学校に対しては6年生を対象にした国際理解教育をおこなった(詳細は第Ⅱ部1-2(5)を参照)。また、府中市立小柳小学校に対しては3年生を対象にした国際理解教育をおこなった(詳細は第Ⅱ部1-2(6)を参照)。

学生ボランティア団体による活動

以上は、支援室が直接支援活動をおこなったものであるが、この他に、本学の学生ボランティア組織が自主的に企画をたて、それに対して支援室が部分的な支援をおこなった活動がある。

(1)川崎市立京町小学校学童保育「わくわく」

学童保育は、下校後、家庭における適切な保護育成が受けられない児童を対象にした児童の健全育成事業である。

本学の学生ボランティア団体である東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)は、川崎市立京町小学校学童保育「わくわく」において3回の国際理解教育ボランティア活動をおこなった。12月16日の第1回ではマレーシア、平成1月25日の第2回では中国を紹介した。また、10月30日には京町小学校の地域イベントである「ふれあい祭り」にも参加し、日系南米人児童の保護者の料理作りを手伝ったり、「ブラジルってどんなところ?」というクイズ企画をおこなった。詳細は第Ⅱ部1-2(7)を参照。

(2)第4回大泉日系ブラジル青少年フェスティバル

大泉町は人口約4万2千人のうち外国人が15%近く(ブラジル人だけで10%)を占める外国人集住地域である。9月25日に開催された大泉日系ブラジル青少年フェスティバルは今年で第4回になる。本学の学生ボランティア団体である東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)は、昨年度に続いて参加し、子どもたちのための日本語・ポルトガル語劇の公演などの活動をおこなった。詳細は第Ⅱ部1-2(8)を参照。

(3)すまいるスクール杜松

すまいるスクールは、学校施設を利用して放課後等に子どもたちが一緒にのびのび過ごせる場所を提供しようという趣旨で始まった品川区の放課後対策事業である。本学の学生ボランティア組織である「うりぬり」は、品川区立杜松(としよう)小学校のすまいるスクール杜松において韓国の文化を子どもたちに紹介する活動を12月3日、12月17日、平成18年1月7日におこなった。これまで支援室と直接的な関係をもっていた本学の学生ボランティア団体は東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)だけであったが、新たに、韓国(語)を媒体として地域住民と交流する事を目的に、本学の韓国人留学生が中心となって「うりぬり」(韓国語で「私たちの世界」の意)が結成された。このことは、支援室の活動が少しずつ学生たちにもたらしている影響の一つと言ってよいだろう。詳細は第Ⅱ部1-2(9)を参照。

3. 教育・研修

今年度、実施した教育・研修活動は2つある。ひとつは、学習支援ボランティア活動に従事しているか、これから従事しようとしている学生を対象にした「多言語多文化共生学講座」で、もうひとつは、正課の総合科目として開講した「多言語・多文化社会講座」である。後者は、当初の活動計画には入っていなかったが、多言語・多文化化に対応できる人材育成としての本学の使命を認識し、今年度から本取り組みの事業のひとつに位置づけたものである。

3-1. 教育研修プログラム「多言語多文化共生学講座」

文責:河路 由佳(教育研修プログラム担当運営委員)

多言語多文化共生学講座の概要

平成16年度から準備を進めてきた教育研修プログラム「2005年度夏季 多言語多文化共生学講座——外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門——」を、9月26日(月)から30日(金)の日程で実施した。現代的教育ニーズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の事業の4つの柱の1つとして計画をあたためてきたもので、今回はその第一回目である。昨年度よりポスター、ちらしの作成をはじめ、4月に新生入生に配布、支援室の活動紹介の中で、参加をよびかけてきた。これからボランティア活動に参加する学生を中心に、定員約30名の

講座を、年に二回実施するという計画であったが、定員の二倍以上の応募があったため、一度に2クラス分を開講することに計画を変更して実施した。

実施までの経過

4月はじめより、ポスター、ちらし、支援室HP等を通して多言語多文化共生学講座実施に関する情報提供を開始。

5月6日(金)―30日(金)までを、申し込み期間とし、受講希望者を募集。(募集人数 20―30名)

5月12日(木) アドバイザー会議にて、プログラムの内容と担当者を確認、外部講師の依頼計画をたて、推薦を依頼。

外国語については、3名以上の受講希望者のある外国語について当該外国語研修を開講することとし、開講言語の最終的な決定は、応募締切後、受講者が決定してからとなるが、それを前提にアドバイザーに講師の推薦を依頼。

外国語研修の内容として、今回は、「小学校の算数」とし、以下のような内容を基本として示すこととした。

- 1日目 整数のしくみ(位取り、概数など)・・・整数の足し算、引き算、かけ算、割り算
- 2日目 分数、小数(その計算)・・・式と計算(計算の順序など)

	1	2	3	4
月	オリエンテーション	日本の小中学校の教科教育	ボランティアのための「やさしい日本語」	ボランティアのための外国語
火	外国人コミュニティを理解するために	外国人コミュニティを理解するために	外国人コミュニティを理解するために	ポルトガル語・スペイン語 朝鮮語
水	「第二言語習得」	「バイリンガリズム」	子どものための日本語指導	フィリピン語・タイ語
木	「日本の社会と文化」	「日本の社会と文化」	子どものための日本語指導	ベトナム語・英語
金	「臨床心理学」	「臨床心理学」	子どものための日本語指導	まとめ・修了証の授与

- 3 日目 測りかた(長さ、重さ、面積、その計算)・・・
図形(三角形、四角形、角、円と球)
- 4 日目 表とグラフ(棒グラフ、折れ線グラフなど)・・・考えの進め方(絵や図を使う、量比べる、部分と全体、きまりをみつける、など)
- 5月30日(金)受講希望者受付終了。応募者69名。
定員を二倍以上上回った応募者への対応について運営委員、アドバイザーと話し合い、冬季に予定していた第二回の実施の代わりに今期、同時に2クラス分開講することを決定した。第一回目であるため、すでにボランティア経験のある学生も、これからボランティアを始めようという学生も応募したが、両者とも大切にすべきであること、学生たちの希望に応えるのが事業の趣旨にかなうことなどからの判断で、本学の在籍生68名を受講者と決定した。
外国語のクラスは、ポルトガル語・上級、同、初級、同・入門、韓国語・初級、同・入門、英語・上級(2クラス)、タイ語・初級、スペイン語・上級、フィリピン語・初級の9クラスを開講することと決定、各講師候補者に正式に依頼した。
- 6月中旬 支援室前に、受講決定者を発表、受講要領とともに決定通知書を配布。
- 7月10日 授業担当講師によるシラバス提出期限。
- 7月19日(火)～22日(金) 受講者に、講座のシラバス、時間割、準備のための課題等を配布。
- 9月26日～30日・・・実施

実施方法

実際に実施した本講座のシラバスと時間割は、本報告書第Ⅱ部 2-1(1)「授業内容」、(2)「時間割」に掲げたとおりである。A、B2クラスに分けて実施、外国語研修は、それぞれ少人数クラスでの実施となった。受講辞退者があり、実際に参加した受講者数は56名であった。

オリエンテーションで、講座の目的や全体の構成について説明し、各自に「学びの記録」と題したホッチキス止めのA5版サイズの冊子を配布した。各授業について1枚、

計20枚の綴りで、それぞれ受講後に「何を学んだか、今後の活動にどう生かしたいと思ったかなど、授業を受けて考えたこと、もっと知りたいと思ったこと」を自由に書くよう、指導した。講師に、出欠表を渡して依頼し、毎時間の出欠を記録した。

プログラム最後の「まとめ」の時間には、全授業分を書き終えた「学びの記録」を一時回収、講座についてのアンケートを実施した。また、出欠記録をもとに、全20時間のうち17時間以上出席した受講者49名に学長より出された修了証を授与した。授与式には小林二男学部長を迎え、挨拶をいただいたあと、学部長より各修了生に修了証が授与された。

「学びの記録」およびアンケートの結果について

アンケートの結果は、本報告書第Ⅱ部 2-1(3)「アンケート集計結果」に掲げる。「学びの記録」については、個々の学生の学習の定着、促進を主目的として実施したものだが、実施者側にとっては、授業評価として読み参考にすることができる。学生にはそのことを説明しコピーをとることの承認を得た。一時回収し、すべてコピーをとってから、各自に返却した。コピーは、運営委員が読み、講座の評価、検討の材料とした。ほかに閲覧を希望する講師の方にも、見てもらった。

夏休み中の自由参加であったが、受講者の大半が積極的に参加し9割近くが修了証を授与されたこと、アンケートの質問(6)、「今回のプログラムの前後で、ボランティアに対する意識や心がまえが変わったか」という問いに対し、回答者51名のうち46名が「変わった」と回答し、自由記入欄に積極的な認識を述べていること、また「学びの記録」の記述等から、本講座は所期の目的をほぼ達成したと言えるようである。

「学びの記録」からは、学生の学習成果を読み取ることができたが、初めてづくしの本講座の中でも、特に本学ならではの試みであった外国語研修について、学生による積極的な学びの成果と思われる記述が目立ったので、報告しておく。

(1)「算数」は世界共通語かと思っていたが、四則計算の方

法が違っていることがわかった。

ポルトガル語クラスでは割り算の筆算の方法、英語のクラスでは引き算の筆算の方法、タイ語クラスでは筆算の記号をかく位置が、日本の学校で教えられているものと違っているという。このことは、外国で学んできた子どもが、習得してきた方法を、日本の学校で否定されたり理解されなかったりする場面があり得ることへの認識を促すものであった。

(2)外国語で算数を学ぶ、ということがいかに難しいものか、子どもたちの気持を理解することができた。

多くの受講生が異口同音に同様の感想を述べている。算数の説明に必要な外国語を習得してもらおうと計画したのだったが、それよりも、算数を外国語で学ぶ、外国語で理解することの困難を体験したことから学んだものが大きかったようだ。これは計画した側の意図をこえた学習効果であったといえる。

3-2. 後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」

文責船田クラーセンさやか(リレー講義担当運営委員)

学生たちの「多言語・多文化社会」についての理解と認識を高めるために、本年度 2 学期より、「多言語・多文化社会講座」を開講した。詳しい授業内容・外部講師概要については、第 II 部 2-2 をご覧頂きたい。

本講座では、学生らに「多言語・多文化社会」についてより主体的に、そして批判的に学んでもうらため、以下の工夫を凝らしている。

- ・参加型学習の利用
- ・外部講師を招いた具体的現場からの視点の導入
- ・相対化の視点の紹介
- ・毎回のコメント票の利用による学生の「気づき」や問題意識の向上

また、リレー講義にありがちな内容の重複等のコーディネーション不足を解消するため、担当者とコーディネイター、アシスタントがチームを組んで運営を行う一方、コメント票を利用した授業改善を行った。

本講座は、毎週金曜日の 5 限(16 時半～18 時)に開講され、1 年～4 年生までの学生(65～80 名)が参加している。コメント票からは、回を重ねるごとに、学生の問題意識が深まっていく様子が分かる。また、学生らは、参加型学習をほとんど経験したことがないため、最初は戸惑っている様子もあったが、次第に積極的に授業に参加しつつある。

本講座の最後に、グループ・ワークを取り入れることで、学生自身が授業で学んだこと、気づいたことを、考えたことを深める機会を設ける。

担当者:高橋正明(東京外国語大学教授)

武田千香(東京外国語大学助教授)

コーディネイター: 船田クラーセンさやか(東京外国語大学講師)

授業内容

日程	内容	担当講師	所属
10月7日	オリエンテーション	高橋 武田 船田	本学教授(欧米第二課程) 本学助教授(同上) 本学講師(同上)
10月14日	現代世界の特徴<参加型学習:「もし世界が100人の村だったら」>	湯本浩之	(特活)開発教育協会理事 事務局長
10月21日	欧米における「多言語・多文化社会」	杉木明子	神戸学院大学法学部 助教授
10月28日	日本における「多言語・多文化社会」の歴史的背景	野本京子	本学教授(日本課程)
11月4日	東南アジアにおける「多言語・多文化社会」	左右田直規	本学講師(東南アジア課程)
11月11日	日本における多文化化する身近な地域社会(「現場から」への導入)	関口耕一郎	(特活)多文化共生センター 東京 21 事務局長
11月25日	「多言語・多文化社会」の現場から(1):外国語	中西智恵美	東京高等裁判所 法廷通訳 湘南工科大学 非常勤講師
12月2日	「多言語・多文化社会」の現場から(2):NGO、ボランティア	猪狩伸平	本学大学院博士前期課程在籍
12月9日	「多言語・多文化社会」の現場から(3):学校現場	辻本昭彦	東京都武蔵野市立第一中学校 教務主任 教諭
12月16日	日本社会の新しい変化	米谷匡史	本学助教授(日本課程)
1月13日	グループ・ディスカッション	船田	本学講師(欧米第二課程)
1月27日	グループ発表	船田	本学講師(欧米第二課程)
2月3日	総括	高橋	本学教授(欧米第二課程)
2月10日	【公開講演】「我が国における多文化共生施策の現状と課題」	山崎一樹	総務省自治行政局国際室 室長

4. 調査・研究

文責:伊東 祐郎(調査・研究担当運営委員)

本年度の調査・研究は、学生による長期間にわたる調査研究と会議参加等による特別取材、及び来年度のための予備調査研究に分けられる。第一としては、教材調査研究(1)があり、第二としては、多言語多文化をテーマにした全国会議、シンポジウムなどへの参加に基づく取材報告(2)(3)(4)が挙げられる。第三として、ボランティア活動の成果に関する予備調査研究(5)がある。以下、それぞれの調査・研究の概要を述べてみる。

(1) 教材調査研究

本年度の長期間にわたる調査・研究は、昨年度の JSL 児童生徒の実態調査から得られた成果をさらに一歩進め、日本語指導が必要な外国人児童生徒(以下「JSL 児童生徒」)向けに開発、あるいは発行されている日本語、及び教科指導のための教材等を収集・分析し、教育支援活動に必要な教材作成のあり方、及びその内容を検討した。

昨年度の府中市を中心におこなった実情調査から、小中学校に在籍する JSL 児童生徒は多様な背景と学習ニーズをもっていることがわかった。JSL 児童生徒を受け入れている小中学校では、このような多様性に対応するための教育支援活動が様々な形で取り組まれている。既存の教材教具をそのまま活用することが困難なために、各学校単位で、また地方自治体を中心に数多くの教材教具が作成されていることが報告されている。

本調査研究では、主に、JSL 児童生徒のために作成されている教材の実情をより深く理解し、教育支援の具体的な方法を教材作成の視点から考察することを目的とした。また、これらを実現するために、全国の地方自治体等で作成されている JSL 児童生徒向けの教材をリスト化し、できる限り市販されていない JSL 児童生徒向けの教材を収集することをおこなった。このことにより、JSL 児童生徒向けに必

要な教材とその内容に関するニーズの把握をねらいとした。最終的には、本学の学生がボランティア活動をする際に求められる柔軟性、また多様性に対応できる様々なアプローチの方法、新たな視点の獲得を目指した。今回の調査を通して、JSL 児童生徒の取り巻く環境や、学校現場における対応についての情報も得られ、結果的に期待以上の成果を収めることができたと思っている。(第Ⅱ部 3-1 参照)

(2) 特別取材:川崎市外国人市民代表者会議オープン交流会「外国人も日本人も住みやすい川崎に!」:平成 17 年度 10 月 16 日(日)14:00~17:00、於・川崎市高津市民館(第Ⅱ部 3-2 参照)

(3) 特別取材:外国人集住都市会議よっかいち 2005「多文化共生社会をめざして~未来を担う子どもたちのために~」:平成 17 年 11 月 11 日(金)10:30~16:30、於・三重県四日市市文化会館。(第Ⅱ部 3-3 参照)

(4) 特別取材:第 16 回 GISPRI(Global Industrial and Social Progress Research Institute)シンポジウム「21 世紀日本社会は外国人をどう迎え入れるのかー人口減少社会の持続可能な移民政策ー」:平成 18 年 1 月 31 日(火)10:00~17:15、於・国連大学。(第Ⅱ部 3-4 参照)

(5) ボランティア活動の成果に関する予備調査研究

当支援室が 1 年余りにわたり実施してきた府中国際交流サロンにおける外国人児童生徒への学習支援ボランティア活動を事例に、その成果に関する調査研究を実施した(第Ⅰ部 1-4 を参照)。なお、この調査研究は、来年度調査研究の予備調査として位置づけられている。

5. 多文化共生推進活動

文責:青山 亨(国際理解担当運営委員)

平成17年度の多文化共生推進活動としては、大きく分けて、講演会、各種講座、ワークショップ、その他の単発的なイベントが行われた。以下、その概要を記す。

講演会

講演会は3回開催された。そのうち、4月に開かれた2回は、新規の支援室学生ボランティアを募集するための新学期フェアの一環として開催された。4月4日の講演会は、開発教育協会(DEAR)の湯元浩之氏による「ボランティアのための国際理解講座 入門編: 小学生にどうやって教えるの? 国際理解」と題する講座で、小学校での国際理解教育に関心のある学生を対象にしたものである。詳細は第II部4-1.(1)を参照。

続いて4月14日の講演会は、外国人と共に住むまちづくりを提案する新宿区のNGO 共住懇の山本重幸氏が講師となって「ここまで来ている日本の多言語多文化化—新宿区大久保の今—」という題で、新宿区大久保の多文化状況を語っていただいた。この講演会の実践編として、日を改めて4月23日に、新宿区大久保でスタディー・ツアー「多文化のまち 大久保・百人町を歩く」を開催した。これは、山本氏ほか共住懇メンバーの案内で、現地の大久保を2時間ほどかけて歩いて見学するというもので、参加者には大変に好評であった。ツアーには24名が参加し、2つのグループに分かれて地域の教会や寺院、エスニック料理店・スーパー、地元小学校や公園を見学し、在住の日本人、オールドカマー、ニューカマーたちが混住する状況を学んだ。解散のあとは、マレーシア料理レストランでの夕食をいただき、これも好評であった。詳細は第II部4-1.(2)を参照。

2学期になって、10月28日には、中萩エルザ氏の講演会が開催された。中萩氏は、ブラジルの医師免許をもち、

日本で「言葉の壁で病状をうまく伝えられず、ストレスを抱えたままの人を助けたい」と外国人のための医療通訳をおこなっている。この講演会は、東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)と支援室の共催で行なわれた。詳細は第II部4-1.(3)を参照。

各種講座

これらの講座は、いずれも学内の教員・学生のみならず地域に開かれた講座である。

(1)TUFS-JCC (Tokyo University of Foreign Studies-Japanese Course for the Community、東京外国語大学地域のための日本語コース)

府中市に在住・通勤・通学する外国人のための基礎日本語コースとして、本学大学院日本語教育専修コースの和田沙江香氏と古川晶子氏が講師となってTUFS-JCC(Tokyo University of Foreign Studies-Japanese Course for the Community、東京外国語大学地域のための日本語コース)が開かれ、熱意のこもった授業がおこなわれた。前期は5月9日から7月14日までの期間、後期は10月3日からの12月15日までの期間、毎週月曜日と木曜日の午後18時30分から20時まで、前期・後期20回ずつ開講された。本学の外国人教員およびその家族の参加もあり、好評を博した。前期・後期を通じて8割以上出席した8名には室長から修了証が授与された。詳細は第II部4-2.(1)を参照。

(2)調布市2005年度市内・近隣大学等公開講座「多言語・多文化共生と私たち」

近隣地域への公開講座として、調布市による2005年度市内・近隣大学等公開講座(全26講座)の一環として、支

援室では、本学の教員を派遣して「多言語・多文化共生と私たち」というテーマで4回の講義を開講した。いずれも、調布市文化会館たづくり映像シアターにて18時30分から20時まで開かれた。第1回は、10月14日「在日外国人児童生徒と日本語教育」(伊東祐郎氏)、第2回は10月21日「ブラジル社会の多文化・多民族共生論」(鈴木茂氏)、第3回は10月28日「日本のなかの『ブラジル』/ブラジルの中の『日本』」(鈴木茂氏)、第4回は11月4日「多文化社会におけるマイノリティの自立—アイヌ人・沖縄人・在日朝鮮人」(野本京子氏)という内容であった。詳細は第Ⅱ部4-2.(2)を参照。

(3) 韓国文化理解講座「韓国人のライフサイクル」

「韓国人のライフサイクル」と題して韓国文化理解講座が、うりぬりと Amigos の共催で開かれた。12月1日には第1回「韓国の結婚式と子育て」が支援室運営委員の森朴憲治氏によって行われた。12月8日には第2回「小学生から中学生の学校生活」(日本課程金智恩氏)、12月15日には第3回「高校時代から軍隊まで」(日本課程朴天榮氏)が開かれ、隣国韓国の文化をライフサイクルという視点から参加者に解説した。各回、学生の他に地域からの参加者もあり、40名ほどが参加した。詳細は第Ⅱ部4-2.(3)を参照。

(4) 在日フィリピン人児童学習支援のための勉強会「在日フィリピン人児童の抱える問題—日本とフィリピンの学校環境の違いを中心に」

平成18年1月26日には、高野邦夫氏(本学外国語学部フィリピン語専攻非常勤講師)を講師にお招きし、在日フィリピン人児童学習支援のための勉強会を「在日フィリピン人児童の抱える問題—日本とフィリピンの学校環境の違いを中心に」という題で開催し、日本の学校においてフィリピン人児童がかかえる問題とフィリピン現地の学校の様子を語っていただいた。詳細は第Ⅱ部4-2.(4)を参照。

ワークショップ

12月19日に「国際理解教育のさまざまなカタチと可能性

—小中学校での実践を通して—」と題して、国際理解教育ボランティア活動に従事している学生、派遣先学校の教員、そして第三者のコメンテータからなる国際理解教育ワークショップを開催し、これまでの教育実践の反省と以降の教育実践への手がかりを求めた。支援室のワークショップとしては第3回にあたるこのワークショップは、府中市立府中第七中学校、川崎市立菅中学校、川崎市立東柿生小学校でこの時点までに行われた国際理解教育活動の報告会として学生によって企画・運営された。第1部では実践に参加した学生チームの発表に続いて、パネリストとしてお招きした佐藤公孝氏(東柿生小学校教諭)、矢崎真弓(菅中学校教諭)、村本洋一氏(府中第七中学校長)のコメントがあった。第2部では、外部からのパネリストとしてお迎えした佐藤裕之氏(川崎市総合教育センター指導主事)、佐藤郡衛氏(東京学芸大教授)、善元幸夫氏(新宿区立大久保小学校教諭)、辻本昭彦(武蔵野市立第一中学校教諭)、金熙淑氏(KFV 川崎外国人市民ボランティア代表)のコメントをいただいた。30名ほどの参加者があり、活発な意見交換がおこなわれ、閉会后には懇親会が開かれた。詳細は第Ⅱ部1-2.を参照。

その他のイベント

(1) 映画「Gaijin」勉強会

6月7日に、東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)による映画「Gaijin」勉強会が開催された。これは、チズカ・ヤマザキ監督によるブラジルへの初期日系移民の姿を描いた作品で、現在日本に来ている日系ブラジル人のルーツを考える上で、重要な作品である。詳細は第Ⅱ部4-4.(1)を参照。

(2) Amigos 外語祭展示

11月19日から23日までの間、東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)が本学の学園祭である外語祭において展示企画を332教室で行った。この展示企画は、Amigos の紹介に加えて、外国人たちが日本において直面している困難を様々な視点から考察することを主題とした。詳細は第Ⅱ部4-4.(2)を参照。

6. 活動年表

年	月 日	活 動 内 容
2003 年	4月21日	東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos(以下、東外ネット Amigos)結成
	5月	川崎市立殿町小学校にて学習支援ボランティア活動開始(東外ネット Amigos)
	12月3日	東外ネット Amigos 主催講演会「DEKASSEGUI と日本～私たちにできること」 講師:二宮正人氏(サンパウロ大学教授)
2004 年	7月	川崎市立京町小学校にて学習支援ボランティア活動開始(東外ネット Amigos)
	7月23日	文部科学省平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」申請
	9月24日	文部科学省平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択
	10月4日	第1回運営委員会
	10月7日	第1回アドバイザー会議
	10月21日	「多文化コミュニティ教育支援室」開設
	10月22日	開設記念講演会「国際化する日本であなたは何かができますか」 講師:手塚和彰氏(千葉大学法経学部教授)
	10月25日	第1回活動推進会議
	10月25日	第2回運営委員会
	10月28-29日	愛知県豊田市訪問調査、外国人集住都市会議出席(東外ネット Amigos)
	11月10日	第2回アドバイザー会議
	11月24日	第3回運営委員会
	11月30日	オープニング・ワークショップ「在日外国人とコミュニティ—学生・大学は何かができるか？」
	12月13日	第2回活動推進会議
12月13日	第4回運営委員会	
12月19日	静岡県大東町・東京外国語大学共催「日本・ブラジル交流のつどい」参加(東外ネット Amigos)	
2005 年	1月5日	第5回運営委員会
	1月下旬	「多文化コミュニティ支援ボランティア」公募開始
	1月24日	第2回講演会「多文化社会に求められる教育とは—日本の学校ってどこか変？」 講師:小貫大輔氏(CRI-チルドレンズ・リソース・インターナショナル代表)
	1月26日	第6回運営委員会
	1月26日	川崎市立菅小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小6・第1回)
	2月4日	川崎市立菅小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小6・第2回)
	2月9日	外務省・国際移住機関共催シンポジウム「外国人問題にどう対処すべきか—諸外国の抱える問題とその取り組みの経験を踏まえて—」特別取材

2005 年	2月11日	ボランティア・コーディネーター研究会「大学におけるボランティア関連の授業の実例—在住外国人支援を中心に」講師:田村太郎氏(多文化共生センター理事)
	2月17日	第3回アドバイザー会議
	2月18日	府中国際交流サロンにて学習支援ボランティア活動開始
	2月19日	東京都国際交流委員会・国際交流・協力 TOKYO 連絡会主催「国際化市民フォーラム in TOKYO 東京の国際化・国際協力を語る」特別取材
	3月3日	全国市町村国際文化研修所 平成16年度国際交流団体職員セミナー「多文化共生の推進に関する教育機関の取り組み」として当支援室の設立経緯、活動内容および課題を紹介 報告者:武田千香氏(運営委員長)
	3月4日	第2回ワークショップ「国際理解教育に取り組む先駆的地域・学校・NPOから学ぶ—東京外国語大学に何ができるか?」
	3月15日	第7回運営委員会
	3月末日	「平成16年度 多文化コミュニティ教育支援室 活動報告書」発行
	4月1日	メールマガジン創刊号配信
	4月4日	第3回講演会「ボランティアのための国際理解講座入門編—小学生にどうやって教えるの?国際理解」講師:湯本浩之氏(開発教育協会理事)
	4月11-28日	新学期フェア「専攻語を活かしたボランティアをやってみませんか?」
	4月12日	多文化コミュニティ支援ボランティア登録者数100名を突破
	4月14日	ボランティア募集合同説明会(第1回)
	4月15日	府中国際交流サロンにて学習支援ボランティア活動前期開始
	4月21日	ボランティア募集合同説明会(第2回)
	4月28日	ボランティア募集合同説明会(第3回)
	4月14日	第4回講演会「ここまで来ている日本の多言語多文化化—新大久保の今」 講師:山本重幸氏(共住懇代表)
	4月23日	スタディー・ツアー「多文化のまち 大久保・百人町を歩く」 ガイド:山本重幸氏(共住懇代表)ほか
	5月2日	第2回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	5月6-27日	「2005年度夏季多言語多文化共生学講座—外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門」受講生募集
	5月9日	「TUFS 地域にほんご教室(TUFS Japanese Course for the Community)」前期講習開始 講師:小早川麻衣子氏(本学大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士課程1年)・秋山佳世氏(同修士課程2年)
	5月11日	メールマガジン第2号配信
	5月12日	第4回アドバイザー会議
	5月26日	第3回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	6月3日	学生ボランティア親睦会

2005 年	6月6-16日	「日本語指導が必要な外国人児童生徒向けに開発された日本語及び教科指導のための教材調査」学生調査員募集
	6月7日	第1回映画「Gajjin」勉強会(東外ネット Amigos)
	6月9日	第2回映画「Gajjin」勉強会(東外ネット Amigos)
	6月13日	第4回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	6月14日	メールマガジン第3号配信
	6月14日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小1・第1回)
	6月21日	第1回学生教材調査員説明会
	6月21日	府中市立府中第七中学校にて国際理解教育ボランティア活動(中1・第1回)
	6月22日	第2回学生教材調査員説明会
	6月22日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3・第1回)
	6月24日	第3回学生教材調査員説明会
	6月24日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5・第1回) 第5回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	6月27日	多文化コミュニティ支援ボランティア登録者数150名を突破
	6月27日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小2・第1回)
	6月28日	学生教材調査員会議(調査開始)
	6月29日	府中市立府中第七中学校国際理解教育ボランティアによる第1回実践反省会
	6月30日	川崎市立東柿生小学校国際理解教育ボランティアによる第1回実践反省会
	7月1日	第6回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	7月5日	第8回運営委員会
	7月7日	「学習支援のためのパワーポイント講習会」講師:青山亨氏(運営委員)
	7月14日	「TUFS 地域にほんご教室」前期講習終了
	7月15日	高校新聞社が府中国際交流サロンにおける学習支援ボランティア活動取材 府中国際交流サロンにおける学習支援ボランティア活動:前期終了
	7月15日	川崎市立殿町小学校における学習支援ボランティア活動:前期終了(東外ネット Amigos)
	7月19日	メールマガジン第4号配信
	7月21日	川崎市立京町小学校における学習支援ボランティア活動:前期終了(東外ネット Amigos)
	7月19-22日	「2005年度夏季多言語多文化共生学講座—外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門」シラバス配布
	7月25日	第7回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	8月5日	国際理解教育学生コーディネーター会議
	8月9日	オープンキャンパスで支援室紹介
	8月17日	国際理解教育学生コーディネーター会議
	8月22日	支援室夏季閉室期間開始
8月24日	第8・9回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席	

2005 年	9月5日	支援室開室
	9月9日	府中国際交流サロンにおける学習支援ボランティア活動:後期開始
	9月12日	第10回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	9月16日	川崎市立殿町小学校における学習支援ボランティア活動:後期開始(東外ネット Amigos)
	9月25日	群馬県大泉町主催「第4回大泉日系ブラジル人青少年フェスティバル」参加(東外ネット Amigos)
	9月26-29日	「2005年夏季多言語多文化共生学講座—外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門」開講
	9月29日	第11回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	10月3日	「TUFS 地域にほんご教室」後期講習開始 講師:和田沙江香氏(本学大学院地域文化研究科日本語教育専修コース修士課程1年)・古川明子氏(同2年)
	10月6日	川崎市立京町小学校における学習支援ボランティア活動:後期開始(東外ネット Amigos)
	10月7日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」開講:第1回「オリエンテーション」 講師:船田クラークンさやか氏(運営委員)
	10月9日	多文化共生センター・国立民族博物館共催公開フォーラム「多文化共生社会の形成をめざす実践と研究のために」にて「多言語・多文化社会の求める人材育成を目指して」報告 報告者:武田千香氏(運営委員長)
	10月11日	府中市立府中第七中学校にて国際理解教育ボランティア活動(中1・第2回)
	10月14日	メールマガジン第5号配信
	10月14日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第2回「現代世界の特徴—参加型学習くもし世界が100人の村だったら>」講師:湯本浩之氏(開発教育協会理事)
	10月14日	2005年度調布市内・近隣大学等公開講座「多言語・多文化共生と私たち」第1回「在日外国人児童生徒と日本語教育」講師:伊東祐郎氏(運営副委員長)
	10月16日	「川崎市外国人市民代表者会議オープン交流会」特別取材
	10月18日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小1・第2回)
	10月18日	第12回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	10月20日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5-6・オリエンテーション)
	10月21日	第9回運営委員会
	10月21日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第3回「欧米における『多言語・多文化社会』」講師:杉木明子氏(神戸学院大学法学部助教授)
	10月21日	2005年度調布市内・近隣大学等公開講座「多言語・多文化共生と私たち」第2回「ブラジル社会の多文化・多民族共生論」講師:鈴木茂氏(本学外国語学部助教授)
	10月21日	府中国際交流サロンにて保護者面談を実施
10月28日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第4回「日本における『多言語・多文化社会』の歴史的背景—アイヌ・沖縄・在日」講師:野本京子氏(本学外国語学部教授)	

2005 年	10月28日	2005年度調布市内・近隣大学等公開講座「多言語・多文化共生と私たち」第3回「日本のなかの『ブラジル』/ブラジルの中の『日本』」講師:鈴木茂氏(本学外国語学部助教授)
	10月28日	府中国際交流サロンにて保護者面談を実施
	10月28日	支援室・東外ネット Amigos 共催第5回講演会「在住外国人が見た日本—医師・医療通訳として現場から」講師:中荻エルザ氏(在名古屋ブラジル総領事館医療医療相談医)
	10月30日	川崎市立京町小学校「ふれあいまつり」に参加 国際理解教育イベント「ブラジルってどんなところ?」(東外ネット Amigos)
	11月1日	メールマガジン第6号配信
	11月1日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3-4年・第1回)
	11月2日	韓国人留学生ボランティアグループ「うりぬり」結成
	11月4日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第5回「東南アジアにおける『多言語・多文化社会』」講師:左右田直規氏(本学外国語学部講師)
	11月4日	調布市2005年度市内・近隣大学等公開講座「多言語・多文化共生と私たち」:第4回「多文化社会におけるマイノリティの自立—アイヌ人・沖縄人・在日朝鮮人」 講師:野本京子氏(本学外国語学部教授)
	11月4日	府中国際交流サロン学生ボランティアによる教案検討会 アドバイザー:伊東祐郎氏(運営副委員長)
	11月7日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5-6年・第1回)
	11月8日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3-4年・第2回)
	11月10日	川崎市立菅中学校にて国際理解教育ボランティア活動(中1・第1回) 第13回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	11月11日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第6回「日本における多文化化する身近な社会」講師:関口耕一郎氏(多文化共生センター・東京21事務局長)
	11月11日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5・第2回)
	11月11日	外国人集住都市会議よっかいち 2005「多文化共生社会をめざして—未来を担う子どもたちのために」特別取材
	11月14日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5-6年・第2回)
	11月14日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小2・第2回)
	11月14日	川崎市立菅中学校国際理解教育ボランティアによる第1回実践反省会
	11月14日	川崎市立殿町小学校における学習支援ボランティア活動終了(東外ネット Amigos)
	11月15日	多文化コミュニティ支援ボランティア登録者数200名を突破
	11月15日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3-4年・第3回)
	11月16日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3・第2回) 川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5・第3回) 川崎市国際理解教育研究会授業研究会(川崎市国際理解教育研究会主催)出席 第14回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席

2005 年	11月19-23日	外語祭展示「地球人のススメ」(東外ネット Amigos)
	11月20日	オープンキャンパスで支援室紹介
	11月21日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5-6年・第3回)
	11月22日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3-4年・第4回)
	11月25日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第7回『「多言語・多文化社会」の現場から(1)—司法通訳』講師:中西智恵美氏(東京高等裁判所法廷通訳)
	11月25日	第15回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	11月28日	新宿区立大久保小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5-6年・第4回)
	11月29日	教材調査全体報告会(調査終了)
	12月1日	川崎市立東柿生小学校国際理解教育ボランティアによる第2回実践反省会(1)
	12月1日	韓国文化理解講座「韓国人のライフサイクル」第1回「韓国の結婚式と子育て」 講師:森朴憲治氏(運営委員)
	12月2日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第8回『「多言語・多文化社会」の現場から(2)—NGO・ボランティア』講師:猪狩伸平氏(本学大学院地域文化研究科修士課程1年)
	12月3日	品川区立杜松小学校「すまいるスクール」にて韓国語・韓国文化講座(第1回、うりぬり)
	12月5日	メールマガジン第7号配信
	12月8日	川崎市立東柿生小学校国際理解教育ボランティアによる第2回実践反省会(2)
	12月8日	韓国文化理解講座「韓国人のライフサイクル」第2回「小学生から中学生の学校生活」 講師:金智恩氏(本学外国語学部日本語専攻2年)
	12月9日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第9回『「多言語・多文化社会」の現場から(3)—学校』講師:辻本昭彦氏(武蔵野市立第一中学校教務主任)
	12月13日	府中市立府中第七中学校にて国際理解教育ボランティア活動(中1・第3回)
	12月15日	韓国文化理解講座「韓国人のライフサイクル」第3回「高校時代から軍隊まで」 講師:朴天榮氏(本学外国語学部日本語専攻2年)
	12月15日	「TUFS 地域にほんご教室」後期講習終了、修了証授与
	12月16日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第10回「日本社会の新しい変化」 講師:米谷匡史氏(本学外国語学部助教授)
	12月16日	川崎市立京町小学校学童保育「わくわく」にて国際理解教育ボランティア活動(第1回、東外ネット Amigos)
	12月17日	品川区立杜松小学校「すまいるスクール」にて韓国語・韓国文化講座(第2回、うりぬり)
	12月19日	ワークショップ「国際理解教育のさまざまなカタチと可能性—小中学校での実践を通して」
	12月21日	第10回運営委員会
	12月27日	第16・17回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	12月下旬	支援室ホームページリニューアル
	12月27日	支援室冬季閉室期間開始

2006 年	1月5日	第18・19回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	1月7日	品川区立杜松小学校「すまいるスクール」にて韓国語・韓国文化講座(第3回、うりぬり)
	1月10日	支援室開室
	1月10日	メールマガジン第8号配信
	1月12-13日	群馬県太田市視察(ぐんま国際アカデミー, ブラジル人学校・ピタゴラス, 太田市立旭小学校)
	1月13日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第11回「グループディスカッション」 講師: 船田クラークセンさやか氏(運営委員)
	1月17-18日	静岡県浜松市視察(浜松市長表敬, 浜松市国際課, 浜松市教育委員会, 浜松市立高校, 浜松市立開成中学校, 浜松市立瑞穂小学校, ブラジル人学校・アレグリア・デ・サベール, 浜松国際国流協会)
	1月20日	第11回運営委員会
	1月23日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小2・第3回)
	1月25日	川崎市立京町小学校学童保育「わくわく」にて国際理解教育ボランティア活動(第2回、東外ネット Amigos)
	1月26日	学習支援のための勉強会「在日フィリピン人児童の抱える問題—日本とフィリピンの学校環境の違いを中心に」講師: 高野邦夫氏(本学外国語学部非常勤講師)
	1月27日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第12回「グループ発表」 講師: 船田クラークセンさやか氏(運営委員)
	1月30日	川崎市立菅中学校国際理解教育ボランティア活動(中1・第2回) 第20回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	1月31日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小1・第3回)
	1月31日	地球産業文化研究所主催「第16回GISPRIシンポジウム: 21世紀日本社会は外国人をどう迎え入れるのか—人口減少社会の持続可能な移民政策」特別取材
	2月1日	メールマガジン第9号配信
	2月1日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3・第3回)
	2月3日	川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小5・第4回) 第21回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	2月3日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第13回「総括」 講師: 船田クラークセンさやか氏(運営委員)
	2月4日	品川区立杜松小学校「すまいるスクール」にて韓国語・韓国文化講座(第4回、うりぬり)
	2月9日	第22回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	2月10日	府中国際交流サロンにて学生ボランティアによる「お楽しみ会」の実施
	2月10日	後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」第14回「多言語・多文化社会の現場から(4)—行政編: 我が国における多文化共生施策の現状と課題」(公開講演会) 講師: 山崎一樹氏(総務省自治行政局国際室長)

2006 年	2月17日	第4回川崎市国際化推進地域連絡協議会及び第14回帰国・外国人生徒と共に進める教育の国際化推進地域研究報告会(川崎市立富士見中学校)出席
	2月18日	品川区立杜松小学校「すまいるスクール」にて韓国語・韓国文化講座(第5回、うりぬり)
	2月21日	府中市立小柳小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小3・全1回)
		川崎市立東柿生小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小6・全1回)
	2月24日	狛江市立狛江第一小学校にて国際理解教育ボランティア活動(小6・全1回)
		川崎市立京町小学校学童保育「わくわく」にて国際理解教育ボランティア活動(第3回、東外ネット Amigos)
	2月24日	府中国際交流サロンにおける学習支援ボランティア活動:後期終了
	2月28日	府中市立府中第七中学校にて国際理解教育ボランティア活動(中1・第4回)
		第23回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席
	3月1日	メールマガジン第10号配信
	3月6日	第24回国際理解教育研究会議(川崎市総合教育センター主催)出席(最終回)
	3月7日	川崎市立京町小学校における学習支援ボランティア活動:後期終了
府中市立府中第七中学校にて国際理解教育ボランティア活動(中1・第5回)		
3月13-14日	運営委員及びスタッフが愛知県立大学・愛知教育大学・甲南女子大学・神戸市多言語放送「FMわいわい」を視察	
3月17日	全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター主催シンポジウム「学生ボランティア活動の可能性と大学ボランティアセンターの展望」にシンポジストとして活動報告および問題提起 報告者:武田千香氏(運営委員長)	
3月末日	「平成17年度 多文化コミュニティ教育支援室 活動報告書」発行	

第Ⅱ部

平成 17 年度の活動推進事業

1. 学生ボランティア活動支援

1-1. 学習支援活動

(1)川崎市立京町小学校

報告者: 和田 更沙(外国語学部ポルトガル語専攻 3年)

活動内容

ニンガ…?

「2かける2」だよ。
2の段、ほら、先週やったやつ。

先生、トレーナーって何?

服の一つだよ。Tシャツより厚くて、暖かいの…。あ、あの子が着ている服、あれだよ。見える?

ブラジルや南米からの出稼ぎ労働者や日系移民の方々が多く住んでいる地域では、小学校をはじめ教育分野においても支援が追いついておらず、不登校などの問題を抱えている。学校生活で彼らが出くわす問題に対して、少しでも何か出来る事を、という思いから、昨年度に引き続き、ペルー人やブラジル人生徒が毎年在籍している神奈川県川崎市の京町小学校を訪問した。主な対象とした児童は、2名いずれもブラジル人児童だが、どの生徒も日常会話における日本語にはほとんど問題がなく、クラスの友達ともよく馴染んでいる様子が見受けられ、メンバーが彼らとポルトガル語を用いて会話をすることもほとんどない。その一方で、授業になると、読み書きの速さや単語の理解などの点で、日本人児童の速度についていくことが困難であったり、実際には理解していない事があっても、それを周りに聞かないままに理解した振りをしてしまったりする場面が見受けられる。そのため、対象児童を教室から取り出して個別に日本語指導を行う形ではなく、授業中に横に付きそい、彼らがそういった場面に出合った場合に手助けをする、という形での支援を行っている。京町小学校では、週1~2回の学習支援だけでなく、同校で開催されるイベントや保護者会にも参加し、親睦を深めている。

児童の成長の様子

- 1 学期の頃は平仮名が危うく、特に五十音順の後半の方は覚えていなかった。しかし 2 学期末頃にはほとんど全ての平仮名を読み書きできるようになっていた。
- 以前は席が近い児童と互いにちょっかいを出し合い、止めるのが大変だった事もあるが、最近では皆と上手く過ごせているようだ。

活動を通しての感想、課題等

- 初めは語学が出来る事が必要条件だと思っていたが、実際には違った。いつまで日本にいるかも分からず日本語を学ぶモチベーションを持つのが難しい様子を見せる子供たちに対して、いかに授業に興味を持ってもらうか悩んだ。
- 「どうしていつもあの子だけみてるの?」と聞かれ、答えに窮した。支援の対象は外国人児童であり、彼らを重点的に見なければならぬが、一方で、その子ばかりを見てしまうと、周りの子が気にしてしまうだけでなく、外国人児童もメンバーに張り付いてしまって周囲の児童と馴染むのを止めてしまう。生徒との関わっていく上でのバランスにも苦心している。
- 見知らぬ大人が教室に入っていくことで、対象児童だけでなく周りの生徒の担任に対する注意も、普段より散漫になってしまっているのを感じる事がある。その都度、「ほら、先生の話聞いて」「これをやりなさいって先生言ってるよ」などと学習へと注意を促すよう努めてはいる。私たちはプロの先生ではないし、担任の先生のやり方の邪魔や、迷惑になる事があってはならない、という思いから、授業に入り込んでいく深さにも思い悩む事もあった。
- 国際化やグローバル化が唱えられる昨今だが、日本国内、足元に山ほど散在する課題点には着手しきれていないのが現状。「言葉が通じ

ない」ことに絶対的な壁を感じてしまうのは意外と子供なのではないだろうか。訪問当初、何を言っているかわからない、と排他的対応をしてしまいがちな児童の多さに非常に胸が詰まる思いでいっぱいだった。

- ・ 完璧なスキルを持ち得ない学生が仲介することの意義は、単に言語面の指導にあるのではなく、いかに周囲と調和していくか、を図ることにあると思う。指導対象生徒だけでなく教室全体に、自分とは違う価値観・言語との付き合い方を少しでも認識させることを念頭において、接するよう心掛けた。
- ・ 訪問回数を重ねていくうちに、支援対象としている子だけでなく、同じクラスの他の児童も、私が来るのを歓迎してくれ、ますます通うのが楽しくなった。彼らと過ごすことが、日々の自分の勉強になっているな、と感じる。
- ・ 小学校でのボランティアということで参加させて頂いたが、自分自身が学ぶことのほうが多々あり、実り多き経験となった。大きな理念を唱えるより前に、「出来る人が出来る時に出来るだけのことをする」これが機能していれば、不平等な状況や環境が改善するのではないか。さまざまな分野・レベルでボランティア活動がより多くの人々に浸透することを願って止まない。

外国人保護者会

報告者: 中村未央(外国語学部ポルトガル語専攻 3年)

参加: 猪狩伸平、中村未央

京町小学校では現在、ブラジル・ボリビア・韓国・フィリピンから来た児童が学んでおり、外国人児童の父母が学校とのコミュニケーションを図るよう、月に一度外国人保護者会が開かれている。

2005年10月6日、校長室で行われた保護者会にアミーゴスのメンバーも参加した。テーマは、10月30日に行われる「ふれあいまつり」で、外国人保護者の方々からブラジル料理を振舞うことになり具体的な準備の流れが話し合われた。「Wさんのご主人はパダリーア(ポルトガル語で「パン屋さん」)で働いていたから手伝ってもらいましょう。」外国人保護者が家族ぐるみで協力し合う姿が見られた。「せ

っかく作るのだからもっと多く作りましょう。」と熊谷教頭先生。日本語協力指導の先生方や国際学級担当の先生、教頭先生も好意的にバックアップしているようである。

学校と外国人保護者の間で学校行事等について意見を交わすことを通して、双方向の交流を深めるきっかけとなった場に参加でき非常に貴重な機会であった。

(2)川崎市立殿町小学校

報告者: 田中裕子(外国語学部ポルトガル語専攻 4年)

活動内容

神奈川県川崎市の京町小学校での学習支援と同じく、殿町小学校でも昨年に引き続きメンバーが教室を訪問した。指導対象としていた児童の自立が達成できたとの判断から、前期をもって訪問を一時中断しているが、通知表の翻訳などを通して微弱ながらもつながりは維持していくつもりだ。

授業・児童の様子

- ・ 殿町小学校の生徒は今年度の始めに訪問した時点で既に日本語で不自由なく授業に参加できていた。クラスの友達とも大きな障害も無く馴染んでいるように感じられた。
- ・ 授業では、漢和辞典の引き方を学習するなど、日本人の児童と同じレベルで学習できる内容であった。私が受け持っていたブラジル人生徒は日本人の他の生徒と比べても勉強熱心で、成績もよかった。
- ・ ノーチャイム制の学校であるため、全体的に児童が授業に集中できないこともあり、クラス全体が混沌としていることもあった。
- ・ クラスの雰囲気のにぎやかで時々馴染めないことがあるのか、ブラジル人の生徒のうち一人が休みがちになることもあった。腹痛などの体調不良を訴えることもしばしばあった。

活動の見直し

ブラジル人の児童が二人とも日本語を充分話せていて、授業の内容を理解していると判断し、殿町小学校との話し合いを重ねた結果、殿町小学校への訪問を中断することになった。しかし、今後新たに外国人生徒が入学してきたときは必要に応じて訪問を再開することになった。また、現在は日本語の読めない児童の両親のために、通知表の翻訳などを続けている。

活動を通しての感想、課題等

生徒との関わり方に関して考えることが多かった。学校に行きたくないという相談に乗ることは出来ても、私たちは専

門的なカウンセリング知識があるわけでもなく対応に困った。あくまでも、授業中での学習補助という役割を通して生徒と関わっていくことが必要である。必要以上に学校の外で連絡をとり、学外で会うなどの行為は避けたほうが良いのではないかと考え、個々の家庭事情に学生である私たちがどこまで関わるべきか・どこまで立ち入りしていいのか、生徒や生徒の両親との関わり方は今後も注意して、何かあるときは個人で判断するのではなく全体で話し合っていくべきである。

2005年度は一学期で小学校への訪問は一時中断することになったが、通知表の翻訳業務など今後も小学校との交流や連絡を継続していきたい。

ライフ 多摩



川崎市内の小学校でブラジル人児童を支援するメンバー

日本とブラジルの懸け橋を担う
東京外国語大在日外国人交流ネットワーク

「Amigos」

算数の授業中、先生が「ニンジンがシエと聞いかけると、児童の横に付き添った和田更紗さん(ポルトガル語専攻3年)はすぐに「2掛ける4は8」と言い換えて伝えた。ブラジル生まれのその児童は、「ニッコロ」と笑ってうなずいた。ブラジル人の子どもが教室で、日本語に不自由しないようサポートをするボランティアサークルは、ポルトガル語専攻の学生らで2年前に発足した。留学したブラジルに何か恩返しをしたいという気持ちから始めたが、当初は気持ちがあっても「何ができるかわからない」という状況が続いた。ブラジル人が多く住む地区の教育機関に片っ端から連絡



した結果、川崎市の小学校から「授業で児童の横に付いて通訳してほしい」との依頼があった。日常会話はこなせても、九九や文法用語など学習のための言葉ではキョトンとしてしまう児童が多かったからだ。現在は3人のメンバーが学校に向いて、ブラジル人児童の面倒をみている。ほかにも、通知表をポルトガル語に翻訳し、児童の保護者に届けている。教員やネイティブの留学生の協力も得て、1学期は6人分を翻訳。和田さんは「保護者や児童に本当に喜ばれている」と話す。こうした活動が評価され、昨年度から文部科学省の助成金事業に採択された。代表の萩原礼子さん(ポルトガル語専攻3年)は「まったくのゼロから始めたボランティアが認められた」。助成金は、川崎市までの交通費などにあてられている。現在はポルトガル語だけでなく、ほかの言語専攻の学生メンバーも徐々に増え、萩原さんらは、別の言語圏から来た子どもへの支援も考えている。「異文化の間立って、それぞれの文化を伝えたい」と、異言語のエキスパートを養成する大学ならではのボランティア活動に意欲を見せている。

平成 17 年 12 月 18 日 読売新聞 夕刊

(訂正)本文下段に「助成金は、川崎市までの交通費などにあてている」とあるが、助成金は当支援室の活動及び運営にあてられ、交通費は本学同窓生の寄付金から支援を受けている。

(3) 府中国際交流サロン

1) 学習指導計画

報告者:大津 千晶(外国語学部日本語専攻 3年)

学習者

学年:中学2年生、母語:韓国語

現在の学習指導状況

- ・ 日本語→土、日の在宅ボランティア
- ・ 理科→中学校のボランティア(週2回)
- ・ 社会→府中サロン

※1学期までは府中サロンにおいても日本語指導(主に漢字、語彙)を行なっていましたが、2学期より社会のみに変更しました。

学習の現状と課題

- ・ 日本語…日常会話は問題なくできるが、漢字の読み書きがまだ中学2~3年のレベルには達していない。
→聞けて話せる言葉はどんどん漢字に変換し、提示していく。
- ・ 社会…現在学習している項目は理解できているが、来日して間もない頃に学習した項目が曖昧になったままである。
→既知の情報(韓国と日本の比較など)と結びつけて考える。

今後の目標

- ・ 受験に対応できるよう、歴史・地理・公民全般の流れや用語を理解する。
- ・ 歴史や公民で出てくる漢字を読めるようになる。

宿題について

韓国の学校ではたくさん出たのでそれをこなしていたが、日本の学校ではあまり出ないので学習時間が減ってしまった。定期的に宿題を出す。宿題、自主学習に使うテキストを購入する(教科書に準拠したもの)

問題点

部活が忙しく、なかなか学習時間がとれない。→受験影響?しかし、本人はやりがいを見出しているので両立する方向に持っていきたい。

報告者:柿本 鶴子(外国語学部朝鮮語専攻 4年)

学習の現状と課題

日常会話はある程度流暢だが、日本語らしい自然な語彙やイントネーションの習得にはまだまだである。会話の中で、不自然な言葉があれば、適宜指摘することで、本人の日本語力の向上を目指す。特に、社会科の教科指導を行うが、用語の意味の理解、漢字の読み書きが難しいようなので、それらのフォローを行っていく。生徒は、学習に大変前向きで吸収が早く、日に日に成長がめざましい。

今後の目標

社会科の学力向上。学校の予習復習、テスト対策。

使用教材

学校の教科書、プリント、本人持参の社会科問題集(歴史、地理)

指導方針

学校の授業では習えない、用語の意味など、基本事項の理解をフォローしていく。授業の手順は、まず、本人が持参する問題集から宿題を出しているため、それらの確認をして、覚えているかのチェックもする。次に学校の授業で習った事項を学校配布のプリントを用いて復習する。それから、教科書の読みの練習を行い、知らない用語、読めない漢字を中心に指導を行う。また、社会科の学力向上には日々の家庭学習が欠かせないので、教科書の音読や問題集からの宿題などを計画的に指示することとする。

学習計画

11月…定期テスト対策(都道府県、県庁所在地名の確認、地図記号、地図の読み取りなど)と学校の授業予習復習。

12月~3月…学校授業の予習復習など ※以下、適宜

学校の授業進度に準ずる。

**報告者:武田 雅一(地域文化研究科日本語教育専修
コース博士前期課程1年)**

学習者

中学1年生、マレーシア出身、日本在住3年

学習の現状

家庭内では北京語、広東語にて対応。学校での日本語日常会話には支障ない。授業の理解と、中間・期末試験対策を主眼とする指導を試みた。教材は当日持参してもらう教科書と問題集に沿って進めた。(教科は数学と理科と国語の作文を指導)

※2 時間の集中力を維持するため、日本語語呂合わせや漢字しりとりなども採用した。

指導方針

- ・ 保護者会議の中での検討案
 - (1)保護者から…国語の成績を伸ばしたい。日本語能力試験の受験を考えている。
 - (2)支援室の松井さんから…日本語力アップ前提に目標設定をする。
- ・ 学習者とボランティアとの協議の結果
 - 週末、学校から下校後の最初が府中サロン(外大生ボランティア)なのでとりわけここで宿題をかたづけことが望ましい。しかし他とのバランスを考慮して時間配分をしてみた。

今後の目標

日本語能力検定試験 2 級相当レベルの必要語彙と表現の理解を目標とする。

- ・ 最初の45分:週末の宿題の内容をみて、難解な課題等の方針を立ててこれをこなす。
- ・ 次の45分:日本語能力検定試験 2 級課題に準じて行い、その中での誤用を訂正する。
- ・ 最後の30分:頭の体操のレクリエーションと中国語を日本語で教えてもらう。

報告者:深沢 利香(外国語学部中国語専攻4年)

学習者

中学1年生、母語:中国語(広東語)、日本滞在期間:半年

学習の現状

教材『みんなの日本語』を使い、日本語基礎を学習。日常会話はだいたい問題なくできるようになったが、助詞の使い方や動詞の活用にまだ問題がある。作文は学習していない。

面談の内容

- ・ 作文が書けるようになりたい。
- ・ 国語の勉強もしたい。

今後の目標と指導方針

- (1)助詞の使い方、動詞の活用を習得する。助詞の部分だけ穴の開いた文章を作り、助詞の部分埋める練習をしよう。自由会話の際、助詞が抜けていたり動詞の活用が間違っていたりした場合、訂正していく。
- (2)簡単な作文を書けるようにする。毎週、簡単な作文を書いてもらう。自由会話の時、話した内容を作文にしているところから始める。

学習計画

1 時間半『みんなの日本語』で基礎文法、会話を学習。
※助詞の使い方、動詞の活用を重点的に。残りの30分小作文の練習。学校の国語の授業で分からなかったところに答える。

報告者:蔵岡 佳世(外国語学部中国語専攻4年)

学習者

小学6年生、来日4ヶ月目、母語は中国語。

現在の指導方法

テキスト『みんなの日本語初級 I』を使用。(第3課～現

在は第7課まで終了)基本的にはテキストに従って進める。会話形式のものは役割を交代しつつ読んでいる。日常会話の練習が必要として、授業の始めに10分程度雑談をしている。(学校であったことなどを質問して答える等)残り20分は生徒が持参した漢字ドリルをやる。1回の授業で約6ページ程度。宿題として、漢字ドリル2ページ分を出している。(次の週の頭に答え合わせと質問受付)

現在のレベル

ひらがな・カタカナは全て読める。カタカナに関してはまだ少し練習が必要だが、飲み込みが速いのでこのままやっていると上達すると思われる。

テキストに登場してきたものを理解できているかを質問してもらって解らない所は中国語を交えながら解説している。

文法は一部の助詞(と、で、へ、に)、疑問詞(何、誰(の)、いつ、どこ、どうやって)、時間の表し方、時(おととい、昨日、今日、明日、来週等)と時制の組み合わせ(過去、現在、未来の区別)、丁寧表現の基本形(～だ→～です、～する/やる→～します等)、勧誘表現(～しませんか、～しましょう。)を理解している。

日常会話でもっと自分が表現したいことを話せるように会話することに慣れさせていく必要がある。雑談だけでなく、授業の中でも会話的な要素(実際の場面を想定する)のようなものをできる限り入れていく。

今後の指導計画

表現力を伸ばしていくために、語彙を増やす。生徒が言いたいことを的確に日本語で表現できるようにするために、新しい語彙を教えていく。教科書的な表現だけでなく、むしろ口語体でより多くのことを話せるようにしていく。(実物や写真を見せて、「これは何?あれは何?」とイメージの結びつけを上手くやっていく)

教材『みんなの日本語初級Ⅰ』に沿って行う。1回の授業で2課分のペース。文法をきっちり教える。出てきた表現で関連して覚えた方がいいものを適宜説明。

漢字ドリル(小学校低学年用)は継続。現教材が終わったら、指導側が別の教材(少しレベルが上のもの)へ。特に、

音読み、訓読み、送り仮名などの日本語的な表現を覚えることを目的に。日常会話の練習(表現力のUP)。指導側が話題を持ちかける等の誘導を積極的に行う。

報告者:篠田 真利子(外国語学部スペイン語専攻3年)

学習者

小学5年生

現在までの達成状況など

- ・ 日本語での日常会話は問題なくできる。
- ・ 小学校では特に国語、社会の授業で理解に苦労している。
- ・ 読み書き、漢字が苦手。
- ・ 作文では漢字を避けてしまう。
- ・ 外向的な性格で、話すことが好き。
- ・ 興味があることには集中して取り組むことができる。

目標

- ・ 文章を読む力、書く力をつける。
- ・ 漢字の読み書きに慣れる。

指導内容

(1)教科指導

児童が持参する学校指定の教科書を使用する。

- ・ その週に授業で理解できなかったところの補習。
- ・ 漢字ドリル・日記などの宿題。

(2)日本語指導

使用する教材

- ・ 初級日本語問題集 読解20のテーマ(凡人社)
- ・ ペアで覚えるいろいろなことば 初・中級学習者のための連語の整理(武蔵野書院)
- ・ 日本を話そう 15のテーマで学ぶ日本事情(The Japan Times)
- ・ これで安心 国語の力 NEW 漢字字典(フレーベル館)

飽きて集中力を失わないために、穴埋めや虫食い形式、クイズのように楽しみながら勉強できるように心がけたい。

作文では、感じたことや事実など深く考える必要のないことを題材にして、書くことを負担に感じさせないようにし、既習漢字は使うようにその都度指導する。面倒なことを避けてしまいがちなので、ときには厳しくやらせたい。

2)学習支援報告と感想

報告者:大津 千晶(外国語学部日本語専攻3年)

現在私は韓国語母語話者である中学2年生を担当しています。彼は日本に来て2年弱になりますが、日常会話には大きな問題はなく、普段も学校の友達との会話を楽しんでいるようです。学習支援をしていく上でまず目標としたのが、漢字の克服と苦手な教科の対策でした。

漢字は、特に読みが苦手だったため、前期はいろんな日本語教材から日常生活に関わる読み物を選び、朗読し、わからない漢字がでてきたらノートに書かせ、最後の10分間でテストを行ないました。読み物の中でも、日本の文化に関するものには興味を持ったようで、韓国と比較しながら違いについて話し合うこともありました。また、ある程度漢字の練習を進めた後、漢字しりとり(同じ部首の漢字をつなげていく)をして、漢字のつくりをゲーム感覚で学びました。

後期は特に教科学習(社会)に力を入れていきました。まず教科書を朗読し、わかりにくい語彙について例や資料集を参考にしながら説明していきました。また、毎回宿題を出して家庭学習の定着をはかったところ、前回の期末テストでも納得のいく結果がでたようです。来年には高校受験を控えているので、歴史の総復習を行い、来日したての頃に学習した事項の再確認をしていく予定です。

最初はなかなか自分のことを話さず、うなずくだけのことが多かったのですが、徐々に打ち解けてくると学校での出来事や韓国の話を積極的にしてくれるようになりました。

報告者:柿本 鶴子(外国語学部朝鮮語専攻4年)

生徒:韓国語母語、中学1年生
指導項目:学校の社会科の補習

教材:学校の教科書と生徒と一緒に選んで購入した地理、歴史の問題集

指導法:基本的な日本語会話能力は十分だが、会話の中で不自然な発音をしたり、不自然な語彙を使用することがあるので、その都度指摘するようにしている。また指導は社会科の学習を中心とするが、社会科の専門的な用語の発音や理解が難しいようなので、まず教科書の音読の練習と用語の意味の解説を行う。その後、暗記すべき項目であれば、クイズ形式でテストを行うなどしている。生徒所有の問題集は、家庭学習用に購入したものであるため、宿題として課題を出し、そのチェックや分かりにくい箇所の開設を指導時間に行っている。

現在の状況:非常に学習意欲が旺盛で、指導開始時よりも、語彙力、表現力などがついてきているが、まだ完全には自然なイントネーションを習得できていない。しかし、彼女の思考を拘束したくないので、意思疎通に不便がない範囲であれば、自由に発話させるようにしている。社会科の成績も伸びたようで、学習方法も少しずつ分かってきたようだ。

報告者:武田 雅一(地域文化研究科日本語教育専修 コース博士前期課程1年)

私の担当している生徒は現在中学1年生、マレーシア出身で北京語、広東語、マレー語、英語を駆使することができる。小学校の頃から日本で暮らしている。

支援開始時の状況は、最低限の生活をしていく日常会話は十分その水準には達していると感じた。私自身、日本語以外でのコミュニケーションを考えていなかったため安心した。但し、言葉遣いはあくまで学校内での友達との会話の中での発話行為で習得されたものである。通っている中学校でも、異なる文化で成長を始めた子供の教科学習を補うための取り出し授業を行っているということだが、日本語学習として中級、上級者への道を迎えるためには、地道な努力が必要だと感じた。

そこで私の指導方針は当時苦手科目だった、数学(四則計算と負の数の概念)と理科(気体の性質)を補った。内容は教科書の問題と中学校から配布される課題を行った。

生徒が持参した資料が教材となり、ホワイトボードを使用しながら、視覚的に理解のペースに合わせて指導を行った。結果はかなりの良い成果が期末試験で得られた。

現在の状況は、本来もっと力を注がねばならない国語を課題としている。成績も芳しくなく、保護者も日本で暮らしていく上では足かせになるとのことで懸念している。つまり本が読めない。漢字が読めない実態は否めない。そもそも常用漢字の習得時期を半分以上経過してからの日本語学習にて、日本語母語話者と同レベルの授業を受けることは無理があるが、最近は漢字の読み書きを繰り返してできるまで練習している。しかし習得までにはかなりの忍耐と努力を要するのが現状である。

報告者:深沢 利香(外国語学部中国語専攻4年)

私が担当する中学1年生の子(中国語母語)は、2005年4月末に来日し府中国際交流サロンに通い始めました。初めは、ひらがなが読める程度で全く日本語がわからなかった彼女でしたが、約一年経った今、見違えるほど日本語を上手に操れるようになりました。

府中サロンでの支援内容は、日本語の学習を中心に行ってきました。『みんなの日本語(初級)』を使い、教材中の会話文を使って役割練習をしたり、簡単な文法を教えその文形を日常の言葉で当てはめる練習をしたりしました。また、一日20分程度、自由に会話をする時間を設けました。児童と会話をするたびに、自然な日本語をどんどんマスターしていく成長の早さに驚かされ、時には鋭い質問にひやひやすることもありました。彼女は、現在、助詞の使い方や作文はまだ苦手ですが、日常会話は問題なく話せるようになりました。

この一年間、児童と接してきて、児童の明るさや向上心に、私自身が元気づけられる思いでした。府中国際交流サロンの活動に参加して良かったと、心から思っています。

報告者:蔵岡 佳世(外国語学部中国語専攻4年)

担当児童:中国語母語の小学6年生

支援状況:支援開始時の大まかなレベルは、ひらがな・カタカナの読み書きができる。簡単な日常会話ならば、聞いて理解できる。自分の考えを日本語で表現するのにやや難あり。漢字の使用(読み方・送り仮名)の知識が少ない。思っていることを日本語でもっと表現できるようにするために、日本語での日常会話への慣れと日本語の語彙を増やすことを中心にやっていく方向で支援を開始しました。教材は「みんなの日本語 初級I」を中心に使用。その他に、日本語の漢字の読み・送り仮名などを覚えることを目的として小学校低学年向けの漢字ドリルを使用し、毎回4~6ページやり、4ページ分を次回までの宿題としています。基本的には、テキストの内容を会話形式で繰り返し声に出して読むスタイルで指導を進めています。現在の状況ですが、以前よりも中国語を使って補足説明を加える頻度が少なくなってきたり、本人の飲み込みの速さもあって、レベルは順調に伸びてきていると思います。今後は、読むだけでなく、作文を入れていければ表現力もついてくると思います。

報告者:丁 文博(日本語専攻研究生)

担当児童:中国語母語の中学1年生

支援開始時期:2005年10月21日

日本語のレベル:片言なら話せる

教材:『中日交流標準日本語』『みんなの日本語(練習冊)』

指導項目:日本語の基本文法、授業内容の予習と宿題の補習

指導法:主に、基本文法を教えることである。そのほかに、学校内の内容を予習して、補習することである。学校で日本語の補習課程も入るので、サロン時間では、毎週の文法ポイントを復習したり、単語を暗記したり、簡単な会話を練習したりすることになっている。そして、学校の授業内容を補習することになる。主に予習したのは物理と数学である。予習が進みながら、宿題や練習冊に出てくる難しいところを説明する。最後、テストをする時間である。

現在の状況:挨拶や日常会話など、簡単な言葉が話せることになる。授業中、先生の話はゼロから10%が分かる

ようになってくるそうである。最も得意なのは数学と英語で、国語はまだ下手である。クラスメートとの話がわいわい深く交わるそうであるし、皆から言葉を学ぶこともできるらしい。もし、これから、少しずつ日記を書いたら、進みをもっと速くかもしれない。今は、大事なものは単語と文法の累積ということである。

報告者:黒野 美香(外国語学部日本語専攻 3年)

指導生徒について:英語母語話者の中学1年生
支援開始時の状況:家庭では日本語をしていたため、日本語での会話にはほとんど問題はみられない。
文字は、平仮名・片仮名については書き順が分からず、漢字は小学校低学年レベルでも読み書きできないものが少なくない。また、読めるけど書けない漢字が多い。とめ・はね・はらいの概念を知らない。

日本語で何かを書いた経験はほとんどない。書くことに対して消極的。常体と敬体を混ぜて書いてしまう。

指導項目:漢字と作文の指導

教材と指導法:漢字は、意味のつながりのある漢字(例えば「花」「木」「草」等)をまとめて扱っている教材をその都度選んで使用した。また、作文指導用に書いた日記の中から、日常で使用頻度の高い漢字を、毎回 5~10 個ずつ覚えてもらった。

作文は、指導生徒の書いた日記を添削し、気になる箇所があったらその都度訂正と解説を行った。微妙なニュアンスが分かりにくい表現については、英語で説明したり英語と比較したりして理解ができるようにした。

1 月からは、日記の添削以外に、様々なトピックで作文を書く練習も併せて行っていく予定。日本人の小学校 3~4 年生用の教材を使用する。

現在の状況:漢字に興味を持ち始め、同じ部首の漢字をまとめて覚えたり、覚えた漢字を含む語句も一緒に覚えたり(例えば、「意味」を覚えたら、「意見」「注意」等も一緒に覚える)していた。作文内でも、学習した漢字は積極的に使おうとしている。また、とめ・はね・はらいや書き順に気を付けて、きれいに書こうとする姿勢も伺える。日本語の表現については、たまに文法的な誤りが見られるが、指導を

受けた表現はきちんと使うことができている。また、作文内で口語体を使ってしまうことがある。

報告者:橋本ちひろ(地域文化研究科博士前期課程 2年)

参加したきっかけ:以前から、子供が成長していくプロセスに興味を持っていたのですが、そんな折に、府中サロンで、(外国籍)児童と触れ合う機会をいただけることを偶然知り、応募させていただきました。

活動期間:平成17年2月から平成17年10月半ばまで、活動に参加させていただきました。

児童の詳細:3 年前にマレーシアから来日しました。現在は、公立の小学校に通う5年生です。来日した当初は、日本語での意思疎通が全くできなかったそうですが、3 年経過した現在は、意思疎通を日本語で不自由なくできています。日本語での読み書きは、大変不得手なようで、文字を読んだり書いたりする際に、頭が痛い、と訴えることがしばしばありました。

活動内容:毎週金曜、16 時半から 18 時半まで、府中市役所第二庁舎の中にある府中サロンにて、日本語指導および算数・国語といった教科指導を行っていました。

日本語指導においては、話す・聞く、ということよりも、読む・書く、ことに重点を置き、市立図書館から借りてきた絵本や、ひろこさんのたのしいにほんご、進学する人のための日本語中級、等、日本語教材に載っている 2 ページ程度の短い文章を、声に出して音読させたり、また、それらの文章をそっくりそのまま紙に書き取らせたりしました。時折、児童自ら、小学校の図書館から借りてきた本を持参することがあったので、その場合は、児童が持参したものを優先して、一緒に読んだり書いたりしました。文章を声に出して読み、また、文章を真似て書くこと、これらを繰り返すことで、最終的に自ら文章を作り出すことに辿り着くのではないか、という考えの下、以上で述べたような指導を行ってきました。しかしながら、私が指導に当たっている期間においては、児童自ら文章を作り出す、というところには至りませんでした。また、読み書きの基礎である日本語文法を、児童がどの程度理解しているかということを私自身も把握するために、日本語能力試験 2 級、3 級および 4 級予想問題を解かせてみました。結果、敬語や謙譲語、

接続表現が苦手であるということが解りました。

算数・国語といった教科指導は、基本的に、児童自ら要望があった時のみ、行っていました。3 桁の掛け算や割り算、学校で宿題として配布される、国語文章問題の問題文の概要や、指示文の意味を教えたりしました。児童は、指示文を読まずに、文章問題を解き始める傾向にあったので、指示文を読んでから問題を解くよう、何度も言い聞かせました。また、日記と一緒に書いて欲しいとの要望もあったので、まず、私の方で、児童が書きたいと思うことを聞き出して文章にし、その後で、児童に書き取らせるようにしました。

メンバー間との連携について:府中国際交流サロンにおける日本語指導ボランティアメンバーは、10 名弱いましたが、学生と児童 1 対 1 の個人指導のため、メンバー間で、それぞれの指導上の悩みを共有するということが、あまりありませんでした。また、メンバーがボランティアを欠席するという情報、また、ボランティアを辞退する、というような情報も、メンバー同士で上手く共有することができませんでした。

メンバー間で悩みや情報を共有する、という考え方に対し、賛否はありましたが、指導上の悩みを共有する、ということについては、月 1 回のミーティングで話し合うことで解決しようという方向に定まり、また、欠席や辞退などの情報は、専用のメーリングリストに流し、共有しよう、ということになりました。

感想:私が日本語指導および教科指導に当たった児童は、日本語での意思疎通は不自由なくできているものの、ある事柄について詳細に説明したり、また、児童自らが思うことを自由に表現したりすることができず、フラストレーションを溜めているように見受けられました。児童は、授業の

始めに必ず、学校や家庭、旅行先で見たことや聞いたことを、懸命に伝えようとしてきましたが、言葉にできず、話すことを途中で止めてしまうことがほとんどでした。

日本語によるアウトプット、つまり、頭の中にあることを、日本語で話したり書いたりし、第三者に伝える、という能力を伸ばしたい、という目標を持って児童の指導にあたってきましたが、児童自身、私の指導によって成長している、という実感を持っていないように感じています。児童がどのように成長しているのか、私自身、もっと言葉にして児童に伝えるべきだったと反省しています。

指導の際に、子供を褒めることは重要だと言われますが、それは、褒めることによって、子供自身が成長を実感することができるからではないでしょうか。成長を実感できれば、学習に対する意欲も沸くのではないだろうかと思います。今後は、成長を実感できるような褒め方をたくさんするよう意識し、指導にあたっていきたいと考えています。

また、府中サロンのボランティア活動は、個人指導とは言え、メンバー間と支援室スタッフ、関係者の方々との連携が必要である、と私は考えています。昨年 2 月に始まったばかりのボランティア活動ですので、それぞれの間で、どの程度の連携が必要か、ということはまだ手探りの状態ですが、今後も、必要に応じて、柔軟に対応していければよいと思います。

最後に、武田先生、伊東先生、支援室スタッフの皆様、この場を借りて、感謝の意を表したいと思います。武田先生には、ボランティア活動に参加する機会を設けていただき、大変感謝しています。また、伊東先生、支援室スタッフの皆様には、指導の際の悩みを聞いていただいたり、解決策を提案していただいたりと、大変お世話になりました。再度、お礼を申し上げます。

専攻を生かし大学の外でも学ぶ

東京外国語大学・多文化コミュニティ教育支援室の取り組み

「先生にね、日本語を教わる代わりに中国語を教えてあげるんだよ」。マレーシア出身のTさん（14歳）は、毎週金曜日の放課後、府中国際交流サロン（東京都）で東京外国語大学の学生ボランティアに日本語を教わることを楽しみにしている。他にも中国語や韓国・朝鮮語を母語とする小・中学生が5人、ここで日本語を教わったり、学校の授業についていくのが難しい教科の補習を受けたりしている。わからないことや難しいことは遠慮せずに母語で質問できるので、生徒たちもいきいきと勉強している。

活動の主体となっているのは東京外国語大学・多文化コミュニティ教育支援室。同大学では以前から同様の活動が行われていたが、学生の力だけで活動を進めていくには限界があった。そこで学生たちをサポートするため、昨年10月に設立されたのが同室だ。

同室にボランティア登録している学生は現在152人。この学生の中から各現場の学生リーダーたちが必要な人材を募集し、それに応じた学生が派遣される。同室は、ボランティアのための教育研修の実施や交通費の支給、必要な教材の購入などで学生の活動を支援する。



授業は生徒のペースにあわせ和やかに

母語別児童生徒数（平成16年度）※合計13,678人



（文部科学省ホームページより）

社会で学ぶ実践の力

日本語以外の言葉を母語にする子どもたちが話す言葉は、ポルトガル語や中国語など幅広い（グラフ）。東京外国語大学では、これらの言語のほとんどを専攻科目として備えており、人材も豊富。まさに大学と学生たちの持ち味をフルに生かした地域貢献のための活動といえる。大学のある東京都府中市以外にも、神奈川県川崎市などで日本語や教科教育の支援活動が展開されている。

しかし同大学は、こうした活動を単なる地域貢献ボランティアとしては考えていない。学生たちが地域のニーズを満たすために活動することで、学生自身が社会の問題に目を向け、考える力や社会性を身につけることもねらいの一つだ。こうした考え方は「サービス・ラーニング」といって、アメリカの教育現場などでも取り入れられている。

大学で学んだ「知」を生かして地域貢献の活動をし、その実践の場で大学では学べないことを学ぶ。学生、地域社会、そして地域貢献が課題となっている国公立大学の3者が共益関係にあるのが多文化コミュニティ教育支援室の取り組みだ。

取材記事「専攻を生かし大学の外でも学ぶ——東京外国語大学・多文化コミュニティ教育支援室の取り組み」

（高校生新聞 10月号 2005年 10月 10日）

1-2. 国際理解教育

(1)府中市立府中第七中学校

1)概要

報告者:鈴木 景子(外国語学部ポルトガル語専攻3年)

内容

第1回訪問:2~4名からなる留学生と日本人学生のグループを作り、それぞれ留学生の出身国ごとにプレゼンテーションをする形式の授業を行った。

目的:ある国について紹介することで、生徒に興味を持たせる。生徒がそれまで持っていた外国に対するイメージを変える。

第2回訪問:第1回目の訪問を受けて生徒が感じた疑問点、質問などに対して回答する形式での授業を行った。質問は、国ごとに様々なものが出た。

目的:自分が興味を持った国の調べ学習をする為の、下調べを手伝う。

第3回訪問:第1回と第2回の訪問を踏まえて、生徒が自分の興味のあるテーマ(例えば「タイの虫」や「韓国の野球について」、「ブラジルのサッカーについて」など)について調べたものの発表を見学に行った。そこで疑問点や感想を求められれば、訪問した学生はコメントをつけた。

目的:調べ学習の成果を見る。また、最終の発表に向けての準備の為にコメントする。

第4回訪問:生徒が個人またはグループで行った調べ学習の成果を発表する学年全体発表会を見学に行った。一発表あたり3~5分で、写真やイラストを使用するなど工夫が見られた。

目的:これまでの総まとめである発表を見ることで、生徒達がどれほど外国の国々に対しての理解を深めたかを確かめる。

2)各チームからの報告

中国チーム:第1回

活動日時

2005年06月21日(火)13:25~14:15、14:25~15:35

参加メンバー

小野理恵子(外国語学部中国語専攻4年)、李春植(外国語学部日本語専攻3年)

タイトル

中国をもっと知ろう

目的

近くにあるけれど意外と知らない中国の、文化・歴史・今の姿を紹介し、興味を持ってもらう。

内容

- ・ 留学中に各地で撮った写真を地図に貼りながらそれぞれの場所の気候や文化を紹介。
- ・ CDと実物の二胡で中国の伝統音楽を紹介。
- ・ 中国で使われている漢字と日本で使われている漢字の違い、発音の違い(→ドラえもんの中国語版を二人で実演)、中国国内の各地の方言の違いを紹介。
- ・ 戦争をテーマにした最近の新聞記事を紹介し、日中で何が問題になっているのかを考える機会をもつ。

生徒の反応

音楽・言葉の紹介の時に少し活気づいた。全体的には(特に女の子が)おとなしかった。説明が長くなると飽きて寝そうになっている生徒もいた。出稼ぎや海南島のことなど、意外な質問があつて面白かった。戦争の話題になると緊張感が漂っていた。でも難しくてよくわからないという顔をしていた。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

成功

- ・ 砂漠があることなど、中学生の持つイメージと違う中

国の一面を紹介できた。

- ・ 楽器の紹介と、中国語の発音の紹介の時の中学生の表情が生き生きとしていた。

失敗

- ・ 戦争の話題でしーんとしてしまい、しかも何が論点か伝わっていない様子だった。こちらの話し方もわかりにくかった。何について話そうとしているのかを噛み砕いた言葉で準備していけばよかった。新聞記事を使うなら生徒に事前に配り、読んだ感想をまとめておいてもらえば、話し合いができたかもしれない。
- ・ 一方的に話す時間が長く、途中で飽きている生徒もいた。クイズ形式にしたり、もっと楽器を活用したり、中学生が参加する場面を増やす。

感想

中学 1 年生がどんな感じか忘れていた。もっと引きつけるやり方でやらないとダメだなと思った。特に一回目は緊張して思うようにいかなかった。李さんの落ち着きと、声と表情の明るさに助けられた。(小野)

留学生の感想

講義の内容も量より質を大事にし、限られた時間で生徒にいろいろな話をするより、生徒が中国に興味を持たせることに重点を置いたらもっとよかったと思った。特に、私たちが話す時はみんなとても静かだったが、小野さんが持ってきた二胡を引く時は興味津々だったので、一方的に話すより生徒たちが積極的に参加できるような授業がもっとよかったのではないかと思った。(李)

心の叫び

遅刻してご迷惑をお掛けしました・・・。あと一回しかありませんが、もっと慣れて、もっと中学生が楽しめる紹介をしたいと思いました。(小野)

言葉遣いや表現の仕方、また講義での話題などを中学 1 年生が理解しやすいように工夫し、みんなが楽しめる時間を持ちたいと思います。(李)

中国チーム:第 2 回

主な質問

漢字の読み方の違い・字の違いはどうなっているのか?

—中国には簡体字と繁体字があることや、読み方は日本の音読みと類似点があることを前回話したので、今回は生徒たちの名前の中国読みを紹介したりして、日本読みとの違いや共通点を実際に感じてもらった。わりと積極的に、自分の名前は何と読むのかと質問してくれた。ピンイン(中国読みの振り仮名)を板書し発音を聞かせたあと、発音してみて、というと恥ずかしがる子が多かったが、ノリのいい子が真似してくれたりした。

八大中国料理とは?—料理については前回も触れたが、さらに詳しく八つの地域にわけた料理名とその特色を紹介した。また、「チンジアオ(ピーマン)ロウ(肉)スー(細切り)」「宮爆(揚げ辛味あんかけ)鶏(鶏肉)丁(角切り)」などのように、材料・切り方・調理法などが見てわかるような料理名になっていることが多いことを説明し、料理名からクイズを出したりした。

例:「土豆」とはどんな野菜でしょう?→じゃがいもなど

物価は日本とどれくらい違うのか?—1元が約14円で、月収 2000~3000 元くらいが一般的、という話をした。料理の紹介から話題をつなげて、これをレストランで食べたいくらいでしょう?というクイズにした。普通のレストランだと 1 人 300 円前後で食べられる、ということから、物価の違いが具体的にわかったようだった。

南沙群島について:日本ではあまり聞かないが中国では皆知っているのか?有名な歴史はあるか?—中国では中学生くらいだとほとんど知っていること、軍隊がここを開発したときの苦勞がドラマになったりもしていることを紹介した。

パンダの生態は?—パンダの身長・体重・食料・生息地域・睡眠時間などについて簡単に答えた。

感想

前回の授業内容と重なる質問が多く、中国といえば漢字・料理・万里の長城・パンダ という、いかにも、な発想からあまり変化がないのかなと思った。

音楽や映画など娯楽の分野の質問がなかったのは意外だった。中国のCMにはどんなものがあるかという質問があり、口頭でしか説明できなかったが、もし実際のCMが見せられたら、独特の大きな抑揚やリズムなども聞いて面白かっただろうと思う。

前回、反日デモの話題で少し重い空気になったことと、質問表にこのような話題が全くなかったことから、今回は触れなかった。でもただ避けて通るのではなく、重くなりすぎずに、政治面以外の日中関係について身近に考えてもらう工夫がこちらに必要だったかなと思った。

授業が終わって、パンダの睡眠時間を質問した子が図書館まで送ってくれたので話をしていたら、「テレビで、中国のある学校で先生が、『日本が中国をダメにしている』と教室で話しているのを見た」と言うので驚いた。留学生を前にしてこのようなことを聞くのははばかられたのかもしれないが、気になっていることをそのままにしてパンダに逃げたのだとしたら授業時間ももったいなかったと思う。(小野)

学校側の協力もあり、授業は順調に進むようになりましたが、授業の内容がもうすこし豊かに、授業の形式がもうちょっと自由にできたらよかったですと思いました。

質問の中には前回の講義で触れた内容と重なる部分も多く、新しい質問としても料理や自然、社会という範囲にとどまっていた、メディアや漫画、芸能界については全く質問がなかったことにちょっとびっくりしました。生徒たちがメディアなどに全然興味がないのか、それとも私たちが生徒の質問を誘導するのに問題があったのか、すこし疑問を持ちました。

今回の授業は前回と違い、講義中に生徒たちが一所懸命ノートを取るのに気づきました。もし質問の答えをプリントして配ったら生徒たちも授業を聞きながら考える余裕ができただろうと思いました。(李)

韓国チーム:第1回

活動日時

2005年06月21日(火)13:25~14:15、14:25~15:35

参加メンバー

チョンインスク(外国語学部日本語専攻2年)、森本舞(外国語学部日本語専攻3年)、今泉亜希子(外国語学部ビルマ語専攻3年)

タイトル

韓国の意外な面にふれよう

目的

テレビや雑誌で紹介されるステレオタイプな韓国のイメージを離れ、自ら積極的に韓国について情報を集めることができる。

内容

- ・ 韓国の概要(位置、面積、人口、気候、国旗)
- ・ 辛い料理(チャブチェ、カルビチム、ペッキムチ、パッピンス)
- ・ 韓国語の文字(ハングル覚え歌)

生徒の反応

韓国の概要、料理の材料をしっかりとノートに書き留めている様子が印象的だった。質問も積極的で、知りたい、という意思を感じた。また外大生の訪問をみんなで楽しみにする、という雰囲気があったので生徒と関わっていくのが容易にできた。ビデオカメラに興味を示していた。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

成功

- ・ 概要をクイズ形式にし、回答によって生徒が移動するようになったことで、授業に活気がでて単調になるのを防げた。
- ・ クイズの難易度は生徒にとってやや簡単だったようだが、正解をだすことでその後の授業を気持ちよく受けられたようだ。
- ・ 生徒に質問を投げかけることで一方通行でない授業にできた。
- ・ 楽しい雰囲気作り、はこちらの演技が不足してはいたが、ある程度は成功した。

失敗、改善策

- ・ 辛い韓国料理の紹介で OHP がきれいに映らず、「赤くない」=辛い、という説明が成り立たなくなった。10 人という少人数なので、写真を数枚印刷し、何人かで一緒に見てもらった方がスムーズに進めたいだろう。
- ・ また 4 つの料理の材料、調理法を紹介したが、料理の数が多かったこと、説明が多かったこと、やや早口だったこと、中学生にとって調理自体が身近でないためか興味を引き出せなかったこと、が反省である。料理の数を減らし、写真をもとに生徒が材料、調理法を予想する、など、生徒が自ら考える時間を設けた方が充実した内容になったのではないか。この授業の目的が、韓国に対する固定観念を払うことであるから、たくさんの料理を紹介する必要はなかったはずである。
- ・ 質問を受けたとき、すぐに答えなくて、ではどう思うか、と生徒に予想するよう求めたらよかったと思う。なぜなら予想する、ということは今後、調べ学習をする上でも大切なことだと思うので。
- ・ またビデオカメラに興味を示し、触れたりいじったりする生徒に対し注意する余裕がなかった。支援室の備品である以上、その点は寛容にならず厳しくすべきだった。

感想

- ・ 貴重な体験をさせてもらったと思う。自分の成功点、反省点及び改善策、そして反省会でのみんなの報告を通して自分自身が向上してゆけたら、と思う。そしてなにより、楽しかった。次に行く時の生徒の反応、成長が楽しみだ。(森本)
- ・ ハングルの覚え歌を作るのが楽しかった。プリントを生徒に楽しんでもらえるよう工夫したが受け入れてもらえるか不安だった。(今泉)

留学生の感想

中学生が国際理解のためにこのように自ら調べ学習をし、外国人と触れ合うということは、授業を受けることより高

い効果があると思いました。しかし私は充実した準備ができず、生徒の期待に応えられなかったと反省しました。

心の叫び

給食を食べたかった。韓国のドラマをほとんどの生徒が見ているが、感想を聞くとみな「あまり面白くない」という反応。おもしろくないのにドラマを見るってなんなんだー。(森本)

韓国チーム：第 2 回

活動日時

2005 年 10 月 11 日

生徒の質問

- ・ 韓国語に関するもの
- ・ 学校に関するもの
- ・ スポーツに関するもの
- ・ 料理に関するもの
- ・ キムチ
- ・ 菓子
- ・ 果物
- ・ 風俗に関するもの
- ・ 衣装に関するもの

学生の役割分担

質問を読む 森本

質問に答える チョン

ほとんどの質問はチョンが持ち合わせている知識、経験で対応した。例)Q.キムチ用冷蔵庫と普通の冷蔵庫はどちらが大きいか。—うちは、普通の冷蔵庫の方が大きい。生徒の質問の中に、表現が気になるものがある。例)「韓国のお菓子は日本に似せているのか。」「キムチを食べ過ぎるとバカになると聞きましたが本当か?」「韓国にとってキムチとサッカーはどちらが大事ですか?」「スポーツと料理どちらがさかんですか?」

物価について一日本と韓国を比較で何を伝えたら良いかわからなかった。学生自身が、物価の違いがなぜあるの

か、また経済、社会にどう影響を与えているのか、しっかり理解できていないため。

タイチーム: 第1回

活動日時

2005年06月21日(火)13:25~14:15(待機)、14:25~15:35(活動)

参加メンバー

パリッター、ジェーン、萩原令美子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)、徳光直子(外国語学部フランス語専攻2年)

タイトル

タイの文化に触れてみよう

目的

普段あまり触れることのないタイの文化を留学生との交流を通じて知ることによってタイへの新たな視点を持つことができる。

内容

- 1.タイ語を使った挨拶
- 2.タイの紹介

- ①基本的情報(人口、面積、地図をクイズ形式で)
- ②生活様式、交通、果物、食べ方の違い、学校、スポーツ、服装、気候
- ③ローイクラトンの祭り(一緒に踊る)

生徒の反応

留学生の話に耳を傾けていた他、積極的にクイズに答えたり、質問をしてくれたりした。タイのことについて予想以上に知っていたのでスムーズに進めることができたと思う。食べ物については特に興味を示していた印象を受けた。クラスの担当の先生が厳しく、発言を促していたということも、生徒の皆を積極的に参加させていた要素のひとつに思える。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

成功

クイズにしたり、写真を見せたり、踊りを踊ったりして生徒をうまく授業に参加させることができ、反応を得ることができた。少なくとも生徒の興味に沿ってタイについての知識を増やすことができたと思う。

失敗と改善策

水上マーケット、象、タイの文字について紹介すべきだった。生徒と一緒にタイの踊りをしたときに十分に注意を払わなかったため、生徒にビデオカメラのコードが踏まれ、撮影が止められてしまった。写真を回したことで生徒の関心が留学生の話から一時的に逸れてしまった(より大きくコピーしたほうが良いのでは?)。生徒の集中力が段々切れてきてしまった(生徒の参加を終わりに近づくとつれて増やすプログラムにも考えられる)

感想

- ・ 予想以上に生徒たちが授業に積極的に参加してくれ、楽しい時間を過ごすことができた。それぞれが自分の知りたい分野(食べ物やスポーツ)があるようなので、これからのやりとりを通してそれらの知識をさらに深めていく手伝いができたらよいと思う。(徳光)
- ・ 留学生の二人のリードがうまかったこともあり、スムーズに進んだと思う。今回は反応も良かったが、クラスの雰囲気や生徒にもよるかもしれない。(萩原)

留学生の感想

- ・ 思ったより、生徒がタイのことに興味を持っているようだ。いろいろな質問を聞いて感動した。(パリッター)
- ・ 初めて日本の中学校に訪問したし、自分の国の紹介も出来ましたから、本当に楽しかったです。(ジェーン)

心の叫び

- ・ 機会があれば、もっと本格的にやりたいと思います。今度、一時帰国するので、タイについての写真や資料やおみやげを持ってこようと思います。また、タイの衣装を着ればもっとよかったかなと思います。しかし、

今は持っていないので、今度国から持ってきます。
(ジェーン)

- ・ 生徒たちの質問を聞いているうちに、私自身、タイを紹介する側として、もっとタイのことについて知りたい、知らなければ、と強く思いました。後期からはプロジェクトのみの参加となりますが、今回の反省を生かし、より楽しいプレゼンを作っていくように頑張りたいです。(徳光)
- ・ 途中からの急遽参加だったため、理解しきれていない部分もあったのではないかと反省しています。しかし、その一方で、全体を通して非常に学ぶことが多く、なによりも私自身が楽しむことができました。後期からはどれくらい参加できるかわかりませんが、できるだけ力になっていきたいです。(萩原)

タイチーム: 第 2 回

活動日時

2005 年 06 月 21 日(火)13:25~14:15、14:25~15:35

参加メンバー

パリッター(研究生)、松井智子(専従スタッフ)

タイトル

タイの国

目的

タイの国について、学生が出した質問や疑問点について説明する。

内容

学生の質問の通りに説明した。

1. ムエタイ
2. タイの犬、像
3. 食べ物、(米、お菓子、デザート、飲み物など)
4. タイの物価
5. 日本と同じような遊ぶ
6. アニメ
7. 建物

生徒の反応

とてもよかったと思う。説明しているときみんなよく聞いてくれた。お互いに協力して答えてくれた。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

成功

タイの国についてよく分からないことを教える機会があったことで、生徒達がそれぞれ興味のある分野について以前よりもよく分かるようになったこと。

失敗

自分の日本語の能力が及ばず、全部言いたいことが言えなかった。学生の質問に対して全部答えられなかった。

感想

生徒が事前によく準備していたので感動した。ある質問はちょっと説明しにくかったが、日本のことと比べて説明すると、生徒にとってわかりやすくなったと思う。

留学生の感想

学生の方はよく準備しておきたと思う。しかし、いくつかの質問については少し説明しにくいと思った。日本のことと比べて説明すると、もっと興味がわくようだ。

心の叫び

いい経験になったと思う。自分の国を紹介する機会が持てただけではなく、私自身日本の学校、日本の生徒のことも勉強できたので、よかったと思う。ご協力してくださった方々に感謝します。ありがとうございます。

フランスチーム: 第 1 回

活動日時

2005 年 06 月 21 日(火)13:25~14:15、14:25~15:35

参加メンバー

MACRÉ Virgile、岩月真也(外国語学部フランス語専攻 2 年)、門脇弘典(外国語学部フランス語専攻 2 年)

タイトル

フランスってどんな国？

目的

日本人の抱えているフランスの華やかな面だけでなく、様々な側面を見せることによってフランスの多面性に気づかせる。

内容

フランスに関する簡単なクイズを10問出題し、それについての解説をしながらフランスについての話をする。内容は主にフランス語、人口・面積、芸術、歴史、食文化、日常生活など。

生徒の反応

全体的に生徒の反応は良かったと思う。特にフランス語についての話では日本語や英語との発音の違いに驚いて声を上げる生徒も多かった。人口・面積の話題では日本との比較をすることで生徒たちはいい反応をしてくれた。ただ、歴史や芸術ではこちらが一方的に話すという形になっていた感がある。特にEUの問題について触れた時は反応が全くといっていいほどなかった。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

成功したこととしては、特にフランス語に関する話題で盛り上がったことである。問題をおもしろ可笑しくすることで生徒も非常にいい反応を示し、その後の挨拶言葉も大きな声で発音してくれた。またこのような内容を授業の冒頭に持ってきたことによって、授業全体がスムーズに流れたと感じる。

改善すべきは時間配分である。今回は芸術や歴史についての話をしすぎて、フランス人の日常生活について話をする時間がほとんどなかった。おそらく生徒たちが最も期待していた話題であろうと思われるので、この種の話の為の時間をしっかりと設けるべきであった。せっかく留学生がいるのに、いわゆる「調べればわかること」で時間をつぶしてしまったことは非常に残念である。

感想

日本人がフランスに対して持っているイメージはおそらく華やかなものが多いと思う。だが実際はもっと多様な側面を持った国であり、そのことを今回は生徒たちに伝えなかった。限られた時間の中で多くの話題を取り上げたがそのうちの少しでも生徒たちの心に残ってくれていれば嬉しく思う。

留学生の感想

クイズの形は生徒たちの関心をそそる上でよかったと思います。

数字はなるべくおおざっぱにあげたので生徒はその数字の具体的な意味をイメージできたかなあとと思います。たとえば日本の人口はフランスの倍ぐらいだということはわかりやすいので覚えてもらえらうと思います。逆にフランスの方が二倍多いと思いついていた生徒がたくさんいたのでじつは日本はそれほど「小さい国」でもないかと納得できたかもしれません。全体としてフランスと日本との中学生の生活の違うところはじつに見つけにくいと思いました。特にあとでアフガン・チームのプレゼンを聞いたらなおさら実感したのです。というのはアフガニスタンはあたかも別世界のように見えた。一方フランスは目立つ相違が少ないことへのせいか私たちはで蛙料理や臭いチーズなど「ええええ！」、「きもい！」と言わせるようなものをわざとあげました。これは学習的にはあまり役に立ちませんがショウの要素を少し入れないと話はずまらなくなりかねません。

あとで反省したのはだいたいつぎのポイントです。けっきょく一回ぐらいリハーサルすればよかったと。また、岩月さんと門脇さんは日本人のフランス語専攻の学生なので日本人にとってフランス文化かのどこがおもしろいかと私よりも予想できたのでこういうプレゼンはできれば留学生の国に詳しい日本人が参加した方がいいと思います。

心の叫び

東柿生小学校で1年生を担当した時は「NHKのお兄さん」風になればよかったので気は楽だったが、今回は相手は中学生。正直なところ、不安だった。だが彼らは思いの外反応がよく、我々の用意したクイズの中の「冗談交じり

のクイズ」では大いに盛り上がってくれた。

私が初めて外国人とじかに接したのは中学2年の時のことだった。アメリカ人留学生だったのだが、今でも相当強烈な思い出として残っている。おそらく彼らが今回フランス人に会ったことは、相当インパクトの強い思い出になったのではないかと思う。

フランスチーム:第2回

活動日時

2005年10月11日

実践内容と生徒の反応

生徒から事前に送られてきた質問を、スポーツ・芸能、食生活、日常生活、学校生活、歴史、年中行事などの分野に分けて、なるべくそれぞれの解説を次のテーマに関連させながら、ほぼ全員からの質問に答えた。解説する過程で念頭に置いたことは、日本との比較を常にする、ということである。生徒らにとって類似点、相違点というのは調べ学習を進めていく上で重要になってくるからであり、実際生徒らの興味をひきつけることができた。また、前回反省したように今回は「調べれば分かる」事は極力説明を避けた。ワインの消費量やスポーツの成績、フランス革命の経緯などである。このような質問に対しては、キーワードを挙げて調査の糸口が見つかるようにした。よって今回解説をしたのは、本では決して知りえない、フランス人の日常生活についてが主なものだった。特に、フランスの中学校生活については、活発に質問が飛び交った。休み時間中にも個人的に質問にくる熱心な生徒もいた。

反省点

今回は質問事項を受けとってから時間があまりなかった事もあって、準備不足が多少見られた。岩月とビルジルの意見が食い違って、生徒らが何をメモしたらよいか分からないような状態にしてしまったりもした。解説する内容についても2人で事前によく相談しておくべきだった。また、写真やビデオなどの視聴覚教材を用意すればさらに充実した解説ができたと思う。

感想

- 多くの生徒たちがフランスに興味を持ってきていて、嬉しかった。授業中には質問がたくさん出てきたので、とても楽しく充実したものになったと思う。(ビルジル)
- 質問表が届く日と実践日が近かったため、準備が十分にできなかった。それゆえ授業が語り中心になってしまい、映像資料を用いることができなかったので、黒板をもっと活用するべきだった。講師2人の言っていることが食い違ってしまうことがあったのは残念だった。2人のしゃべるバランスはよかったと思う。岩月の体験談は日本人から見た視点だったので、ビルジルさんの話とは違う面白さがありよかった。(門脇)
- 視聴覚資料を用意できなかったことが非常に残念である。また講師2人の話が食い違ったところがいづかあったので、もう少し事前に打ち合わせしておくべきだった。生徒の反応は非常によく、休み時間や授業後に個別に質問にくる生徒もいて、やりがいがあった。生徒たちの発表が楽しみである。(岩月)

ブラジルチーム:第1回

活動日時

2005年06月21日(火)13:25~14:15、14:25~15:35

参加メンバー

Rafael Cunha de Miranda、田中裕子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)、近藤碧(外国語学部ポルトガル語専攻3年)、葛山紋子(外国語学部スペイン語専攻3年)

タイトル

パウロ君の一日

目的

今まで思っていたブラジルと違うブラジルを知ろう

内容

ブラジル人パウロ君の一日を通して、ブラジルの気候・言語・食文化・音楽・人種などについて学ぶ。

生徒の反応

1 回目は話を聞いてくれていたけど、あまり盛り上がらなかった。2 回目はみんなにぎやかに聞いてくれた。調べ学習もしてくれていて積極的だった。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

- どれがブラジル人でしょう?のクイズは盛り上がった。
- ブラジルの「イメージ」というのを大して持っていなかったみたいで、「差」というものを感じてもらえなかったので、テーマを達成できなかった。
- 風景写真の受けが悪かった。(ヨーロッパ的な風景や高層ビルなど)
- Bossa Nova を知らなかった。(中学生は café に行かない)

感想

今回は導入的な感じだったので反応、質問が少なく残念だった。一回目は準備不足もあり、もたもたしてしまったので次回はしっかり準備したい。

心の叫び

一回目の発表が本当に残念。最後に中途半端に難しい話をして、時間もなくなって終わってしまったのがやしい。人種の話から、階級には持っていけない予定が、最後に階級の話中途半端にしてしまって…。やるならそれをテーマにしたかった。

私たちが考えているほどブラジルの固定観念を持っていなかったの、目的があまり達成されなかったのが残念。少しでも印象に残ったことがあればいいなと思いました。

一回目は私たちの手際が悪かったのと同時に生徒たちの反応も悪かったので進行しづらかったです。なので二回目にはその反省を生かし、生徒さんの参加を尊重したため楽しくできました。生徒さんがブラジルについて想像以上に知識が少なく、逆に多様性を強調した今回のプレゼンが印象に残らないのでは、と少し不安に思いました。

ブラジルチーム:第2回

活動日時

2005年10月11日(火)13:25~14:15、14:25~15:35

参加メンバー

Fausto、Elisa、田中裕子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)、葛山紋子(外国語学部スペイン語専攻3年)

タイトル

ブラジルをもっと知ろう

目的

第三回の発表に向け、中学生の生徒達の調べ学習を手伝う。

内容

第1回の私達の授業や、調べ学習をしていく上で、疑問に思ったこと、知りたいと思ったことなどに答える。事前に送られてきた質問の内容として多かったのは、前回話したピラニアやブラジルの動物カピバラ、また、アマゾンなど気候、サッカーについての質問もあった。

生徒の反応

日本と違うところに強い関心を持ったようで、物価の違い・野菜の大きさの違いには特に大きな反応を示していました。物価については思いつくいろいろなものの値段を積極的に尋ねていました。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

野菜という身近なものをとりあげたのは中学生にも分かりやすく良かったと思う。ブラジルの野菜を黒板に書いて示したので、視覚的に捕らえやすかったと思う。

今回は質問を貰ってから考える時間も少なく、事前あまり準備できなかったの、淡々と質問を答えていく形になったので、写真なども準備できればよかったと思った。

反応はよかったものの、調べ学習の手助けになったのかは疑問であった。学生達の調べたいものを事前に確認できればもっとよかったのではないかと思います。

感想

生徒達が活発に質問してくれて、ブラジルのことに興味をもってくれたので、前回のこちら側からの発表のときよりも楽しい授業が出来た。質問の内容は、日本にはないもの(カピバラやピラニア)、日本明らかに違うこと(物価の違いや野菜果物の大きさ・形の違いなど)に興味を持っていることが分かった。今まで外国にあまり触れたことのない生徒達が、すごく楽しそうに質問してくれた。

留学生の感想

学校へ行くのはとてもよくて、面白いと思う。私は日本の学校と学生を知り、学生はちょっとブラジルについて習ったので、皆にとっていい経験だと思う。

心の叫び

質問を事前に送ってもらったときに、カピバラとピラニアに質問が集中していたのには、正直ちょっとショックでした。カピバラについては、私達の授業では触れていなかったもので、おそらく調べ学習のときに見つけたのだろうと思います。ピラニアについては、前回、いくつかの地域の特色の例として、少し取り上げただけでした。前回の授業で私達が伝えたかったことはブラジルの多様性だったのですが、ピラニアだけに関心が集まってしまったという結果から、伝えたいと思うことと伝わることとの差を感じました。

アフガニスタンチーム:第1回

活動日時

2005年06月21日(火)13:25~14:15、14:25~15:35

参加メンバー

Rafi elham(研究生)、川南有希(外国語学部ヒンディー語専攻3年)

タイトル

アフガニスタンかるたをしよう

目的

- ・ 遠いところに見られがちなアフガニスタンについて、

知ってもらおう。

- ・ アフガニスタンの人々の普段の生活の様子について紹介し、子供たちに違った生活様式や文化についての興味を持たせる。
- ・ 戦争をしている国というイメージだけではなく、普段のアフガニスタンの姿をみせることによって固定観念を取り除く。

内容

- ・ バーミヤンの石窟像群、アフガニスタンの街角の風景(戦争前と戦争後)、食事風景、学校での授業風景などの写真を拡大して画用紙に貼り付けたかるたを使用しかるた遊びをした。獲得した札についての解説を留学生がし、日本人学生がそれを訳し解説した。
- ・ 日本との比較もできるだけした。
- ・ イスラム教についての概要(男女別々に授業を受けるなど)

生徒の反応

- ・ 皆楽しそうに、かるたに参加していた。
- ・ 積極的に留学生にも質問していた。
- ・ アフガニスタンの学校と日本の学校の違い、男女の扱われ方の違いなどに感銘を受けていた。

成功したこと・失敗したこと(考えられる改善策)

- ・ アラビア文字には皆大変興味を示していた。自分の名前をアラビア文字で書いてくださいという要望が殺到、結局留学生が全員分の名前をアラビア文字で書いてやった。
- ・ 10人という少人数制、また使用した部屋が和室ということで、和気あいあいと、リラックスしたムードで授業ができた。
- ・ 生徒だけでなく一緒にいた先生も、積極的にどんどん質問を投げかけてきてくれた。
- ・ 留学生が話す言葉を逐一日本人学生が訳して伝えることで時間はかかったが、その姿を「すごい」と言って尊敬の眼差しで見ている生徒の姿も見られた。(授業を見学した他の学生より)

感想

英語を正確に訳するという事にこだわらず、できるだけ授業の流れをよくするように気を使った。大変だったが楽しかったし、子供たちの反応がとてもよく、今までほとんど未知だったアフガニスタンという国と、そこにいる人々のことを楽しみながら知ってもらおうというねらいが達成できたと思う。留学のため次回から一緒に中学校訪問できないのが残念。

留学生の感想

I really amazed because the students are not on that age that think about politics. Especially talking about such a country that had fighting for 25 years and most of the countries intervene to.

By the way my opinion, it was great and I understood that even the children thinking about such a issues and it was a good experience .

アフガニスタンチーム:第2回

参加メンバー

ラフィ、萩原令美子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)

印象に残った質問とその理由、および感想

- 1) アフガニスタンはこれからどのような政策をとっていくのか。
- 2) アフガニスタンの大統領はこれからどのような政策を取っていくのか。
- 3) アフガニスタンではなぜ女性が医療関係の職についていけないのか。
- 4) イスラム教徒として、コーランの教えにはどれだけ忠実に従うのか。例えば日本にいる場合でも、アフガニスタ

ンの全く同じ生活様式で行動するのか。

- 5) 飲み物の名前である、チャイの名前の由来は何か。

これらの質問、特に政治に関する質問には大変驚き、それゆえ印象に残っています。食べ物、着るもの、文化などに関する質問は、比較的一般的で皆が知りたがるものだと思いますが、政治や宗教に関して質問することは、深く考えなければ成し得ないことです。もしかしたら、テレビやラジオなどのマスメディアを通じて、情報を得ていたのかもしれないし、彼らの両親が国際政治などに精通していてどのような質問をすればいいか教えていたのかもしれない。そうだとすると、やはり尚、中学一年生という年齢で、このような大変難しい質問を用意してきたことに驚きました。これらの質問には答える側の私たちの方がどう答えるべきなのか悩みました。正確に答えることができなかった部分もあるかもしれませんが、それでも、子どもたちがアフガニスタンの政治やこれからの動向に関心をよせてくれたことを嬉しく思います。(ラフィ)

中学生らしい質問もあれば、前に述べた政治や経済に関するものなどこちらが困惑するような質問もあり、一人一人がそれぞれの切り口で調べ、その上で疑問をぶつけてくれたことが嬉しかったです。興味深かったことは、日本とアフガニスタンとの違いを考えた質問が多かったことです。例えば、日本では病院にいけば看護婦さんがいることが当たり前だけれど、なぜアフガニスタンでは女性が医療関係の仕事に着けないのか、アフガニスタンの物価は日本とどのくらい違うのかなどです。違いを発見することは、相手の国を理解すると同時に自分の国のより深い理解にもつながります。さらには、どうすれば仲良くできるのかを考えるきっかけにもなります。子どもたちには、今回限りの学習にとどまることなく、これからも外国の文化や国際社会について興味を持ち続けてほしいと思います。(萩原 令美子)

(2)川崎市立東柿生小学校

東柿生小学校における実践は来年度も引き続き行われる予定である。

1)概要

報告者:猪狩 伸平(地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程1年)

「小学校で授業をやってみませんか。」小学校で授業を行う事をうたい文句に、「国際理解教育」の実践を行うメンバー探しが始まった。

実践を行う先は川崎市立東柿生小学校。2005年4月ごろに先方より依頼があった。第1学年、第2学年、第3学年、第5学年で3回、第6学年で1回の実践であり、学校を挙げて取り組むという強い姿勢が感じられた。第6学年を除いて1年を通じて実践を行い、一度きりの単発的な実践にならぬように各学期1回ずつの実践を行う事が目標とされた。各学年30人学級が3クラスあり、第6学年を除き実践はクラス単位で行われた。

実践を行う上では、留学生と日本人学生がチームを組んで授業を行う事となった。学年ごとに班を作り、各学期1回ある実践に向けて、授業案を練った。東柿生の実践に参加するメンバーで、毎週1回ミーティングを開き、実践に向けての準備を進めていった。基本的な手順としては、先方の先生から授業のコンセプトを聞き、それを学生達が教案の形にまとめ、再び先生に送り確認・修正してもらいながら進めるという「共同」の授業作りを目指した。授業の実践案検討会や事後検討会を必ず行い、その際には多文化コミュニティ教育支援室の活動に関係のある教職員にも参加を呼びかけて質の向上を目指した。

2)各チームからの報告

フランス・トルコチーム(小学1年生対象):第1回

報告者:徳光 直子(外国語学部フランス語専攻2年)

タイトル

トルコ人・フランス人留学生との交流

参加メンバー

ゼキエ(トルコ)、ビルジル(フランス)、加賀谷ゆみ(外国語学部トルコ語専攻4年)、岩月真也(外国語学部フランス語専攻2年)、徳光直子(外国語学部フランス語専攻2年)

活動日時

2005年6月14日 8:30~13:25

(1時限目は先生方との打ち合わせとリハーサル、2時限目は1年1組、3時限目は2組、4時限目は3組、最後に生徒と給食、後簡単な反省会)

活動の目的

留学生との交流を通して異文化を身近に感じてみよう。

行なったこと	生徒たちの反応
第一部:留学生の自己紹介とそれぞれの国の紹介 (15分) A) 留学生が自分の言語で自己紹介(フランス→トルコ) 名前、出身国、日本にいつからいるか、好きな食べ物、等 B) 日本語でもう一度自己紹介 C) フランス、トルコの紹介	机だけ後ろにさげて椅子だけにしました。 ・ 教室に入ると、子供たちはみんな「ハロー！」と口々に言って迎えてくれました。聞いたことのない、2つの違う響きをもつ言葉に大変びっくりしている様子でした。英語とは違うということをすぐに吸収したようです。 ・ 留学生の質問に即座に反応していました。多くの子供が積極的に手を上げて答えてくれました。

<p>世界地図をみせ、日本からみてどこにあるのか尋ねる。(飛行機で12時間かかる、など説明を補足)</p> <p>お菓子や建物、景色の写真(拡大コピー)をみせる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世界地図をみせると、日本はあの赤いところ！とわかっている子が多数でした。「フランスは日本を丸くしたら同じくらい」とか、「トルコはおっきくていいなあ」という声が多々聞こえました。また、写真を見せると興奮した様子で目を輝かせて見入っていました。エッフェル塔やトルコののびるアイスについてはテレビ等を通して知っている子もなかにはいました。ビルジルさんが、フランスではみんな臭いチーズが大好きなんだと言うと、大騒ぎでした。
<p>第二部:挨拶の言葉の紹介(10分)</p> <p>A) こんにちは→ボンジュール(フランス語)メラバ(トルコ語)</p> <p>留学生に続いて皆で声に出して発音してみる。</p> <p>B) 元気ですか?→サバ?ナッスルスン?</p> <p>C) ありがとう→メルシー、サーオール</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生が発音をすると、大きな声でそれを聞こえたままに繰り返していました。(「とてもきれいな発音」ゼキエさん)また、トルコ、フランスで言葉が違うことを理解したようで、よく使い分けていました。(計6つあるので忘れないようにひらがなで日本語表記もしたのですが、後でこれは発音上あまりしないしてほしいとの要望がありました)
<p>第三部:挨拶の動作の紹介(8分)</p> <p>第二部で学んだ言葉と一緒に。まず、留学生と日本人学生が前で演技をして、それから皆でやってみる。</p> <p>A) フランス→男の人(子)同士の挨拶(握手)。</p> <p>B) フランス→親しい者同士の会ったときの挨拶のビズ(頬キス)</p> <p>C) トルコ→フランスのBと同じ</p> <p>D) トルコ→生徒の先生への挨拶(生徒が先生の手をとって軽く顔をつける)</p> <p>→担任の先生とゼキエさん。</p> <p>最後にお菓子を配る。その際、子供たちにそれぞれの留学生にメルシー、あるいはサーオールといってもらおう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 恥ずかしがりながらも、握手についてはボンジュールと言いながら隣の人と賑やかに実践していました。ただ、ビズは子供たちにはあまりにも衝撃的だったようです(興奮状態が頂点に達しました)。なので、子供たちが実際に友達で実践することは不可能でしたが、頬をつけるだけだとわかると何人かの子供たちは手を上げてゼキエさんと前で実践していました。Dの挨拶については、担任の先生と生徒が実際にやってみたクラスもありました。 皆受け取るとお礼の言葉をそれぞれ伝えていました。第二部で学んだ言葉をまだ覚えていたことは驚きでした。

改善すべき点

最初のクラスではやや進行にもたつきが出てしまったので、準備、リハーサルをもう少し入念にできればよかったです。発音について最初は黒板に書かず小学生の反応を見て必要なら書くという方法もよいと思います。その他、授業内容として、給食の時に質問が殺到したことから質問タイムをより増やす、トルコとフランスの間に共通のなんらかのやりとりを取り入れる、写真をみせてあらゆることを説明するのではなく、いくつか絞ってより詳しく述べることで印象をより濃くする、ゲーム的なものをもう少しとり入れる工

夫が必要、などのことが挙げられました。また、授業後に生徒から出し物があつたということがわかったので、学校側ともより連絡を密にしたいと思います。

感想

- ゼキエさんが「これはお寺だ」と、写真をみせながら言ったときインパクトが大きくてよかったと思います。もし「これはモスクというお祈りするところだ」とか言ったら児童はそれほど驚かなかつたと思います。「お寺」のようなおなじみのことばを使うと子供は想像がついて、

自分の暮らす世界と比較できるようになるのですね。子供たちは外国人が日本語を話すことなどには驚かなかった様で「日本語、お上手ですね」というお決まりのほめことばは出ませんでした。その点で外人扱いされなかったのはいい感じでした。また、ゼキエさんが「私の一番好きな日本料理はなにか」と聞いたとき、子供達からはグラタンやプリンといった答えが出ました。こどもは当然日本食と洋食は区別がつかないのです。なので「正解はおすすです」と聞いたとき、あまり驚いてはいなかったようです。そして外人が食べられるはずのない納豆を口にしたのはやはり先生でした。ぼくは納豆が食べられないふりをするしかありませんでした。話にピッタリだったので納豆のネタはあとでもう一度使いました。小学一年生は外人に会ったとき「日本語、お上手ですね」「納豆は食べられるのですか。」と言うべきだという常識の段階にまだ達していないのだと、昨日わかりました。また「テレビでみた！」という声を何度も耳にしました。私たちが準備していたときはテレビがこどもに与える影響はあまり意識していなかったという気がします。(ビルジル)

- 日本で留学している間に小学校に行き3回国際交流したことがあります。2年生と5年生と6年生でした。6年生にはトルコの紹介をしましたが、2年生との交流の時は子供たちが外国人に自分の文化を紹介するという点を中心でした。一緒に遊びました。今度は一年生にトルコを紹介するときいた時にそんなに小さい子供たちにトルコのことをどうやって説明すればいいかと思いました。多分6年生よりもっと難しいと思いました。やはりそうでした。自分の国の話何でもしたいけど、子供に通じさせるため簡単にやらなければならなかったです。しかし子供たちはみんなとても楽しんでいて、積極的に反応してくれたから非常に面白かったと思います。トルコについてあまり知らないはずだと思っていたら、トルコアイスを食べたことのある子供もいました。しかし、伸びると説明した時に、みんなは目を大きくして、びっくりしました。それから、みんなが気に入ったことのもうひとつのことは、カッパドキアのこの姿をした岩のことでした。トルコ語を教える

ときにもみんなよくきいてくれました。発音はとてもきれいでしたからびっくりしました。給食と一緒に食べるうちに子供たちに家族のことや子供たちの遊び、それからトルコのお金についていろいろ質問されました。子供たちが二つの国の違う点に興味をもつようになったことがわかって本当にうれしいです。これからもトルコやフランスのことをどこかできいたら多分みんな思い出してくれると思います。私の国では、こういう小学生の国際交流はまだまだですが、こんなに小さい頃から他国のことを知るようになるのは本当にすばらしいと思います。もうすぐ帰国するので次回は参加できないのが残念ですが、本当にいい経験になりました。どうもありがとうございます。(ゼキエ)

- 写真や実演などに大きなレスポンスがあったので、きっと小学生に異文化を感じてもらえたと思います。また、相手の反応を見て臨機応変に対応したことが成功に繋がったかと思います。(加賀谷ゆみ)
- 予想していたより子供たちは外国について知っていることにまず驚きました。しかしながら実際に外国人の人達と触れ合うのはやはり初めてだったようで、トルコ語、フランス語で挨拶したときの子供たちの口をぽかんとあけた様子や、写真を見せたときのキラキラと輝くような表情、などとても印象的でした。恐ろしいくらい感じるままに異文化を吸収し、最後にはトルコ・フランスそれぞれについて興味を抱いていたように感じます。今回の活動では、子供たちにトルコ・フランス人留学生との交流を通して異文化を感じてもらおう、ということが目的だったのですが、子供たちの留学生との交流を見ているうちに、普段なにげなくなにかと用いられている「外国人」という枠というのはいかにいい加減につくられた馬鹿馬鹿しい観念なのか、ということ逆を自分自身が子供たちから教えられたような気がします。全体を通し、今回の国際理解教室は双方にとって実りあるものであったと思います。(徳光直子)
- 今回の対象学年は、小学一年生ということで、どうすれば楽しい授業になるかを考えるのにとっても苦勞した。実際、授業をしてみて、子供たちの反応がとてもよく、

こちらにとっても楽しい授業であった。留学生の話に聞き入る子供たちの表情は忘れられない。ただ、反省すべき点もいくつかあるのでそれらを踏まえて、今後の活動に生かしていきたい。(岩月真也)

フランス・トルコチーム(小学1年生対象):第2回

報告者:徳光 直子(外国語学部フランス語専攻2年)

タイトル

フランス・トルコに一步近づいてみよう

参加メンバー

ビルジル(フランス)、サミュエル(フランス)、ダヴィッド(フランス)、エリフ(トルコ)、加賀谷ゆみ(外国語学部トルコ

語専攻4年)、岩月真也(外国語学部フランス語専攻2年)、徳光直子(外国語学部フランス語専攻2年)

活動日時

2005年10月18日8:30~13:30(場所:体育館)

1時間目:先生方との打ち合わせ・体育館でリハーサル

2時間目~4時間目:3組→2組→1組

休憩、昼食

昼食後、教頭先生・佐藤公孝先生と意見交換

活動の目的

留学生と親睦を深めることによってフランス・トルコの文化にさらに近づき、異文化への抵抗感を減らす。

行ったこと	児童たちの反応
<p>① 留学生4人が一人ずつ自己紹介(5分) →名前、出身地を言い、終了後、4つのグループに分かれ、体育館の各隅に設けたブースに移動。(グループ分け(一号車、二号車 etc)と児童の名札は事前に各担任の先生に依頼)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4人のうち前回来たのは誰か尋ねると、口々に「ビルジルさん!」という声があがった。その他留学生の紹介では留学生それぞれの名前を聞こえたままに繰り返して言う等、一人ひとりの留学生にとっても興味を示していた様子だった。
<p>② ブース別実践(35分) →1グループ8人程度、1ブース8分位。笛の合図で子供たちが移動。撮影器具は適宜移動させ、日本人学生は状況を各ブースの状況をみながらサポートした。 →1ブースごと終了時に留学生のサインをいれたカードを渡した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体育館を広く使えたので、教室のときよりも子供たちは最初から少々興奮気味だった。 事前のグループ分けがしっかりしていたためか、早く色々な留学生に会いたいためか、ブース間の移動ははやかった。 カードを渡すごとに「あと〇枚!」と張り切る様子も見られた。
<p>****</p>	
<p>A ダヴィッドブース:だるまさんがころんだ(仏語名:un, deux, trois Soleil→1,2,3,太陽)。 ・数字1.2.3をフランス語で教え、繰り返し言う。Soleilも日本語の意味と一緒に教える。 ・できたら皆スタートラインにつき、まずはダヴィッドさんが鬼。 ・1ゲームが終わったら(ルールは共通)今度は児童が鬼になり、「un, deux, trois, soleil」を実際に言う。</p>	<p style="text-align: center;">****</p> <ul style="list-style-type: none"> ダヴィッドの発音を注意深く聞いて繰り返し、割合すぐに吸収していった。 自分が鬼担当になった子供は最初自信ないのか拒否していたが、ダヴィッドと向き合って「un, deux, trois soleil」を言う練習をすると自信をもち、最終的には楽しんで鬼をやっていたように思う。 何回かゲームを重ねるにつれて子供たちもどんどん積極的になり、自分からダヴィッドに仲良くなろうとしていく子供も見受けられた。

<p>B サミュエルブース:色、挨拶の紹介。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の挨拶の復習。こんにちは、ありがとう、元気？(ボンジュール、メルシー、サバ?) ・ 色をフランス語で言ってみる。 →フランスの国旗は何色でしょう?というクイズから、青、白、赤を教え、フランス語で繰り返し言ってみる。 →3 つ終えたら、色鬼のルールで、サミュエルさんが言った色をタッチする。 ・ 最後にさようならをフランス語で言ってみる(オルヴォワール) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回やった挨拶の言葉を覚えている児童も何人かいた。サミュエルが教えると口々にそれを真似ていた。 ・ 青(ブルー)を教えると「知ってる!」と言って、赤、白についても「red! white!」と答えた児童が多数いたが、最終的には英語とは違うことを理解した様子で赤、白も別に覚えていった。 ・ 3 回ほどで色を覚え、ゲームでは言われた色に対し、即座に反応していた。サミュエルさんの服にしがみついてくる児童も少なくなかった。
<p>C ビルジルブース:サッカー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビルジルさんと一人ずつフティングしてみる(2 回つづけて蹴る) ・ 次にみんなで手をつないで円になり、真ん中のビルジルさんにパスを返す。(ボール 2 個) ・ 最後にマットにむかって、ビルジルさんを見本に思いっきりボールを蹴ってみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に女の子は最初物怖じしている様子であったが、円になってビルジルとボールを蹴りだし始めると、ゲームに夢中になり、自然と笑顔に変わっていく様子が見られた。 ・ とにかく全員が必死でボールとビルジルを追いかけていた。 ・ ビルジルのキックをみて「お〜っすげ〜」と歓声をあげていた。
<p>D エリフブース:トルコあれこれ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トルコ語の挨拶のおさらい ・ 国旗をつかって色の言い方の勉強 ・ 数字の言い方 ・ 輪になってハンカチ落としに似たゲーム(ハンカチは使わず肩にタッチされた人が鬼) ・ カードをその場でサインし渡す。 <p>(背後のホワイトボードに前回使ったトルコの拡大写真を 2 枚貼っておいた)</p> <p>③ まとめ(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カードの確認と一つ一つについてもう一度説明(岩月) ・ フランス語、トルコ語で「ありがとう」(各担任)、子供たち数人の感想(土谷先生)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数字や色の勉強にも集中して聞いている様子だった。 ・ 例えば数字の「1」は「ビル」だと教えたら「ビールに似てる」とか「4」は「ドルト」だというと「ドイツみたい」などという反応をしていた。 ・ ゲームにも積極的であり、元気いっぱい走りまわっていた。やはり興味があるのか、エリフの肩にタッチしようとする子供が多かった。 ・ フランス語、トルコ語それぞれで大きな声でお礼を言ってくれた。 ・ どのブースで何をやったか記憶はひとりひとりに頭にしっかりと刻み込まれたようだったようでどこが楽しかったか聞かれるとさまざま答えがあった。

感想と反省

- ・ 今回は先方の要望により、身体を動かすことに重点を置いた。そのため、児童らの集中力が最後まで続いたのは大変良かった。しかしその反面、留学生の

体力が持たないという問題が起こった。ほとんど休む間もなく3時間子供と一緒に身体を動かしていたので、3 クラス目は相当つらかった。休憩時間なども先方と事前に相談し、こちらの体力のことも考えておくべき

だった。ただ、子供たちにとっては留学生と楽しく身体を動かした、という記憶が頭に残ったのではないかと思う。(岩月)

- ・ 前回のプログラムが講義形式だったことから、今回は留学生と小学生がより近い距離で触れ合えるような企画をたてることとなった。身体を動かす遊びを取り入れ、さらに小学生1クラスを4つのグループに分けて一人の留学生が8~9人の小学生を担当するようにした。その効果があつて小学生と留学生が身体に触れて遊んだり個人的に話をする姿が見られた。留学生と遊び、話したことをより強く印象に残すことができたのではないかと思う。(加賀谷)
- ・ 「身体を動かすことを最優先してほしい」との学校側の要望と、私たちの「ただ単に身体を動かすだけでは国際理解教室の意義がないのではないか」という疑問でこの両者のバランスをいかにとるか熟考した結果このような少人数体験型のブースを実施するに至った。実際、予想を大きく上回る子供たちの吸収力や、留学生の精神的な指導、そしてこの少人数体験型の授業形式が子供たちの積極性を促したこと等が相乗効果をもたらし、最後には子供たちの心に残る活動ができたようである。休憩時間の不足よって3クラス目では疲れがでてしまったことやあまりにも興奮して好き勝手に行動してしまう子供やでてしまったこと等についてどうするかは今後の課題である。又ビデオにぶつかってしまう子供もいたので細心の注意を払いたいと思った。(徳光)

留学生の感想

- ・ 子供たちの反応は大変よかったです。人数が(外大生と留学生を合わせて)6人で丁度よかったです。これより少なければ児童の元気に対応できなかったかもしれません。そして、外大生がタイムキーパーや撮影といった役割のほか、ブースでの運動も一緒にやってくれてよかったです。4つのブースというのは子どもに分かりやすい形態でした。最初に考えた「すごろく」の形より子どもに与えた自由度が低かつ

たけれどその分、誘導しやすくなって、授業の効率が高まりました。(ビルジル)

- ・ 先週の火曜日、柿生小学校に行き、ゲームを使ってフランスの言葉や文化を小学生に紹介しました。フランスでは、日仏文化交流を促進する協会に参加していましたが、日本の子供と接するのは初めてでした。子供が私の言うことを分かってくれないのではないかと不安でしたが、コミュニケーションの問題は全くありませんでした。確かに3時間で同じことをほぼ休憩なしに12回繰り返すのは大変でしたが、一生忘れられない楽しい体験が出来たことを非常に嬉しく思います。(サミュエル)
- ・ 日本の子供たちに異文化を発見する機会を与えることは大切なことだと思います。当日は、子供たちが興味を持って積極的に異文化に触れようとしていた様子で、私たちはとても嬉しかったです。フランス語で「だるまさんがころんだ」をやるというアイデアはとても良かったです。フランス語の発音と数字の学習をしながらお互い楽しく遊ぶことが出来たからです。また、訪問前に準備を十分にしていたので、当日は楽しく活動することに専念できました。この活動を通して、多くのことを学びました。ありがとうございました。(ダヴィッド)
- ・ プログラムは非常にいいものでした。子供たちが異なる文化を知るために役に立つものだったと思います。私にとっても自分の国のことを紹介しながら子供たちと触れ合うのは非常に楽しいものでした。(エリフ)

小学校の先生方より感想

- ・ 大抵の授業では子供たちは受身になり中には寝てしまう子もいるが、今回の授業形式だと全員が自然と授業に参加でき留学生と実際に触れ合える機会が多かったので有意義だった。少人数だと、「先生が自分のために話してくれている」という印象がもてるのではないか。(教頭先生)
- ・ 3回目は子供たちの将来を一緒に考えられるような、長期的に意義のあるプログラムを目指したい(教頭先生)

- ・ ブース内での実践内容が一年生にもわかりやすいシンプルなものだったので良かった。(佐藤公孝先生)
- ・ 子どもたちが生き生きしてとても楽しんでた。活動を取り入れたことがよかった。45分があつという間だった。(1年生の担任の先生方)
- ・ 授業の後、手紙や感想を書かせたところ、子どもたちは、しっかり遊びの中から学ぶべきことは学んで会得していた。また、授業を組み立てる中で場の設定というものもちろん大切だが、今回の活動はそれが充実していた。外大生の方も、いっしょに各コーナーに入って、子どもと同じ目線で遊んでみるのもいいと感じた。(土谷先生)
- ・ 国際理解教室はまだ現場では、単発的な授業で終わってしまうところが多い。やはり、子どもの学習の場だから年に数回でも継続した学習計画が大切だろう。子どもたちは6月の1回目の内容を覚えていた。そこから思考が途切れることのない授業を創ったことが今回の成功だったのではないか。(土谷先生)

フランス・トルコ班(小学1年生対象):第3回実践報告

報告者:徳光 直子(外国語学部フランス語専攻2年)

タイトル

フランス・トルコを嗅いで、見て、感じよう。エリフさん、ビルジルさんと一緒に歌っておもいきり楽しもう。

参加メンバー

ビルジル(フランス)、エリフ(トルコ)、加賀谷ゆみ(外国語学部トルコ語専攻4年)、岩月真也(外国語学部フランス語専攻2年)、徳光直子(外国語学部フランス語専攻2年)

活動時間

8:30~13:00(体育館)1限目~3限目は各クラスで実践、4限目は教頭先生と意見交換、3組にて留学生への質問タイム、子供たちから詩の読み聞かせした後、給食。

活動の目的

- ① フランス・トルコを、五感を使って感じ取り、その共通性・違いからそれぞれの文化の一端を知ることができる。
- ② 留学生と一緒に歌うことで人間共通の「楽しさ」を実感することができる。

時間	行なったこと	子ども達の反応
5	1. フランス語、トルコ語で留学生に挨拶 (後で使う歌の一部分をとって)	・ 「フランスのビルジルさん、トルコのエリフさん」という認識はしっかりしているようだった。
25	2. 2つのブースに分かれる。(18×2人、1ブースあたり約10分) A トルコ…食事について ① あらかじめ児童が書いておいた「自分が好きなお弁当」について、エリフが「食べられる、食べられない」にわけてコメントする ② エリフがお弁当を見せる(ハラール肉入りのお弁当)	・ そこに鶏肉が入っていることに気づき、「なんで？」と口にする児童がいた。 ・ 「この肉は神様にお祈りをした後に切った肉だからイスラム教徒でも食べられる。」と説明したところ子供たちはほかんとした顔をしていた。「トルコの肉なら食べられるんだね」と言った子がいたので他の子もそう理解したのかもしれない。
15	③ 留学生が説明 B フランス…においについて	・ さらに「神様が食べないように言ったから豚肉は食べない」ということを説明したが子供たちはきよんとしていた。 ・ チーズには、「臭い！」という反応を持った分、フランス人がこのようなチーズを食べることには衝撃が大きかった様。

<p>(ブースをさらに2つにわけ、ブース1:チーズ・味噌、ブース2:香水)</p> <p>① 中身がわからないように子供にかがせ、中身をあてさせる。</p> <p>② 留学生の説明(いずれも、児童が身近なもの結びつけて考えることができるように、日本人学生が必要に応じて留学生の説明の補足等をする)</p> <p>3. 『アビニョンの橋の上で』を歌う。</p> <p>① 最初に舞台上で学生が見本をみせる。(ピアノ伴奏つき)</p> <p>② 歌詞を教える。(途中、替え歌として「ボンジュー、ビルジル、サバ?」、「メルシー、○組、サバ」と言う。トルコも同様)</p> <p>③ みなであわせる。</p> <p>4. 最後に、「さようなら」をフランス語、トルコ語で教え、ビルジル、エリフからそれぞれ母語で別れの挨拶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お味噌汁を例に挙げたところ理解が深まった様子だった。 ・ 香水は「お母さんがつけている」と知っている児童が多くインパクトはあまりなかった。「好きなにおいは?嫌いなにおいは?好きなにおいをつけるときの気分は?友達の家に行ったときのにおいは?」などの質問には積極的な回答が得られが説明の部分では興味を示さない子もいた。 ・ 発音をきれいにまねることはできていた。 ・ 数回繰り返しただけではまったく消化されず、通してみんなで歌うことは無理だった。 ・ パッセージずつの繰り返しで進めたところ、大きな声で、身体を自由に動かして歌う児童もいた。その結果、リズム、メロディーにはきちんとのれるようになった。 ・ 模造紙に大きく、フランス語、トルコ語で歌詞を書いて、貼っておき、途中から頭文字だけかなをふっていったが、やはり歌詞を追うことは不可能に近く、又、かなをふると紙に注目してしまい、逆効果だった。 ・ フランス語、トルコ語が話されている間、じっと黙って留学生を見つめて話を聞いていた。
---	--

反省点

- ・ 香水は予想以上に児童には日常的なものでインパクトにかけ説明にひきつけていくことができなかった。
- ・ 全体的に、プログラムの内容に対して時間が短すぎた。よくばりすぎたのではないかと思う。
- ・ 歌は仮名をふって繰り返しができても2、3回練習したところで留学生と一緒に歌うことはできない。仮名をふっても今度は紙に注目してしまい口が開かない。結果、歌をプログラムに入れた目的が極めてあいまいになった。
- ・ トルコブースでは留学生が他の児童の絵にコメントしている際、退屈してしまう児童がいた。
- ・ 説明に入ると、注意散漫になってしまう子が多く見られた。

感想

- ・ 実践は面白かった。特に、子供たちと一緒にいられたことが楽しかった。反省点としては、もっと準備ができていれば、より内容の濃いプログラムになったのではないかと思う。(エリフ)
- ・ 今回の実践は学校側から匂いというテーマにしてくれという要望などがあつたらしい。目に見えないものがメインだとうことになったので第1、2回と比べてやや扱いにくかった。私は香水について児童に絶対知ってもらいたいことはとくにないので楽しく遊びさえしてもらえばそれでいいと思った。ただ遊びの面でもやはり前回の「体を動かす」よりやりにくいと感じた。岩月君の担当したチーズ・ブースではそれほど臭い食べ物を嗅ぐのはきつと初体験で異文化とのふれあいの上で非常に有意義だった。香水コーナーはそんなにびっくりさせるようなものではなかったし異文化とは言えないのでリアクションは激しくはなかったけれど楽しく

対談することができたので国際交流の枠組みにおいてはセーフだったと思う。歌は外国語へのよいアプローチだとつくづく考えた。なぜなら児童はメロディーに乗って歌うとわからない言葉への違和感がなくなって、歌詞のまねがうまくできたからだ。(ビルジル)

- ・ 子供たちの描いた絵の中からエリフが食べられるものと食べられないものを探すという方法はよかったと思う。子供たちは自分の描いた絵が使われたことでイスラム教徒の食事をより身近に感じ取ってくれたようだった。その絵を使った説明でエリフが肉は食べられないと言った後でエリフの持参したお弁当を見せると、そこに鶏肉が入っていることに気づき「なんで？」と口にする子供が多数いた。(加賀谷)
- ・ 今回は実践 3 回目という事で、子供たちも留学生の顔をよく覚え、開始から非常にいいムードであった。私は主に匂いのブースの臭いものコーナーを担当したのだが、子供の反応は大変よかった。フランスチーズの中でも特に匂いの強いチーズは、小学生には相当強烈だったようだ。臭い臭いと叫び話を聞かない子供も多少見られた。また、臭すぎて気分が悪くなったという児童もあり、対応に困った。

歌はあまり盛り上がらなかった。学校側からの要望で日本語で読み方を書かないようにし、耳から覚えさせて欲しい、ということだったのだが、結局短時間では歌詞を覚えられず、あまり楽しそうに歌っている様子ではなかった。反省として、短時間で多くのことを取り上げすぎた、のではないかと思う。

3 回、国際理解教室を実践したわけだが、回を重ねるたびに、子供たちと留学生との距離が縮まっていたのがよく分かった。外国人のお兄さんお姉さんと交流した、という記憶が少しでも多くの子供に残ってくれれば幸いである。(岩月)

- ・ 前回までは異文化に近づこうという目的のもと、ゲームや紹介といった要素の強いプログラムであったのに

対し、今回は絵や匂いから児童の関心を引き出し一歩踏み込んで異文化を理解してみようという目標であったが、児童の興味を引き出したあと、その好奇心を持続させ児童の日常生活と照らし合わせながら説明にひきつけていくのは困難であった。今後実践を重ねるたびに児童の反応を見つづどのような方法をとることによって消化されていくのか、探していきたいと思った。しかしながら、今回の児童の質問が留学生自身の好きなもの、嫌いなものに向けられたことから、第 1 回目の時点では「テレビでみる国」との出会いだったのに対し、「留学生との出会い」に変わっていった様子が伺え 3 回の実践を通して、全体の目標である「異文化を身近に感じる」ということは、大方達成することができたのではないかと思う。(徳光)

韓国チーム(小学 2 年生対象): 第 1 回

報告者: 門脇 弘典(外国語学部フランス語専攻 2 年)

タイトル

韓国のことを知ろう

参加メンバー

金 智恩(韓国)、門脇弘典(外国語学部フランス語専攻 2 年)、岩崎彩(外国語学部スペイン語専攻 4 年)、吉田麻里子(外国語学部英語専攻 3 年)

活動時間

6 月 27 日(月)、8:30~13:00(1 時間目: 授業の流れの確認と先生との打ち合わせ、2 時間目: 2 年 3 組、3 時間目: 2 年 2 組、4 時間目: 2 年 1 組、その後生徒と一緒に給食)

活動の目的

留学生と交流することによって韓国について知り、異文化理解のきっかけとする。

行なったこと	生徒の反応
<p>第 1 部: 留学生当てクイズ、韓国の紹介(7分)</p> <p>1) 留学生当てクイズ 留学生と日本人学生の 4 人の中で誰が留学生か当てる。金さんが韓国語で自己紹介。その後日本語。</p> <p>2) 韓国の紹介 韓国の国旗を見せる。 世界地図で韓国がどこにあるか 4 択クイズ。韓国が日本のすぐ近くで、人の往来も多いことを教える。</p> <p>第 2 部: 韓国語で挨拶(8 分)</p> <p>1) アニョハセヨ おはよう、こんにちは、こんばんはは全部「アニョハセヨ」でよいことを教え、金さんの後に続いて発音。</p> <p>2) 金さんと挨拶 「アニョハセヨ」と言われたら同じように返事をすればいいことを教え、金さんが教室を回って生徒たち何人かと挨拶。</p> <p>第 3 部: 韓国の遊び(15 分)</p> <p>1) ルール説明 顔を印刷した紙を黒板に貼り、目(ヌン)、鼻(コ)、口(イツ)、耳(キューイ)を韓国語で覚えてもらう。 覚えられなそうなときはカタカナ表記の紙を貼る。</p> <p>2) 本番 金さんの動きをまねて部位を指してもらう。口だけで言っちゃん覚えてるか確認することも。 慣れたら一人ずつ前に来て 3 回やってもらう。</p> <p>3) レベル 2 肩(オッケ)とお腹(ペ)を追加。以下 2)と同様。</p> <p>第 4 部: 質問コーナー(15 分) 金さんに韓国のことについて質問してもらう。 去り際にさようならを韓国語で言う。「アンニョン！」</p>	<p>机といすは下げ、生徒は床に座ってもらった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私たちが教室に入ると皆「アニョハセヨ！」と言って元気に迎えてくれた。 ・ 留学生当て、場所当てクイズは予想していたよりも正解する子が多く、小学生だからといってあなどれないと思った。正解するととても嬉しそうだった。 ・ 韓国語の自己紹介を聞くと、「おお、すごい」とびっくりして見入っていた。 ・ 「東京から沖縄に行くよりも韓国に行った方が近い」と知ると驚いていた。 ・ 「朝知ってる人に会ったら何で挨拶する？」と聞いたら「アニョハセヨ」と言う子がいてびっくりすると同時にネタを取られてちよつと困った。 ・ 朝、昼、夜いつでも「アニョハセヨ」と言うと知ると、「なあんだ」と思いつつも「へー」と軽く驚いたようだった。 ・ 発音は皆大きな声でやってくれた。 ・ 金さんに話しかけられると、少し恥ずかしがりながらもちゃんと返事をしてくれた。 ・ 皆金さんに合わせてちゃんとやってくれた。前に出てやるのも積極的に志願してくれた。先生に前に来てやってもらうと生徒は喜ぶ。 ・ しっかり覚えていられればカタカナ表記はしない予定だったが、やはり覚えるのは難しかったようだ。 ・ 髪の毛など他の部位を何と言うか知れた。 ・ お腹を「ペ」と言うと、「ペ・ヨンジュン！」とみな口々に言った。ヨン様の知名度は高いと実感した。 ・ 結構楽しんでもらえたようで、こちらとしては一安心。 ・ 質問がたくさん出て絶えることがなかった。よく出た質問は、〇〇は韓国語でなんと言うのか？(〇〇は体の部位、虫、1～10 等)韓国の食べ物(果物、魚等)は？など。その他に韓国の文字は？韓国人に多い名前は？などが出た。 ・ 皆「アンニョン！」と言いながら見送ってくれた。

反省点

- ・ 世界地図に①～④の紙を貼るとき磁石が付かなくて焦った。先生がセロハンテープをくれたおかげで事なきを得たが、学校に用意してもらった機材についてはしっかり確認が必要。
- ・ カメラの使い方を事前に教わる事が出来なかったため、授業の直前になって操作方法が分からず焦った。支援室の機材は全員が使えるように講習を行うべきだと思う。
遊びや質問コーナーで、公平にするためにはまだ当たっていない生徒に当てるべきだったが、誰に当たったのか覚えるのは無理だった。むしろあまり積極的に参加していない生徒にこちらから質問は無いかな聞けば良かったかもしれない。
- ・ 韓国の遊びで、最初のクラスで立たせてみたところ前に飛び出してくる子が何人かいたので、次のクラスからは座ったままでやることにした。
- ・ 遊びのレベル 2 の部位は、生徒が知りたい部位を追加すればもっとよかった。カタカナ表記を用意していなかったのがやらなかったのだが、最後のクラスでは試しにのど(モッ)、髪の毛(モリカラ)、眉毛(ヌンソッ)を加えてレベル 3 までやってみた。
- ・ クラスによって雰囲気はまったく異なり、元気すぎるクラスは落ち着かせるのに苦労した。
- ・ 全体的に積極的で反応がよく、やりがいがあった。だが消極的な生徒も一部いたので、その子達をどう取り込んでいくかが今後の課題。
- ・ 時間は余裕を持ってやることができ、質問コーナーに時間をかけることができた。
- ・ 机といすを下げたために教室内の移動が容易になり、生徒との距離が近くなったと思う。子供が飛び出して来やすくなったのも事実だが。

感想

- ・ 学校という現場でのボランティアは初めてでとても緊張していました。対象が小学校 2 年生でそんなに身近な相手ではなかったため、それからくるプレッシャーも少なくはありませんでした。暑い天気と月曜日ということで、学校の先生から今日は子供達の集中力がそん

なによくないかもしれないと言われたときは緊張感がさらに深まりました。一番目の授業はさすがに自分が満足できるような時間ではありませんでした。初めてということと特に活発な子供たちが居るクラスだったため、予定通りの授業はできず、一番苦労をしたのではないかと思います。が、今考えてみると私の頭の中に残っているのはそのクラスの子供たちの顔です。

韓国の遊びに子供たちの反応がよくないとどうしようと心配しましたがみんなが、楽しそうな顔をして一緒にやってくれて本当にうれしかったです。意外と言葉の習得も早く楽しく遊ぶことができました。ゲームを説明することが難しく子供たちにゲームのやり方を理解してもらえないのではないかと思います。私と門脇さんが見本を見せるだけでも十分理解してもらって安心しました。いたずらっこも居て少し戸惑ったりもしましたが全体的にとってもうれしくてやりがいのあるボランティアでした。次回の授業を楽しみにして待っている子供たちのことを考えるともっといいアイテムを考えないといけないと思い、もっと頑張りたいと思いました。(金)

- ・ まずは生徒の元気のよさに圧倒されました。3 クラスやったうちの 1 クラス目が最も元気がよく、落ち着かせるのに苦労しました。でも後の 2 クラスはそれほど元気過剰ではなく、比較的やりやすかったです。今思うと最大の難関は最初に越えていたのです。授業が割りとスムーズにいったのは、生徒たちの積極的な参加によるところが多いと思います。次回をもっと生徒たちの興味を引けるような授業をしたいです。給食と一緒に食べたとき、子供たちは色々なことを話してくれました。とても明るくてよい生徒だなと思いました。「また明日来てね」と言われたときは嬉しかったです。(門脇)
- ・ 初めての小学校訪問でしたが、みんなとても積極的で反応がよかったので嬉しく思いました。小学校 2 年生でも、世界地図で日本の位置がわかっている、また多くの子が韓国の位置も理解していたのは驚きました。韓国語も、挨拶をみんな知っていたし、遊びについても、顔の部位を韓国語で覚えるのがどうか不安でしたがみんなのあまりの物覚えのよさにびっくりしました。好奇心が旺盛で積極的な子が多かったので、

韓国チーム(小学2年生対象):第2回

報告者:門脇 弘典(外国語学部フランス語専攻2年)

タイトル

ハングルで名前を書こう

参加メンバー

金智恩(韓国)、林恵令(韓国)、朴志禮(韓国)、吉田麻里子(外国語学部英語専攻)、門脇弘典(外国語学部フランス語専攻)

活動時間

11月14日 8:30~13:00(1時間目:授業の流れと機材の確認、先生との打ち合わせ、2~4時間目:2年3組2組1組、児童と一緒に給食、佐藤公孝先生、水木先生と意見交換)

活動の目的

留学生と交流し、韓国の文化を知ることで、自分とは異なる国や文化に対する興味を引き出す。

参加型の授業を組み立てられたのはよかったと思います。ただ、後ろのほうで静かに座って見ている控えめな子もいたので、あとは、個人個人の性格を考慮して全員が参加できる内容を取り入れられたらもっとよくなるのではないのでしょうか。なにはともあれ、みんな元気いっぱいかわいかったです。(岩崎)

- 思ったより子供たちの反応がよく、楽しかったです。こちらのあいさつのカードなど教材の準備は十分だったと思います。ただあいさつや韓国の場所など知っている子が多かったので、2年生にあわせたレベル設定は難しいなと思いました。題材については次回以降検討したいと思います。あとは教室の前のほうに意外とものも多く、広く使えなかったことが気になりましたが、次回の実践では考慮できると思います。それから積極的に参加していた子供たちが限られていたので、みんなが参加できるよう、少人数でのグループ活動を取り入れてもいいかなと思いました。(吉田)

行なったこと	児童の反応
第1部 新しい留学生の紹介、前回の復習(5分) 1)留学生当てクイズ再び 林さんと朴さんのどちらが留学生か、2人とも留学生か当てる。 林さんと朴さんが韓国語で自己紹介。その後日本語で自己紹介。 2)前回の復習 前回教えた韓国語の挨拶を復習。	(教室は前にスペースを空け、机を10ずつ3つにグループ分けして配置しておいてもらった。) <ul style="list-style-type: none"> 6月にも来たことを皆覚えていた。 「アニョハセヨ」はほとんどの子が覚えていたが、「アンニョン」はあまり覚えていなかった。 練習用紙を配ると「すごい!」「変なの!」などとはしゃいでいた。 楽しそうに書く子が多かったが、中には書くのを嫌がる子もいた。 書き順の質問が多く出た。
第2部 名札作成、自己紹介(20分) 1)ハングルで名前を書く 練習用紙を配る。練習用紙には児童の名前(平仮名、ハングル(黒:お手本)、ハングル(灰色:なぞる))と四角(書き入れる)が書いてある。 練習の後、自分の名札の裏にハングルで名前を書く。 学生はクラスを回り書くのを手助け。	<ul style="list-style-type: none"> 書く早さがばらばらで、早く書き終わって他の人の名前を書いている子もいれば手持ち無沙汰の子もいた。練習用紙に何度も書き直している子もいた。 「チョヌン~イムニダ」は言っただけでは覚えるのが難しく、黒板にハングルと片仮名で書いた。

<p>2)韓国語で自己紹介</p> <p>「私は～です」は韓国語で「チョヌン～イムニダ」と言うことを教える。留学生がグループごとに分かれ、児童 1 人 1 人と韓国語で自己紹介しあう。</p> <p>第 3 部 韓国クイズ大会(15 分)</p> <p>クイズは 3 択。留学生が教室の前 3 箇所に写真を持って立ち、正解だと思う所に集まる。制限時間は 1 問 30 秒で、移動中は韓国の童謡の CD を流す。</p> <p>クイズは 6 問とも「韓国の○○はどれでしょう？」形式で、○○はスポーツ、服、花、建物、お金、踊り。</p> <p>正解を解説し、一緒に繰り返し発音してみる。</p> <p>まとめ(5 分)</p> <p>授業で何をやったか確認し、ハングル五十音表を配布。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介し終わった子は、友達同士でやっている子もいれば手持ち無沙汰の子もいた。 ・ クイズ大会をすと言うと「いえ～い！」と一気に盛り上がった。 ・ 集まった後立たせたままだと落ち着かないので、2 クラス目からは座らせるようにした。 ・ 音楽が鳴り出すとリズムに乗って楽しそうに踊る子もいた。 ・ 正解の解説を聞くのに集中できない子がいた。不正解の子は特に。 ・ 発音は大きな声でしていた。 ・ 五十音表を配ると興味をいたくそそられたようで、私たちのことは眼中になかった。
---	---

反省点

- ・ 練習用紙が足りない、児童の名前が間違っているなどのトラブルがあった。余っている紙に即席で作ることで解決したが、このような事態を予想して対応することが必要。
- ・ 名札作成や自己紹介のときに何もすることがなくなってしまった子をどうするか考えていなかった。
- ・ クイズの振り返りができるように、写真をプリントにして配ればよかったかも知れない。
- ・ クイズの答えの選び方が「見たことのないもの・珍しいもの」に偏った気がする。
- ・ 子供たちを静かにさせる方法を先生に教わったので、前回よりは楽だった。
- ・ 時間配分はぴったりだった。

学校からの意見

- ・ クイズでなぜその選択肢を選んだのか聞けば、小学 2 年生なりの判断の仕方をうかがい知ることができて良かったのではないだろうか。
- ・ 名前を「書く」とクイズで「楽しむ」ことのバランスが取れていた。

- ・ 繰り返し発音するのは 2 年生にはちょうど良かった。5 年生だと言ってくれないかも知れない。
- ・ お手本を配ったのは良かった。五十音表を見せただけでは難しかっただろう。
- ・ 写真を見せたのは良かった。言葉や文字だけでは何をしたいか分からなかっただろう。
- ・ 書くのがただの単語ではなく自分の名前だったので興味をそそることができた。
- ・ 黄さんが一目置かれるようになった。黄さん自身も嬉しそうに授業を受けていた。

感想

- ・ 今回は前回と違って留学生が私を含め 3 人がいたので私は非常に負担が少なくなりました。今回はビジュアル的な材料をたくさん使い、子供たちに理解を得ることも簡単で教える私たちの立場も楽だったような気がします。先生方からの評判もよくて大変満足しています。クイズもハングルを書くという作業も大成功って感じで前回より子供たちも、吸収するのが早かったし楽しくやっていたと思います。時間割りもよくて、時間が余ることもなく足りなくもなく、ちょうどよかったと思

います。

前は予想以上の時間が余ってしまい、質問の時間があって子供たちとの会話が出来ました、今回は質問タイムがなかったので会話ができなかったのが少しさびしいかなって感じます。私個人的には前回つかめなかった流れや授業の方式などを把握することが出来たかなと思います。これからはもっといい授業をやっていけると思います。(金智恩)

- ・ 今回の授業は小学校の 2 年生のレベルにちょうどよいプログラムを使ったと思う。ハングルで自分の名前を書く事は自分の名前だからこそもっと関心を持って書いたと思うし、クイズの時も写真を見せたり、またその写真を見ながら韓国語を発音して見たりした事が子供たちにとってはわかりやすかったと思う。こういう授業は子供たちにはなかなか経験できないものだったと思う。そういう点からみれば、ハングルで書かれた(私たちが事前の用意した)紙も、後でプレゼントとして渡したハングルの五十音図も子供たちにとっては大切なものになるだろう。(林恵令)
- ・ まず、今回東柿生の 2 年生の授業に参加することが出来て嬉しいと想います。45 分という時間をどう使えば良いだろうという事と二つの事をどんな風につなげば自然な流れに進行させることができるかという所がとても気にかかりました。ハングルを書く作業も難しくて皆がちゃんとできてなかったらどうしようというのもありましたがお手本に添って練習させたのが効果的だったと思います。次回もよろしくお願ひします。(朴志禮)
- ・ 2年生のレベルに合わせて、わかりやすい活動を心掛けましたが、2 年生の子供たちが何が出来るのか、またどういふ活動なら興味を持って積極的に参加してくれるのか、予想するのが難しく、準備の段階でかなり悩みました。しかし実際に実践を行って見て、子供たちが楽しそうに取り組んでくれていたのがうれしかったです。

もちろん、すべての子供が積極的に参加していたわけではありませんが、例えばハングルで名前を書くのにてこずっていた子も3択クイズでは主体的に参加

できていたり、韓国語での自己紹介をいやがっていた子がハングルの五十音表をもらったときにとっても興味を持っていて、うれしそうだったのが印象的でした。

2 年生の集中度に合わせるためだけでなく、いろいろな能力や興味を持った子供それぞれが参加できるように、1回の授業の中に、目線を変えた様々な活動を取り入れる必要があると感じました。反省点としては、クイズがそれだけの活動として完結してしまった部分があることです。ハングルとつなげたり日本にある似たものと比較する、などの工夫はしましたが、あとで振り返りができるように、プリントをつくって配付できればと思いました。また個人的な反省としては、子供たちに韓国のことを質問されたときに、答えられないことが多かったことです。せっかく子供たちが韓国に興味を持って、たくさんの質問をしてくれたので、私ももう少し勉強しないといけないなと思いました。(吉田麻里子)

- ・ 準備に手間をかけた分だけ子供たちに興味を持ってもらえたと思います。児童 1 人 1 人のお手本、ハングル五十音表、クイズの写真など、留学生と日本人学生の総力を結集して作成しました。特に林さんと朴さんは今回が初めての参加だったにも関わらず、積極的に参加してくれたのでとても助かりました。子供たちは前回よりも成長して少し落ち着いた雰囲気でした。とは言ってもクイズのときは大はしゃぎで收拾するのが大変でしたが、反省しなければならぬのは、余裕を持って準備をすることができなかったことです。授業の内容がなかなか決まらず、十分時間をかけて話し合ったりリハーサルをすることができませんでした。次回はもっと早く動き出したいと思います。おおむね成功したと言えますが、課題も残す実践となりました。(門脇弘典)

韓国チーム(小学 2 年生対象): 第 3 回

報告者: 門脇 弘典(外国語学部フランス語専攻 2 年)

タイトル

韓国のお正月を知ろう。韓国のお正月の遊びをやってみよう。

参加メンバー

金智恩(韓国)、林恵令(韓国)、朴志禮(韓国)、吉田麻里子(外国語学部英語専攻3年) 門脇弘典(外国語学部フランス語専攻2年)

- ・ 佐藤公孝先生と意見交換

活動の目的

留学生と交流し、韓国の文化を知ること、自分とは異なる国や文化に対する興味を引き出す。

活動時間

1月23日 8:30~13:30

(文中※は、3組では行なったが時間が足りないために1、2組では行なわなかったことを示す。)

- ・ 1時間目:授業の流れと機材の確認先生との打ち合わせ
- ・ 2~4時間目:2年3組、2組、1組
- ・ 児童と一緒に給食

行なったこと	児童の反応
<p>メンバーの自己紹介(2分) 学生ボランティアが、前回教えた韓国語の自己紹介をする。</p> <p>第1部 韓国のお正月の紹介(15分) 1)お正月の挨拶 「明けましておめでとうございます」を韓国語で「セヘボンマニパドゥセヨ」と言うことを教える。ハングルと振り仮名を書いた紙を見せ、繰り返し言ってみる。 2)お正月の紹介 まず留学生が1人ずつ、用意した質問を書いた巻物を見せ、日本ではどうか児童に尋ねる。挙手した児童を指したり、全体に手を挙げてもらったりする。 質問①「お正月はいつやるの？」 韓国のカレンダーを見せ、旧暦で行なうこと、毎年日付が変わることを教える。 質問②「なにを食べるの？」 トクック(お雑煮に似たもの)の写真を見せ、韓国でも餅を食べること、牛肉を入れる理由を教える。 質問③「お年玉はもらうの？」 セベという挨拶をしないとお年玉がもらえないこと、男女でセベの形式が違うことを教え、学生が担任の先生に対してその場で行なう。 ※3組では正月に着るハンボツの写真を見せ、もらったお年玉をポクチュモニという袋に入れることを教えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国語の自己紹介を覚えている児童は少なかったが、学生がしたら思い出した子もいた。 ・ 「日本ではお正月に何で挨拶する？」と聞くと皆「明けましておめでとうございます！」と大きな声で答えてくれた。 ・ 紙を見せなくてもほとんど覚えてしまう児童もいた。 ・ 日本のことを聞くと多くの児童が積極的に手を挙げたり発言したりしていた。 ・ 日本では1月1日にするという答えが多かった。 ・ 日付が変わると聞くと驚いていた。 ・ 日本ではお餅、お雑煮、おせちなどの答えが出た。 ・ セベをするところをじっと見て、「あ、違うね！」と声を挙げていた。

<p>第2部 韓国のお正月の遊び: チェギチャギ(25分)</p> <p>日本には「どんな遊びがあるの？」児童に聞いた後、チェギチャギを写真を見せて紹介する。</p> <p>※3組では他の遊びも写真を見せて紹介した。</p> <p>1)チェギ作り(教室、15分)</p> <p>ビニール袋、消しゴム、輪ゴム、ハサミを使用し、チェギを作る。手順説明の紙を黒板に貼る。学生1人が前でお手本を見せ、児童が同じようにして作る。他の4人の学生は児童を補助する。</p> <p>出来上がったら体育館に移動する。</p> <p>2)チェギチャギ実践(体育館、10分)</p> <p>学生がリフティングのお手本を見せた後、児童が体育館に散らばり学生と混じって行なう。</p> <p>まとめ(3分)</p> <p>この授業で何をしたら振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンボツの写真を前回は見たことを覚えている児童もいた。 ・ 日本では凧揚げ、こま回しなどの答えが出た。 ・ 作業の速い児童も遅い児童もいたが、皆一生懸命に作っていた。だがやはり難しかったらしく、学生の手を貸したり、学生がほとんど作ってあげてしまうこともあった。 ・ 作り終わった児童が他の児童に教えていることもあった。「ミニ先生」というらしい。 ・ 「ここは3cmくらい切つてね」と言うので定規を出して測る児童や、少しのずれも許さない児童もいた。 ・ 男女関係なく楽しんでくれて、「4回できたよ！見て！」と嬉しそうだった。 ・ 大体の児童は2～3回だったが、一番多いのでは7回できた子もいた。
--	--

反省点等

- ・ 学校側との意思疎通が十分でなかった。こちらは1コマ通して体育館でやるつもりでいたが、教室から体育館に移動することを当日聞いた。だが、体育館は寒くて手がかじかんでしまう、風邪をひいている児童もいるなどの事情もあったため、チェギ作りまでを教室で行なって結果的に正解だった。
- ・ チェギを作る時間を少なく見積もり過ぎていた。児童のハサミの多くは幼稚園から使っているもので切れ味が悪かったのも一因。体育館への移動時間を想定していなかったこともあり、前半のお正月紹介の内容を削る結果となってしまった。
- ・ 2組に韓国人の女の子がおり、韓国のお正月についてよく知っていて、チェギも作ったことがあると言っていた。だがチェギチャギをするのは久しぶりで楽しんでたようだ。

感想

- ・ 今回は最後というもあり、たくさんのことを伝えたいという気持ちがあって少し欲張ったのではなかったの

かと思いました。また、学校の要望にも答えられるようにしたため、授業の時間割りが結構厳しかったと思います。韓国のお正月を説明した前半の所を子供たちがどれほど理解したかについて自信がありません。チェギをつくって一緒に遊んだのはとてもよかったと思います。工作が考えたより時間をとってしまいましたが、作りながら子供たちと話もできて決して無駄な時間ではなかったと思います。一緒に体をぶつけ合いながらチェギチャギをしたのは最後の授業だからこそもっと意味があったのではないかと思います。ある程度の親しみも一緒に遊ぶのに違和感なく溶け込みやすかったと思います。遊びが少し難しかったのではないかと心配しましたが、出来ない子供もそれなりに楽しんでくれたのではないかと思います、やってよかったと思います。3回の短い時間でしたが、私が子供に何かをやってあげたというより、私が学べることも多かったです実践でした。(金智恩)

- ・ 今回の実践では韓国のお正月を紹介して、正月の遊びをやることでした。韓国と日本の正月を比較しながら、同じところや違うところを説明して、チェギを

作って遊ぶという流れはよかったと思いますが時間的に少し無理があったのではないかと思います。思ったよりチェギを作るのに時間がかかったため、前半のお正月の説明を簡単にしてしまったような気がします。それで、子供たちに韓国のお正月を知ってもらうためにはもう少し時間があつたほうが良かったのではないかと思います。(林恵令)

- 第3回目は前回と変わり室内ではなく体育館という開放されたところで行いました。これは子供に動きの自由を与えようともありましたがその分集中力が落ちるのではないかと点が若干不安ではありました。だが韓国のお正月についての質問をしてやりとりをするのとチェギの手作りはクラスでしてから移動という形にしてほしいという先生方の要望によってのでしたが先生の要望沿っての進行にしたのがよかったと思います。クラスだったので耳を傾けて子供ひとりひとりの意見や反応を細かくチェックすることができたからです。体育館で実際にチェギチャギの時間では子供たちが一ヶ所にかたまらないで至るところでグループになって一所懸命チェギチャギしてくれたのがとても印象に残っています。今回で東柿生小学校にての実践は終わりますが色々勉強になりました。また機会があればボランティア活動をしたいと思います。お疲れさまでした。(朴志禮)
- まず、今回の実践の準備の段階で、前の週に体調を崩してしまい準備にあまり参加できなかったことが申し訳なかったです。すみません。3回の実践を通して、いろいろな制約(時間や子どもたちのレベル)を考慮して、1時間の授業を作ることはすごく大変なことだということを実感したし、そのためには事前の入念な準備が欠かせないものだとわかりました。たとえば、今回の実践では韓国のゲーム紹介で道具を実際に子どもたちと作ってみました。予想外に時間がかかり、さらに体育館への移動時間などもかかってしまいました。また、「国際理解教室」という名目で活動を行っていますが、とくに低学年の場合は、数回の授業でなにかを「理解する」ことは難しいと思います。しかし、先生もおっしゃっていましたが、自分と違う世界があるこ

とをまずは認識することができればいいのかなと考えました。そのための手伝いができたとしたら良かったなと思います。(吉田麻里子)

- 冬休みが終わってすぐの実践だったため、準備をする時間が足りなかったと思います。休み中にある程度話し合い、内容は決まっていたのですが、それを十分練る時間がなかった。授業の時間配分に問題があったのもそれが原因だと思います。ですが子供たちが楽しんでくれたので、私としてはそれが救いです。授業の終わりに握手をしてくれたり、玄関まで見送りに来てくれたりしたことがとても嬉しいです。1年という短い時間と3回の授業だけでしたが、子供たちは確実に成長していると感じました。最初元気すぎたクラスが落ち着いたり、静かだったクラスがにぎやかになったりと。私たちの活動がその成長の役に立ったとしたら嬉しいです。(門脇弘典)

中国チーム(小学3年生対象):第1回

報告者:江口 佳子(地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程1年)

参加メンバー

周首能(外国語学部朝鮮語専攻1年)、杉山茉莉子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)、葛山紋子(外国語学部スペイン語専攻3年)、江口佳子(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)

活動時間

2005年6月22日8:30~13:30(1時間目:内山先生と打合せ、2時間目:1組、3時間目:2組、4時間目:3組、給食を生徒達と食べ、その後教頭先生及び内山先生と授業の振り返りをする)

活動目的

中国がどれだけ大きい国か、気候・民族の多様性を実感してもらう。

行ったこと	生徒たちの反応
<p>① 留学生の紹介・中国語で簡単な挨拶(5分) こんにちは、さようなら、ありがとう</p> <p>方法: 黒板に中国語でその3つの語を書く。留学生の後ろにつづき、発声させる。それぞれの班で、向かい合った人と声に出して、練習してみる。</p> <p>② 名前(姓)の漢字変換、読み方(10分)</p> <p>方法: 自分の苗字を中国読みして欲しいと思う生徒に挙手させる。留学生が黒板に板書し、中国読みする。そして、その漢字が中国で使用される漢字と同じか、違うかを言う。違う場合、中国の漢字で書く。</p> <p>③ 気候・民族の紹介(20分)－東北、華北、華南、チベット、新疆ウイグル自治区の5つの地域、留学生の故郷である大連の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国全土の地図(A3、4枚をつなげたものに中国の地図を書き、5つの地域で色分けした) タグ及びマグネット(それぞれの地域名・特徴を記したタグ。東北、寒い、シベリアタイガー等) <p>地域の写真(上半分)と民族衣装(下半分)が印刷されたA4の1枚紙、班ごとに1枚ずつ。</p> <p>方法: クイズ形式で行う。</p> <p>地域の写真と民族衣装の紙を班ごとに一枚ずつ配る。留学生がタグを使って、地域の名前を言い、特徴を説明し、どの写真を班ごとに相談させながら、子供たちに考えてもらう。次に、その地域に当てはまる民族衣装を考えてもらう。わかったら、上の写真と下の民族衣装を線で結びつけてもらう。一問目が終わったら、次の地域の説明に入り、一問ずつ、一緒に進めていった。最後に留学生の出身地を地図で指しながら、説明した。</p> <p>④ 質問タイム(5分)</p> <p>方法: 留学生に質問がある人に挙手してもらい、留学生が答えた。</p>	<p>① 留学生が中国語で話始めたとき、目をまるくして驚いた様子だった。次に日本語で自己紹介をすると、親しみを感じる表情をしていた。こんにちはとありがとうは知っていたようだ。さようならの発音が難しいようであった。</p> <p>② 子供たちの過半数が、積極的に手を挙げた。そして、一生懸命発音していた。略語の紹介をすると、その違いに驚き、とても興味深そうであった。「えー！」とか「簡単になっていいなー」という声があがっていた。</p> <p>③ 留学生の説明をよく聞き、クイズの問題を班ごとに話し合いながら、積極的に取り組んでいた。わかりやすい説明であったので、だいたい解答できた様子であった。5人1組の班であったが、上の地域の写真と下の民族衣装の写真をえんぴつで結びつけるのに、誰が線を引くかでもめた班もあった。5問あったので、一人1回線を引いていたようだ。チャイナ服はテレビや写真で見たことがあるようであったが、その他の様々な衣装は初めて見たようであった。女の子たちは、自分だったらこの衣装が着てみたいと指して言っていた。「エベレスト山脈に行くと空気が薄くて、皆さんが行くと、こうなりますよ」と言い、背中を曲げ、ハーハー言いながら歩くと、みんな大笑いしていた。</p> <p>クイズをしながら、積極的に中国について質問をしてきたクラスもあった。</p> <p>作成した地図で5つの地域に属さない部分を白地で残していたため、その部分は何か質問があり、その他にも多くの地域があることを説明した。</p> <p>④ 質問タイムでも多くの子供たちが、挙手していた。</p> <p>中国の人は周さんみたいに背が高いのですか/烏龍茶はありますか/周さんは朝食に何を食べますか/麻婆豆腐は辛いのですか/狼を見たことありますか/ペンギンはいますか等</p> <p>最後のクラスでは、授業が終わると、沢山の子供たちが留学生の周りに駆け寄っていき、質問をしたり話をしたかった。</p>

感想

授業全体を通じ、留学生の話に熱心に耳を傾け、反応がとてもよかった。クイズ形式は、子供たちが積極的に参加することができ、よかったと思う。

周さんから・・・とてもやりがいのある仕事でした。

反省点

- ① 3 時間目の終わりの時間を把握していなかったため、時間をオーバーしてしまい、4 時間目のクラスが駆け足となってしまった。
- ② 延長コードを持参しなかったため、ビデオの設置に少し時間がかかってしまった。
- ③ 自己紹介についてあまり考えていなかったため、もう少し工夫ができたかもしれない。

中国チーム(小学3年生対象):第2回

報告者:江口 佳子(地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程1年)

参加メンバー

周首能(外国語学部朝鮮語専攻1年)、杉山茉莉子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)、葛山紋子(外国語学部スペイン語専攻3年)、江口佳子(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)

活動時間

2005年11月16日3時間目～5時間目

活動目的

児童が日本・東柿生と中国の共通点や相違点を発見することにより、中国をより身近に感じてもらう。

時間	内容	進め方及び生徒たちの反応
5	1. メンバー紹介	<ul style="list-style-type: none">・ 振り返りカードの配布と使用方法の説明。
30	2. 中国の食・小学校教育・仏教(お寺)に関して紹介する(各テーマ10分ずつ) <ul style="list-style-type: none">・ 児童から日本・東柿生には何があるか聞き出す。・ 食—どんな食べ物がみんなに親しまれているか。(ギョウザ、お祝いのおきに食べる物)・ 小学校—中国の小学生がどのように授業を受けたり、学校で過ごしているのか体験しながら知る。・ 仏教—どんなお寺の形をしていて、どのような人が中にいるか。(特に有名な少林寺など)	<ul style="list-style-type: none">・ 写真を使いながら説明。・ 後の振り返りの時間のために、ポイントとなる言葉を板書した。・ 説明の後、子供たちに質問を受けた。 (周さんの話だけ、という形にはしない) <p>生徒からの質問</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中国では辛い料理があるのか・ 夏休みの宿題はどのくらいか・ クラス替えはあるのか・ お寺の人はお肉を食べていいのか・ 何歳から修行するのか
10	3. 学習の振り返り <ul style="list-style-type: none">・ どんな共通点を見つけることができたか?・ どんな違いを感じたか?・ それに対して何を思ったか?	<ul style="list-style-type: none">・ 振り返りカードに記入させる。・ 学生は生徒のそばに行き、助言する。

感想

- ・ 周さんが話をする事から一方的な授業にならないよう、話を聞いている中でも少し体を使ったり、疑問を投げかけたり、振り返り用のプリントを作るなど注意を払ったことが授業を理解してもらって手助けになったと思います。1学期に訪問したときよりも授業に対する姿勢が大変良くなったと感じました。真剣に聞いているという姿勢をうかがうことができ、成長を感じさせるものでした。振り返りカードでも全部を埋める必要はなく、わかったところだけでも良いという事を言うと、鉛筆を動かし始める児童もいたので、全部する必要はないという余裕を持たせると良いのではないかと思います。同じ年代の中国の子達の受ける授業を擬似体験したことに対して反響が大きく、して良かったと思いました。授業を次につなげることを考えて授業を作ったわけではないので、次に少しでもつなげられるものにしたと思います。周さんあつての授業だったので、周さんの人柄そして豊富な知識に大変感謝しています。(杉山)
- ・ 前回よりもみんな静かに聞いてくれて良かった！少し準備不足の気がしましたが、うまく行って良かったです！(周)
- ・ 授業の初めから、子供たち周さんの話を楽しみに待っていたことが伺えた。周さんが、とてもわかりやすく、楽しく説明してくれたので、子供たちは中国について前回に加え、より親しみを感じたのではないかと。日本と中国では、似ているところもあるが、全く違うところもあることを興味深く聞いていた。特に中国の小学校教育について知り、実際に少し体験した(後ろに手を組んで授業を聞く、授業中しゃべらない等)ことは、子供たちの心に残るのではないかと感じた。また、周さんが、中国から日本に伝わった文化であるが、日本のものの方が好きなもの(例えばラーメンの味)を聞いて、文化の広がりや、文化がそれぞれの土地で、形を変えて受容されていくことを、少しでも理解したのではないかと思います。3組が研究授業であったため、1、2組の

授業内容をどうすすめるか、なかなか決定できず、周さんの手腕に頼ってしまった。学年で総合学習は同じテーマであると考え、3組のテーマに合わせたが、もう少し工夫ができたのではないかと思います。ビジュアルの面、体を使うことなど、今回取り入れられなかったことを次回はできたらと思う。(江口)

- ・ 子どもたちの身近なものの中国・日本の比較だったので、興味を持ってもらえたと思う。特に、小学校についての反応は非常に良かった。振り返りカードについてはすばやく全部埋める子、なかなか書かない子、見せないように隠している子など、いろんな子がいた。相談しながら書くように指示したほうが良かったかもしれないと感じた。授業をどういう形で進行するか、もう少し考えておく必要があると思った。(葛山)

中国チーム(小学3年生対象):第3回

報告者:江口 佳子(地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程1年)

参加メンバー

周首能(外国語学部朝鮮語専攻1年)、杉山茉莉子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)、葛山紋子(外国語学部スペイン語専攻3年)、江口佳子(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)

活動した時間

2006年2月1日2時間目～4時間目 9:30～13:00

活動目的

遊びを通じて周さんとの交流を深める。

実施場所

体育館

時間	内容	進め方及び児童たちの反応
5	1 メンバー紹介	
	周さんと交流を深めよう 覚えた数字を実際に遊びで使ってみよう	
10	2 中国語で数字を覚える ・ 数字は10まで数える	・ 周さんが中国の数字の読み方を、模造紙を見ながら、説明した。周さんの後に続いて、児童が大きな声で発音した。次に紙を閉じて発音させたところ、多くの児童が覚えていた。10までの数だが、わりと早く覚えられたようだった。
20	3 中国の遊びをやってみよう ・ 大縄跳びをしながら中国語で数える ・ ジェンズを体験する ・ 児童は6班に分かれ、ローテーションして2つの遊びをする。	・ 大縄は学生2人が回した。 ・ ジェンズは周さんが児童についた。最初に周さんが羽を使って手本を見せた。羽は1人～2人につき1個ずつであった。3回くらい続けて蹴られれば良いと予想していたが、10回以上続いた子供や、最高は30回くらい続けて蹴れた児童がいた。
10	4 まとめ ・ これまで感じたことなどをランダムに発表してもらおう	・ 各クラスとも周さんへの沢山の質問が出た。体育館で丸くなって座っていたせいとか、とても周さんと児童とのフレンドリーに接していた。

※ジェンズとは羽子板の羽に似たもののこと。これを使ってバレーボールのようにコートの中真ん中にゴムの線を張って分け、チーム戦で相手方のコートにジェンズを足で蹴って入れる遊び。

用意したもの

中国の数字を書いた模造紙、感想カード(授業後に感想を書いてもらう)、ジェンズ7個(学校では大縄を用意)

感想

- ・ 中国語で数字を数えることは、児童にとって苦ではないように見えた。耳から入ったものをそのまま口に出すということを自然に行ない、さらにはそれを縄跳びで使っても音楽のように口から出ていた。ジェンズは華やかな色合いが児童の目を引いてとても喜ばれた。

さらに難しいと思われたリフティングを大体の児童が3回以上はすることができ、大変楽しそうであった。大縄跳びには様々な飛び方があるが、最初の授業ではやり方を決めるのに時間をかけてしまい、生徒を惑わせてしまったのは遺憾である。今回の目標である周さんとの交流を遊びを通じて深めることができた実感した。遊んでいる時には体を使って、最後のまとめとして質疑応答の時間は言葉を使って周さんと交流を深めることができたと思う。三回の国際理解教室を通じて、児童と周さんの間の距離がだんだん縮まっていくのを見て大変微笑ましいものを感じた。この関係が国際理解と自然につながったのは授業案を真剣に考え、実行した全員のおかげであると思い、心より御礼を申し上げる。1年間通して、人と授業を作り上げていく難しさと喜びを得ることができ、これからの国際理解

教室がどうなっていくのか楽しみである。(杉山)

- 中国語の 10 までの数字を 10 分という短い時間の中で、あっという間に覚えてしまった子供たちの頭の柔らかさに驚いてしまった。子供たちは、大縄をすることが大好きで、飛ぶことに一生懸命であったが、飛びながら、繰り返し何度も中国語の数字を声に出して教えたので、その時間は、かなり意識のなかに数字が入っていたように見えた。子供たちの声が小さくなると、担任の先生方が、「声をだそうよ」、と声をかけて助けてくれた。ジェンズも、工夫して続けて蹴る工夫をしていたようだ。周さんに、「上手！」とか「すごいね！」と言われて、子供たちがうれしそうであった。特にサッカーをやっている男の子たちが上手にこなしていた。女の子たちも楽しそうに、蹴っていた。最後の質疑応答については、実践の 3 回とも、周さんに興味津々の子供たちが、中国について、周さん個人について、沢山の質問が出た。周さんはそのような質問に対して、とてもいいねに回答していたので、子供たちも納得していた。3 回の国際理解教室は、毎回模索しながらの実践であった。もっと工夫ができたかのかもしれないが、毎回の授業の組み立て、3 回の実践のつながり等、1 年間の経験と反省を今後に生かしたいと考えている。また、木曜日に毎週集まって、違う班の人たちと、意見を交換し、アドバイスをし合ったことが、国

際理解教室実践の助けとなった。(江口)

インドネシアチーム(小学 5 年生対象):第 1 回

報告者: 森本 舞(外国語学部日本語専攻 3 年)

タイトル

一緒に考えよう、私たちの夢

参加メンバー

Lestari Sri Budi(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程 1 年)、猪狩伸平(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程 1 年)、森本舞(外国語学部日本語専攻 3 年)、河原新(外国語学部ロシア語専攻 1 年)

活動時間

2005 年 6 月 24 日 10:40-14:25、15:30-研究会議に参加。3 時間目(10:40-11:25):5 年 1 組、4 時間目(11:30-12:15):5 年 2 組、給食、休憩(12:15-13:40)、5 時間目(13:40-14:25):5 年 3 組

活動の目的

留学生の国を予想し、どんな国か考える。留学生の話を聞き、自分たちとの相違点に気づく。

行ったこと	児童の反応
<p><自己紹介> 学生がそれぞれの専攻語で自己紹介。名前、出身、好きな食べ物、自己アピール、挨拶をパネルで示す。(使用したパネルは小学校に展示してもらうよう依頼。)その後、日本語で。</p> <p><話し合い> 留学生の出身国の写真 4 枚を見ながら 4、5 人のグループで疑問点をあげる。また自分たちはこう思う、と予想する。学生は各グループを回り、発言を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専攻語での自己紹介の後、「なんて言ったかな」と聞かけると、聞き取った日本語の単語を答えてくれる。留学生の自己紹介の中に「焼き鳥」という単語を聞き取り喜ぶ。 全体的に積極的に話し合いが行われた。 しかし「自分はこう思う」と予想するという目標は必ずしも達成されたわけではない。

<p><質問> 各グループのリーダーが順に起立し、あがった質問を発表。学生が質問を聞き取り板書する。</p> <p><回答> 留学生による質問の回答。</p> <p><振り返り> 留学生との交流を通して気づいた、自分たちとの相違点を記す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 興味深く各グループの質問を聞いている児童が多かった。ただグループが 8 グループと多かったこと、児童たちが予想以上にたくさん質問をあげたことにより、この時間が予定より長くなってしまった。中には飽きてしまう児童もいた。 先ほど飽きてしまった児童も持ち直し、留学生の話聞いていた。しかし集中力が切れ、退屈している児童もいた。予想が当たったことに喜んだり、自分たちとの違いに驚いたりしていた。全体的に静かにおとなしく話を聞いているようだった。
---	---

感想

- よかった点:佐藤先生に送った写真は、インドネシアのことを描写できるかどうか、質問を導き出せるような写真じゃないかなと思ったが、意外とインドネシアの事情、習慣、生活のあり方の基礎について、いろいろ質問が出てよかったです。一日三回も同じ発表をやるということは相当大変だと思ったが、逆に一回目で失敗したことなどを自ら反省できるチャンスがあって、大変充実した一日でした。

悪かった点と改善策:一回目と二回目で、質問を全部受け取って答える形でした。一方的で、児童たちにもつまらないじゃないか。そのときに思ったのが、私が答えた後で、ちょっとだけその答えに対してさらに聞きたいことがあるかどうか、あるいはコメントする子がいるかどうか、と司会してくれる人がいればいいということ。そして、小五年の児童の知識や理解力について、あまりよく分からなかったので、難しい説明があえて避けた。でも、逆に、簡単な説明じゃ、児童たちにつまらないとか、当たり前じゃないかと思われるかもしれません。この点で、より経験が豊かな先輩の方々に勉強できたらと思います。あるいは佐藤先生などに、どう説明したらいいか、事前に相談できたらと思います。

全体としては、この間の授業はよかったと思います。改善のためにがんばりたいと思います。(Lestari Sri Budi)

- 東柿生の5年生の実践においては、先方による指導案に従う形になったため、担任の教師とわれわれの位置づけをどのようにするのかということでもかなり苦心した。また、このような交流学习に関してどのように生徒から反応を引き出すかも重要な点になると思われる。グループ学習でもあまり発話することがなかった生徒がいたように感じたので、そのような子をまずはしっかり認識してどのように意見を引き出すかという点で担任との協力関係は不可欠だと考えられる。合計3回の実践であったが、実践ごとに板書の仕方や生徒の反応を引き出す方法をかえる工夫をしたことで、実践の質は少しずつ向上したといっていよう。次回に向けて、どのように教師とわれわれの役割を分担していくのかという点に関して議論をつめて事が必要になるといえるだろう。(猪狩伸平)
- 各担任の先生の児童への接し方の違い、私たちの授業への関わりの違いに戸惑った。授業の前に10分でも時間を取り、それぞれの担任の方法、考え方を聞き、私たちの行いたいことを伝え、協力体制を作れたらよりよい授業にできたと思う。シミュレーション不足が原因で世界地図を用意してもらったにも関わらず一度も使用しなかったのが気になった。このような活動は事前の準備、打ち合わせ、シミュレーションがいかに大切かを痛感した。また質問、回答の時間、多くの児童がじっと話を聞いているだけであったので、飽きてしまう児童がでたことに事前準備の段階で気づけなかったのが残念である。しかし、楽しそうに学ぶ子供、

インドネシアチーム(小学5年生対象):第2回

報告者:森本 舞(外国語学部日本語専攻3年)

飽きてしまったことが素直に態度に出てしまう子供、いろいろな子供と関わることができ私自身は確かに満足と幸せを感じた活動であった。(森本舞)

- 良かった点:メンバーが班をまわって発言を促したりできた。悪かった点:自分の役割が変わってしまい戸惑いがあった(特に3回目)静かにさせる時間に2~3分かかることを計算にいれず進行したため時間内に全部終わらなかった。世界地図があったが利用しなかったので返って邪魔になった。ロシア語インドネシア語ポルトガル語の挨拶を貼ったのはいいがこれも邪魔になった。(そもそも地図と挨拶はある意味があったのか?)

改善策:黒板の使い方も事前にシミュレーションしたい。個々の担任の先生方にも事前に打ち合わせをしたい。時間を臨機応変に使いたい(1回目は迎えが遅くて5~10分、2回目は算数が終わらず3~5分損した気がします)

感想...反省や悪かった点を長々と書きましたが、いい経験をしたかと充実した1日でした。児童が予想以上に反応がよくて次回はもっと喜んでもらえるような授業を行いたいです。(河原新)

タイトル

他民族と暮らす、とは、一体どういうことだろう

参加メンバー

Lestari Sri Budi(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)、猪狩伸平(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)、森本舞(外国語学部日本語専攻3年)、河原新(外国語学部ロシア語専攻1年)

活動時間

11月11日9:30~12:20(2時限目は5年1組、避難訓練をはさみ、3時限目は2組、4時限目は3組、生徒と給食、後簡単な反省会。3組は佐藤公孝先生の指導案で授業を行った。)

活動の目的

留学生との交流を通して異文化を身近に感じてみよう

活動の内容

民族という違いがある、でも違いを気にする事なく暮らしている、ということを伝える。

行なったこと	児童の行動、反応
<ul style="list-style-type: none">自己紹介(5分):4人の自己紹介を簡単にする。ワークシートを配布	<ul style="list-style-type: none">あらかじめ8人グループに机を動かしてある。ワークシートの指示を音読する。
<ul style="list-style-type: none">ビデオを見る(5分):児童にワークシートに書き込ませる。	<ul style="list-style-type: none">テレビの位置が低く、後ろの席の児童は座ったままではビデオが見えない。そのため、一部の児童は、ビデオを見ながらワークシートに書き込む事ができなかった。また、ビデオを見る事に集中し、ワークシートへの書き込みが難しい児童がいた。皆集中してビデオを見ていたようだった。
トピック1:民族って何だろう(6分) 学生によるレクチャー	<ul style="list-style-type: none">ビデオに出てきた民族の中に、タリさんの民族もあるので、挙手でクイズに参加する。

<p>A) クイズ: タリさんは何族でしょう?</p> <p>B) 民族ってなんだろう?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 模造紙を使って、なぜインドネシアにはたくさんの民族がいるのか説明 ・ タリさんの民族ジャワが、国として、民族としてどう成り立ってきたか説明。 ・ 民族ごとにことばがあることを説明。 <p>トピック 2: 他民族とくらすととは一体どういうことなのか (20 分)</p> <p>A) 個人作業(5 分)</p> <p>B) グループワーク(10 分)</p> <p>担任の先生、日本人の学生はそれぞれグループに入り、グループワークがスムーズに流れるよう支援する。タリさんは自由に動き、コメントをし、グループワークの内容が深まるよう支援する。</p> <p>C) 発表(10 分)</p> <p>各班からひとりずつ、話し合い、意見交換の結果を発表させ、タリさんがコメントをする。</p> <p>質疑応答、振り返り(4 分)</p> <p>プリント配布</p> <p>トピック 1 のレクチャーに関連したプリントを配布。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民族について、何か知っている児童に挙手をさせ、意見を発表する。 ・ タリさんの説明を聞く。 <p>トピック 1 で学んだ「それぞれの民族には、それぞれのことばがある」ということをふまえて「インドネシア人たちは今、どんなことばを使っているか」考える。3 択問題の中から答えを選び、その理由を自分で考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の考えをワークシートに書き込む。 ・ 個人作業で考えた事をもとに、グループ内で話し合い、ないしは意見交換をする。 ・ 友達の意見をワークシートに書き込む。 ・ 話し合いという活動が難しいグループもあった。 ・ グループの話し合いをまとめた発表を期待したが、個人の意見を発表するにとどまった。 ・ 意見を発表したいという積極的な児童が多数いた。 ・ 本時の授業を振り返り、感想等をワークシートに書き込む。 ・ タリさんに質問のある児童は挙手をし、質問をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業後にワークシートにプリントを貼付ける。
--	--

反省

- 課題設定について
 - ・ 各トピックの目標が明確でなかった
 - ・ 1 時間で行う内容ではなかった(難しすぎ、多すぎた)
 - ・ 活動と目標にずれがあった
- 活動について
 - ・ 小グループに分ければよい、ではなく、児童の引き出し方に問題があった。
- 教材について
 - ・ 「他人の意見を聞いて書き取ろう」という課題が効果的に働くクラスであったかどうか。
 - ・ 話し合う時だけ机をつけ、めりはりを持たせた方がよい
 - ・ 8 人グループだと人数が多すぎて、短時間で話し合いができない。

- ・ビデオが導入の教材として適切だったか
- ・日本とインドネシアが入った地図を提供できれば良かった
- ・絵など視覚にうったえるものが。だが、民族衣装などのイラストによるステレオタイプの作成にならないよう注意が必要である。
- 児童への指示について
 - ・ 指示出しがうまくできなかった
 - ・ 児童が動作する時間を考えていなかった
- その他の反省
 - ・ 5年3組の授業の準備と同時進行できつかった
 - ・ 5年3組の授業と似たようなものをやればよいという安易な気持ちが会った

感想

- ・ 自分がジャワ民族の家族で生まれ、ジャワ人であることが小さいときから受け止めているが、民族というもの、またなぜインドネシアにたくさん民族が存在しているということは正直深く考えたことがない。実践の前に調べた時、実際に今まで想像していた民族の定義の他に色々な民族についての説があるということが分かった。小学校5年生が民族のこと、多文化社会、などなどどこまで理解しているか、把握できなかったので、どの説明を挙げたらいいか迷った。自分も民族のことをきちんと調べた上で、それらをまとめたものをさらに児童たちに分かりやすく説明として準備できなかったことは深く反省しております。(タリ)
- ・ 東柿生小学校の5年生の実践においては、細かい内容をつきつめる事の出来ぬままに授業を行うことになった事と、5年生のレベルの把握ができていなかったこ

とが反省事項としてあげられる。特に五年生がどれくらいのことまですることが出来るのかが把握されていなかったためかなり小学校5年生に対しては盛りだくさんの内容になってしまい、児童に対して的を絞ったメッセージを伝えることが出来なかった。この点に関しては、もっと早く授業実践を各クラスの担任の先生に目を通してもらっていたら変わっていただろう。こちらの準備不足もちろん否めない。今回は同時平行的に二つの実践を行ったが、今後は一学年一実践に絞ってやっていく方がよい結果が生まれるのではないかと考える。(猪狩伸平)

- ・ 小学校5年生が、どういう発達段階にいるのかを理解しておらず、指示出しが十分に行えなかった。実践を通して知った、小学校何年生はなにができて、なにができない、といったことを見やすい形にして支援室の資料にすることが今後必要なのではないか。また児童に向かって話しかける台詞を言い間違い、言い直しが目立った。伝えたいことが十分に伝えきれず悔しい。もう一度やり直せたら、と思うが、仕方がない。(森本舞)
- ・ 1組2組の授業の目的を3組と違って単発的授業にもかかわらず高く設定してしまったあまりに、児童が十分に意欲、関心をもって授業に取り組めなかったと思いました。反省文には指示が行きとどかなかったというのもありますが、内容的にも不十分だったとおもいます。やはり2種類の授業をしようとする際にはよく考え、教材を作る時間が必要だと思いました。(河原新)



むかしインドネシアにはいろんな種類の人たちがいた。そのなかにクスナエという若者がいた。彼は、山のむこうに、どんな人が住んでいるのか知らなかった。どんな顔の人が、どんな暮らしをしているのか、どんな言葉を話しているのか、知らなかった。

クスナエのいた集団は、ある王国にのつとられた。のつとった人たちは、クスナエたちとは違った顔をしていて、違った暮らしをしていて、違った言葉を話していた。クスナエたちは、のつとった人たちの暮らしをまね、言葉をまね、生きていった。のつとった人たちもまた、クスナエたちの暮らしを少しまね、言葉を少しまねた。こうして新しい暮らしや、新しい言葉が生まれた。

その王国もまた、別の王国にのつとられた。そうしていくうちに、マジヤバヒト王国という大きな王国ができた。マジヤバヒト王国はまわりの王国をとりこんで、どんどん大きくなり、発展した。

こうして何百年かが過ぎたある日、クスナエの子孫が反発した。彼は強かった。マジヤバヒト王国の偉い人を殺した。こうしてマジヤバヒト王国はなくなった。しかし、人々の心のきずなは消えなかった。昔のマジヤバヒトの人々が今のジャワ民族なのである。

インドネシアチーム(小学5年生対象):第3回

報告者:森本 舞(外国語学部日本語専攻3年)

参加メンバー

Lestari Sri Budi(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)、猪狩伸平(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)、森本舞(外国語学部日本語専攻3年)、河原新(外国語学部ロシア語専攻1年)

活動日時

2006年2月3日(3時間目:2組、4時間目:1組、5時間目:3組)

活動内容

インタビューを受ける。

東柿生小学校の5年生は1年間のまとめとしてスピーチを行う。そのスピーチの材料のひとつとして、学生にインタビューを行った。

あらかじめ学生から送られたプロフィールを見て、児童は誰にインタビューをするか決め、会場セッティングをした状態で授業がはじまった。

インタビューの視点は、学生が小学校5年生だったころのこと、今のこと、将来のことの3点にしばった。

感想、反省

- 小学生のために書いたプロフィールで「私は小学校5、6年のときに、おとなしくて、あまりしゃべらなかつたけど、文章がうまい」と書いたので、児童があまり私のところに集まらなかった。ちょっと寂しかったのですが、少人数でも、自分の経験についてしゃべって、またそこからその少人数に何か有機、励ましを与えられたような気がして、よかつたと思います。しかも今回は、インドネシアのことばかりでないのがよかつたです。(タリ)
- 今回は語りに注目した実践であった。普段留学生のサポートにまわっていた学生が主役になった。そうなり得たのは3回目の訪問ということに加えて、たびたび先生がクラスのなかで学生のことについて言及し、児童の中から学生についての興味が沸き上がってきた

ことに成功の要因があるのではないだろうか。外語大生が語る他国への興味は子どもたちにも他国への関心をひきだしたのではないだろうか。

語りに重きを置いたがゆえに、各クラスにおいて手応えがまちまちであった。先に述べたように学生への注意を換気したクラスとそうでないクラスの差が感じられた。(猪狩伸平)

- 国際理解、の「理解」という面に重点を置いた実践だった。誰かのことをもっと知りたい、という子どもたちの気持ちを生かした活動であった。誰かのことをもっと知りたい、それなら聞いてみよう、という行動は、子どもたちの今後に生かされるのではないだろうか。

児童の発言が活発でないクラスもあった。インタビューに入る前に、児童たちに自己紹介をしてもらい、私の方からも子どもたちのことを知ろうという姿勢をアピールできればよかつたと思う。

また最後の実践の形は、年に3回、同じ学生が継続して訪問することの利点を生かした点でよい活動であったと思う。回数を重ねるにつれ、私の、子どもたちへの気持ちが増してゆき、また子どもたちの反応がよくなるのも感じた。(森本舞)

- 一年間を通して人間的に成長できたと思います。すくない時間で子供たちがいかに国際理解をするか、国際理解とはそもそもなんなのかなど、まだまだ改善の余地があるものだと思います。双方にわかりやすく、人数調整の問題など細かいことを除けば自己評価百点です。

最後の報告会(本日)に行けないこと。まだいまいちDVカメラの操作を覚えていないこと、レジュメを1度も作らなかつたこと。(河原新)

第6学年実践案

報告者:猪狩 伸平(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)

タイトル

留学生から日々の習慣を聞く

参加メンバー

猪狩伸平(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程 1 年)、津久井優(外国語学部フランス語専攻 2 年)、常江(外国語学部日本語専攻 3 年)、Philippe Magand(研究生)、Fausto Pinheiro Pereira(大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程 1 年)、林花(外国語学部日本語専攻 3 年)

活動日時

2006 年 2 月 21 日(火)2 限～4 限

活動の目的

留学生との交流を通して異文化を身近に感じてみよう

活動の内容

留学生に対してインタビュー

行なうこと	児童の様子
<p>1 コマ目</p> <p>【自己紹介】留学生と交流をしながら、簡単な挨拶も学ぶ</p> <p>① 近くにいる人 10 人(先生、留学生、大学生も含めて)と握手してもらう。</p> <p>② その際に、名前を言い、挨拶を交わしながら握手をする。(留学生は母国語で挨拶)</p> <p>③ 児童に留学生、大学生の名前、どのような挨拶(ポルトガル語、フランス語、中国語でどのように言っていたか)を教えてもらう。</p> <p>④ 留学生に挨拶してもらいます。実際その国にいたらどういう挨拶をするか実演してもらう。(仲のいい友達という設定)その後、個人的な自己紹介を簡単に、日本語で。(15 分)</p> <p>⑤ 留学生による挨拶講座。黒板になんと挨拶するか母国語で書いてもらったあと、それぞれの留学生に挨拶を言ってもらい、児童はそれを真似して復唱して練習。 (計画には入っていなかったが、活動時間が余りそうだったので急遽導入)</p> <p>2 コマ目</p> <p>【留学生の話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 藤波先生からのメールの内容を踏まえて。 衣食住、風土、生活習慣、時間概念 ・ 児童が質問するときのルール(重要) ～さんは～ですか?と聞く ・ 2 コマ目は授業は先生方の仕切りで進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 年生ともなると、なかなか積極的に動いてくれないかと心配したが、積極的に皆で握手をし合っていた。 ・ 以前に送ったプロフィールで顔と名前が一致している児童もいたようで、児童に留学生の名前やどのような挨拶をしたかをたずねるとどんどん声が上がってきた。 ・ 児童も積極的に声をだして練習してくれた。職員室に待機している大学生を呼びに来るときなども、そのときに覚えた挨拶で声をかけてから教室に連れて行ってくれた。

3コマ目【まとめ】	
<p>① 留学生からの話の内容を児童から発表してもらおう ※先生に司会をお願いします</p> <p>② クイズ ※猪狩が司会をします (10分～20分:児童からの発表で時間を都合します) 「留学生のうそほんと」 実際の留学生・大学生の話をもとに、○×クイズを構成する。 具体例 フィリップはとうもろこしが好きか嫌いか →正解× フランスではとうもろこしは家畜のえさとして用いられることがあるため、実は嫌いだった。 群馬県で一番多い外国人はアメリカ人である →× ブラジルの人が多く来ていて、ブラジルのものを売るショッピングモールなどもある。 フィリップの小学校は日本と同じで土日が休み →× 水曜日もお休みでした。 ブラジルのすきやきはバターがはいっている。→○ すごい味です。</p> <p>③ 留学生と児童が知っている歌を歌う。 留学生も大学生も児童も知っている歌を大きな輪になって歌えばよいかとおもいます※先生に司会をお願いします(7分)</p> <p>④ おわりのことば(先生より)(3分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国の留学生の話聞いた児童の中から1人が代表して発表。授業の際にとったメモを元にいろいろと報告してくれた。発表を聞いていると、こちらの意図したことが100%通じたのではないという部分も感じられたが、児童は丁寧に聞いた内容を話してくれた。 ・ クイズは、はじめは積極的に参加してくれていたが、段々と集中力を切らしてしまった児童もいた。途中から、司会をやってみたいと言い出した児童がおり、その児童と一緒にいったところ、同じ仲間が司会をしているということで、少し集中力があがった。 ・ 一生懸命大きな声で歌ってくれた。何度も練習している様子で上手な歌声だった。

感想・反省

- ・ 私にとって初めての、この国際理解教室の実践を通して、本当に様々な人から様々なことを学ぶことができた。思ったことのひとつは、やはり一度の実践よりは、何度か継続して行ったほうが良いだろうということ。今回の実践で自分なりに気をつけたこと(特に2コマ目の際には)、対象が6年生という小学校の中では最高学年の児童たちであったこともあり、私たちから情報を与えるだけでなく、児童がその中から面白いと感じた

ことや自然に思ったことをできる限り発言してもらおうということであった。そのように違いを感じ取って何か意見をもつ(おもしろいなあという感想程度でも)ということ自体、国際理解教室に必要なことだと思ったからだ。また、そこから自然に言葉のキャッチボールも生まれる。とにかく、これからの自分にとって本当に意味のある経験になったと思う。

○×クイズは、一応の目的が「情報の定着」ということだったので、もう少し数を絞って行ったほうが良かった

た。また、移動することで少しざわついてしまった。

こちらで何かまとめのプリントのようなものを用意して、形で残す、という案は結局実行されなかったが、あった方が良かったのではないかな。

実践で具体的に何をやるかが決まったのが結構間際になってしまったので、もう少し前から準備をして、メンバー同士で密な話し合いやリハーサルが出来たら良かった。

上のことと関連して、小学校の先生との話し合いももう少し必要だったのではないかな(猪狩さんに任せきりだった)。それは、私たちの意図を汲んでもらうため、先生方の意図を汲むため、両方にとって必要なことだった。

一回限りの実践だと、児童たちと打ち解けてきたころにお別れ、という感じになってしまうので、やはり何度かの継続は必要だと思う。一回目より二回目、二回目より三回目に、児童はたくさん発言してくれると思う。(津久井優)

- ・ 今回の東柿生小学校での実践を通じて、「生の日本」を感じることができてとてもよかったですと思いました。日常生活の中ではなかなか日本の子供たちと触れ合う機会がなく、電車の中や町で見かけていた東京の高校生たちを日本のすべての子供に対するイメージとして思い込んでいたが、今回東柿生小学校の子供たちそして先生の方々と充実した一日を過ごすことによって、自分の日本人に対する観点が変わり始めました。一人ひとりの素直な笑顔は永遠忘れない思い出となるだろうと思いました。

自分から日本の小学生たちに自分の国について紹介するなかで、一気に中国の全てを子供たちに伝えることができないことについて当たり前のことながら非常に残念に思う一方、日本は中国に比べては大国ではないが、日本を知ることにも一つの何かに留まらず、色々な地域の人々と交流を行うことの重要性をつくづく感じました。「東京イコール日本ではない」との言葉の意味について新たに認識を深めることができ幸いでした。

日本の留学生活の中でまた一つの大切な思い出となる今回の実験をついてもう一つ感じたのは小学校の先生の方々でした。小学生は中学生や高校生とは違い、彼らには特別な教育が必要であることが分かりました。小学生とうまく交流できることには、児童の心を読んで上げられる能力を要し、それには児童に対する愛を込めた思いやりも大事だと感じました。今回、子供たちに伝えてあげようとした内容は、特別に小学生たちのために考えたものではなかったため、恐らく、児童たちには受け入れられない部分が多かったのではないかと思います。小学生たちが興味を持つような内容を、彼らが理解し易い方法で工夫していたらもっとよかったですのではないかと考えました。例えば、説明ばかりではなくて、絵や音楽、そしてビデオなどを有効に組み合わせて利用することによって、児童たちの注意力を分散させないように、始終興味を持って集中できるようにすることが望ましいことではないかと考えています。(林花)

- ・ 東柿生小学校全体の取り組みの中での最後の実践であり、テスト期間等をはさんでの実践であった。それゆえ、これまでのように実践案について全体に投げかけ、みんなと意見を共有してから実践を行うということができなかったことは、反省すべきところであると考えている。担当教員とは直接2回会話をしたのにも関わらず、実践の1週間まで方法が変更になり、四苦八苦したところもある。しかし、変更になった点をどのようにプラスに変えるか考えたことで、実践の内容もよくなった部分もあるだろう。実践はある意味チームワークであるので、一回きりの実践の中でどのような信頼関係を築いていくかは非常に難しいところでもあったが、皆が非常に協力的であったのはとても助けられた。

実践が直前に内容が変更になったゆえに、実際に教案の中でつめられなかった部分があった。そのつめられていない部分ではあまり子どもたちから反応を引き出すことができなかったのではないと思われる。(ブラジル音楽の紹介)

また、小学校の先生とのやり取りを文章化して残す

必要性もあるのではないかと感じた。次回の実践の際には、学生側と小学校側で確認事項をそれぞれチェックしながら一つずつ確認していくような手法が必要であろう。そうすれば、また今回のような混乱は避けられると思う。(猪狩伸平)

- ・ 3コマの中では3限目が一番よかった。食事をしながらゆっくりフランスについて話すことができた。小学生からの質問も多かった。

2限目は少し緊張していたし、小学生もそうだったのであまり質問が来なかった。しかし自分の家の写真とかユーロの札を小学生に見せて、いい考えだと思った。そうしたら、向こうが「ああ、こんな家に住んでいる」「ああ、これはユーロか」と。

結論として、とてもいい経験になりました。また機会があったら是非やりたいと思う。(Philippe Magand)

- ・ まず、楽しかった。子どもたちにブラジルの全部を見せることができなかつたけど、ブラジルの音楽を見せることができたのはよかった。クラスの子どもは明るかったし、積極的だったことはよかった。よい授業ができたのではないかと思います。

音楽の演奏では長かったのが問題。もう少し短くする必要があったし、小学生が聞いている音楽について混同しないような説明が必要だった。教科書的でな

くて、自分の経験したことを伝えるのだから、そういった資料をもっと持っていけばよかった。写真などを用意していけばもっと盛り上がる発表になったはず。つぎからは触れるようなものを持って行きたい。(Fausto Pinheiro Pereira)

第6学年:フランス

報告者:津久井 優(外国語学部フランス語専攻2年)

タイトル

留学生から日々の習慣を聞く

参加メンバー

津久井優(外国語学部フランス語専攻2年)、Philippe Magand(研究生)

活動日時

2006年2月21日(火)3限

活動の目的

留学生との交流を通して異文化を身近に感じてみよう

活動の内容

自分と留学生の生活を比較し、その差異を感じ取り、おもしろいと思える感受性をはぐくむ

行なうこと	生徒の反応
<p>2コマめの流れ</p> <p>① 導入</p> <p>児童たちに、知っているフランスの都市の名前を出してもらおう(5~10個ぐらい)。</p> <p>フィリップの故郷・Versaille が挙げればそこから、挙げなければ学生側から教えて、フィリップの話につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童は予想以上にフランスの都市名を知らなかったので2つしか都市名が挙げられなかった。もう少し違う導入の方が有効だったかもしれない。

<p>② フィリップの話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家について…日本より大きい、道路の幅が広い、など。 (小学生時代の話) ・ 食事について…お昼ご飯は家に帰って食べていた、羊の脳みそが大好物だった、とうもろこしが嫌いだった、など。 ・ 日本の漫画やアニメについて…フィリップが小学生のころ、ドラゴンボールなどの日本の漫画がとても人気だった。 ・ お金について…フィリップが小学生のときはフランを使っていたが今はユーロになった。 ・ 宗教や行事について…フランス人とキリスト教、又キリスト教由来の文化との関係について、Noel や Paque を話題にしながら、まずは一般的なことに少し触れる。 →フィリップの Noel の過ごし方について(個人的な話)。 ・ スポーツについて…フィリップは小学校の体育で柔道をやっていた、など。 <p>③ 児童からの質問</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真のフィリップの家と自分たちの家との違いを児童は自然に感じ取ってくれていた。「ぼくの家より大きい!」「花が一杯できれい!」「一階建てなんだねー」など。 ・ マンガはやはり児童にとって身近な題材であったようで、ドラゴンボールフランス語版を実際に見せたところかなり興味を示してくれていた。 ・ 私達の授業の中で児童の関心が一番高かったのがユーロ貨幣・紙幣であった。紙幣は額が大きくなるほど大きさも大きくなる、貨幣の裏の模様は国によって違う、などのことを実際に見せたところ、とても関心を寄せてくれた。 ・ 日本ではメジャーでないPaqueがそもそもどういうものなのかということについての説明が足りなかったため、Paqueにまつわる面白いエピソードを話しても、あまり理解していない様子だった。 ・ 時間が余ってしまったので即興で「フランス語教室」をやったところ、知っているフランス語を挙げてくれた児童も何人かおり、活気のあるものになった。
--	--

第6学年:中国

報告者:猪狩 伸平(地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程1年)

活動日時
2006年2月21日(火)3限

タイトル

留学生から日々の習慣を聞く

活動の目的

留学生との交流を通して異文化を身近に感じてみよう

参加メンバー

常江(外国語学部日本語専攻3年)、林花(外国語学部
日本語専攻3年)

活動の内容

私のふるさどを知ってますか?

行なうこと	児童の反応
<p>【留学生の故郷について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常江がまず、自分の故郷の衣装について説明し、次いで、林花が同じく衣装について説明する。 常:チャイナドレスが有名だが、実はきたことがない。 林:中国人であるが、お祝いの際にはチマチョゴリを着る。 食事 常:朝、お粥を食べる。小麦粉でつくる料理について。北の漢民族では主食だが、南ではおやつ。 林:朝からミンチゲとキムチは欠かせない 納豆もあるけれど、日本人のようにそのまま食べず、味噌を入れて、豆腐を入れて、チゲ(スープ)みたいにします。 日本のトン汁にさらに味噌を加えたようなものを考えてみてください。 住まい 常:床にベッドだけ。冬だと湯たんぽ、電気ストーブをつかう。 建物は、南では雨が多いので建物の構造が特徴的。屋根の傾斜がきつい。 林:床暖房(オンドル) 建物は、建物の中にもそういう床暖房の設備があり、エアコンなどは必要ない。 屋根は平らになっている。雪が落ちてくるを防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国人はすべて中国語をはなすのではなくて、中国の中にもいろいろな言葉を話す人がいるということに、子どもたちがおどろいていた。 黒板にチマチョゴリを書いたら、「あ、チマチョゴリ知ってる」という反応が返ってきた。 クラスの女の子たちがチマチョゴリ絵をノートに書いてくれた。 「ラーメン好きですか」という質問があった。ラーメンは中国の料理と言うより、味付けは日本人にあわせたものになっていると説明しました。 饅頭の話をしたところ。「なるほど」という反応。 中国の焼き餃子は水餃子を食べ、次の日に焼いて食べるということを説明。「ああ、そうなんだあ」という発言。 他のものに比べると、普通の反応であった。一部の子は興味をもって聞いているようだった。 中国の物価がそんなに安いということはしらなかった。

3)平成 17 年度 川崎市国際理解教育研究会議報告

川崎市立東柿生小学校 5 年生第 1 回検証授業を受けて

文責:松井智子(専従スタッフ)

日時:2005 年 6 月 24 日(金)15:00~18:00

場所:川崎市立菅中学校

出席者:佐藤裕之先生(川崎市総合教育センター指導主事)、佐藤公孝先生(川崎市立東柿生小学校教諭)、三井

先生(川崎市立東生田小学校教諭)、矢崎先生(川崎市立菅中学校教諭)、野村先生(川崎市立宮前平中学校教諭)、松井智子(多文化コミュニティ教育支援室)、猪狩伸平(地域文化研究科修士課程 2 年)、Sri Budi Lestari(地域文化研究科)、森本舞(外国語学部日本語専攻 3 年)、河原新(外国語学部ロシア語専攻 1 年)

1. 東柿生小学校 5 年 3 組の授業に対する研修員の感想

- ・ 写真がもっと多い方がよかったのではないかと(三井)
- ・ 国当てクイズより写真からの発見をクイズにしたことでよくなったと思う(矢崎)
- ・ 児童は文化間の相違点は見つけやすいが、類似点を見つけるのは難しい様子だった(矢崎)
- ・ 文化の違いはあっても同じ人間であるということを児童に教えるべきである(矢崎)
- ・ 今回子供たちが感覚的に発見した事柄を、根拠付けて学習を深めていく必要がある。例えば、今回の授業で「インドネシアは暑い」という発見をした児童が、「ではどのくらい暑いのだろう?」という疑問をもち、気温や湿度・気候と生活の関係へと学習を深めていくことが今後の課題である。そのためには担任及び学生ボランティアのサポートが必要である。
- ・ 各児童グループに、4 人の学生が各々入って、児童から意見や発見を引き出していたのがよかった。学生ボランティアが文化そのものの「知識」を教えるのではなく、文化の「学び方」や「見つけ方」を教える(「良いところに気づいたね」と声をかけるだけでもよい)この方が重要ではないか(佐藤裕)
- ・ 教室に学生や留学生との「交流掲示板」を設けるなど、継続的な交流が持てるとよい(佐藤裕)

2. 学生・支援室の感想

- ・ 説明に不十分なところがあった。例えば、裸足や衣類の根拠として「暑いから」だけでは説明不足ではないか(松井)
- ・ 「肌の色＝民族の違い」という説明でよいのか(松井)
- ・ インドネシアが多民族社会であることを説明したかった(タリ)

3. 授業担当者(佐藤公孝先生)の感想

- ・ 写真 4 枚は多すぎた(授業では 2 枚割愛した)
- ・ 写真の内容は、人物の入っている写真(家族の写真

など)の方が、料理や建物・風景だけの写真より児童の反応がよかった

- ・ グループ 4 人は適切だったか検討の余地がある
- ・ 児童は、今回の授業で、祭りやインドネシア語などに関心を示した。児童から様々な関心を引き出したいと思うと同時に、あまり広げずに自分たちの生活に身近なところで話を展開したいとも考えている。

研究会議後のお話から

- ・ 川崎市での外国人児童生徒に対する学習支援のニーズはいくらでもあるので、支援室または東外ネットの学生に支援してもらうことは可能かという問い合わせが佐藤裕之先生よりあった。

→東外ネットの学生に対し、こうした問い合わせがあったことを支援室より伝え、東外ネットが現在検討中。

川崎市立東柿生小学校 5 年生第 3 回検証授業を受けて

報告者:松井智子(専従スタッフ)

日時:2006 年 2 月 3 日(金)13:00～17:30

場所:川崎市立東柿生小学校

出席者:佐藤 裕之 先生(川崎市総合教育センター指導主事)、佐藤 公孝 先生(川崎市立東柿生小学校教諭)、三井 秀夫 先生(川崎市立東生田小学校教諭)、野村 志保 先生(川崎市立宮前平中学校教諭)、猪狩 伸平さん(学生コーディネーター)、森本 舞さん(学生ボランティア・5 年生担当)、河原 新さん(学生ボランティア・5 年生担当)、松井 智子(多文化コミュニティ教育支援室専従スタッフ)

1. 東柿生小学校 5 年生第 3 回検証授業について

(1) 授業者(佐藤公孝)から

- ・ クラスによって、児童の反応が大分違った。
- ・ 児童からは「(学生ボランティアに)共感した」という感想が多くみられた。
- ・ 学生ボランティアが「伝えたいこと」はシンプルな方が

児童に伝わりやすいのではないか。

- ・ 「人と向き合う」ことをテーマとした授業では、話し手（講師）がエネルギーを持っていることが重要だと思う。
- ・ 可能であれば、講師 1 名に対し児童 4 名程度が望ましいと思う。
- ・ 学生ボランティアによっては、3 クラスで話すことが変わってしまった場合もあった。しかし、児童との対話によって生み出された結果なので、むしろそれではよいのではないか。今回の授業の理想は、講師が一方的に話すのではなく、児童との対話を通じて、講師も自分を振り返ることである。
- ・ 教師、管理職、事務職員を含む学校全体が、東京外国語大学との交流について年間を通して意識的になっていった。国際理解教育に関する学校側の意識改革にもなったと思う。

(2) 学生ボランティアから

- ・ 「5 年生の頃」「現在、東京外国語大学で」「将来、こんな人になりたい」という 3 つの項目のうち、将来についてはうまく話すことが出来た。これは、担任の先生が事前に児童にキーワード（「自転車屋のおじさんとおばさんになりたい」）を与え、そこにどめておいてくれたからだと思う。（森本舞）
- ・ 各班にコーディネーター（進行役）として児童 1 名を置いていたので、その児童に頼ってしまい、自分は受身になってしまった。そのため、会話が途切れることがあった。児童コーディネーターに頼り切らず、もっと積極的に話をリードすべきだった。（森本舞）
- ・ 会話が途切れることを想定して、事前に話のネタをメモして持っていたことがよかった。（河原新）
- ・ 5 年 1 組～3 組まで、3 度同じ内容で実践を行なった。2 度目は自分が主役になることができたが、3 度目は思いが先行して、長く話しすぎてしまった。（河原新）
- ・ 3 度とも、まとめて言うことが変わってしまった。（河原新）
- ・ 前回、前々回の授業では、日本人学生は留学生のサポートと位置づけられていたが、今回は自分が主

役になることができて、よかった。（猪狩伸平）

- ・ 自分が伝えたかったことがうまく伝わらないことがあった。誤解されたかもしれない。（猪狩伸平）
- ・ 児童との対話が「おしゃべり」になってしまったり、途切れ途切れになってしまったりした。1 回きりのゲストティーチャーの場合は、対話を充実させることはより困難だと思う。

(3) 見学者から

- ・ 「教える」と、「伝える」（伝える）ことは異なる。国際理解教育の授業を、学生ボランティアなど教師以外の人々が中心となって実践する場合、「教える」とより、「伝える」ことを重視した方がよいのではないだろうか。活動先行に陥らないためにも、いかに教えるかというテクニックは教師に任せ、学生ボランティアは何を伝えられるかについて考えるべきだと思う。（松井）
- ・ 伝えることはエネルギーのある人でなければならないし、その人の人格や経験が反映してしまうものである。その人でなければならない授業が期待できる一方、偶然性に支配された授業になる。できるだけ偶然性を排除するためには、教師と講師が事前に十分に話し合っておいたり、複数回に渡って児童と交流するなどの準備が欠かせないと考えられる。（松井）
- ・ 参加していない児童がいなかった。これは素晴らしいことである。コメントを書く時間に、手の動かない児童が 1 人もいなかった。第 1 回から第 3 回まで見てきたが、児童の成長が見られたと思う。（佐藤裕之）
- ・ これまでと違い、今回は外大生がとても輝いていた。外大生の違う面が出ていたように思い、感動した。（佐藤裕之）
- ・ 単なる知識を知るのではなく、人と関わることを学ぶことができたと思う。最近、面白いと思える国際理解の授業がなかなかなかったが、今回の授業は非常に面白かった。
- ・ 外大生が児童にとって「あこがれ」「お手本」になっていた。（佐藤裕之）
- ・ 3 回に渡って交流してきたこと、またその間、担任の先生が児童に意識させ続けてきたことによって、偶然

性を抑えることができたと思う。3 回実践すればいいというものではなく、交流の濃度が重要である。(佐藤裕之)

- ・やはり初対面では、深い内容を話し合うことはできない。年間を通して3 回交流したからこそ成功した。(三井)
- ・留学生が、「最初の 2 回はインドネシアの紹介だったが、最後に自分自身について話すことが出来てとても嬉しかった」と話しており、非常によかった。留学生にとっての意義も大切だと思う。(野村)

(3)川崎市立普中学校

1)概要

報告者:森本舞(外国語学部日本語専攻 3 年)

少人数学習

生徒は 10 人ずつのグループにわかれた。少人数学習の方が、生徒ひとりひとりに留学生、学生の言葉が届きやすいと考えたため。

自己紹介カード

生徒が留学生を選択するために、自己紹介カードを送り、掲示した。八つ切り画用紙に、写真、出身国、その他メッセージを記載したもの。

事前学習

3 時間の調べ学習を事前に行った。生徒は自分が話を聞く留学生の出身国について、インターネットを利用して調べ、それをまとめた。

第 1 回目の交流学習

2005 年 11 月 10 日(木曜日)の 2 時間目から 5 時間目に行った。生徒、留学生、学生が輪になって座り、留学生の語りを聞く、という活動。語りは、留学生の人となりが見れたライフストーリーになるように工夫した。活動後、生徒は自分たちが調べたことを A4 サイズの紙にまとめた。

事前学習

1 時間の事前学習。マレーシア班は、交流学習のキー

ワードとなる「民族」について、インターネットで調べた。民族同士の争いが各地で多発していることに気づかせるのが目的。スーダン班は、第 1 回目の交流学習や、各自の調べ学習を振り返り、スーダンについて、自分なりのイメージを固めた。中国、タイ班は、第 1 回目の交流学習や、調べ学習の内容を発表し合い、第 2 回目の交流学習に向けて情報を共有した。

第 2 回目の交流学習

2006 年 1 月 30 日(月曜日)の 2 時間目から 5 時間目に行った。マレーシア班は第 1 回目の交流学習と同じ留学生、学生が訪問した。スーダン班は、スーダンに留学した経験を持つ日本人学生とサポートの学生(第 1 回目の訪問と同じ)で活動した。中国、タイ班は合流し、留学生らを通った中学校、そして菅中を比較した。

2)各チームからの報告

中国チーム:第 1 回

活動日時

2005 年 11 月 10 日 9:50-14:20

参加メンバー

辛英傑(外国語学部日本語専攻 4 年)、近藤沙紀(外国語学部ポーランド語専攻 3 年)、竹田由佳(外国語学部中国語専攻 1 年)

自分史

出身は中国の北方に位置する遼寧省瀋陽。特産物はりんご。とても寒いところで、冬には気温がマイナス25度まで下がる。

朝鮮民族であり、学校では韓国語を使用していた。中学生時代は多くの人とは違い、スポーツの専門学校に入学し、サッカー一筋の毎日を送った。サッカー選手になる夢を抱いていた。勉強は週に一度ほどしか授業はない。

日本に来たのは、周りに認められたい、自分を向上させ

たい、との思いがあったためである。

生徒からの質問

- ・ 中国で人気のあるスポーツはなんですか？
- ・ はがきというものはなく、二つおりのカードを送るとするのは本当ですか？
- ・ 中国ではどんなペットを飼いますか？
- ・ 歳はいくつですか？
- ・ 結婚していますか？
- ・ 中国のいいところは何だと思いますか？
- ・ 万里の長城に行ったことはありますか？
- ・ 地方によって料理の味つけが全然違うというのは本当ですか？
- ・ 中国の珍味はありますか？
- ・ 一人っ子政策は本当に行われているんですか？

生徒の反応

各グループで緊張の度合いはさまざまであった。興味を持っていることが質問の積極性や、その内容で表されるとすれば、あまり良い結果ではなかったと言える。質問があるかと尋ねられ、指名された後に自分で調べた資料を眺めて考え込んでしまうこともしばしばあった。

また、話を聞く時に下を向いている生徒がいたり、へえーといった関心の声もあがらなかった。これらは、リラックスしておしゃべりできる雰囲気を私たちがつくれていなかったことに原因があるのかもしれない。

メンバーの感想

- ・ 生徒との会話の流れを掴むことが、いちばん大事だと思いました。最初からそのつもりだったのですが、生徒が思ったより活発ではなかったです。それにしても、大人である、私達が上手くリードできなかったのは、事前の準備不足や、現場での臨機応変能力がちょっと足りなかったような気がします。生徒達が何を知りたがっているのか、何にいちばん興味を持っているのか、なぜ質問が活発に行われられない可能性があるのか、などについて、事前に調査しておけば良かったと思っています。

実際の交流会のなかでは、3人とも自分の役割を果たそうと、精一杯頑張ったと思います。ただ、毎回グループとの交流会が終了した後に、3人もしくは、他の関係者の間で、3-5分でもいいから、小さい会合があったら、次にもっと力を入れる点とか、注意すべき点とかについて、話し合ったほうがもっと効果的になるのではないかと、思いました。

中学1年生とはいえ、かなりの思考力を持っていたことに、驚きました。ただ、緊張していたのか、表現力が豊富ではなかった気がします。(もともと中1ですから・・・)(辛英傑)

- ・ 今回が私の初めてのボランティアでした。そしてまた活動をする私としても、中国のことにきちんと触れることは初めてでした。

今回は中学校で中国のことを伝えるという内容の活動でしたが、留学生と出会って話をしていくうちに、私自身本当の中国を知ることができましたし、同様に中学生にも楽しく理解してもらえたと感じました。

中学生に、外国を「遠いどこか」でなく、その国の文化などを通して、近いところと思ってもらえたと確信し、私も今回の活動に携われたことを嬉しく思います。(近藤沙紀)

- ・ この活動に参加して本当に良かったです。それは自分自身成長できた部分が大いからです。また、ボランティアの活動とはいえ、責任を持って望まなければいけないと強く思いました。特にこの活動は、生徒さんの貴重な1時間を使うわけなので、しかけはやはり必要であり、よく練られたプランを用意して望まなければいけないと思います。これは、私達の準備不足に反省するところです。事前に留学生と日本人学生間の理解がもう少し必要だとも感じています。反省点は次にぜひ生かしていきたいです。(竹田由佳)

マレーシアチーム：第1回

参加メンバー

ADAM(外国語学部日本語専攻)、東川綾子(外国語学部マレーシア語専攻)、平能修(外国語学部ドイツ語専攻)

どんな自分史を話したか(授業内容)

クイズ(3問): 二択式 正解と思う方に動いてもらう

- ・ マレーシアではやっているものは何か?
- ・ マレーシアではやっている日本のものは何か?
- ・ マレーシアで有名な日本人は?

① ADAM さんの中学校時代について: 日本人学生が質問、留学生が返答して紹介

- ・ どんな中学校に行っていたか?: 学校の様子、制服
- ・ マレーシアの中学校にはどんな科目があるのか?
- ・ マレーシアの中学校にも定期テストはあるのか?
- ・ マレーシアの中学校にはどんな部活があるのか?

日本と違うところを中心に紹介。なるべく身近な話題に触れる。

各話題の中で ADAM さんは実際どうだったかという流れに持っていく。部活の話ではテコンドーの実践を見せて。

クイズ(2問)

- ・ マレーシアの中学校で教えられている宗教の科目は何か?
- ・ マレーシアであまり盛んでないクラブは何か?

② 留学の理由: 基本的に留学生に話してもらい、話の中で日本人学生が質問し、掘り下げていく

③ 日本の印象—実際日本に来て驚いたことや困ったこと: 同上

クイズ(2問)

- ・ ADAM さんが日本に来て一番怖いと思ったのは何か?
- ・ ADAM さんが一番好きな日本料理は何か?

生徒からどんな質問が出たか

- ・ マレーシアではどんなお金が使われているのか?
- ・ マレーシアでよくある苗字はどんなものか?
- ・ マレーシア語を話してほしい

生徒の反応

- ・ 時に退屈そうな顔をしている者もいたが、基本的には集中して話を聞いていた。

・ 話の合間に入れたクイズでは盛り上がり、皆楽しそうに答えていた。

・ こちらが一方向的に話す授業形式だったためか、生徒側からの質問や反応は見られなかった。また、少し緊張しているように見えた。

メンバーの感想

・ 今回の川崎市立菅中学校での交流学习は私にとっては一生に忘れられない貴重な経験です。それは、私の初めての日本語による中学生の前でのスピーチでした。

交流授業は私の想像したものよりスムーズでした。

私にいろいろ協力をしていただいた日本人学生の平能さんと東川さんのおかげで、講演は面白くなりました。授業は2校時から5校時まで四回続けて行いましたが、1回目は経験不足のせいか、生徒さんからの反応はあまりありませんでした。2回目は1回目の失敗から少し反省ができたので、やっと生徒さんの間に気分が少し盛り上がってきました。3回目もそうでした。4回目は周りには先生方が見張ったせいか、私はその前の2回ほどあまり滑らかに話せなかった気がした。

今回の交流授業は私からの話だけではなく、話の流れに伴った面白さを促進するためのクイズも入れました。そのクイズがなかったら、今回の授業は退屈に終わるでしょう。授業中に4グループの生徒さんはそれぞれ違った反応がありましたが、全体的に言えば、授業の流れはよくできたと思います。平能さんと東川さんはユーモア感を持っていながら、私の話の足りなさに補足説明をしていただきました。特に平能さんはお笑いのタレントのような潜在力を持っていて、その力を今回の交流授業に残らず発揮しました。

私はここでこのボランティア活動を紹介してくれた東川さんに感謝を申し上げたいと思います。それに、授業を面白くしていただいた平能さんと今回の交流授業にかかわった支援室の方々や菅中学校の先生方にも気持ちを込めて感謝いたします。(ADAM)

・ 準備はなかなか大変でした。日本人と留学生の連絡を密にして、一つの授業を組み立てていくということ

マレーシアチーム:第2回

報告者:東川 綾子(外国語学部マレー語専攻1年)

は思った以上に難しいことで、そういったことが初めての経験だった僕にとって、何をしたらいいかが分からず途方にくれたこともありました。ですが、僕らのチームには熱心に取り組んでくれた東川さんとアダムさんのおかげで、比較的打ち合わせの機会も多く取れましたし、何回か教案を練り直す機会に恵まれました。二人には本当に感謝しています。

実践日の反省ですが、とにかく楽しかったということが一番にあります。時間も限られた中、初対面の生徒たちとどこまで一緒に分かり合えるか心配だったのですが、こちらが設定したクイズやアダムさんのテコンドーの実践などにも割と良く興味を示してくれ、ほぼ予定していた通りの進行はできたのではないかと思います。ただ、コンセプトにあった「自分史」という点ではやはり至らないところもあり、次回の実践に向けて考えなければならぬことだと思います。(平能)

- ・ 今回の感想を一言で言えば、とても楽しかったです。初めは中学生が退屈しないようにするためにはどんな話をすればいいのか、どんな態度で臨めばいいのか分からず、生徒からどんな反応が返ってくるかとても不安でした。でも実際やってみると、クイズをやると皆一生懸命考えてくれたり ADAM さんの話を集中して聞いてくれたりしていたので、サポーターの私としてもとてもやりやすくてできました。

ただ反省点として、私たちが主導で話しすぎてしまったために生徒たちに質問の時間を十分に与えられなかったこと、「自分史」というテーマだったのに ADAM さんの内面に深く触れられなかったこと、現地のものを見せられなかったことが挙げられます。これらの点を改善すれば、もう少しいいものができたかなと思いました。良かった点としては、クイズで生徒を動かしたり、ADAM さんのテコンドーの実践を見せたことだと思います。やはり生徒の気を引くことは良い授業を行う上で重要だと思いました。

今回の経験を活かし、第2回の授業を良いものにしていきたいと思います。一緒に頑張ってくれた ADAM さんと平能さんに感謝し、次回も頑張りたいと思います。(東川)

活動日時

2006年1月30日[9:55~10:45(2組)、10:55~11:45(1組)、11:55~12:45(4組)、12:45~13:30(食事休憩)、13:30~14:20(3組)]

活動学生

アダム(外国語学部日本語専攻1年)、東川綾子(外国語学部マレー語専攻1年)、平能修(外国語学部ドイツ語専攻2年)

授業内容

1. 自己紹介・生徒に事前学習で調べた内容を発表してもらう(2~3人) 5分
2. A村(マレー系)とB村(華人系)に分かれてもらう 2分
3. マレー人と華人の生活習慣に関するクイズ>住民・宗教・政治経済面について
→生徒に自分の村の生活習慣を知ってもらい、自分がマレー人もしくは華人であることを意識させる 10分
4. ある事件を提示する。B村のある人が車でA村の女の子に怪我をさせてしまい、それがきっかけでA,B間に摩擦が起こる 3分
5. 村ごとに原因を考えてもらう→もし意見が出なかったらこちらで用意した選択肢の中からひとつ選んでももらう 10分
6. 村ごとに解決策を考えてもらう→もし意見が出なかったらこちらで用意した選択肢の中からひとつ選んでももらう 10分
7. 授業の感想を発表してもらう 10分

生徒の反応

- ・ 2回目だったためか、前回よりもリラックスしているようだった。
- ・ 前回よりもとても集中して話を聞き、考えていた。
- ・ 今回もクイズでは盛り上がり、前回学んだことを良く覚えていて、それを生かして答えることができていた。

- ・ 内容が難しかったため、質問や意見など活発なものが出なかった。

学生の感想

- ・ 今回の菅中学校での授業は前回のとは違って、今回はマレーシアで実際に起こった民族紛争という重たいトピックを取り上げて、生徒達にいろんな有り得るその取り上げられた事件の原因や解決方法などを考えさせました。それに対して、生徒達も自分の意見を活発に言い出して、よかったですと思います。今回は本番の授業の前にリハーサルもやらずに菅中学校で授業をやりに行きました。その前には少しミーティングを行いました。授業のいい工夫やアイデアはかなり頭を使いました。うちの班のメンバーの平能さんと東川さんからいろいろ教えてもらって本当に有り難いです。今回の授業は前より少し難しくなりましたが、勉強になったことはいっぱいでした。楽しかった授業でもありました。(ADAM)
- ・ 今回で二回目となる実践でしたが、授業づくりには本当に苦心しました。僕たちのグループは唯一、前回とメンバーが変わらずに出来たグループで、それはつまり、他のグループよりも前回の実践と変化をつけづらいうということでもありました。そして僕たちが今回中心に据えた「多民族共生」という問題は、表現に気を配り、歪曲した情報を伝えてしまわないよう留意しなければならないような、デリケートな問題でした。さらに生徒にとって少しでも興味を持ってもらえるように考えなければならず、非常に悩みました。当日実践を行った後の手応えとしては、ある程度伝えたかったことは伝えられたように感じます。若干意見の提示などが苦しい局面もありましたが、アダムさんの情報提供、東川さんの授業の組み立て、僕の進行がうまくかみ合ったように思います。僕たちの実践が担当した生徒たちに少しでも何かを残せたのなら、こんなに嬉しいことはありません。最後に、長い期間にわたって一緒に頑張ってきた東川さんとアダムさんに今一度感謝したいと思います。二人の熱心で卓越した授業づくりは本当に勉強になりました。ありがとうございました。(平能)

- ・ 今回、生徒に考えさせるという目標を以て臨んだこの授業は、私としては成功だったのではないかと思う。確かに 50 分でできる内容ではないし、内容自体も難しかったと思う。しかし一番大切なのは、今まで考えたことのないようなことを考えるきっかけができたことだと思う。もちろん中学生達がこれから常に民族のことを意識して考えていってくれるとは思えない。すぐに忘れてしまうだろう。しかし、いつか民族に関わるようなことを考えるきっかけができた時に、この授業のことをおぼろげにでも思い出してくれればいいと思う。今回の授業で学んだことは本当に大きいと思う。これからもこれを生かし、国際理解について考えていきたいと思う。一緒に頑張ってくれた平能さん、ADAM さんに今一度感謝申し上げます。ありがとうございました！(東川)

スーダンチーム:第1回

活動日時

2005 年 11 月 10 日 9:50~14:20

参加メンバー

モハメド・オマル・アブディン(外国語学部日本語専攻 3 年)、門家恵(外国語学部英語専攻 2 年)、佐藤千秋(外国語学部朝鮮語専攻 1 年)

留学生の自分史

① 家族構成と小学校時代

小学校の授業→厳しく、勉強ばかり。朝 7 時から 12 時半まで授業。課外活動や体育(サッカーのみ)が楽しみ。厳しい中学受験があり、落ちると中学浪人もあり。スーダンの教育制度の問題点。

② 中学校時代

目が悪くなり、大好きだったサッカーができなくなる。サッカー大国のスーダンでサッカーができなくなると、仲間はずれになった。しかし、応援団に入り、サッカーの応援をすることに。

③ 高校時代

スーダンで 1 番古い高校に入学。突然学校が閉鎖

され、1年ごとに別の高校へ入ることに。

④ 日本への旅立ち

視覚障害者が日本で針治療の勉強ができると聞き、留学を決意。日本語を2ヶ月勉強してからきたものの最初はまったくわからなかった。

⑤ 留学を通して出会ったうれしい再会

視覚障害者サッカーと出会い、もう1度サッカーができることに。

生徒からの質問

- ・ スーダンの気候について:何度くらいまであがるのか。砂嵐はどんなものなのか。
- ・ スーダンの料理について:主食は何か。どんな料理がおいしいのか。
- ・ スーダンのお金について:なぜスーダンディナールとスーダンポンドの2種類あるのか。
- ・ スーダンの言語について:アラビア語の挨拶など。英語はどれくらい通じるのか。

生徒の反応

ほとんどの生徒は興味を示し、一生懸命聞いていた。特に写真をまわしたり、鈴入りのサッカーを使って実際にけってみるときなどはみんな楽しそうだった。最初は恥ずかしがって質問が出ないこともあったが、だんだん慣れてくると手を上げて質問してくる生徒もいた。ただ、アブディンの感想にもあるようにクラスによってまったく反応などが違っていたので、なかなか難しかった。

感想

- ・ 生徒の反応はグループによって異なった。なかでもグループ1とグループ4の生徒たちが興味津々に話を聞いていたような気がします。グループ4のある生徒がスーダンについてよく調べており、疑問におもったことや聞きたいことをよく整理していて、中学1年生とは思えない鋭い質問をしてくれました。
それに対し、あるグループはあまり興味を示して折らず、話を面白くするのに、苦労しました。そのグループのある生徒に「なぜスーダンの話を聞くことにしまし

たか?」とたずねたところ、「本当は中国の話が聞きたかったけど、抽選でまけてスーダンになった」という返事が返ってきた。

私の話はちょっと硬かったのかなあと、反省しています。言葉遣いも難しかったし、中学生が好みそうな話も盛り込めなかったのが素直に反省するべきです。

一方、中学生が初対面の留学生の自分史を聞いて、それがどのように参考になるかは非常に疑問です。たとえば、スーダンのようななじみのない国となると、なおさら自分史を生き生きとさせることが困難です。

生徒たちが自ら知りたい国のことについて下調べをしてから留学生の話を聞くのであればともかく、ただ抽選で負けたから仕方がなく話を聞くとなると、私はこの活動の持つ意味を見出すことができません。中国の話が聞きたいのに、数合わせのためにスーダンの話を聞きにくるやりかたはあまり合理的ではないし、その生徒が知りたい国の留学生に触れる機会すら奪っているのではないのでしょうか?

たとえ人数が少なくても、興味のある生徒だけが聞きに来てくれれば、留学生は非常に内容の濃い話ができると思います。(モハメド・アブディン)

- ・ 中学生に対する授業では、生徒の反応によって授業の方向性を変化させることが難しいと思った。

例えば、4クラスの内2クラスはとても静かで盛り上がり欠ける授業だった。留学生アブディンさんも、一生懸命話題を出そうとしたのだが、難民や国際協力の話になるとどうしても難しい言葉が多くなって、逆に生徒達の集中力は無くなっていくように感じた。私たちはどうにか、生徒の興味をそそる内容を話そうとしたら、生徒に質問を煽る話をしようとしたが、無反応な事が多かった。原因が生徒の性質なら、それに合わせる為の準備が必要だったと思うし、話が退屈な内容だったなら、話題転換する選択肢や方法を、もっと考えておくべきだったと思う。生徒の反応が薄い時の対処法が浮かばなくて、それが1番困ったことだ。隣の班が盛り上がっていると更に焦ってしまったし、生徒の興味も隣へ移ってしまった様で残念だった。

一方積極的に発言したり反応したりしてくれる生徒に対しては、誰か1人だけの質問にならないように気をつけた方が良いと思った。元気がいい子が1人でも居るとそれで安心してしまいがちだったが、もっと周りをよく見て、他の子の意見も聞いてみるべきだったと反省した。

私自身については、菅中のボランティアに参加して、留学生の事やその出身国について中学生に伝えることができ、有意義だったと思う。準備や実際の授業を通してスーダンやスーダンの人々についてたくさんの知識を得られた点では、自分にとっても勉強になる貴重な経験をすることができた。(佐藤千秋)

- ・今回はじめてこういったボランティアに参加して最初はかなり緊張したけど、中学生と交流できたり、留学生といろいろ話せたりと、とても楽しく活動できました。活動内容自体は、反省点が多く、こうしたほうがよかつたかなと思う点もありますが、今回の経験や反省を踏まえて、また次もがんばりたいと思います。(門家 恵)

スーダンチーム:第2回

報告者:門家 恵(外国語学部英語専攻2年)

活動日時

2006年1月30日[9:55~10:45(2組)、10:55~11:45(1組)、11:55~12:45(4組)、12:45~13:30(食事休憩)、13:30~14:20(3組)]

参加メンバー

原田史歩(外国語学部アラビア語専攻3年)、門家恵(外国語学部英語専攻2年)、佐藤千秋(外国語学部朝鮮語専攻1年)

授業内容

- ① 自己紹介とスーダンに対して持っているイメージを生徒に話してもらおう。
- ② 原田さんの話
ここが変だよスーダン人
 - ・働くのが嫌いですぐ手を抜く。仕事中でも茶を飲ん

だり、世間話をしたりする。仕事そっちのけでおせっかいをする。

- ・タクシーに料金メーターがない。しかも運転手が道を知らず、地図はめったに売ってない。
- ・太っていることが美人の絶対条件!
- ・結婚は男が五歳くらい上、しかもいとこ同士が多い
- ・オフィスには無駄に人が多い。親戚とかを受付や雑用としてやとっている邪魔。
- ・急ぐ用事がなくても移動をやたら急ぐ。運転マナーは最悪。時間を拘束されることが大嫌い。
- ・大人は騒がず、ぼけっとしているべきだと考える。
- ・国はイスラム原理主義なのに国民は適当。女のこのスカーフとかは髪が見えていても平気。
- ・約束の時間を守らない。一時間遅れは遅刻にならない。
- ・町や道路、どこでも平気でゴミを捨てる。
- ・「フル」という豆シチューがあるんだけど毎食それを食べる。
- ・おかあさんが威張っている、女の子は基本的に強気。
- ・道路は穴だらけ、ロバと馬がたくさんいる。
- ・首都の真ん中に空港がある。都市計画はなし。

この中から生徒の興味のあるものを4つくらい話していく。

- ③ 質疑応答
- ④ 原田さんの話から、スーダンと日本の同じところと違うところをそれぞれ1つずつカードに書く。
- ⑤ カードを生徒が自分たちでグルーピングし、そこからさらに話し合う。

生徒からの質問

原田さんについて

- ・ 原田さんはなぜスーダンに行ったのか?
- ・ 原田さんはなぜスーダン人の悪いところを知っても、スーダンが好きなのか?

スーダンについて

- ・ ゲームセンターはあるのか?
- ・ どんなオシャレをするのか?
- ・ 外でサッカーをして暑くないのか?

- ・ 学校はたくさんあるのか？

感想

- ・ 子供たちが積極的に授業に取り組んでいてやりやすかったし、楽しかった。事前学習なしでは理解度は低かったと思う。前回(アブディン)のときの様子が途中参加のためわからなくて授業の準備ができず、結果的にいきあたりばったりになってしまった。同席された佐藤裕之先生のフォローによって授業の流れがよくなったり、うまくまとまったりした。仕方ないとは思いますがかなり時間の制限があるので子供達に伝えるテーマについては慎重に議論すべきだと思う。一概に国際理解をもてはやしてはいけない。知ることによってどんな影響があるか？考えるべき。子供達の旺盛な好奇心にもっと応えてあげる機会が増えればとおもう。(原田史歩)
- ・ 今回は、子供たちが受動的に話を聞くだけではなく、質問したり、気付いたことを書いたりするという能動的な授業になって、前回より子供たちが楽しそうに見えた。アブディンの話は、アブディン本人の自分史が中心だったため、子供たちは自分の興味からそれる話になると集中力を切らせていた。しかし今回は、原田さんが持っているトピックの中から子供たちに、聞きたいと思う話を選ばせてから話をした。菅中の先生のアイデアでこの方法を始めたが、とても良いやり方だったと思う。子供たちは、約束の時間を重要視しないスーダン人の話を聞いて驚いていたが、それは次の用事より今していることを大切にしようとする考え方だという原田さんの話に、驚きながらも納得した様子だった。それから、原田さんがなぜスーダンに行ったのかという話題は1番の人気だった。原田さんはスーダンの良い所悪い所をいろいろ話したが、そこから、原田さんが本当にスーダンやスーダンの人々のことを好きなんだと感じ取っていたようだ。(佐藤千秋)
- ・ 今回は2回目ということもあり、生徒たちとも和やかなムードで授業を始めることができた。授業自体は、佐藤先生がほとんどついていてくださったこともあり、何回か手助けをしてくださったおかげで、スムーズに進

んだ。生徒たちも、原田さんの話に夢中になり、とても楽しそうな印象を受けた。ただ、日本とスーダンの同じところをカードに書くというのに苦戦しており、かけない生徒が多かった。違いは目に付きやすいものだが、同じところを見つけるのは難しいようだった。また、反省点としては、最後がきちんとまとめられず終わってしまったようなところもあったので、自分としてもっとがんばらなければと思った。(門家恵)

タイチーム: 第1回

活動日時

2005年11月10日(木)9:50-14:20(途中生徒と一緒に昼食をとった)

参加メンバー

スィーテップナッタウト(外国語学部日本語専攻)、十亀侑子(外国語学部フィリピン語専攻)、阿部靖子(外国語学部朝鮮語専攻)

授業内容

- ・ ボーイ(ナッタウトのニックネーム)が初めて日本に出会ったきっかけ-日本の漫画やアニメ
- ・ ボーイの中学時代-タイの教育制度や学校のことを伝える
- ・ ボーイが日本に留学しようと思ったきっかけ-空港で出会った日本人が親切だった
- ・ ボーイが日本でしてきたこと-観光学・日本近代文学
- ・ タイではやっていること
- ・ これらのことをクイズを交えながら一通り話したあと、実際にタイ語の漫画やタイに関する資料を生徒に見せた。

生徒からの質問

タイ語で○○(日本語)はなんというか。

感想

参加できて、本当によかったです。このボランティアを通して私もタイについての知識を少し深めることができました。4クラスと一緒に勉強しましたが、クラスによってまったく雰囲気の違いがありました。少々うるさく、やんちゃな生徒が多いクラスでは、生徒たちが話の途中で疑問に思ったことや感じたことをすぐに言ってくれるので、話を盛り上げやすかったです。また、皆が静かなクラスでは、生徒たちはよくこちらの話に耳を傾けてくれて、真剣にメモを取っている子もいました。どのクラスにも共通していたのは、ボーイが持ってきたタイ語の漫画に大変興味を持ってくれたことです。同じページの日本語の漫画と比較して、いろいろと意見を出し合っていました。視覚に訴える資料は大成功だったと思います。生徒たちが事前に何を学習してきているのか、よく把握していなかったため、彼らが何に興味を持っているのか、また、何を話すか喜ぶのかがいまいちよくわからなかったことが少し残念でした。全体を通しては、タイについて、そしてボーイの自分史を伝えるという点では成功であったと思います。次回も同じメンバーで学習するのでしょうか。もしそうであれば、次回までにタイと自分(日本)との関係を調べたり、比較してみたりする調べ学習を行ってはどうでしょう。今回はタイの国自体についての学習にとどまっていたように思います。今回のボーイの話しを聞いて、新たに疑問に思ったことについて詳しく調べてもらいたいと思います。そしてまず、同じ班の子と意見交換(意見発表)をしあえば、また新たな疑問や発見が生まれます。今回は留学生訪問までにもっと生徒に考える時間を持たせたほうがよいのではないのでしょうか。(十亀侑子)

タイ・中国チーム:第2回

活動日時

1月31日(月)9:00~14:30(2時間目~5時間目)

参加メンバー

李冬梅(外国語学部日本語専攻2年)、ゴルフ(研究生)、木矢エリコ(大学院地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)、武田由佳(外国語学部中国語専攻1年)、

山田寛子(外国語学部フランス語専攻3年)、阿部靖子(外国語学部朝鮮語専攻2年)

授業目標

前回の学習や、事前学習で調べたこと、自分の考えなどと比較しながら、タイ、中国、日本についてどのような『共通点や違い』があるのかを理解する。

授業計画

① 自己紹介

留学生(ゴルフ、李の順番)、日本人学生

② 導入

- ・ 前回の授業を思い出させながら、日本人学生が今からどのような授業をするのかはなす。(トピックは黒板に表にして書く。担当:阿部)
- ・ 文字について漢字、タイ文字を書いたカードを使って文字について紹介する。(担当:阿部、竹田)

③ 留学生から話を聞く(『中学校生活』について話してもらう。)

- ・ 『校則』(朝礼、掃除など)『制服』

これらのトピックから『人として共通のルール』があるということを出してもらう。留学生の話が終わった後で日本人学生が生徒に2、3質問を投げる。

- ・ 『いまはやってる遊び』について
- ・ 『地域・民族による教育制度の差異』について共通点、違う点を探してもらう

(差異と共通点は日本人学生が黒板に書く。担当:山田)

④ 『日本に来ることになったきっかけ』を話してもらう。トピックは1『日本留学のきっかけ』2『いま勉強していること』3『将来の目標』について。

⑤ これらをすべて話し終わった後で、『ゴルフと李、あるいは前回のボーイ(ナッタウトのニックネーム)や辛とくらべて人としてどのような違いがあるか』考えてもらう。⇒日本人学生が質問を投げる。(担当:木矢)

⑥ まとめ(担当:竹田)

授業中について

1時間目の授業は、打ち合わせが十分でなかったため、

ややまとまりのないものになってしまった。二時間目以降、一時間目の反省を生かし、留学生二人を真ん中に据え、両脇に日本人学生を配置する、という形をとった。「共通点を見つける」という目標を達成するために、留学生から学校生活についての話を聞いた後、日本人学生が質問を投げながら「人として共通のルール」はどこにもある、ということを感じさせようとした。積極的に答える、というものではなかったが、ゴルフからタイのお土産のプレゼントもあり、呼びかければ答える生徒が多かったので、まあまあ授業は進行しやすかったと思う。矢崎先生からは「こちらからは答えをいわないように。なるべく生徒に考えさせて。」というリクエストがあったが、それは初めて実践授業に参加する学生には少々難しいように感じた。むしろ、「生徒に考えさせる」という部分では、先生方のご協力を得られれば、授業の進行がスムーズになるのではないかと感じた。

こちらで用意した内容がやや多かったため、質問の時間があまり取れなかった。質問は「タイと中国ではやってる日本のものは何か」など、トピックに関するものが多かった。全体的には反応もよく、進行しやすかった。

反省

事前・当日・事後の三点において反省をする。

【事前】打ち合わせが十分ではなかった。タイの留学生が直前まで決定しなかったことが、主な原因であると考えられる。今後は、なるべく早期より、留学生が決定するようお願いしたい。先生が授業に参加すると言うことで、リハーサルはしなかったが、それでも、流れだけでもつかむことを目的として、おおまかにリハーサルをしたほうが良いと感じた。

【当日】留学生二人がやり取りしながら(タイではこうなのですが、それでは李さんいかがですか、のような感じで)はなす姿がテレビを見ているようで面白かった、という感想を得られた。やや今回の目標が抽象的なので、形式は分かりやすくなった点が良かった。日本人学生との連携を上手くするのが今後の課題である。授業内容に関しては、共通点を見つけると言う抽象的なテーマを「学校生活」、とくに「掃除」「制服」「遊び」など、中学生にとって身近なトピックによって、具体的に伝えられたと言う点が良かった。しか

し、共通点、差異点を探すということが、やや抽象的な作業であるため、初対面の、本学学生と実践先の生徒間では、難しい作業であると感じた。そのためには、実践先での中学校の、先生のお力を、どんな形であれ、借りることができないだろうか。全体的には、留学生の話が上手く、とても助けられた。

【事後】前回の実践(10月)よりは目的をもって、を達成できた。今後は、より分かりやすい授業のために、今回のように授業の目標を具体的に設定してほしい。今回の最大の疑問点は、菅中との目標とのギャップである。学校が分かりやすい授業を求めているが、こちらが用意した授業では複数の答えを用意したのになり、学校側の要求にこたえられていたか、という点が、実践に参加した本学学生が持った疑問である。コーディネーターの学生からは、多様性を伝えると言う点では、複数の答えを用意したのになっても良かったのではないか、という意見があった。というのは、共通点を細かいことがらで比較することができるからである。今後、実践先の学校側の要求と、本学学生との間の、ギャップ(授業目標など)を埋めることが課題である。

3)平成 17 年度川崎市国際理解教育研究会議報告

川崎市立菅中学校第 1 回検証授業を受けて

報告者:松井 智子(支援室専従スタッフ)

日時:2005 年 11 月 10 日(木)13:30~17:00

場所:川崎市立菅中学校

出席者:佐藤裕之先生(川崎市総合教育センター指導主事)、後藤先生(川崎市立菅中学校校長)、矢崎真弓先生(川崎市立菅中学校教諭)、佐藤公孝先生(川崎市立東柿生小学校教諭)、三井先生(川崎市立東生田小学校教諭)、松井智子(多文化コミュニティ教育支援室専従スタッフ)、菅中担当学生ボランティア 11 名

1. 菅中学校第 1 回検証授業について

学生からの感想(自己紹介を兼ねて)

- ・ 子どもの反応を見ながら進めていく難しさがあった。
- ・ 思ったより子どもからの質問が出て、楽しく出来た。い

かに生徒の積極性を引き出すかがポイントだと思った。

- ・ クラスによって雰囲気が異なっていた。
- ・ 時間が短かった(45分)。
- ・ 他のグループの発表を見て、参考にしたい。
- ・ 教育現場を見ることが出来てよかった。
- ・ クラスによって話のむらが出た。
- ・ 回数を重ねるたびに、新鮮味がなくなっていった(朝から4クラスで実践)。

佐藤裕之先生より検証のポイントについて説明

- ・ 検証すること＝「外語大留学生との交流学习の効果」。
- ・ 講師との出会いを楽しめたか？
- ・ 講師の話から「人として」の生き方・考え方に興味を持てたか？
- ・ 講師の生き方・考え方について、自分と比較して共通点・差異点を見つけることが出来たか？

検証授業担当者・矢崎真弓先生の感想

- ・ 生徒が「国」について事前に調べていたので、生徒からの質問が、留学生自身への質問ではなく、「国」に関する質問になってしまった。
- ・ 次回、留学生や国が変わるのかどうかで、次回の授業内容が変わってくる。生徒は同じグループで臨む。

タイチームの学生からの感想

- ・ タイと日本のサブカルチャーに焦点を当てた。
- ・ 絵を見せながら日本とタイの漫画比較をしたところ、生徒の反応がよかった。
- ・ 留学生の「生き方」まで深めることはできなかった。
- ・ 「失敗しても頑張っていこう」というメッセージを伝えたい。

マレーシアチームの学生からの感想

- ・ マレーシアの教育制度に焦点を当てた。
- ・ しかし、教育制度の話ばかりでなく、留学生のパーソナルな話を加えていった。

- ・ 留学生の話に対し、日本人学生が補足説明をするなどの工夫をした。
- ・ 生徒が退屈しないように、話を区切って、間に確認クイズをした。
- ・ 質問の時間が取れなかった。
- ・ 留学生の内面に迫るような「自分史」にはならず、生徒にとって身近なものに話をもっていくことになった(部活動など)
- ・ 生徒に知識を与えることは出来たが、考えさせることはできなかったかもしれない。

中国チームの学生からの感想

- ・ 留学生のキャラクターが強く、生徒に好評だった。
- ・ 視覚的な資料があればなおよかった。
- ・ 生徒から質問がよく出ていた。
- ・ 生徒の名前を中国語読みにしたところ、生徒の反応がよかった。

スーダンチームの学生からの感想

- ・ 反応の薄い子に対して、どうしてよいかわからなかった。
- ・ アクティビティ(視覚障害者のためのサッカー)をしたところ、盛り上がった。
- ・ 生徒は必死に聞いている様子だった。
- ・ 一クラスだけ活発に質問が出たが、他のクラスでは質問はあまり出なかった。
- ・ 「人として」留学生を知るためには、前提として知識が必要だと思う。

2. ディスカッション

学生からの批判と疑問

- ・ 留学生が初対面の場で「内面を晒す」ことなどできるのか？
- ・ テーマを決めてほしい。

テーマについて

- ・ 何がよいテーマだと思うか？
- ・ ある人を誰かに紹介しようとするときに、何を伝えれば

その人を伝えたことになるか？

- 例えば、「自分の友人を 5 枚の写真で表現するフォトコンテスト」は非常に難しい。また、NHK 教育テレビ「課外授業：ようこそ先輩」では、講師が得意なものを子どもたちに教えるという方法を取っている。
- 「内面」というと難しいが、何を伝えたいかを考えてみてはどうか。
- マレーシアでは三大民族が平和に暮らしていることを伝えたい(留学生)。
- →中学生にどのように伝えるか？「なぜ平和であるのか」まで話すことができるか？
- 留学生のアダムさんが伝えたいことと、日本人の自分が伝えたいことは違うはず(日本人学生)。
- 「学生が夢に向かって努力している姿」を見せることで、子どもに伝わるものがあるのではないか。

生徒から質問が出ないことについて

- 質問が出ないことは、必ずしも悪いこととは思わない。
- 考えられる原因は
 - 講師(学生)が話しすぎる。話しすぎるのは、講師が不安だから。
 - 子どもが考えているかもしれないので、考える時間を与える。
 - 初めての場で話しにくいかもしれない。
- 子どもの心を溶かす(ice breaking)のためにどうすればよいか？
 - 最初にクイズを入れる。最初に声を出すことで、発言を続けやすくなる。
 - 自分たちがまず楽しくやる。クラスごとに反応が違うのは、授業が生徒との相互作用によって生み出されるものだから。自分たちが楽しくやることで、子どもたちも楽しくなる。
 - 最初に自己紹介を言わせる。
 - タイの本や漫画を見せたのは、子どもの心をつかむよいアイデア。

学生ボランティアが理解すべきこと

- 国や民族というカテゴリーは揺れ動くものだという。

例えば「この人はマレーシアから来た留学生です」という紹介の仕方は、留学生を人としてみるのではなく、まず国というカテゴリーでみている。その人と親しくなれば、「私の友人はマレーシアから来ました」と紹介するようになる。

- 武蔵野市で行なわれた「外国の人々と一緒に公園を作る」という実践は、実際に、意見や考えを調整したり、言葉が通じなければ工夫したりすることを学ぶ。これもまた重要な国際理解教育である。

3. 第 2 回検証授業について

- 生徒が発言できる場を設定したい(矢崎先生)。
- 留学生については、人、国とも異なる場合と同じ場合があってもよい。対応できる範囲でお願いしたい(矢崎先生、佐藤裕之先生)。
- 中国・タイの留学生は別の留学生、スーダンは日本人学生、マレーシアは同じ留学生の予定(森本さん)。

川崎市立菅中学校第 2 回検証授業を受けて

報告者: 松井 智子(専従スタッフ)

日時: 2006 年 1 月 30 日(月) 13:30~17:00

場所: 川崎市立菅中学校

出席者: 佐藤 裕之先生(川崎市総合教育センター指導主事)、矢崎 真弓先生(川崎市立菅中学校教諭)、佐藤 公孝先生(川崎市立東柿生小学校教諭)、三井 秀夫先生(川崎市立東生田小学校教諭)、野村 志保先生(川崎市立宮前平中学校教諭)、森本 舞さん(学生コーディネーター)、原田 史歩さん(学生ボランティア・スーダン担当)、山田 寛子さん(学生ボランティア・タイ担当)、松井 智子(多文化コミュニティ教育支援室専従スタッフ)

1. タイ・中国チームの授業について

- 授業では生徒が「知る」局面と「考える」局面の両方が重要で、両者のメリハリをつけたほうがよい。今回は生徒が「聞く」場面が多く、「考える」場面が少なかったのが残念である。生徒に考えさせるためには、生徒が自

分との関わりを意識させることが必要である。例えば、「朝礼」についてタイ人留学生と中国人留学生がそれぞれ説明する前に、生徒に「自分たちの朝礼はどういうものか？」を説明させるなどの工夫が考えられる。(佐藤公孝)

- ・ 生徒からの質問が少なかったのが残念である。(三井)
- ・ 内容は中学校生活に関するタイと中国の比較であったが、具体的に細かい事実(朝礼、掃除、部活動など)の比較になっていたため、単なるイメージや先入観に陥らずに済んでいた。またそのために、違いと同時に「学校」という場の共通点も見えてきたように思われる。また、生徒たちも留学生の話をも身近に感じることができたのではないか。(松井)
- ・ 授業の終わりに、「どの国でも共通して、『朝礼＝挨拶のため』『掃除＝皆が気持ちよく勉強するため』『ルール・校則＝社会で生きていくために必要なもの』がある」とまとめていたが、むしろ、「同じような制度があるにもかかわらず、細部を見ると異なる事実や意味付けがある」とした方が、それまでの比較が生きるのではないだろうか。(松井)
- ・ 「(中国やタイでは)どうなっているか」という説明が大半だったが、「なぜだろう?」という質問を留学生がとところどころで生徒に投げかけたとき、生徒たちは「同じ／違う」というレベルから一歩踏み込んで考え始めていた。意識してその時間を設けた方がよいと思う。(松井)

2. スーダンチームの授業について

- ・ 生徒にとって、「身近なお兄さん」が外国とどのように関わっているかを生徒は見ることができたのではないか。浅薄な「同じ／違う」という比較ではなく、原田さん(注:スーダンに留学していた日本人学生。今回の中心的な語り手)自身を「素材」として、丸ごと吸収できていた。原田さんがスーダンを大好きであることが、生徒たちの印象に強く残ったと思う。(佐藤裕之)
- ・ ある国を紹介する場合、その国を心から好きな人が紹介するべきだ。(三井)

- ・ 外国人留学生が中心だと、生徒と講師が向かい合った形になりがちだが、日本人の留学経験者が中心であった今回の実践は、生徒と講師が同じ方向を向いている形になっていて非常によかった。このような「日本人の留学経験者による国際理解教育の授業」は、東京外国語大学にとっても魅力的な切り口になるのではないだろうか。(佐藤公孝)
- ・ 「なぜ原田さんはスーダンへ行ったのか?」という質問を横から追加したが、これを生徒が最も聞きたがっていたので、盛り込んだ方がよい。(佐藤裕之)
- ・ 生徒が驚いて興味を持つような魅力的な文章でいくつかのトピックを提示したことで、最初から生徒を強く引き付けていた。また、話にまとまりがあり、メッセージも明快だったのでわかりやすかった。トピックが多すぎることが心配だったが、最初に生徒に手を上げてもらい、トピックを絞ったことで時間不足にならずに済んだ(あとで、これは佐藤裕之先生のアドバイスだったことが判明)。(松井)
- ・ 一般に日本では理解しがたいスーダンの習慣などを、生徒たちが優劣なしに受け入れることができたのは、<原田さんがスーダンを心から好きである>ことが生徒たちに伝わったためである。この下支えがあって初めて、提示されたトピックはステレオタイプに陥らず、生徒たちの目に魅力的に映ったと考えられる。(松井)

3. マレーシアチームの授業について

- ・ 日本人学生による進行がしっかりと組み立てられていた。ただ、すぐ答えを教えるのではなく、生徒に考える時間を与えた方がよい。また、生徒からの反応が少なかったのが残念。(三井)
- ・ 生徒は自分の問題として、実感をもって捉えられなかったのではないか。民族間の対立というテーマが難しかったためか。「もし自分が事故にあった中国人の立場だったら…」と問いかけられても、生徒が想像するのは非常に難しいと思われる。また、回答として与えられた四つの選択肢以上の考えが出てこなかった。(佐藤公孝)
- ・ 「A村(マレーシア系)とB村(中国系)の村民間で交通

事故が起こったら」というシチュエーションを扱っていたが、具体的な証言や背景に触れることがなかったため、問題の複雑さが見えず、問題が単純化されてしまったと思われる。(松井)

(4)新宿区立大久保小学校

実践報告:モンゴル

報告者:山田 洋平(外国語学部モンゴル語専攻4年)

授業内容

第1回:モンゴルの位置、地理的な話から。世界地図を示し、モンゴルの場所と周辺の国々、日本とアジアについて。世界一人口密度の低い国であるということを東京の人口を示しながら説明。国土・交通や「遊牧」という生活様式について。

第2回:「遊牧」に関して詳しい話。五畜(モンゴルの五大家畜)とは何か。食生活(肉を主食とする・乳製品中心の食事)。挨拶や自己紹介の表現、モンゴル文字について。

第3回:有名人(朝青龍・チンギスハーン)について。モンゴルにおける日本の相撲と伝統的モンゴル相撲。モンゴルの三大スポーツ、モンゴルの祭りナードムについて。モンゴルの言葉、遊牧生活ならではの表現。

第4回:まとめ。これまでにわかったモンゴルのことをトピックごとにまとめ、(国土・国旗、有名人、伝統競技、遊牧生活、言葉)発表の準備をする。

子供たちの反応

見知らぬモンゴルという国について、やはり最初はイメージがもてなかった部分が大きかったように思う。しかし子供たちは積極的にモンゴルに関する情報を知ろうとし、調べ学習としては有益な内容であったように思う。親しく接することは出来たが、内容が講義的になりがちだったため彼らの集中を保つのに苦労した。

感想

子供たちと接しながら、彼らにとっては未知とも言える

世界の話を教えることが出来たという点で非常に有益なボランティアであった。しかし写真等をもっと多く利用したほうがより効果的に伝えられたらどうか、準備の面でいたらなかったと思われる節があり、そうした部分に関しては悔いが残ることとなった。急遽モンゴルの方がこられなくなったということで、不安も多いまま取り組んでいた部分もある。

国際理解教育とは何か

通常の授業で学べる範囲というのは限られてくるため、こうした形で(しかも子供たちの自主性を活かして)国際理解をするというのは重要なことである。ここで必要なのはやはり実際に世界各国から来た人との触れ合いであり、今回のモンゴル担当としてはそれが出来なかったことは残念である。地理・歴史的な内容から、哲学的な話(ものの考え方とか世界観・家族観といったこと)まで発展させることが出来ると、より意味のあるものになるのではないだろうか。

実践報告:中国

報告者:丁 文博(研究生)

自国の言語や文化などを、異国の子供たちに伝えるのは初めてである。学校に訪問する前、嬉しかったが、同時にやや不安になってきた。なぜならば、自分の日本語が子供たちに通じるかどうか、自国の習慣を子供たちに理解してもらえるかどうかという疑問が出てきたからである。しかし、実際に子供たちと一緒にやった今、再び会いたいと思う。

私は実は他のボランティアの代理で大久保小学校に行ったのだが、子供たちの笑顔を一見したら、すぐ親しみがわいた。私が担当するのは全四回のうち三回であった。第一回では『仲良』という中国の童謡を中国語で練習したり、その歌を歌いながらゲームをやったりした。また、「早上好(おはよう)」、「你好(こんにちは)」、「再见(さようなら)」などの簡単な挨拶の言葉も紹介した。最後の15分は、「线上滚球」という中国の伝統的なおもちゃで遊んだ。第二回では、まず色の言葉を中国語ではどのように読むのかを教

えてあげた。次に、子供たちは「工夫茶」(烏龍茶は急須の中に入れ、8杯の小さい茶碗にお茶を注ぐという飲み方)飲みながら、向日葵の種の食べ方を習った。お茶の香りと向日葵の種のおいしさを、同時に口に含む感じを、子供たちはとても喜んでいて。第三回の授業では、伝統的な水餃子の作り方を皆に紹介した。そして、子供たちは実際に一人ずつ餃子を作ってみた。鍋の中でホクホク煮込んでいる餃子を見ていると、子供たちが心を込めて作っている姿が見られるようである。最後の時間には、各クラスの担任の先生の希望に応じて、チャイナドレスを着て、子供たちと一緒に記念写真を撮った。

子供たちの記憶力と反応力は不思議だと思う。子供たちは、どんなことでも一度教えるだけですぐに覚えてしまう。これは先生としては喜びであるが、と同時に授業内容についてはどこかもの足りないことに気づいた。次にこのようなチャンスがあれば、今度はより充実した内容にしようと思う。

マナーが正しい子供たちが中国語で「谢谢」(ありがとう)と言ってくれた時、疲れはなくなり、次の機会にはもっと頑張ろうと思った。素朴で純粋な子供の心が得られたことが私にとって最大の実りだ。ずっとこの純粋さを大切に守りたいと思う。

実践報告:台湾

報告者:黄 惠琨(研究生)

今回は私にとって初めてのボランティア活動で、日本で日本人の子供達にだけでなく、いろいろな国の子供やハーフに自分の国に関することを紹介したり、言葉を教えたることができて、大変光栄でありがたいと思っています。

授業は全部で四回だったのですが、個人の都合で四回目を休ませていただき、そのため三回しか自ら授業を行うことができませんでした。

授業の内容として、簡単に言いますと、以下の通りです。

1 回目:①自分が台湾で小学生をしていたときの話をしました。たとえば遠足や旅行などの話や、クラブの内容

などいろいろ紹介しました。②生活上でよく使われる台湾語の挨拶をハンドアウトに作ってみんなに配り、一緒に練習しました。③豆乾と鉄蛋という二種類のお菓子を子供達に食べさせました。

2 回目:①台湾の代表的な小吃の写真をみせながら、台湾語と中国語のそれぞれの発音を紹介して、しゃべらせました。②担任の梅澤先生と一緒に台湾のタピオカミルクティーを作っておいて、そして子供達に一人ずつ台湾語で買い物する練習をさせました。

3 回目:①台湾語での自己紹介を練習しました。②台湾のウーロン茶と日本の緑茶の違いをみんなでやりました。③梅澤先生と「台湾の太陽餅 v.s 日本の羊羹」というドッチの料理ショーをしました。

4 回目:個人の都合で休ませていただきました。

子供達の反応

最初はとにかく台湾のお菓子を食べさせれば良いと思っていましたが、担任の先生によると、お菓子をご褒美としてあげるという形でやったらもっと関心を引けると教えていただいたので、そうしてみました。そうしたところ確かに子供達はもっと熱心に勉強してくれると感じました。そして、一回目のときは、まだあまりみんなとは親しくなかったので、子供たちは少し反応が小さかったのですが、時間につれて子供達も話を聞いてくれるようになってきたし、質問してくれるようになりました。

反省

子供に何かを教えるというのがはじめてだったので、どうしたら授業に対して興味を持ってくれるかをいろいろ考えましたが、結局自分だけが話しているのを避けて、できるだけ子供達にもいろいろ質問したり考えたりするほうが注意を引けると感じました。

実践報告:ウクライナ

報告者:渡邊 十希(外国語学部ロシア語専攻4年)

11月の月曜日(計4回)、新宿区立大久保小学校にて総合学習のお手伝い。5、6年生を4つの地域研究グループ

に分けて展開される授業の中で、ウクライナ語を担当した。授業に入る前に現地にて打ち合わせが1回。オリエンテーションが1回。

11月7日 ウクライナ語の挨拶

授業では、まず大久保の善元先生が編集して下さった「あいのり」のウクライナ紹介部分のビデオを5分程見た後で、ウクライナ文字や挨拶に入り、文字や発音を中心に進めた。協力者:河原さん

子供たちの反応:真面目にひたすら読んでくれた。もっと遊びたいと思ってることが授業後判明した。

反省:別紙を見て頂くと解る通り、今考えてみると詰め込み過ぎ。後で先生に「1時間で5つ程度のフレーズにして下さい」とFAXで伝えられた。

11月14日

ウクライナ料理でもあるブリヌイを焼いた調理実習。30分程前から家庭科室で準備を行い、授業が始まって料理の説明をし、事実上焼くところから子供たちの作業となった。食べ終わって片付けて、外語祭の宣伝をして授業終了。協力者:中島さん

子供たちの反応:前回の授業で大人しかった子たちも楽しそうに参加してくれた。「美味しい」とウクライナ語で感想を述べてもらった。

反省:男の子と女の子で二つに分かれて、料理の出来栄がまちまちだった。全員が美味しく食べられることに気が回らなかった気がした。

11月21日

ウクライナ地方のクッキーを食べてお茶を飲んだ。「クッキー」をウクライナ語で言ったり、レシピなどを紹介した。そして、クラスのウクライナ人の子に唄を少し歌ってもらい、みんなで唄った。その後、ウクライナアニメを2本見た。おばあさんのパン種が逃げて太陽に焼かれてパンになる話や、本を大事にしなかった男の子が本に逆襲されてそれ以来本を大切にしようになる話。

子供たちの反応:机をくっつけて和やかに授業が進んだので、とてもリラックスしているようだった。お茶もクッキー

も気に入っていた。アニメに関しては、初めにストーリーを解説してから見たので、問題なく見てくれたように思う。

何か聞き取れたことばを聞いたら、各々単語を言ってくれた。

11月28日

ウクライナの歴史を概観で説明する。ウクライナ国内の東西の差についての説明と、またチェルノブイリの本から写真を見せて、チェルノブイリについて生徒が知っていること感想などを聞いた。ウクライナ式に蜂蜜(ロシア製)を入れたお茶も飲んだ。最後に全4回分の感想をみんなから述べてもらった。

子供たちの反応:チェルノブイリの写真には興味を持っていた。自らページをめくって感想などを積極的に述べてくれた。

反省:歴史についての語りを工夫しなかったため、いまいち関心が引けなかった。時間が余り気味で苦勞したので、臨機応変に対応出来るように準備を周到にして行くべきだったと後悔した。

(5) 狛江市立狛江第一小学校

1) 概要

報告者:平能 修(外国語学部ドイツ語専攻2年)

活動実施日

2006年2月24日(金)10時~13時

活動期間

2005年11月~2006年3月8日(報告書提出)

参加メンバー

留学生7名に日本人学生4名の計11名で活動。留学生7人がそれぞれ別々の授業を展開し、日本人学生は主としてそのサポートを行う。(言語支援、授業作り補助等)

コンセプト

外国の文化を知ろう!留学生と仲良くなろう!-フレンズ-

活動内容

当日までは、週 1 回程度のミーティング、チームごとに授業作り。当日は、児童との交流(日本のあそびを留学生と遊ぶ、交流給食等)と留学生による授業(40分/留学生の出身国の文化について紹介、児童からの質問等)。

2)各チームからの報告

ベトナムチーム

報告者:白石 紗織(外国語学部フランス語専攻 2 年)

チームメンバー

Phan Hong Van(VAN/ベトナム)

Pattara Jangjaicharoen(MAI/タイ)

授業内容

VAN さん:ベトナムの地理や戦争の歴史、ベトナムの首都と地方、ベトナムの国旗とその柄の意味といったベトナムについての導入部分の話した後、ベトナム語の挨拶やベトナム語の声調を声に出してみんなで発音したり、ベトナムの民族や伝統衣装のアオザイ、風景、寺院の写真を見た。

MAI さん:タイの地理や王国であること、タイの首都と地方、郷土料理といったタイについての導入部分の話した後、タイ文字で生徒さんの名前を綴ったり、タイの簡単な民謡をみんなで歌ったり、タイ舞踊やタイのボクシング・ムエタイの導入部分を実際に体を動かして体験した。

生徒から出た質問

ベトナムやタイについて生徒さん達はあらかじめよく調べていた。生徒さん達はベトナムについて、というよりも留学生の日本での生活について質問していた。例えば、「日本とベトナムではどちらの方が住みやすいですか」、「日本での生活はどうですか」などであった。

生徒の反応

VAN さんのグループ

おとなしく、温厚な生徒さんが多く、また、この交流会を

指揮するようしつかりした子ども達がいたグループだったので、留学生に対して非常に優しく丁寧な対応をしていた。常に留学生や私に対して敬語で話していたのでとても大人っぽい印象を受けた。コミュニケーション能力、適応能力が非常に高かった。女の子達は恥ずかしいのか、自分からは積極的に話しかけたりはあまりなかったが、こちらの反応を見て椅子を持ってきてくれたりと気遣ってくれた。留学生の方から話しかけた時には、生徒の女の子の顔には、外国人と話すことが珍しいからか、興味と不安の入り混じった表情が覗えた。VAN さんは日本語が達者であり、とても親しみやすい性格なので二人はすぐに打ち解けて、楽しそうに小学校のことについて話していた。男の子はみんなしつかりしていて、校庭へ案内する時、給食の時間、駒の回し方、授業の時間といったあらゆる面で留学生を気遣ってくれた。机や椅子のセッティングも彼らが率先してくれて、非常に頼もしかった。男の子の方が積極的に留学生に話しかけていたように思われる。素直な生徒さんが多く、親しみやすかった。ベトナム語の声調を発音した後で、「英語よりベトナム語の方が簡単かも」と言っていた男の子がいて、ベトナム語に興味を持ってきているようだった。そのことを知った VAN さんは本当に嬉しそうで、ありがとうと言って感動していた。ベトナムの声調の発音を練習した時、生徒さんがみんな上手に発音できていたので VAN さんは驚いていた。

MAI さんのグループ

男の子が非常に幼かった。じっと人の話を聞いてもらえない、意識が散漫ですぐ友達とおしゃべり始めるという状態だった。留学生の発音が少し間違っただけでしつこくからかう、留学生がプレゼントをあげようとする、よこせといわんばかりにひつつかみ、お礼も言わない、人の揚足をとるのが上手であり、わたしは非常に腹立たしく思ったが、MAI さんが非常に温厚で賢い方だったので、そんな無政府状態の中でも上手く生徒さん達の興味を引いたり、彼らの冗談に機転を利かせてのってあげたりし、最後には人気を得て絶えず生徒さん達に囲まれていた。タイ舞踊は男の子には恥ずかしいのか、最初はのってこなかったが、

そのうち真似し始めた。ムエタイと聞いて一気に興奮したのか、ムエタイの型を真似して友達同士で、また留学生に向かって飛び掛っていた。女の子も活発な子が多かった。タイ舞踊や民謡に興味を持っていたのにはさほど驚かなかったが、ムエタイの型を真似してこちらに飛び掛ってくるとは思わなかった。彼女達は熱心にメモをとり、留学生の話に耳を傾けていた。全体的に、活発で好奇心の強い、自由な生徒さん達であった。タイ文字で名前を書いてあげると留学生が言えば彼女の周りに突進し、プレゼントをあげると言えば目を輝かして手を差し出してくる。体育館では常に MAI さんの腕をつかんで離さない。非常に自由で、素直であった。

留学生と日本人学生の感想

- ・ とても楽しかったようで、「帰りたくない」と何度も言っていた。給食のおかわりのために給食台に走り寄り、おかわりの量について口論する様子や駒で遊ぶ様子を見て「子供たちの行動が面白い」と目を細めていた。生徒さん達が作った掲示物や俳句などを見て感心していた。校庭で遊んだのが楽しかったらしく、20分しか遊べなかったのを悔しがっていた。「日本の教育制度はとても良いと思う。小学生はみんな自由で、好きなことができる。自由に遊べる時間もたくさんあって、本当に良いと思う。」「ベトナムは違うの?」「ベトナムの小学生は自由じゃない。先生の言うことが絶対だから、みんな従わなければならない。遊ぶ時間もそんなにない。」VAN さんは日本の小学生と触れ合う事で自国を振り返っているようだった。(VAN さん)
- ・ 男の子が思っていた以上にやんちゃなので最初は困惑していたが、最後には生徒さん達に囲まれ、大人気であった。男の子の中でも一際やんちゃな子に対しても、「最初は戸惑ったけど、彼も可愛いよ」と目を細めて言ってくれた。女の子達に手を握られ、離れ難い様子だった。(MAI さん)
- ・ VAN さんのグループの生徒さんと MAI さんのグループの生徒さんがあまりに違うため、同じ年でもこうも違うものかと驚いた。しかし、どちらの生徒さんも異文化に興味を抱き、最初は戸惑いながらも、子供の適応

能力の高さによってだんだんと打ち解けていくのがわかった。校長先生のお話にもあったように、生徒さんの多くが将来外国人と付き合うだろう。適応能力の高い子どもの時からこういった国際理解教育を通して異文化に触れるのは素晴らしい事だと思った。(白石)

タイチーム

報告者:平能 修(外国語学部ドイツ語専攻2年)

授業者

Kanika Nimsanoh(ISEP)

授業内容

- ・ タイ語で挨拶(こんにちは、ありがとう、私の名前は…です、さようなら)
- ・ タイ文字…児童の名前をタイ文字で書く
- ・ タイの様子を知ろう…カニカーの写真などを使って
- ・ タイの特産物を知ろう…ムエタイ、トムヤムクン、プーケット
- ・ タイと日本で共通するゲーム…椅子取りゲーム

生徒から出た質問

「初めて知った日本語は?」「好きな日本の食べ物は?」等、留学生本人に対する質問が中心だった。

生徒の反応

女子児童を中心にかなり積極的であった。あらかじめ準備していった教具は主に写真のコピーや児童の名前をタイ文字で書いたもの。おおむね興味を示してくれ、特にタイ文字には非常に喜んでいただけたようだった。

感想

- ・ いろいろな体験ができたから、とても面白かったと思います。タイの文化について伝えました。日本の子供と触れ合うことができ、有意義な体験でした。本当に感動しました。又行きたいと思います。(カニカー)
- ・ 本グループの児童達は、女子を中心にあらかじめ質

問内容などを考えてくれ、当日も児童が率先して留学生を遊びに誘っていたようだった。こちらの準備不足・コミュニケーション能力不足はあったが、それをフォローできるような授業の運びは出来たかと思う。しかしながら、今後はもう少しいきあたりばったり感を減らし、臨機応変に内容を微妙に変えつつも想定する授業の大枠は遂行できるような事前準備が必要かと思われる。(平能修)

韓国チーム(1)

報告者:竹田 由佳(外国語学部中国語専攻1年)

授業者

都 永玖(外国語学部日本語課程1年)

授業内容

まず、韓国の小学校の卒業式の話から始め、韓国の小学校はいつ新学期が始まっていつ休みに入るかなどを話した。その次にメインのキムチの話をした。キムチの意味、種類などを写真を見せながら説明した。最後に時間が余ったので韓国語で自己紹介ができるように教えた。

生徒から出た質問

初めて覚えた日本語は何か、韓国で自慢できるものは何か、韓国に旅行に行くならどこがいいか、など。

生徒の反応

みんな積極的で、授業も一生懸命聞いてくれた。韓国語で自己紹介を教えたのが一番好評だったようだ。

感想

- ・ 留学生の感想:日本の小学生と触れ合うというめったにない機会、一緒に遊んだり、話したりできて、とても楽しかった。また、自分の国のことを調べるうちに、知らないことがたくさんあることに気づき、勉強になった。しかし、自分の準備不足で授業をうまく進められなかったのが反省するところだと思う。またこういう機会があればぜひ参加したい。

- ・ 日本人学生の感想:準備不足が反省すべき点であることは否定できないが、具体的にどこがうまくいかなかったのか、その改善策として何をやる必要があるのかをしっかりと考え直す必要があると思う。対象が小学生だったため、一緒に外で遊ぶことやご飯を食べる事を通しての交流が効果的だったように感じられた。

韓国チーム(2)

報告者:鳥居 彩(外国語学部英語専攻3年)

授業者

朴 天榮(日本語専攻2年/韓国)

授業内容

- ・ 韓国の国旗、国花、伝統衣装、貨幣、国技などを他の国のものと比べて理解する授業
- ・ 韓国語でのあいさつ

生徒から出た質問

- ・ 国旗の意味はあるのか
- ・ 呼称の問題

感想

- ・ 留学生:今回の活動において事前に生徒たちがどのようなことまで知っているかを把握しておけばよかったと思う。国技や国旗などは知らないだろうと思って授業内容を組んだが、このようなことを既に知っていたので慌てた。当初40分の授業を計画していたが、既に知っていることを繰り返して紹介するような気がして途中で省いたところが多い。次回からは生徒たちがどこまで知っているかを予め調べることが必要だろうと思った。
- ・ 日本人学生:生徒たちは事前学習をしていただけあって、あらかじめ知っていることもあったが、それでも国旗の意味など新たに知る部分もあって興味を持っていた。サポーターとして参加したが、私自身も生徒と一緒に楽しむことができた。今回の授業では、日本と韓国、そのほかの国のものを比較して

見せる内容だったが、通貨や伝統的衣装のような違いはあるものの、「日韓で何が違うか」という生徒の質問に留学生が「ことば」と答えていたように、国が違うだけの同じ人間としての交流をしていたように感じた。

中国チーム

報告者:竹田 由佳(外国語学部中国語専攻1年)

授業者

麻 春禄(外国語学部日本語課程1年)

授業内容

主に留学生、麻さんのふるさとについて話をした。まず地理から始めて、名物と有名な行事、食べ物などを紹介した。資料としてプリント二枚と写真を若干用意した。

生徒から出た質問

生徒たちの質問の多くは準備したテーマと関係がないことだった。万里の長城の長さ、中国のどこに行ったことがあるか、好きな日本料理、日中関係など。

生徒の反応

生徒たちは準備した内容にはあまり興味を持たなかったようだった。プリントには目を向けず、写真だけが役にたったようだ。授業中に私語が多く少し騒がしかった。

感想

- ・ 留学生:授業について私は失敗だったと思う。ボランティアとはいえども、反省する点が多い。生徒に対して退屈なプリントを作ったのがよくないし、事前によく授業の準備をできなかったのも反省すべきであると思う。それゆえ授業が早く終わってしまい、空白の時間も多かった。
- ・ 日本人学生:生徒は、留学生自身にあまり興味を持っていなかったように感じた。狛江小ではこういった授業が今までに何度もあったようで、外国人は彼らにとって珍しくはなかったのだと思う。留学生側が伝えたい事は、話や文章だけでは相手にとって難しいことが

あるので、授業の方向づけをはっきりさせ、生徒がより興味を抱くよう、授業づくりに工夫をこらすことが日本人学生の役割であったと思う。

(6)府中市立小柳小学校

1)概要

報告者:飛田美由紀(外国語学部ロシア語専攻3年)

授業の詳細

小学校3年生(90名)に、外国語や外国文化を紹介し、身近に感じてもらうということを参加者全員の共通目標としました。1日限りの活動で、90分という短時間の活動にもかかわらず、留学生5名と、日本人学生18名が参加しました。そこで、留学生の出身国に合わせて、ブラジル・中国・スペイン・日本・ポルトガル・タイの6カ国のチームを編成しました。実施場所は体育館で、授業は25分の内容のものを3回繰り返すという形態をとり、小学生には15人ずつに分かれてもらい、先生の笛の合図で次のチームに移動してもらいました。授業の内容は全チームで、挨拶・地理・留学生の小学校時代の話・質問コーナーという形式に統一しました。授業後は、子供達と一緒に給食を食べ、その後、会議室で先生方と参加者全員で授業内容の振り返りをしました。

コーディネーターとしての感想

私は支援室の活動にも、ましてやボランティア自体にも全く参加したことがなく、常に不安を抱えながら準備を進めてきました。それでも小柳小学校での活動を無事終了したのは、参加者全員の協力があったからだと思っています。メンバーの中にも初参加の人が多かったのですが、1月から毎週ミーティングをしていき、チームリーダーを中心に各チームが授業案を作り、みんなの前で発表し、意見交換をして、よりよい授業暗にしていこうというプロセスを積極的に行いました。そのため、どのチームも満足のいく授業を行うことができ、子供達と一緒に楽しむことができました。コーディネーターとしてこのことは大変喜ばしいことです。ビデオ機器のトラブルなどもありましたが、常に参加者一人一

人が主体的に参加し、その結果活動目標を達成することができました。

活動全体を通しての振り返り

準備で一番大変だったことは、授業内容の設定でした。国際理解教育に対する考え方に小学校の先生方と学生側でギャップがあったため、それを調整するのが難しかったです。しかし、内容が決まってからは着々と準備が進んだように思います。活動当日に感じたことは、やはり 25 分で一つの授業を完結させるのは困難であるということです。メインテーマを留学生の小学校時代の話にしたのはいいのですが、小学校 3 年生と言うことで子供達に落ち着きがなく、なかなか思い通りに授業を進められなかったチームが多かったと思います。(小学校の先生方には子供達に 3 カ国の話を聞かせたいという要望があったため、25 分にしました。)また、一回限りの活動ということで、活動後の学校での対策について不安を抱えていましたが、先生方のお話によるとクラス内でお互いに自分が見たチームのことを発表しあい、模造紙に書いて保護者会で展示したそうで

す。小学校 3 年生はまだ日本国内についての知識も乏しいため、異文化理解に近くなってしまいましたが、楽しんでいる様子が見られたので、外国文化に親しむということは達成できたと思います。1 回限りの活動で残念でしたが、今回の活動が少しでも子供達の脳裏にやきつけば嬉しいです。

ブラジルチーム

報告者:中村 未央(外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)

参加メンバー

エロイーゼ(留学生)、中村未央(外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)、玉置汐莉(外国語学部フランス語専攻 2 年)、和田はる菜(外国語学部フランス語専攻 2 年)

授業の目的

ブラジルという国を伝えることで、小学生児童が多様な世界をイメージするきっかけを作ると共に、外国と日本を比較することで、日本についての理解も深めてもらうため。

授業の内容	子供達の反応
1. 自己紹介 <ul style="list-style-type: none"> 各自名前を自己紹介。国歌を流し、説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶で抱き合ったり、キスをしたりというのを聞いて、「えー、気持ち悪い。」と言って、一番反応してくれた。とても衝撃的だったようで、興味津々という顔つきだった。
2. 挨拶 <ul style="list-style-type: none"> 留学生と日本人 1 人で、ブラジル式の挨拶を実演した。(抱き合い、ほほを二回触れ合わせる) 挨拶表(「こんにちは」「ありがとう」「さようなら」)を見ながら説明し、子どもと一緒にポルトガル語を発音した。 目上の人/生徒同士、女性/男性が発話する場合毎によって、挨拶のし方が違うことも説明。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に女の子の中で、発音するのを恥ずかしがる子も見られた。しかし、みなポルトガル語の「音」を楽しんでいたようで、留学生が日本語とポルトガル語を話せるのを不思議そうに見ていた子もいた。
3. 地理 <ul style="list-style-type: none"> 世界地図でブラジルの位置を確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 調べ学習でブラジルの位置までは調べていなかったらしく、当てられた子が少なかった。 日本を掘ったらブラジルに着くということに、興味を持つ子がいた。

<ul style="list-style-type: none"> 地球儀で立体的にブラジルと日本の位置を確認した。日本を掘っていけばブラジルに着くということを説明した。 <p>4. 留学生による小学校ストーリー</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムテーブル表を見ながら、留学生の小学校時代の一日を伝えた。表の空白部分を子ども達に何をしていたか当ててもらった。 ブラジルでは授業が午前と午後の二部制になっていること、昼食は家庭で集まって食べることを説明した。 「休み時間」について説明した。 <p>(食事) coxinha の写真を見せつつ、説明した。</p> <p>(遊び)</p> <ul style="list-style-type: none"> amarelinha…けんけんば遊び。お手玉を投げた場所を避けて、片足で跳ぶ。 elástico…ゴムを二人の足にかけ、飛ぶ人は足にゴムを引っ掛けて跳ぶ。(徐々に高くする) <p>5. 最後に</p> <p>ブラジルの地理、coxinha の作り方、挨拶、はやっているもの(サッカー、漫画)を載せたプリントを配布した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地球儀を見てブラジルまでどのくらいかかるのか質問する子がいた。少なくとも24時間かかるという答えにとっても驚いていた。 <ul style="list-style-type: none"> 学校の授業が半日しかないということを知って、うらやましがっていた。 お金を持って学校で軽食を買えることをうらやましがる子、coxinha の中身に興味を示す子がいた。 遊びを早くやりたいと焦っている様子が見られた。けんけんばは日本のルールと違うため、片足で遠くまで跳ぶのに苦労していた様子。 <p>高くすると跳ぶのがやはり難しかったようだ。3組の先生も仲間に入ってくれた。どの子も遊びを積極的に、楽しそうにしていたのが印象的だった。</p>
--	--

学生参加者の感想

- 出されたものにすぐに興味を示し、素直に反応する子ども達を見て、自分の小学生時代に思いを馳せた。大きくなるにつれて知識量は増えるが、「じかに体験して学ぶ」という学びの本来の姿勢を忘れていた自分に気づいた。時間が足りず用意したものを全部出せなかったが、特に子ども達が遊びを楽しんでくれて良かった。ただ、「ブラジル」という国を後々に思い出せる実践になったのかは疑問が残るところで、国・文化を短時間でどう教えるかが今後の課題だ。(中村)
- フランス語専攻の私にとっては、ブラジルはほとんど未知の国であったが、今回の活動で、今まで目を向けてこなかった国を子供たちと楽しく学ぶことができ良かった。また、子供たちの食欲に学ぶ様子には教えられたことが多く、今後は自分の研究地域のみならず、世界中に視野を広げようという気持ちにさせられ

た。用意したプリントはちゃんと見てもらえるか心配していたが、子供たちはとても興味を示してくれたので、安心した。せっかく子供たちが事前学習をしてくれてあったので、その内容にも触れることができたらよかったかもしれない。(和田)

- これをやろう、と思っていたことの半分も出来なかったが、一つ一つのことに子ども達が驚いたり笑ったりと反応してくれて嬉しかった。そして自分達とは違うことにも距離や壁を感じることなく、近づいていく様子が印象的だった。ブラジルの遊びを実践する時間はどの子もとても生き生きとしていて、教える側も一緒に楽しむことが出来た。日本人の学生に「なに人?」と質問してくる子もいたが、皆とても人懐こく、外語大に行きたいといってくれる子もいて、とても嬉しかった。実践を終えてみて一番感じたことは、子どもは大人にとっての先生だ、ということだった。(玉置)

- ・ 教えたこと以外に(子ども達は)質問をした。静かではなかったけれど言っていたことに興味を持っていた。実践はとても良かったと思うけど、もっと時間があれば子供の聞きたいことにもっと答えられた。(エロイーゼ)

中国チーム

報告者:田中 宏樹(外国語学部インドネシア語専攻3年)

語専攻3年)、工藤彩加(外国語学部朝鮮語専攻1年)、出町仁美(外国語学部朝鮮語専攻1年)

授業の目的

当該授業を通して、中国の地理・文化小学生の生活を紹介し、また留学生との交流により、もって生徒児童の国際理解の一助とする。

参加メンバー

丁文博(留学生)、田中宏樹(外国語学部インドネシア

授業の内容	子供達の反応
<p>1. 地図および中国人小学生の作文のプリント配布</p> <p>2. 地理・あいさつ(インタビュー形式で行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地図を用い場所を説明 ・ 実際の縮尺で作成した国旗を用いて日本との大きさを比較 ・ 中国国内の時差を説明 ・ 「挨拶」の紹介 <p>3. 小学校時代の生活(インタビュー形式)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まず中国の教科書を用いて、中国の小学生がどのような勉強をしているかを紹介する。実際に教科書を配り5分ほど時間を与えてもらう。 ・ 授業時間、遊び、中国でも日本のアニメが盛んに放映されていることを話す。 ・ 中国人小学生(児童と同学年)の作文を音読して読み聞かせを行う。 <p>4. 質問コーナー</p> <p>学校からの質問集から、質問を一部選び、それにあらかじめ用意していた回答を述べる。</p> <p>(ア) 中国の代表的な食べ物(写真を使用)</p> <p>(イ) 中国での人気スポーツである卓球について</p> <p>(ウ) 中国の暮らし(写真を使用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きさの違いにとっても驚いた様子だった。時差の概念は知っている子が多かった。挨拶についてはみな元気に発音してくれ、それがまた上手だった。 ・ 内容はわからないながら、知っている漢字を探したりするなど子供たちなりに楽しんで教科書を見ていた。 ・ アニメや自分の身近なことは「知ってる」「僕もできる」など大きな反応が返ってきた。 ・ みな興味深げに配布プリントを参照し一緒に読んでくれた。 ・ 男の子から「中国の野球・サッカーチームは強いのか?」と大勢質問してきた。 <p>(全体を通しての反応)</p> <p>話をしている途中で、質問したりしてくるなど知りたいという思いが伝わってきた。消極的な子もいたが話は聞いてくれた。</p>

学生参加者の感想

- まず、小学校 3 年生は「静かに聞いてくれるだろう」という思い込みが、間違っていたことを痛感した。つまり子供たちに何かを教える、興味を持って聞いてもらうということがいかに難しいかをこのボランティアを通して知ることができた。しかし、約 2 ヶ月という長い準備期間を設けて臨んだことが結局、授業の成功につながったと思う。子供たちがどこまで理解できたかはわからないが、この授業が子供たちの中国という日本と関係の深い国について知ろうという思いを刺激することができたのであれば幸いである。(田中宏樹)
- 初めてボランティア活動に参加するし、小学 3 年生という年の離れた子供と接するという事なので、不安はあったが、いざ子供の顔を見るとその不安は吹き飛んだ。中国のことはあまり詳しく知らなかったが、事前にいろいろと調べることによって、自分も知ることができて良かった。小学生が可愛くてしょうがなく、とても元気を与えられた。ビデオのことでごたごたしたが、精一杯できて楽しかった。(工藤彩加)
- 小学生の反応を想像しながら、何をどのように伝えるか考えるのは大変だった。また、話に集中してもらおうということも難しかった。でも、興味を持ってくれるだろう

と考えて行ったことに、新鮮な反応を返してくれた時は嬉しかった。紹介しながら、自分も知らなかった中国のことを知れて良かったと思う。ほんの一部しか紹介できなかったのは残念だが、他国に興味を持ってもらう手伝いにはなれたと思う。(出町仁美)

スペインチーム

報告者:細田 愛子(外国語学部英語専攻 1 年)

参加メンバー

ビクトル(留学生)、飛田美由紀(外国語学部ロシア語専攻 3 年)、中村恵理(外国語学部スペイン語専攻 1 年)、細田愛子(外国語学部英語専攻 1 年)

授業の目的

「お祭り」という取っつきやすいテーマを設定し、写真や地図といったビジュアルエイズを効果的に使用することで、子どもの興味を引きつける。その上で、本で読んだりテレビで見たりといった形ではなく、留学生の生の声を通してスペインを紹介する。そして、異国に触れる機会の少ない小学生が、外国って「面白い」「楽しい」「なんかいいな」というように思ってもらえるように感じてもらう。

授業の内容	子供達の反応
<p>自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自名前を自己紹介。 <p>挨拶</p> <p>「こんにちは」「ありがとう」「さようなら」それぞれについて、まず日本語で、次に留学生がスペイン語で発音。その後子どもと一緒に発音した。</p> <p>地理</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもに世界地図を見せてスペインの位置を示してもらう。 スペインで有名なものについて何か知っているかと聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的発音が簡単なこともあり、みんな元気になり返していた。 模造紙のローマ字とカタカナを熱心に写す子も多かった。 知らない子が多かったが、一生懸命探し当てた。 「サッカー」「闘牛」という答えが多く聞かれた。

<p>留学生の小学校時代の話</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生が小学校時代楽しみにしていたお祭りについて、写真を示しながら、インタビュー形式で聞かせる。 <ol style="list-style-type: none"> 焚き火の上のジャンプ 「女の子も出来ると思う？」「やってみたいと思う？」などと聞いてみる。 巨大パエリア 材料・調理法について話す。 「他にお祭りで食べられる物は何か？」などと質問する。 花火 花火と共に音楽が鳴ると話す。 留学生が小学生の頃よく見たフラメンコについて軽く話した後、3グループに分かれて簡単なステップを教える。 <p>質問コーナー</p> <p>最後に留学生に対して、自由な質問を受け付けた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「本当に飛ぶの？」「死んじゃうよ」などと次々に声上がる。 うさぎの肉を使うと聞いて「かわいそう」と言う子多数。 「焼きそば」「スパゲッティ」「ステーキ」といった答えが返ってくる。 初めは「やだー」と恥ずかしがる子もいた。 次第に楽しそうに踊り出す。 <p>「ベッカム知ってる？」「サッカー好き？」といった質問が飛び出す。</p>
--	--

学生参加者の感想

- 今回のボランティアを通して私が驚いたのは、小学生の好奇心の多さです。一生懸命ノートをとる子、たくさん質問する子、夢中になって写真を目で追う子など、形はさまざまですが、みんな私たちが紹介するものに興味を持ってくれました。これからも、このような子供たちの好奇心を育てていけるようなボランティア活動をしていきたいです。(中村恵理)
- 「子どもには無限の可能性がある」と本当によく言われますが、今回ほどこの言葉を実感したことはありませんでした。私たちが発表する一言一言に対して「本当？」「すごい！」「いいな！」とすぐ反応を返してくる彼ら。考えるより早く思いが口をついて出てくる、まさにそんな感じでした。新しいこと聞いたとき「なんで？」とすぐ聞くことが出来る彼らを私も見習わなくてはと思いました。今後もこういった互いに高め合えるボランティア活動をしていきたいと思います。(細田愛子)
- 授業では、小学生にあまり落ち着きがなく、ひきつけ

るのが大変でした。小学生に授業に集中してもらうために、色々と努力しなければいけませんでした。小学生はあまり興味を持っていませんでしたが、フラメンコを教えていた時が私にとって一番楽しかったです。小学生と一緒に給食を食べたこともとても良い経験になりました。学校でどのように食事をするのかがわかりました。スペインでは日本と少し違います。例えば、小学生は教室ではなく、食堂で食べます。また、グループのメンバーで食べるのではなく、友達や他のクラスの友達と食べます。この違いを見ることができて、とても楽しめました。(ピクトル)

- 小学生の元気よさに驚きました。説明をしている最中に予想もしていない質問をしてきたり、フラメンコを踊るといって興奮して走り回ってしまったりということがあって戸惑いました。しかし、皆笑顔で参加してくれて、特に私が給食の時間に話した子は、「スペインチームが一番面白かったよ！」と言ってくれたので嬉しかったです。小学生は素直な反応を示してくれ

ているので、良かった点や反省点が見えやすいと思いました。例えば、私たちはフラメンコの衣装を着ていたのですが、そこで惹きつけられたのがよかったと思いますし、見せる写真が少し小さくて子供たちの気が散ってしまったことがあったのが反省すべき点だと思います。(飛田美由紀)

日本チーム

報告者:門脇 弘典(外国語学部フランス語専攻2年)

参加メンバー

延々 郁子(外国語学部ロシア語専攻3年)、牛丸 愛(外国語学部ロシア語専攻3年)、門脇 弘典(外国語学部フランス語専攻2年)

授業の目的

外国が日本と違うことを知るだけでなく、日本の中にも違いがあることを知ってもらい、「自分はどうなのか」を考えるきっかけにしよう。

授業の内容	子供達の反応
<p>1. 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が各自自己紹介をする。 <p>2. 方言での会話</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生 3 人がそれぞれの出身地の方言で短い会話をし、標準語で説明する。会話の内容は、「出身はどこか」「今日は寒い」など。 <p>3. 小学校時代の話</p> <ul style="list-style-type: none"> 各出身地の拡大地図や写真・絵を見せたり、クイズをしながらそれぞれに特有の小学校行事を紹介する。 <p>門脇(宮城)</p> <p>仙台の位置を知っているか聞き、知らなければ日本地図で探してもらおう(1分制限)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三択クイズ「毎年川に上ってくる生き物は？」 <ul style="list-style-type: none"> ①サケ(正解)、②アザラシ、③イルカ サケの放流の話をする。 <p>延々(福井)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三択クイズ「福井の信号機はどうなっている？」 <ul style="list-style-type: none"> ①横、②縦(正解)、③取り外す 雪がたくさん降るとい話をする。 三択クイズ「冬には何教室をする？」 <ul style="list-style-type: none"> ①スキー教室(正解)、②料理教室、③水泳教室 スキー教室の話をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「だるい」が滋賀弁で「むかつく」の意味だということに反応していた。 話にじっと耳を傾け、紹介した方言を全て書き取ろうとする児童もいた。 他の国の班を気にしてよそ見をしてしまう児童もいた。 クイズは正答率が結構高かった。 地図の周りに勢いよく集まってきた。岩手あたりを指す児童が多かった。割合すぐに見出すことができていた。 「サケはなぜ川を上ってくるのかな？」と聞いたところ、「卵を産むため」「産卵のため」という答えが返ってきた。 「横だと雪が落ちない」という意見や「縦信号ならこのへんにもあるよ」という意見が何人かから出た。 屋根の雪を下ろすと人が埋まるくらいになると聞くと、とても驚いていた。

<p>牛丸(滋賀)</p> <ul style="list-style-type: none"> 三択クイズ「滋賀県にある日本一大きな湖は？」 ①バイカル湖、②琵琶湖(正解)、③カスピ海 琵琶湖周遊の話をする。 三択クイズ「琵琶湖は体育館何個分？」 ①1400 個、②14 万個、③140 万個(正解) <p>4. 質問タイム 児童からの質問に答える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「一番大きい湖」はカスピ海だと覚えている児童もいた。 琵琶湖を船で回る話を聞くと、「いいなー」と羨ましがる児童もいた。 ※時間がなく、ほとんど質問を聞く時間がなかった。
---	--

学生参加者の感想

- 今回は初めて小学校ボランティア参加という事で様々なことを学びました。国際理解教育の授業で日本を受け持ちましたが、外国を知るにはまず日本のことを理解して欲しいと思い、同じ日本でも地域によって全く文化が違うということが伝わるように努めました。自分できつとこのようなことを疑問に思うだろうと予想しながら準備をし、実際小学生たちの新鮮な視点からみた思いがけない質問などがたくさん出て、その好奇心に感心するとともに、そういう見方もあるのだなと気づかされました。また、小学生の色々なことに驚いたり、興味をもってくれる姿も嬉しく思いました。しかし色々なことを伝えたいと思うあまり、時間配分が上手くいかなかった部分など反省点もありました。小学生の素直な疑問から出てくる質問に答えて行く過程で自分も日本についてさらに理解を深めることが出来たと思います。小学生が教えてくれた、先入観なく真っ直ぐに物事を見ていくということを心に置き、さらに世界を理解して行きたいと思います。(妊々)
- 授業計画の段階では、「子供たちはこんな反応をするだろうからこのように進行していこう」などと考えをめぐらせましたが、実際の授業では全て計画通りというようにはいきませんでした。それでも、1枠 25 分間という限られた時間の中でこちらが最低限伝えようとしていることをなんとか捉えようとしている子供たちの姿が見られて、この授業は決して一方的なものではなくて、私たちと子供たちとの共同作業で作っていくものなのだということに気づかされました。なかにはあちこち

きょろきょろと注意散漫な子もいましたが、クイズ問題や写真や絵を効果的に取り入れることで、だんだんと興味を持って聞いてくれるようになり、授業の最後には真剣な顔でメモを取ってくれるというような形でしっかりとした手ごたえがあったことが、とても嬉しかったです。(牛丸)

- 国際理解教育で日本を紹介するというのはとても新鮮でした。日本という国も決して均一ではなく、地方ごと、地域ごとに様々であるということを伝え、「日本と外国」ではなく「自分と日本」「自分と世界」という視点を持ってもらえたらよいと思います。とはいえこのことを児童にたった1度の授業で伝えることは無理だと思います。今後このような体験を重ね、自己を形成する上で少しでも役に立つことができれば、それで十分です。今回良かった点としては、児童の考えていることを聞きながら授業ができたことが挙げられます。「この方言は聞いたことがあるかな?」「なぜ信号機は縦なのかな?」など、児童に考えてもらうことで一方的な授業にならないようにしました。それに対して子供たちがちゃんと答えようとしてくれたことが嬉しいです。ただ、反省すべきこともあります。授業時間です。25 分間で 3 人が話すというのはなかなか時間が厳しく、牛丸さんが話す時間が短くなってしまいました。またそれぞれが話す内容が薄くなってしまったことも否めません。90 分ほぼ連続というのも、小学生には集中力を保つのが難しかったように思います。ですが、興味深そうに話を聞いてくれたし、給食のときも色々質問してくれたのでひとまず成功とし、次はよりよい授業ができる

ように努力していきたいと思います。(門脇)

部ロシア語専攻 3 年)

ポルトガルチーム

報告者:池田 繭子(外国語学部ポルトガル語専攻 1 年)

参加メンバー

池田繭子(外国語学部ポルトガル語専攻 1 年)、佐藤麻理(外国語学部ロシア語専攻 3 年)、矢ヶ部真理(外国語学

授業の目的

ポルトガル人留学生ダニエルさんが過ごした小学生時代、その中でも特に思い出に残っているという「放課後」の時間を紹介することでポルトガル理解につながる興味・関心を引き出す。

授業の内容	子供達の反応
<p>1. 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none">各自、名前を言って陽気に自己紹介。留学生が欠席だったため、事情を説明。	<p>←みんな外国人がいないことに少し落胆しているようだった。しかし、気を使って「(外国語で)わからないところがなくてよかった。」と、フォローをしてくれる子もいた。</p>
<p>2. 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none">日本人2人で、「こんにちは」「おはよう」「こんばんは」「さようなら」「ありがとう」を紹介し、一緒に発音。作成したあいさつの表を使用した。とくに「ありがとう」は男の子と女の子で異なることを説明。気に入ったあいさつがあったか聞いてみる。	<p>←はじめて聞くあいさつに興味深々のようす。声を出すことを恥ずかしがっている子もいたようだった。みんな一生懸命メモしていた。どのあいさつが気に入ったかを聞いてみると、みんなそれぞれ自分のお気に入りを入りに口にしていました。</p>
<p>3. 地理</p> <ul style="list-style-type: none">世界地図でポルトガルを確認日本との比較(大きさ、人口)日本からポルトガルまでの距離の説明 20 時間かかる。とても長い時間かかるということを示すために、一日の長さの 24 時間と比較した。ポルトガル内の都市の説明ポルトガルの気候の説明 先に日本で降水量が多い時はいつかという質問をし、興味をひくことができた。	<p>←ポルトガルについて事前に調べていたグループの子たちは知っていた。 ←日本の北海道と同じと言うと、納得してくれた。 ←実感が湧いたようで、すごく日本とすごく離れているんだとわかってくれた。 ←へえ~という感じ。それほど興味は持ってくれなかった印象。 ←雨がたくさん降る時期が、日本と違うことに驚いていた。</p>
<p>4. 留学生の話 テーマ:放課後</p> <ul style="list-style-type: none">「遊び」 サッカーが人気であることを有名な選手を見せるなどして説明した。	<p>←サッカーについては男の子達が外国人選手のことをよく知っていた。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「テレビ」 日本で放送されているアニメ(ドラゴンボールなど)がポルトガルでも見られていることを紹介した。 ・ 「おやつ」 ポルトガルの有名なお菓子や日本に伝わった「カステラ」の話、小学校に売店があることなどを説明した。 <p>5. Q&A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポルトガルの小学校も遠足やお遊戯会があるのか？ →留学生が持ってきてくれた写真をもとに、ポルトガルにもそれらがあると説明。 ・ ポルトガルで有名なところはどこか？ →これも写真をもとに説明。 ・ ポルトガルでもお笑い芸人がいるのか？ →「いる」と回答。事前に留学生にポルトガルで人気のあるタレントがいるかどうか聞いていたのでよかった。 	<p>←日本とポルトガルの意外なつながりに驚いていた。</p> <p>←お菓子を買うために学校にお金を持ってきていいことに対する反響が大きかった。自分達との比較ができたようだ。</p> <p>←写真があったため、イメージしやすそうだった。</p>
--	---

学生参加者の感想

- ・ 小学生がどんなことに興味を持ってくれるのか、どのようなことを知りたいか、久しぶりに自分の昔の記憶を掘り起こして考えることは苦心の連続でした。授業当日、留学生が急遽参加できなくなるなど万全の体制で臨むことはできなかったのですが、元気な小学生の反応に何度も助けられました。自分の目線で語ってしまっても、小学生には伝わりません。どれだけ、目線を合わせて伝えることができるかが、これからの課題です。(池田繭子)
- ・ まず、子供達の元気と反応のよさに感嘆しました。初めて知ることに對して輝く瞳、説明の途中にもかかわらず興味のひかれたことに関して食欲に、積極的に質問をしてくる子供達の姿勢、いい意味で予想に反する質問の数々。留学生が欠席ということでみんながっかりして、興味をもってくれるかどうかふあんでしたが、思いのほか喜んでくれたり、いい反応を見せてくれたのでよかったです。また、留学生がいないことを申し訳なく思っていたのを察したのか、気を使ってく

れるような言動も見せてくれて、観察力の鋭さと、子供なりの気配りに私は救われました。彼らの柔軟な発想に触れるたびに、自分の視野が凝り固まっていたことを知り、逆に「学ぶ」とはどういうことなのか教えてもらいました。なによりすごく楽しかったです！(佐藤麻理)

- ・ 留学生がいなかったにもかかわらず、小学生が興味を持ってきてくれたので楽しく発表することができました。発表するなかで印象的だったのは、男の子と女の子の態度の違いです。男の子は元気がよく積極的に発言もしてくれましたが、女の子はポルトガル語のあいさつをみんなで発音するときも恥ずかしがっている印象をうけました。自分の事を思い出すと、私自身も積極的に発言をすることができなかった気がします。そのような女の子たちのことを気遣って、こちらから質問がないかなどと、もっと話しかけることが必要だったという反省点があります。この反省を今後につなげていきたいと考えています。(矢ヶ部真理)

タイチーム

報告者:小林 千絵美(外国語学部タイ語専攻3年)

参加メンバー

ジェーン(留学生)、小林千絵美(外国語学部タイ語専攻3年)、福富渉(外国語学部タイ語専攻1年)、藤井美歩(外国語学部タイ語専攻1年)

授業の目的

小学3年生に、少しでもタイのことを感じてもらうこと。可能ならば、途上国としてのタイのことを感じてほしい。

内容

- ・ あいさつ
- ・ 留学生の話 (小学生のときの学校生活について)
- ・ 地理(地図を用いて、タイはどこか～)
- ・ 気候(今何度でしょうか～)
- ・ 民族衣装を着る。(男子1名、女子2名。一度、男子が一人女装したりもした。)
- ・ 民族舞踊を踊る。
- ・ 質問

用意したもの

- ・ 自分たちが着用する民族衣装(華やかさより暖かさを重視したものに)
- ・ ダンスのバックミュージック
- ・ 文字表
- ・ 世界地図
- ・ タイの生活がかかれ、絵もおおい本
- ・ 模造紙(大学で制作したもので、あいさつのタイ語・日本語・発音をカタカナで書いたもの、地図、田舎の小学生や小学校を撮った写真をのせた。)

反省

子供たちがもっと一つ一つのエピソードにくらいついてくるかと想定していたのだが、あまりそのようなことにはならず、軽く説明しては流れてしまったように思う。タイを調べてくれた子供達は熱心にメモをとってくれていたので話しや

すかったが、子供たちが話を聞いていなかったり、反応が薄かったりする場面がほとんど。私たちの話が適当に聞き流され、しらっと流れる空気を作らないように、もっと音楽や写真など、なにかひきつけるような効果をつけるべきだったと思います。子供との接し方もすこし勉強してみればよかった。(テープを忘れたことは大きな失敗だったかもしれません)

話をするときには、クイズ形式がいいな、と実感しました。反応がいいです。しかし、どの子を指したらよいか、勢いが良すぎる子とそっと手を上げてくれる子の間で躊躇しました。慣れないことだったので・

タイについても、何が伝えられたかわかりません。衣装をきたことで、「タイ」を垣間見たというキーワードだけでも残ればいいとも思いますが、楽園のような一面、都会バンコク、田舎など、写真を大きいものでもっと用意したほうがよかったかと思う。なぜ、インターネットを活用することを思いつかなかったんだろう。

しかし、小学生の元気にふれ、また、異国のことを紹介するという機会を持てたことで、非常に勉強になりました。どうも、ありがとうございました。

次回があれば、「ひきつける話」をして、子供たちをタイのとりこにしたい意気込みです。

最後になりましたが、内容に対応する子供たちの反応ですが、内容よりも、コミュニケーションの手段に大きく依存するようになってきました。クイズ形式にはのってくれ、話をきくときには数人の子が興味をしめしてくれるといったかんじでした。私たちも、もっと一つ一つを膨らませられるように作戦をたてなければ…。

(7)川崎市立京町小学校「ふれあい祭」「わくわくプラザ」

1)「ふれあい祭」報告

報告者:池田 繭子(外国語学部ポルトガル語専攻1年)

日時:2005年10月30日(日)

参加:猪狩、田中(裕)、中村、和田、東、葛山、阿部、秋田、堀部、池田、石井、横田

イベント概要

Amigos メンバーが継続的に学習支援を行なっている、川崎市立京町小学校で行なわれた「ふれあいまつり」に参加しました。

午前中はブラジル人保護者会がブラジル料理を提供するお手伝いをし、キビ(小麦入りブラジル風肉団子)、コッシーニャ(鶏肉入りコロッケ)、パステウ(パスタの生地チーズをはさんで揚げたもの)などを作りました。午後は「ブラジルってどんなくに?」というタイトルでブラジルに関する〇×クイズを、私達アミーゴスメンバーが集まってくれた子供達に出題。合間にブラジルで歌われている誕生日の歌を紹介するなどの工夫をしました。また、ブラジルのダンスを披露してくれた小学生のグループもありました。日ごろあまり目にする事のないブラジルの食べ物や文化紹介に、小学生だけでなく父兄の方々も興味津々のようでした。

出題したクイズは予想以上に正解率が高く、うれしくもある一方、今後もう少し内容を考えていく必要があるように感じます。準備が直前になってしまったなどの反省点もありますが、当日は私達にとっても学ぶことの多い有意義な時間を過ごすことができました。

「ふれあいまつり」の様子



ブラジル人保護者によるブラジル料理作りの様子(これはパステウを揚げているところ)



〇×クイズ出題の様子
サッカーはみんな好きかな?この写真の2人は有名なサッカー選手です。どちらがブラジル人選手でしょうか?

A:ベッカム

B:ロナウド

他には、「ブラジルの大きさは日本の何個分か?」や、タコス(メキシコ料理)とフェイジョアーダ(ブラジル料理)の写真を見せて、「どちらがブラジル料理か?」などを出題しました。



ブラジルのダンスを披露してくれた小学生グループの発表の様子。
私達もリズムに合わせて楽しく踊りました。

2)「わくわくプラザ」報告

第1回目:マレーシア

報告者:桑野真衣子(外国語学部マレーシア語専攻2年)

日時:2005年12月14日(水)2:30~3:30

会場:川崎市立京町小学校学童

京町小学校の学童保育施設であるわくわくプラザから依頼があり、小学校低学年の児童約40人に対して、国際理解教育のようなものをやることになった。国際理解教育と言ってもかしまった雰囲気のものではなく、クイズやゲームを取り入れながら、日本以外のいくつかの国について紹介していく。また今回は、距離的にも関係的にも日本に近いアジアの三カ国を扱うことにした。

導入

「私たちが着ている服は、なに人の服でしょう〜？」マレー人・中国人・インド人の衣装を着て学生たちが登場。子どもたちから次々と正解が出た。

「今日は、マレー人と中国人とインド人が一緒に住んでいる国、マレーシアを紹介します。」



マレーシアはどこかわかるかな〜？

(世界地図にシールを貼ってもらう)

「マレーシアに 10 人の人がいるとすると、なに人が多いでしょう〜？」という質問に、「インド人！」「中国人！」などの声があがる。正解はマレー人が 5 人、中国人が 2 人、インド人が 1 人。(残り二人は先住民・外国人)

マレーシアでの一場面

“マレーシアには異なる文化・生活習慣をもったさまざまな民族が、お互いの文化を尊重しあいながら一緒に生活している”ということを知ってもらうために、マレーシアでの一場面を演じた。



お腹空いたね

御飯 食べに行こうか！



私はこの牛肉料理店では食べることができません。(インド人)

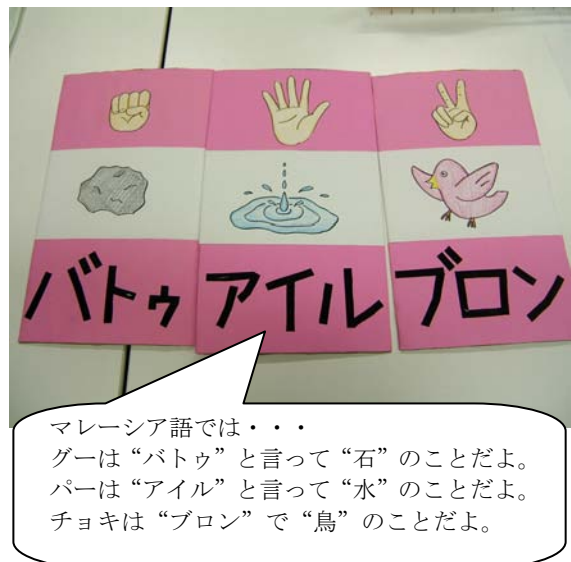
私はこの豚肉料理店では食べられないよ。(マレー人)

じゃあ…鶏肉料理を食べに行きましょう！

「マレー人はイスラム教という教えがあるため、豚肉を食べることができません。またインド人にとって牛は尊いものなので、牛肉を食べられません。」と説明。子どもたちは「え〜!？」驚いた様子。「マレー人・中国人・インド人が一緒に御飯を食べるときは、鶏肉料理やシーフード料理を食べに行くんですよ！」

じゃんけんをやってみよう

「マレーシア語でじゃんけんをやってみましょう！」



マレーシア語では・・・

グーは“バトゥ”と言って“石”のことだよ。
パーは“アイル”と言って“水”のことだよ。
チョキは“ブロン”で“鳥”のことだよ。

「日本では“じゃん・けん・ぽん”ってやるけど、マレーシアでは“オー・ペツ・ソン”ってやります！練習してみましょう〜！」

学生ひとり対子ども全員でじゃんけん。

「最後まで残った7人にクリスマスのプレゼントがありま〜

す！他のみんなにも飴のプレゼントだよ～。」

「また来月会いましょ～！」

今回はこれで終了。楽しみながら、子どもたちにマレーシアという国について少し知ってもらえたと思う。マレーシアが、いろんな民族が調和を保ちながら一緒に

生活している多民族国家であるということ、子どもたちに頭の隅に置いていてもらえたら嬉しい。

第2回目:韓国

報告者:桑野真衣子(外国語学部マレーシア語専攻2年)

日時:2006年1月25日(水)2:30~3:30

会場:川崎市立京町小学校学童

韓流ブームのおかげで、今韓国は、子どもたちにとっても身近に感じられる国になっている。

しかしその中身というとやはり韓国俳優、またはキムチといった一元的なイメージに留まっているように感じ、今回私たちは、韓国独特の文字であるハングルを紹介し、少し別の角度から韓国を知ってもらおうと考えた。

導入

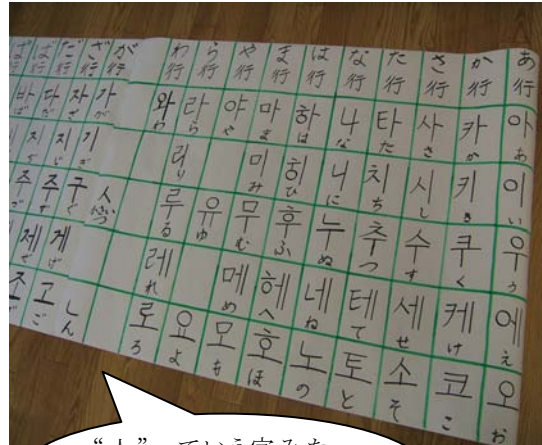
「皆さんこんにちは！今日は韓国を紹介します！韓国がどこにあるか知ってますか？」

子どもたちは地図のあちこちにシールを貼っていく。



韓国語で名前を書いてみよう

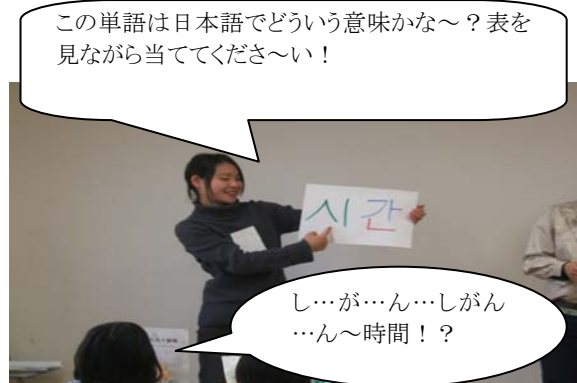
「みんな、韓国ではどういう字を書くか知ってるかな？」



「この表を見ながら自分の名前を書いてみましょう！」
それぞれ夢中になって自分の名前を探し、名札を作った。
子どもたちからは「お父さんとお母さんの名前も書きたーい！」「韓国に行ったらこの名札をつけるー！」
という声も。。。

韓国語を解説しよう

「じゃあ今から単語当てクイズをしま～す！」



「韓国語と日本語って結構似ている単語もあるんですね！」

韓国語でゲームをやってみよう



今日はこれで終了。学生が思っていた以上に子どもたちが韓国語に興味を持ってくれ、とても盛り上がった。韓流ブームと言われる中で、韓国について一歩踏み込んで知ってもらえたのではないだろうか。

第3回目:中国

報告者: 桑野真衣子(外国語学部マレーシア語専攻2年)

日時: 2006年2月24日(金)3:00~4:00

会場: 川崎市立京町小学校学童

中国については、最近では日本との関係においてあまり良いニュースを聞かない、むしろ関係が悪化しているという声さえ聞こえてくるが、中国と日本は昔からとても強い繋がりがあり、小学校のある地域から少し行けば中華街もあるということで、中国をより身近に感じてもらうことを今回の意図とした。

導入

「こんにちは〜！今日は中国を紹介したいと思いま

す！」

「みんな中国について知ってるかな〜？」



「じゃあ中国がどこにあるか知ってるかな?いつものように地図にシールを貼ってくださーい」



「中国は日本の26個分あるんですよ〜」

中国を知ろうクイズ

「みんなに中国のことをもっと知ってもらうために、今からクイズをやりたいと思いまーす！」

「問題 I 中国からやってきた文字はどれでしょう? A.ひらがな B.カタカナ C.漢字」

→「漢字は漢字でも、中国語と日本語では意味や読み方が違うんだよ〜」



「問題Ⅱ 中国は世界で何番目に大きい国でしょう？
A.1 番目 B.3 番目 C.10 番目」

→「1 番目はロシア、2 番目はカナダです」

「問題Ⅲ 日本には 1 億人の人がいますが、中国には何億人いるでしょう？ A.13 億人 B.3 億人 C.1 億人」

→「中国には世界一人が住んでいて、あまりにも多すぎるので子どもは一人しか産んではいけないんですよ」

「問題Ⅳ 中国語で“おはようございます”はどれでしょう？ A.你好 B.早上好 C.晚上好」



「問題Ⅴ 中国からやってきた料理はどれでしょう？ A. カレーライス B.ビビンバ C.ラーメン」

→「カレーライスはインドから、ビビンバは韓国からきました～」

中華料理

「みんな中華料理知ってる～？実は 4 種類、有名な中華料理があるんです！」



「みんな、横浜の中華街には行ったことある～？」

「そこに行ったら中国のいろんな料理が食べられるんだよ!」

「今日の夜は、お父さんとお母さんに中華街に連れて行ってもらいましょ～!!(笑)」

最後に

これで三回に渡るわくわくプラザでの実践は終了。

子どもたちは、学生が来るのを毎回楽しみにしてくれているようで、“また来てね～!”と言ってくれた。

3 回に渡ってやってきたことを子どもたちが全ては理解していないにしても、世界には日本と違う文化を持った色々な国があるということをわかってもらえたのであれば、私たちがやってきたことも価値があったと言えるのではないだろうか。

(8)第4回大泉日系ブラジル青少年フェスティバル 2005

報告者:近藤 碧(外国語学部ポルトガル語専攻3年)

日時:2005年9月25日(日)

会場:神奈川県川崎市立京町小学校

日直(生徒):向井香純

司会(日本語):加藤麻衣

司会(ポルトガル語):萩原礼子

器材係(デジカメ・ビデオ):猪狩伸平

音響・照明:中村未央

1. 主旨・概要

9月25日(日)に、私達アミーゴスのメンバーは大泉日系ブラジル青少年フェスティバルに参加した。このフェスティバルは日本とブラジルの文化紹介と交流を目的とし、地域に住んでいる多くの日系ブラジル人が来ていた。思っていた以上にブラジル人が多く来ていて、ブラジルの人たちを理解する必要があると実感した。しかし日本人があまり来ておらず残念で、この地域の日本人がブラジル人との共存をどう感じているか疑問に思った。

今回アミーゴスの出し物として、「ブラジルと日本の生活の違い」と題した劇を発表した。この劇は、日本とブラジルの小学生の一日の生活を通して、両国の違いを認識し関心を持ってもらいたいという私達の思いから出来上がった。事前の準備が少なかったという反省はあるが、当日の本番前に短時間で集中して望んだこともあり、満足できるものに仕上がったのではないだろうか。またポルトガル語を劇の中で生かしたことも私達のためになった。



2. 「ブラジルと日本の生活の違い」劇 スクリプトと写真データ

(配役)

ブラジルチーム(メイリ:東奈津美、おかあさん・売り子:金田尚美)

日本チーム(さくら:石井まり、おかあさん・先生:和田更沙、



Apresentador(A):Boa tarde! Nós somos os membros da Rede de Intercâmbio com os Estrangeiros Residentes no Japão da Universidade de Estudos Estrangeiros de Tóquio. Esta rede chama AMIGOS. Uma das atividades principais da nossa entidade, AMIGOS, é ajudar as crianças estrangeiras residentes no Japão a estudarem nas escolas japonesas. Também existem mais atividades significantes; por exemplo, organizar simpósios sobre a sociedade e a cultura brasileira e participar ativamente de festas como essa. Hoje, a gente vai apresentar um dia da vida da Meire, que frequenta a escola no Brasil, e da Sakura, que vai para escola no Japão. Vamos ver como é que é a diferença entre esses dois ambientes escolares.

司会(A):こんにちは。私たちは東京外大在日外国人交流ネットワーク Amigos です。私たちアミーゴスは、小学校で在日外国人の学習支援を中心に、さらに翻訳活動やブラジルの社会や文化に関する勉強会やシンポジウムを開いたり、こういったフェスティバルに積極的に参加しています。今日はブラジルの小学校に通うメイリと日本の小学校に通うさくらの一日の生活を通して、違いを見てみましょう。



(暗転)

(A) Primeiro, vamos ver o dia da Meire no Brasil.

A: でははじめにブラジルのメイリさんの生活を見てみましょう。

(お母さんが起こす、ノックする)

(Mamãe) Acorda! Meire!

お母さん: 起きなさい、メイリー!

(Meire) Tô indo...

メイリー: もう行くよ。。。 (ぐずっている)

(Mamãe) Acorda! Meire!

お母さん: 起きなさい、メイリー!!!

(Meire): Bom dia, mamãe...

Quero chocolate quentinho.....

メイリー: おはよう、お母さん。ココア飲みたいな!

(Mamãe) Tá bom. Vai tomar banho primeiro.

お母さん: わかったわ。先にシャワー浴びてらっしゃい。

(メイリー、シャワー浴びている、シャワーの効果音)



(A) No Brasil, não só de noite, mas também de manhã toma-se banho para ir para a escola.

A: ブラジルでは、夜にかぎらず、朝もシャワーを浴びてか

ら学校に行きます。

(Meire) Cadê meu chocolate?

メイリー: 私のココアは?

(Mamãe) Tá lá.

お母さん: そこにおいてあるわよ。

(ココアを飲んで、お母さんと一緒に車に乗って学校へ)



(A) Enquanto isso, o que estará fazendo a Sakura no Japão?

A: 日本のさくらさんはどうでしょうか。

(目覚まし時計で一人で起きる。)

(Mamãe) Quer sopa de misso?

おかあさん: 味噌汁いる?

(Sakura) Quero!

さくら: うん、いる!

(Sakura) Já vou para escola!

さくら: いってきます



(A) De acordo com a escola, existe o sistema chamado Grupo de Ida a Escola, em japonês chamado Syuudantoukou. As crianças que moram perto se encontram no mesmo lugar para todos irem juntos. Isso é para a segurança das crianças.

A 日本の学校のなかには、安全のために近所の子どもがみんな一緒に学校に行く、集団登校をする学校もあります。



(教室、登校して、先生が前にいる)

(Nittyoku) Bom dia gente!!!

日直の号令: みなさん、おはようございます。

(Professora) Hoje tem o treinamento das medidas a serem tomadas no caso de ocorrência de terremotos.. Vocês têm que saber OHASHI. OHASHI é OSANAI(em português, NÃO EMPURRA), HASHIRANAI(em português, NÃO CORRE) e SHABERANAI(em português NÃO FALA). Quando ocorrem terremotos, vocês têm que evacuar a escola imediatamente e respeitar a norma de OHASHI, viu? 先生: 今日、避難訓練があります。「おはし」を覚えておかないといけませんよ。「おはし」は(指差しながら)「お」は「押さない」、「は」は走らない、「し」は「しゃべらない」です。地震が起こったら、すぐに避難しますが「おはし」の約束守らないといけません。いいですか?

(A) No Japão, ocorrem muitos terremotos. Por isso, as escolas organizam regularmente os treinamentos de emergência.

A: 日本では、地震が多いので、学校でそれに備えた訓練を定期的におこなっています。

(地震のサイレンの音)

(Estudante) O que?!! Terremoto?!!!

生徒:「あ、地震だ!」

(机の下に隠れる)



(A) Enquanto isso, a Meire vai comprar o lanche.

A: そのころ、メイリさんはランシェを買いに行っています。

(Meire) Dá uma coxinha para mim! Quanto que é?

メイリー: コッシーニャーつ下さい。いくらですか?

(Vendedora) Um real.

売り子: 1 レアルです。

(A) A merenda é um tipo de lanche, que os brasileiros tomam entre o café da manhã e o almoço. Enquanto no Japão a maioria das escolas proíbem as crianças de trazerem dinheiro para a escola, no Brasil isso não ocorre. Então as crianças podem comer os doces e salgadinhos como a Meire.

A: ランシェというのは、朝ごはんと昼ごはんの間に、食べる日本のおやつのようなものです。学校によっては学校にお金を持っていくのがゆるされているので、メイリさんのように、いろいろお菓子や軽食を食べることができます。



(学校終了)

(A) No Brasil, as aulas da escola acontecem só de manhã, só da tarde ou só à noite. As crianças que estudam de manhã voltam para casa ao meio-dia. Então, Tchou, galera!!!

A: ブラジルの学校は午前中のみ、昼間のみ、夜間のみになっていて、午前中に授業を受ける人は、お昼になったらみんな授業を終えて帰ります。それでは、みなさん。。。

(A) Agora o que estará fazendo a Sakura?è a hora de merenda escolar, chamado Kyuusyoku.

A: そのころ、さくらちゃんは、どうしているでしょうか。

(給食の時間)

日直さんの号令：いただきます。

みんな：いただきます！！（手を合わせて）

(A) Quando os japoneses começam a comer, falam Itadakimasu. Isso significa agradecimento para todos que produzem, cozinham ou servem as comidas.

A: 日本人は食事を始めるときに、「頂きます」と言います。それは食べ物を生産し、料理し、配膳してくれた人全てに対する感謝の気持ちを表します。

(A) Na hora da merenda escolar, todas as crianças comem junto. É importante comer todas as comidas mesmo que não se goste.

A: 給食の時間、生徒はみんな揃って食事をします。好き嫌いなく食べることが大事です。

(Nittyoku) Até amanhã, todos!!!

日直さん： みなさんさようなら。

(みんなハケる)

(スポットが司会に当たる。)

(A) O que vocês acham sobre o dia da Sakura e da Meire?? Não acham que existe uma grande diferença entre a vida escolar no Brasil e no Japão? O desejo de todos nós é que os japoneses e os brasileiros tenham mais interesse uns pelos os outros, vendo as várias

diferenças como algo interessante.

A: さくらちゃんとメイリちゃんの1日の生活はどうでしたか？ 同じ学校生活でも、ブラジルと日本の学校生活はずいぶん違いますね。学校生活を始め、いろんな違いがあることを知って、その違いを含めてお互いにもっと興味をもってかかわっていけることが私たちの願いです。

(バックで再び音楽が低く流れ始める)

(Todos) Obrigada(o)!!!!

みんな：気をつけ、礼！ありがとうございました！！！！

(9)すまいるスクール杜松

報告者：金 智恩(外国語学部日本語専攻1年)

うりぬりは2005年9月東京外国語大学に在学中である韓国留学生が中心となって作られたボランティア団体です。韓国は日本の隣国でよく知っているようで知られていない国であります。近年日本で韓国に対する関心は高まりつつあり、在日韓国人も増えつつあります。韓国という国をより身近に感じることができるよう日本人との交流を深めることを目指しています。

うりぬりでは三ヶ月にかけて品川区立社松小学校で韓国・韓国語教室を行いました。

韓国・韓国語教室 第1回

日時：2005年12月3日(土)16時～17時

会場：品川区立社松小学校「すまいるスクール杜松」

講師：朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

第1回目の授業は韓国がどういう国であるかを児童たちに伝えるのを目的とした。まず韓国語での挨拶はどんな風にするかを児童たちに用意しておいた紙をみせて挨拶を教えた。大量になってしまうと児童たちが混沌してしまう恐れがあるため三つの文に絞っておくことにした。文1；

안녕하세요 アンナヨンハセヨ(日本語のおはようございます、こんにちは又はこんばんわという意味にあたる)文 2; 저는..입니다 チョヌン~イムニダ(日本語の私は〇〇ですという意味にあたる。)文3; 감사합니다 カムサハムニダ(日本語の有難うございましたにあたる)の文を最初は鄭と朴が言い、児童たち一人ずつそして二人の児童がペアになって会話の形にして練習をした。ほとんどの児童がアンナヨンハセヨという挨拶はすでにしていたのが興味を引き出す大きな働きをしたと思う。そして韓国が何処にあるかを地球儀を用いたクイズ形式で児童たちと確認してみたりしてそれから日本人と韓国人の似ている点と異なる点をみんなで見つけ、児童たちがどれほど韓国についての知識を持っているかをみて知らなかった所を中心にしての内容展開にした。

韓国・韓国語教室 第2回

日時:2005年12月17日(土)16時~17時

会場:品川区立杜松小学校

講師:朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

第2回目の授業は韓国にまつわるもの(伝統衣装、国技、国花、貨幣、建物、踊り)を3つの選択肢のなかであてる形式のクイズという構成にした。日本と似ているところ又異なるところを写真を参考にしながら子どもたちの興味を引き出せるようにする。また日本と韓国というカテゴリのみならず世界の国(ブラジルやタイ等)のものを取り入れることによって世界にはもっと多くの国があることを教えた。最後にはクイズから出てきた韓国語の単語を学習した。

韓国・韓国語教室 第3回

日時:2006年1月7日(土)16時~17時

会場:品川区立杜松小学校

講師:朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

1. 今日(きょう)の韓国語(かんこくご)

저는 _____ 입니다. == 私は_____です。

일본인 日本人(にほんじん)

한국인 韓国人(かんこくじん)

학생 学生(がくせい)

선생님 先生(せんせい)

2. 今日の単語(たんご)

(1)떡국:韓国のお正月(しょうがつ)に食(た)べるお餅(もち)のスープ。お雑煮(ぞうじ)に似(に)ている。

(2)韓国の伝統(でんとう)遊(あそび)

:팽이치기, 날리기, 뛰기, 윷놀이, 제기차기

3. 韓国のわらべうた

까치 까치 설날은 어저께고요.

우리 우리 설날은 오늘이래요.

今回の授業では韓国のお正月を取り入れて韓国語と韓国の風習の授業を行った。前回の授業に配ったハングル文字表を修正して新しい文字表を配った。その表に従ってハングルを覚える練習をした。

韓国・韓国語教室 第4回

日時:2006年1月21日(土)16時~17時

会場:品川区立杜松小学校

講師:朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

今回の授業は前回授業の実践としてユンノリという韓国の伝統遊びを参加している子供4人とお母さん2人と行った。今回は韓国語よりは韓国の文化を教えることに重点をおいて行った。ゲームで使われている言葉は韓国語にして楽しく韓国語を覚えるように工夫した。

韓国・韓国語教室 第5回

日時:2006年2月4日(土)16時~17時

会場:品川区立杜松小学校

講師:朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

今回の授業はカップ麺の容器(特にどんぶりの形)を使って韓国の伝統打楽器チャング(장구)を作った。これは韓国の小学校でも行われる工作の授業である。まず、チャングの写真を見せながらどんな形の楽器かを説明した。そして、使う材料を韓国語で教えた。子供がいつも使うはさみ、のり、画用紙などの韓国語で説明した。思った以上時間がかかり、1時間で終わらなかった。

韓国・韓国語教室 第6回

日時:2006年2月18日(土)16時~17時

会場:品川区立杜松小学校

講師:朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

韓国と日本の小学校の一年を比べることで韓国の友だちはどのような生活をしているかを想像しながら親近感を持たせるようにした。そして、一年の行事を説明する中でキーワードになるハングルを覚えた。

1. 韓国の小学生の一年—前期

3月:入学式

4月:みどりの日—식목일

春の遠足(えんそく)—봄소풍

5月:子どもの日—어린이 날

母の日、父の日—어머니 날

先生の日—스승의 날

6月:写生大会—사생대회

7月:7月末から8月までは夏休み

2. 今日(きょう)の単語

학교(学校)、꽃(花)、나무(木)、어린이(子供)、아버지(お父さん)、어머니(お母さん)、선생님(先生)、그림(絵)、여름방학(夏休み)

韓国・韓国語教室 第7回

日時:2006年3月4日(土)16時~17時

会場:品川区立杜松小学校

講師:朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

第7回目の授業は前回に引き続いて韓国の小学生の1年—後期という内容で行われた。紹介した記念日や行事は9月のお盆、10月のハングルの日・秋の遠足、12月クリスマス・冬休み、2月の卒業式・春休みの順に沿って進めていった。

児童たちの日本の冬休みや春休みはいつ頃なのかや休みには何をして過ごすかなどを質問しながら一緒に似てるところ異なるところを対比しながら興味を注がれるようにした。

また授業の最後にはハングルで簡単な単語を発音してみたり書いてみたりすることにした。

韓国・韓国語教室 第8回

日時:2006年3月18日(土)16時~17時

会場:品川区立杜松小学校

講師:朴志禮(パク チェ)、鄭仁淑(チョン インスク)

本学期最後の授業では7回に渡って行った授業の復習に時間を当てた。第1回目にやった自己紹介がきちんとできるかを確認したあと2、3、4回に渡っての韓国についての事情—位置、言葉、お正月の行事や国花、国技等々などについて説明する。しばらくの間があったので児童たちが覚えてないだろうと思ったが児童たち全員が覚えていたので感心した。そして最後には自分の名前をハングルで書くのが難しいという話があってハングルで自分の名前を書くことに時間を当てた。

1-3. ボランティア支援体制の拡充

文責:松井 智子(専従スタッフ)

現在支援室がサポートする学生ボランティア活動は、量的にも質的にも厚みを増している。昨年度(2004年度)、実質的には4ヶ所しかなかった学生ボランティアの派遣先は、今年度(2005年度)は11ヶ所にも上った。昨年度から継続している学習支援活動に加え、学生グループによる新たな企画が増えたこと、そして支援室が学校や地域から直接依頼されるケースが急増したためである。

学校や地域社会からの多様なニーズに対してボランティア活動を行う学生たちは、それぞれの現場で、普通の大学生生活では経験したことのない様々な困難に直面している。学習支援や国際理解教育のための活動内容の検討は言うに及ばず、子どもたちの保護者との面談、派遣先学校の教師との連携、派遣先団体との交通費支給の交渉、活動スケジュールの管理、ボランティアメンバーをどう組織するか、活動の成果をどう引き継ぐか等々、毎日が模索しながら実践する日々であった。

本節では、支援室スタッフによる学生ボランティア支援について、まず今年度のボランティア活動の全体像を把握し、次に具体的に行ったサポート内容を検討した上で、最後に今後どのようなサポートが求められているのかを明

らかにし、来年度以降の支援室の課題として提示したい。

(1) 学生ボランティア登録者数と活動参加状況

2006年1月17日現在の学生ボランティア登録者数およびその実質的な活動参加状況は、表1の通りである。2005年度ボランティア活動実績の詳細については、本節末の「ボランティア活動明細」(資料5)をご覧ください。

このうち、⑨「東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～」(以下、東外ネット)の活動と⑩「うりぬり」の活動は学生による企画であり、それ以外(①～⑧)は支援室が企画または外部から依頼されて開始した活動である。

ただし、この両者の違いは、活動とサポートの実態としてはそれほど大きなものではなくなりつつある。すなわち、学生企画の活動であっても、スタッフが相談を受けたり、実施の手助けをすることは多いし、反対に、支援室企画の活動であっても、実際の活動の推進は学生コーディネーターとボランティアが最初から最後まで行っており、スタッフはできるだけ介入しないように心がけている。いずれの場合も、どこまでスタッフが介入せずに済むかは、集まった学生の能力や意欲、キャパシティによって大きな差がある。このことが支援室によるサポートの内容とレベルを多様なものにしていく。

(1) 学生ボランティア登録者数		230名
(2) 活動参加者数(延べ)		181名
(内訳)	① 府中国際交流サロンにおける学習支援	28名
	② 川崎市立東柿生小学校における国際理解教育	21名
	③ 川崎市立菅中学校における国際理解教育	14名
	④ 府中市立府中第七中学校における国際理解教育	20名
	⑤ 府中市立小柳小学校における国際理解教育	23名
	⑥ 新宿区立大久保小学校における国際理解教育	9名
	⑦ 狛江市立狛江第一小学校における国際理解教育	8名
	⑧ 国際理解教育ワークショップ実行委員及びサポート	10名
	⑨ 東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～の活動	28名
	(活動内容)	川崎市立京町小学校における学習支援 川崎市立京町小学校「わくわくプラザ」における国際理解教育 川崎市立殿町小学校における通信簿翻訳
⑩ うりぬりの活動	20名	
(活動内容)	品川区立杜松小学校「すまいるスクール」における国際理解教育	

表1 学生ボランティア登録者数および活動参加状況(2006年1月17日現在)

ところで、ボランティア登録者数が増えた理由のひとつは、4月に支援室が実施した新歓イベント(ボランティア合同説明会、講演会、スタディツアー、支援室でのチラシ配布)である。しかし、登録者数が増えただけでは、実質的な活動参加者数の増加には結びつかない。実質的な参加者の増加に最も効果的であったのは、学生間のロコミ

などであったと考えられる。通常、新しい活動が企画されたり、新しいメンバーを確保する必要があると、学生コーディネーターを中心とする既に活動に参加している学生ボランティアたちが、以下の方法で、関心のある学生に働きかけてきた。

	1	2	3	4	5	6	7
申請日	05.06.12	05.07.05	05.09.04	05.10.27	05.11.02	05.11.02	05.12.16
申請者	小笠原宇峰	萩原礼子	萩原礼子	中村未央	鄭仁淑	金智恩	金智恩
専攻学年	朝鮮語 2年	ポルトガル語 3年	ポルトガル語 3年	ポルトガル語 3年	日本語 2年	日本語 2年	日本語 2年
活動の名称	たのしく日本語を学ぼう	中萩エルザ氏講演会	大泉日系ブラジル青少年フェスティバル	川崎市立京町小学校「ふれあい祭り」	学生グループ「うりぬり」の立ち上げ	「すまいるスクール」韓国文化理解講座	うりぬりメンバーの勉強会
団体名	外国人児童を助ける会(注1)	東外ネット(注2)	東外ネット	東外ネット	うりぬり	うりぬり	うりぬり
概要	外国人児童生徒に対するグループでの学習支援および居場所作り。	学生ボランティアが在住外国人問題に対する理解を深めるため、日本で医療通訳を行う氏に中萩氏に講演をしていただく。	群馬県邑楽郡大泉町で行われる「大泉日系ブラジル青少年フェスティバル」に参加し、ポルトガル語と日本語で劇を行う。	川崎市立京町小学校で行われる「ふれあい祭り」に参加し、①ブラジルに関するクイズイベントを行う。②ブラジル人保護者の出し物の手伝いをする。	韓国語を媒体とし、地域住民と交流する会を立ち上げる。活動内容としては、①JSL児童学習支援、②韓国語勉強会、③韓国文化講座を予定。	品川区立学童保育「すまいるスクール」で、韓国文化および韓国語の理解講座を行う。	韓国語を教えるためのノウハウを身につけるための勉強会を開く。
支援要求額(円)	3,000～4,000	30,000～50,000	35,000	24,080	0	1,500 ×参加者数	9,380
使途	文具類	講師料 講師旅費 会場設営費	学生交通費 文具類	学生交通費	—	学生交通費	教材・文献
審査合否	○	○	○	○	○	○	○
実施	×	○	○	○	○	○	○

(注1)申請当時、申請者が立ち上げようとしていた団体だが、実際には作られなかった。

(注2)「東京外大在日外国人ネットワーク～Amigos～」を指す。

表2 申請された学生企画の概要(2005年度)

- ・ 登録者メーリングリストでの公募
- ・ 登録者への電話での勧誘
- ・ ポスターの掲示・チラシの配布
- ・ 学生の個人的な勧誘

募集の方法は、その活動の性質によって異なる。府中国際交流サロンにおける学習支援は、子どもたちやその保護者と半年以上継続的に関わるという責任と能力が求められる活動であるため、担当者が適切な後任を探すという方法を主にとってきた。一方、国際理解教育は、留学生や様々な専攻の日本人学生を多く確保する必要があるため、電話やチラシなどの比較的大規模な募集方法をとってきた。また、ある韓国人学生が支援室のボランティアに参加したことがきっかけで、その個人的ネットワークを利用して「うりぬり」(私たちの世界)という韓国人留学生グループを自主的に立ち上げるという画期的な出来事もあった。

ただし、どうしてもメンバーが確保できない場合には、支

援室運営委員やスタッフが、アドバイザーやそのほかの教員、本学留学生課などのご協力を得て募集に当たることもあったことを補足しておく。

(2) 学生による活動企画状況

支援室では、学生の自主的な企画を随時募集している。2005年度、支援室に申請された活動企画書(支援申請書)は7件である(表2を参照)。申請された企画は運営委員会による審査ですべて承認され、6件が実際に行われたが、残念ながら1件は実施には至らなかった((4)主なサポート内容の詳細(c)2)を参照)。

このほかに、費用がかからないため、企画書を提出せずに学生が実施した企画として、①東外ネットによる映画『ガイジン』勉強会、②韓国文化理解講座、③外語祭展示「地球人のススメ」、④府中国際交流サロンの学生ボランティアによる「お楽しみ会」の4件があった。

＜全般＞	1	学生ボランティア登録者及び各活動グループの名簿管理
	2	ボランティア活動参加者の把握・記録
	3	物品購入や交通費支給のための手続き
	4	傷害保険加入の周知と確認
	5	学生用各種メーリングリストの管理と情報提供
	6	学生専用書架・パソコン等、支援室利用のための整備と管理
＜対派遣先団体＞	7	派遣先団体との定期的なミーティング・保護者面談
	8	派遣先団体とトラブルが発生したときの対応
	9	学生ボランティアと児童生徒とのマッチング(コーディネート)
	10	関連する研究会・会議・講演会等への出席と報告
＜对学生ボランティア＞	11	個別テーマ(「学習支援」「国際理解教育」など)について、活動内容や教案作成に関するアドバイスと実施の手助け
	12	学生コーディネーターに対する活動推進に関するアドバイスと実施の手助け
	13	学生ボランティアからのボランティア活動に関する相談の受付と対応
	14	企画申請者に対するアドバイスと手助け(企画書の作成、立ち上げまでの作業や外部との交渉など)
	15	学生主催のワークショップ・講演会等実施のためのアドバイスと実施の手助け

表3 スタッフによる主なサポート内容

(3) サポート内容の多様化

以上のようなボランティア活動の質的・量的な増大に伴い、学生ボランティアへのサポートも様々な内容・レベルものが要求されている。学生ボランティア活動のために今年度スタッフが行ってきた主なサポート内容は、表3の通りである。

(4) 主なサポート内容の詳細

支援室スタッフが行う主なサポートは、分類すると次の7種類に整理できる。以下、それぞれ詳細をみていきたい。

- (A) 学生ボランティアと地域の人々との間の問題解決
- (B) 地域のニーズを吸い上げ、活動を深める
- (C) 活動企画・立ち上げまでのサポート
- (D) 学生が勉強・研究する環境作り
- (E) ボランティア活動当日の引率・補助
- (F) ボランティア派遣のための制度作り
- (G) 研究会・会議等への出席

(A) 学生ボランティアと地域の人々との間の問題解決

支援室が行う最も重要なサポートの一つは、学生ボランティアと地域の人々との間でトラブルが生じたとき、中心となってこれを解決へと導くことである。今年度、主なところでは5件あった。

- 1) 府中国際交流サロンで、ある児童が数週間続けて欠席していることがサロンからの連絡で判明した。市役所職員から保護者に、支援室スタッフから担当する学生に聞き取りを行ったところ、児童と学生がうまくいっていないことが明らかとなった。原因については両者の見解に食い違いがあるため、ここで断定はできないが、結果的には学生ボランティアを変更することで対応した。
- 2) 府中国際交流サロンに通う児童の保護者から、担当学生が授業中に学習支援以外の作業をしていたという苦情があった。スタッフが保護者から話をうかがったところ、子どもはもうその学生を信頼することができな

いので代えて欲しい、ボランティアとはいえ先生としてプロ意識を持って指導して欲しいと指摘された。学生からも聞き取りを行ったところ、本人もこれを認めたため、市役所職員を通じて保護者および児童に謝罪し、学生ボランティアを変更した。

- 3) 府中国際交流サロンに通うある児童を担当する学生ボランティアがなかなか見つからず、数週間毎に担当が変わるという事態が生じてしまった。そのため、保護者から、同じ学生ボランティアに継続的な指導をしてもらいたいという強い要望が寄せられた。新たに担当することになった学生に、これまでの経緯を説明し、継続の意志を確認してから指導を再開した。また、この件以降、担当する学生ボランティアが欠席した場合には、未経験のサポートメンバーが代理として入るのではなく、毎週参加している他の学生ボランティアが同時に2人以上を指導する方法を取るようになった。
- 4) 東外ネットの学生から、川崎市立殿町小学校における学習支援活動を2005年度も継続するかどうかについて相談を受けた。学生によると、学校側は継続を希望しているが、対象の児童はもう学習支援を必要としないと思われるため、東外ネットとしては支援を終了したいということであった。運営委員、スタッフ及び学生代表で学校を訪問し、支援終了で合意した。この件で、学生が学校などの現場で、学習支援や通訳以上のことを期待されていると感じてしまうことが、結果的に大きな負担感となり、責任感のある学生ほど活動を継続することが困難になってしまうことが明らかになった。また、学生という立場上、学校の教師に意見を伝えるに難しい場合があることも明らかになり、運営委員またはスタッフの同席のもと、定期的に意見交換する必要性が感じられた。
- 5) 国際理解教育の活動においても、学生と学校との間でのコミュニケーション不足が問題となった。学生と教師との間で授業内容をめぐって意見の相違があり、学生の方が「授業内容を一方的に決められた」と感じてしまい、やる気を喪失してしまった。スタッフが複数

の学生から聞き取りを行い、学校に相談し、原則的には授業内容は共同で作成することを確認した。しかし、教案を作成し、授業を主導する最終責任は学校の教師にあるため、ボランティアがどこまで内容に関与できるかという問題は残っている。「丸投げ」でも「下請け」でもないボランティアの関わり方が課題として浮上した。

(B) 地域のニーズを吸い上げ、活動を深める

- 1) 2005 年度後期の初めに、府中国際交流サロンにて児童生徒・保護者・スタッフでの三者面談を実施した(市役所職員も同席)。活動を開始してから半年以上が経過していたが、保護者や児童生徒のニーズは何か、その期待に応えられているのかという問題を明らかにする機会がなかった。また、学生によっては、漫然と活動を継続することによって、ただこなせばよいという意識も見受けられた。学生が、児童生徒のみならず、保護者と直接話し合うことによって、子どもたちのおかれている状況をより深く理解し、ニーズを聞き取り、自らのボランティア活動の目的を再発見する機会となったと思われる。
- 2) 2005 年度末には、府中国際交流サロンに通う児童生徒および保護者に聞き取り調査を行い、活動の成果について、当事者からスタッフが直接意見をうかがった。児童生徒がサロンをどのように活用しているのかという実態も明らかとなった(第 I 部 1-4.「ボランティア活動の評価——府中国際交流サロンにおける学習支援活動を事例に」を参照)。
- 3) 国際理解教育ボランティア活動については、スタッフが川崎総合教育センター主催の国際理解教育研究会議に毎月 2 回出席し、川崎市教育委員会指導主事および小中学校教師らとの議論を行なった。この研究会議は、支援室が川崎市で行なったボランティア活動を素材として研究を行うものである。ボランティア活動が現場の教師からの批判を得ることによって、活動先行に陥らず、新たな試みを行うことができた。

(C) 活動企画・立ち上げまでのサポート

- 1) ある韓国人留学生が、品川区の学童保育「すまいるスクール」における韓国文化理解講座を立ち上げた。現場の責任者との契約、交通費の交渉、学生の保険加入の確認等、事前に派遣先団体と話し合うべきことをリストアップすることなど、代表者・副代表者にアドバイスをした。ただし、実際の作業は学生中心で行ってもらったため、スタッフが派遣先に同行することはせず、あくまで後方支援にとどめることとした。立ち上げは成功し、活動を開始した。これは第一に、別の韓国人留学生が既に同じ活動を実施していたということ、第二に、申請者が支援室の国際理解教育ボランティア活動の経験者であったこと、第三に、友人としてのまとまりが学生グループにあったことの三点に支えられたため、比較的スムーズに活動にこぎつけたと考えられる。
- 2) 活動企画書は運営委員会で承認されながら、実施には至らなかったケースもある(1 件)。活動内容は、マンツーマンの学習支援とは異なる、外国人児童生徒の居場所作りというユニークなものであった。府中国際交流サロンでは、各種のイベント案も積極的に受け付けていることから、学生にサロンへ打診してはどうかとアドバイスをしたが、それ以上の支援を行わなかったことが、実現に至らなかった一因であると思われる。また、申請者にボランティア経験がなく、活動の主体となる学生グループも存在しなかったことも要因だろう。申請者に対し、実現可能な範囲を助言するなど、もっとサポートの余地があったと反省される。
- 3) ボランティア活動やコーディネート経験のない学生コーディネーターに対し、スケジュールの立て方、学校への電話の仕方、学生ボランティアをとりまとめる方法などをスタッフがアドバイスすることで、活動がテイクオフするまでをサポートした。

(D) 学生が活動を深める環境作り

- 1) サロンでの保護者面談の内容を受けて、担当学生に半年間の「指導計画案」を作成させることとした。また、

この指導計画案の検討会を実施し、本学留学生日本語教育センター教授・伊東祐郎先生(当支援室運営副委員長)から学生一人一人にご指導いただいた。具体的なケースについて専門家の指導を受けたこの機会は、学生にとって大変励みになった様子である。特に、日本語専攻で将来、日本語教師を目指している学生には好評だった。

- 2) 国際理解教育に関しては、学生コーディネーターが自主的に教案検討会を始めた。年 3 回、たった数時間の活動を学生にとって意義あるものにするには、当日参加するだけでなく、やはり事前に勉強し、事後に反省する機会を設ける必要がある。そのため、学生たちが自主的に、毎週昼休みに文献輪読や教案の検討を行っていたことは大変意義深い。運営委員やスタッフもできる限りこれに参加し、コメントをしてきた。しかし、ボランティア活動を自己完結させないためには、学生がより多くの批判や意見を受けられる機会を設ける必要があると思われる。

(E) ボランティア活動当日の引率・補助

主に国際理解教育では、第 1 回目の活動当日にはスタッフが引率した。また、学生が急に休んだり、メンバーが足りない場合には、実際に国際理解教育の授業を補助したり、ビデオカメラの録画などを手伝ったりすることもあった。

(F) ボランティア派遣のための制度作り

- 1) 支援室では今年度、「ボランティア活動を始める前に」(資料 1)を用意した。ボランティア登録の条件として、保険に加入すること、緊急時の連絡方法を確認すること、「学生ボランティアのための活動ガイドライン」を読み同意することなどを義務付けるためである。これは昨年度、実際に活動を始めてしまってから保険に加入していないことが判明したり、保険料について一部の学生から苦情があったことを受けて作成した。
- 2) 府中国際交流サロンの学習支援活動は、担当学生がマンツーマンで継続的に活動を行っているが、大

学の前期・後期で原則として担当学生を入れ替えることにしている。学生の時間割が変わること、また双方に苦情がある場合に担当変更の要求をし易くするためである。このために支援室では、市役所職員との定期的なミーティングと学生の引継ぎミーティングを実施している。

- 3) 今年度の国際理解教育活動を踏まえ、事前に派遣先の小中学校と合意しておくべき事項が明らかになったため、契約書(資料 2)と覚書(資料 3)を交わすこととした。また、2006 年度から、派遣を希望する学校には、年度初めに申込書を(資料 4)を提出していただき、応募多数の場合は検討させていただくこととした。

(G) 研究会・会議等への出席

学習支援・国際理解教育に関わる研究会や会議等に、スタッフが出席し、報告書・資料を運営委員や学生に提供した。これらは、支援室の地域ネットワークを拡げることに繋がったと同時に、学生からの相談や教案検討会、反省会などでスタッフが学生にアドバイスする際の材料ともなった。こうした機会を与えてくださった運営委員の皆様へ感謝したい。以下、スタッフが参加した主な研究会・会議・出張等である。

- ・ 川崎市外国人市民代表者会議オープン交流会および分科会「多文化理解教育」「学習支援」2005 年 10 月 16 日。
- ・ 神奈川県在日外国人(多民族・多文化共生)教育連絡協議会、多文化共生教育を考える県外連第 7 回セミナー「多文化共生の学校と社会をめざして——在日外国人の子どもの歴史と現在——」講師：裴重度氏(川崎市ふれあい館館長)、2005 年 10 月 29 日。
- ・ 川崎市人権尊重教育推進担当者研修会、「多文化共生の学校づくり」講師：金子正人氏(横浜市立いちよう小学校教諭)、「共生のための多文化教育を考える」山田泉氏(法政大学キャリアデザイン学部教授)、2005 年 10 月 31 日。

- ・ 第 14 回帰国・外国人生徒と共に進める教育の国際化推進地域研究報告会、第 4 回川崎市国際化推進地域研究報告会、2006 年 2 月 17 日。
- ・ 国立民族博物館・多文化共生センター主催「多文化共生社会の形成をめざす実践と研究のために—10 年の節目から『多文化共生学』を考える—」2005 年 10 月 8—9 日。
- ・ 愛知教育大学、愛知県立大学、甲南女子大学視察、2006 年 3 月 13—14 日。

(6) 今後求められるサポートとは

以上が 2005 年度、支援室が学生ボランティアに対し実施した主なサポート内容である。

地域社会からのニーズに基づいて行われるボランティア活動は、いきおい活動先行に陥りがちである。特に、地域社会の人々と直接にコミュニケーションをとり、活動の渦中にある学生たちは、ボランティア人員を確保したり、日々授業をこなすことに追われやすい。

しかし、ボランティア活動を、地域社会にとっても、学生にとっても意義あるものにするためには、事前に学生たちが支援活動の内容について十分に議論し、在日外国人と地域社会をめぐる問題への理解を深めること、そして活動後に、実践とその過程を振り返り、客観的に位置づけることが必要だと思われる。

さらに、それがひとりよがりの実践にならないために、学生が現場でふれ合う人々の言葉に耳を傾ける機会を得ること、また、折に触れて適切な助言を得られることが大切だと思われる。今後支援室に求められる学生ボランティアへのサポートとは、こうした機会をより多く作り出し、提供していくことであろう。

また、ここで学生たちのボランティア活動への参加動機を分析する紙幅はないが、支援室で耳にする範囲で言えば、「将来小学校の教員になりたいので実習のつもりで参加した」、「日本語専攻なので実際に外国人に日本語を教えてみたかった」、「勉強している言語を生かす場がほしかった」、「国際理解とは何か実践を通して考えてみたかった」、「日本の学校や子どもたちについて知れたかった」(留学生)、「母国について紹介したかった」(留学生)、「留学生と知り合いになりたかった」、「何でもよいのでボランティア活動してみたかった」等々、実に様々である。支援室はまた、専攻・国籍・年齢を問わず学生を受け入れる場所である。こうした多様な動機・背景をもつ学生たちに対し、それぞれの期待にどのように応えながら、ひとつの実践活動へとまとめていくかという問題も、また大きな課題といえるだろう。

- ・ 内容は、①氏名 ②学籍番号 (半角) ③行き先 ④訪問日 ⑤見学者氏名 (見学者がいる場合) です。
- ・ 見学者には、交通費は支払われません。但し、保険には必ず加入させてください ((2) 参照)。
- ・ 当日直前にボランティアメンバーが決定したり、変更があったりして、本人がメールを送れない場合には、コーディネーターまたは代理人が必ず代わりにメールを送ってください。

(7) 当日やむを得ず、欠席する場合は、コーディネーターまたは代理人に必ず連絡する

(8) 交通費支払いについて

- ・ メールを受け取ったら、印鑑を持って、2週間以内に支援室に取りに来てください。
- ・ 期限内に取りに来られない場合、取りに来る日をメールで連絡してください。
- ・ メールがない場合、本人の了承を得た上で、支援室募金とさせていただきます。

(9) 持ち込み企画を歓迎します。

- ・ 新しい企画を立ち上げ、当支援室からの支援を希望する場合は、「活動企画書」(添付4) を提出してください。
- ・ 企画に関して不明な点は、相談を受け付けます。

(10) 登録したメールアドレスや電話番号を変更したら、すぐに支援室に知らせてください。

(11) 新しいメンバーが増えたら

必ず支援室に連れて来てください。この書類「参加する前に」を渡して、よく説明してください。

東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室

場所：研究講義棟206号室(平日9:00~18:00)

電話：042-330-5428

E-mail：t-shien@tufs.ac.jp

東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室と〇〇市立△△学校における
国際理解教育ボランティア活動に関する協定書

東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室（運営委員長武田千香）と〇〇市立△△学校（校長〇〇〇〇）は、学生ボランティアによる児童生徒に対する国際理解教育に関わる活動をより円滑に推進するため、双方で協定書を締結する。

第1条 東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室は、国際理解を推進するため、〇〇市立△△学校に学生ボランティアを派遣する。

第2条 この協定は、双方の代表者の署名日をもって効力を発し、その後1年間有効とする。また、有効期間は、双方の合意に基づいて更新することができる。

第3条 この協定は、双方の合意によって改訂できる。

第4条 この協定は、どちらか一方の書面による6ヶ月前の通告により、破棄することができる。

第5条 この協定書は、各2通作成し、双方が各1通保管するものとする。

武田 千香
東京外国語大学
多文化コミュニティ教育支援室運営委員長

日付 _____

〇〇〇〇
〇〇市立△△学校長

日付 _____

東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室と〇〇市立△△学校における
国際理解教育ボランティア活動に関する覚書

東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室（運営委員長武田千香）と〇〇市立△△学校（校長〇〇〇〇）は、双方が締結した協定書に基づいて、学生ボランティアによる児童生徒に対する国際理解教育に関わる活動を次の諸事項により実施する。

1. 派遣先は、当支援室または学生ボランティアからの連絡に対応していただける方（担当者）を明らかにする。
2. 国際理解教育ボランティア活動を実施するに先立って、派遣先学校の責任者（校長または教頭）、派遣先担当者、支援室運営委員またはスタッフ、学生担当者は、事前のミーティングを行う。
3. 事前ミーティングにおいて、派遣先からの国際理解教育に対する目的及びコンセプトを提案していただく。各クラスで内容が異なる場合は、それぞれの趣旨を明らかにしていただく。
4. 実施内容については、派遣先担当者と学生の間で、共同で議論したうえで決定する。そのための連絡を双方で取り合う。
5. 実践終了後は、派遣先担当者と学生による反省会を行う。反省会が開けない場合は、学生が実施する児童生徒に対するアンケートを派遣先学校に協力していただく。
6. 互いに、事前の連絡なく人数や日程、授業内容の変更を行わない。
7. 交通費は、ミーティング、実践当日、反省会を含めて、派遣先に負担していただく。

日付 _____

武田 千香
東京外国語大学
多文化コミュニティ教育支援室運営委員長

日付 _____

〇〇〇〇
〇〇市立△△学校長

国際理解教育学生ボランティア派遣申込書

記入日	平成 年 月 日		
学校名			
担当者名	(支援室からの連絡に対応していただける方)		
連絡先	住所		
	電話		ファックス
	E-mail		
この国際理解教育について考えておられる目的・趣旨			
対象児童生徒	年生		
	組(名)・	組(名)・	組(名)
	組(名)・	組(名)・	組(名)
実施日	実施日	年間を通して希望されている実施回数 回	
	実施予定日	<p>※1 実施可能な期間は、6月から翌年3月までになります。</p> <p>※2 おおよその予定でかまいませんが、初回の実施日はできるだけ明確にしてください。</p>	
希望される実践の形態	<p>例1) 中国からの留学生2名希望 例2) 留学生による発表と児童からの質疑応答、留学生と一緒に給食を食べる等を計画 例3) 対象学年全クラスを国ごとに6つのグループに分けたい</p>		
<p>別紙の「当支援室が派遣先をお願いしている条件」に同意していただけますか。</p> <p>はい ・ いいえ</p>			

※複数の学年にわたって実施を希望される場合は、お手数ですが、この申込書をコピーのうえ学年ごとにご提出ください。

2005年度ボランティア活動明細

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号	年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
府中国際交流サロン学習支援ボランティア						2005	6	3	金	深沢利香	7000032
2005	4	1	金	李春植	8703178	2005	6	3	金	橋本ちひろ	5104521
2005	4	1	金	橋本ちひろ	5104521	2005	6	10	金	武田雅一	5305402
2005	4	1	金	牧村佳代	7004290	2005	6	10	金	大津千晶	8603092
2005	4	1	金	松永綾佳	7101201	2005	6	10	金	柿本つるこ	7101106
2005	4	1	金	柿本鶴子	7101106	2005	6	10	金	深沢利香	7000032
2005	4	8	金	柿本鶴子	7101106	2005	6	10	金	川南有希	8202111
2005	4	8	金	橋本ちひろ	5104521	2005	6	10	金	井上千日彩	7100087
2005	4	8	金	松永綾佳	7101201	2005	6	17	金	大津千晶	8603092
2005	4	8	金	大津千晶	8603092	2005	6	17	金	柿本鶴子	7101106
2005	4	8	金	牧村佳代	7004290	2005	6	17	金	深沢利香	7000032
2005	4	15	金	柿本鶴子	7101106	2005	6	17	金	橋本ちひろ	5104521
2005	4	15	金	太田紫乃	6802083	2005	6	17	金	武田雅一	5305402
2005	4	22	金	太田紫乃	6802083	2005	6	17	金	川南有希	8202111
2005	4	22	金	深沢利香	7000032	2005	6	24	金	武田雅一	5305402
2005	4	22	金	柿本鶴子	7101106	2005	6	24	金	川南有希	8202111
2005	4	22	金	我田タカ	6605231	2005	6	24	金	大津千晶	8603092
2005	4	22	金	堀部光野	6605069	2005	6	24	金	橋本ちひろ	5104521
2005	4	22	金	橋本ちひろ	5104521	2005	6	24	金	深沢利香	7000032
2005	5	6	金	太田紫乃	6802083	2005	7	1	金	武田雅一	5305402
2005	5	6	金	深沢利香	7000032	2005	7	1	金	橋本ちひろ	5104521
2005	5	6	金	大津千晶	8603092	2005	7	1	金	小笠原宇峰	7105179
2005	5	6	金	井上千日彩	7100087	2005	7	1	金	深沢利香	7000032
2005	5	6	金	水口佳哉	8605085	2005	7	8	金	武田雅一	5305402
2005	5	6	金	小野理恵子	7001391	2005	7	8	金	深沢利香	7000032
2005	5	6	金	橋本ちひろ	5104521	2005	7	8	金	橋本ちひろ	5104521
2005	5	13	金	大津千晶	8603092	2005	7	8	金	及川茜	5204032
2005	5	13	金	柿本鶴子	7101106	2005	7	15	金	及川茜	5204032
2005	5	13	金	武田雅一	5305402	2005	7	15	金	武田雅一	5305402
2005	5	13	金	深沢利香	7000032	2005	7	15	金	大津千晶	8603092
2005	5	13	金	太田紫乃	6802083	2005	7	15	金	柿本鶴子	7101106
2005	5	13	金	橋本ちひろ	5104521	2005	7	15	金	深沢利香	7000032
2005	5	20	金	橋本ちひろ	5104521	2005	9	9	金	橋本ちひろ	5104521
2005	5	20	金	井上千日彩	7100087	2005	9	9	金	深沢利香	7000032
2005	5	20	金	武田雅一	5305402	2005	9	9	金	麻春祿	8705183
2005	5	20	金	太田紫乃	6802083	2005	9	16	金	柿本鶴子	7101106
2005	5	20	金	深沢利香	7000032	2005	9	16	金	麻春祿	8705183
2005	5	20	金	柿本鶴子	7101106	2005	9	16	金	橋本ちひろ	5104521
2005	5	27	金	橋本ちひろ	5104521	2005	9	16	金	武田雅一	5305402
2005	5	27	金	井上千日彩	7100087	2005	9	30	金	武田雅一	5305402
2005	5	27	金	武田雅一	5305402	2005	9	30	金	高橋百合子	7105239
2005	5	27	金	太田紫乃	6802083	2005	9	30	金	麻春祿	8705183
2005	5	27	金	深沢利香	7000032	2005	9	30	金	柿本鶴子	7101106
2005	5	27	金	柿本鶴子	7101106	2005	9	30	金	橋本ちひろ	5104521
2005	5	27	金	大津千晶	8603092	2005	10	7	金	武田雅一	5305402
2005	6	3	金	大津千晶	8603092	2005	10	7	金	上野陽子	7000575
2005	6	3	金	武田雅一	5305402	2005	10	7	金	柿本鶴子	7101106
2005	6	3	金	太田紫乃	6802083	2005	10	7	金	李冬梅	8703184
2005	6	3	金	柿本つるこ	7101106	2005	10	14	金	武田雅一	5305402
						2005	10	14	金	大津千晶	8603092

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
2005	10	14	金	上野陽子	7000575
2005	10	14	金	蔵岡佳世	7002226
2005	10	21	金	大津千晶	8603092
2005	10	21	金	武田雅一	5305402
2005	10	21	金	柿本鶴子	7101106
2005	10	21	金	篠田真利子	6503699
2005	10	21	金	蔵岡佳世	7002226
2005	10	28	金	武田雅一	5305402
2005	10	28	金	大津千晶	8603092
2005	10	28	金	柿本鶴子	7101106
2005	10	28	金	蔵岡佳世	7002226
2005	10	28	金	篠田真利子	6503699
2005	10	28	金	榎田真浩	7501024
2005	11	4	金	武田雅一	5305402
2005	11	4	金	大津千晶	8603092
2005	11	4	金	蔵岡佳世	7002226
2005	11	4	金	篠田真利子	6503699
2005	11	11	金	大津千晶	8603092
2005	11	11	金	武田雅一	5305402
2005	11	11	金	柿本鶴子	7101106
2005	11	11	金	蔵岡佳世	7002226
2005	11	11	金	篠田真利子	6503699
2005	11	25	金	武田雅一	5305402
2005	11	25	金	蔵岡佳世	7002226
2005	11	25	金	篠田真利子	6503699
2005	11	25	金	柿本鶴子	7101106
2005	11	25	金	大津千晶	8603092
2005	12	2	金	武田雅一	5305402
2005	12	2	金	大津千晶	8603092
2005	12	2	金	蔵岡佳世	7002226
2005	12	2	金	篠田真利子	6503699
2005	12	9	金	武田雅一	5305402
2005	12	9	金	篠田真利子	6503699
2005	12	9	金	柿本鶴子	7101106
2005	12	9	金	大津千晶	8603092
2005	12	16	金	武田雅一	5305402
2005	12	16	金	蔵岡佳世	7002226
2005	12	16	金	篠田真利子	6503699
2005	12	16	金	大津千晶	8603092
2006	1	13	金	武田雅一	5305402
2006	1	13	金	山田寛子	6303441
2006	1	13	金	大津千晶	8603092
2006	1	13	金	篠田真利子	6503699
2006	1	13	金	蔵岡佳世	7002226
2006	1	13	金	柿本鶴子	7101106
2006	1	20	金	武田雅一	5305402
2006	1	20	金	蔵岡佳世	7002226
2006	1	20	金	山田寛子	6303441
2006	1	20	金	大津千晶	8603092
2006	1	20	金	篠田真利子	6503699
2006	1	20	金	柿本鶴子	7101106
2006	1	27	金	大津千晶	8603092

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
2006	1	27	金	武田雅一	5305402
2006	1	27	金	山田寛子	6303441
2006	1	27	金	蔵岡佳世	7002226
2006	1	27	金	篠田真利子	6503699
府中市立府中第七中学校 国際理解教育ボランティア					
2005	6	21	火	ジェーン	3605001
2005	6	21	火	パリッター	3905001
2005	6	21	火	徳光直子	6304511
2005	6	21	火	岩月真也	6304155
2005	6	21	火	萩原令美子	6602036
2005	6	21	火	葛山紋子	6502181
2005	6	21	火	Macre Virgile, Yves	3705002
2005	6	21	火	小野理恵子	7001391
2005	6	21	火	森本舞	8602158
2005	6	21	火	李春植	8703178
2005	6	21	火	鄭仁淑	8704114
2005	6	21	火	川南有希	8202111
2005	6	21	火	ラフィ	2504203
2005	6	21	火	ラファエル	3804015
2005	6	21	火	田中裕子	6602208
2005	6	21	火	門脇弘典	6304161
2005	6	21	火	近藤碧	6602199
2005	6	21	火	今泉亜希子	8003111
2005	6	21	火	鈴木景子	6602183
2005	6	21	火	萩原礼子	6602020
2005	10	11	火	パリッター	3905001
2005	10	11	火	岩月真也	6304155
2005	10	11	火	萩原令美子	6602036
2005	10	11	火	葛山紋子	6502181
2005	10	11	火	Macre Virgile, Yves	3705002
2005	10	11	火	小野理恵子	7001391
2005	10	11	火	森本舞	8602158
2005	10	11	火	李春植	8703178
2005	10	11	火	鄭仁淑	8704114
2005	10	11	火	Correa Elisa Figueira De Souza	3805020
2005	10	11	火	ラフィ	2504203
2005	10	11	火	ペレイラ ファウスト	5305448
2005	10	11	火	田中裕子	6602208
2005	10	11	火	門脇弘典	6304161
2005	10	11	火	鈴木景子	6602183
2005	10	11	火	萩原礼子	6602020
2005	12	13	火	葛山紋子	6502181
2005	12	13	火	Macre Virgile, Yves	3705002
2005	12	13	火	森本舞	8602158
2005	12	13	火	鄭仁淑	8704114
2005	12	13	火	鈴木景子	6602183
2005	12	13	火	萩原礼子	6602020

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
2005	12	13	火	パリッター	3905001
川崎市立東柿生小学校国際理解教育ボランティア					
2005	6	14	火	Macre Virgile, Yves	3705002
2005	6	14	火	徳光直子	6304511
2005	6	14	火	加賀谷ゆみ	8501055
2005	6	14	火	ゼキエ トスン	3204027
2005	6	14	火	岩月真也	6304155
2005	6	22	水	周首能	7105216
2005	6	22	水	杉山茉莉子	6601203
2005	6	22	水	葛山紋子	6502181
2005	6	22	水	江口佳子	5105198
2005	6	24	金	Sri Budi Lestari	5205422
2005	6	24	金	森本舞	8602158
2005	6	24	金	猪狩伸平	5105318
2005	6	24	金	河原新	6705144
2005	6	27	月	金智恩	8704137
2005	6	27	月	門脇弘典	6304161
2005	6	27	月	岩崎彩	6501141
2005	6	27	月	吉田麻里子	6103592
2005	11	18	火	Macre Virgile, Yves	3705002
2005	10	18	火	徳光直子	6304511
2005	10	18	火	Delon Samuel	3805018
2005	10	18	火	エリフ・クラン	3205033
2005	11	9	水	杉山茉莉子	6601203
2005	11	9	水	葛山紋子	6502181
2005	11	9	水	江口佳子	5105198
2005	11	11	金	Sri Budi Lestari	5205422
2005	11	11	金	森本舞	8602158
2005	11	11	金	猪狩伸平	5105318
2005	11	11	金	河原新	6705144
2005	11	14	月	金智恩	8704137
2005	11	14	月	門脇弘典	6304161
2005	11	16	水	周首能	7105216
2005	11	16	水	杉山茉莉子	6601203
2005	11	16	水	森本舞	8602158
2005	11	16	水	河原新	6705144
2005	1	6	金	森本舞	8602158
2005	1	6	金	徳光直子	6304511
2005	1	6	金	猪狩伸平	5105318
2005	1	6	金	河原新	6705144
2005	1	6	金	杉山茉莉子	6601203
2005	1	6	金	吉田麻里子	6103592
2005	1	23	月	金智恩	8704137
2005	1	23	月	門脇弘典	6304161
2005	1	23	月	朴チエ	8704246
2005	1	23	月	林恵令	8704203
2005	1	23	月	吉田麻里子	6103592
2005	1	31	火	Macre Virgile, Yves	3705002

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
2005	1	31	火	徳光直子	6304511
2005	1	31	火	加賀谷ゆみ	8501055
2005	1	31	火	エリフ・クラン	3205033
2005	1	31	火	岩月真也	6304155
2005	2	1	水	周首能	7105216
2005	2	1	水	杉山茉莉子	6601203
2005	2	1	水	葛山紋子	6502181
2005	2	1	水	江口佳子	5105198
2005	2	1	水	駒崎ひとみ	7103275
2005	2	3	金	Sri Budi Lestari	5205422
2005	2	3	金	猪狩伸平	5105318
2005	2	3	金	河原新	6705144
2005	2	3	金	森本舞	8602158
川崎市立菅中学校 国際理解教育ボランティア					
2005	10	27	木	森本舞	8602158
2005	11	10	木	十亀郁子	75050574
2005	11	10	木	佐藤千秋	7105341
2005	11	10	木	平能修	6203081
2005	11	10	木	近藤沙紀	6803059
2005	11	10	木	徳光直子	6304511
2005	11	10	木	森本舞	8602158
2005	11	10	木	阿部靖子	7104033
2005	11	10	木	門家恵	6104338
2005	11	10	木	東川綾子	7405119
2005	11	10	木	辛永傑	8702233
2005	11	10	木	竹田由佳	7005489
2005	11	10	木	大村優美	7304105
2005	11	10	木	スィーテップ・ ナッタウト	8702211
2005	11	10	木	モハメド・オマル・ アブディン	8703238
2005	11	10	木	アダム	8704061
2005	1	30	月	森本舞	8602158
2005	1	30	月	大村優美	7304105
2005	1	30	月	Mongkolchai Akrachi	3605007
2005	1	30	月	山田寛子	6303441
2005	1	30	月	阿部靖子	7104033
2005	1	30	月	原田史歩	8301037
2005	1	30	月	門家恵	6104338
2005	1	30	月	佐藤千秋	7105341
2005	1	30	月	アダム	8704061
2005	1	30	月	東川綾子	7405119
2005	1	30	月	平能修	6203081
2005	1	30	月	李冬梅	8703184
2005	1	30	月	木矢エリコ	5105229
2005	1	30	月	竹田由佳	7005489
新宿区立大久保小学校 国際理解教育ボランティア					
2005	10	19	水	渡邊十希	6701666
2005	10	19	水	黄恵瑠	3005017

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
2005	10	20	木	渡邊十希	6701666
2005	10	20	木	黄恵瑠	3005017
2005	10	27	木	山田洋平	7202110
2005	11	1	火	山田洋平	7202110
2005	11	1	火	チョウ ハストヤ	3005047
2005	11	7	月	渡邊十希	6701666
2005	11	7	月	河原新	6705144
2005	11	7	月	黄恵瑠	3005017
2005	11	8	火	山田洋平	7202110
2005	11	8	火	丁文博	3005003
2005	11	14	月	渡邊十希	6701666
2005	11	14	月	黄恵瑠	3005017
2005	11	14	月	中島文	6702329
2005	11	15	火	山田洋平	7202110
2005	11	15	火	丁文博	3005003
2005	11	21	月	渡邊十希	6701666
2005	11	21	月	河原新	6705144
2005	11	21	月	黄恵瑠	3005017
2005	11	22	火	山田洋平	7202110
2005	11	22	火	丁文博	3005003
2005	11	28	月	渡邊十希	6701666
2005	11	28	月	中島文	6702329
川崎市立京町小学校学習支援ボランティア (東外ネット)					
2005	6	2	木	近藤碧	6602119
2005	6	3	金	中村未央	6602310
2005	6	6	月	大脇麻子	6502346
2005	6	8	水	葛山紋子	6502181
2005	6	9	木	近藤碧	6602119
2005	6	10	金	中村未央	6602310
2005	6	13	月	大脇麻子	6502346
2005	6	15	水	西山明日香	6503334
2005	6	16	木	近藤碧	6602119
2005	6	16	木	山中裕介	6502560
2005	6	24	金	中村未央	6602310
2005	6	24	金	山中裕介	6502560
2005	6	30	木	近藤碧	6602119
2005	7	8	金	中村未央	6602119
2005	7	8	金	山中裕介	6502560
2005	7	14	木	近藤碧	6602119
2005	7	15	金	山中裕介	6502560
2005	7	15	金	中村未央	6602119
2005	7	21	木	近藤碧	6602119
2005	10	6	木	猪狩伸平	5105318
2005	10	6	木	中村未央	6602310
2005	10	18	火	和田更沙	6602221
2005	10	18	火	中村未央	6602310
2005	10	25	火	和田更沙	6602221
2005	10	30	日	阿部祥子	6602013
2005	10	30	日	猪狩伸平	5105318
2005	10	30	日	中村未央	6602310
2005	10	30	日	和田更沙	6602221

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
2005	10	30	日	田中裕子	6602208
2005	10	30	日	東奈津美	6602059
2005	10	30	日	秋田祐美	6605017
2005	10	30	日	石井まり	6605098
2005	10	30	日	池田繭子	6605299
2005	10	30	日	堀部光野	6605069
2005	10	30	日	横田彩子	6605260
2005	10	30	日	葛山紋子	6502181
2005	11	1	火	和田更沙	6602221
2005	11	8	火	中村未央	6602310
2005	11	10	木	近藤碧	6602119
2005	11	15	火	中村未央	6602310
2005	11	17	木	近藤碧	6602119
2005	11	29	火	和田更沙	6602221
2005	12	6	火	中村未央	6602310
2005	12	6	火	和田更沙	6602221
2005	12	13	火	中村未央	6602310
2005	12	13	火	和田更沙	6602221
2005	1	24	火	中村未央	6602310
2005	1	24	火	和田更沙	6602221
2005	1	31	火	中村未央	6602310
川崎市立京町小学校「わくわくプラザ」 国際理解教育ボランティア(東外ネット)					
2005	12	14	水	桑野真衣子	7404031
2005	12	14	水	葛山紋子	6502181
2005	12	14	水	中村未央	6602310
2005	12	14	水	古河明子	6502056
2005	12	14	水	猪狩伸平	5105318
2005	1	25	水	桑野真衣子	7404031
2005	1	25	水	中村未央	6602310
2005	1	25	水	猪狩伸平	5105318
2005	1	25	水	服部聡依	6602042
2005	1	25	水	和田更沙	6602221
川崎市立殿町小学校学習支援ボランティア(東外ネット)					
2005	6	3	金	金田尚美	6602243
2005	6	3	金	田中裕子	6602208
2005	6	10	金	金田尚美	6602243
2005	6	10	金	東奈津美	6602059
2005	6	10	金	田中裕子	6602208
2005	6	24	金	田中裕子	6602208
2005	7	8	金	田中裕子	6602208
2005	7	15	金	金田尚美	6602243
2005	7	15	金	東奈津美	6602059
2005	9	16	金	田中裕子	6602208
2005	11	14	月	杉山 茉莉子	6601203
大泉日系ブラジル青少年フェスティバル(東外ネット)					
2005	9	25	日	中村未央	6602310
2005	9	25	日	荻原礼子	6602020
2005	9	25	日	和田更紗	6602221
2005	9	25	日	金田尚美	6602243

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
2005	9	25	日	東奈津美	6602059
2005	9	25	日	猪狩伸平	5105318
2005	9	25	日	加藤麻衣	6605106
2005	9	25	日	石井まり	6605098
2005	9	25	日	向井香純	6605141
2005	9	25	日	秋田祐実	6605017
2005	9	25	日	堀部光野	6605069

年	月	日	曜日	氏名	学籍番号
品川区立杜松小学校「すまいるスクール杜松」における 国際理解教育ボランティア(うりぬり)					
2005	11	18	金	鄭仁淑	8704114
2005	11	18	金	金智恩	8704137
2005	12	2	金	鄭仁淑	8704114
2005	12	2	金	金智恩	8704137
2005	12	2	金	朴志禮	8704249
2005	12	17	土	朴志禮	8704249
2005	12	17	土	鄭仁淑	8704114
2005	1	7	土	朴志禮	8704249
2005	1	7	土	鄭仁淑	8704114
2005	1	21	土	鄭仁淑	8704114
2005	1	21	土	朴志禮	8704249

1-4. ボランティア活動の評価 ——府中国際交流サロンにおける学習 支援活動を事例に

文責:松井 智子(専従スタッフ)

はじめに

多文化コミュニティ教育支援室が、府中国際交流サロンで在日外国人児童生徒の学習支援ボランティア活動を始めたのは、2005年2月であった。2006年3月現在でこの活動は、ようやく丸1年が経過したことになる。

サロンの活動のみならず、現在支援室が主導する学習支援ボランティア活動には、外部からその成果を評価される機会がない。従って、反省をよりよい活動へとつなげていくフィードバック・システムもまだ確立していない。その結果、活動先行に陥りがちであり、学生ボランティアの意欲も削がれやすい。

そこで、サロンでの学習支援ボランティア活動を事例として、その活動の成果について、学習支援を受けている当事者である子どもたちとその保護者から聞き取り調査を行った。サロンでの活動は、支援室の活動の中核のひとつであり、在日外国人住民と直接交流する重要な場である。この事例を通して、子どもたちや保護者が、サロンのような地域学習教室および学習支援ボランティア活動に対して何を期待し、どのように利用しているかを明らかにすると同時に、在日外国人の子どもたちの抱えている学習・教育にかかわる問題の一端を示唆し、それに対する支援のあり方を検討する一助となれば幸いである。

調査方法

保護者と児童生徒を対象に、それぞれ質問表を用いた聞き取り調査を行った。面接は、府中国際交流サロンの事務局または事務局内の託児室で、3月24日～29日の期間に行われた。また面接は、府中市役所市民活動支援課職員の高橋由美子氏の同席のもと、日本語を用いて、保護者と児童生徒それぞれ一人30分～1時間半にわたり実施した。質問表作成及びインタビューは筆者が行った。

府中市市民活動支援課の方々には、調査趣旨をご理

解いただき、面接の日程調整や保護者への連絡など、多大なご協力をいただいた。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

調査対象者の概要

2006年2月現在、サロンで学習支援を受けている子どもとその保護者16名(子9名、保護者7名)のうち、調査協力の依頼に応じてくださった9名(子5名、保護者4名)が対象者である。このうち、3組は親子でご協力いただき、残りの人々は保護者または子どものみ、ご協力いただいた。なお、ご協力いただいた保護者の方々は、全てその子どもの母親である。

子どもたちは、小学4年から中学1年までの10代前半の子どもたちである(2005年2月現在)。子どもたちの出生または成育した国または地域は、中国・韓国・マレーシア・ハワイである(なお、これらは子の国籍や出生地とはしない)。このうちハワイから来た子どもは日本人帰国子女であり、他の子どもたちと状況は異なるが、英語を母語とするため、学習支援が必要である点では同じである。

子どもたちの母語をみていると、中国語、韓国語、英語である。家庭内では母語、学校では日本語を用いるのが基本だが、中には、子の日本語が上達するにつれ、または子の成育環境により、家庭内でも親子間・兄弟間で話す言語が違う子どももいる。全員、日本語を母語としない子どもたちであり、何らかの形で日本語の勉強を行っている。

子どもたちの来日時期は様々であり、来日してまだ数ヶ月という子もいれば、1～2年という子、既に5年以上という子もいる。日本語のレベルも様々であり、期待される学習支援の内容も異なることが予想される。すなわち、日常生活のための日本語の習得が必要な子どもたちのための支援と、日常会話は十分にできるが、学校の教科学習のための日本語の能力、より抽象的で高度な思考に必要な言語能力の習得が必要な子どもたちのための支援が要求されていると考えられる。太田晴雄(2002)は、この二つを「社会生活言語」と「学習思考言語」と称し、後者は、教科学習の授業の中で自然に身に付くものではなく、より長期間の

意図的で積極的な学習支援が必要であると指摘している。さらに太田は、日本の学校に1～2年在籍し、日常の学校生活において「問題のない」子どもの学業成績の不振を、個人の知的能力の問題に帰することこそが極めて大きな誤解であると厳しく指摘している。サロンの子どもたちもまた、理科、社会、国語などの学校の教科に苦心しており、長期的にはどの子どもも学習思考言語を習得するための支援が必要となると予想される。

次に、子どもたちの来日の経緯をみると、来日後ずっと日本で暮らしてきた子もいる一方で、再来日、再々来日をするというケースも少なからず見受けられる(一時帰国は含まない)。すなわち、子どもたちの中には、日本で一定期間暮らしたあと帰国し、今度は母国の社会に適応するための努力を強いられている場合がある。一方、親の来日理由は経済的理由・結婚・留学と様々であり、両親の職業や学歴などの社会的経済的背景も幅広い。

以上のように、それぞれの事情は異なりつつも、共通して、二つ以上の社会や言語を経験してきた子どもたちが、サロンにやってくる子どもたちである。

保護者からの聞き取り結果

(1) どのようにサロンにおける学習支援教室を知りましたか。

全員が口コミでサロンのことを知ったと回答した。親が、同じ国出身の友人から聞いたり、子が学校の友人から聞いたというケース、また学校で指導を受けていた非常勤の教師から教えてもらったというケースもあった。また、サロンでは子ども向けの学習支援教室ができる以前から、大人向けの市民日本語教室が行われており、そちらに親や子が既に通っていたケースもあった。ポスターやチラシ、府中市広報で知ったという者はいなかった。

(2) なぜお子さんをサロンに通わせようと考えましたか。

4名が「家族以外の人たちとの日常会話に支障があったから」と回答した。ある母親は、自分の子どもが言葉ができないだけなのに、知能障害と見られることがあった、と切実な思いを述べている。一方、「学校の授業レベルについ

ていけないと考えたから」(2名)、「今後の進級・進学に不安があったから」(1名)という回答もあり、学業成績を上げることが目的としている者もいる。これは、「理科で『水蒸気』という言葉があっても、漢字の意味がわからないで「スイジョウキ」と覚えるのはとても難しい」という問題を指摘する意見から、「日本の学校の授業はレベルが低すぎる。もっとレベルの高い勉強を見てくれる人がほしい」という意見まで幅広くあった。また、「子に家庭・学校以外の交流の場を持たせたかったから」(1名)という回答もあり、特に大学生と交流できる点がよいと述べている。「両親が不在の間、子を安心して預けられるから」(1名)という回答もあった。

(3) サロンでの学習支援教室に期待していることは何ですか。

「日本語指導」(4名)、「教科指導」(5名)、「子ども同士の交流」(3名)、「学生ボランティアとの交流」(3名)という回答があった。教科指導については、「学校の教科書で指導してほしい」、「学校の補習をしてほしい」という意見が寄せられた。交流活動を期待しているという回答も少なくはなかった。普段はマンツーマンで指導しているが、今年度初めて、学生ボランティアが「お楽しみ会」を企画し、これが子どもたちに好評だったのである。学生ボランティアとの交流については、「子と母語で会話できるから」(2名)、「年齢が近いので子が話しやすい」(3名)という理由を挙げる者がいた。一方で、「(交流の時間に)ゲームをするのは子どもは当然楽しいが、勉強のためにサロンに来ているので学習支援に力を入れてほしい」という厳しい意見も寄せられた。

(4) 期待した成果を得られましたか。

「得られた」(4名)、「得られない」(1名)という回答である。日本語での日常会話の上達については、子どもたちは学校やテレビなどの環境で日本語漬けの毎日を送っているため、それがただちにサロンでの学習の成果といえるかどうか、はっきりとはわからない。「漢字や作文能力が上達した」という意見もあったが、「国語の成績が上がっていない。教師としてプロ意識をもって指導してほしい」という

意見も寄せられた。

(5) 現在のお子さんの日本語習得状況について教えてください。

「会話はできるが読み書きはできない」(2名)、「会話・読み書きともできるが、自己表現は十分にできない」(2名)、「会話・読み書き・自己表現とも十分にできる」(1名)という回答である。友達との会話にはもう支障はないが、漢字や作文など「書く」ことが難しいという者がいた。また、「読み書きともできるが、国語の成績が上がらない」、「聞く・読む・書くはできるが話せない。話して間違えたら嫌だからあまり話さない様子」という回答があった。自己表現ができるかどうかという問題は、必ずしも日本語能力の問題だけではなく、子どもを取り巻く学校や社会の側の問題でもあるといえる。

(6) 学習支援以外に、もしあるとしたらどのようなサロンの活動を希望しますか。

意外にもというべきか、「母語保持教室」(0名)を希望する声はなかった。「まず日本語を勉強して欲しいので今は必要ない。ただし、中国語は忘れないで欲しいので、何年後かには希望するかもしれない」「今のところいらない。勉強しなくても忘れないと思う」という意見が多かった。ただし、「学校で、母語でスピーチする機会があり、それが子どもの自信につながった様子。母語で話せる友達を作れる場があるとよいかもしれない」という意見もあった。

「国際理解教室」(3名)には、「学校の授業で母国について紹介をしたのが楽しかったから」、「自分の国だから、もし誰か聞いてくれたら嬉しい。経験したことがあり、楽しかった」という意見が子どもたちからも寄せられた。他に、「高校進学のための学習室」(2名)、「大学生とのお楽しみ会」(2名)という回答があった。

(7) 学校で特別な指導を受けていますか。それはどのような内容ですか。

「現在受けている」(2名)、「以前受けていたが、現在は受けていない」(4名)。来日して間もない子は現在受けて

いるが、それ以外の子どもたちは、来日してしばらくは受けていたが、現在は終了している。ほぼ内容は共通しており、週2~3日、一日2~3時間、取り出し授業(注:特定の時間に、子どもを所属する学級から取り出して、別の教室で行われる授業のこと)で日本語指導を受けたり、放課後に教科の補習授業を受けている。先生は非常勤教師やボランティアで、1~2学期くらいの期間で終了する。学校での特別な指導を終了した子どもたちがサロンで勉強を続けているということは、ある意味、サロンは学校での指導が終了したあとの受け皿となっているといえるだろう。

(8) 母国または育った国でのお子さんの学習レベルについて教えてください。

「上」(2名)、「中の上」(1名)、「中の下」(2名)という回答であったが、むしろ、全ての回答者が強調したことは、日本の学校環境と母国の学校環境の違いであった。「(母国の学校では)宿題がとて多く、早朝から夜まで勉強していた。土日も塾に通っていた」、「(母国の)学校は、日本の学校に比べて100倍厳しい。クラブ活動はない。宿題もたくさん出る。成績が悪いと叩かれたりする」。親子に実感されるこの大きな違いは、親にとっては大きな心配の種となっている。すなわち、母国で学校に通っている子どもたちと比べて、勉強が遅れるのではないかという危機感や、日本の学校や先生の「やさしい」指導方法が子にとってよいのだろうかという不安感である。

反対に、以前は生活がのんびりしていたため、日本に来てから学校や生活全般がめまぐるしく感じられ、子どもにとって大きなストレスになっているケースもある。異なる学校環境に対する戸惑いは親にも子にも感じられる。

(9) お子さんの将来について、どのようにお考えですか。

「期待する学歴」については、全員が「専門学校または大学への進学」(5名)を希望している。「期待する職業」については、「中国語・英語・日本語を使えるようにして、3か国語を生かせる仕事について欲しい。翻訳や通訳もよいと思う」など、複数の言語が使えることを生かした仕事についてほしいという意見が3名からあった。また、「技術や専門

性のある仕事についてほしい。国がどこであっても継続できるから」という意見もあった。

「期待する進学・就職する国」については、ほとんどの回答者が、日本と母国だけでなく、アメリカやカナダなども挙げた。「本人次第」という意見や、「子どもが自分の意志では決められない」といった将来について消極的な意見もあったが、「アメリカやカナダの国立大学に留学してもよいと思う。日本の大学でもよいが、就職は中国かカナダがいいと思う。カナダには知人や友人が多いから安心」という非常に積極的な意見もあった。

(10) お子さんの教育について、最も大きな悩みや心配なことは何ですか。

高校受験を心配する声が2名あった。具体的には、「この高校が子どもに合うのか分からない」、「どのような制度を利用できるかわからない」といった情報不足を挙げている。また、「英語のレベルが低いことが心配。母国では力を入れて勉強させるが、日本の学校ではやらないから」と、母国との学力差を心配する親も1名あった。また、「日本人の同級生と同じレベルで受験してほしい」という思いや、「PTAに出席しても言葉が分からず、恥ずかしいので出席しにくい」という意見も聞かれた。

(11) その解決をどこに期待していますか。

「学校」(3名)に情報提供や学習指導を期待する者が多い中、困ったときは親が自分で調べ、家族で解決する(1名)という者もいた。学校に期待しつつも、あとは子ども自身が勉強を頑張るしかない(「子どもの自助努力」)(1名)という意見もあった。ちなみにある子どもは、「分からないときに解説してくれる先生が地域学習教室にいてくれれば、あとは自分でなんとかする」という自主性の強い意見を寄せてくれた。ただし、親からは「行政」や「サロン」に期待するという回答はなかった。

(12) その悩みを相談できる人はいますか。それは誰ですか。

「いる」(1名)、「いない(または)しない」(3名)という回

答である。「いる」と答えた親が相談するのは、「母親の大学時代の同級生。日本在住の友人たちで月1回集まっている。頻りに電話もする。また、母国の祖父母とも頻りに電話をしており、教科書を持ってきてもらったりした。相談というわけではないが、カナダやアメリカに住む同国出身の友人たちともメールをやり取りしている」。このように日本国内でも相談できる相手がいるのはまれであり、そのほかの親は、「同国人の友人はいても、子どもが同級生でないと相手もわからないので相談できない」、「友人は遠方に住んでいたり、通っている学校が違っていたりするので相談できない」という意見であった。また、中には「誰にも相談せず、自力で調べる」という意見もあった。

子どもからの聞き取り結果

(1) サロンでの学習の成果について、自己評価を教えてください。

「担当の先生がとてもよかったし、日本語もできるようになった」という肯定的な評価(1名)がある一方、「勉強が簡単すぎた」、「担当の先生は自分のことを赤ん坊扱いする。もっと厳しく教えてくれても大丈夫なので、どんどん進めてほしい」、「担当の先生が休んだとき、代理の先生が引継ぎをしていないときがある。やる気をなくしてしまう」といった厳しい意見(4名)も寄せられた。

(2) 勉強の自己評価を教えてください。

「数学は満点を取れるが、国語と社会は80~90点くらい。理科は苦手。日本語は聞き取れるけれど、話すのは苦手」、「国語・理科はよくない。特に作文(助詞や漢字)は難しい。英・数はできる。歴史・地理は大体できる」「国・数・社が苦手」といった意見があった。

(3) 進学の希望と将来住みたい場所を教えてください。

日本と母国に意見が分かれた。「大学まで進学し、その後も日本で暮らしたい」、「まず日本の公立高校に進学したい。将来も日本で暮らしたい」と回答する子がいる一方、「専門学校か大学に行ったあと、家族で母国に帰って暮らしたい」、「大学を卒業したら帰りたい。母国にいる祖

母がさびしくないように」という意見、「日本の学校や生活のスタイル・環境があまり自分に合わないので、戻って進学したい。友達も多いし、地理もよくわかっているから」という意見も聞かれた。

(4) 勉強について、何か悩みや心配なことはありますか。

「日本語の勉強」(3人)、「教科の勉強」(2人)という回答。一見、日常会話にほとんど支障がない場合でも、子ども自身は、まだ日本語能力に不安を感じている場合がある。また、「日本に来て成績が落ちた。でもこのままでもいいかなと思う」という意見もあり、子どもにとっても母国での成績との落差が意識されているといえる。「高校に入れるかどうかが一番心配」という意見もあった。

(5) その悩みを誰に相談しますか。

「親」(2名)のほか、「学校の先生」、「学校の友達」、「母国の友達」、「母国の親戚」、「サロンの学生ボランティア」、「他の地域学習教室の先生」(各1名)と多岐にわたった。誰に相談するかは、その子どもの周囲の環境に大きく左右されている。一時帰国を頻繁にしたり、コンピュータなどを利用して母国の友人・親戚とよく連絡をとっている子どもは、そこに相談のチャンスがあるが、そうでない場合は、学校や地域学習教室でかかわる人々が重要になってくると考えられる。

(6) サロンに改善してほしいことはありますか。

「お楽しみ会をもっとやってほしい」と挙げる子が2名いた。また、「もっと厳しくどんどん授業を進めてほしい」、「他の教科も見してほしい」という指導に関する具体的な要望もあった(2名)。また、「別の地域学習教室の方が雰囲気がいい。例えば、事務室にBGMを流してはどうか」という興味深い意見も寄せられた。子どもたちにとって、サロンを含め地域学習教室は、確かに学習の場である。しかし同時に、学校と家庭との中間にある、比較的ゆるやかな交流の場であり、居場所でもある。この両方の期待が、サロンに寄せられていると考えられる。

おわりに

二つ以上の社会で暮らしてきた経験を持つ子どもたちとその親たちには、そうした環境に特有の問題や悩みがある。

しかし同時に、聞き取り結果から、外国から来た子どもたちといっても、その背景や状況は実に多様であることが明らかになった。ただし、その中で、サロンでの学習支援活動に期待することとして共通して見えてくることは、「もっと勉強がしたい」あるいは「勉強させてほしい」という子どもたち、そして親たちの切実な思いである。学生ボランティアによるサロンでの学習支援活動は、そうした切実な思いのほんの一部分を支えようとする、ささやかな活動に過ぎないかもしれない。聞き取り結果からも、必ずしも当事者の期待に応えられていない点が明らかになった。子どもたちの個別の状況を理解し、それぞれのニーズに応えつつ、目に見えるかたちで成果を出していくことは、決してたやすいことではない。

だが、どのような支援活動を行うにせよ、子どもたちのことをより深く知り、理解を深めることは、学生ボランティアを含む支援をする者にとって、何よりも重要なことであると私には思われる。もちろん、学生ボランティアと子どもとのマッチングは大切であるし、また、学生ボランティアが日本語や教科の指導方法を学んだり、子どもの母語を勉強したりすることは、責任を持った指導をする上で言うまでもなく必要なことである。支援室でも、学生ミーティングや教案作成・検討会、保護者面談、報告書作成などの機会をつくり、学生の専門的な技術を向上させるための機会や仕掛けを用意してきた。

ただし、そうした技術をうまく生かすためには、その前提として、目の前の子どもといかにコミュニケーションを図り、理解しようと試みるか、その意志と能力が必要なのである。さらには、その子どもを取り巻く環境——家族、学校、そして日本社会——にまで視野を広げ、その中で地域学習教室が子どもたちにとってどのような意味をもつのかを考えようとしなければ、ある地域学習教室での一つのボランティア活動にとどまるだけで、在日外国人の子どもたちにとって切実な進学・就労といった問題を解決する一助と

はならないように思う。

この聞き取り調査で、サロンに通う子どもたちについての理解がわずかでも深まれば幸いである。最後に、ご協力いただいた保護者の皆様、子どもたちに、心からお礼申し上げます。

(参考文献)

太田晴夫「教育達成における日本語と母語：日本語至上主義の批判的検討」宮島喬・加納弘勝編『国際

社会 2 変容する日本社会と文化』東京大学出版会、2002 年。

宮島喬「就学とその挫折における文化資本と動機づけの問題」同上。

宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育：不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、2005 年。

日比谷潤子・平高史也編著『多言語社会と外国人の学習支援』慶應義塾大学出版会、2005 年。

2. 教育・研修

2-1. 教育研修プログラム「2005 年度夏季 多言語多文化共生学講座」

(1) 授業概要 (配布したシラバスより)

講義名: オリエンテーション

講師: 河路 由佳

多言語・多文化が同じ空間で豊かに響きあって暮らせる社会環境を如何に実現してゆくか、は、現代日本社会の大きな課題です。

中でも日本語を母語としない子どもたち(以下、JSL 児童・生徒)のための学習支援は最も深刻な問題のひとつですが、これまでの様々な実践、研究の成果から、最近特に注目されているのは、JSL 児童・生徒の学習支援の上で、彼らの母語を尊重し、育てることの重要性です。本プログラムは、社会の要望に応えるべく、子どもたちの母語にあたる言語を用いた学習支援ボランティアに必要な知識、技能を養うことを趣旨としています。

オリエンテーションでは、まずその趣旨への理解を深めてもらい、本プログラムを通して学ぶべき目的意識を確かなものにしてもらおうと思います。

読んでおいてもらいたい本: 宮島喬・太田晴雄編(2005)『外国人の子どもと日本の教育——不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会

講義名: ボランティアのための「やさしい日本語」

講師: 河路 由佳

ボランティアのための「やさしい日本語」には、二種類あると思われます。

一つは、在日外国人一般に対する言語サービスの一環としてのそれです。日本語の読み書きに不自由でも、ひらがなの読める人は外国人住民の 8 割に及ぶという調査結果もあり、日常語の理解できる人も多いため、日本語をわ

かりやすく工夫することは有用です。

もう一つは、JSL 児童・生徒の学習支援のためのもので、先に習得される日常生活場面の会話中心のことばの力 (Basic Interpersonal Communication Skills: BICS) から、学習場面での読み書きを含むことばの力 (Cognitive Academic Language Proficiency: CALP) を発展的に育ててゆくための橋渡し言語として期待されます。

別紙に課題を用意しました。授業では、あらかじめ提出された課題をもとに、有用な「やさしい日本語」について検討し、必要な技能のありかたをさぐります。(課題は別紙)

読んでおいてもらいたい本: 河原俊昭編著(2005)『自治体の言語サービス—多言語社会の扉を開く』春風社

講義名: 日本の小学校における教科教育

講師: 矢崎 満夫

日本の小学校における教科教育を JSL 児童(日本語指導が必要な児童)に対して行う場合、指導者はどのような点に配慮していくといいのだろうか。算数と国語の教科内容を中心に実際に教材を検討しながら、教える立場になったときに役立つと思われる具体的な対処の方法について、受講生とともに考えていきたい。

講義名: 多文化コミュニティを理解するために

講師: 田村 太郎、王 慧瑾

このコースは 3 つのパーツに分かれて行います。一般編(担当: 田村)と教育編(同: 王)、そして応用編(田村・王)です。一般編と教育編は 2 つに分かれて受講し、応用編は合同で開催します。

日本社会は 21 世紀に入り、私たちの想像を遙かに超えるスピードで多様化、多文化化が進んでいます。「多文化家族」、「多文化赤ちゃん」、「日本語が(母語)の外国人」、「日本語を母語としない日本人」……と。

一般編では、今日本の地域社会で起こっている多文化・多民族化の現状をレクチャーします。教育編では、東京における外国籍の児童・生徒の就学、進学の実態をお話し、日本の中の「多文化共生社会」の有り様と「教育の権利」について、一緒に考えてみようと思います。応用編では、外国語大学の学生として何ができるのかをボランティアや NPO の視点から考えるワークショップを予定しています。

講義名: 第二言語習得

講師: 海野 多枝

この講義では、外国人児童生徒が避けて通れない第二言語としての日本語習得を支援する上で必要となる第二言語習得理論の基礎を扱う。まず、学習者の日本語習得の問題を、第二言語能力の発達過程という観点から捉え、第二言語学習者の言語能力の特性について様々な観点から考察する。その上で、第二言語習得環境で学ぶ学習者の言語発達過程の特徴について、学習者言語データの具体例を交えて紹介する。また、これに関与する学習者の内的メカニズムと環境要因の影響関係についても時間の許す限り論じたい。

これらの議論を踏まえて、外国人児童生徒の日本語習得を支援する際に考慮すべき点について考察を加えるのがねらいである。

講義名: バイリンガリズム

講師: 伊東 祐郎

来日した子どもたちは1~2年もすれば流暢な日本語を話すようになるが、その流暢さは必ずしも学力と結びついたものではない。学習言語力の習得には5~7年かかると言われている。成人学習者の場合は、既に母語が確立し、認知能力も高いレベルにあるが、児童生徒の場合は、第1言語が発達段階にあるため、メタ認知力も成人ほど発達していない。外国人児童生徒への学習支援においては、成人とは異なった観点から取り組まなければならない。バイリンガリズムを概観し、有効な学習支援のための手がかりを探してみたい。

講義名: 子どものための日本語指導(1)—初期指導のためのカリキュラムガイドラインと日本語文法を概観する—

講師: 柏崎 雅世

外国人児童生徒のための日本語指導においては、初期指導のための「カリキュラムガイドライン」が作成されている。ここで提示されているシラバスを検討するとともに、その文法構造シラバスの全体像を把握するために、日本語教育における文法体系を、国語教育の知識と対照させながら並行して概観する。

参考文献:

東京外国語大学留学生日本語教育センター編(1998)『外国人児童生徒のための日本語指導第1分冊—カリキュラムガイドラインと評価—』ぎょうせい、
吉川武時(1989)『日本語文法入門』アルク

講義名: 子どものための日本語指導(2)—絵を用いた日本語指導—

講師: 小林 幸江

語学教育の初級レベルでは、教具は授業を活性化させる手段として有効です。特に年少者に教える場合には、授業の成否の鍵となると言ってもいいでしょう。この講義では、絵を用いた指導法を紹介します。日本語指導に際して、どのような絵をどのように用いれば効果的な授業ができるか、実際に絵を描きながら考えていきましょう。

参考書・教材:

姫野昌子、小林幸江他(1998)『ここからはじまる日本語教育』ひつじ書房
横田淳子、小林幸江(2000)『いっしょに にほんご』スリーエーネットワーク

講義名: 子どものための日本語指導(3)—コミュニケーションゲームを使った指導法—

講師: 藤森 弘子

本演習では、年少者が楽しく学べるようゲームを使って、文型や表現の練習や定着をはかる指導法の説明および実践を行う。(文型例)N1はN2です/NはP(位置詞)にあります・います/T(時間)+P(場所)でNをVました/どん

な N ですか／つぎに何をしますか<V て形>／これは何
だと思いませんか (活動例)ジェスチャーゲーム／動物あて
ゲーム／クイズグランプリ／カードゲーム(助数詞・形容
詞・動詞)など

参考図書:『日本語コミュニケーションゲーム80』(ジャパ
ンタイムズ出版 1995)

講義名:国際化の進行と日本社会—地域住民としての定 住外国人(外国人市民)問題

講師:野本 京子

1980 年代後半から「ニューカマー」とよばれる人々が急
増していきませんが、まずそれは外国人労働者問題としてた
ちあられました。現在は定住化が進み、外国人市民とし
て生活する個人・家族が増えているのは、皆さん周知のこ
とだと思います。ここでは、まずその背景や事情について理
解していただきたいと思います。

具体的に取り上げたいのは (1)「中国残留孤児」とそ
の家族の帰国問題と、この問題が生じた歴史的背景につ
いて (2)1980 年代後半に社会問題となった日本の農村
地帯への「アジアからの花嫁」(国際結婚)問題とその後
(3)日本政府の外国人政策(他国との比較の視点も取り入
れて)といった事項です。

講義名:対人コミュニケーション

講師:宮城 徹

外国人児童生徒の学習支援ボランティア活動では、当
然のことながら色々な人たちとのコミュニケーションがその
活動の中心となります。みなさんの能力やスキルを最大限
に発揮できるような対人関係の作り方についてアクティビ
ティを通じて学んでいきましょう。

講義名:まとめ

講師:河路 由佳、武田 千香

全五日間のプログラムで学んだことについて、アンケー
トの記入などを通して確認し、学習の定着を図ります。
できたら、それぞれの成果を受講者全体で交換、共有し、
今後、それをどのようにそれぞれが生かしてゆくか、考え
てもらいたいと思います。

その後、修了証の授与、支援室で行っている学習支援
ボランティア活動の紹介を行なう予定です。

講義名:学習支援ボランティアのための外国語

英語(中級以上)A	アリソン・メアリー・スチュワート
英語(中級以上)B	宮原万寿子
朝鮮語(入門)	五十嵐孔一
朝鮮語(初級)	申悠琳
ポルトガル語(入門)	ロドリゴ・ケンジ・ヤマシタ
ポルトガル語(初級)	エルカ・オーカワ
ポルトガル語(上級)	ペレイラ・ファウスト・ピニエイロ
スペイン語(上級)	フランシスコ・バレーラ
タイ語(初級)	ナッタウト・スィーテップ
フィリピン語(初級)	高野邦夫

(2)時間割

Aクラス時間割

	1(10:00-11:00)	2(11:10-12:10)	3(13:10-14:10)	4(14:20-15:50)
9/26 月	オリエンテーション (河路 由佳)	日本の小中学校の教科 教育(矢崎 満夫)	ボランティアのための 「やさしい日本語」 (河路 由佳)	学習支援ボランティア のための外国語
9/27 火	多文化コミュニティを理解 するために (多文化共生センター 田村 太郎)	多文化コミュニティを理解 するために (多文化共生センター 田村 太郎)	多文化コミュニティを理解 するために (多文化共生センター 田村 太郎)	
9/28 水	第二言語習得 (海野 多枝)	バイリンガリズム (伊東 祐郎)	子どものための日本語 指導(柏崎 雅世)	
9/29 木	日本の社会と文化 (野本 京子)	日本の社会と文化 (野本 京子)	子どものための日本語 指導(小林 幸江)	
9/30 金	対人コミュニケーション (宮城 徹)	対人コミュニケーション (宮城 徹)	子どものための日本語 指導(藤森 弘子)	まとめ(武田 千香・ 河路 由佳)

Bクラス時間割

	1(10:00-11:00)	2(11:10-12:10)	3(13:10-14:10)	4(14:20-15:50)
9/26 月	オリエンテーション (河路 由佳)	ボランティアのための「や さしい日本語」 (河路 由佳)	日本の小中学校の教科 教育(矢崎 満夫)	学習支援ボランティア のための外国語
9/27 火	多文化コミュニティを理解 するために (多文化共生センター 東京21 王 慧慳)	多文化コミュニティを理解 するために (多文化共生センター 東京21 王 慧慳)	多文化コミュニティを理解 するために (多文化共生センター 東京21 王 慧慳)	
9/28 水	第二言語習得 (海野 多枝)	バイリンガリズム (伊東 祐郎)	子どものための日本語 指導(柏崎 雅世)	
9/29 木	対人コミュニケーション (宮城 徹)	対人コミュニケーション (宮城 徹)	子どものための日本語 指導(小林 幸江)	
9/30 金	日本の社会と文化 (野本 京子)	日本の社会と文化 (野本 京子)	子どものための日本語 指導(藤森 弘子)	まとめ(武田 千香・ 河路 由佳)

使用教室

三重線で囲まれた授業	114 教室
それ以外の授業	114 教室(A クラス) 104 教室(B クラス)

「学習支援ボランティアのための外国語」の授業

英語(A)	308 教室
英語(B)	309 教室
スペイン語(中級以上)	310 教室
朝鮮語(入門)	314 教室
朝鮮語(初級)	315 教室
ポルトガル語(入門)	311 教室
ポルトガル語(初級)	312 教室
ポルトガル語(上級)	313 教室
フィリピン語(初級)	328 教室
タイ語(初級)	330 教室

(3) アンケート集計結果

回収数:51

1. 今回のプログラムは期待通りでしたか。

- a. 期待通りだった……………39 人
- b. 期待とは少し違っていた →2へ……………10 人
- c. 期待とはかなり違っていた→2へ……………2 人

2.1(b.c.)の主な理由は何ですか。

(b を選択した理由) + 評価

- ・ 論文などをもとに、理論等を学ぶのだと思っていた。思いがけず現場で活動していらっしゃる方々の実感のこもった講義を聞いて、非常によかった。
- ・ もっと「子どものための日本語指導(柏崎雅世先生・水曜 3 限)」の講義のような日本語文法などの講義が多いと思っていました。が、結果的にはこちらの方がとてもよかったです。
- ・ もう少し「日本語はこう教えてください」というような具体的な事柄を学習すると思っていましたが、もっと本質的な教育の内容、方法、さらにはクラス・コントロールや JSL 児童の背景、移民・外国人労働者の事情など、とても多分野にわたってそれぞれの現場の方の意見をうかがうことができたので、思っていたよりも断然価値のある勉強ができました。

働者の事情など、とても多分野にわたってそれぞれの現場の方の意見をうかがうことができたので、思っていたよりも断然価値のある勉強ができました。

もっと実践的・具体的に

- ・ もう少し実践的なものだと思っていました。日本語をどういうふうに教えたらいいか、外国人児童生徒が何に困っているかなどをもっと多めに教えていただけたらと思いました。
- ・ 授業はどれも面白く、興味深いものばかりでしたが、具体的な教授法や、それを実践しているクラスの様子など、もっと現場に近づいた内容の授業も聞いてみたいと思ったから。

日本語教授法のプログラムではなかった

- ・ 日本語教授法のノウハウを教えていただく講座だと思っていたため。
- ・ 私は日本語学習支援中心のプログラムを考えていましたが、今回のプログラムは教科学習支援中心のプログラムだったので。

時間が足りず消化不良

- ・ 思った以上に時間がなくて、少し充実感が足りなかった。
- ・ 一週間ではとても消化しきれない内容でした。「きっかけ」程度に考えておくべきでした。しかし、今後は各自で学習を進めていくのが本来の目的なのかと思います。

その他

- ・ ボランティアに関連した講義がここまで多いとは思っていなかったため。

(c を選択した理由) + 評価

- ・ もっとつまらないかと講義かと思っていたが、学ぶことも多かったし興味深かったから。

- ・ 国から資金援助を受けたプログラムなので、かなり堅苦しい内容を予想していた。しかし、単位取得にもならず夏期休暇中でもあり、最初は皆参加していても、いつでも放棄して逃げ出せる要因はあったはず。しかし、これだけの学生を最後まで惹きつけたことは、今後はこのプログラムが必ず生かされるものだと感じられたから。

3. 今回のプログラムの内容は、よく理解できましたか。

- a. だいたい理解できた。……………40人
- b. 半分以上は理解できた。……………10人
- c. あまり理解できなかった。……………1人

4. プログラムの内容で、「むずかしかったところ」「わかりにくかったところ」は何ですか。

国際化の進行と日本社会

- ・ 野本先生の講義。2時間という限られた時間の中で、多くのことを伝えようとして下さっていた。でも授業のペースが速くて、ついていくのがいっぱいだった。
- ・ 「国際化の進行と日本社会」(が難しかった)。
- ・ 「国際化の進行と日本社会」の授業では、法的なことまで出てきて難しかったです。
- ・ 外国人の滞在に関する日本の法律についてのところは少し難しく感じた。
- ・ 「国際化の進行と日本社会」が難しかった。全体的にいえることだと思うが、授業の進行の仕方やレジメ、話術のわかりやすさが影響すると思う。難しい語も簡単な言葉でわかり易く伝えてほしい。

第二言語習得・バイリンガリズム

- ・ 言語習得の過程における講義内容が若干難しかった。
- ・ 第二言語習得の理論は何度聞いても難しい。
- ・ 「バイリンガリズム」の授業。
- ・ 第二言語習得と実際の指導とのかかわりがわかりにくかった。

- ・ 母語・L2の言語習得過程や外国人の社会保障制度。

日本語教育

- ・ 日本語教育に関しては、到底身に付けられない量でした。初心者が最低心得ておくべきマナーやコツに重点を置いてもらえると助かります。
- ・ 日本語教育の部分。自分がこれまでに全く勉強したことも触れたこともなかったため。基礎知識の不足。でもその分とても興味深かったです。
- ・ 日本語専攻ではなかったのに、日本語教育の細かな方法は、難しく覚えてするには至らなかったです。
- ・ 日本語指導について。時間が足りなかったように思える。一番実用的なものなので、もう少し時間が必要だったと思う。
- ・ 小中学生に「やさしい日本語」をどうしたらよいかわかりません。
- ・ 子どもたちに日本語そのものを教える際の、成人教育とはどのように異なるかはわかったが、具体的な方法がわからなかった。

学習支援ボランティアのための外国語

- ・ 学習支援ボランティアのための外国語が難しかった。小学生の算数とはいえ、英語で説明したり、専門用語を知らなかったり、悪戦苦闘でした。
- ・ 英語で、普段あまり使わない単語を使って、わかり易く説明することの難しさを4日間の英語の授業で実感しました。
- ・ 英語で算数を教えること。
- ・ 英語で説明する算数が難しかった。
- ・ やはり英語で算数をやるのは難しかった。でも新鮮で面白かったです。
- ・ 外国語で教育支援をする際、ボキャブラリーがたくさん必要で難しかった。
- ・ 言語の授業で、外国語を使って算数を説明する難しさを知りました。外国語で教科教育を受ける

子どもたちの大変さがわかりました。

- ・ 特に難しかったのは外国語の授業で、ほかの授業は難しかったところはなかった。
- ・ 難しかったわけではないが、言語の授業 4 回は少し物足りなく感じた。

時間が短い・量が多い

- ・ 時間がやはり短かったので、説明が速く、理解が追いつかない授業もありました。
- ・ 60 分という限られた時間で少し駆け足気味になってしまったところも若干あった。
- ・ コマが 1 時間で、授業が少し急ぎ足だったことがあり、レジュメの資料の説明がうまく理解できなかった部分があった。
- ・ 全体的に 1 時間の授業は急ぎ足だったので、説明が足りないところが多かった。
- ・ 時間が少なく、かなり色々なテーマを詰め込んだ感じだったので。
- ・ わかりにくいところはなかったが、1 コマの授業時間が 60 分では短いのではないかと思う。急いで進んだ授業が多かったのが残念です。
- ・ 全体的に時間不足で、詰めすぎな感があり、展開が速すぎるかもしれない授業がありました。しかし個人的には、内容を減らしたり、ゆっくり説明するよりは今のままでいいと思います。完全には理解できなかった部分は自分で勉強したいと思ったので、逆によかったくらいでした。

予備知識の不足

- ・ 教えていただいた内容を消化しきれていない感じがします。「どこの分野で」というのではなく、こちらの予備知識が不足しているところに、60分コマで連続して新たな知識が入ってきたので、授業一つ一つが難しいと感じました。
- ・ 外国人生徒の日本語支援の奥深さを知りました。基礎知識がなく手探りですが、勉強していきたいと思います。

具体性がない／当事者・現場の視点／ボランティアとは ほか

- ・ いつまでもつきまとう課題ではありますが、JSL 児童の人や外国人労働者の人、またそれらのコミュニティの方々が実際どういう気持ちでいるのか、どう考え／捉えているのかなど、日本人として生まれ日本で育ち日本語を話すことが当たり前である私にはなかなか考えが及ばないと思いました。
- ・ ボランティア活動や教育現場に出たことがないから、先生方からよく「現場に行ってみてすごいショックを受けました」と言われましたが、詳しく、どんなショックを受けたのか、そういうところがよく実感できないから、もうちょっと詳しく話してくれたらよいなと思いました。
- ・ 自分の今まで関係したことのない人たちの生活について考えること。
- ・ 日本に「帰化」したりすることの難しさ
- ・ アイデンティティ確立のため、L1 を L2 の環境に入っても続ける必要があることはわかったが、利益や利害を考えると片方を選ばざるを得ないのではないか。家庭や子ども自身の事情にボランティアはどこまで関わっていくことが許されるのかが知りたい。
- ・ 現在、日本の抱えている異文化問題がたくさんありすぎて、一つ一つ具体的に理解することはできなかった。
- ・ 統計的な資料を元に現状を説明していただく授業は、数を知るだけでは現実的にどのくらいなのか想像がつかなくて、多少わかりにくかったです。
- ・ 全体的な専門用語の解説などがあるとよかった。

事務手続き

- ・ わかりにくかったところ：課題が届いていなかった。よって課題があったことさえ知らなかった。HPにも共生学講座の情報をもっと開示すべきなのでは？ 予め課題がある場合は、E メールだと届い

ていたり届かなかったり、不備があるので、HP や支援室のポスターを利用して知らせるべき。難しかったところ:特にないです。

特になし ほか

- ・ どの先生方もわかりやすく説明してくれたので、難しいところは特にありませんでした。
- ・ 全部の授業に出席したわけではないので、よくわからないです。特に難しかったところはなかったです。

5. プログラムの中で特に印象に残ったことは何ですか。

言語系

- ・ やさしい日本語
- ・ 子どものための日本語指導で日本語文法の概観ができたこと。
- ・ 子どものための日本語指導と、教科学習支援のための外国語。特に日本語指導の講義は、私が期待していた内容だったので、もっと時間がほしかった。シラバスでは「子どものための」となっているが、子どもに限らず大人にも応用できると思った。
- ・ 藤森先生の授業はとても面白かったです。具体例を挙げながらの授業だったので、実際に使える、又は応用できるなど感じ、有意義なものでした。
- ・ 日本語について考える・教えること・学ぶことの大変さを知ることができました。
- ・ L1 の保護は JSL 児童のアイデンティティを保護する上で必要であること。L1 と L2 の習得は根本で繋がっていること。
- ・ 話すときに使う言葉と学校の勉強など、学問的な部分で使う言葉は別だということ。
- ・ 自分の自由のきかない言語による学習の難しさ。両親の第一言語が違う子どもへの言語教育。
- ・ 日本語を外国語として学習する難しさを痛感しました。

- ・ 日本語教育に強い熱意を抱いておられる先生方のお話を聞いたこと。
- ・ 留学生(ほぼ成人)と児童生徒に対する日本語教育は違うということをきちんと考えたことはなかったもので、心に残った。また、母語も未熟な子どもたちの認知能力をどのようにして育てていってあげるかということも今後の大きな課題になるだろうと思った。

学習支援ボランティアのための外国語

- ・ 学習支援のための英語では、日英の違いがわかって面白かったです。
- ・ ボランティアのための外国語のクラスで、実際自分が小学校で算数を教えた際に力不足だと思っていたところをカバーしていただけたこと。少人数だったので個々のニーズに合わせてクラスをしてくれたことがありがたかった。
- ・ 外国語の授業。
- ・ 支援ボランティアのための外国語「朝鮮語(初級)」の授業が本当に良かったです。今後の活動にきっと役立つと思います。4日間で終わってしまうのが残念でした。
- ・ 筆算のやり方が違ったこと。
- ・ 英語を使つての算数指導のプラクティスは、内容はもちろん授業自体が面白かった。
- ・ 外国語での算数の授業は少人数制でよかった。
- ・ 4時間あった語学の授業が一番楽しかった。自分たちの力不足で、予定通り終えることはできなかったが、足し算から割り算までは、自分でもかなりできるようになった。通常の授業以上のことを学べたと思うし、外国語での数字に慣れることができた。他人に教えるために、また自分のために大変意義のある授業になったと思う。

日本の小学校における教科教育

- ・ 1日目の「日本の小学校における教科教育」。同じ教材を用いても日本語のネイティブの児童と

JSL 児童とでは学習目的がことなることもあるということ。

社会系

- ・ 日本の社会構造はかなり変化している(多様化している)ということがわかったこと。
- ・ 日本政府の政策が外国人に対して厳しいこと。
- ・ 日本が多文化であるということと、日本人の意識がそれに追いついていないということ。
- ・ 日本人は日本国籍を持っていても、目の色が違ったり、肌の色が違ったりする人を見ると、外国人だと思わせることがあるということに気付かされたこと。
- ・ 日本国内の国際化が非常に進んでいたこと。
- ・ 全ての授業がとてもよかったが、特に「多文化コミュニティを理解するために(田村・王)」が一番印象に残った。
- ・ 「人の移動」どうして国際化していくのか、どうして外国人が増えているのか、概略が理解できました。政府だけでなく個人の一つ一つの行動が大きな影響を与えていることを自覚しました。

対人コミュニケーション

- ・ 「話すスキル・聞くスキル」について。
- ・ 対人コミュニケーション、コミュニケーションを使った指導法。
- ・ 対人コミュニケーションの講義で自分自身が知らない人と会話する機会を得て、聞く・話すのバランスについて考えることが出来たこと。コミュニケーションも運動と同じようなスキルであるということ。
- ・ 「対人コミュニケーション」では、自分の会話スキルを意識化することができた。
- ・ 対人コミュニケーションがよかった。聞くって大事なのですね。

講師について

- ・ 外部の専門家の授業と実践を拝見できたこと。

外大内部の諸先生方の専門分野と今回のプログラムと関連性について。

- ・ 現場で活躍している方々のお話をたくさんききました。
- ・ 現場の先生のお話が聞け、なんだか夢が膨らんだ気がしてよかった。
- ・ どの先生も丁寧な準備をしてくださっていたので(これは時間数が限られているからうまく授業を構成しないといけないからというだけではなさそうです)短時間なのにしっかりと学べた気がします。

グループワークほか

- ・ グループワークが特に印象的でした。実際に体験することで、ただ教えられるよりもすんなり頭に入ったし、JSL 生徒が実際に行なっていることを体験することで、相手側の気持ちもわかったりと、いい勉強になりました。
- ・ 講義ではなく、グループワーク的な授業が心に残りました。
- ・ ディスカッションがあった授業で、普段あまり話すことのない語科の人や先輩の考えや意見交換をできたこと。
- ・ 実際の教室の様子を映像で見せていただいたり、自分たちでディスカッションなどをして体験したりしたこと。
- ・ 黒板と教科書とノート、という学習ではなく、もっと工夫を凝らした教育、また学習者本位の教育理念に感動しました。
- ・ 自分で考える機会が多く、考える力を試された感じ。

その他

- ・ ボランティアを続ける上で足りない知識があまりに多かったこと、それがこの講座を受けただけでは到底身につかないことを痛感しました。もっと勉強します。
- ・ 全ての授業が楽しく、興味深かった。私たちがボ

ランティアをする上でも、相手が楽しく、日本に住んでよかったと思えるような活動をしたかった。

- ・ 実際に困っている外国人児童が多いということが以前は実感できなかったのですが、先生方のお話を聞いて実感でき、本当に自分でやれることがあればやってみたいと思います。
- ・ 多言語・多文化社会が私たちのごく身の回りにあること、そして身近なところからそれに関わっていく必要があること。
- ・ JSL 児童、「外国」の人（何と呼ばばいいかわからないが）が身近にいることは予想していたが、正直ここまでとは思わなかった。その「身近さ」がプログラムを通して伝えられてきたのが印象的だった。自分が何をどれだけできるのかということ。
- ・ 支援の際に、単に日本語指導を考えればよいのではなく、母語維持の問題、アイデンティティの問題、家庭内の問題など、様々なものを考慮しなければいけないということ。
- ・ 外国人児童生徒への対応・教育が立ち遅れている現状を多くの講師の方が言っておられたこと。カリキュラム、人手、あるいは人の理解等。
- ・ 面白い講義が多かったが、普段考えないようなこと（コミュニケーションの取り方、日本語学習者・帰国子女の心理）を考える時間や話し合う時間をもてたことは貴重な体験だった。
- ・ たくさんの先生方がとても内容の濃い授業をしてくださり、授業を受けている学生も熱心に話を聞いたり活動に取り組んでいる人が多く、とても勉強になった。
- ・ 出席者はみんな意識が高い人が多く、とても刺激になった。多言語・多文化共生に興味を持っている人と話ができて、とてもよい機会だったと思う。特に対人コミュニケーションで、自由に会話を進めることで、お互いに分かり合えて違う世界が見えたのがとてもよかった！

6. 今回のプログラムの前後で、ボランティアに対する意識や心がまえが変わりましたか。

- a. 変わった → 7 へ……………46 人
- b. 変わらなかった → 8 へ……………4 人
- 無記入……………1 人

7. (6 で a と答えた人へ) どんどころがどのように変わりましたか。

- ・ 意識が変わりました。「やさしい日本語」が、どのような影響があるか自覚した。また、どのような人たちが、日本中を動き回っているのか会うことが出来て心強く思いました。
- ・ 今日本で生活している児童・生徒の現状、セミリングルへの危険性、教育現状の実情を知ることができ、より現実的な考えを持つことができるようになった。
- ・ ボランティアというのが、目に見えるところだけの問題ではなく、人と人との関わりであって、簡単なものではないことがものすごく分かりました。特に子どもの場合、我々の一言一言によって、これからの先のことが変わるかもしれないと思うと、責任を持ってボランティアに参加しないといけないと思いました。
- ・ 今までは、多文化コミュニティ教育支援室のボランティア活動のイメージが分からなくて、自分につとまるか不安でした。授業を受けた今でも、自分では力不足ではないかという不安はありますが、支援が必要としている人がいると知って、何かしたい！と強く思うようになりました。また、ただ勉強を教えるのではなく、日本社会と外国人とのパイプ役になりたいと思いました。
- ・ 以前はボランティアというと、外国語を使った母語ケアや言語サービスとしてのやさしい日本語という概念は、私にとって新しいものだった。先生方の講義を聴き、様々な形のボランティア活動があることに改めて気付いた。支援室の活動も過去をなぞるのではなく、状況に応じて変化する柔らかい頭で行っていきたい。
- ・ ボランティアに積極的に参加しようと思えるようになった。
- ・ 中途半端な気持ちでボランティアをやることは出来な

くて、お互い相互に理解し、興味を持とうとしてやっていく姿勢があってこそ成り立っていくのだと思った。

- もっと積極的に参加したいと思うようになりました。
- 曖昧だった L1 の必要性がはっきりすることで、タガログ語専攻のボランティアという立場の意味がより明確になったと思う。ボランティアとして、言葉だけでなく、他のスキルも身につけていきたい。
- 私は成人に日本語を教えているが、成人と子どもでは、配慮すべき点が違うところ。やはり子どもの支援は難しいと感じた。
- ボランティアは気持ちさえあれば何とかかなと思っていただけ、いろんな知識が必要なのだと思いました。
- 機会があれば参加したいと思うようになった。
- 「日本語を教える」ということは、大人に対しても子どもに対しても同じ内容、同じ方法でいいかと思っていたが、そうではないことが分かった。ボランティアの対象の子ども達が、日本へやってくる理由や期間は様々であることが分かり、それらによって、指導内容や方法も変える必要があることが分かった。
- 人助けがしたいからただがむしゃらにやるのではなく、そのような勢いも大事だけれど、ボランティアをするときにも若干の専門知識があり、理論的にも教授法を理解していて、それをふまえて、活動した方が良いと言える良さそうです。
- ボランティアをあまりする気になれなかったが、外国人児童生徒がおかれている現状が理解でき、機会があればやりたいと思った。
- ボランティアの相手について、もっと知ろうとすることが大事だということや、勉強ということではなくて、たまにはゲームを取り入れたり、楽しくやっていくことも大事だと改めて思いました。
- ただ日本語を教えるのではなく、日本の文化や生活様式もあわせて教えることで、日本の生活に順応する手助けをすることや、母語の保存がとても必要とされていると思うようになった。
- 日本語の学習支援ボランティアをするなら日本語をしっかり理解しなければいけないし、対象者の文化的

背景や心情も分かろうとする努力が必要だと感じた。

- 自分から積極的に動こうという気持ちになりました。外国人児童生徒の持つ問題や、多言語多文化社会の問題がより身近になりました。
- これまでは、現段階でどのような課題があるのか分からず、漠然としたイメージしか持っていませんでしたが、問題意識がはっきりし、興味のある新しい分野がいくつか紹介されたので、これからも少し調べてみようという気持ちになりました。視野が少し広がった気がします。
- 相手の立場やバックグラウンドをよく考慮した対応が必要だと気づいた。
- 私は学生 NGO 団体に活動しているので、普段は学生しかいません。そのため、教えられるという機会が少ないので、手探りの状態で日々子ども達と接しています。今回この講義を受けて、やはり自分自身、もっと勉強していかなければならないと思いました。
- プログラムの前では、JSL 児童の子ども達に何かしてあげようという考えでしたが、プログラムを受けて、人に何かを伝える、教えるには、まず、自分が多くの知識、技術を学ばなくては行けなくて、また、ボランティアを通して得るものは多くあり、与える以上に与えられるものが多いなと思いました。
- ボランティアといったら、第一に手助けをする必要があるのは、貧困地域の人々といった印象が強くて、こうしたボランティアは誰でも多少の言語力と知識さえあれば出来るものと考えていた。しかし、今回受講して、少しずつ基礎知識を学んでみると、自分の知らないことばかりで、誰でも出来ることではないと思うようになった。
- ボランティアに参加しようかなと少し迷っていましたが、今回のプログラムを通して、ぜひ参加してみたいと思いました。
- 相手の気持ちを考える姿勢が身に付いた。
- ボランティア活動は特別な知識がなくても平気だと思っていましたが、受ける側から考えると、やはりボランティアする側もいろいろ学ぶべきことが多いのだと思

うようになりました。

- ・ 今回研修を受けたことにより、社会の問題、日本語の特性、コミュニケーションについて学ぶことが出来ました。特に、言語において、ボランティアも一時的なものではなく、長期的な活動をしていきたいと考えた。
- ・ 国際交流ボランティアについて、「何をどうすればよいのか」を全くというくらい考えていなかったけど、具体的な話(現状やニーズ、目的、指導法)などを学んだことによって、「こうしたい!」「こうすれば良い!」など、もっと考えられるようになった。
- ・ 今までボランティアは、何となく行って何となく参加すればいいようなイメージがありました(強制ではないので)が、課題、目標を自分なりに考えて参加しないと、ボランティアを受ける側にも、何をしてくれる人なのか戸惑われることに気がきました。
- ・ ただ日本語を教えたり、教科の勉強を補うのではなく、その裏には、注意する点がたくさんあることがわかりました。
- ・ 今まで知識もあまりなかったので、まずそれを知ってから行動したいと思っていました。今回様々な問題点や指導案をお聞きできたのでそれを活かして実際にボランティアに参加したいという思いが強くなりました。
- ・ やはりボランティアといっても、支援する人に対してベストを尽くす責任があるのだから、経験を積むことも大切で、そこから学ぶこともあるが、その前に、知識として、また、経験豊富な人の話を得られたことが、これからプラスになると思った。子どもの状況、背景など様々なことを考え、臨機応変な支援をしなければと思うようになった。
- ・ ボランティアは、あまりしたことがなく、敬遠しがちでした。というのも、自分に出来ることあるか分からなかったからです。しかし、この授業を通して、自分が出ることは意外にも多いなと気付くことができました。
- ・ もっと様々な分野に於いて、ボランティアに生かせるような知識を得たいと感じた。
- ・ 今まで漠然と考えていたボランティアが、ずっと具体的なものに思えた。母語支援の必要な現状がよく理

解できた。

- ・ 変わったというか「基礎ができた」ように思う。
- ・ 理由は様々でも、「日本に勝手に来たのだから、自分で自分の責任をとるのは当然」のように考える面がどこなくありましたが、私たち日本人の生活を支えていて、またそれら私たちの生活が、プル要因になっていると知り、その考えを大変恥ずかしく思いました。知らずに判断してしまうのは、文化も事情でも、本当に怖いと思いました。もっと高いところから、広い視野でものを見つめられるようになればいいなと思いました。
- ・ 積極的にボランティアに参加したいと思ったし、それ以前に、ボランティアといえども、必要な知識を身につけてからのぞまないといけないと思った。
- ・ 自分の出来る範囲で、と考えていたけれど、やるからには、その相手の将来にまで関わることなのだから、「自分の出来る範囲」をより広げる努力をしなければならぬのだと考えられるようになりました。
- ・ ボランティアは、指導方法などを自分で一から考える、いわば五里霧中の状態で行わなければならないのかと思っていた。しかし、言葉を教えるにしても、コミュニケーションをとるにしても、きちんとした理論の裏付けが有ることが分かった。それを知っているといわないのでは、効果的なボランティアをする上で大きな違いが生まれるだろう。
- ・ 単なる日本語指導以上のものがあるということ。
- ・ ただ「勉強を教える」ことだけを漠然と考えていたが、JSL 児童やその環境、日本そのものなど、状況を具体的に教わるにしたがって、「受け入れ側である日本人/教える側であるボランティア」の責任の大きさに気づくようになった気がする。
- ・ もっと、法律や様々な現状を勉強しようと思いました。
- ・ 日本語でコミュニケーションが出来ると言うことは、必ずしも日本語での授業で、全く問題がないということではないと気づかされました。コミュニケーションで問題がないということで、もう支援がいらないかということ、そうではない。その子が、日本語で考えるということが出来るかどうか、大切なのだとわかり、これからの活

動について考えさせられました。

8. (6でbと答えた人へ)それは、なぜですか。

- ・ 今までは「参加したい」と思っても、「何をすればいいのか？」が分からなかった。今回様々な講義を聴講して、日本語学習者にとってどのような学習が効果的なのかが少し分かったから。
- ・ 変わったと言うより、これからやっていくことへの指針になったという感じ。
- ・ 以前から、JSL 児童・生徒問題に対しての関心は高かったし、入学以前からボランティアをしたい、日本語教師になりたいという熱意を持っていたから。
- ・ ボランティアを続けると同時進行で、私自身も関わりを持つ人々を取り巻く問題について学習をしていくべきだと思いました。
- ・ ボランティアの意識や心構えについて、特に考えてこなかったから。

9. 外国人児童生徒への学習支援ボランティアに関して、今後、もっと知りたいこと、聞きたいことは何ですか。

実際のボランティア活動に向けて、より具体的に

- ・ 実際にボランティアをしたことがないので、何が知りたいかがよくわからないが、これからボランティア体験をしていくなかで出てきた疑問は先輩の、プロの意見を聞きたいです。
- ・ ボランティアのあり方、子どもとの接し方、線引き。
- ・ 日本語教育を、その分野に詳しくないボランティアが行なう際、最低限身に付けておくべきマナー。もしくはそれは専門的な分野だということで、一線を引くべきなのでしょうか。
- ・ 既に活動している人たちから、どんなことに留意すべきか、難しいこと、困ったことなど体験談等。
- ・ 実際に JSL 児童やボランティアの人の話を聞けたらと思う。
- ・ 実際に外国人児童生徒はボランティアをしてもらうことに対してどのように感じているのか。
- ・ もう少し具体的に、どのようなケースがあるのか、

どういう場面で子どもたちが困っているのか。

- ・ 実際の現場の様子ビデオなどをみてみたい。
- ・ もっと実践的にどのような日本語を教えるかや、子どもたちへの接し方などが知りたいです。小学生や中学生の心理はなかなかつかめないことが多いです。
- ・ 実際にどういう方面で困っているのか、詳しい事情が知りたいです。
- ・ 外国人児童生徒に実際に接するとき、気をつけなければならないこと。
- ・ 学習支援を必要としている児童にどのようなニーズがあるのかもっと知りたいです(どの程度教えればいいのかなど)。
- ・ ボランティアの維持、存続の方策ならびに外大多文化コミュニティ教育支援室の中長期計画(今年度の内容は具体的説明にてわかりました)と具体的最終目標について(松井さんのお話で理解できました)。
- ・ 実際の現場の様子や、具体的な教授法。
- ・ 具体的な指導法。現場の実情。
- ・ どのような教科または学習言語が苦手か、逆に得意とすることは何か、その具体的・実践的な教授法など。
- ・ 日本語が上達する過程を見たい。
- ・ 学習プログラムの立て方。子どもたちが何を必要としているか。やさしい日本語をもっと詳しく学び、日本語→やさしい日本語への翻訳の練習をする。
- ・ もっと現場での様子が知りたいと思った。苦勞することなど。
- ・ 日本語教師を目指す者として、何ができるか。つまり、「日本語を専攻していることをどのように生かしていけるか」ということです。
- ・ 生徒一人一人に合わせた支援の仕方を考えていきたいので、どういう支援ができるか、アドバイスなどがもらえたらと思いますが、そのために自分でもまず勉強したいと思います。

ボランティア情報がほしい

- ・ 現在募集中のボランティア活動の情報。
- ・ どこでボランティア活動をするのか。何の科目を教えるのか。
- ・ 学習支援ボランティアは実際どのくらい需要があるのか。
- ・ ボランティアをすることに對するアプローチ方法、つまりどうやってボランティアを実際に探せばいいのかを知りたいです。
- ・ もっと広い地域で出来るといいなあと思います。
- ・ 参加したいのですが、授業と重なってなかなかできません。土日にやっているものはありますか？
- ・ 活動に参加したいときに、どのように情報を得られるのか。
- ・ 今自分が専攻しているフランス語を生かせる場はあるのかどうかということ。あまり聞いたことがないので。また、海外ではどういう状況なのかということ。

提案型

- ・ どうすれば日本にもっと在日の方や難民の方などの外国人などが、より交流できる場が広がるのだろうか。
- ・ 外国人児童生徒の親を巻き込んだ学習支援はできないのだろうか。
- ・ 府中サロン等支援室の活動をデータ化できたらよいなと思った。子どもの日本語レベルと対処、トラブルマニュアル、子どもをとりまく状況など。
- ・ 学習指導に必要な外国語。算数とか社会は結構語彙が特殊だと思う。よってそれぞれの言語(ポルトガル語、中国語、朝鮮語…)などでこれまでのボランティア実績をふまえ、学習支援のための語彙集などを作ると、支援が楽になるなと思った。私は朝鮮語専攻なので、そういう朝鮮語ボキャブラリー集なら作れますよ。

学校に関する問題

- ・ 学校にいていない児童・生徒たちはケアされて

いるか知りたいです。表に出ている問題に対しては我々のボランティアが対応できるが、裏から出てこない問題に対してはなかなか対応できないと思います。隠れている問題を取り出すことも大事ではないかと思います。

- ・ 不登校になってしまった JSL 児童生徒に対しての学習支援状況がどうなっているのか知りたい。
- ・ 各学校でのサポートはどれほどあるのか。
- ・ 取り出し教育をすることで、クラスの他の子どもたちのコミュニケーションに悪影響はないのか？
- ・ 現場の小学校の先生方がどの程度、JSL 児童のために時間をさけるのか、またどれくらい負担になっているのかなどを知りたいと思いました。

続編・応用編を期待

- ・ 今回のような講義の続編があればやりたい。語学の算数の講義については、入門・初級以上に中級などもあればよかった。
- ・ 具体的な指導の仕方や方法の種類をもっと知りたいし、今回の授業の続きのような形で全体的にもっと踏み込んだところまで学びたいです。

その他

- ・ 外国人児童生徒の国籍取得に関する法律。入管の実態。入管登録・子どもたちからみた学習支援。
- ・ なぜその活動は「ボランティア」であるのか。国の政府はそのためになにかしていることはないのか、またそれは「ボランティア」といういわばアマチュアの範囲にとどめておいていいものなのかどうか、そのようなことについての考え方(なぜ職業としてはいいのか、ということ)。
- ・ 海外の国では、どういった形で外国人児童を受け入れているのかが疑問です。
- ・ 自分の専攻語を母語とする国ごと(私なら南米やスペイン)の移民の状況、入国に際する法的手続きなど、相談をされたときに知るのではなく、予

め知っておけたらベストだと思う。外国語のクラスだけでなく、専攻語別に分かれた時にそういう指導もしていただける時間があればもっとよかった。

- ・ 学習言語について。例えば母国語がある程度までいっているならば、その母国語を育てる環境作りをしてやるべきなのか、など。
- ・ 今後のことについて説明があったので、特にありません。

10. 今回の「2005 年度夏季多言語多文化共生学講座——外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門——」についての意見・感想をお書きください。

問題点・提案

- ・ 結構内容が重複した授業が多かった。一コマ60分ではなく、80分くらいだとよかったと思う。今まで「学習支援」ときいても何をするのかはつきりわからなかったが、今回詳しく知ることができ、参加してよかったと思った。
- ・ どの先生も「時間がない」といっていた。受けている方としては、60分がちょうどよいと思ったが、表面的なことしかできなかったのは残念だ。次はそれぞれの分野ごとで、集中させた講座があればいいかなとも思った。
- ・ 全体的に講義の時間が足りていなかった。駆け足になったり、全部の内容を聞くことができなかつたりした。
- ・ 1コマ1時間半がよい。1時間は短すぎと思った。
- ・ 言語講座以外は、1時間という非常に短い時間で、中途半端で終わってしまうものが多かった。グループワークなどをやる時間は、90分などにしても良いのではないかと思った。
- ・ 大変勉強になりました。もし、機会がありましたら、外国人子女の学校(朝鮮学校・インターナショナルスクール)の見学やそういう学校での指導を勉強すると、ものすごく勉強になると思いました。
- ・ 現場の先生、NPOの方など、多方面の話が聞けて興味深かった。個人的には、日本語の指導について(文法・文型 etc)、もっと講義を受けたかった。教える

立場の心構えや知識だけでなく、外国語学習者としてのコツのようなものも見つけられた気がする。

- ・ 外国語の時間をもう少し増やしてほしい。ニーズが多いであろう中国語科の人達の参加が少なかったことが非常に残念です。
- ・ 60分授業でいろんな講師の方々のお話を聞くことが出来て、良かったです。また、この講座を通して、他の語科・学年の人と話せて良い刺激になりました。学習支援に限らず、ボランティアに関する講座もやってほしいです。

+ 評価

- ・ 「日本語を教えればよい」という単純なものではないということを始めとして、色々勉強になりました。この5日間の成果を生かせるようにするため、そして学んだことを消化しきるためにも、もっと積極的に参加しようと思った。
- ・ 再認識というのが大きな収穫でした。知らなかったことも多くありましたが、それ以上に今までの考えを全く違う角度から見つめたり、考え直してみたりするのが、とても大変でしたが、本当に勉強になりました。私にできることから始めていこうと思います。
- ・ 今まで自分が当たり前だと考えていたことが、JSL 児童や在日外国人にとっては、当たり前でないということに気付かされ、とても良い刺激を受けることが出来ました。
- ・ たった5日間でしたが、学習面においても、気持ち的にもすごく色々なものを得られた気がします。モチベーションもとても上がりました。こんなに楽しい授業を受けさせてくださって、本当にありがとうございました。これからも勉強し続けていきたいです。
- ・ この一週間、ひとつのテーマをもとに、同じ志を胸にした人たちと一緒に学べて、語科や学年を超えた貴重な体験をさせてもらえて良かったです。とても楽しかったし、学習意欲がわいてきて、参加して本当によかったと思っています。
- ・ こういう機会は自分に必要なものを知る、気付きの機

会となると思います。実際私にはそういった時間となりました。これからもこういった機会があることを期待しています。

- ・ 大変よい刺激になりました。それに、もっとこの分野について知りたいと思うようになりました。決して遠いものではなく、すぐ身近にある問題だと感じようになりました。
- ・ 今回受講して非常にためになりました。普段の授業でこのような学習支援ボランティアのための授業を受けることができないため、また、このようなコースがあったら是非受講したいと思います。
- ・ 普段の授業とは聞けないことを、様々な大学やセンターの先生方から聞いて本当に勉強になりました。それぞれの授業内容につながりがあるので、日を追うごとに前に受けた授業との関連性が増えて、理解が深まっていくような印象を受けました。
- ・ 今まで知らなかったような専門的なお話をたくさん聞くことが出来てよかったです。今回学んだことを今後や将来も生かしていけるよう努力していきたいです。
- ・ これからも続けていただきたいです。よりよいボランティアをするためにとてもよい講座だと思います。4限目が90分あったのはよかったです。
- ・ とても有意義でした。他の外大生にもお勧めしたいと思っています。
- ・ 様々な分野の講義があり、知っていることもあれば全く知らなかったこともあり、とてもよい体験だった。
- ・ この講義を受けて印象的だったのは、講師の先生方が皆とても素敵な方々だったということです。やはり教育者は学習者をひきつける人であることが望ましいと思いました。
- ・ 意義の大きい試みだと思う。JSL児童や「外国人」、多文化化の現状について情報を出していただけだけでも、今後どこかで役に立つはずだ。ただ、一コマ1時間は短いと思わせる授業がいくつかあった。少し時間を延ばしてもいいと思った。
- ・ とても勉強になりました。多くの刺激もいただきました。

た。がんばろうと思います。

- ・ 日本語支援をするにはもっと勉強しなければいけないあと感じました。
- ・ たくさん現場の人に会えて、貴重な話を聞くことが出来て、本当に良かったです。
- ・ 本当に期待以上というか期待通りでした。すぐにでもボランティアの場で生かせそうな内容ばかりでした。有り難うございました。
- ・ 多岐にわたる話を聞いて、多文化を考えるきっかけとなりました。とても楽しかったし、内容が濃かったし、自分のステップアップにもつながったような気がします。このような機会をも設けていただき、本当にありがとうございました。
- ・ 普段の大学生活ではできない新鮮なことが出来て良かった。日本語教師を目指す人にとっても良い講座であったのではないかと思います。
- ・ 日本人学生の意識改革のために、今後も続けてほしいです。
- ・ 5日間長くてけっこう大変だったけど、楽しかったです。今後何らかの形で活かして行けたらと思います。
- ・ 夏休みを1週間も返上してこの講座を受けることにしたことを、最初は後悔していたが、とても有意義なものだったので、良かったと思う。この講座を受けて、自分でもらったプリントに書いてあった参考文献等を読んでみようと思った。
- ・ Well-Organized された集中講義だったと思います。外大といえども、それぞれの学生の興味の方向はもちろん違いますが、今回学んだことは、もっと多くの学生も学べば役に立ちそうだと思います。
- ・ たくさんのことを学ぶことが出来、本当に勉強になりました。新しく知ることも多く、充実していて、参加して良かったです。また、もっと知りたいという気持ちになり、これからもっと勉強していきたいです。
- ・ とても楽しかったです。時間の少ない中でも、濃い授業をやって下さった先生方に感謝しています。
- ・ はじめは講義中心の授業なのかなと思っていましたが、実践的なことも多く含まれていて、また講師の誰

もが自分に新しい情報を与えてくれたことに対して、とても驚いたと同時に感謝しています。

- ・ 参加して良かったです。素晴らしい先生方に教えて頂けたこともあり、たくさんのことを得られました。今後は、この「入門」を超えて、もっと知識を増やし、実際にそれを役立てたいと思いました。もし、来年も今回と同じような講座を開くのなら、今年と同じように単位はなしにした方がいいと思います。人数的にもこれ以上増やさない方がいいと思います。志を持っている人同士で、今回はとても良い環境で勉強できました。
- ・ 参加して良かったと思います。非常に中身の濃い5日間でした。
- ・ とても良い企画の講座だったと思う。自分のこれからの活動に対する意識が変わる良い機会になった。初めての試みで大変だったと思いますが、これからも続けていって下さい。どうもありがとうございました。
- ・ 初め時間割を見て、充実した内容だと思いました。実際に受講してみて、期待通り充実した内容でした。今回学んだ内容を、今後活かしていきたいです。
- ・ 今まで考えたことがなかったことについて、考えることが出来、新しい関心事が出来て良かったと思っています。
- ・ いろいろな専門を持つ人が、それぞれの時間を受け持って、講座を受けられ、とても楽しく、また、ためになったと思う。
- ・ 今回の講座に参加できて、とても嬉しく思っています。先生達のいろいろな経験が聴かれて、自分も是非、ボランティア活動に参加してみようと思います。

続編・応用編を期待

- ・ よかったです。次回応用編の開催を期待しています。
- ・ すごく有意義だと思います。是非続けてください。
- ・ 来年の夏、また同じ内容の講義になるかもしれないが、語学の授業があれば、また必ず出たい。
- ・ 本講義全て、おもしろかったです。また、ぜひ開講して下さい。楽しみにしています。
- ・ 単位付の通年講義で行うのにふさわしい内容だと思います。

2-2. 後期総合科目「多言語・多文化社会論講座」

(1) 授業概要

講義名:現代世界の特徴－参加型学習くもし世界が100人の村だったら>

講師:湯本 浩之

本学体育館にて、受講者全員によるゲームを行った。まず全員にカードが配られ、そこに書かれた国や言語、性別などによってグループ別に座った後で、このような人間の分布から見える世界の状況についてお話があった。例えば、少数言語がどんどん減少していることや、世界の富が先進国に集中しており、国際的な政治・経済的意思決定も、先進国によってほぼ独占されていること。次に、世界の富の分布状況に合わせて、お菓子が配られた。先進国グループには、有り余る量のお菓子がもたらされたのに、発展途上国グループには、一人あたりほんの小さなかけらしか行き渡らなかった。このゲームにより、世界全体の中の日本の位置と、日本以外で人々が置かれた状況について考える機会を得た。

講義名:欧米における「多言語・多文化社会」

講師:杉木 明子

イギリスを例にして、政府による多文化主義政策についての問題提起がなされた。多文化主義には、コーポレート多文化主義と、リベラル多文化主義の二つがあり、前者は機会の平等優先、後者は結果の平等優先という違いがあることから、多文化主義自体が一枚岩の概念ではないこと、また、公教育において、多文化主義を実施するにあたって、宗教やエスニシティに関連する問題が噴出している事実についても言及された。

講義名:日本における「多言語・多文化社会」の歴史的背景-アイヌ・沖縄・在日」

講師:野本 京子

日本における多文化共生社会の歴史的背景について

講義された。まず、アイヌ、沖縄人、在日朝鮮人などのマイノリティたちが、前近代(14世紀)以降、どのような社会状況の中で、日本社会に統合されていったかということについて説明があった。そして、戦後の日本において、これまでの日本で主流であった歴史認識に対して出されてきた、マイノリティの視点からの異議申し立ての潮流について、アイヌの先住権を認めようとする運動や、沖縄の基地問題などを例にして説明された。

講義名: 東南アジアにおける「多言語・多文化社会」

講師: 左右田 直規

先生ご自身の留学体験を交えながら、マレーシアの多文化社会におけるエスニックグループ間の共存のあり方について問題提起がなされた。各エスニックグループどうしがある程度の距離を保つことにより、摩擦を避けて共存している状況をどうみるか? この講義により、多文化共生という、あいまいで美しいイメージでとらえられがちな概念を現実の生活レベルで議論し、明確な定義づけをすることの必要性がわかった。私たちが、日本独自の多文化の共存のあり方を考えるきっかけとなるお話であった。

講義名: 日本社会の新しい変化

講師: 米谷 匡史

1980年代以降、グローバル化する日本社会において、外国人労働者、難民、在日朝鮮人、アイヌ人、沖縄人などのマイノリティと日本人が、差別の撤廃や自立への権利を要求する運動にどのように取り組み、また政府がどう対応してきたかについての説明があった。また、社会的マジョリティとマイノリティは、文化的に明確な境界線を引くことは不可能であること、しかし、マイノリティのほうが多くマジョリティに同化せざるをえないことから、双方のアイデンティティを抱える矛盾に直面しがちな状況にあることが指摘された。

講義名: 日本における多文化化する身近な社会

講師: 関口 耕一郎

地域社会を例にして、日本に在住する外国人の実態と、彼らが直面する問題についてのお話があった。まず、

在住外国人には、オールドカマーとニューカマーという大まかな区別があること、そして、在留資格の種類により、長期滞在する外国人が増加し、在留形態も多様化しているにもかかわらず、日本社会の受け入れ態勢が不備なために、在住外国人の方が問題を抱えるケースが増えていることを、フィリピン人のAちゃんという女の子が学校の校舎から飛び降りた話を通して議論した。

講義名: 「多言語・多文化社会」の現場から(1)-司法通訳

講師: 中西 智恵美

中学までチリで過ごし、東京外国語大学を卒業後、スペイン語の法廷通訳として活躍されている中西先生が、日々の業務の中で起こった問題についての経験談をお話してくださった。一般にあまり知られていない法廷通訳という職業への道のりや待遇、仕事内容などについて具体的なお話をお聞きした。また、法廷での勤務から見えてくる、在日スペイン語話者の家族の抱える世代間の断絶や、二世・三世のアイデンティティや教育制度の問題などについても言及された。

講義名: 「多言語・多文化社会」の現場から(2)-NGO・ボランティア

講師: 猪狩 伸平

外語大の学生による在日外国人交流ネットワーク Amigos のメンバーとして行っている、外国語話者児童・生徒へのボランティア活動と、現在までの異文化経験についてのお話で、学生としてどのように多文化社会に参加できるかという可能性について提言がなされた。高校時代のブラジル留学の体験談や、日本のアニメを例にとった説明で、ブラジルの高校に通って自分が留学生としてぶつかった問題や、日本在住の外国人が抱える口語と書き言葉の違いの難しさなどについて、親しみやすい講義がなされた。

講義名: 「多言語・多文化社会」の現場から(3)-学校

講師: 辻本 昭彦

東京都の公立中学校の理科の先生であり、またご自身が外国系日本人として国際理解教育に関わる立場から、

日本の義務教育の現場で、多文化共生を実現するためにどのような課題があるのかについてお話していただいた。また、学生全員でカードゲームを行うことにより、学生が実際言葉の通じない異文化社会でどう生き残るか(異文化を受容するか、距離をおくか、それとも拒否するか?)について、外国人の立場にたつて問題を考えることの重要性を教えられた。

講義名:グループディスカッション

講師:船田クラークセンさやか

学生が9つのグループに分かれ、冬期休暇中に出された「多文化共生とは何か」という課題に関して自由に意見交換を行った。各班はまず多文化共生に関連させてグループ名を決定し、議論の中で出た意見を取りまとめて、1枚の紙に意見を列挙し、次回の講義でのグループ別発表のためのブレインストーミングを行った。

講義名:グループ発表

講師:船田クラークセンさやか

前回の自由討論をもとに各班が意見をまとめて、代表者が10分程度の発表を行った。まず、各班の名前のネーミングとその理由について述べた後、多文化共生にまつわる課題についての意見表明と問題提起が行われた。

講義名:総括

講師:船田クラークセンさやか

前回のグループ別ディスカッションで出された意見をレジュメとしてまとめたものが、学生全員に配布された。そのレジュメを参照しながら、高橋先生の司会により、これまでの講義を担当された先生方が、ご自身の講義のテーマと、前回の発表を踏まえたコメントが出された。また、外語大における多文化共生の実態についての問題提起と、現在行われている学生による活動や来年開講する関連講義についての情報提供も行われた。

講義名:「多言語・多文化社会」の現場から(4)-行政編:わが国における多文化共生施策の現状と課題(公開講座)

講師:山崎 一樹

80年代に始まった、日本での外国人受け入れに関する政策が、地方自治体レベル、国家レベルでそれぞれどのように行われてきたかについての説明があった。また、現在の多文化共生政策において、行政、生活情報の多言語化や、日本語学習支援、また居住、教育、労働・福祉、防災などの対策を改善する必要がある、そのために国と地方、企業、NGOなどが役割を明確にし、課題を分担して取り組むためのオーガナイザー的役割が必要だという問題提起もあった。

(2) 外部講師プロフィール

湯本 浩之(特定非営利活動法人開発教育協会事務局長)

上智大学卒業後、在中央アフリカ共和国日本大使館に外務省在外公館派遣員として2年間在勤。帰国後、1987年よりNGO活動推進センター(現在の[特活]国際協力NGOセンター)の事務局スタッフとして8年間在職。1996年から開発教育協議会(現在の[特活]開発教育協会)にて、政策提言・調査研究、教材開発、人材育成、地域展開などの各種事業を担当。[特活]国際協力NGOセンター理事、立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科兼任講師などの役職を兼任するほか、政府機関、自治体、教育委員会、大学、各種団体などが主催する研修会や各種講座で講師やファシリテーターを務めている。

杉木 明子(神戸学院大学法学部助教授)

エッセクス大学大学院政治学研究科博士課程修了、政治学博士。現在、神戸学院大学法学部助教授、および大阪外国語大学、龍谷大学非常勤講師。主な研究分野は難民問題の「恒久的解決」と「人間の安全保障」、国際政治におけるマイノリティの権利保護と平和構築、多文化主義統合とシチズンシップ教育など。主な著書・論文は、「政治理論における『集団的人権』概念と人権保障」、『国際人権』国際人権法学会第14号、2003年、「ザンビア・イニシアティブ-難民の庇護国社会への統合と開発援助の可能性」『アフリカレポート』No.40 アジア経済研究所、2005年。

関口 耕一郎(特定非営利活動法人多文化共生センター・東京21事務局長)

多文化共生センター、東京事務所立ち上げ当時より事務局スタッフとして運営に携わる。主に外国籍児童・生徒のサポートに関わり、2004年度からは東京都の外国籍中学生とその親のための進路ガイダンスの実行委員長を務める。10月の新潟中越地震では、阪神・淡路大震災で「外国人地震情報センター」を立ち上げた田村太郎とともに現地に出向き、外国人被災者支援に向けてアドバイス、活動についての提案、ネットワークづくりなどの後方支援を行う。

中西 智恵美(東京高等裁判所法廷通訳、ISS通訳センター講師)

8歳から15歳までチリのサンチアゴ市に住み、現地の小、中学校に通う。東京外国語大学スペイン語学科卒。玩具メーカー勤務、貿易会社設立などを経て、スペイン語講師となる。現在は、ISS通訳センターにて、スペイン語コースの講師として企画・運営にも関わりながら、各地の裁判所で法廷通訳の仕事に携わる。パーフェクTV・IPCスペインチャンネルにも出演。

猪狩 伸平(東京外国語大学大学院地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)

東京外国語大学ポルトガル語学科卒業後、現在はヨーロッパ第二専攻地域研究コース在学中。専門は教育社会学。学部時代から、東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～に参加、川崎市立京町小学校学習支援、大泉町国際交流協会主催日本語教室、東柿生小学校国際理解教室の企画・運営に携わる。

辻本 昭彦(東京都武蔵野市立第一中学校教務主任教諭)

「ここが変だよ！日本の中学生」「武蔵野市改造計画ーズバリ市長に提言ー」など国際理解教育をはじめ、総合的な学習のカリキュラム開発を推進。武蔵野市国際交流協会が開催した「教員ワークショップ」の発起人として企画に携わると共に、参加者の一人としても参加、『「外国人」

「NGO」が教室にやってきた』などの報告書を作成。この数年ケニア・韓国、フィリピン等でサイエンス・デモンストレーション、中学理科教科書の執筆者でもある。主な著書『総合的な学習の時間の創造』(共著、開隆堂:2000年)など。

山崎 一樹(総務省自治行政局国際室長)

東京大学経済学部卒業後、自治省(現・総務省)に入省。広島県、青森県、国土庁に勤務。平成6年より3年間、JNTO(現・国際観光振興機構)トロント事務所に勤務し、家族で「在住外国人」として海外生活を体験。カナダのマルチカルチャリズムに接する。平成12年より5年間、福岡市役所に勤務し、障害者部長、財政局長等を歴任。平成17年4月から総務省自治行政局国際室長。石川県金沢市出身。

(3) アンケート集計結果

受講者数 84名 回答者数 60人

1. 授業全体について

①評価

- ・ 大変良かった(21人)
- ・ 良かった (34人)
- ・ まあまあ(5人)
- ・ 良くなかった(0人)

2. 理論編について

①評価

- ・ 大変良かった(8名)
- ・ 良い (32名)
- ・ まあまあ (18名)
- ・ 良くなかった(1名)
- ・ 無記入 (1名)

②どの説明が最も興味深かったですか(複数回答可)

- ・ 英国事例(18名)
- ・ アイヌ・沖縄(10名)
- ・ マレーシア(27名)
- ・ オールドカマー&ニューカマー(23名)

3. 具体的事例について

①評価

- ・ 大変良かった(12名)
- ・ 良い (33名)
- ・ まあまあ (14名)
- ・ 良くなかった(1名)
- ・ 無記入 (1名)
- ・

②どの事例が一番興味深かったですか:

- ・ 通訳(24名)
- ・ NGO(12名)
- ・ ボランティア(13名)
- ・ 小学校(14名)
- ・

③他に聞きたかった具体的事例はありましたか?あれば、具体的に教えてください。

■機関

- ・ JICA(1名)
- ・ 翻訳(1名)
- ・ 国際交流協会(1名)
- ・ 「多文化共生」を目指した政策をとっている地方自治体関係(1名)
- ・ CCS(1名)
- ・ 医療機関(2名)
- ・ 警察(2名)
- ・ 外国人を雇っている企業、または、派遣会社(2名)
- ・

■アクター・NGO 一緒企画

- ・ トニーラズロさんの話が聞きたいです。
- ・ 在日外国人による講座もあればいいと思った。
- ・ 留学生を支援する人等
- ・ 売春の問題など
- ・ ブラジル人スクールの先生
- ・ 具体的に現場で行う内容

4. 参加型学習について

①100人村ゲーム

- ・ 大変良かった(37名)
- ・ 良い (8名)
- ・ まあまあ (6名)
- ・ 良くなかった(0名)
- ・ 無記入 (9名)
- ・

②グループワーク

- ・ 大変良かった(27名)
- ・ 良い (19名)
- ・ まあまあ (7名)
- ・ 良くなかった(3名)
- ・ 無記入 (4名)
- ・

③グループワークの人数は

- ・ ちょうど良かった(32名)
- ・ 良かった (15名)
- ・ 多すぎた (19名)
- ・ 少なすぎた (0名)
- ・ 無記入 (4名)
- ・

④何人ぐらいのグループワークが適切だと思いますか?

- ・ 4~5人(19名)
- ・ 6~7人(26名)
- ・ 8人以上(1名)

5. 意見・感想

- ・ 色々な人の話を聞けたり、新しい試みがあって良かった。
- ・ 時間が足りなかったため、駆け足になったり、途中で終わることもあったのが残念だったが、様々な面から多文化社会を見ようという授業で良かった。
- ・ 見学やディスカッションや実践などの時間がもっとあっても良かったのではないかな。
- ・ 多文化について大幅に自分の考えを深めることができたし、議論を重ねることの練習ができたと思う。
- ・ 様々な分野の話が聞けて良かった。現場の話や、参加型授業の後に、グループで振り返りや感じたことの

発表などをすると、皆の意見が聞けたり、理解が深まったりしておもしろかった。

- ・ 今まで在日外国人の問題は遠いものだったが、身近なものとして受け留められるようになった。
- ・ 普段の授業とは違って、議論をするなどの時間があって良かった。
- ・ 今までにないような参加型の授業でよかった。
- ・ 多言語・多文化社会に興味があった。
- ・ 受け身でなく、受け取ったものを考えるプロセスが、自分に大切であったと思える。
- ・ 理論・具体的事例・参加型学習と、総合的に学ぶことができた。
- ・ 自分の今まで知らない日本の文化について学ぶことができてよかった。
- ・ 多様な講師陣による多様な論点に気づかされたことで、今後のボランティア活動を考える材料になると思う。
- ・ 日本の現在の状況が、多文化社会の観点において、いかに遅れているかわかった。
- ・ 自分の専門以外の地域の状況を知り、おおいに啓蒙するという点で、外大生に非常に求められる視点を与えるよい授業だった。
- ・ 多言語・多文化社会、多文化共生がいかに難しいかわかった。
- ・ フィールドワークがあってもいいかもしれない。
- ・ 参加する、発言する(学生側の)機会が少なかった。
- ・ 他のテーマで、ディスカッションする機会が別があれば、良かった。
- ・ 学外の方からお話を聞けてよかった。まさに現場にいる方からお話が聞けてよかった。
- ・ 毎回先生が変わるのがよい。
- ・ どれもとても興味深い内容でしたが、イントロダクション的な部分しか聞けなかったのが少し残念だった。
- ・ レポートよりもコメント票のほうが意見や疑問を述べやすいので良かった。質問の時間は、もっと長くてもよかったかもしれない。興味深いコメントを先生が選択して、最後の方の授業で配布とかしてもらえれば、他の人の意見を知ることができるし、もしかしたら、自分

の意見も伝えられて、授業後もその問題を思い出すきっかけになって良かったと思う。

(4) 山崎一樹氏公開講演会「我が国における多文化共生施策の現状と課題」

日時:2006年2月10日(金)

場所:東京外国語大学研究講義棟 115 教室

講師:山崎一樹氏(総務省自治行政局国際室室長)

武田千香:これから公開講演会を始めたいと思います。今日の講演会は、多言語多文化社会論の受講生ばかりではなく、他の学生にも公開した形で行う最終回です。言ってみれば、今日山崎さんを取りとしてお迎えして、最後を飾っていただくという形になります。

この多言語多文化社会論という授業がどういうものか、今日初めての方もいらっしゃると思いますので、最初にご説明したいと思います。この授業を主催しておりますのは、206号室に置かれている多文化コミュニティ教育支援室という組織になります。これは、本学の学生たちが国内の外国人の子どもたちに、学習支援のボランティア活動を支援するために、設置されたものです。活動を始めていくうちに、活動自体もちろん大切ですが、それ以上に、今日日本の中で急速に進んでいる多言語化や多文化化に対応できるような人材の育成こそが、教育機関である東京外国語大学の使命なのではないかと強く感じ、授業の中でもそういう視点を取り入れていこうと思い、今年度の第二学期から総合科目として開講し始めたものです。前半部分では、多言語多文化化はということなのかということを、外国の事例や日本の現状について、理論的に概観いたしました。後半部分では、その問題に直面している現場の報告をしていただいて、実際現状でどういうことが起こっているのかについて認識を皆さんに深めていただいたわけですが、ここまで、日本の多言語多文化化が進んできている現状について見てきましたので、ならば、これから政府はどのようなことをしていこうとしているのかを、今日は、実際の現場の問題にいちばんに当たっていらっしゃる総務省の山崎一樹さ

んにお話しただこうと思っております。山崎さんは総務省自治行政局国際室の室長でいらっしゃいます。国際室では、今年度は多文化共生を推進する研究会を立ち上げて、いよいよ日本でも定住外国人への対応を、コミュニケーション、教育、労働など多面的にいろいろな側面から議論していこうとしていらっしゃいます。山崎さんご自身も海外で在住外国人としてのご経験があります。今日はそういった経験も入れていただきながら、お話ししていただきたいと思っております。先ほどお話しておりましたら、皆さんの身近なところにも同じような問題が転がっているのだということを感じました。ですので、今日は具体的な例を取り入れながら、お話を伺えるのではないかと思います。それでは、よろしくお願いたします。

山崎一樹:今日は、外国住民の方々に対して、国があるいは地方自治体がどのような取り組みをしているかについて話したいと思います。総務省は、英語でいうと、Ministry of Internal Affairs and Communications と言います。internal affairs を他の言葉で言うと、内務省という意味で、外交ではなく内政を担当する役所ということです。communications というのは、通信や放送という仕事をやっている役所です。実は 5 年前に、地方自治を担当する自治省と、最近郵政民営化で話題の郵政省と、国家公務員を担当している総務庁という3つの役所が合併したところですので、非常に幅広い仕事を担当しています。今私が担当している仕事は、internal affairs の international divisions にいます。いちばん大きな仕事は、一つは、海外の姉妹都市の支援をすること、もう一つは中学校高校で経験されたこともあるかもしれませんが、JET プログラムといわれていますが、ALT と呼ばれる英語の指導助手を外国から招いて中学校高校で英語の先生の助手をもらうプログラムを担当しております。中学校、高校のときに、このような ALT の経験をされた方はいらっしゃいますか。(該当学生挙手) けっこうおられますね。

仕事の話をする前に、私の略歴をご紹介してイントロしたいと思います。皆さん方、外大におられるので外国に興味をお持ちの方が多いと思いますが、実際に外国での

生活を経験されたことのある方はどのくらいいらっしゃいますか。(該当学生挙手) けっこうおられますね。今手を挙げられた方々は、外国にいる間はまさに今日のテーマである在住外国人だったのです。その国にとっては、日本人は外国人なわけですから、外国人住民としての経験をしておられたことになります。今、日本で在外の駐在員とか移民をされた方々は概ねだいたい100万人くらいおられます。一方、今日のお話は日本で生活なさる在住外国人についてです。

私は自治省という役所に入ったのですが、ここは国内の県庁や市役所で仕事をするのがメインなものですから、外国とは全く縁がなかったのです。実は、私が外国に初めて行ったのは、35歳のときです。ちょうど10年くらい前です。しかも旅行ではなくて、初めての外国は仕事でいきなり3年間、カナダで生活しました。カナダは移民の国で、多文化主義(マルチカルチャリズム)を国の基本に据えている国です。初めて行ってみて、いろんな国があるんだなあと、いうのを非常に強く感じた経験を覚えています。子どもを3人と女房の5人の家族連れで行って、英語もあまりできなかったもので、行ってすぐにコミュニティセンターや大学で行われている外国人向けの英語講座に通って、家族みんなで勉強しました。私はそういう経験に非常にいい印象を持っていますが、外国で生活した場合、非常にいい印象を持つ場合と、そうじゃなくてももうこりごりだという場合とかなり両極端になるのではないかと思います。

私は非常にいい印象を持っておりまして、今でもカナダのファンです。日本に帰って来て、まさか自分が外国人住民のための仕事をするとは思っていませんでしたが、最近ふと思うんですけど、外国から日本に来て生活をしている人々、いろいろな形で入ってこられていますが、日本には200万人くらいいます。その200万の方々が日本で生活をして、日本はすごくいい国だとか、ちょっといい国だとか、嫌なところが多いとかいろいろな反応があると思いますが、70点くらいくれる感情を持っていてるかといえば、非常に自信がないんですね。仕事をすればするほど、だんだん自信がなくなってきました。

今日のテーマでもある「多文化共生」というきれいな言

葉ですが、この日本社会は「多文化共生」になっているか、本当に外国人が日本で住んでいて、日本にいい印象を持ってきているか、または帰国して日本はいい国だよと言ってきているかということを考えて自信がないんです。皆さん方、先ほど手を挙げられた方の中で、実際に自分が住んだ国が良かったと思われる方は、手を挙げてみてください。ちょっとあまりあそこには行きたくないという方はいますか。正直申しまして、統計調査をとったわけではないのですが、日本に住まれて母国に帰られた方の印象は留学生も含めて決して高い比率ではないというのが現実です。自分たちが外国で生活された方はそういうことを身をもって経験されたのですから、逆の立場になって考える機会をぜひ持っていただければと思います。今日の私の話がそういうきっかけになればいいと思います。

それでは、資料にそって、一時間くらいお話したいと思います。実は在住外国人をめぐる話題というのは、最近よくテレビや新聞で取り上げられるんですね。皆さん方でこういう話があったのでは、と思いつく方はおられますか。例えば、この前フランスで移民の若者が暴動を起こしたという事件があったかと思えます。最近では日本の国内では外国人の犯罪が非常に増えています。辛い事件が起きています。外国人は皆怖いという印象が一部に出てきているということがあるかと思えます。それからちょっと前の話になりますが、アメリカで9.11がありましたね。世界貿易センタービルに突入した事件ですね。彼ら犯人の中の何人かは留学の経験がある人で、そのときに差別を受けたことが非常にトラウマになっているという説が、国際交流に携わっている者の中では有名な話です。自分たちがよかれと思ってしてきた国際交流や留学が、逆に、差別を生み出してしまっているのではないかと、それは非常に辛い話なのですが、そういうことは少しずつ変えていかなければならないのではないかと、思えます。「多文化共生」というテーマに非常にお詳しい明治大学の山脇先生は、日本において、「2005年は多文化共生元年である」ということをおっしゃっています。悪い意味での元年にならないようにしなければならぬのではないかと、思えます。

実はこの外国人住民の問題は、どこの国も大変苦勞し

ております。日本は移民国家ではないのですが、外国では移民の国が多くあります。今、日本でも、少子高齢化、お子さんが減ってお年寄りが増えているということで、労働力が不足してきたら外国人をもっと労働力として活用しなければならぬのではないかという議論も行われています。非常に難しい問題ですね。外国の人を労働者として来てもらうときに、どういう人に来てもらうのか、という議論もようやく国で行われるようになってきました。ようやくというのは、これまでほとんど考えられていなかったという話を後でしたいと思います。これから非常に大きな課題になってくると思います。

私の仕事は、先ほど言いました JET プログラムにしましても、姉妹都市にしましても、一言で言うと「地域国際化」という言葉で呼ばれています。だいたい20年くらい前から都道府県や市町村で取り組むようになってきて、国際交流とか親善とかいろいろな自治体が国際化に関わるようになったのですが、その後10年くらいしますと、自治体レベルでの草の根の国際協力ということも言われるようになりました。これはどちらかというと日本から外に向けて発信していく、貢献をしていくという話でして、どちらかというと華やかな話だと思います。よく市役所や県庁では国際交流を担当するセクションがありますが、そういうところで仕事をする人はエリートで非常に恵まれた仕事をしているというイメージを持っておられる方が多いです。しかし気がついてみると、足元に外国人住民の方がふえてきている。これが「多文化共生」になりますが、全国の自治体では、地域国際化の3つめのテーマとして「多文化共生」を取り上げるところが徐々に出てきています。

私がいる総務省というところは、それぞれの地域での国際化を国レベルでサポートするのが仕事で、今までもいろいろな考え方を示してきています。①、②、③とありますのは、国際交流のためのいろいろな指針、④、⑤とありますのは国際協力に関するテーマです（パワーポイント資料1ページ「地域国際化の展開」参照。以下同じ。）。ようやく今年から多文化共生に向けての取り組みを促進する(⑥)ということになっております。

次に20年くらい前に、地方自治体が地域国際化を始め

たときに、外国人の問題をどう考えていたのかというところを説明したいと思います。意外ですが、外国人を意識した国際化を進めてほしいということ、昔の名前で言う自治省というところが言っております。昭和 62 年、かれこれ 20 年近く前になります。私が自治省に入ったのは昭和 59 年でして、ちょうど 20 年くらい仕事をしていますが、その当時確かに地域の国際化というのが一つの大きなテーマでした。その当時、国際化と高齢化、それから情報化の 3 つが、これからの地方自治体の大きなテーマでした。これらは、私が若いころは「3 化け」といわれていました。確かに 20 年経って高齢化が進みました。情報化は、当時はパソコン通信といいましたが、インターネットが出てきました。国際化に関しては、気がついてみたら「内なる国際化」が進んでいます。住民の中に日本国籍じゃない人が増えています。その 20 年前に、国際化に対応したサービスシステムを考えて仕事をしようということ、実は当時から言っていたわけです。次には「国際交流のまちづくりの指針」ですごくいいことを言っています。これは私の大先輩が書いているのですが、「日本人にとって住みやすいまちは外国人にとっても住みやすいし、外国人にとって住みやすいまちは日本人にとっても住みやすい」ということですね。今風というと、ユニバーサルデザインといいます。高齢者、障害者、外国人の方々であっても日本の社会で日本人の健常者と同様に生活できるということです。当時はユニバーサルデザインという洒落た言葉は使っていませんでしたが、そのようなことを当時も既に言っております。外国人の人が地域社会の中に溶け込んでいけるような機会を提供しなければいけないとか、あるいは公共サインの看板や案内を外国語表示していかなければならないとか、20 年くらい前から地方自治体はこういうことに取り組んできていたわけです。

しかし、20 年前はどのような状況だったかということですが、これは、外国人住民の数の推移を過去 20 年くらい取り上げたものですが(資料 6 ページ)、だいたい今 200 万人弱くらいということになっています。皆さん方も新聞で読まれたかもしれませんが、日本の社会は去年から人口減少社会になったのですが、実は外国人住民の数はどんどん増

えております。だいたい 1.5 倍ずつ毎年増えている状況です。平成元年、2 年くらいからぐんぐん伸びています。ここに一つキーポイントがあると思います。平成元年とか 2 年がどのような時代だったかといいますと、バブルの全盛期という非常に楽しい時代、景気のいい時代でした。景気がいいから労働力が足りない、特に 3K といわれる「きつい、汚い、危険」という仕事に就く労働力が不足していました。不足していた時代に日本の国の外から労働力を求めたいという考え方がありまして、平成 2 年に入管法を改正しました。日系の南米人、つまりブラジルやペルーに行った移民の 2 世や 3 世が日本に来てフリーに仕事ができるという考え方に転換しました。それ以降、日系南米人がどんどん入ってきたというわけです。

これが、最近の国の出身地別の数の推移なのですが(資料 7 ページ)、ちょうど昭和 60 年くらいを見ると、韓国・朝鮮の方々が多いわけです。法律的な地位でいいますと、特別永住者、いわゆる在日韓国人・朝鮮人の方々です。実はこの在日朝鮮人、韓国人の方々が 20 年くらい前はほとんどの割合を占めていたのですが、それ以降、先ほど申し上げたように、入管法改正以降は他の国の人がどんどん入ってきているというわけです。特に多いのが、中国、ブラジル、ペルーの日系人、フィリピンが多くなってきます。ですから、20 年前に自治省が外国人にとって暮らしやすいまちづくりを心がけようという指導をしたと言いましたが、当時想定していた状況と現状は全く質が違っているわけです。当時は、こういう国の人々がこんなに日本に住むようになるとは思ってはいませんでした。

在日韓国朝鮮人の方々というのは、戦前戦中の労働力がなくなるときに労働力として受け入れました。これが実は近代日本国家においては、一回目の大量の外国人労働力受け入れです。二回目が平成 2 年の入管法改正による日系南米人の人々の流入になります。後ほどお話しますが、これから日本の社会は、三回目の受け入れをするかどうかを考えていかなければならない時代になっています。

ちなみに、中国、ブラジル、ペルーの方々など新しく入ってくる方について「ニューカマー」という言葉を最近マスコミが使うようになってきています。昔からおられる在日韓

国・朝鮮人については「オールドカマー」と呼んで区別をする人もいます。実は、「オールドカマー」の人々は減っています。表を見ていただくとわかると思いますが、在日の方々は高齢化、少子化してきています。日本国籍の人と同じです。高齢者が増えてきているのと、日本の国籍の人と国際結婚をする人が増えてきています。そのような理由で減ってきているわけです。

次に、「ニューカマー」のお話です。外国人が日本国内で生活するときには、在留資格が必要です。勝手に日本に入ってくることはできません。日本では在留資格を非常に細かく決めています。左側の在留資格を見ていただくとわかると思いますが、いろいろなカテゴリーがあります(資料 8 ページ)。日本は移民の国ではないというのが基本的な考え方ですから、能力のある外国人を入れようという考えがあります。左側の分類でいきますと、興行、研修、人文、国際業務、技術技能という一定の能力を持っている人を受け入れることになっています。単純労働力は基本的には受け入れないという考え方にたっています。

これが資格別で見た推移です(資料 9 ページ)。下のほうは活動の内容に制限がない人、つまりどういう仕事に就いてもいい人です。上のほうの人は活動内容に制限がある人、つまり先ほど申し上げたようないろいろな技能を持って日本国内で働くことが許されている人です。特別永住者はだんだん数が減ってきていますが、一般永住者といわれる永住することができる人、それから、日本人と国際結婚する人、さらにすすんで定住者の方もおられます。日系南米人の方々はこのカテゴリーになりますが、こういう人が増えてきています。増えている方々に対してどう対応するかということが実際の自治体行政の現場では、大きな課題になってきています。

最近どういう人が特に高い技能を持って入ってきているかというのが、このグラフです(資料 10 ページ)。日本は、優秀な技術技能を持った人を国内に入れるという考えです。ので、どういうカテゴリーの人が多いかということですが、興行、技術、企業内転勤です。日本人の方で外国に生活された方の多くは、ご両親の転勤だと思えます。逆に日本でも企業内転勤として受け入れをしています。

これは、ややテクニカルな話ですが、外国人登録をしている数ですね(資料 11 ページ)。外国人の方は日本に来ると、区役所に行って登録をすることになっているのですが、登録をしている方の数をチェックするとこういうグラフになります。

もう一つ違う視点で見ると、このグラフでして、入国管理局が外国から日本に入ったときにチェックした数です(資料 12 ページ)。圧倒的に多いのが、興行です。興行というのは、例えば、プロ野球、あるいはサッカーの選手があります。しかし、これだけ多くの野球やサッカー選手がいるわけがないので、多くはフィリピンからのダンサーです。先ほど日本の国は高度の技術を有する人を国内で受け入れをしているといいましたが、この表は、法務省の入国管理局の資料ですが、初めてこの表を見た人は非常にびっくりします。興行ビザで日本に来ている人は、ほとんどフィリピンダンサーです。実は地方自治体というのは、住民としては、外国人の方も日本に住むようになれば、基本的には日本人と同じ住民という扱いになります。外国人住民の人も日本人と同じ地方自治法上の住民になります。したがって、基本的には日本人と同じサービスを提供しなければいけないということになっています。

これは、特に先ほどから話題にしている日系南米人が集中して住んでいる浜松市や豊田市という地域の自治体を実施している会議のもので(資料 13~14 ページ)。いろいろな問題があります。『ご近所の底力』というNHKの番組では「外国人住民のごみ出しをどうしたらいいか」というのが定番のテーマです。例えば、群馬県の大泉町では、人口の 15%超が外国籍です。10 人に一人が外国籍の人という地域が既に日本の国内にあります。

ちなみにこの表にはないのですが、二番目に外国人が住んでいる割合が高いところが、東京の新宿区で 10%です。JR の新大久保駅の界限、大久保一丁目では、いまや住民の半分が外国籍の人、韓国人です。地元の小学校も半分の生徒が日本国籍ではありません。その小学校の校長先生ともお話ししましたが、日本にこんなところがあるということを知りませんでした。

集住都市、例えば四日市市や浜松市というところの団

地などにも多くの外国人が住んでいます。なぜここに来るかという、働く場所があるからです。東海地方など製造業があるところ、そこに労働者としてやってきます。その地域は田舎かもしれませんが、実は恵まれているところです。財政力が非常に豊かなところです。よくこういう役場の方は、「外国人住民はトラブルが多くて大変です、これ以上増えたら役所はもう大変です」というような話をなさいます。そこで、私は「皆さん方の地域は、外国人の方を労働者として受け入れることによって、豊かな地域になっているのではないか」というお話をします。多文化共生とは、そういうところから考え直さないとあまり使ってはいけない言葉ではないかという気がします。こういう外国人の方が増えている地域は、経済的に豊かな地域であって、そこで労働力として、しかも先ほどの話とは全く矛盾するのですが、単純労働力として製造業が活用しているという状態にあります。

いろいろな困ったことが集住都市では発生しています。教育の問題、社会保障の問題、外国人登録の問題、などです。家族連れが多いので、学校に入れなければなりません。日本国籍の場合は、小学校と中学校が義務教育ですが、外国人が日本に来た場合は、日本の学校に入ることは義務ではありません。しかし、日本の社会は受け入れなければいけません。なぜかという、子どもの権利条約とか人種差別撤廃条約であるとか基本的な権利を保障する条約を日本の国として批准しているからです。しかし、日本語がよくできない子どもを受け入れる体制にはなっていないという難しい問題があります。

社会保障の問題というのは、主として医療に関してです。私たちは病気になれば保険証をもって医者に行きます。しかし、浜松市や豊田市の日系南米人は大企業の下請けで単純労働力として働いており、しかも多くの場合は、直接雇用されるのではなく派遣労働者として活用されていることが多いので、医療保険、社会保険に加入していないし加入させていないという状態が現実にあります。そういう人がお医者さんにかかるときにどうすればいいかという問題があります。

もう一つは、外国人登録の話です。皆さん方は住民基本台帳に載っています。皆さん方の中で、地方から来られ

ている人はどのくらいいますか。その中で住民票をちゃんとこちらに移している人はどのくらいいますか。(該当者挙手) けっこういますね。住民基本台帳法という法律があって、私たちは引越しをしたら 7 日以内に届け出ないと罰則が下ることになっています。しかし、往々にして学生の場合は、変更しない人が多いです。なぜ変更しないかという、私も経験がありますが、あまり生活に支障がないからですね。同じように単身赴任者の場合も変更しない人がいます。外国人も単身赴任者や学生と似たところがあって、いったん外国人登録をすると、その後引越しをしても届け出ない人が多いです。移動したあとに届出をしないと、住民サービスを受けられません。どこにいるのかわからない状態になります。これは非常に問題です。例えば、学校に入学するとき、いつから来てくださいという通知が事前に来ると思いますが、それはきちんと住民票に登録されているから通知が来るのであって、外国人があちこち転々とし、届出をしない場合、その通知は来ません。いつまでたっても学校に行けない状態になります。ですから、ちゃんと届出をすることで、いろいろな行政サービスを受けられるという利点があるのですけれども、こういうことは、日本語もよくわからない人がすぐにわかるようになるわけがありません。どこかで情報を提供しなければならぬのですが、そういうオリエンテーションが全くないわけです。本当はこういうオリエンテーションは日本に入ってくるときに、母国で教えてもらうか、入国してすぐに日本で教えてあげるようにしなければならぬのですが、そういう仕組みがありません。あなたは日本に入ることができますよというチェックだけです。日系南米人はどんな仕事でもできますから、仕事はすぐに見つかるが、それ以上にインフォメーションの提供の仕組みはないという状態です。

これは、一部の自治体だけでなく、既に全国的な問題になっています。いろんな問題が持ち上がってきて、国のいろいろなところでそれらの課題について検討するようになってきています。たまに新聞で見ることもあると思いますが、いくつかご紹介したいと思います(資料 17~18 ページ)。一つは、入国管理局は法務省という役所ですが、国としての外国人受け入れの基本的なスタンスを再検討して

います。日本は「高度人材」、つまり優秀な人しか受け入れられないという基本的な考えを持っているので、「優秀な人」の範囲の見直しをしています。

それから、内閣官房が、外国人労働者問題関係省庁連絡会議を行っています。外国人労働者の問題を検討するということで、関係する各省庁が情報提供をして問題を解決しようとしています。ところが、役所は縦割りなので、自分が担当していること以外には決して口は出さないし関わらないというような感じになっています。

さらに、経団連という経済団体があります。経済界は基本的に労働者をなるべく安く使いたいと思っているので、外国人をもっと労働力として受け入れるようにしてもらいたいと考えています。そのためには、きちんとした管理をしなければならない、あるいは自治体をもっとサポートしてあげなければいけないのではないかということを提言しています。私は、雇用する企業にも責任があると思います。残念ながら、なかなか日本の企業はそういう考えを持つにいたっていません。経団連は大企業が集まっているところですが、労働者の権利をもっと経営者が考えてほしいという気がします。

それから、自民党も新しい入国管理政策を考えなければならぬといっています。これはどういう視点からかという、罪を犯す外国人が多くなっている、在留管理、治安対策を強化しなければならないということです。実はさきほど200万人くらい外国人がいると言いましたが、その枠外で不法滞在者が20万人くらいいるといわれています。法的には日本国内にいてはいけない人、許可された期間が過ぎても日本に滞在している人です。そういう人が犯罪に走っているのではないかというような話があります。その20万人を半分に減らすべきだと言っています。

次に、これも最近新聞で見ることがあると思いますが、経済財政諮問会議の「骨太の方針」です。この中で今後の日本では外国人労働力をもっと使わなければいけないんじゃないかという議論が行われています。「グローバル戦略」を作って、もっと外国人を受け入れる社会にしなければいけないと考えているようです。その他にも、文部科学省などいろいろな役所でも検討がそれぞれ行われてい

ます。

ざっとまとめてみますと、外国人住民の問題を考える視点は3つあると思います(資料19ページ)。一つ目は、外国人を労働力としてみるという見方です。こういう視点での議論はもう既に行われていまして、どういう人々に日本に入ってきてもらおうかという議論は国レベルで始まっています。二つ目は、在留管理、治安対策です。犯罪者の中に外国人が多くなってきているということで、外国人をもっとチェックしなければならないという議論もあります。三つ目が、最も欠けていると思われる、生活の面です。外国人も日本で生活をすれば、生身の人間ですし、実際には家族連れで来る人もいます。生活のサポートをどうするかという議論が、今、国のレベルでは非常に欠けています。これは現場の市町村、都道府県に「丸投げ」されているので、非常によくはない状態にあると思います。

先ほど、関係省庁の連絡会議があるといいましたが、そこで治安の担当である警察庁の方がおっしゃるには、外国人犯罪は確かに増えていて、凶悪犯も増えていますが、ごく一部の凶悪犯を除いて、犯罪に走ってしまう外国人は、決してはじめから犯罪をするために日本に入ってきたわけではありません。日本にはいろんな理由で来る人がいますが、犯罪をしたいと思って入国する人はそうはいない、そうはいない人がなぜ犯罪に走ってしまうかという、生活が不安定だからだといっていました。取締りを厳しくすることは、立場としてはやらなければならない。でも、本当に犯罪数を減らそうと思ったら、外国人住民が安心して地域で暮らせるようにしていただきたいとおっしゃっていました。そうしなければ犯罪は減りませんということです。

このように3つの視点のうち、やはり生活面でのサポートをもう少し考えていかないといけないのでは、と思います。そのときの視点は、コミュニケーション、日本語を十分に話せないという問題です。それから実際に定住生活をする上での問題をクリアしなければ、決して問題は改善しないのではないかと思います。

総務省での取り組みですが、20年くらい前からいろいろな対応をしています(資料20ページ)。都道府県や市町村が対策をとるための必要経費を地方交付税で対応して

います。また、今年度から多文化共生の推進を総務省としても重点的に取り上げなければならないという考えの下、有識者研究会を実施しています。今までずっとお話をしてきましたように、日本人に在る在住外国人の中でも目だった問題になってきているのが、ニューカマーの問題ですね。いろいろなパターンがありますが、入管法改正によって入ってくるようになった日系南米人、中国残留邦人の帰国者、インドシナ難民、日本人と結婚をするような人です。今でもそうですが、田舎の農村の花嫁、都会でも国際結婚が増えています。日本での結婚件数の15件に1件が国際結婚です。東京圏だけでみると、10組に1組が国際結婚というように非常に増えてきています。もちろん日本語ペラペラの人もいますが、コミュニケーションが十分できない人もいます。そういう人が特に集まって住んでいる地域でいろいろな問題がでてきているということです。今後、外国人の労働者をもっと受け入れるようになってきたときには、すぐ「ご近所の底力」的な問題が全国に起きてしまうということになります。では、そういうときの対応をどうしたらいいかということ、今、検討しています。

先週のNHKのドキュメンタリーで、中国からの残留孤児の帰国者の話を扱っていました。その前の週には、外国からの移民の話、同じ日に別の番組ではベトナムからの難民で、今、日本にいる人の話をやっていました。マスコミではごくごく普通に取り上げるようになってきている。先ほど新宿区の話をしたが、もうすぐに身近なところで話題になってくると思います。これから考えていかなければいけないことを、今、いろいろ議論していますが、3つくらいのプログラムを地方自治体で提供していかなければいけないと考えています。

一つ目は、「コミュニケーションの支援」です。ことばの不自由さがあるということで、行政を多言語化していくということです。これは20年前から言っていたことですが、あまりきちんと対応できていなかったところ。それから日本語の学習だけでは足りないわけ。日本の社会のことをわかっていない人がけっこうおられまして、ある程度日本の社会のことを教えてあげることが必要だろうと思います。これらがコミュニケーション支援です。

二つ目は、いちばん重要な「生活の支援」です。大学生だと大学がサポートしてくれると思いますが、外国人住民はサポートしてくれる人がいません。身元引受人がいない人が住宅を探すのは、けっこう大変です。身元保証人を自治体がやっているところもありますし、外国人を受け入れてくれる不動産屋さんを探したりしています。今はそれを誰がやっているかというと、自治体やNGO、NPOです。それらをもっと公的にきちんとやっていく必要があるのではないかと思います。

大きい問題では、教育の問題があります。外国で生活した人は、二つのパターンがあったと思います。一つは地元の学校に入るパターン、もう一つは日本人学校に入るパターンです。外国人が日本で生活する場合もこれと全く同じです。日本の学校に通うのと、外国人学校に通うという二つのパターンです。出稼ぎで日本に来ている人は、いずれは母国に帰る場合は、子供は外国人学校に通わせたほうが良いと考える方と、結果としてずっと長く日本に在ることになってしまい日本人の学校に通わせているという方がいます。それぞれの日本に在られた事情やライフスタイルによって教育の問題は大きく変わってきてしまうことになります。もう一つは、初等教育であれば何とかできますが、中等教育や高等教育に進むにつれて、学習能力のサポートが必要になってきます。今の日本の自治体ではごく一部を除いては、非常に手薄な状態になっています。

労働、福祉、医療それぞれに大きな問題がありますが、一つの解決方法は、多くの場合出稼ぎで日本に在っているのだから、企業に責任があるのではないかと。企業は責任を果たさないままに、労働者として使っているのではないのでしょうか。「企業の社会的責任」といってば耳にすると思いますが、労働者に対してもっときちんとした待遇を与えるべきではないかと思っています。

意外と盲点になっているのが、防災に関して、つまり、災害があったときの外国人住民対応です。外国人住民は役所の用語でいいますと、「災害弱者」にあたります。つまり、高齢者や障害者と同じに位置づけられています。しかし、実際に大規模な災害があったときの対応はまだ体制が整備されていません。10年前に阪神淡路大震災があっ

て、その時にいろいろな方が活躍されたという話は聞いたことがあると思いますが、その頃と状況は変わったかという点必ずしも改善はされていません。いろいろな活動をされる民間のグループの方がいますが、市役所、消防、警察との連携が十分まだできていないという大きな問題があります。東京は直下型地震が近々にあるのではないかとよく言われていますが、私が今やっている外国人住民対策がどうなるかという不安があります。ちょうど去年の今頃、私は福岡市役所で仕事をしていたのですが、3月に福岡で地震がありました。地震がないといわれていた福岡という地域でも地震があったのだから、日本で地震が起きない地域はないと言えます。しかし、地震がどういふものかを知っている外国人は決して多くはないです。地面が揺れる経験がある人は、外国の方でそんなに多くないです。今日の午前中、JET プログラムで実際に来ている方々と意見交換会を行いました。その時に話題になったのが災害の話でした。「わたしは地面が揺れるのは初めての経験で、パニックになってしまいました。地震がどういふものか、地震があった時にどうしたらいいのかを全然教えてくれなかったの、ぜひプログラムの中でオリエンテーションに入れてください。」という話ができました。私は10年前の阪神淡路大震災のとき、カナダにおりましたが、きちんとした対応ができていなかったのではないかと思います。しかし、今現在、当時から前進したのか非常に不安です。こういうことを含めて、生活支援をきちんとしていかなければいけないのではないかとというのが、二つ目のプログラムです。

三つ目は、「多文化共生の地域づくりプログラム」です。これは、異文化コミュニケーションの世界で、日本人住民も外国人住民もそれぞれ意識を変えていかなければいけないのではないかとということです。慣れていないとか、コミュニケーションができないというのは、非常に大きい問題です。日本人側の意識をまず変えなければいけない、それと同時に、外国人住民の側にも、日本社会で生活していく上にもマナー知ったり自立をしたりしてもらわなければいけません。「困ったときはお互い様」といいますが、お互いにいろいろ歩み寄るような仕組みを作らなければならないと思っています。

以上が、3つのプログラムですが、まずはこれらのプログラムを推進する体制を整備していかなければなりません。役所ことばになるとと思いますが、「多文化共生施策の推進体制の整備」といいます。簡単に言えば、地域にはいろいろな活動をしている人がいろいろなところにいるけれども、なかなか関係している人が一緒に話をする機会があまりない、それぞれの思いでそれぞれ活動していることが多いです。もうちょっと皆さんで話をすれば、きっともっといいサービスが提供できるのではないかとと思うことが多いです。外国人と日本語でコミュニケーションをする以前の話として、日本人同士でコミュニケーションが十分できていないのではないかと考えることがあります。関係する人々がきちんと話し合いをして、考えていく協働・連携のシステムを作らなければならないと思います。それから、もう一つは、国の役割とか企業の役割が非常に重要だと思います。皆さんからは地方公務員も国家公務員も同じに見えるかもしれませんが、地方の責任なのか、国の責任なのか、どちらがお金を負担するのかというシビアな話になります。

今日の話に関しては、国の話はほんの部分的にしか出てこなかったと思いますが、私はもう少し国に責任があるのではないかと思います。私が思うだけではなく、研究会の先生方も、だいたいそういう風におっしゃっていると思います。こういうことに関して、今月中に報告書をまとめたいと思っていますので、興味のある方は総務省のホームページをぜひご覧になってください。日本語でしか載っていないと思いますが、今ここでご説明をした論点について、もう少し詳しく書いたものが載る予定です。

実はこれでおしまいというわけではなく、来年度の4月からどういふことをやるのかというお話を最後にしたいと思います(資料23ページ)。一つは防災です。先ほど言いましたように、非常にこの分野は遅れています。東京都の石原都知事が2016年のオリンピックに立候補するそうですし、福岡市役所も立候補するそうです。オリンピックに立候補するなら、これくらいのことを考えておかないと、ということを来年は勉強をしたいと思っています。

その検討においては、防災ネットワーク、地域間ネットワークが重要だと思っています。実は市町村や都道府県は

非常にまじめなので、地域の防災計画をきちんと持っています。災害があったら必ず助けるという計画があります。外国人住民にも配慮すると書いてある。しかし、どうやって実際の災害の時に配慮するのかを聞くと、あまり考えられていないという状態です。

防災に関しては、民間の NPO, NGO, ボランティアが担っています。防災の責任は市長や県知事が持っていて、国も持っているわけではない。外国人住民も同じ地域住民なのだから、市長や知事が責任を持たなければならないのですが、具体的にどうやったらいいかわからないという状態ですので、それを考えてみるのが一つのテーマです。

第二に、長年にわたってやっているようでできていない多言語情報提供のあり方、いろんなメディアがありますので、いろんなメディアを使った方法をもう少し考えていきたい。それから国としてのこの分野の仕事は、情報提供をすることとか、今回のレポートを出したあとに、それぞれの自治体で外国人住民のサービスのあり方を考える計画を作ってくださいという指導していきたいと思っています。これが今やっていることで、第7回研究会が再来週ありまして、月末には報告を出したいと思っています。

質疑応答

武田:では、質疑応答に入ります。何か質問がある人はいますか。この教室は留学生の方もいますね。日本で在住外国人として暮らしてきたわけですが、どういう問題があるかとか、こうしてほしいという改善点などでもいいです。

質問者:私たち外大生は、外国語を勉強していますが、それによって外国人支援に貢献できることがあれば教えていただきたいのですが。

山崎:日本全国に外国語を勉強する大学はいくつかありますし、留学生を受け入れている大学もありますね。特に留学生や外国語を学んでいる人がそれぞれの地域の街づくりに参画している例は多々あります。今回のレポートの中では、各地で取り組まれている外国人市民向けの事例

で、留学生が地域づくりに貢献しているのも取り上げられています。また、今ご質問にあったように、第一のコミュニケーションに秀でた外大の方々というのは、外国人住民対策というのが日本でこれから重要なテーマになってくるので、そういう分野で活躍できるような人材として期待しています。いろいろな仕事で関わってくることが出てくると思うので、外大の方はこれからいろいろ活躍の場があると思います。外国で活躍されるのもいいと思いますが、日本国内でもぜひ活躍する場面もどんどん増えてくると思うので、しっかり勉強してほしいと思います。

武田:例えば、自分が外国に住んでいたときには、こういうサービスがあったが、日本にはないので、こういうのはどうですかという提案などでもいいです。

質問者:私の経験からなのですが、先日バス停にいたときに、東欧系の方に話しかけられ、このバスはどこまで行きますかと聞かれました。日本語交じりの母国語だったので、よくわかりませんでした。わたしは英語で返したのですが、それが相手はわからなかったようです。それでお互いに伝えたいことが伝えられず、すごくストレスを感じました。私はその場限りだったのでよかったのですが、相手の方は毎日ずっとこのようなストレスを感じているのだなあと感じました。今は英語とか朝鮮語で表示がされているとは思いますが、主要言語以外の言語にはどう対応されているのですか。

山崎:少数言語の方々への対応はどうするかというのは非常に難しい問題です。集住都市の場合は日系南米人の方なので、ポルトガル語あるいはスペイン語の対応になります。混在されているところになると、なかなかサービスは難しいと思います。今すぐに解決策はないですが、例えば、事例としてあるのは、それぞれの区市町村、都道府県の中に国際交流協会があります。その中には外国人の住民の通訳業務や相談業務をやっているところがあります。民間では日本語教室もあります。こちらからのサービスの提供ももちろん必要ですが、日本の社会に来た以上、日本語を全く使わない生活というのも大変だと思います。そこ

は勉強をしてもらわなくてはいけないし、お互いに歩み寄るところが必要ではないかと思えます。

今の点で、ちょっと補足します。今、何気なく、「日本に来たのだから日本語くらいしゃべってもらわなければならない」といったのですが、移民の国というのはそうではなくて、アメリカやカナダに移民で行く人の中にも英語が上手じゃない人もいます。いますが、実際に国に入ってくる時には、コミュニティのサービスあるいは国のサービスとして、第二言語として言葉を習得するカリキュラムを持っているという国が多いです。ESL ということばを聞かれたことがありますか。日本語に関しては JSL (第二言語として日本語を習得する方法) ですが、文化庁のほうでようやく作り始めました。私が外国に行っていちばんよかったと思う経験は、ESL でした。わたしは 35 歳まで外国に行ったことがなかったので、怖くて言葉が始めは出なかったですね。何とかしてはいけないと思い、ESL に行ったのですが、そこでは英語が下手くそな人が多いので、ほっとして、これくらいなら自分も何とかかなと思えました。また、世界中から人が集まっていたので、いろんな国の人がいるなと感じることが出来、非常に良かったです。残念ながら、日本にはこういうプログラムがありません。自治体でやっているところもありますが、今は、皆さんご存知のとおり、国も地方も財政難なので、なかなか予算がつかない時代です。そういうところはどうしたらいいのでしょうか。逆にお伺いしたいです。企業にもお金を出してもらったらいいのではないかと、とか、自治体もお金を出しましょう、とかそういう方法ができないのかなあと思います。今はそういうシステムがないので、日本語ができないまま過ごしてしまう人も相当数いると思います。

質問者:防災の話が先ほど出ましたが、本当にどうやって避難したらいいのかぜんぜんわかりません。多くの人が、日本語学校を経て専門学校や大学に入るので、その日本語学校の段階で防災の知識の授業をするように働きかけることはできないのですか。もう一つは、質問として、日本の情報をいろいろな外国語で翻訳したものが市役所に置かれているのですが、日本国内で発行されている外国の情報誌、例えば、今、学校におかれている新聞などです

が、新聞を見ると、日本の社会には全然知られていない外国人の問題、トラブルが書かれています。そういうトラブルが日本人に起きたときには、日本のメディアが大騒ぎすると思います。でも、外国人にこのトラブルが起きた場合は全然問題視されません。例えば、そういう情報誌に対するチェックなどがありますか。

山崎:最初のほうは日本語学校の活用ですね。中国、韓国向け日本語学校、あるいは、他の国から来られている方が在籍する日本語学校というのは、日本国籍でない方々に情報を伝えるルートとしては、非常に重要なものだと思います。大変貴重なご提案をありがとうございました。今のレポートの中にもそういうことが書いてありますが、非常に有効なツールだと思っています。

もう一つの話は、エスニックメディアとの連携ですね。来年のテーマの中には多言語情報提供のあり方ということで、エスニックメディアとの連携を考えています。今の話は逆にフィードバックをしていろいろなエスニックメディアに載っているところから、いろんな問題を行政など関係している人が収集していくのがいいのではないかと考えています。それもなるほどそうだなと思います。そういう体制はあまり今はないです。貴重なご意見です。

武田:実際住んでみないと気がつかないことは多いですよ。例えば、先ほど日本語学校を通して、情報を得るというのがありましたが、もうひとつ、外国人登録をしたときに、市役所などで共通した入国キットを渡すというのはいかがですか。

山崎:またまたご提言をいただきました。おっしゃるとおり、共通のキットを作ったらいいのではないかとすることは、われわれも考えております。総務省の関係の団体でクリアという自治体国際化協会があります。各地域の国際交流団体の全国組織のようなものですが、そういうところで災害のときの対応のツールや電話相談のツールを、今、作っています。入国のときのキットを作るというのは、非常にいいアイデアだと思いますが、自治体のお金で作るのか、国のお

金で作るのか、という話に陥っていくんですよね。それはすごく重要なことだと思います。現在はオリエンテーションの部分がすごく弱いので改善する必要があると思います。

武田:あとは、他にありますか。

質問者:さっきお話されていて、外国人をもっと労働者として呼び寄せたらどうかという意見が、経団連からも出ていますと、おっしゃられたと思いますが、それは私からすると低賃金で雇って、住宅保障も与えないでというのは、ある意味搾取だと思うのですが、それは法律違反ではないのかなと思います。それから、フリーターやニートの人をもっと雇用対象にするとかして、もう少し日本の労働状況をよくするということについて教えてください。

山崎:するどいご質問でした。国といっても、立場によって考えていることがちがうのでして、法務省は優秀な人しか使わないというのが日本の考え方ですね。もう一つは、厚生労働省という労働者の権利を擁護するところがあります。違法な採用とか違法な雇用を企業がしていたら、厚生労働省がチェックするということになっています。厚生労働省の考え方は法務省と同じで、労働力が足りなくなってきたら、これからの日本の社会で第一に活用すべきは女性の

労働力、もう一つは高齢者に働いていただくということです。この教室には年輩の方は少ないですが、まだまだ頑張っていて活躍していただくというわけです。それから、ニートの人にも働いてもらわなければいけないのではないかと、ということです。だけでもこれはなかなか大変です。それは、単純労働力として使うときに、外国人労働者を使うほうが企業は簡単なんです。なぜ簡単かというと、法律すれすれで立場を弱い人を使うことができるからです。しかしそれはチェックしないといけないですね。今後 10 年の間に第三回目の外国人労働者受け入れを考えなければいけないのではないかと、かなり大きな問題になってくると思いますね。いろいろな考え方がまだ混在している状態で、外国人を使うのではなくてもっと日本人を使うほうがいい考え方もあるし、もっと外国人を使ったほうがいいという考え方もあります。ぜひ皆さんも新聞やテレビでこのニュースを聞いたときには注目して欲しいと思います。

武田:まだ質問があるかもしれませんが、時間が来てしまいました。外大生の場合、できることがたくさんあるのではないかと、皆さんも実感してくれたのではないかと思います。山崎先生、本日は貴重なお話をありがとうございました。

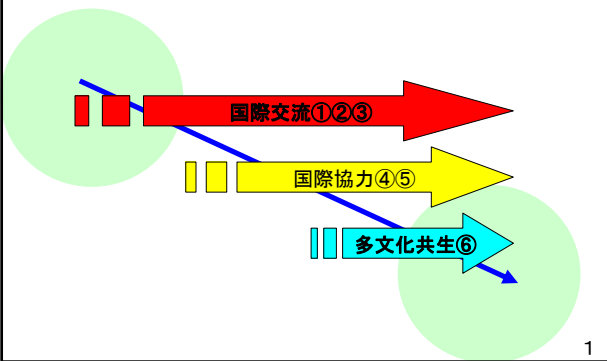
多文化共生施策の現状と課題

平成18年2月10日
総務省自治行政局国際室長
山崎 一樹

目次

- 1. 地域国際化の展開 1
- 2. 在住外国人の推移 6
- 3. 地方公共団体における取り組み状況 13
- 4. 国等における検討状況 17
- 5. 在住外国人問題への視点 19
- 6. 総務省における取り組み 20
～多文化共生の推進に関する研究会～

1. 地域国際化の展開(イメージ)



1

1. 地域国際化の展開(経緯)

- ①「地方公共団体における国際交流のあり方に関する指針」(昭和62年)
- ②「国際交流のまちづくりのための指針」(昭和63年)
- ③「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」(平成元年)
- ④「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」(平成7年)
- ⑤「地域国際交流推進大綱及び自治体国際協力大綱における民間団体の位置付けについて」(平成12年)
- ⑥「多文化共生に向けた取組の促進(地方行政重点施策)」(平成17年度、平成18年度)

2

国際交流のあり方に関する指針(昭和62年)

3 国際化に対応した地域づくり

- (1) 外国人にとって暮らしやすい地域づくり
 - ・外国語による案内板等の設置
 - ・地域計画策定時の外国人に対する配慮
- (2) 国際化に対応したサービス・システムの整備
 - ・外国人向け窓口サービス、相談サービス
 - ・外国人向けの行政情報提供
 - ・外国人滞在者がかなりの人数に達している地域においては、外国人滞在者の組織に対し、情報誌作成に対する援助等、必要な支援を実施

3

国際交流のまちづくりの指針(昭和63年)

2 基本的方向

「地域社会を外国人の立場にたって、外国人にとっても暮らしやすく、活動しやすく、親しみやすいまちづくりを進めていくことが必要」
「日本人にとって住みやすいまちは、外国人にとっても住みやすく、また、外国人にとっても住みやすいまちは、日本人にとっても住みやすいまち」

3 施策の展開

- ・外国語表示、外国語による情報提供
- ・在住外国人と地域住民の交流の場の設定

4 実施体制

- ・国際交流のまちづくりのための協議会を設置(公民協力体制)

4

地域国際交流推進大綱の策定指針(平成元年)

2 役割分担

(2)地域国際化協会 → 中核的民間国際交流組織

7 外国人が活動しやすいまちづくり

(1) 交流機会の提供

・外国人が地域社会の中にとけ込み、地域の理解を深める機会の提供

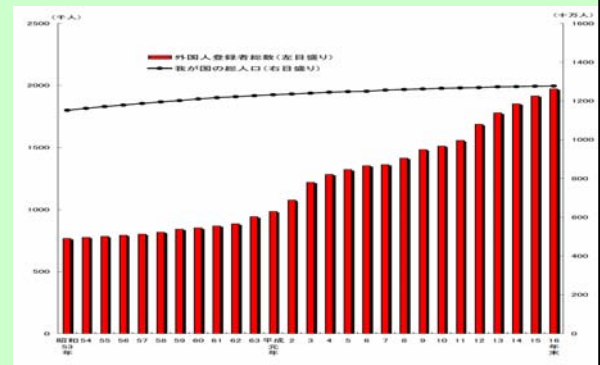
(2) 情報提供・相談機能の充実

・生活情報、緊急時の情報等、在住外国人にとって最低限必要な情報の提供が必要 → 相談窓口や外国語生活情報など

(3) 公共サインの外国語表示

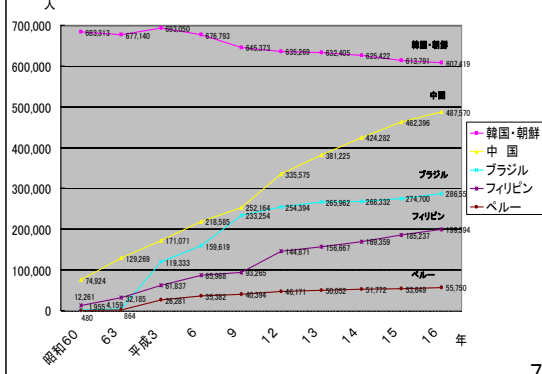
5

2. 在住外国人の推移



6

主な国籍(出身地)別外国人登録者数の推移



7

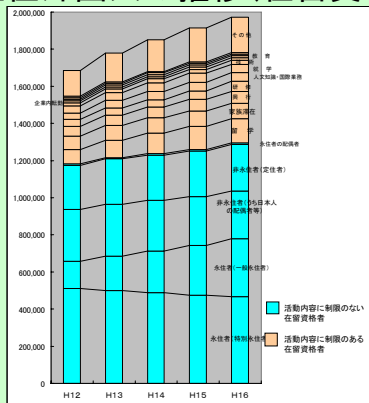
2. 在住外国人の推移(在留資格別)

在留資格	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	増減率 (%)	前年対比 増減率(%)
総数	1,696,444	1,778,462	1,851,756	1,935,022	1,972,747	100.0	2.1
永住者	672,695	684,852	714,775	742,962	778,583	115.8	4.8
1.5一般永住者	145,738	154,071	153,473	162,011	172,864	118.6	6.1
特別永住者	512,769	366,762	489,999	477,982	485,659	94.7	-2.2
非永住者	1,023,749	1,093,610	1,136,981	1,192,060	1,194,164	115.8	2.0
1.5日本人の配偶者等	278,452	289,476	271,719	265,779	257,282	118.0	-1.1
学生	227,487	244,483	243,463	245,147	256,734	112.7	2.3
学生(短期)	78,496	92,614	116,413	105,075	118,472	149.6	3.4
実習生	79,476	78,947	82,073	81,025	81,819	103.0	0.9
研修	53,847	55,981	58,267	64,462	64,742	120.3	0.4
家族滞在	36,199	36,199	38,467	44,462	54,717	148.5	23.3
5年未満の短期滞在	34,779	40,981	44,496	44,902	**	2.4	6.1
観光	37,781	43,796	47,199	56,473	64,498	170.7	14.4
就労	16,031	18,679	20,717	20,897	22,219	138.6	6.3
就労(短期)	11,248	11,927	12,559	13,165	13,779	122.0	4.6
企業内転勤	4,802	5,921	10,922	10,665	10,969	228.0	0.9
5年未満の短期滞在	4,085	7,047	7,076	6,576	6,477	157.8	15.3
就労(長期)	6,229	6,699	6,711	6,789	6,292	102.6	0.0
就労(短期)	6,714	7,196	7,721	6,077	6,192	90.8	-4.4
その他	149,425	152,482	176,004	182,547	188,221	126.2	3.1

外国人登録者数及び不法滞在者数はいずれも法務省HP (<http://www.mof.go.jp>) に掲載されている平成17年末現在の統計値。

8

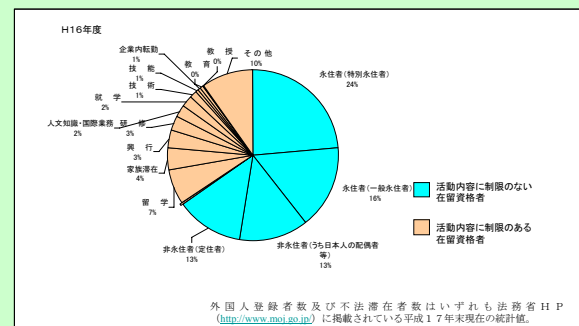
2. 在住外国人の推移(在留資格別)



外国人登録者数及び不法滞在者数はいずれも法務省HP (<http://www.mof.go.jp>) に掲載されている平成17年末現在の統計値。

9

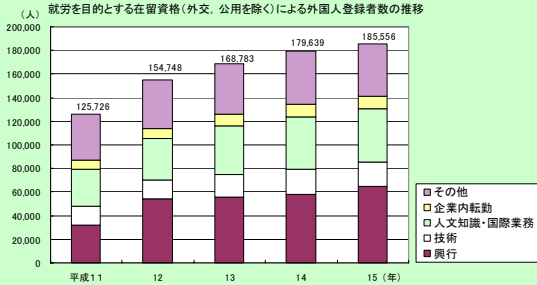
2. 在留外国人の推移(活動内容の制限別)



外国人登録者数及び不法滞在者数はいずれも法務省HP (<http://www.mof.go.jp>) に掲載されている平成17年末現在の統計値。

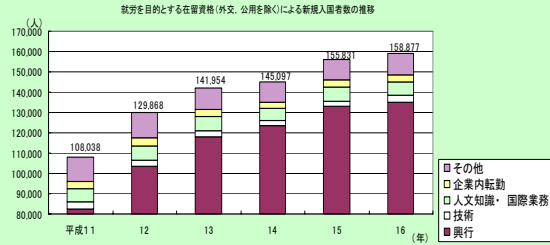
10

- 就労を目的とする在留資格による外国人登録者数(平成16年)は18万5,556人
- 就労を目的とする在留資格による外国人登録者数は一貫して増加



11

- 就労を目的とする在留資格による新規入国者数(平成16年)は15万8,877人
- 就労を目的とする在留資格による新規入国者数は一貫して増加



12

3. 地方公共団体における取組状況(その1)

外国人集住都市会議(H13.5~)

日系南米人を中心とする外国人住民が多数居住する都市が、地域で顕在化しつつある諸問題に連携して取り組むことを目的として設立。現在、17市町により構成。

都道府県	都庁名	外国人登録者数(人)	登録者国籍1位	登録者国籍2位	登録者国籍3位	総人口(人)	外国人割合(%)
群馬県	太田市	8,808	ブラジル	フィリピン	ペルー	217,038	4.1
	大泉町	6,988	ブラジル	ペルー	フィリピン	42,404	15.5
長野県	軽井沢市	3,211	ブラジル	中国	フィリピン	108,822	3.0
	上田市	4,914	ブラジル	中国	ペルー	128,510	3.9
岐阜県	大垣市	5,976	ブラジル	中国	韓国・朝鮮	154,043	3.9
	美濃加茂市	4,656	ブラジル	フィリピン	中国	52,676	8.8
	可児市	5,952	ブラジル	フィリピン	韓国・朝鮮	99,084	6.0
	津市	24,841	ブラジル	フィリピン	中国	606,003	4.1
静岡県	富士市	4,819	ブラジル	フィリピン	中国	242,932	2.0
	磐田市	8,471	ブラジル	フィリピン	中国	174,334	4.9
	湖西市	3,247	ブラジル	ペルー	フィリピン	45,472	7.1
	豊橋市	18,069	ブラジル	韓国・朝鮮	フィリピン	377,839	4.8
愛知県	岡崎市	10,473	ブラジル	韓国・朝鮮	フィリピン	355,359	2.9
	豊田市	13,355	ブラジル	韓国・朝鮮	中国	407,682	3.3
	西春日井市	8,532	ブラジル	中国	韓国・朝鮮	309,648	2.8
三重県	桑名市	8,558	ブラジル	ペルー	韓国・朝鮮	198,198	4.3
	伊賀市	4,243	ブラジル	中国	韓国・朝鮮	102,958	4.1

13

「浜松宣言」

OH13.10 地域共生、教育、社会保障などの分野に係る国及び県への提言

- 「地域共生」についての浜松宣言
- 教育についての提言
 - 公立小中学校における日本語等の指導体制の充実
 - 数学支援の充実
- 「社会保障」についての提言
 - 医療保険制度の見直し
 - 外国人の労働環境整備
- 外国人登録等手続きについての提言
 - 外国人登録制度の見直し
 - 登録目的の見直し、代理申請の緩和、申請書の多言語化
 - 人権に配慮した情報開示の範囲の拡大
 - 外国人登録法以外の関係法令の見直し

「豊田宣言」

OH16.10 労働、コミュニティ、教育などの分野に係る国及び県への提言

- 労働部会報告における提言
 - 改正労働者派遣法の効果的な実施による就労条件の改善
 - 日系人に対する就業支援事業の改善と順次拡大
 - 滞在の長期化している外国人の社会保障加入に関する取組
- コミュニティ部会報告における提言
 - 外国人登録制度の見直し
 - 転出の届出制、世帯単位での処理
 - 外国人登録制度と住民基本台帳制度の一元化
 - 外国人に関する総合的な政策推進体制の整備
 - 外国人に関する政策の総合調整組織を内閣府に設置
 - 外国人に関する政策を一元化する省庁の創設
- 教育部会報告における提言
 - 教育体制の整備
 - 不登校への対応
 - 外国人学校の支援

規制改革要望書(H17.11)(抄)

- ▼外国人を雇用する事業者の実態把握、外国人の就労改善
 - 事業者に対する雇用情報の報告の義務づけ
 - 外国人雇用データベースの構築 等
- ▼外国人登録制度の改善、国・自治体における外国人に関する情報の共有
 - 登録内容と実態の乖離の是正(出入国管理行政のみならず、雇用・労働条件、税・社会保障、教育など関係行政が協力して外国人の在留実態の把握と情報共有を行おう)
 - 長期的に在留制度との一元化を検討
- ▼外国人に関する総合的な施策推進体制の整備

14

3. 地方公共団体における取組状況(その2)

多文化共生推進協議会(H16.3~)

- 日系ブラジル人が多数居住する県と名古屋市が協力して、多文化共生社会の形成に向けて総合的かつ効果的な取組を進めることを目的として設置
- 愛知県、群馬県、岐阜県、静岡県、三重県、名古屋市(オブザーバー)長野県、埼玉県

多文化共生社会の推進に関する要望(抄)(H17.11)

- 外国人登録制度の改正
 - 外国人登録制度と住民基本台帳制度の将来的な一元化 等
- 外国人に対する災害情報提供体制の整備
 - 報道機関と連携した災害時における多言語情報提供体制の整備

都道府県	外国人登録者数(人)						人口(千人)	外国人割合(%)
	ブラジル	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	ペルー	その他		
群馬県	45,375	16,455	3,064	5,079	7,378	4,954	2,033	2.23
岐阜県	48,009	17,596	6,606	12,816	6,463	968	2,110	2.28
静岡県	88,039	44,248	8,872	9,352	11,685	5,983	3,795	2.32
愛知県	179,742	63,335	44,135	25,567	19,863	6,987	7,192	2.50
(名古屋市)	56,556	5,163	22,009	14,516	6,294	752	2,202	2.57
三重県	41,604	18,157	6,744	4,989	3,301	2,959	1,864	2.23
【参考】 全国合計	1,973,747	286,557	607,419	487,570	199,394	55,750	127,687	1.55

15

3. 地方公共団体における取組状況(その3)

都道府県国際交流推進協議会

- ・ 在住外国人の滞在期間の長期化は、都市部のみならず地方においても見られる課題になってきている。
- ・ 外国人の入国管理や定住についての基本方針の明確化(国への提言)
 - 総合的な施策を推進するための組織と窓口
 - 労働
 - 医療、社会保障
 - 教育
 - 住宅
 - 在住外国人の防災対策

16

4. 国等における検討状況(その1)

- 1. 法務省 第3次出入国管理基本計画 (H16. 3月)**
 一 国としての外国人受入の基本的スタンスを提示
- 2. 内閣官房 外国人労働者問題関係省庁連絡会議 (S63. 5~)**
 一 外国人労働者を中心とする外国人受け入れに関する諸問題を検討
- 3. 外務省 海外交流審議会(外国人問題部会) 答申 (H16. 10月)**
 1. 在日外国人問題 2. 外国人労働者受入問題 3. 人的交流拡大と犯罪・テロ・治安対策
 4. 外国人問題を扱う政府の体制整備
- 4. 経団連 外国人受け入れに関する提言 (H16. 4月)**
 一 国と地方自治体が一体となった整合性ある施策の推進、新しい就労管理の仕組み、外国人の生活環境整備など
- 5. 規制改革・民間開放推進会議 外国人移入・在留WG H16.4~**
 第二次答申(H17.12.21)
 在留外国人の入国後におけるチェック体制の強化【平成18年度結論】

17

4. 国等における検討状況(その2)

- 6. 自民党 新たな入国管理政策への提言 (H17.6)**
 在留管理の具体的方策
 一 外国人の在留情報システムの確立(「IC在留カード」の発行等)
 一 不法滞在者等の検挙強化と迅速円滑な強制退去
- 7. 経済財政諮問会議 骨太の方針2005 (H17.6)**
 一 海外人材を活用するための高度人材の受入を促進
 一 現在は専門的・技術的とは評価されていない分野における外国人労働者の受け入れを検討
 一 日本で就労する外国人への日本語教育や生活・就労環境の整備を推進
 一 平成18年春に「グローバル戦略」を策定予定
- 8. 犯罪対策関係会議幹事会・外国人の在留管理に関するWT(内閣官房) (H17.7~)**
 外国人の利便性の向上に配慮しつつ、外国人の在留に関する情報を正確に把握し、総合的に管理する仕組みの構築を検討中
- 9. 文部科学省**
 一 「日本語指導等に対する教員の配置」、「母語を用いた帰国・外国人児童生徒支援」、「JSLカリキュラム」等
 一 18年度新規「帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業」(NPO等を活用した外国人児童生徒支援事業)等
- 10. 国土交通省**
 一 国土形成計画の検討において在留外国人の増加傾向予測

18

5. 在留外国人問題への視点

労働

内閣官房WT

○外国人労働者のあり方については、**国レベルでの検討が必要**

○間接雇用による就労に係る諸課題については、**国レベルでの検討及び企業の社会的責任**

治安

犯罪対策関係会議 (内閣官房WT)

自民党

○**在留外国人による犯罪の増加傾向**
 ※在留外国人に係る**所在・移動情報を正確に把握していない**
 ※**不法残留者半減目標(法務省)**

生活

国レベルでの検討の場が存在しない

○コミュニケーションの問題

○定住に係る問題

○地域住民としての問題
 ※行政サービスを提供する地方公共団体が**正確な情報を把握していない**

19

6. 総務省における取組状況

総務省

- I. 在留外国人施策に係る地方財政措置**
 ①地方公共団体が行う以下のような在留外国人支援に要する経費について、**所要の普通交付税を措置(H5から地財計画に計上)**
 ・外国人向け情報誌、パンフレット等の作成
 ・外国語構想案内板、標識等設置
 ・在留外国人向け日本語講座、外国人による国際理解講座
 ・外国人相談活動 等
 ※平成16年度の普通交付税による措置額(標準団体)
 都道府県 約2,100万円、市町村 約400万円
 ②外国人増加率が高い市町村へは、さらに特別交付税措置(平成2年改正入管法施行対応)
- II. 平成17、18年度地方行財政重点施策に「多文化共生の推進」を位置づけ**
- III. 多文化共生の推進に関する研究会(平成17年度)**
 → 研究会報告書を受け、「多文化共生推進プラン」を策定予定

(財)自治体国際化協会

- IV. 地域における多文化共生事業促進委員会(平成17年度)**
 ①災害時における多言語情報提供システム
 ②多言語対応電話通訳システム等

20

多文化共生の推進に関する研究会

- 1. 検討の背景**
 ○平成2年の入管法改正により入国が容易になった南米からの日系人、中国残留邦人帰国者、インドシナ難民、日本人の配偶者である外国人(農村花嫁、国際結婚など)が、近年急速に増加するとともに、定住傾向。これらのニューカマーは日本語によるコミュニケーションが十分にできない場合も多く、その対応がニューカマーの集住地域における喫緊の課題。
 ○今後の少子高齢化社会においては、外国人労働者数の増加は不可避との見通し。全国的な課題となりつつある。
 このような現状と今後の見通しの中で、地方公共団体には、単に外国人住民の生活を支援するだけでなく、国籍や民族などの異なる人々が、**地域社会の構成員として共に生きていくような、多文化共生の推進が求められており、主として日本語によるコミュニケーションが十分でないニューカマーを対象に検討。**
- 2. 研究会の構成**
 多文化共生に関し識見を有する学識経験者、地方公共団体及び関係機関職員等12名
 座長 山崎 啓造 明治大学商学部教授
 座長 安ジェロ イン 武蔵大学社会学部専任講師(在日ブラジル人)
 構成員 大野 慎一 (財)自治体国際化協会専務理事
 岡崎 久美代 四日市市民文化財団専務理事
 相崎 千佳子 慶應義塾大学経済学部助教授
 孔 怡 FM COCOLO プログラムスタッフ(在日中国人)
 小山 紳一郎 (財)神奈川県国際交流協会企画情報課長
 齋藤 誠 神奈川県 愛川町総務部企画政策課長
 関根 千佳 (株)ユーティティ代表取締役(情報通信審議会委員)
 田村 太郎 多文化共生センター理事(CLAIR参事)
 山口 和実 群馬県新政策課多文化共生支援室長
 山崎 一樹 総務省自治行政局国際室長

21

2. 主な論点

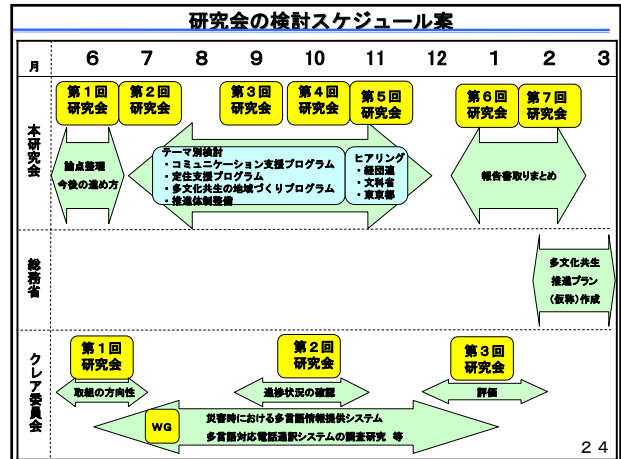
- (1) コミュニケーション支援プログラム**
 ○行政・生活情報の多言語化
 ○外国人住民の日本語・日本社会学習支援
- (2) 生活支援プログラム**
 ○居住
 ○教育(子弟、父兄)
 ○労働、福祉、医療
 ○防災(災害弱者としての外国人住民) 等
- (3) 多文化共生の地域づくりプログラム**
 ○日本人住民に対する意識啓発
 ○外国人住民の自立支援、社会参画支援
- (4) 多文化共生施策の推進体制整備**
 ○地方自治体の体制整備
 ○都道府県、市町村、国際交流協会、民間団体等の役割分担と連携・協働
 ○国の役割、企業の役割の明確化

22

3. 今後の検討課題(案)

- (1) 防災ネットワークのあり方
- ① 地域内ネットワーク(県、市町村(防災担当、国際交流担当)、国際交流協会、NGO・NPO・ボランティア等)
 - ② 地域間ネットワーク(ブロック内、ブロック間、全国レベル)
 - ③ 国際交流協会及びCLAIRの役割
- (2) 情報基盤整備のあり方
- ① 外国人住民の所在・移動情報の的確な把握のあり方
 - ② 多言語情報提供のあり方
 - 放送メディア、エスニックメディア、ICTの活用
- (3) 地方自治体における施策推進体制のあり方
- ① 地方公共団体における指針(計画)の策定
 - ② 多文化共生に関する情報提供支援

23



2-3. スタディ・ツアー「多文化のまち—大久保・百人町を歩く—」

文責:長田 広介(運営委員)

日時:2005年4月23日(土)17時~20時

場所:新宿区大久保・百人町

ガイド:山本重幸(共住懇) 外 共住懇関係者2名

このスタディ・ツアーは多文化コミュニティ教育支援室主催の新学期フェア「専攻語を活かしたボランティアをやってみませんか?」の一環として行われた企画で、4月14日(木)に行われた講演会「ここまで来ている日本の多言語多文化化—新宿区大久保の今—」(第Ⅱ部第2章2-3)の実践編である。講演会に引き続き「共住懇(きょうじゅうこん)」の山本重幸氏らのガイドで“多文化のまち”大久保・百人町を歩いた。舞台となる大久保・百人町は、アジアを中心とした5000人を超える外国籍区民が生活をしており、私達の身近で進みつつある多言語多文化化を実体験できる町である。ガイドを引き受けてくれた山本氏が代表を務める共住懇は、そのような大久保・百人町を拠点に、グローバル化の中で変貌する地域社会(都市コミュニティ)の新しいあり方を追求している市民のボランティアグループである。今回参加した学生にとっては、講演会で学んだこの問題に対する意識を高める良い機会となったであろう。

多言語多文化化を実体験

夕方からの方が大久保の特徴がわかりやすいとの山本氏のアドバイスで、17時にJR新大久保駅に集合し、大久保通り方面と職安通り方面の2つのグループに分かれてスタートした。参加者は新入生を含めた学生16名のほか、多文化コミュニティ教育支援室からも8名が同行した。駅を出て路地を通ると、あちらこちらから独特な臭いが漂ってきた。中国・韓国・タイ・ミャンマー・チュニジアなどさまざまな国のレストランが建ち並ぶ。店舗の入れ替わりも多いとのことで、いくつか店を閉めているところもあった。職安通りまで来ると人通りが多い。行き交う外国人も多く、さまざま

な言葉が飛び交っていた。ハングル表記の店舗が多く、ブームの影響か至る所に“冬のソナタ”を見かける。理容室でも“冬のソナタ”グッズを販売するほどで、それを目当てにこの地域を訪れる人も多いという。キリスト教会や仏教寺院などの宗教施設も多い。2000人ほどの韓国出身の信者を支えている東京中央教会など、立派な施設を構えているところもあれば雑居ビルの一室や路地裏でひっそり施設を構えているところもあった。大久保通り方面に向かう路地に入り、小泉八雲記念公園で記念撮影。向かいの大久保小学校は全校生徒の約60%が外国人児童という公立小学校である。大久保通りまで来ると辺りは薄暗くなっており、原色中心のネオンが映えて独特の雰囲気を出している。どこかアジアの国を歩いているかのような錯覚に陥った。別グループとの合流は、スタディ・ツアー懇親会会場のマレーシア料理店。マレーシアは中華系、インド系、マレー系と多民族で形成されており、料理にもその特徴が現れている。それぞれの独特な食文化を味わい、スタディ・ツアーを締めくくった。

(参考資料)

共住懇(2005)「多文化のまち”大久保から見えるもの」

2-4. パワーポイント講習会

日時:2006年7月7日(木)

場所:東京外国語大学研究講義棟 216 教室(パソコン教室)

支援室の活動にはパワーポイントを使ったプレゼンテーションの技能は不可欠であるという声を受けて、支援室関係の教職員・学生のスキルアップのために、初心者を対象にしたパワーポイント講習会を開催した。

(1) パワーポイントの使いこなし

(次頁以降参照)

パワーポイントの使いこなし

青山 亨(東京外国語大学)

説明の流れ

1. パワーポイントの基本概念
2. パワーポイントでできること
3. スライド作成の基本的流れ その1
4. スライド作成の基本的流れ その2
5. スライド作成の応用テクニック
6. プレゼンテーション実施上の注意点
7. まとめ

パワーポイントとは？

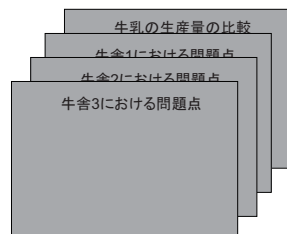
- パワーポイントはプレゼンテーションの道具。
- プレゼンテーションとは、言葉とそれを助ける視覚資料を使って、その場にいる多数の人々に、自分の考え(アイデア、意見、発見など)を、提示すること。
- present>presentation。「もらってうれしい」

1. パワーポイントの基本概念

- スライド
- オブジェクト
- 両者の関係は紙芝居と切り紙に類似

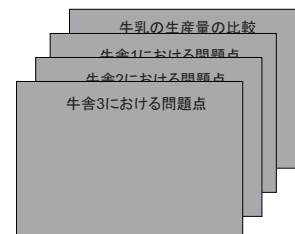
スライドとオブジェクト: 紙芝居と切り紙

- プレゼンテーションの最小単位はスライド
 - スライドは紙芝居の1枚の紙に相当
- スライドに貼り付けられたものがオブジェクト
 - オブジェクトは紙芝居に貼られた切り紙に相当
 - スライド上の図、写真、表や文字テキストはすべてオブジェクト



スライドの特徴

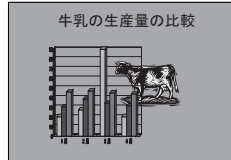
- 追加ができる
- 複製が作れる
- 順番の変更ができる
- 削除ができる
- 視覚効果: 画面切り替え



オブジェクトの特徴

- 追加・削除ができる
- 配置が変更できる
- 重ねることができる
- 大きさの変更ができる
- 色・形の変更ができる(オブジェクトの種類による)

- 視覚効果:アニメーション。
ただし、やりすぎは禁物



2. パワーポイントでできること

- 説明:聴衆に新しい情報や概念を伝える
 - 例:「インドネシア各地方の子どもの遊び」
 - 例:「インドネシアの遊びの場面」(写真)
- 説得:聴衆にある行動を取るよう説得する。
 - 例:「語劇に多くの観客を呼ぶための戦略」

パワーポイントでできること: 注意点

- もっとも大切な要素:
 - データ(事実)
 - データを説得的につなぐストーリー(論理)
- 二次的な要素:
 - デザインやアニメーションなどの視覚的な効果
 - しばしば本末転倒となるので注意

ありがとうございました。

最後に一枚、お礼のスライドを
入れておくとスマートです。

2005-10-25

七夕の起源

織姫彦星
東京外国語大学

七夕の起源

- 「たなばた」の意味
 - 機を織る人
 - 織女
 - 織女星(織り姫)
- 旧暦7月7日
 - 牽牛星(わし座のアルタイル)
 - 織女星(こと座のベガ)
 - 鵲の広げた翼で天の河を渡る

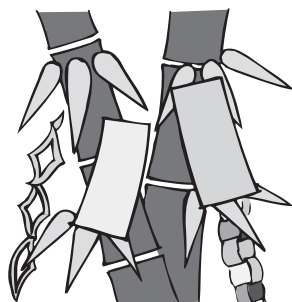
七夕の行事

- ササ飾り
 - もともと宮中の節会の一つ
 - 短冊
 - 願い事
- 七夕踊り
 - 特定の地方
 - 盆に先立つ行事

七夕の星座



七夕の行事



ありがとうございました

(2) Power Pointによるプレゼンテーションの基礎—基本からスライド作りのABCまで—

文責:青山 亨(運営委員)

1. パワーポイントの基本概念

複数のスライドを講演者が意図した順番に提示することによってプレゼンテーションをおこなうソフト。

ふつう1枚のスライドには、1つ以上のオブジェクトが貼り付けられている。

オブジェクトとは、スライドに貼り付けられたテキストもしくは画像(写真、グラフ、表など)などの要素のことである。

スライドとオブジェクトの関係は、紙芝居の台紙と台紙に貼り付けられた切り紙のような関係である。

2. パワーポイントを使ったプレゼンテーションのポイント

説明:聴衆に新しい情報や概念を伝える。例:「七夕の起源」「ココス島旅行写真日記」など

説得:聴衆にある行動を取るよう説得する。例:「語劇に多くの観客を呼ぶための戦略」

いずれの場合も、データ(事実)とそれを説得的につなぐストーリー(論理)の二つが最重要であり、デザインやアニメーションなどの視覚的な効果は二次的である。

3. スライド制作の基本的流れ

3.1 新しいファイルを作る・保存する・開く

- (1) ファイル>新規作成
- (2) ファイル>名前を付けて保存
◆「ファイルの種類」に注意。外大ではファイル・サーバに保存する。
- (3) ファイル>上書き保存
◆頻繁におこなうこと。左手のキーボード・ショートカットを覚えること。【補足説明参照】
- (4) ファイル>開く

3.2 スライドを新規作成する・追加する・差し替える

◆パワーポイントの画面が標準表示(左、中央、右の3面構成)になっていることを確認。

- (1) 左ウィンドウで最後のスライドを選択>右クリック>新しいスライド
- (2) 右ウィンドウの「テキストのレイアウト」から適切なレイアウトを選択>テキストを入力
◆テキストの基本はリスト形式
◆リターン・キーを押すと改行

◆タブ・キーを押すとレベルが一つ下がる

◆シフト+タブ・キーを押すとレベルが一つ上がる

◆リストの行頭文字は変えることができる:

変えたい範囲を選択>書式>箇条書きと段落番号>OK

3.3 スライドに図・写真などを挿入する

- (1) 左ウィンドウで最後のスライドを選択>右クリック>新しいスライド
- (2) 右ウィンドウの「コンテンツのレイアウト」から適切なレイアウトを選択
- (3) 図の挿入をクリック>挿入したい図を選択し「図を挿入」をクリック
- (4) 別のファイルやウェブ上の画像をコピー&ペーストしてもよい。たとえば、
<<http://office.microsoft.com/clipart/>>

◆挿入された図は、大きさを自由に変えることができる。少し大きめの図を挿入し、スライドにあわせて縮めるのがコツ。【補足説明参照】

◆挿入された図は、位置を自由に変えることができる。

◆挿入された図は、トリミングすることができる:

図の上でダブル・クリック>図>トリミング範囲の数字を設定>OK

3.4 表示モードの切り替え

◆左下の3つのアイコン:(左から)

「標準表示」

「スライド一覧表示」

「スライドショー」



- (1) 「標準表示」:スライドの作成
- (2) 「スライド一覧表示」:スライドの一覧表示・順番の入れ替え
◆コピー、カット、ペーストをかつようする。
- (3) 「スライドショー」:プレゼンテーションの実行

3.5 スライドにデザインを付ける

- (1) 右ウィンドウに「スライドのデザイン(デザイン・テンプレート)」を表示させる。
- (2) 適切なデザインを選びクリックする(すべてのスライドに適用される)。
- (3) 特定のスライドのデザインを変更する場合:右クリック>選択したスライドに適用。

- ◆デザインというのは、すべてのスライドに共通した統一的な様式のこと。
- ◆レイアウトというのは、個々のスライドの特徴に応じたテキストや図の標準的な配置のこと。
- ◆背景というのは、デザインに適用される背景色のこと。通常は変更しなくてよい。

3.6 スライドショーをおこなう

- (1) 表示モードを「スライドショー」に切り替える。
 - ◆スライドの現在の位置からスライドショーが開始する。
- (2) キーボードの右カーソル・キーで次の、左カーソル・キーで前のスライドに移動する。
 - ◆マウスをクリックしても次のスライドに移動する。
- (3) スライドショーを中断するときはエスケープ・キーを押す
 - ◆遠くのスライドに直行するには、一時中断し、「スライド一覧表示」で目的のスライドを選び、「スライドショー」を再開すると効率的。

スライドショーを自動プレゼンテーションに設定していた場合は、次の手順で手動に切り替える。

- (1) スライドショー>スライドショーの設定>「種類」を「発表者として使用する」に設定
- (2) スライドショー>スライドショーの設定>「スライドの切り替え」を「クリック時」に設定

3.7 自動的なスライドショー

- (1) スライドショー>リハーサル>各スライドの表示時間を設定
- (2) スライドショー>スライドショーの設定>「種類」を「自動プレゼンテーション」に設定
- (3) スライドショー>スライドショーの設定>「スライドの切り替え」を「保存時のタイミング」に設定
- (4) スライドショーを実行
 - ◆中断するときはエスケープ・キーを押す

3.8 スライドを印刷して配布資料を作る

ファイル>印刷プレビュー>印刷対象:配布資料

- ◆プリントアウトして配布資料を作るときに便利。1ページに9画面まで縮小して入れることが可能。
- ◆モノクロ印刷の場合は色の使い方に注意。

4. スライドに視覚効果をつける

4.1 アニメーション

- ◆アニメーションは、スライド内のオブジェクトを表示するときの視覚効果。

- (1) 右ウィンドウを「アニメーションの設定」に変更する。
- (2) 中心ウィンドウでアニメーション効果をつけたいオブジェクトを選択>右ウィンドウでアニメーションを設定

4.2 画面切り替え

- ◆画面の切り替えは、スライドから次のスライドへ切り替えるときの視覚効果。

- (1) 右ウィンドウの表示を「画面切り替え」に変更する。
- (2) 左ウィンドウで画面切り替え効果をつけたいスライドを選択>右ウィンドウで画面切り替え効果を設定

- ◆視覚効果は(デザインやレイアウトと違って)モニターやプロジェクタで提示するときに有効。

5. プレゼンテーションの実施上の注意点

- (1) 必要なものを確認する:

パソコン、プロジェクタまたはモニター(パソコンとモニターをつなぐケーブル、電源ケーブル、延長コードなども確認)。ポインタも使えるが、レーザー・ポインタがあると便利。

- (2) ファイルの移動方法:

作成したファイルを他のパソコンに移す場合にはその方法をあらかじめ考えておくこと。画像の多いファイルは巨大なのでフロッピー・ディスクに保存したり、メールの添付ファイルとして送ったりできないことがある。CD-Rに焼く、USBフラッシュメモリなどに保存する、ネット・サーバを仲介するなどの方法を考える必要がある。

- (3) パソコンとプロジェクタの接続を確認する:

プレゼンテーションに先立って、パソコンとプロジェクタを接続し試写をおこなうこと。パワーポイントによるプレゼンテーションで起こるトラブルのほとんどは接続で起こる。パソコンの画面が表示されない場合は以下のポイントをチェック:

- パソコンとプロジェクタの接続
- プロジェクタ側の入力がパソコンになっていることを確認
- パソコンの画面出力が外部モニターになっていることを確認

- (4) パワーポイントのバージョン

作成したパソコンとプレゼンテーションで使うパソコンが異なる場合(会場のパソコンを借りて使うときなど)、インストールされているパワーポイントのバージョンに注意。新しいバージョンの視覚効果が使えないことがある。

6. 参考文献

飯田英明「4時間でつくるパワーポイントのコツWEB版」(<http://www.brain-d.co.jp/ppin4/>).

住中光夫「住中光夫のパワフルプレゼンテーション」(<http://arena.nikkeibp.co.jp/tokushu/biz/20040406/108360/>).

永山嘉昭『説得できるプレゼンの鉄則 PowerPoint徹底活用編—ライバルに差を付ける「プロ」の技はこう使う』日経BP社, 2002.

プロジェクトA, できるシリーズ編集部『できるPowerPoint 2003 Windows XP対応』インプレス, 2004.

7. この講習で扱わなかったこと

- (1) アウトラインを使ってプレゼンテーションを準備する
- (2) パワーポイントで図を作り加工する
- (3) パワーポイントで表を作る

8. 補足説明

【ショート・カット】

■Windowsの操作体系の特徴はマウスを使ったポイント・アンド・クリックであるが、キーボードを使ったショート・カットも覚えておくと作業が効率的になる。次のショート・カットは(右手はマウスに置いたまま)左手だけでできるので便利。

Ctrl + X: カット

Ctrl + C: コピー

Ctrl + V: ペースト

Ctrl + Z: 元に戻す

Ctrl + S: 上書き保存

【写真ファイル】

■写真のファイルを用意するには次の方法がある。フィルムから大量にスキャンする必要がある場合にはお店に頼むという選択肢もある。

- (1) デジカメで撮影した写真: JPEG形式で保存したファイルはそのまま使用可能。最近のデジカメは最低でも200万画素はあるから「普通」モードで撮れば十分。
- (2) 写真プリント: 普通のスキャナでスキャンし、JPEG形式で保存。スキャンする時の解像度は実用的には96~300dpi(dot per inch)位を目安にする。一般に、元の写真が大きいほど解像度は低くてよい。
- (3) ネガまたはポジ(スライド)のフィルム: フィルム・スキャナでスキャンし、JPEG形式で保存。

■使用する写真のファイルサイズは100KB位であれば十分に実用に耐える。

■使用する写真のファイルは、通し番号を付けて一つのフォルダにまとめておくと便利。

例: 「tanabata2005-001.jpg」「tanabata2005-002.jpg」など。

【解像度】

■解像度は1インチ(2.54センチ)あたりの画素(ピクセル/ドットとも)の数で表される。

■画像の解像度は高いほど綺麗に表示されるように思われがちだが、実は解像度の高さが問題になるのは紙に印刷する場合である。パワーポイントのようにパソコンの画面で表示することだけを目的にする場合には、解像度をやたらと高くする必要はない。なぜなら、一般のパソコンの画面は1インチあたり96ドットほどしか表示できないからである。

現在のパソコンの画面は横1024ドット×縦768ドット(XGA)か横1280ドット×縦960ドット(SXGA)で表示されている。これは、XGAだとおおよそ78万画素、SXGAでも122万画素しか表示できないということである。プロジェクタで大きな画面に投影された場合でも、レンズで拡大されているだけのことで、映っているドットの数には変わりはない。

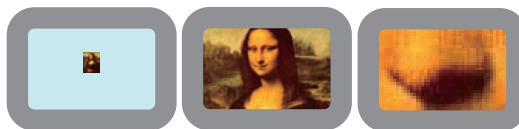
したがって、これ以上のドットで構成されている(解像度の高い)画像をパソコンで表示しても画面からはみ出るだけである。確かに細かな部分はよく見えるが全体像はつかめない。そのうえ、解像度が高い画像が多くなるとファイルサイズが極端に大きくなって動作が重くなる点にも要注意である。

なぜ解像度を理解することが大切なのか？

画像はパワーポイントやワードのようなソフトの中でも自由に拡大・縮小できる。しかし、画像の画質はその画像がもっている解像度によって決まる。とくに画像を大きくするに従って、解像度の高さが画質に反映するからである。



解像度の低い画像 小さいサイズでは画質は問題とならないが(左)、画面いっぱい拡大すると画質の粗さが目立つ(中)。



解像度の高い画像 小さいサイズでは解像度が高くても目に見えない違いはない(左)。画面いっぱい拡大しても当然画質はきれいである(中)。本来の大ききで表示すると高い解像度の威力が発揮されるが、画面には納まりきらない(右)。解像度が不必要に高い画像はファイルのサイズが大きくて扱いにくい。過ぎたるは及ばざるが如しである。



解像度の適切な画像 小さいサイズでは画質は問題とならない(左)。本来の大ききで表示したときにきれいな画質で画面いっぱいになる(右)。

3. 調査・研究

3-1. 教材調査研究

(1) 調査概要

文責:伊東 祐郎(運営副委員長)

調査研究目的

日本語指導が必要な外国人児童生徒(以下「JSL 児童生徒」:JSL は、日本語を第二言語として教えたり、学んだりするときの総称で Japanese as a Second Language の略)向けに開発、あるいは発行されている日本語及び教科指導のための教材等を収集・分析し、教育支援活動に必要な教材作成のあり方、及びその内容を検討する。

調査内容と方法

- ・ 各地で JSL 児童生徒のために作成されている教材の実情を理解する。
- ・ 全国の地方自治体等で作成されている JSL 児童生徒向けの教材をリスト化する。
- ・ 全国の地方自治体等で作成されている JSL 児童生徒向けの教材を収集する。
- ・ JSL 児童生徒向けに必要な教材とその内容に関するニーズを把握する。
- ・ 上記 4 項を行うために、必要に応じて大学、研究機関、地方自治体等を訪問する。
- ・ JSL 児童生徒に対する教育支援の具体的な方法を教材作成の視点から考察する。
- ・ 調査研究についての活動報告をまとめて、今後の教材作成のための資料を構築する。

教材調査員

20 名(本学在籍の大学院生、学部生、留学生で主体的に参加できる者)

調査研究期間

2005 年 7 月～9 月 (毎日ではありません。)

※調査員には、調査研究にかかわる費用及び手当が支給されます。

調査活動

3つの班編制(A班～C班)を行い、各班6名～7名の調査員で構成する。各班は、上記調査内容を実行するための調査計画、ニーズ把握、教材収集、訪問活動等を通して、調査目的を達成し、報告書にまとめる。

各班には、班長を置き、班長のリーダーシップによる班別の活動を基本とする。班長は、運営委員との連携や協議により、活動内容を掌握し、班の調査研究を統括する。

なお、調査対象とする地域は、日本を3つの地域(東日本ブロック<関東以北>、中日本ブロック<中部・東海>、西日本ブロック<関西以西>)に分け、各班は、3つのブロックのうち、いずれか一地域を担当することになる。

オリエンテーション

教材調査員に認定された者は、以下のオリエンテーションに必ず出席してください。詳細を決めます。

2005 年 6 月 28 日(火)午後 12 時 10 分～1 時 10 分
於中会議室

教材調査研究工程表

(2005.6.17 作成資料)

	(2005) 6 月	7 月	8 月	9 月
1) 各地でJSL児童生徒のために作成されている教材の実情を理解する。		○JSL児童生徒に関連する図書、文献を読む。 ○支援室発行『報告書』等を参考に にする。		
2) 全国の地方自治体等で作成されているJSL児童生徒向けの教材をリスト化する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <オリエンテーション> 6月28日(火) 12:10~1:10 ・班構成 ・調査対象地域 ・調査計画 ・実行プラン ・その他 </div>	○東京学芸大学、文化庁、国立国語研究所、凡人社などのHPにアクセスして、リストを作成する。		
3) 全国の地方自治体等で作成されているJSL児童生徒向けの教材を収集する。		○地方自治体に連絡を取り、教材入手方法について確認する。可能な場合は、取り寄せる。	○必要に応じて、自治体(含む国際サロン、川崎等の小学校)、関連機関に訪問する。	○収集した教材をライブラリーとして整理する。
4) 5) JSL児童生徒向けに必要な教材とその内容に関するニーズを把握する。		○関連資料の文献調査	○必要に応じて、自治体、関連機関に訪問する。 ○聞き取り調査。	→→ →→ ○収集した情報をまとめる。
6) JSL児童生徒に対する教育支援の具体的な方法を教材作成の視点から考察する。			○文献調査・聞き取り調査を踏まえ、JSL児童生徒向けの教材教具にかかわるニーズ分析・検討。	→→ →→
7) 調査研究についての活動報告をまとめて、今後の教材作成のための資料を構築する。				○文献調査・聞き取り調査を踏まえ、JSL児童生徒向けの教材教具のニーズと教材作成のための基礎資料を作成する。 <報告書作成・完成>

(2)教材調査報告および教材リスト

A 班調査報告及び教材リスト

報告者:

澤井 志保(地域文化研究科地域研究コース博士
後期課程 1 年)〈班長〉

黄 美花(外国語学部日本語専攻 1 年)

内村 由惟(外国語学部ポルトガル語専攻 2 年)

高 虹(地域文化研究科言語文化コース博士
前期課程 1 年)

中島 久朱(地域文化研究科日本語教育専修コー
ス博士前期課程 1 年)

教材調査訪問先

〈京都滋賀エリア〉

- ①長浜市立北郷里小学校、②京都市立小栗栖小学校、
③甲賀市立綾野小学校

〈大阪エリア〉

- ④大阪府教育センター、⑤松原市立恵我南小学校、⑥と
よなか国際交流協会、⑦豊中市立上野小学校

〈神戸エリア〉

- ⑧神戸市立港島小学校、⑨神戸市立本山第二小学校

調査概要

2005 年 8 月 30 日～9 月 9 日に、各班員が調査対象機関
を訪問し、手作り教材収集、インタビューを行った。

調査内容

1) ニーズ

〈京滋地区〉

①子供たちは、小学校を中心点にして学校まで二十キロ
以内の範囲に住んでいる。校外教師(ブラジル生まれ、日
本在住)が来て、毎週 2、3 回、毎回 2、3 時間、まだ日本語
を話せない子供たちに日本語を教えている。外国児童に
対する日本語の教育がまだ整備されていないので、JSL
児童たち用の専用教材がない状態である。

②近年少子化により、子供の人数が減少している。この地
区には以前から、中国残留孤児の方々が多く住んでいた
ことから、学校ぐるみで、日本人児童が中国残留孤児の方
の家族の文化を理解できるよう取組を進めている。

③市が資金を出して校外教師を雇い、週 1-12 回、毎回 2
-4 時間、日本語を教えてもらっている。現在、学校の日
本語教育を担当している先生は今年の四月に来たばかり
なので、あまり経験がないとのこと。

〈大阪地区〉

JSL 児童生徒の人数はかなり多く、それなりに個人に合
わせた日本語教育を受けている。しかし、日本語教育で
は、日本語教育教材を使用するのではなく、漢字の練習
や授業のフォローを受けたりする形の実情やレベルに合
わせた教育を主に行っている。「実際にぴったり合う教材
がない」ということが日本語教育を行っている現場での教
師たちの声である。そして、漢字の書き、読み、意味解釈
を総合した教材が必要であるとの声もあった。

〈神戸地区 JSL 児童の母語内訳〉

⑧JSL 児童数／全校児童数:53 名／600 名(2005 年 9 月
現在)。

15 言語 [中国語、スペイン語(パラグアイ)、ヴェトナム語、
韓国朝鮮語、タミル語、マレー語、タガログ語、ペルシア語、
インドネシア語、ロシア語、フランス語、アラビア語(モロッ
コ)、オランダ語(ベルギー)、モンゴル語、英語]

⑨日本語指導を受けている児童数／全校児童数:14 名
/1210 名(内約 80 名が帰国児童)(2005 年 5 月現在)

3 言語 [スペイン語(ペルー)、タガログ語／英語、英語]

2) 実態・実情

〈京滋地区〉

①児童数は約 300 名、その中に 30 ぐらいのブラジルの児
童がいる。国籍的には、両親が日本に来て就労している
ブラジル国籍の児童と、両親のどちらかが日本人である日
本国籍の子供もおり、様々である。両親の就労にあたり来
日した場合は、日本語をほとんど話せない児童も多いの

で、特別の日本語教室を開いている。ブラジル人児童に日本語教育を担当している先生はブラジル語が話せないので、ブラジル生まれの校外教師が、毎週2、3回、毎回2、3時間、まだ日本語を話せない子供たちに日本語を教えている。

②児童数は約165名、5人に一人は中国系の児童である。日本語教育担当の佐古先生は、大学の専門が中国語であったため、中国語話者に特有の濁音と促音の問題などに詳しく、子供たちに適切な指導をしている。また、中国への短期留学経験などを生かして、児童指導に生かしているという印象を得た。たとえば、子供たちの興味をひくために絵で日本語の意味を解釈したり、中日対照の文を作ったり、言語を勉強する積極性を養うために、子供たちに中国語で発表させてもいる。また、地元の中国人女性(ワン先生)も、講師として翻訳などの補助を担当している。あまり日本語が話せない両親に対して、ワン先生は子供の成績表と勉強内容を中国語に翻訳し、子供たちの両親に見せている。教育内容の向上のため、学校は毎年周辺の子供の調査(学校に来ようとしている子供の国籍、母国語など)を行っている。学校は手作りの教材は使用しているが、まだ発展途上である。むしろ、市販の日本語の教材《みんなの日本語》初級Ⅰ スリーエーネットワーク、新日本語の基礎(Ⅰ)(Ⅱ)などを活用している。

③児童数は約337名中、スペイン語を話す児童27名、ポルトガル語を話す児童6名を含む。学校は、児童が日本社会を離れた後に、自分の国で就職に活用できるような日本語力をつけさせるという目標を持っている。市を通して週1-12回、毎回2-4時間、校外教師によって日本語指導が行われている。京都外国語大学の学生ボランティアによる日本語教室などが行われ、好評を博したこともある。(《日本語教室好評です》、京都新聞、2005年7月31日)現在この日本語教育を担当している先生は今年の四月に着任したばかりであるが、子供たちの好きなポケモン、絵葉書などを利用して児童の好奇心を喚起するよう努力して指導しているとのこと。

<大阪地区>

④日本語教育教材『こんにちは』(中学校用 平成9年)の発行を最後に、その以降は日本語教育教材は発行せず。現時点では、再出版、発行の計画もなく、教材のニーズや教材活用状況などをデータ化も行っていなかった。

⑤18人の中国系児童のうち、16人が日本生まれだ。残りの2人の中で、1人は2歳の時、もう1人は6歳の時に来日。この18人の児童は、1年から6年生までばらばらである。日本語教育は週に1時間(2年生は2時間)行っている。

⑥帰国子女が集う多文化共生を推進する人材育成事業「子どもメイト」があって、週に2回帰国子女に主に母語教育を行っている。学生たちは小学校から高校までで、3分の1が日本生まれである。母語を教えながら、日本語教育も行う。全体的に言うと、この協会では、帰国子女に対しては主に母語教育、社会人に日本語教育を行っている。ここで、初期に教わった生徒たちが今は教える側になり、小学生などを対象に指導を行っている。この協会は長年にわたって帰国子女教育を行っていることもあり、学生の多くは、自分が何人であるかという迷いやアイデンティティの確立の問題は乗り越えており、「かなりの可能性をもっている自分たちを積極的に受け入れない日本の社会が遅れている」との認識をしている。

⑦帰国子女は52名。在留国はさまざまであり、英語圏から帰った児童が多い。現在週に1回(放課後)日本語教育を行っている。学生のレベルに差があるため、1人1人のレベルに合わせて、漢字指導のほか、授業で分からなかった部分を指導する。他に、豊中市教育委員会が主催する小学生帰国教室と中学生帰国教室を上野小学校で開設している。

<神戸地区>

⑧日本語指導形態:主に取り出して国際教室の担当教諭が指導する。生徒個々の状況を考慮して指導内容が随時設定されるが、状況が許す限り3名程度のグループ活動も積極的に取り入れ、日本語指導と並行して教科指導も行う。指導の内容としては、音読指導(家庭でもテープなどを利用して家族とともに学習することを促す)、日記指導(初期

指導の段階から日記を書く。日本語よりも母語で書いた方が表現しやすいことは母語で書くことも否定されず、後から日本語での表現も学べば良いと考えられている)、漢字指導(文章の中で使用できるようになることを目指して学習の工夫がされている)等があげられる。詳しくは別途提出の資料を参照のこと。クラス担任教諭とも毎朝連絡を取り合い指導への連携がはかられ、日本語教室の時間は状況に合わせて随時変更される。取り出し授業だけでなく、教室での学習参加も積極的に促されている。

母語支援活動:兵庫県・神戸市から派遣された母語支援者、多文化共生サポーターなどにより、基本的に母語支援者が教室に参加して活動している。現在は中国語、モンゴル語、タガログ語、韓国朝鮮語の支援者がそれぞれ週に1・2回のペースで派遣されている。また、本年度は韓国朝鮮語、中国語、スペイン語で母語と母文化を学ぶ授業が月に一回のペースで実施されている。日本語母語話者児童も対象として各言語のクラブ活動もあり、本年度は韓国語のクラブが活動をしている。

⑨日本語指導形態:基本的に国語・社会の時間に取り出して国際教室の担当教諭が指導しており、個別学習が中心となるが、状況に応じて日本語指導と並行して教科指導も行う。現在国際教室で日本語の指導を受ける児童生徒14名おり、内6名は毎日1〜2時間、8名は週に1〜2時間の指導を受けている。文法指導、作文指導、ゲーム活動等に加えて、国語科に関しては教科書のリライトによる指導に特に積極的取り組みがなされている。(下記写真資料参照)

母語支援活動:兵庫県・神戸市から派遣された母語支援者、多文化共生サポーターなどによる支援が随時なされている。現在はタガログ語、スペイン語、英語の支援者がそれぞれ週に1・2回のペースで派遣されている。また、週に1度、英語母語話者による放課後指導があり、英語でのゲームや読み聞かせ等に加え、英語と日本語の新聞作りなどの活動がされている。

3) 教材活用状況

<京滋地区>

- ①プリントの形の手作りの教材
- ②手作りの教材、《みんなの日本語》初級Ⅰ スリーエーネットワーク、新日本語の基礎(Ⅰ)(Ⅱ)
- ③プリント教材

<大阪地区>

- ⑤教科書は日本語指導としては必ずしも適切ではないという認識があるため、現在は特定の教科書の使用はやめている。市販教材については、『教科書ぴったリテスト』(新興出版社)の抜粋使用のみ。
- ⑦現在日本語教育にあたって特に教材を使用していない。主に帰国子女が一番悩んでいる漢字をレベルに合わせて練習させたり、授業外で、分からない部分の補習指導、英語での翻訳の使用などで対応している。

<神戸地区>

- ⑧現在日本語教育にあたって特に教材を使用していない。主に帰国子女が一番悩んでいる漢字をレベルに合わせて練習させたり、授業外で、分からない部分の補習指導、英語での翻訳の使用などで対応している。独自教材は教科指導に使用。児童の母語が多岐にわたる同校では、むしろ市販の教材や、特に JSL 児童を対象としない一般の知育教材(ひらがなブロック等)を活用することに重点がおかれていた。児童によるカルタ作りの取組もあり。(下記写真資料参照)
- ⑨国語学習では、リライト教材を積極的に使用。視覚的な補助により、理解を深める活動がされている。また、速い段階から辞書を使用することを促しており、児童が母語-日本語辞書を引き、語彙を確かめている姿も見られた。

4) 分析

<京滋エリア>

京都と滋賀での状況のひとつの特徴は、地域によって国籍、日本在住の環境などが大きく違っている点である。京都府下においては外国人児童生徒を多く抱える学校は

ほとんど見られず、京都市内でも数はかなり限られていて中国残留孤児の方の子弟が多い。一方滋賀県では、この10年で在住外国人が激増しており、日本全体で考えても、非常に高い在住外国人を抱えているのが現状である。その中でも割合が大きいのがスペイン語・ポルトガル語話者である。しかし、滋賀県下でも在住外国人の多い自治体とそうでない自治体があることが、行政レベルでの迅速なケアが難しい原因になっている部分がある。

<大阪エリア>

聞き取り調査によると、帰国子女の日常会話は日本語なので、学校の中でコミュニケーションがとれないことによる問題行動はほぼなくなっている。

しかし、以下問題点が課題となっている。

- ・ 漢字能力の向上。書くことに加え、帰国子女にとっては、音読み訓読みの区別と漢字の意味理解が難く、「日本人」は分かっても「邦人」は分からない、「シャワー室」はわかるのに「浴室」は分からないなどの問題がある。
- ・ 擬音語、擬態語などの言葉が使いこなされない。豊かな表現力が欠けている。
- ・ 長い文章を書くことに抵抗感を持っている。
- ・ 保護者のレベルの不安定もあげられる。今は、保護者との日本語での会話が支障になることはあまりないが、保護者がどれくらいの理解と認識をしているかがまだ不安定である。

<神戸エリア>

⑧年少者へのJSL教育においては、児童生徒の状況にあわせた個別の対応が重要であるが、生徒の母語が多岐にわたる同校では、JSL児童と日本人児童の差異を強調するのではなく、個々人の違いは当たり前のこととして受け入れながらも、互いに学び合いつつ相互の関係性を築くという多文化共生教育に学校全体で取り組む雰囲気印象的であった。

⑨同校の国際教室は、放課後も児童が立ち寄って保護者の迎えを待つなど、JSL児童たちの心の拠り所となってい

る様子が見てとれた。一方、国際教室の担当教諭の話によれば、潜在的に日本語教育を必要とする児童生徒の総数はかなり多いが、残念ながら現状では、様々な制約から十分なケアが行き届いてはいない様子も窺えた。また、生徒の将来を考えれば、楽しいだけではなく、しっかりとした文法や語彙の教育もする国際教室であるべきだとの声も聞かれた。

まとめ

1) 考察

大阪では長年、JSL児童生徒のための日本語教育の重要性を念頭において、教材の開発や発行に力を入れてきたことが分かった。しかし、現在は、以前に発行した教材の現状とのずれが出てきて、学校教育で使いにくくなっている点が見られる。JSL児童生徒の日本語レベルや心理状況も変わりつつあるという点からも、以前の教材では不十分であるとの印象も受けた。そして、むしろ特定の教材を使うより、学生のレベルに合わせて、学生が弱い部分をサポートしていくほうが効率的、実用的だとの声もあった。日本語教材の有用性自体が問われる問題であろう。

兵庫県で調査を実施し最も気になった点は、国際教室が設置されている小学校と中学校の数的格差である。

小学校の場合は、神戸市全区で計4校があるが、中学校に関しては1校のみであり、他の多くの地域と同じく、多くのJSL児童生徒が高校進学への道を閉ざされているのではないかと思われる。一方、多文化共生教育に関しては、今回お話を伺った両校ともに高い意識をもたれていることが感じられた。また、特に港島小学校では、まさに多言語・多文化環境の中、児童生徒・教師の関係に加え、教師と保護者、保護者と保護者の関わりも非常に上手く機能している感じが感じられた。

2) 提言

1. 今回の調査を通して上げられた漢字を主題とした教材の開発及び発行は、重要であると考えられる。既存の漢字教材に加えて、書き、読み、意味解釈などを総合的に扱った実用的な教材が足りないと感じられた。

2. 授業内容にあわせた参考書的な教材が必要であると思う。授業で扱う内容で難しいところを具体的に解釈したり、分かりやすく説明したりする、JSL 児童生徒が自分で読める平易な参考書のような教材が必要だと感じた。授業での内容が理解できないと、自分での調べや参考資料探しはまだ難しい年齢だからだ。

3) その他

今回調査依頼先のうち以下にあげるものについては現時点での諸事情により教材を回収できなかったが、今後追調査を行うことがあれば再度依頼を試みると良いと思われる。

- ・ 神戸市総合教育センター 国際教育推進室 多文化理解教育 担当者:岡田万里氏
「学校リビングガイド」を発行。現時点では新しい版を作成中の為。年末には完成予定。
- ・ 神戸市立神陵台小学校

中国語母語話者児童が多数在籍しているが、現在校舎改修の為協力を仰げず。2005年11月末には工事が終了する予定。

- ・ 芦屋国際中等学校
創立後数年と間もないため、現時点では独自の取り組みは確立しておらず協力できないという回答を得たが、今後に期待が残る。

また、今回は直接の訪問取材は受け入れられず、教材送付のみで対応していただいた神戸市立こうべ小学校の服部久美子教諭より、今年11月15日に予定される平成16・17年度 文部科学省指定「帰国・外国人児童生徒とともに勤める教育の国際化推進地域」センター校 国際教育研究会への案内を受けた。当支援室でも出張が可能であれば取材の価値は認められると思われる。



教材リスト(A班)

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
日本語教育教材:こんにちは		大阪府教育センター	1994
日本語教育教材:こんにちは 教師用指導用		大阪府教育センター	1994
日本語教育教材:こんにちは 中学校用		大阪府教育センター	1997
文字 ことば 文 学習ワーク		松原市立恵我南小学校	
馬頭琴		松原市立恵我南小学校	
スーホの白い馬		松原市立恵我南小学校	
日本の漢字 中国の漢字		松原市立恵我南小学校	1995
身の回りの言葉チェック表		松原市立恵我南小学校	1995
ことばのがくしゅう		松原市立恵我南小学校	1995
日中絵本I:おかあさんといっしょ		松原市立恵我南小学校	1995
日中絵本IV:どう やって みを まもるのかな		松原市立恵我南小学校	1995
日中絵本V		松原市立恵我南小学校	1995
日中絵本VI:あげは		松原市立恵我南小学校	1995
日本語指導教材:ともだちといっしょに1		堺市教育委員会	
日本語指導教材:ともだちといっしょに2		堺市教育委員会	
日本語指導教材:ともだちといっしょに3		堺市教育委員会	
漢字練習プリント29枚		豊中市立上野小学校	2005
中学生の日本語 文法と聞き取り練習	斉藤 裕子	斉藤 裕子	2000

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
中学生の日本語 文法と聞き取り練習(答案及び説明)	斉藤 裕子	斉藤 裕子	2000
中学生の日本語 文法と聞き取り練習(援助者用手引き)	斉藤 裕子	斉藤 裕子	2000
日本語生活用語集	斉藤 裕子	斉藤 裕子	2002
日本人と中国人の交流百話 お互いどんなことにズレを感じたか 第1集	斉藤 裕子	斉藤 裕子	1998
日本人と中国人の交流百話 お互いどんなことにズレを感じたか 第2集	斉藤 裕子	斉藤 裕子	1998
日本人と中国人の交流百話 お互いどんなことにズレを感じたか 第1集 <中国語版>	斉藤 裕子	斉藤 裕子	1998
日本人と中国人の交流百話 お互いどんなことにズレを感じたか 第2集 <中国語版>	斉藤 裕子	斉藤 裕子	1998
中国語テープ付案内カード 転入児童保護者の皆さんへ		八尾市立北山本小学校	1994
世界の人と共に歩む上野の子		大阪府豊中市立上野小学校	2004
外国人児童生徒にかかわる教育方針		兵庫県教育委員会人権教育課	2000
日本語理解が不十分な外国人児童生徒のために(教師用資料)		兵庫県教育委員会人権教育課	2002
学校生活ガイド 6言語(CD-R)		兵庫県教育委員会人権教育課	
子ども多文化共生推進委員会報告		兵庫県教育委員会人権教育課	2003
子ども多文化共生推進協議会報告		兵庫県教育委員会人権教育課	2004
人権教育指導プログラム		兵庫県教育委員会人権教育課	2004
小学校低・中・高学年用教育資料「ほほえみ」		兵庫県教育委員会人権教育課	2005
小学校低・中・高学年用教育資料「ほほえみ」活用の手引き		兵庫県教育委員会人権教育課	2005
中学校用教育資料「きらめき」		兵庫県教育委員会人権教育課	2003
中学校用教育資料「きらめき」活用の手引き		兵庫県教育委員会人権教育課	2003

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
高等学校用教育資料「HUMAN RIGHTS」活用の手引き		兵庫県教育委員会人権教育課	2000
指導要領		神戸市立本山第二小学校国際教室	
国際教室教材(算数・社会・理科プリント、学級通信『地球っ子』)		神戸市立港島小学校	2005
日本語・算数テキスト		神戸市立こうべ小学校	
ことばのポケット		奈良県教育委員会	1999
いっしょにはなそう		奈良県教育委員会	1996
外国人児童生徒教育実践事例集		滋賀県教育委員会	2004
架け橋(学校連絡文書の翻訳集:ポルトガル語版)		滋賀県教育委員会	2000
架け橋(学校連絡文書の翻訳集:スペイン語版)		滋賀県教育委員会	2000
架け橋(学校連絡文書の翻訳集:中国語版)		滋賀県教育委員会	2000
架け橋(学校連絡文書の翻訳集:韓国・朝鮮語版)		滋賀県教育委員会	2000
漢字プリント		甲賀市立綾野小学校	2005
日本語・国語プリント		京都市立小栗栖小学校	2005
ひらがな・国語プリント		長浜市立北郷里小学校	2005

B 班調査報告及び教材リスト

報告者:

- 野口 芙美(地域文化研究科日本語教育専修コース
博士前期課程 2 年)〈班長〉
河原 新(外国語学部ロシア語専攻 1 年)
鈴木 美穂(外国語学部タイ語専攻 2 年)
本田 彩子(外国語学部ドイツ語専攻 3 年)
戦 旭風(地域文化研究科日本語教育専修コース
博士前期課程 1 年)

教材調査訪問先

- 埼玉:埼玉県教育局(埼玉県庁内)／担当者:帰国児童生徒等支援アドバイザー・小岩井優里子氏
東京:東京都練馬区国際交流協会 こどもの日本語教室、
東京都目黒区立東根小学校
群馬:群馬県大泉町立西小学校

調査概要

埼玉:平成 15 年度埼玉県で発行された最新の外国人児童生徒向けの教材『彩の国 彩と武蔵の学習帳』について、その発行の背景、使用法、周辺事情などを聞き、JSL 児童生徒の実態、実情なども出張を利用して調査する。

東京:東京都練馬区国際交流協会が開かれているこどもの日本語教室の実態とその使用教材を調査する。また、帰国や来日などで日本語の力が心配な児童のために、学内に「日本語国際学級」を設け日本語の指導を行っている目黒区立東根小学校を訪問し、以前使用されていた自作の日本語教材を調査、収集する。

群馬:外国人集住都市の一つでもある大泉町にある西小学校での取り組みを調査する。

調査内容

地域名:埼玉

1) ニーズ

『彩の国 彩と武蔵の学習帳』は、主にブラジル語を母

語とする JSL 児童生徒の教科学習のために開発された。

2) 実態・実情

埼玉県では主に中国に次いでブラジルからの JSL が多く、県庁では 1993 年に教育委員会がスペイン語、ポルトガル語、中国語対応の教科書を作成。JSL 児童生徒向けの教材として注目され、愛知の豊橋などから送ってもらいたいとくるほどだった。第二版が 2003 年に完成したが 2007 年には第三版を計画中とのこと。また、日本における小学校の教育目標をポルトガル語で翻訳して無料で配布するなど県庁担当者の JSL に対する関心はかなり高い。

3) 教材活用状況

埼玉県庁は全ての小学校中学校に 2 部ずつ JSL 児童生徒向けの教材を配布。しかし、あくまで教材の使用は教師に任せており、教材があることすら知らない教師もいるという。しかし、県外からも問い合わせが何件もあり、その都度送付しているとのこと。

4) 分析

埼玉県庁発行の JSL 向け教材は4ヶ国語対応、英語を除く4教科対応している上、すべて教育委員会が独自で作出した手の込んだ教材だが、始めの数ページの日常会話と教科を同時進行した部分は、JSL 児童生徒には負担が大きいかも。ブラジル人児童生徒の多い豊橋や大泉と違って、埼玉は中国人児童生徒が多いことから、埼玉では中国語、ポルトガル語を軸とした教材作りがなされているので、地域に適した教材を選んだり、作成したりすることが重要であると実感した。

地域名:東京都

練馬区国際交流協会

1) ニーズ

教室は、中国残留孤児のほか、駐在員子弟や帰国子女等の進学や授業のための個別指導。

2) 実態・実情

練馬区国際交流協会のこどもの日本語教室は、小中学校で行われるJSL児童への40時間取り出し授業を補足するためにはじまった。月2回土曜日に行われている。対象として、平成7年度以降は中国残留孤児の孫世代や、コロンビアやブラジルの日系2世が多かった。しかし、近年は多岐に及んでいる。インターナショナルスクールのインド人生徒や、日本人男性とフィリピン人女性という国際結婚で生まれた子ども、日本企業に駐在する父親を持つ韓国や中国国籍の児童、外国で生まれ育った日本国籍をもつ帰国子女児童などである。よってニーズも各々であり、指導も個別対応したものである。日本駐在の父親を持つ韓国、中国の児童は帰国した際に受けるであろう高校入学時の日本語試験枠をみすえており、帰国子女児童は、日本語習得に限らず学校の宿題補助を希望するという。教室の特性からも定期的な指導や体系だった指導が難しく、その時間内の個別対応指導が中心である。

3) 教材活用状況

おもに、「初期必修の語彙と文字」、「かんじだいすき」、「ひろこさんのたのしいにほんご」を使用している。しかし、上述したように対象やニーズにより、随時教材を使用している。遊びの中で、コミュニケーションのこぼれを覚えるために、かるた(漢字・ひらがな・カタカナ)や「学研のスリーヒントゲーム」を使用し、日本語で感情を表現したり、絵や色からもそれらの語彙を学べるように語彙カードを使用したり、その児童の学校や学習塾の宿題を使用したりもする。また、文字の書き方に入る前に、日本語に特徴的な文字の「線のおけいこ」というような、手作り教材も使用している。

4) 分析

対象やニーズが各々であることや、教室の特性から、定期的な指導や体系だった指導が難しく、その時間内の個別対応指導が中心である。よって、カリキュラムのようなものなく、随時ニーズに合ったものを教材としている。教材が学習書に限らず、かるたなどのゲーム、学校や学習塾の教材にまで及ぶのは創造的、特徴的である。

5) 考察

学校のJSLに対する取り出し授業の補足的存在だ。個別のニーズに対応した指導はとてもきめ細かいものであり、使用している教材からも明らかなように、とても自由な指導である。教室の特性から定期的指導が難しいことが、体系だった指導や、その後のフォローアップを難しくしている。

目黒区立東根小学校

1) ニーズ

学内のJSL児童生徒のほか、学外の児童生徒の受け入れも行っている。

2) 実態・実情

目黒区立東根小学校では、帰国や来日などで日本語の力が心配な児童のために学内に「日本語国際学級」を設け、日本語とその他の教科の指導を行っている。「日本語国際学級」は通級制の学級であり、東根小学内の児童のみならず学外の児童の受け入れも行っている。実績としては今までに、アメリカ、アルジェリア、イギリス、韓国、タイ、中国、チリ、ネパール、ハンガリー、ペルー、フィリピンなどでの生活を経験した、150名を超える子どもたちが学習してきた。指導の形は、個別指導を中心にして、グループ指導も取り入れられており、常勤3名の日本語教師による個々の日本語能力にあわせた指導が行われている。

3) 教材活用状況

使用教材は、数年前までは東根小の日本語国際学級の教師による自作の日本語教材「わたしのにほんご」が使用されていたが、現在では市販の教材が使用されており、それに加え、教師の自作の補助教材(プリントや練習帳など)で補うという形で指導が行われている。

4) 分析

数年前までは東根小で独自に作成した教材、「わたしのにほんご」が使用されていたが、現在は市販の教材による指導が行われており自作の教材は使用されていない。その主な理由としては、その内容が少し時代にあっていない

いことと、指導にあたる教師が教えるのに使用しやすい教材を選び、使用するため、ということが挙げられるようだ。

5) 考察

現在、東根小の日本語国際学級で学ぶ児童は、いろいろな国で生活を経験してきた児童が集まっているが、昔はその多くが中国からの帰国、来日児童だったため、中国の漢字を日本の漢字に直す漢字ドリルなど、漢字圏からの日本語学習者向けの教材が作成、使用されていた。しかし、このような教材はあくまで漢字圏出身の JSL 児童向け教材であり、アメリカ、アルジェリア、イギリスなど非漢字圏出身の JSL 児童に対する日本語指導には使用することができず、彼らの指導の際には、また別の教材が必要になる。自作教材の内容を見てみると、「中国の漢字と日本の漢字」という課が設けてあり、やはり中国からの JSL 児童のために作られた教材であるという印象を強く感じる。現在、様々な国からの JSL 児童が学びに来ている東根小日本語国際学級でこれらの自作教材はもう使用されておらず、市販の教材が使用されている理由の一つだと考えられる。

また、東根小学校の日本語国際学級の教室には、「母国の言葉を忘れないように」といろんな国の絵本、書物、その国の文化を感じさせるものが置いてあり、日本の言葉や文化のみを強制するのではなく、母国を大切にすることを尊重している感じが見受けられた。

地域名: 群馬

1) ニーズ

主にブラジル国籍の JSL 児童生徒。

2) 実態・実情

群馬県では日本で唯一町民の 14%以上がブラジル人ということもあり、それに伴い JSL 児童生徒の数も多い。日本語教室では常時ポルトガル通訳者 2 名がいて授業はレベルに分けて行っている。

3) 教材活用状況

教材は共通のワークシートを使っており、漢字は個別指

導、文法はグループ指導になっている。定期的にテストをして学力を計っている。

4) 分析

大泉町立西小学校のワークシートはポルトガル語しか対応していないが、1 万枚以上の日本語学習用カードを利用して子供のモチベーションを維持したままの学習を実現しようとしている。また、JSL 児童生徒個人の書類に学習進度が事細かに記されている。先生は JSL 児童生徒に慣れている様子だった。

5) 考察

ポルトガル語中心に組まれた教材重視のあまり、中国やペルーの JSL 児童生徒が次いで多いにもかかわらず教材がそれに対応していないことが残念であった。

まとめ

- ・ 先の考察で地域に適した教材と言ったが、忘れてはならないことは、別の視点で特にマイノリティの視点に立って考えることだ。我々はしばしばマジョリティのニーズを満たして問題を解決したと思いがちであるが、この場合、少数言語に対するフォローができて初めて解決になると思う。だから、例えば日本の教科書を簡単な日本語に直したものを JSL 児童生徒向けに予め作っておくことがこれからの多文化共生には必要不可欠であると思う。(河原)
- ・ 学校で JSL 児童に対し、個別指導が必要なのは日本語学習だけではない。JSL 児童にとっては、他の教科で出される宿題や課題なども個別指導が必要だ。学校として、取り出し授業のほかに、個別対応した指導を導入するか、他の教科においても JSL 児童であることを考慮した教材が必要とされている。また、JSL 児童にとって難しいのがコミュニケーションで用いる日本語であるという。コミュニケーションは文化に直結するため、JSL 児童にとっては文化理解にも繋がる。私たち日本人にとっては、当たり前のことであるため、学校においてもフォローが少ないという。しかし、生活の

上で何より要する日本語であり、対人関係形成にも関わってくる。JSL 児童は生活の中で何となく学習していくというが、ずっと疑問を抱いていたり、誤解したまま習得している場合もあるようだ。学校側は生活指導も日本語指導の一環ととらえなければならない。(鈴木)

- ・ 訪問を通して日本語教師がJSL児童生徒に指導するに当たって必要なのは、彼らと向き合うことだと思った。親の都合などで日本に来て日本語を話せない状況が子供にとってどれだけ不安かを忘れてはいけない。心のケアと日本語の教授のバランスがとれて初めて子供は心を開き、快適で楽しい生活ができると思う。(戦)
- ・ 今回、教材調査を通して、市販されている外国人児童生徒用の教材を使っているところは意外と少ないことに驚いた。やはり、多様化する在住外国人とともに外国人児童生徒もさまざまで、教える対象の児童生徒のための個別指導という性格が強い。訪問しなくとも、電話などでお話を聞いた学校もあったが、学校の授業進度に合わせた補助としてのプリントの用意など、日本語教室担当者の負担は大きく、まだまだ試行錯誤の段階である。各県でも、県内の外国人児童生徒の現状や問題点を踏まえた取り組みや教材開発を行っているが、まだまだ浸透率は高くないようで、非常に残念である。このような状況の中、今後はますます地域内のネットワークや連携が望まれてくると思う。学校、ボランティア教室、行政が集まって話し合える機会を作り、活発に情報交換をすることが重要だ。今回、行政では埼玉県を訪問したが、担当者の方は地域内

だけでなく、他地域とのつながりも積極的にはかかっていきたいとおっしゃっていた。しかし、現状ではなかなかそのような機会がないのではないだろうか。現在、外国人集住都市として17地域が会議を開き、それぞれの問題や取り組みについて情報交換を行っている。今年のテーマは外国人児童生徒だというのが、外国人児童生徒の問題は、集住都市だけの問題とは限らない。むしろ、前例や実績がない場合や、あまり外国人児童生徒がいない地域にとっては、手探りのものであると予測できる。しかし、今後は一つの地域だけではなく、さまざまな地域に外国人児童生徒が点在していく可能性もある。そのためにも、現在取り組みを行っている学校やボランティア、行政などが、積極的に情報や教材、アイデアを公開することが、多くの外国人児童生徒指導団体の発展につながるのではないかと。(野口)

- ・ 教材を作成するに当たって必要となるには、学習者のニーズ、能力にあった教材を作成することである。しかし、学習者のニーズ、能力というのは今回訪問した東根小の日本語国際学級においても様々で、その共有性を求めるというのは難しい問題である。その際、主に個別指導を行っている東根小ではその児童の能力、ニーズにあった補助教材を使用し、指導することでその問題を解決している。個々のニーズ、能力に合っていて、且つ、共有性のある教材の作成が理想であるが、なかなか実現が難しく、今後の日本語教育教材の作成における大きな課題の一つであると考えられる。(本田)



(写真)大泉町立西小学校日本語学級の教師が手作りの絵カード(一部)。一枚の絵カードがより多くの授業で利用できるように、作成するときよく工夫されている。一枚のカードは「名詞」「形容詞」「動詞」の導入で使われるほか、生徒に会話の練習にもよく利用される。生徒に大変人気がある教具となっている。

教材リスト(B班)

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
にほんごでまなぶ:こくごとさんすう	埼玉教育委員会一同	埼玉教育委員会	1993
彩の国 彩と武蔵の学習帳:4ヶ国語対訳付き	埼玉教育委員会一同	埼玉教育委員会	2003
外国人子女教育指導資料集 I	埼玉教育委員会一同	埼玉教育委員会	1995
外国人子女教育指導資料集 II	埼玉教育委員会一同	埼玉教育委員会	1996
はじめくんとまりちゃんのにほんごきょうしつ 1	大宮市立教育研究所	大宮市立教育研究所	1996
はじめくんとまりちゃんのにほんごきょうしつ 2	大宮市立教育研究所	大宮市立教育研究所	1997
はじめくんとまりちゃんのにほんごきょうしつ 3	大宮市立教育研究所	大宮市立教育研究所	1998
オリジナル教材「児童のための教材集」	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	不明
オリジナル教材「おはなしのつづき」	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	不明
オリジナル教材「ことばさがし」	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	不明
オリジナル教材「数の聞き取り」	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	武蔵野市教育委員会指導室/帰国・外国人教育相談室	不明
子供のための6カ国語絵単語帳「どこいくの?」	チャレンジ日本委員会(大学入試センター研究開発部小野研究室)	チャレンジ日本委員会(大学入試センター研究開発部小野研究室)	不明
初期日本語指導ワークシート	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	不明
漢字練習・テスト帳(一部)	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	2005
算数練習帳(一部)	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	不明
絵カード・絵図(一部の写真、コピー)	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	不明
わたしのにほんご:日本語初級ワークシート	目黒区立東根小学校	目黒区立東根小学校	1993.9.1
わたしのにほんご:日本語初級ワークシート II	目黒区立東根小学校	目黒区立東根小学校	1995.3.1

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
漢字ドリルテスト:中国の漢字を日本語に直す	目黒区立東根小学校	目黒区立東根小学校	1998.5.10

関連資料

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
教育に関する達成目標ポルトガル語版	埼玉教育委員会一同	埼玉教育委員会	不明
歩ヶ字(ポケジ)	埼玉教育委員会一同	埼玉教育委員会	不明
Moshi moshi	埼玉教育委員会一同	埼玉教育委員会	不明
初期・移動期指導計画	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	不明
本校における日本語指導	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	群馬県邑楽郡大泉町立西小学校	不明
練馬区国際交流協会こどもの日本語教室案内	練馬区国際交流協会	練馬区国際交流協会	不明

C班調査報告及び教材リスト

報告者:

堀内 愛(外国語学部イタリア語専攻3年)

<班長>

奥野 俊作(外国語学部フランス語専攻4年)

朴 天榮(外国語学部日本語専攻2年)

豊田 真也(外国語学部朝鮮語専攻1年)

橋本 ちひろ(地域文化研究科地域研究コース

博士前期課程2年)

丸井 ふみ子(地域文化研究科国際コミュニケーション

専修コース博士前期課程1年)

教材調査訪問先

<三重> 三重国際交流財団

<愛知> 豊田市立東保見小学校、豊橋市立吉田方中学校

<静岡> 浜松市教育委員会、浜松市立砂丘小学校、浜松市国際課事業カナリーニョ教室砂丘教室、浜松市国際交流センター、磐田市立東部小学校

調査概要

<三重> 日本語教材「みえこさんのにほんご」シリーズについて

<愛知> 豊田市立東保見小学校では、校長先生にインタビュー調査を行った。豊橋市立吉田方中学校では、JSL 生徒の取り出し授業を見学するとともに、指導員として取り出し授業を行っている豊橋市教育委員会の方にお話を伺った。

<静岡> 浜松市教育委員会では、指導課担当者と面談し、地域の現状や今後の見通しについて、また教育委員会で開発した教材についてお話を伺った。浜松市立砂丘小学校では、校長先生や担当教員から同校の現状についてお話を伺い、高学年児童の取り出し授業を見学した。

また放課後に、同校の一教室を恒常的に使用して活動しているカナリーニョ教室の授業を見学し、担当の講師のお話を伺った。浜松市国際交流センターでは、施設の見学をした。また磐田市立東部小学校では、担当の教員と

面談し、同校における日本語指導の実態、および教材活用状況について聴き取り調査を行った。

調査内容

地域名:三重県

1) ニーズ

「みえこさんのにほんご」は、三重県にやってきた日本語を母国語としない子どもたちに日本語で日本語を教える教材として三重県において開発された。

2) 実態・実情

1990年以降急増した外国籍児童への対応に学校現場は苦慮した。1992年教育関係団体の努力で設立された三重県国際交流財団では緊急要望であった日本語指導用教材の編集・発行に着手した。実践を積み重ねてきた教職員が編集に携わり、県内の必要とする学校に指導用教材、「みえこさんのにほんご」を送付した。1997年、三重県教育委員会の委託事業として1000冊発行され、外国籍児童・生徒の人数に応じ配本された。

3) 教材活用状況

「みえこさんのにほんご」と対になる「れんしゅうちょう1、2」は、「みえこさんのにほんご」を教科書とすれば、ワークブックのようなものである。両者とも、日本語を母国語としない外国籍児童・生徒を迎え入れた学校において、子どもたちの初期の日本語指導に欠かせない教材として三重県内の学校で活用されている。

4) 分析

「みえこさんのにほんご」の優れている点

- ・ 中央で日本語教員養成課程を受け、外国籍児童・生徒の教育に携わり、自ら教材開発に努力を重ねた現場教職員が編集している。
- ・ 学校からの要望に対して迅速に対応、配布することが可能。
- ・ 教材代、送料とも三重県国際交流財団負担であり、親、または学校に経済的負担がかからない。

「みえこさんのにほんご」の改善すべき点

- ・ 難易度、章の組み立てなど、児童用語学教材を作成している団体の判断も必要。
- ・ ポルトガル語、スペイン語のあらずじが必要。(日本語のみの文章では生徒の理解度が低い)

地域名:愛知県豊田市・豊橋市

1) ニーズ

自動車工場が多いこの地域では、特にブラジル人の移住が多く見られる。そのため、漢字、ひらがな、カタカナに馴染みのないポルトガル語を母語とする児童が多く、文字学習を主とする教材が求められる。幼いころに来日し長年日本で暮らしている児童、また日本で生まれた JSL 児童も多く、母語教育も求められている。

2) 実態、実情

文部科学省の学習指導要項に沿うため、JSL 児童も基本的には日本人と同じ教科書を使用することとなるが、豊田市立東保見小学校では「ことばの教室」という国際教室を持っており、日本語のわからない児童には国語や算数などで取り出しの授業を行っている。同様に豊橋市立吉田方中学校でも取り出し授業を行っており、その際は指導員の方が来校する。取り出し授業で用いられる教材は各団体や市町村で作成されたものであり、地域によっては教材にばらつきがでる。また JSL 児童のためのブラジル人学校や塾もあるが、通わせたくても経済的事情等で通わせることができない家庭が数多く存在する。

3) 教材活用状況

豊橋市立吉田方中学校では、取り出しの授業で「かんじ大好き」や「絵で分かるかんたん漢字」などの市販教材に付随して、市教育委員会で作成された漢字のカードや宿題帳を使用している。また、コンピュータでクイズ形式に答える漢字問題や、単語カードを用いて生徒が楽しみ意欲的になれるような指導を行っているほか、語順の並び替え問題の教材も使用されている。また、日本で発行されているポルトガル語新聞を授業で読むなど、母語教育も行っている。

4) 分析

JSL児童にとって文字の習得は難しいものである。例えば、日本語が母語である児童は「あひるの『あ』」のように文字を習得するが、JSL児童は文字と同時に単語を覚えなければならない。そのため豊橋市教育委員会では、ひらがな(カタカナ)カードを「ABACAXI(アバカシー:パイナップル)の『あ』」とするなど、JSL児童が覚えやすいよう工夫して教材を作成している。JSL児童にとって漢字は負担が大きく、また取り出しの授業では、所属学級での授業のようにクラスの皆と勉強するわけではない。モチベーションを低くさせないために、カードやコンピュータを使用して楽しく勉強できるようにしたり、また自分ひとりで勉強できるように宿題帳なども使用されている。さらに、JSL児童にとっては文法の違いから、文章を作ることもとても難しいため、並び替えの問題も作られている。

ポルトガル語新聞を読むことに関しては、母語を読むという習慣を付けるためや、母語を忘れないためという目的がある。母語の習得ができていれば、帰国の際にも困らずに済むし、将来日本で働く場合には、バイリンガルとしての利点を活かせることにもなる。

また、豊橋教育委員会では、日にちや自分の予定などを書かせるカレンダー作りの教材を作成している。それによって自分自身で予定を把握するという意識を身に付けさせるほか、季節毎に象徴される日本の物事や日本の祝祭日などを知ることができる。

地域名:静岡県浜松市・磐田市

1) ニーズ

2004年3月発表の「文部科学省調査報告書」によると、静岡県における外国人児童生徒の受け入れ状況は、以下のようになっている。静岡県全域の学校に在籍する外国人児童生徒の総数は1684名であり、校種別に見ると、小学校1359名、中学校400名、高等学校8名、中等教育学校および盲・聾・養護学校はそれぞれ0名、である。母語別に見ると、ポルトガル語1156名、スペイン語345名、中国語76名、その他190名、となっている。静岡県においては、小学校に在籍する外国人児童生徒数が最も多く、

また、ポルトガルを母語とする児童生徒が多い。

浜松市および磐田市には大手の企業やその下請けの工場が多くあるため、90年代から外国人労働者の登録が急増しており、それに伴って市内の公立小中学校に入学してくるJSL児童生徒も急増している。大半がブラジルからの日系人であるが、来日時の年齢や日本での滞在期間がそれぞれ異なり、(転)入学時における個々の児童生徒の母語や日本語の能力にはかなりのばらつきがある。ペルー、ヴェトナム、フィリピン、中国など他国からの児童生徒も一定数おり、近年では日本生まれの外国籍の子どもも入学している。家庭における教育への関心の度合いや言語の環境も様々で、今後の滞在予定についても不透明な場合が多く、そのため全体を一括りに捉えることが困難となっている。このような状況から、現在の言語能力及び学力の把握や将来の目標設定を個別に行い、少人数できめ細かい対応をすることが求められている。公立小中学校では対応が困難ではあるものの、途中帰国の可能性がある子どもも多くいるため、日本語だけでなく子どもの母語を学習する場も求められている。

公立小中学校においてはまず学校生活に適應することが必要なので、学校生活のあらゆる場面に即した表現が覚えられるような内容の教材が望まれている。また公立小中学校においては、所属学級で日本人児童生徒と一緒に教科学習についていけるようになることが最終的な目標であるが、日本人児童向けの教科書では、JSL児童にとって理解が困難な部分が多いため、難易度が段階的で体系的に文法が学べるテキストを求める声もある。

2) 実態・実情

県内でも外国人児童生徒が特に集中する浜松市では、比較的早い時期から外国人労働者の受け入れが始まったため、色々な形でその子弟向けの教育の場が提供されている。比較的裕福な家庭では、市内に6校あるブラジル人学校に通わせるケースも多い。教育委員会が関わっているものとしては、公立小学校の取り出し授業のほか、進学を意識した通称「ことばの教室」で、ボランティア講師による指導が行われている。公立小中学校では、加配教員

や就学支援員、相談員、カウンセラーなども配置されており、外国人児童生徒への対応に当たっている。その一環として、外国人担当教員による研究会やボランティアサークルが、独自の教材も開発している。また浜松市国際課では、放課後にJSL児童生徒に対して日本語やポルトガル語の学習を行う「カナリーニョ教室」を、市内4ヶ所で運営している。これは元々不就学の子どもを支援する目的で始められた事業であるが、現在では公立小学校に在籍するJSL児童が多く通っている。子ども達はそれぞれ週2回程度通い、学習する言語、学年、レベル等に応じて2~3名ずつのグループに分かれて学習している。これら公的な教室以外にも、ボランティアによる指導が外国人の集住する地区を中心に行われている。

磐田市は、浜松市に隣接して外国人児童生徒の急増が見られる地域であり、巡回の指導員が各校で日本語指導にあたっている。ほとんどの学校では外国人児童は多くても10数名の規模である中、市立東部小学校だけが2005年9月の段階で70名以上と突出している。浜松市よりは少し遅れての急増でもあり、市内では一校だけ特に集中している状況にあるので、学校単位で独自の努力を続けている。同校における外国人適応教室は、「なかよしワールド」と称され、小学1・2年生対象の初期指導クラス、3年生以上対象の中期指導クラスに分かれて、取り出しによって日本語指導および国語・算数の指導を行っている。両クラスとも個別指導の時間も設けてあるが、このようにクラスを分けて指導を行っているのは、一斉指導に困難が伴うためである。その背景には、外国人児童の人数の多さだけでなく、児童の家族の教育全般や日本語への関心の程度、小学校入学前の日本での幼稚園生活体験の有無、入学後の本人の意欲や努力などによる、児童生徒の日本語能力の個人差がある。なかよしワールドの最終的な目標は、JSL児童生徒の日本語での読み書き、ならびに、国語、算数における学習の遅れをできるだけ早く取り戻し、通常授業に戻すことであるが、JSL児童生徒の急増に対応しきれず、日本語の能力が不十分なままでも通常授業に戻さざるを得ない場合もある。そのような形で適応教室から出た高学年の場合には、教師の方がJSL児童生徒の所属

学級へ T.T. に入って対応することもある。

両市とも、外国人児童生徒の数は学校によってばらつきがあるが、学区内に住居費の安い公営の集合住宅群がある学校に特に集中している。外国人児童生徒が 80 名を超えている小学校や、全校生徒の 6 分の 1 程度を占めている小学校もあるが、日本人生徒も外国人生徒も比較的折り合って学校生活を送っているように見える。ただし、あまり同じ国からの外国人が多い環境だと、母語での会話の機会ばかりが多くなり、日本語の学習がなかなか進まないとの声もある。また、公立小中学校に通う児童生徒の中には経済的にあまり余裕のない家庭もあって、教育への関心があまり向けられない場合もある。浜松市の最近の調査の結果では、不就学児童生徒は予想したほど多くはなかったということだが、不登校傾向など言語以外にも学校生活への適応においては様々な課題がある。

3) 教材活用状況

浜松市の小学校では、学年別に国語と算数の時間を使って取り出し授業を行っているが、低学年は基本的に日本人児童と同じ教材を使って補習を行っている。1997～99 年に教育委員会で開発した日本語教材のワークシートも折りに触れて使い、プリント学習をさせている。またボランティアサークルが開発した挿絵の入った動詞や形容詞の単語カードを使って、高学年で日本語の能力が十分でない児童などに、多くの単語を体系的に教えている。少人数の取り出し授業では、コンピュータを使って課題学習なども行っている。

カナリーニョ教室では少人数のグループ学習において、絵やひらがな・カタカナなど、日本人幼児向けの市販のカードも使ってゲーム感覚で文字学習をしている。また文字を書く練習では、ホワイトボードに書かせるなど、飽きさせないように変化も加えている。教室の壁には、日本語やポルトガル語の文字や絵のカードが飾られ、楽しく目からも覚えられるよう工夫している。また学校の取り出し授業共々、児童一人一人について個人ファイルが用意されており、取り組んだプリントを綴じ込んだり、講師がコメントを入れたりして、各自の学習の成果がまとめて見られるように

なっている。

磐田市立東部小学校のなかよしワールドでは、日本語（文法）指導に関し、「ひろこさんの楽しい日本語」を使用し、動詞や助動詞の活用法に重点を置いた指導を行っている。教科指導に関しては、文部科学省指定の国語の教科書を、指導教師が、JSL 児童生徒の母語を用い解説を加えるなど噛み砕いて指導し、また、覚えさせたい語や表現を手作りのプリントで練習させるといった指導も行っている。さらに、同校では、文部科学省の JSL カリキュラムに基づいた実践も行っており、AU カードと称する教師と児童の応答集を作成し、それを使って体験を重視した学習も行っている。教室の壁には、覚えさせたい日本語表現をカタカナ表記のポルトガル語や絵も入れて掲示しており、中期指導の教室では漢字の表なども貼られている。

4) 分析

浜松市教育委員会が 2005 年に開発した「小学校の 1 日」「中学校の 1 日」という教材は、新しく市内の公立小中学校に入る子ども達が進んで学校生活を送れるよう、学校での 1 日の流れや様々な決まりごと、教科や教材のリストなどを日本語とポルトガル語の対訳で紹介したものである。小学校編は同じく日本語とポルトガル語とで DVD も作成され、文字を読めない子どもでも理解できるようになっている。浜松市教育委員会では、この他にもポルトガル語、スペイン語、中国語で、保護者向けに公立小中学校に入学するにあたっての説明プリントを用意しており、学校生活への適応を重視しているのがわかる。1997～99 年に開発されたワークシートも、自己紹介や学校紹介の部分など一部にはポルトガル語、スペイン語、中国語の対訳がつけられ、来日直後の子どもでも使えるようになっている。ワークシートはファイル式になっており、旧文部省の「にほんごをまなぼう」との対応も示され、進度に合わせて必要なものを選んで使えるようになっている。

また、浜松市の「もうぶ日本語研究会」が開発したポケットカードは、動詞編と形容詞編に分かれ、それぞれ活用の形に注目してグループ分けがなされており、基本的な語彙をまとめて覚えてその後の学習に応用できるよう作成さ

れている。カードはそれぞれ表に各語を表すイラストが描かれており、裏には英語、ポルトガル語の訳の他、日本語の活用や簡単な例文なども入り、成人学習者でも対応できるようにになっている。個人で携帯して覚える小さな単語帳形式のもの他、学校で使用するに当たっては、子どもに示せるようイラストを拡大したカードも作成されている。

磐田市の東部小学校で、トピック型 JSL カリキュラムの実践用に作成された応答集は、日本や学校における様々な行事、学校や地元で身近にある場所など、普段の生活の一場面を設定して児童に向けた発問を載せている。実際にその場に出掛けたり、何かの作業を行ったりしながらこうした発問を用いることにより、児童が体験を通じて目標とする日本語表現を身につけることを目的としたものである。また、日本人児童の通知表にあたる適応教室の評価表にも、観点別評価の項目としてこのような目標とする日本語表現が細かく載せられており、JSL 児童の学習の進み具合がポルトガル語の対訳付で保護者にも通知されるようになっていく。

まとめ

1) 考察

2004 年 3 月発表の文部科学省の調査報告書によると、今回調査した東海地域では、ポルトガル語を母語とする JSL 児童を最も多く受け入れている。同地域ではブラジル人学校等の外国人学校や塾も既に数多く存在し、親の方でも、母語を学ばせたいと考える場合や日本語による学習が困難だと感じている場合に、子どもをそうした所へ通わせること希望しているが、多くの家庭では経済面その他の理由で通わせることができない、というのが現実である。

ブラジル人学校等に行けない子どもの多くは地域の公立学校に入学するが、公立学校ではこのような JSL 児童のために、取り出し授業を行ったり、外国人適応教室が設置したりしている。適応教室等での対応は学校によって様々だが、国語や算数などの教科指導では文部科学省指定の日本人生徒用教科書を使用しており、日本語指導では市販日本語教材や、教師や指導員による手作りのワークシートやカード、プリントなどを用いて行われていることが

多い。そのままの形で利用できる子ども向けの市販教材が少ないことから、JSL 児童への日本語指導及び教材類の作成は、現場の指導教員の熱意に支えられていると言える。

2) 提言

今回調査した三重県の「みえこさんのほんご」は、来日して間もない JSL 児童向けの、現場教職員による手作りの日本語教材である。この教材編集に携わっているのは現場教職員のみなので、例えば難易度、章の組み立て等について、教材作成の専門家（日本語教材や児童用語学教材、日本人幼児・児童用語学教材を作成している専門家）からの判断を仰いで改善すれば、より体系的な教材になると思われる。また、同教材を使用する JSL 児童の多くは、母語がポルトガル語もしくはスペイン語なので、両言語による内容解説を加えれば、児童の理解がより深まるであろう。また、文部科学省指定の教科書についても、特に国語や算数の教科書には、必要な箇所に適宜、児童生徒の母語で対訳をつけた方が理解の助けになると思われる。

日本で働く外国人労働者は 20 代 30 代と若い世代が多いため、その子どもである JSL 児童は 90 年代と比べ低学年において急増している。しかしながら、小学生のような子ども向けの市販日本語学習教材は、成人向けと比較し極端に数が少ない。今回訪問した小学校の外国人適応教室では、日本語指導においては指導教師による手作りのワークシートやカード、プリント、市販日本語学習教材を用い、国語や算数の教科指導においては、文部科学省指定の日本人生徒用教科書を使用していた。JSL 児童向けの日本語学習教材、特に文法に関する学習教材のさらなる開発が望まれる。

また、子どもが直接使用するものだけでなく、日本語指導にあたる教師に向けての文法指導のガイドラインとなるマニュアルの開発も必要であろう。今回訪問した小学校で日本語指導を担当している教職員は、元々小学校教諭免許を持つ日本人児童の指導担当であり、大学などで専門的に日本語教育を学んできていないという。2、3 年前まで JSL 児童生徒の日本語指導を担当するとは思ってもよらなかったという教員もいる。文部科学省主催の研修や、浜松の

場合は適応教室担当教員の研究会などの場はあるものの、担当となった教員がそれぞれ手探りの状態で日本語文法指導を行っている場合も多い。突然適応教室の担当となった場合などに適切な日本語文法指導の手引きがあれば、大いに助けになるだろう。また、文部科学省が積極的に各学校への専門家の派遣、教師たちに対する研修、カリキュラムの作成を行えば、指導教員の負担を軽減させ、JSL 児童を受け入れる際の不安を取り除くことができると思われる。

現在、JSL 児童への日本語教育の実情は各地域で様々であるが、例えばポルトガル語が母語の JSL 児童が多い東海地方内というように、背景が似た地域同士で各自治体がもっと連携を取ってはどうか。同一地方や同一県内で状況が似た所があっても、隣の市の実情さえもよく知らぬまま、それぞれで模索している自治体や現場教員が多いように見受けられた。市町村単位などの自治体相互で、実態や体験談、使って良かった教材や指導法などの情報を交換、協力しあえば、現場の教員にとって

も助けになるし、JSL 児童にとってもより良い学習環境が提供できると思われる。

3) 母語教育について

公立の小中学校では JSL 児童に対して日本語教育を行うだけで手一杯であり、教科指導も十分でなく、母語教育まではとても行えないというのが現状であろう。その中で JSL 児童の多くが、思考言語である母語の獲得が不完全なまま日本語学習を進めているようである。しかし、思考は母語で行われると言われており、言語を用いて思考できるようになるためには、母語教育が欠かせない。JSL 児童にとっては、日本語教育に加えて、母語教育も行う必要があると思われる。また、たとえ母語が獲得されていたとしても、引き続き母語教育は行われるべきである。それは、母語を忘れないようにするためである。母語の維持は、JSL 児童が日本で働く際に有利となるであろうし、また、将来的に母国に帰国した際の順応に役立つだろう。

教材リスト(C班)

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
《もうぶ》の動詞ポケットカード	青木明美、大倉玲子、小林節子、田中恵子、永井友子	もうぶ日本語研究会	2005.3
《もうぶ》の形容詞ポケットカード	青木明美、大倉玲子、小林節子、田中恵子、永井友子	もうぶ日本語研究会	2005.3
小学校の1日(※付属DVDあり)	浜松市国際理解推進協議会、浜松市教育研究会外国人指導研究部	浜松市国際理解推進協議会、浜松市教育研究会外国人指導研究部	2005.2
中学校の1日	浜松市国際理解推進協議会、浜松市教育研究会外国人指導研究部	浜松市国際理解推進協議会、浜松市教育研究会外国人指導研究部	2005.2
日本語指導用ワークシート・増刷版(一部のみ)	浜松市国際理解教育推進協議会	浜松市教育委員会学校教育部指導課	1999.3
たのしいにほんご	不明(引用文献の著者も不明)	磐田市立東部小学校	不明
(トピック型JSLカリキュラム用)応答集	不明	磐田市立東部小学校	不明
みえこさんのにほんご	三重県国際交流財団	三重県国際交流財団	1997
みえこさんのにほんごれんしゅうちょう1, 2	三重県国際交流財団	三重県国際交流財団	1997
ゆっくり学ぶこどものためのカタカナ宿題帳	築樋博子	豊橋市教育委員会	2003.5
かん字学しゅうノート一年生 ENGLISH PORTUGUESE SPANISH訳つき	不明	豊橋市教育委員会	不明
2年の漢字復習(ポルトガル語版)	不明	豊橋市教育委員会	不明
ばらばらことば②	不明	豊橋市教育委員会	不明
ばらばらことば③ ポルトガル語版	不明	豊橋市教育委員会	不明
ばらばらことば③ スペイン語版	不明	豊橋市教育委員会	不明
Vamos Aprender !あいうえお(ポルトガル語版)	不明	豊橋市教育委員会	不明
Vamos Aprender !あいうえお(スペイン語版)	不明	豊橋市教育委員会	不明
Vamos Aprender !アイウエオ カタカナ練習帳(ポルトガル語版)	不明	豊橋市教育委員会	不明

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
カレンダーを作ろう	築樋博子	豊橋市教育委員会	不明
新聞で学ぶ日本事情 2005年3月版	不明	豊橋市教育委員会	不明
こんにちはパウロさん ポルトガル語会話集	不明	名古屋市教育委員会 指導室	2002.3
こんにちはパブロさん スペイン語会話集	不明	名古屋市教育委員会 指導室	2002.3
こんにちはチャンチャン(強 強) 中国語会話集	不明	名古屋市教育委員会 指導室	2002.3
こんにちはホセさん フィリピン語会話集	不明	名古屋市教育委員会 指導室	2002.3

視聴覚教材

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
(DVD)小学校の1日:日本語版・ポルトガル語版	浜松市国際理解教育推進協議会、浜松市教育研究会外国人指導研究部	浜松市国際理解教育推進協議会、浜松市教育研究会外国人指導研究部	2005.9

未収集の教材

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
みんなともだち	も～ぶ日本語友の会(後に「もうぶ日本語研究会」と改称)	も～ぶ日本語友の会(後に「もうぶ日本語研究会」と改称)	1998
絵でわかるかんたんかんじ160	武蔵野市帰国外国人教育相談室開発グループ	スリーエーネットワーク	2002
たのしいこどものにほんご	山田伸子	凡人社	1992

関連資料

書籍名:副題	著者	発行元	発行年月日
(パンフレット)はままつの教育－幼稚園、小・中学校編－	浜松市教育委員会学校教育 部指導課	浜松市教育委員会学校教育 部指導課	2005
(保護者向け説明プリント)浜松市立の小・中 学校に入るにあたって:ポルトガル語版、スペ イン語版、中国語版	浜松市教育委員会学校教育 部指導課	浜松市教育委員会学校教育 部指導課	不明
(外国人用の通知表)なかよしワールドでの 学習の表れ	不明	磐田市立東部小学校	2005
(発表用資料)東部小学校の進める国際化と は	鈴木隆雄	磐田市立東部小学校	2004
(発表用資料)JSLカリキュラムの考え方を取り 入れた授業の実践	不明	磐田市立東部小学校	不明
豊橋市の学校案内	不明	豊橋市教育委員会	2002.4
VIVA BRAZIL ブラジルをよく知ろう	不明	豊橋市教育委員会	不明
転入時に必要な書類(16文書)	不明	豊橋市教育委員会	不明
学校用語集<ポルトガル語版>	不明	豊橋市教育委員会	不明
学校用語集<スペイン語版>	不明	豊橋市教育委員会	不明
もうすぐ一年生	不明	豊橋市教育委員会	不明
平成16年度 外国人児童生徒教育に関するアンケート	不明	豊橋市教育委員会	2004
ようこそなごやへ ポルトガル語による保護者用ガイドブック	不明	名古屋市教育委員会 指導室	不明
ようこそなごやへ スペイン語による保護者用ガイドブック	不明	名古屋市教育委員会 指導室	不明
ようこそなごやへ 中国語による保護者用ガイドブック	不明	名古屋市教育委員会 指導室	不明
ようこそなごやへ フィリピン語による保護者用ガイドブック	不明	名古屋市教育委員会 指導室	不明

3-2. 川崎市外国人市民代表者会 オープン交流会

日時:2005年10月16日(日)14時~17時

会場:川崎市高津市民館大会議室

(1)「学習支援」分科会報告

報告者:李 冬梅(外国語学部日本語専攻2年)

はじめに

外国人の生活状況や抱える問題、特に学習支援活動の状況を知るために川崎市外国人市民代表者会議に行ってきた。

1)外国人子供の生活用語と学習用語の支援に関して

現在の問題:日本に來ている多くの外国人の子供のために、川崎市では多くのボランティア活動や学習支援の活動をおこなっている。しかし、現場関係者によると、子供が一番必要としているのは「学習言語」であるにもかかわらず、単に日本語の文法や読解、発音など「生活用語」を中心に教えていることが多い。

関連定義:学習言語—日常生活とは違う場所(主に学校など)で使用する用語である。例えば、理科や数学、社会、歴史などにおいて、学校教育上での専門用語や日本社会の固有観念などからの言語が挙げられる。

解決方法:学生にとって学習言語も生活言語も同じ日本語であるため、主に教える側がその違いをはっきり認識し、充分の理解と相当の知識を持って学習支援活動を行うべきである。

2)子供の心のケアを大事に

現在の問題:子供は突然今までとまったく違う環境で生活、勉強をしなければならない。また年齢が低いいため違う言語であっても言語の習得は早い。しかし、言語はそれぞれの言語圏独特の社会観念や習慣が貫き、話者にも影響を及ぼす。新しい言語、新しい環境への適応に力を入れてネイティブの先生を強調したあまりに、母語と母語圏を

無視しすぎたのではないか。子供は自分の母語やこれまでの生活を否定されたという消極的な心理にならないのか。周りに溶け込めなかったときに、親以外にその悩みを打ち明ける対象がないのではないか。

解決方法:ネイティブの先生も大事だが、それ以外に同じく外国人あるいは外国の経験を持つ先生の育成や、教育現場への取り組みが大事である。立教大学の宮崎教授の話によると、日本の社会や日本語がわかる外国人先生を学校に招いた学校は実在し、その成果は大きいという。このような実例を基に、学校にボランティア以外に、正式に外国人を非常勤講師として迎える制度を採用し、子供の心のケアも大事にする学習教育を目指して、学習支援活動を続けていく。

3)親の学習支援に関して

現在の問題:子供の学習支援には充分力を入れているが、親に対する支援は少ない。両親とも日本語がわからない家庭や、日本語をわかっているPTA制度や受験制度をはじめ日本の教育制度は大変複雑であって、子供にアドバイスをするのが難しい現状である。

解決方法:親にも学習の場を作ってあげ、時間がなく参加できない親に関してはこちらからあきらめず積極的に働きかける必要がある。また、保護者ネットワークを推進し、日本人の保護者に外国人保護者の事情や抱えている問題を理解していただき協力を求める。学校側からも少人数である、外国人保護者の意見に耳を傾けるように働きかける必要がある。

終わりに

会議に参加して、新たに学習支援の必要性、難しさがわかるようになり、このような外国人地域住民の会議は多く行われるべきだと思った。

(2)「多文化理解教育」分科会報告

報告者:森本 舞(外国語学部日本語専攻3年)

国際理解教育

(1)方法

情報を与え合うより、何かを一緒にやることで、人を通して、国際理解をすすめることができる。小さなことでも、一緒に行動する機会をたくさん持つことで、先入観を払拭することができる。

(2)目的

国際理解の目的の一つは、日本人の意識改革である。つまり、日本人として自分を意識し、他と相対化し、日本人と外国人はそれほど違わない、ということに気づくことである。

(3)教師

教師が異文化を知らないのではないか。異文化理解は英語でなされるものだ、という誤解がある。教師の研修が必要である。全ての教師が国際理解について考える必要がある。

環境による差異

子供のころから外国人と接する機会が多いと、自然と外国人と打ち解けられる。しかし、そうでない場合、外国人とどう関わってよいかわからないことが多い。

小学校と外国人児童

外国人一般や、外国人児童の保護者が思っていることを教師は知らない。

社会教育

子供だけではなく大人にも国際理解教育が必要である。しかし、交流会等の催しに参加する大人は、すでに国際理解に興味のある人だけである。参加する時間がない人、国際理解に全く興味がない人、国際理解を知らない人たちと、どうやって接点をもったらよいか。

個人個人の差異

国際理解教育には外国文化を知る、というイメージが一般的である。しかし、それだけでなく、根底は、日本人-外国人という視点からはなれ、日本人同士でも違う、ということに目を向けることにある。

世代間のギャップ

日本人と外国人の意識の違いに似たようなものが、日本人の世代間にも存在する。

国際理解をさまたげる要因

国際理解をさまたげる要因のひとつとして、日本人の宗教観があげられる。外国人が持つ、宗教、哲学に対して、日本人がしっかり対応できていない。また、日本人は自分たちと違うものを排除する傾向がある。

戦争体験

楽しいだけの国際理解ではなく、戦争体験も含めた上での理解が必要である。

情報へのアクセシビリティ

情報へのアクセシビリティが不十分。例えばシェルターの現状など。

3-3. 特別取材:外国人集中都市会議 よっか いち 2005 - 多文化共生社会を目指し て- 未来を担う子供たちのため

報告者:李 冬梅(外国語学部日本語専攻2年)

日時:2005年11月11日(金)10:30~16:30

会場:四日市市文化会館第2ホール

パネリスト:井上 哲夫(いのうえ てつお)氏(四日市市市長、外国人集中都市会議2005座長)、井村 美穂氏(いむら みほ)氏(NPO 法人こどもの国理事長、2002年豊田市多文化共生推進会議委員、

2003～2005年3月まで文化庁親子参加型日本語教室委嘱協力、2005年西保見小学校評議員）、大平 マルシア綾子（おおひら マルシアあやこ）氏（ブラジル・サンパウロ生まれ、日系三世、2003年より可児市国際交流協会スタッフ、コミュニティ放送局・ポルトガル語番組のパーソナリティ、2004年から可児市町づくり推進課・国際交流員）、来田 隆幸（きだ たかゆき）氏（外国人集中地区の四日市市立笹川東小学校長）、手塚 義雅氏（てづか よしまさ）氏（文部科学省初等教育局国際教育課長）

はじめに

「外国人集中都市会議」は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人市民が多数居住する都市の行政ならびに地域の国際交流協会などを持って構成し、外国人住民にかかわる施策や活動状況に関する情報交換を行う中で、地域で顕在化しつつあるさまざまな問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立したものである。

また、外国人住民にかかわる諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していく。

こうした活動を通じて、日本の諸都市における国際化に必要な不可欠な外国人住民との地域共生の確立を目指していくのである。2005年には四日市市が座長都市になり、今回の会議を開催した。

第一部：外国人集中都市会議地域ブロック会議報告

第一部では、群馬・静岡、長野・岐阜、愛知・三重と三つのブロックに分けて、それぞれのキーワードを持ち会議への報告を行った。

(1)群馬・静岡ブロック

群馬静岡ブロックでは浜松市国際課長の松尾良一氏

がコーディネーターとして、外国人住民と地域とのコミュニティに関して報告をした。浜松市では平成16年度から松尾良一氏を責任者として「外国人コミュニティ充実事業」というプログラムを、群馬県では群馬大学の「多文化共生研究プロジェクト」が発足し、日本人市民と外国人市民の地域共生の推進を図っていた。地域共生の推進のためには、外国人市民が各種課題に自ら取り組むコミュニティの充実やそのネットワーク化が大きな役割を果たすことになる。それゆえ、外国人コミュニティ団体ネットワーク化事業や地域での情報提供の説明会の開催、日本の制度等に関する資料の翻訳・作成・配布を行っている。それ以外に災害や事故に関する安全啓発事業として、外国人市民に対する地震災害や交通事故等に関する安全啓発説明会を、特にブラジル人市民が多く住む地域を中心に開催し、災害時の行動や事故防止などの安全のための啓発を行ったりしていた。しかし、外国人市民と地域住民の間には抱える問題が違い、多くの場合矛盾が生じ、コミュニティ事業は難航しているとのことだった。諸問題を解決するためには外国人登録制度の見直しからはじめ、地域や国や、市民の努力が必要だ。

(2)長野・岐阜ブロック

長野・岐阜ブロックでは美濃加茂市市民まちづくり推進室長の宮口誠氏がコーディネーターとして、外国人児童の教育に関して報告をした。今回の会議では豊田宣言に続き、外国人児童の日本語学習支援や不就学の問題、外国人学校が抱えている問題などを取り上げた。生活用語の習得は容易だが、学習言語は難しい。現に学校での学習言語について行けず、学校を辞めてしまう子供が多い。外国人児童が多い学校では外国人児童の日本語指導の担当先生を配置して、学習支援やいろいろな相談を行ったりしたが、まだ十分ではなく、担当先生だけでカバーできる問題ではない。不就学の問題は多く改善されたが、子供の未来を考えると依然と大きな問題である。外国人学校の運営においても財政面の問題がおおく残っている。

(3)愛知・三重ブロック

愛知・三重ブロックでは、豊橋市国際交流課長の佐藤信次氏がコーディネーターとして、子供をキーワードに「労働」を視野に入れての議論をした。愛知・三重地域ブロックの各都市で暮らすブラジル人の中で、大学進学や就職している若者たちのインタビューと雇用主へのアンケート調査、数値資料として各都市の15歳以下の子供の推移、進路状況などを通じて、外国人労働に存在する問題を改めて認識した。また、分析を元に同じ問題が次の世代に起こらないように、子供たちに親とは違う希望に満ちた未来を与えるためにできることを探ってきた。今後も他のブロックと協力し、インタビューや調査をつづける。基礎データとして外国人登録者数とその中の子供の人数、学校に通っている子供の数、就職や進学に直面している子供の数など、積極的に把握し、対応していくつもりである。

第二部：子供たちのための会議

第二部では、第一部のブロック報告をより具体的に、「子供のため」の視点から二つの部分に分けて討論していた。

(1) 子供、子供関係者からの意見発表

1) 金城 ナヤラ ナツミさんからの発表

金城 ナヤラ ナツミさんは日系ブラジル人中学生である。家族ともに来日し、8年間で、その間ブラジル学校には三年通って、今は公立学校に通っている。公立学校を通いながら言葉の壁にぶつかって悩んでいてもすぐ相談できる人がいなかった。しかも同級生からは「あいつはブラジル人だから、仲良くしないほうがいいよ」といじめにもあったこの時も相談できる人はいなかった。多文化主義のオーストラリアでは、日本とは違いいろいろな国の人が仲良く勉強したり、生活しているのになぜ日本は違うのだろうかという疑問を持つようになった。

2) オチャンテ 村井 ロサ氏からの発表

15歳のとき来日し、京都ノートルダム女子大学人間文化学部生涯発達心理学科を卒業し、現在は三重大学大

学院人文社会科学研究科修士課程に在籍している。今までの自分の経験から外国人労働者の子供たちの問題を研究していて、外国人児童問題は熱心な学校の国際担当先生や日本語担当先生の問題だけに留まっていて、学校全体に意識されていないことは残念で改善すべきである。

3) 石井 由貢(いしい ゆみ)氏からの発表

ブラジルのサンパウロ出身の2世で、来日12年で現在浜松市に在住し、二児の母親で、浜松市企画部国際課ポルトガル語通訳・翻訳をしている。二人の子どもを日本の学校に通わせているが、ブラジルと違う学校制度に保護者として理解できず、戸惑いを感じることが多い。小中一貫で8年のブラジルと違って、日本は小6年に、中3年、それにPTAという保護者の仕組み、学校の購入品リストすら分からないことがいっぱいある。学校側の更なる配慮や、理解が必要である。また、子どもは成長とともに周りを気にして、親ともポルトガル語をしゃべらず、ブラジルでの習慣も守らなくなり、家庭内のコミュニケーションが心配されている。日本語の教育も大事だが、ポルトガル語もできる環境が望ましい。学校と地域と、家庭の連携がまだ不足である。

まとめ(池上 重弘氏)

三人の意見発表から、外国人の方々とは単なる労働者ではなく、地域住民であることを念頭に、ブラジル人をはじめとした外国人親や子どもの声に慎重に対応するべきである。企業との連帯も強め、なおマスコミの力も借りて、一日でも早くよりよい生活環境をつくるのが課題であろう。

(2) パネルディスカッション

1) 井村美穂氏

NPOなどの活動の経験からみると、子どもたちの定住化傾向はあるが、親は労働だけに時間をとられ、子どもに対する教育や関心が足りなく、外国人児童の受け入れ体制も地域差、学校差が鮮明で、サポート基盤が弱い。このような環境下での子どもの精神は不安定で、将来性が見え

なくなるので、もっと大きな問題になる前に解決すべきだ。国としては外国人児童の義務教育化、多文化教育、日本語教育の充実を図り、自治体としては市町村の連帯強化、高校の受け入れ体制を充実させ、外国人児童生徒の支援仕組みづくりに励む、地域でのボランティアを増やし、企業にも無理ではない勤務体制をつくり、ともに児童教育に力を入れることを強く望む。

2) マルシア・アヤコ・オオヒラ氏

勉強が好きでも日本語が理解できないし、日本語が理解できても身につけている日本とは違う文化を理解してもらえず、相談する相手もないことで、不就学になることが多い。学校にも地域にも、多文化に触れ合う機会を増やし、大学の教職課から始め教員の研修の中に外国人生徒の課題を習得するシステムを作って、問題解決に向かうべきだ。

3) 来田 隆幸氏

学校では色々な学習支援を試みている。小中学校での支援体制に比べると、やはり高校へ進学する際の壁が大きい。今までの支援の上に新たに高校生への支援を、子どもの学習言語の支援を中心に努力し続けていきたい。また、学生だけではなく、親への支援も充実させて、家庭と連携を強めて生きたい。また、学校から企業に子どもの親が学校行事で有給休暇を取れるように働きかけているが、市行政でも企業への働きかけをしてほしい。

4) 井上哲夫氏

市長として、外国人児童の教育問題を重く受け止めている。教育現場だけにと止まらずに、地方自治体の多文化共生を図るべきである。そのため、外国人に関する施策を担当する各部門による町内共生推進会議を設置し、有効に機能するように人的充実も行う。市として、国・都道府県に学習要領に外国人児童生徒の教育方針を盛り込むことや、外国人児童生徒の教育の専任教員の充実、日本語教育の免許の設置、不就学児童を把握できるシステム作り、外国人学校の財政支援制度作りを望む。企業に外

国人児童の親への考慮体制をつくるように、働きかけることは難しいが、その地域内で地域住民と外国人住民の交流が盛んであれば、企業も自然に新しい制度作りに乗り出すはずであるから、地域内の多文化交流に力を入れていきたい。

5) 手塚 義雅氏

国でも外国人児童の問題を心がけている。学校現場やNPO団体、市政からの要求に応じるように、公立学校における外国人児童生徒に対する受け入れ、支援策や外国人学校への支援なども行い、拡大する方針である。具体的には母語を用いた帰国・外国人児童の指導協力者の派遣やJSLカリキュラムの開発、日本語指導者に対する講習会の実施、不就学外国人児童生徒支援事業を行った。平成18年度には新規に帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業やNPOなどを活用した外国人児童生徒支援実践研究事業を行う予定である。

他の質問・回答:

① 外国人児童の教育を義務化することで、不就学を減少すべきではないか？

答え: 義務教育化すれば不就学は少なくなるかもしれないが、義務教育という強制の教育になり、民族教育を希望するひとからは不満がある可能性が大きい。

② 外国人学校としての認定はもらえるが、その後財政からの資金援助はもらいにくい。政府の資金援助の基準は何か？

答え: 資金援助への具体的な基準は申し上げにくい。制度の緩和は検討中である。

③ 外国人児童への専任指導者の需要が大きいのに対して、資格制度の導入はどこまで議論されているか？

答え: 関係部門でも資格導入を検討しているが、また具体的な目途が立っていない。

④ 外国人問題は長く議論されて、集中都市会議からもいろいろな提案が出されたが、その実施状況はあまり芳ばしくない。

答え：外国人児童の意向や外国人の意向、不就学に関する詳しいデータなどが少ないため、求められた対応は空鉄砲になる可能性が大きい。これからもデータなどもっと具体的な内容を集めるべきだ。

第三部：未来を担う子どもたちのために

(1) 国の動向

第三部では関西学院大学教授の井口泰氏が国の対応に関して発表した。多くの日系人の出稼ぎ現象とともにその第2世代、第3世代の子どもたちの教育が大事になってきている。日本語も母語も中途半端になり、進学就職で大きな壁にぶつかって、親と同じ単純労働を繰り返す生活をさせてはいけない。子供たちは未来の日本の動力になるのに違い。子どもたちに日本で暮らしてよかったという日本で暮らす希望と動機付けをつくってあげなければならない。そのため、今回の会議の内容をまとめて、「規制改革要望」として内閣府に提出し、その実施に励む。

(2) 外国人集中都市会議の規制改革要望書概要

- ① 外国人の健康保険と年金保険のセット加入の見直し
- ② 業務請負会社による従業員の社会保険加入の促進、元請会社による下請会社への指導
- ③ 外国人を雇用する事業者の実態把握、外国人就労管理の改善
- ④ 外国人登録制度の改善、国・自治体における外国人に関する情報の共有
- ⑤ 外国人に関する総合的な政策推進体制の整備
- ⑥ 外国人の子どもをめぐる教育体制の整備
- ⑦ 外国人の子どもの不就学対策
- ⑧ 外国人学校に対する支援措置

改革要望書は今回会議の座長である井上哲夫市長が代表に、内閣府に提出することで、今回の会議は多くの人々の関心を集め、無事終了した。

3-4. 特別取材：第16回 GISPRI シンポジウム 「21世紀日本社会は外国人をどう迎え入れるのか」

日時：2006年1月31日(火)

会場：国連大学 ウ・タント国際会議場

主催：財団法人 地球産業文化研究所

後援：外務省、経済産業省

(1) 午前の部報告

報告者：飛田 美由紀(外国語学部ロシア語専攻3年)

1) 基調講演「多文化社会を考える」

講師：手塚 和彰(千葉大学大学院専門法務研究科教授)

21世紀の世界では、「モノ」「カネ」「ヒト」の移動、つまりグローバル化が進行している。そのため、欧米諸国ほどではないが、日本に住む外国人数が増加している。

英国、ドイツ、フランスなどでは外国人を労働者として受け入れているため、国内に住み、働き、家族生活を営む外国人が多い。しかし、ヒトの流れが自由化されている中でテロなどが相次いで起こっているため、従来の外国人との「統合」と「共生」の検討が迫られている。

一方我が国では、未だ具体的な議論がされていない。日本では1990年に出入国管理及び難民認定法が改正されて以来、日系人を中心に外国人労働者の流入が急増し、産業を支えてきた。彼らは、当初は短期滞在や出稼ぎ型就労を望んでいたが、母国での就職が困難になり、再来日し、家族を呼び寄せて定住化や永住化をする傾向にある。

しかし、彼らは永住化するにあたり、社会保障(社会保険、雇用保険)の対象とされず枠外に置かれており、今後扶養家族を抱えつつ彼等自身の高齢化が進めば、年金・医療・介護などの問題の顕在化が懸念される。

また、彼等の子女への教育機会に関わる問題や出稼ぎ意識の故に子供の教育を親が放棄する結果、不就学問題が生じる。この子供の犯罪は地域治安とも絡み、既に一部で深刻な社会問題となっており、人道面の課題としての

みならず、社会秩序維持の面からも重大な局面を迎えている。

一方、日本人労働人口の減少、就業者の高齢化加速が見込まれるなか、産業競争力の維持のために、e-ジャパン戦略の一環として3万人の情報技術者を海外から受け入れる計画をはじめ高度の専門性を備えた外国人の導入促進が国の方針として打ち出され、また産業界は併せて、より多くの外国人を基幹要員として日本に迎え入れられるよう、求めているが、受け入れ態勢が整備されず優秀な人材の受け入れにつながっていない。

このような現状を改善するために(財)地球産業文化研究所は、平成16年度より「多文化共生社会を考える」研究委員会を発足させ、欧米諸国での実態も踏まえ、外国人受け入れ政策に関する提言を行った。

『提言概要』

(1) 行政に関する提言

- ・ 在外公館は査証の発給にあたり、無犯罪証明、日本語習得状況の確認を行う等、その事務を厳正に行うこと
- ・ 情報一元化のため、「外国人登録パスポート制度(仮称)」を設けること
- ・ 職安法、派遣法違反への対応強化を図り、不法就労の徹底的な排除に努めること
- ・ 義務教育年限の外国人の子どもの就学を保護者に義務付けること
- ・ 外国人の組織的な犯罪を徹底的に取り締まること

(2) 雇用に関する提言

- ・ 外国人を雇用する者には在留資格確認義務を課すること
- ・ 「外国人登録パスポート」による雇用契約・就労関係の明確化と社会保険料・税の徴収を行うこと
- ・ 外国人雇用企業の拠出する基金又は外国人雇用税(仮称)創設により企業が社会的コストを負担すべく、そのあり方を検討すること
- ・ 企業は優秀な留学生を雇用し、しかるべき処遇を行うこと

(3) 教育に関する提言

- ・ 留・就学生の受け入れにあたり、一定の学力と母国からの経済援助を義務付けるとともに、受入教育機関は責任を持って教育を行うこと
- ・ 優秀な留学生の受け入れルートを作り、厳格な試験を行い、合格した留学生には学費の免除・軽減措置をとり、スカラシップ・奨学金制度を整備すること
- ・ 外国人が日本語と日本についての基礎教育を国内及び海外で受けられる環境を整備すること

2) 招待講演「外国人労働者の雇用と社会的公正」

講師:P. ハナウ (ケルン大学法学部教授/元ケルン大学学長)

ドイツは、日本や他の多くの国と同様、人口の減少と高齢化に直面している。この問題に対処するには、毎年340万人の移住が必要となる。しかしドイツ政府は、過去にとった開放的な移住政策での経験と、現在の失業率の高さ、特に外国人労働者の失業率の高さのため、制約的な移住政策に固執している。

1973年までは、門戸開放政策により、外国人労働者、特に資格を持つ労働者が多数移住してきた。当初、就労許可と雇用契約は1年または2年間に限定されていたが、事実上永住となる状態まで更新が繰り返されてきた。しかし、第一次石油危機への対応として、その後は移住が停止され、失業が増え始めた。

ただし、永住が停止された後でも、臨時雇いのための、農業に従事する一時労働者の入国は許可されている。これには矛盾があるが、ドイツの失業率の高さを動機とした措置である。雇用主が、給与非差別の原則、他の労働条件に関わらず、再び外国人労働者の雇用を希望する可能性があることを懸念している。すなわち、不法労働にも目を向けているのだ。

現在では、人口問題を解決するために、さらに多くの移住者が必要であるか?という議題においては、賛否両論の分かれるところである。賛成派は、量だけでなく、質においても、減少しつつある労働力に代わるものとして、若年層で資格を持つ労働者の移住が必要だとして、移住障壁撤廃を支持する。しかし、反対派はより多くの自国民労働

力を動員し、女性の就労を増やし、高齢者が長時間仕事にとどまれるようにするため、資格を持っていなかったり失業していたりする労働者に、よりよい教育を与えることが、移住を自由にするのでできなくなる可能性がある指摘している。

このような賛否両論を考慮して、独立委員会(2001年)およびそれに続く法制度(2004年)は、制約的移住の原則を堅持した。ここで重要となることは、移住というものには、経済的な側面だけでなく、文化的、人道的な側面を伴うということである。人間の移住を、機械の輸入のように扱うわけにはいかないということを忘れずに、今後は様々な行政機関が密接に協力して政策を考えていかなければならない。

3) パネル討論-1

「日本の産業構造、人口構造の行方と外国人」

司会:小野 五郎 (埼玉大学経済学部教授)

パネラー:井上 洋(日本経済団体連合会総務本部副本部長)、江崎 禎英(経済産業省大臣官房総務課企画官)、高梨 昌(信州大学名誉教授/元日本労働研究機構会長)、藤正 巖(政策研究大学院大学リサーチフェロー)

1970年と現在の人口構造とを比べると、ピラミッド型からツボ型に推移しており、人口減少と高齢化が進行していることが分かる。このため、国民一人一人に様々な経済的負担がかかることになるので、日本経済団体連合会ではこの負担をいかに抑えるかということを考えている。

2004年度～2010年度では、基礎年金の国庫負担割合および高齢者医療の公費負担割合を2分の1に引き上げる、公共投資を段階的に抑制し、1990年代以前の水準にし、その他の歳出を横ばいにする、2010年までにプライマリーバランス赤字を解消する、という3つの政策が掲げられている。そして、社会保障給付を抑制し、2007年度に消費税率を引き上げると、2007年度の消費税率は10%(5%引き上げ)となり、2003～2010年度の平均成長率は名目2.8%、実質1.9%となると予測されている。

また、2011年～2025年度では、上記の政策を発射台にし、2025年までプライマリーバランス黒字を維持し、財政破綻を回避し、社会保障制度の持続可能性を確保することが挙げられている。そして、上述の社会保障給付策を継続すると、2025年度の消費税率は28%、2011～2025年度の平均成長率は名目2.7%、実質1.6%になる。もしくは、社会保障給付抑制策を徹底して、2025年度の消費税率を18%、2011～2025年度の平均成長率を名目2.9%、実質1.9%にすることも考えられている。

このような日本の構造を踏まえたうえで、(財)地球産業文化研究所は外国人受け入れ問題に取り組み、その成果として、総人口の減少の「埋め合わせ」としてではなく、多様性のダイナミズムを活かし、国民一人一人の「付加価値想像力」を高めていくというプロセスに外国人が持つ力を活かすための総合的な受け入れ政策を提案した。

外国人を受け入れるにあたって、3つの原則が取り決められた。質と量の両面で十分にコントロールされた秩序ある受け入れ、外国人の人権と尊厳が擁護された受け入れ、受け入れ側、送り出し側双方にとってメリットある受け入れである。

具体的には、日本企業における雇用契約および人事制度の改革、国と地方自治体が一体となった整合性ある施策の推進、専門的分野や技術的分野における受け入れの円滑化、留学生の質的向上と日本国内における就職の促進および将来的に労働力の不足が予想とされる分野での受け入れ、外国人研修・技能実習制度の改善、外国人の生活環境の整備、日系人の入国や就労に伴う課題の解決、受け入れ施策と整合性のとれた不法滞在者や治安対策が提案された。

(2)午後部

報告者:澤井 志保(地域文化研究科地域研究コース
博士後期課程1年)

ディスカッション:

E. フラシンスカ (ポーランド経済・労働省市場局長)
池上 重弘 (静岡文化芸術大学文化政策学部教授)

手塚 和彰（千葉大学大学院専門法務研究科教授）
藤川 久昭（青山学院大学法学部助教授）
清成 忠男（法政大学学事顧問／前法政大学総長）
中山 泰則（外務省領事局外国人課長）
長谷川 洋（群馬県邑楽郡大泉町長）

1) 招待講演「EU 域内の労働力移動とその将来展望」

2004年5月より、ポーランド国民は、EU域内で自由に就業する権利を得た。このような新体制への移行に際して、ポーランド政府は、2+3+2という移行計画を3段階に分けて実行している。施行の早さは相手国によっても差があるが、遅くとも2011年には、ポーランド国民のEU内での就業に際するすべての障壁が撤廃され、現地国民の労働者と同等の権利が保証される運びとなる。

現在のところ、労働者の出国のペースは施行前に比べてそれほど大きく増加しておらず、安定した伸びにとどまっている。主な出国先はドイツ、イギリス、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデンなど多岐にわたる。労働形態としては、無期限労働、不定期・季節労働に加え、見習いとしての受け入れも、フランスなどを中心に見られる。労働者が最多なのはドイツの411万4千人だが、少ない国では、千人単位である。ポーランド政府は、EU諸国でのポーランド人労働者のイメージアップのために、ポスター作成などを行っている。このポスターでは、男性は清掃者、女性は看護師として宣伝されているが、実際は、農作業、公共事業、建設などの仕事に就く人が多数を占めるということである。

このようなEU内で働くポーランド人労働者の抱える問題としては、外国語能力が不十分な場合があること、合法的に就職するために必要な情報を得ることができない場合があること、また、慣れない外国での生活情報や、労働条件についての必要な知識が欠けている場合があることなどがあげられる。

また、一部のポーランド人は、国内外の不正なエージェントの被害にあっていることが報告されている。

さらに、労働者としての自分の権利についての最低限必要な知識がないために、雇用者に搾取されているものもある。例えばイギリスでは、ポーランド人労働者が搾取される実態がマスコミに報道されてから、ポーランド政府は、英国政府と協力し、英国での生活の仕方や労働条件について、ポーランド人労働者に情報提供するキャンペーンを行った。また、現地国での担当部署が、外国人労働者についての役所の作業をモニターしている。

ポーランド国内では、EURES ネット（欧州雇用サービス）と呼ばれる機関があり、各地方に事務所を置き、またインターネットでのホームページ開設なども含め、経済目的の移住を促進するために重要な役割を果たしている。EURES ネットの主な業務は、EU内各国での労働に興味のある人に必要な情報を提供し、また外国での雇用主を支援することである。

2) パネル討論-2

「欧州の移民問題から導かれる教訓」

このセッションでは、移民の社会統合をテーマとし、主にフランスとオランダの例について議論がなされた。移民を平和的に社会に統合するには、①移民に対する均等待遇に関わる問題、②移民の需要と供給の調整、③社会的流動性と統合の間のバランスをとるという課題があげられる。

まず、フランスについては、アウトローとして法の枠外に位置づけられていた移民を、住民として義務と共に権利を保障する存在として捉えなおす上での制度上の変革が見られる。例えば、以前、移民は単身で入国する労働者階級が殆どであったため、社会へのインパクトが比較的低いと見られていたが、現在の移民は、2世や3世などを含む家族を構成するものが多く、ローカルレベルでの政治参加をするものも多数であるため、フランスにおける外国人の社会的・政治的影響力は以前よりずっと高まっているといえる。

一方、オランダでは、以前は移民の抛出国であったにもかかわらず、現在は移民の受け入れ国になったと

いう社会状況の変化により、移民政策についてもいくつか大きな変化が見られる。例えば、移民の受け入れにおいても、以前は多数の未熟練労働者志向だったが、国全体の人口減少にともない、現在では、熟練労働者を選別して受け入れる政策をとっている。このような熟練労働者は、主に EU 諸国内を中心から来ており、オランダ国内の賃金水準に与える影響は比較的少ない。一方、非熟練・中度熟練労働者に関しては、非 EU 諸国からも多数受け入れており、オランダ国内の賃金水準にも大きな影響を与えているという。また、このような移民労働者の多様化により、移民の情報の一元的管理の必要性も提起されている。

3) パネル討論-3

「持続可能な外国人受け入れモデル」

まず初めに、ハナウ氏から、外国人受け入れに関する政策として、日本は市場モデルと選択モデルのどちらを採用すべきか、という問題提起がなされた。それに対し、中山氏から、日本の状況に合っているのは選択モデルだという意見が出された。その時点で、外国人を選択的に受け入れる場合、経済的近似性と文化的近似性のどちらを優先すべきかという問題も挙げられた。

加えて、外国人を受け入れた後の、行政レベルでの法整備の必要性が、大泉町長から提起された。外国人比率の多い地区では、住民の半数近くが外国人である大泉町では、外国人の戸籍や住民登録などの制度が日本人と大きく違うことが、地方行政レベルでの事務の停滞の原因であると指摘した。この点については法務省で検討中であるとしながらも、もっと現実に沿った政策に改正して欲しいという要望が出された。

また、在日ブラジル人などを中心に、在住外国人家族のうち、親は長期的には帰国を希望しているも、子供は日本で生まれ育っているがゆえに、日本でずっと暮らすことを希望している例が多数見られる。そのことから、長期滞在外国人の社会統合をスムーズに進めるための政策は不可欠であるとの意見が大泉町長か

ら出された。

ハナウ氏によると、ドイツでは、外国人児童を含む公立小学校において、ドイツ語以外使用禁止とし、外国人児童にドイツ語習得を促進させている。また、ニューカマーの外国人については、「統合コース」という講習を受けなければ、在留資格が更新されない場合がある。日本の在日外国人コミュニティにおいても、出身国語・日本語どっちつかずの教育と生活によって、日本に定住する日本語能力を欠く外国人の若者が増えており、彼らの日本語力を上達させるためのサポート制度の必要性が説かれた。

また、内閣官房でも、在留外国人の一元的管理のための計画に着手しており、今年のうち何らかの案がまとめられる見通しである。そこでは、入国管理法、外国人登録法などの統合とともに、行政サービスなどの権利も調整して、外国人の社会的統合のためのよりよい対策に対する提言が行われることになる。

まとめと感想

このシンポジウムでは、事例をヨーロッパのみに限定している部分は見受けられたが、移民受け入れに際しての人数調整、待遇保障、行政手続きの整備や日本社会に溶け込むための教育制度の問題など、必要な問題提起は十分になされていたと思う。パネルのメンバーも、経済界、行政、大学からバランス良く選択され、多角的な視点で問題が検討されていたと見てよいだろう。大筋として有意義な議論がなされたが、一部のパネルにて、アジアからの女性労働者をステレオタイプ化するような発言や、フリーターに対する差別的発言がなされていたのが唯一残念であった。多文化共生を掲げる以上、国籍に限らず、エスニシティ・宗教・ジェンダー・階級すべてに関する偏った見識は避けるべきとするならば、このような発言は認識不足を露呈している。外国人のための行政や法律制度の改善はもちろん必要だが、多文化共生社会の実現のためには、まず我々自身の社会的偏見をなくそうとすることが必要だと強く感じた。

4. 多文化共生推進活動

4-1. 講演会

(1) 湯本浩之氏講演会「ボランティアのための国際理解講座入門編—小学生にどうやって教えるの?国際理解—」

文責:湯本 浩之((特活)開発教育協会)

「国際理解教育」の略歴

1. ユネスコの国際教育

①「ユネスコ憲章」(1946)

“戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない”

1947 年「国際理解のための教育」(Education for international understanding)

1953 年「ユネスコ協同実験活動(協同学校)計画」

1954 年「国際理解と国際協力のための教育」
(Education for international understanding and cooperation)

1960年代「国際理解と平和のための教育」(Education for international understanding and peace)

②「ユネスコ国際教育勧告」(1974)

『国際理解、国際協力及び国際平和のための教育ならびに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告』

③「ユネスコ行動計画」(1995)

『平和・人権・民主主義の教育に関する包括的行動計画案』

2. 国連「教育の10年」

①「人権教育のための国連の10年」

(1995～2004)

②「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化の国際10年」(2001～2010)

③「持続可能な開発のための教育の10年」

(2005～2014)

3. 日本での「国際理解教育」

①「教育基本法」(1947)

“世界の平和と福祉への貢献…は、根本において教育の力にまつべきものである”

②中教審「期待される人間像」(1966)

“民族の歴史と伝統によって培われた国民性の育成”

③中教審「教育・学術・文化の国際交流について」(1974)

“国際社会において信頼と尊敬を受けるに足る日本人を育成する”

→「外国語教育の改善」「大学の国際化」「国際理解教育の推進」

④文部省『国際理解教育の手引き』(1982)

→ユネスコ国際勧告にはない「自国認識と国民的自覚の涵養」が追記

⑤臨教審「教育改革に関する第4次答申」(1987)

→「帰国子女・海外子女教育」「留学生受け入れ」「外国語教育」「日本語教育」

⑥教課審「国際社会に生きる日本人の育成」(1987)

“国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視する”

⑦中教審「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」(1996)

「広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく態度などを育成するためには、子供たちに我が国の歴史や伝統文化などについての理解を深めさせることが極めて重要なこととなる」

⑧『国際理解教育指導事例集・小学校編』(2000)

⑨「総合的な学習の時間」(国際理解、情報、環境、福祉・健康) (2002)

4. もうひとつの「国際理解教育」

①開発教育:1960年代後半、開発NGOや国連開発機関などによって始められる。

→日本では1980年代以降、NGOや社会教育団体などによって取り組まれる。

②環境教育:「ストックホルム人間環境会議」(1972)

→日本では1970年代に「公害教育」として始まる。

③人権教育:「世界人権宣言」30周年(1978)

→日本では1950年代から「同和教育」が始まる。

④a平和教育:ユネスコ「国際理解と平和のための教育」(1960s)

④b軍縮教育:「第1回国連軍縮特別総会」(1978)

→日本では、戦後の反戦・反核・沖縄返還運動等と並行して平和教育が行われる。

⑤aグローバル教育(英国):1960年代から「ワールド・スタディーズ」として始まる。

⑤bグローバル教育(米国):1970年代末に提唱。

これからの「国際理解教育」に向けたヒント

1. 「国民教育としての国際理解教育」から「地球市民教育としての国際理解教育」へ

“子どもたちが、地球規模の連帯、平和、寛容、社会正義、環境意識などの価値観と行動姿勢を確立し、地域や地球レベルで自分たちの生活や社会に変革をもたらすことができる知識と能力を身につけられるようにする教育。すなわち、よりよい未来を協力して切り開いていく(=開発)ために、子どもたちが地球市民としての考え方や態度を身につけられるようにする教育”

(『開発のための教育』(財)日本ユニセフ協会から引用)

2. 「子どもの権利条約」に示された「教育の目的」(第29条)

①全面的な発達のための教育(人格、才能、心身の能力の最大限可能な発達)

②人権教育(人権・基本的自由、国連憲章の尊重)

③民族的・文化的アイデンティティの教育(文化的アイデンティティ・言語・価値、国民的価値、異文明の尊重)

④国際理解・寛容教育・平和教育・男女平等教育(人権・民族・国民・宗教的集団間の理解、平和、寛容、性の平等、責任ある生活)

⑤環境教育(自然環境の尊重)

(『新解説・子どもの権利条約』日本評論社から引用)

3. 学習のテーマ・課題・ねらい

<ユニセフ「開発のための教育」>

①相互依存:さまざまなことがさまざまな関係でつながっている。

②イメージと認識:知らず知らずのうちに持っている固定観念に気づく。

③社会正義:人権、公正、正義を言葉で理解するだけでなく、体験を通して身につける。

④対立とその解決:対立の解決方法にはいろいろある。暴力によらない平和的な解決方法を見つけ出す力を養う。

⑤変革と未来:自らが変革の主体であることに気づき、よりよい未来を協力して切り開いていく力を養う。

((財)日本ユニセフ協会『開発のための教育』から引用)

<スーザン・ファウンテン「Global Education 4-7」>

①相互依存:「互いにまったく無関係には生活できない」

②ものの見方:「自分のものの見方は、たくさんあるうちのひとつにすぎない」

③地球の現状:「今地球がどんな状態にあるのか、世界では何が起こりつつあるのか」

④人間の選択:「自分も周りの世界に対して影響力をもった人間なのだ」

(スーザン・ファウンテン『いっしょに学ぼう』から引用)

4. 「4つの教え方・学び方」

①文化理解アプローチ:人間の尊厳性や世界の文化の多様性を考える。

テーマ例:「子ども」「文化」

②関係理解アプローチ:私たち一人一人と世界とのつながりを考える。

テーマ例:「食」「環境」「貿易」

③課題分析アプローチ:問題の現状を知り、その原因を考える。

テーマ例:「貧困」「識字」「難民」

④課題解決アプローチ:課題をどのように解決するかを考える。

テーマ例:「国際協力」「在住外国人」「まちづくり」

(開発教育協議会『いきいき開発教育

～総合学習に向けた教材とカリキュラム』を参考)

5. 「参加型学習」

①“学習者が単に受け手や聞き手としてではなく、その学習課程に主体的・協力的に参加しながら問題を理解・学習し、問題解決に向けた市民参加や社会変革をめざす学習の理念と方法”

→「学び」への参加

→「問題解決」への参加

→「地域づくり・社会づくり」への参加(市民参加・社会参加・社会変革)

②“外部(教員・講師)から与えられた知識・情報・技術・規範などの理解や体得ではなく、学習者自身の知識・情報・経験・価値観などの提示や共有による問題の理解や実践態度の形成”をねらいとする。

③「アクティビティ(エクササイズ/ワーク)」(参加型学習活動)

*ランキング(優先順位付け)

*ブレン・ストーミング(自由なアイデア出し)

*フォトランゲージ(写真の読み解き)

*ロールプレイ(役割演技)

*シミュレーション(疑似体験)

*プランニング(計画づくり)

*イメージ・マップ(何も見ないで地図づくり)

*タイムライン(時間軸で考える) など

④ファシリテーション(facilitation)とファシリテーター(facilitator)

*ファシリテーション:「(参加型の)学び」の支援・促進(≠teaching, instruction)

*ファシリテーター:「(参加型の)学び」を支援・促進する人(≠teacher, instructor)

⑤ワークショップ

*一連の共同作業(参加型の学習活動)を通じて参加者(学習者)が互いに学びあう「場・空間」あるいは「方法やプログラム」。

*「構成型ワークショップ」と「非構成型ワークショップ」

「国際理解教育」にまつわる誤解や偏見

1. 呪縛やステレオタイプからの解放

“英語が話せないといけないのでは?”

→“国際理解教育は、英語教育ではないんです!”

“海外経験がないと、外国のことを知らないといけないのでは?”

→“国際理解教育は、外国教育ではないんです”

“学校や教室に外国人を連れてこないといけないのでは?”

→“そんな必要はないんです。自分、相手、学校、地域のことから始めてみては”

“(国際理解は)自分の専門ではないので、教えられない、自信がない!”

→“教えなくていいんです。子どもたちと一緒に学べばいいんです”

“子どもに世界のことが分かるわけがない”

→“子どもは既に世界とつながっています。子どもの力を信じてみませんか?”

2. “国際理解教育って小学生でもできるのか?”

学校や教室の中で見られる次のような小学生の日常的な行動を「学び」につなげる。

“お互いの名前を性別や人種に関連づけて呼ぶ”(偏見)

“勝手な理由で他の子どもを仲間はずれにする”(差別)

“ものをめぐって言い合いをする”(資源の分配)

“規則が不公平だといって反抗する”(人権)

“けんかをする”(対立と平和)

“よく考えないで消耗品を使う”(環境)

“みんなでいっしょに作業をすると、より多くのことができる”(相互依存)

“両者が納得できるような問題解決の糸口を話しあう”(ものの見方)

“学校では、上級になってはじめてやらせてもらえることがある”(現状認識)

“手紙を書く、ごみを拾う、校庭に花を植えるなど、どんな活動に参加するか決める”(人間の選択と行動)

“…小学生低学年段階の教師は、グローバル教育の基礎となる社会性の技能や態度を養うためにすべきことがたくさんあります。幼いうちに伸ばせる特に重要な力は、セルフ・エスティーム、コミュニケーション能力、協力の3分野です。”

①セルフ・エスティーム(自尊感情)

自らを肯定的に見られる。自らを価値あるものと誇れる。

②コミュニケーション能力

人の話を聞く。情報を吸収する。質問する。自分の気持ちを伝える。

③協力

助け合う。思いやる。集団の一員として必要な役割を果たす。みんなで作業する。

(S・ファウンテン『いっしょに学ぼう』
国際理解教育センターから引用)

(2) 山本重幸氏講演会「ここまで来ている日本の多言語多文化化—新宿区大久保の今—」

日時:2005年4月14日(木) 16:30~18:00

場所:東京外国語大学本部管理棟中会議室

講師:山本 重幸氏(共住懇きょうじゅうこん・代表)

主催:多文化コミュニティ教育支援室

山本重幸: 共住懇は、「外国人とともに住む新宿区まちづくり懇談会」として1992年4月に発足し、「共に住む懇談会」の一字ずつをとって、共住懇(略称)としました。共住懇は、スタートしてから月に1回の定例会で、様々な地域の情報や歴史、外国人関連の法律などの学習活動をしてきました。

そうして、2年ぐらい続けていると、外からの情報だけでは満足できなくなりました。自分たちが見ている街と、外部からの視点では、どこか違いがあるのではないかと思ったのです。そこで、自分たちで地域調査をしてみることになりました。1994年の夏頃、街の中にいる外国から来た人たちの様子がよくわからないが、どこから調べたら理解することができるかと考えた時に、外国料理の店が増え始めたことに気がつきました。増えたといっても30店舗程度で、そのころの韓国料理店は現在のように多くはなく、数店舗という状況でした。聞き取り調査を行うことで、地域に暮らしている外国人のことを少しでも自分たちが知り、また地域社会の人たちにも知ってもらうということを続けてきました。では、どういう店があるかをこれから画像記録で見たいと思います。

これが、最寄りの駅のJR新大久保駅です。この駅は、日本人だけではなく、外国人の方も多く利用されているので、駅の定期券売場にはハングル表記の定期券購入申込み用紙があります。以前は中国語版もあったのですが、中国の方は漢字も読めるということで、今は省略されています。次は駅からすぐ脇を入った道で、新大久保駅のホーム沿いにある「クンメイ」というタイ料理の店です。開業して10年

くらいになります。店の前を詳しく見ると、いろいろな装飾が施されています。この店はテーブルが6つぐらいしかない小さな店でした。しかし、今はこのように空き店舗になっています。クンメイは、無くなってしまったのではなく、去年の夏、近くで大きな店舗になりました。外国人によるビジネスが街の中で、発展しているという一つの例だと思います。通りの反対側はタイ・ベトナム料理の店です。ここは経営者が日本人ですが、タイの人が多いためか、歌舞伎町の店舗に次いで開店しました。続いて同じ通りですが、2階の部分が中国気功と中国エステの店です。3階は「明泉録影帯」。録影帯と言うのはビデオテープのことで、レンタルビデオショップです。この画像は、2000年の記録ですが、次はおなじ建物の2005年の画像です。1階は「韓国料理店ノダジ」、2階はこのように「タイ古式マッサージの店」に変わっています。さらに反対側の店は「富翁」というアジア各国料理店だったのですが、今年の冬からこのように「テチャングム」という韓国料理店になっています。皆さん、NHKの放映で、『チャングムの誓い』という韓国ドラマをやっているのをご存知でしょうか。宮廷料理を題材としてヒロインの活躍する歴史ドラマですが、そういう影響が直ちにしているわけです。では「富翁」はどうなったかという、今は「トミオーテレコム」という国際テレホンカードの専門業者になり、レストランはやめてしまったようです。同じ経営者による事業が拡大すると同時に変化していくということも、起きているわけです。次も同じ通りのミャンマー料理の店ですが、日本にいるミャンマー人の生活相談や支援を行う活動などをしており、2003年から「ミャンマー日本友好協会ミッターファンデーション」というNPO法人になりました。宗教団体ではないのですが、仏教に基づく救済活動をしています。次の画像は、隣のチュニジア料理店の経営者の方です。日本出身の女性と、チュニジア出身の男性のカップルです。新宿大久保地域では、レストラン経営者にも国際的なカップルが多くいます。

これが百人町一丁目界限、この先に見えるのがJR大久保駅の南口です。この辺りは1950年代くらいから在日コリアンが多く住み始めホテル旅館業を興しますが、1970年代になると業種そのものが下火になりました。変わって

増えてきたのが専門学校です。1980年代には専門学校にも多くの留学生が入るようになりました。この通りを抜けると「職安通り」です。マスコミなどで取り上げられ、「コリアンタウン」とか「コリアンストリート」と呼ばれています。ここに「韓国広場」という韓国人経営者による24時間営業のスーパーがあります。通りの反対側に「コリアプラザ」という書籍、CD、衣料、雑貨などの販売店がありますが、これは韓国広場から分離独立した店舗です。一昨年くらいからK-POP、Kムービーというものの宣伝と情報提供が広まり、韓流ブームも少しずつ拡大してきたわけです。韓国アイドルのポスターやCD、ドラマの新作のビデオなどを扱っています。最近では、隣にも同じような店が並んでいます。以前は美容室だった店が韓流グッズの店に変わり、土日の昼間には女性客で賑わっています。「ヨンさまブーム」の影響でしょうが、半年前には本当に考えられなかったことです。以前の久保地域には、近寄りたようなイメージがありました。女性客が来るような場所ではなかったのです。それが、「韓流」という文化を広めることで、地域が少しずつ変わってきています。日本人だけではなく、外国人旅行者のための観光地のようにもなっていて、免税店もいくつかできています。「レストラン大使館」という韓国料理店があり、この地域を象徴する大型の店舗のひとつです。(2000年の画像記録を示し)2000年には、「家庭料理」と書いた小規模の店舗が、この通りにたくさんありました。それが2002年6月開催のワールドカップサッカーを機に前後して、店が大型化してきました。どうしてこのように店舗が増えているかというと、外国人(韓国人)専門の不動産業が成立していることが挙げられます。「ヨハン不動産」という店は、航空券販売や各種旅行業務を行いながら、地域で需要のある不動産業へと事業を広げています。このように住宅を借りるだけではなく、店舗についても借り易い市場ができています。

これが「松屋」という韓国料理店で、メニューには民族伝統料理を掲げています。以前は、民家を改装した素朴な雰囲気があったのですが、今は店舗が外に拡大してオープンカフェのように、看板も大きくなりました。この店の経営者は、2001年5月に設立された「在日韓国連合会」と

いう団体の会長でもあります。表通りから少し中に入ると、菓子工場があり、「韓国のもち」を作っています。

最近、都内でインド料理店が目立ってきていますが、職安通りにも「グレートインディア」という店があります。新宿に2店舗、池袋に2, 3店舗、さらに都内各所にチェーン展開している店です。別の場所にも、インド・パキスタン料理店があります。

次に大久保地域の中心に位置する「大久保通り」の店舗の説明をします。ここでは、中国、東南アジア系の店を多く見ることができます。中国輸入食品を扱う「新宿陽光城」という店は、池袋にも店があります。外国人経営者が、東京周辺地域や、さらに広いネットワークを持ってビジネス展開をしているということがうかがえます。

「百人町屋台村」という店は、以前は非常に簡素な店構えで、マレーシアのビジネススタイルを真似していました。次もマレーシア料理の店ですが、最近は大久保地区も外国人のお客さんが減っているため、今は店舗も縮小しています。

大久保地域というのは、1950年代からさまざまな民族集団が来ていますが、比較的短期間で入れ変わっているという特徴があります。群馬県大泉市、静岡県浜松市、愛知県豊田市のような地域には、日系ブラジル人が多いという特徴があります。また、在日コリアンが多い街として、神奈川県川崎市や東京都荒川区などが挙げられます。一方、大久保地域の特徴としては多民族化が進んでいて、しかもその人たちの来日年日が比較的新しいということが言えます。古くは在日コリアンの生活やビジネスがあり、その後台湾やフィリピンからきた人が増える。そして1990年頃になると、タイ、シンガポール、マレーシアの人たちが増えてくるといって、人々の入れ替わりのなかで街も動いているわけですね。1996年くらいから、ニューカマー韓国人によるビジネスが増えてきて、それが「2002年ワールドカップサッカー」に向けてどんどん拡大してきた。今の街の風景はとても新しいものであると言えます。

地域の日本人にとって、そういう“外国人”という人たちがなかなか見えにくい状況があります。言葉の問題、生活背景、生活習慣の問題もあり、コミュニケーションを取ることが

難しい。今後それぞれの関係をどう作っていくかが、地域の課題として重要になっています。そこで、私たちは大久保地域をまず自分たちが知り、いろいろな形で伝えながら、次にどのような仕組みを作っていけばいいか、ということを考える活動をしています。

では大久保地域が、このように多民族化した社会の中でどれだけ共生の仕組みができていくかという、難しい問題があります。実は、日本人社会も、なかなか一つにはまとまってはいないのです。たとえば地元の商店街は、東西方向に二つに分かれています。それをまたぐように、地元の町内会が南北方向に分割されています。また外国からきた人々は、グループとして何か社会的な活動をするという状況になっていません。同じ韓国人でも、日本に10年以上の在住の方と数年程度、さらには来日して間もないというような方もいて、意識を共有することが難しい。また民族や出身地を超えて、互いが地域を共有していくためのプログラムもまだありません。

最近の行政の取り組みとして、新宿区が今年度から多文化共生のための部署を作り、推進事業を行なうことになりました。今年9月には、外国人のための支援センターを作るという企画が出ています。

(新宿区は、H17年度に文化国際課を設け、9月に「しんじゅく多文化共生プラザ」を開設しました。)

東京都でも、外国人の効果的な情報提供などを検討中の段階で、3月に地域国際化推進委員会から中間答申が出たところです。(7月、本答申を発表)

新宿は外国人が多い地域なので、両親のうちのどちらかが外国籍である子どもも、増えています。「新宿区立大久保小学校」では全校生徒の約半数が、このような児童です。日本語教育が専門的に行われており、三つの日本語教室(日本語国際学級)があって、年間で70時間の日本語指導を受けられるのですが、その70時間の枠を超えて、日常的な指導が行われていると聞いています。また保護者向けの学校からの連絡事項については、6言語で対応しています。また、今年度からは、英語以外の外国語授業というのも総合学習の枠の中で取り込んで、多言語環境をサポートできる仕組みを考えているようです。

この辺で質問の時間を取りましょうか。いかがですか。

質問者：今年度から中国語専攻の者です。先ほど先生がおっしゃられたように、新大久保の周囲というのは女性が行きにくいですね。要は風俗街というふうに認識しているのですが、昨年横浜黄金町で一扫されたような、実際してないのですが、そういった傾向ですね、風俗街の傾向としては減少傾向でしょうか。それともまだそういった対策はないのでしょうか。

山本：今の段階では、減少しています。歌舞伎町は御存知のように、非常に複雑な地域を形成しているので、その中で新宿区(東京都)と警察行政が一体となり、昨年ぐらいいから歌舞伎町地域を健全化しようという動きが出ています。隣接する大久保地域の南側が歌舞伎町ですが、大久保地域というのは歌舞伎町のベッドタウンという立地になっています。この地域が1950年代からホテル業を拡大してきたということはあるのですが、風俗営業というのはそれほど多くありません。住宅地であり、学校があるということもあって、条件規制があります。

また、歌舞伎町地域というのは大久保地域を含む不法滞在外国人の取り締まり重点地域でもあり、2003年、大規模な入管の取締りがありました。たしか、9月と10月のあいだで、池袋・新宿を中心に1600人くらいの摘発がありました。当時、この地域では不法滞在者がマンション一棟ごとに取り締まりを受け、一日で十人二十人が摘発されたというような話もきいています。

質問者：ポルトガル科の中村未央です。今、大久保小学校で6割が外国人児童と言われていたのですが、6ヶ国語対応というのはどのようになされているのですか。

山本：東京都で行っているのは、通常の授業と別に日本語教室を設け、そこで専門の教師(教員派遣もある)による個別の指導を行います。日本語だけではなくて、子どもに対応した言語を用いて補習を行なうわけですが、通常は補習枠という時間が決められているのですが、大久保小学

校の子どもたちの場合は、他の地域と比べて恵まれた環境にあり、留学生が言語の補助をしている、子どもは一人なのに先生が二人ついているなど、必要に応じて指導が受けられるようになっています。学校(クラス)のなかの外国人児童が多いので、多数であることのメリットということもあると思います。むしろ、学校の中にひとりだけ、外国人児童が入ってしまったような場合に、学校も先生も非常に戸惑いを感じる。そういう問題が、これからはでてくると思います。

質問者：6ヶ国語というのは具体的にどんなところですか。

山本：韓国、中国(台湾を含む)、ロシア、フィリピン、あとは、お母さんがホンジュラス出身の方がいらっしゃるの、たぶんスペイン語ですね。(加えて、タイ、アメリカ、マレーシアなど)

新宿区では今年、世界107地域からの外国人登録がありますが、登録者数の一番多い地域は韓国です。ついで中国、3番目4番目はよく入れ替わりますが、今年の一ヶ月現在ではフランスが3番目です。新宿は飯田橋周辺に日仏会館やリセがあるので、四谷から西の方には、フランス人が多いのです。近年、アジア系の方が増えたので、イギリス人は10番目くらいの順位です。遠くからでは、ジンバブエや、東欧圏の方もいらしています。

質問者：フランスの場合、駐在員で来ている方が中心でしょうか。

山本：そのあたりは詳しくはわからないのですが。

質問者：あとロシアというのが意外なのですけど。

山本：新宿よりも池袋の方がロシア人は多いかもしれないですね。時間が余ったら池袋の画像をお見せしますが、池袋界限にはロシア・ルーマニアパブがあるので。

一同：えーっ。

山本: いまの日本には、東欧圏や、インドとか、いままでにはなかったような人たちが集まりつつあるという状況がありますね。

質問者: 本当に小さな一言だったのですが、耳に止まったことで、エスニックレストランの説明のときに、最近外国人のお客さんが減る傾向があるということだったのですけれども、だいたいこういういろいろな外国人が増えているという中で言葉だったので、なんだろうと思ったのですが、外国人のお客さんが減っているというのは？

山本: それは先ほどの質問にも関連してくるのですが、不法滞在の取り締まりが厳しくなったことで、正規滞在の外国人にとっても近寄りやすい街になってしまったのです。例えば、地元の早稲田大学というのは、日本でも有数の留学生を受け入れている大学ですが、ここに通う留学生が駅から大学に行くまでの間に3回も4回も警察官から声をかけられる。なにか面倒くさい街になってしまった。そして、客離れが進んだ、ということです。

質問者: 日本人のお客さんは増えているのですか。

山本: そうですね、一部観光地化しているので、日本人のお客さんは増えています。

質問者: 増えているのも、韓国ブームで増えていると思いますか。韓国メインで。

山本: そういう意味では、韓国レストランにはお客さんが増えているけれどもほかはどうか、もう少し丁寧に見ていく必要があります。韓国人の経営者が最近お話しになったのは、自分の会社の売り上げから推定すると、職安通りを中心としたこの街に年間300万人規模のお客さんが外から来ているだろうと。つまり、地元のお客さんだけではなく、海外からも含めてそれだけのお客さんがこの地域に来ている。そのことを地域の日本人や日本社会は、ほとんど知りません。

質問者: さきほどの学校で英語以外の教育を取り入れ始めたという話があったのですが、例えばどういう教育でしょうか。

山本: 4月から始まったばかりなので、内容はまだわからないのですが、アジア系言語を含む第二外国語の時間を作っていくということのようです。

質問者: タイ語というようなこともありますか。

山本: タイ語も需要としてはあると思いますよ。
(06年現在、タイ語の母語保持教育が行われています)

山本: 先だって、新宿区で開かれた親と子の子育てセミナーの発展形としての「ワクワクしゃべり場」というのがあり、そこで外国人保護者たちが、教育や子育てについて語るという企画がありました。参加者の皆さんは積極的な交流を望んでおり、自分たちが日本語を教わるだけではなくて、自分たちの文化や言葉を教えたい。子どもにも日本語だけではなくて、自国の言葉や、日本語以外の言語を教えて欲しいという要望が数多くありました。教育現場として、とてもおもしろい地域になってきたと思います。

質問者: 大久保というのは、今外国人の人たちが入り混じって住むということで、チャイナタウンやコリアタウンというより、いろいろな人種のひと、言語を持っている人たちが共に生きている街、というふうに理解して欲しいのですか。そこで、言葉というのはなにを使ってみなさんコミュニケーションしていらっしゃるのですか。

山本: 面白い質問だと思います。ここは大久保の街、日本なので、共通言語は日本語ですね。たまに日本人で、英語対応しようとする人がいるのですが、そんなことしないで普通に日本語で話せばいい(笑)。

質問者: 例えば、ちょっと前までは、マレーシア料理店といえばマレーシアの方が、タイ料理店といえばタイ人の方たちが集まるということがあったと思うのですが、今のお話

を伺っていますと、マレーシア料理店とか、はじめから同郷人のためでなくて、いろんな国、つまり、日本人とかほかの国の人たちのためにやっているという感じですか？それはどんな様子ですか？

山本： まず地域の中で“混ざり合っている”というのが前提になります。たとえば、大久保地域は先ほどからお話ししたように、住宅地域なので、アパート・マンションがたくさんあります。その中で、入居している外国人の数は多いわけです。マンションでは、1号室に日本人がいて、その隣の2号室に韓国人がいて、そのまた隣の隣には、中国出身者がいるというような集合住宅がいくつかある。では、日常生活はどうしているのか。エスニックレストランは何のためにあるかというと、そういう地域に暮らしている自分と同じ地域の出身者に日常的な食事を提供する必要から出てきたビジネスです。日本人のために、特別な料理を提供するという理由ではなかったのです。そういう形で、出てきたレストランも、だいたい3年くらい経つと、顧客層が変わってくる。たとえば学生とか若年労働者は3年、長くとも6年くらいで入れ替わります。お店としては、営業努力として顧客対策をしなくてはなりません。ここは日本であり、その中の新宿、大久保地域ですから、日本人のお客さんを取り込まない手はない。そうすると、先ほどご覧いただいた店舗というのは、文化色を前面に出してくる、または過剰なまでに文化を見せびらかす。自分たちの同胞向けのサービスであればそれはまったく必要ないわけです。看板もいらなし、メニューもいらなしです。常連客がテーブルに座って、「いつものメニューをください」「定食をください」といえば、それで初期の段階では成立していました。ところが、だんだんマーケット規模が大きくなり、お客さんも日本人を取り込むような形の中で、より「エスニックなもの＝文化」をサービスとして提供するようになったという流れがあるわけです。そのなかで韓国料理店であれば、日本語とハングル表記のメニューもあって雰囲気を保ちながらサービスを考えていくという形が、だいたい過去10年で、ビジネスとして培われてきたわけです。

質問者： そのときに料理の方にも変化はみられるものでしょうか。例えば日本人の味に近くなっていくとか。あわせていくとか。

山本： 10年くらい前、中国系のレストラン、シンガポール・マレーシアレストランも含めても、冷たい食べ物はありませんでした。今は日常的にある冷たいウーロン茶などは置いてなかった。お茶をお願いしますといえば、必ず温かいお茶が出てきますし、デザートもだいたい温かいもので、日本の「おしろこ」のようなもの。それが時を経るに従って、グローバル化というのでしょうか、ウーロン茶に氷が入り、デザートも冷たくなってきたのです。一方で、じつは韓国焼き肉にタン塩がないってご存知でした？彼らが焼き肉店をやるときに、こんなうまいものがあつたのかと言って、タン塩をメニューに加えるわけです。

質問者： じゃあ日本化というか、日本人の口に合わせたということですか。

山本： 料理を口に合わせるというより、サービスを日本人に合わせる。日本の接客サービスは世界的にもかなり満足度が高いと言われていますが、そういうサービスを経験している日本人にとっては、エスニックレストランのサービスが非常に素っ気ない、またサービスがほとんどない、というように思えたりするわけです。そのなかで、接客法が洗練されてくるというようなことがあります。料理の味については、できるだけ現地のもを守り続けるということに心がけているようです。

質問者： 韓国料理店にもしょっちゅう行くのですが、お伺いしたかったのは、先ほど在日韓国人のお店と、ニューカマーさんのお店と別れるというか別々になると思うんですけど、私のイメージでは在日韓国人とニューカマーは違うイメージがあるんですね。双方はうまくやっているのですか。やっぱり在日韓国人のひとは、日本生活が長いわけですし、考え方とか違うのかなと思ひまして。

山本: そうですね、実はそれが、地域の中で一つの課題にもなってくるのですけれども。いわゆる在日コリアンの方々というのは、戦後の1940年代後半から1950年代にかけて、今のJRの駅の周辺に、生活拠点を持つようになりまして。在日ビジネスで有名なのは、焼き肉店、パチンコ、または不動産の経営というのが知られていると思うのですが、大久保地域では、ホテル旅館業だったのです。そういう事業の経営者は、今は高齢になられて、多くの方はすでに地域から転出されていると思います。よく大久保地域がこれだけ韓国ビジネスが盛んで、それは在日の時代からの関連性があるのではないかと、という指摘や質問を受けるのですが、大久保地域の面白いところは、そうではなくて、在日の方々が来られた後に、いったん中国、東南アジア系の方々を受け入れるという一つの段階を経るわけです。今いるニューカマー韓国人のひとたちは、東南アジア系の人たちが築いたインフラの上に乗っており、ここが他の地域と比べて直線的でない、多様な変化をしているという特徴ですね。

今のコリアンビジネスというのは非常に多岐にわたっていて、レストランだけではなくて、先ほどご紹介した不動産業、ホテル経営、語学学校、エステ、美容室、広告代理店やコンピューター通信産業、流通にいたるまで、ないものはないというぐらい多角的な展開をしています。そういう経営者の方々の一つの集団として、在日本韓国人連合会(韓人会)があるのですが、この韓人会の2001年5月の設立趣旨の中に、「我々ニューカマーは、…」と、明確に定義づけている箇所があります。彼らのニューカマーの定義では、「1965年の日韓協定以後来日したもの」としています。

ここで今、森朴さんからご指摘があったように、ニューカマーまたは、オールドカマーという、対立ではないでしょうけれども、そこでの意識の違いというものが、やはり際立っていると思います。職安通りには「高麗博物館」があり、在日の方々と支援の日本人グループなどが協力し、日本と朝鮮の歴史交流について学ぶための博物館として2000年に設立されました。私が正直、戸惑いを覚えるのが、表通りのヨン様ブームと高麗博物館の歴史展示物のギャップがあまりにも大きいという点です。

質問者: この地域が比較的恵まれているということは分かったのですが、一方で昨年、この地区の外国人の中学生と5歳の男の子に関わる悲しい事件があったと思います。中学校での教育や、中学校を終えたあとの進学についてはどうなっているのでしょうか。

山本: 今の質問をまず二つに分けたいと思います。最初の事件に関しては、背景が非常に複雑で、簡単には説明しづらいのです。事件の当事者として加害者になってしまったお子さんと被害者になってしまったお子さん、ともに親が中国系の方であった(出身地は異なる)ということ。また、この二人がどうして街のゲームセンターで出会ったのか。その時間、「子どもがこんな時間にふらふらしていいいいのか」、という問題があります。それと、加害者になってしまったお子さんというのは、生活背景が複雑で、家庭環境にも問題があり、なかなかコミュニケーションがとれないというような事情があったこと。その中で不幸にして事件になってしまったようです。

子どもの育っていく環境や、日本人とか外国人とか関係なく、親からの相談があれば受けられるような地域の子育てというものを、より充実させることで解決を図りたいと思っています。

それから2番目の質問として、中学校教育ですね。中学校というのは、外国人のお子さんでもどうにか卒業できます。問題はこの後の高校進学です。高校進学の段階で、まず日本語能力が十分でないと、受験のための日本語ができないことになります。もう一つは、英語を学ばなくてはなりません。受験に英語が入ってくるので、やはりアジア系の外国人にとっては、これは二重に苦しいわけです。仮に幼少期から英語環境があつて、英語については学力のあるようなお子さんは、場合によっては英語推薦枠のようなところで、希望の学校に入れるということもあります。

今、中学校までの外国人児童の進学率が全国平均で70%程度と言われていますが、これが高校進学になると30%台まで落ちてしまうのです。やはり進学支援が十分ではないから、という見方があります。そのなかで、都内でもいくつかの団体があり、「多文化共生センター東京21」、

「世界の子供と手をつなぐ学生の会、略称CCS」は、東京都内数カ所で、外国人児童の教育支援活動をしています。ボランティアで行っているの、公共教育、公的な場面では、まだまだこれからの分野だと思います。これは、できるだけ早い段階で、支援体制を作っていく必要があります。

質問者：港区とかだと大使館も多いので韓国籍が多いのも分かるのですが、どうして大久保新宿地域がこんなに韓国籍が多くなったのかというのが疑問なんです。

山本：うーん、どうしてでしょうね。ほんとのところよくわからないのですが。

今から100年ほど前、小泉八雲というギリシャ出身の文学者がこの地に居りました。そういう方をひきつける土壌があったのではないかと思うのです。それから10年くらいたつと、大久保はアジア地域の留学生の受け入れ場所でもありました。当時のアジア地域の学生は日本が近代化するなかで、旧日本陸軍の学校に通っていました。1916年ぐらいには孫文や蒋介石が留学生として入ってきました。そういう文化的土壌、歴史的背景など、何か外から来たひとたちをひきつけるものがあって、それが今にいたるのか、と漠然とした思いがあるのですが。

近年になって、非常に大久保地域の知名度が海外でも広まってきて、一部では昔言われた黄金の国ジパングのような言われ方をしているところがある。なぜかという、成功したひとは自分がうまくいったことを大きく言うのです。失敗した人もいるのですが、失敗した人は黙っているわけです。そうすると、ビジネスをやるなら大久保だということが誇大に広まっている、という話もあります。そこで不幸にして詐欺まがいのブローカーに引っかかるというようなケースもあるようです。

いずれにしても、過去10年のなかで大久保地域というのが外国人ビジネスのひとつの拠点としてあるようです。

質問者：今の質問と関係ないのですが、池袋の話で、賃貸アパートみたいところは、今は外国人の方が多いのですが、元来は日本国内の地域から出てきた人たちが住むような

場所だった、もともと海外に住んでいた人たちではなくて田舎から上京してきて、という人たちの仮住まいのような地域だったのが、日本人のそういう人たちにかわって外国人を受け入れるようになったというのをきいたのですが、新宿ではそういうことはないのでしょうか。

山本：やはり東京全体の立地として似た点が多いと思います。新宿についていいますと、それは新宿の歴史的な宿命だと思っているのです。新宿というのは今から300年くらい前に江戸の中心から少しはなれた都市周辺部として内藤新宿という宿場町を形成してきたのです。外部から、人や物を集めて、300年かけてここまで大きくなってきたわけです。それが今世界規模に広がって、比較的近いアジア周辺国から人や物が集まっても何ら不思議はないのです。仮に「これは困る、今後は認めない」と言ってやめたら、きっと都市としての変化とか発展はしないと思うのですが。

質問者：そういう背景でずっときた日本人住民、地域住民というのは、やはり外国人に対する理解と言うのは、他の地域に比べて育まれているのでしょうか。

山本：そうですね。仮にほとんど外国人と接したことがないような地域と比べたら、過去10年で学ばれたことは多いと思います。例えば留学生でも部屋を借りるのが難しいという話がありますけれど、大家さんに見てみたら、「もし言葉が通じなかったらどうしよう」「経験がないから怖い」という理由からお断りするケースも多いのです。でもいったん受け入れてしまえば、次からは断らなくてもよくなります。実際に考えなければならぬという状況になったときに、そこから得られるものも大きかったわけです。そのようなわけで、大久保地域というのが、よその地域と比べると、比較的人居差別が解消されている地域ではあります。また地元商店街にとっては、じつは顧客層の7割くらいが外国籍住民です。一方で外国料理店などでもすでに半分以上が日本人客ですから、地域のなかでの相互依存度はとても高いのです。大久保地域というところはどうしても不法滞在外国

人とか、不良外国人、外国人犯罪というようなことがあまりにも言われすぎているので、もっと“普通の人”について見ていただけないかなと思うのですが、なかなかそうならない。地域の人たちもネガティブイメージに惑わされてしまうと言う面があり、私たちの活動としても外国人のイメージを正確に伝えていくことは、とても大事な要素ですね。

質問者：先ほど新宿区の外国人では韓国・中国系が圧倒的で、その他3位からはいろいろ変わるほか、欧米系ではフランスとかロシアが多いって話がありましたけれど、外国人児童生徒でいろいろ困っている子どもたちというのは、あまり欧米系での話は出てこないのですが、どういったことなのでしょう。

山本：そうですね、新宿の場合問題になったのは、街の中にアジア系住民が増えてどうするのだということなので、欧米系については特に話はないですね。

質問者：フランス人はフランス人学校があると思うのですが、ロシア人にはロシア人学校はないですか。

山本：先ほどの小学校の事例は、たまたまロシア人のお子さんがいらっしゃるということで、区内のロシア人の数は多くないのです。それでも外国人を受け入れている学校としての対応をしているということです。一方で、そういう対応がどこの学校でもできるわけではない、という問題があります。

質問者：学生ではなくて、市民聴講生で、今日たまたまここを申し込みのために通りかかって、入れていただきました。どうして興味を持ったかと言うと、私は西早稲田で、外国人の日本語のボランティア教室でちょうど一年教えたところなんです。いらっしゃる方は大久保地域に住んでいらっしゃる方で、マレーシアの方が多いのです。私はほとんど大久保地域に行ったことがなくて、今度行ってみようと思いました。私のところにきている人たちは、受験で困っている中学生とか、まだほとんど日本語が話せないで家族で来た、

主婦の方もいらっしゃいますけど、ほとんどは、日本語をどこかで勉強している留学生とか日本語学校の若い人が多いのです。その人たちがどうしてさらにボランティア教室に来るかというと、日本語を話すのは学校だけ、日本語を勉強するのは学校だけで、話す機会があまり学校ではないので、それで他に話すところがない、機会がないというのです。大久保地域に住んでいる子達がそう言って、ここにくると話せるということで一生懸命話している。それはとてもうれしいのですが、やはりボランティア教室で生徒たちの話す日本語ってどうしてもゆっくり話してしまうのですが、やはり自然な日本語に接して欲しいと、そして地域で普通に話して、折角来ているのだから短期間であってもそういった機会を持って欲しいと思うのです。たぶん外国人だからということではなくて、もともと地域の関係が希薄になってきているから、日本人同士でもアパートの隣のひとの顔を知らないということはあるわけですから、そういう意味である程度積極的に機会を作らないといけないのではないかと思うのです。

山本：本当に日々大変だと思います。最近気がついたことがあり、外国籍のお母さんたちにお集まりいただいて、「ワクワクしゃべり場」という企画運営をお手伝いしたのですが、そのときに喋りやすい環境を作ろうということで、言語別に6テーブルに分けたのです。まず互いに話しやすい環境、さらにはその6テーブルが混ざり合って意見交換をする。やっぱり両方必要のようです。日本語を学んだりするときに、まだ日本語だけでは十分にコミュニケーションを取れなかったりしますから、そこで率直な意見なり感想をぶつけてもらうということが重要だということがわかってきたのです。それだけだと今度は小さくまとまってしまう。そこでお互いの枠組みを取り払って、もう少し広く意見交換する、そのあたりをうまく組み合わせていくことが必要だということを感じています。

質問者：いまどういう構成メンバーで行っているのですか。スタッフとかボランティアメンバーというのは、そこに住んでいる地域住民を中心としているのですか。

山本: 先ほどもお話したように、区民講座が出发点なので、地域住民の方が多かったんです。それから10年を経て現在、初期のメンバーは私を含めて3人しかいないのですが、社会学系の研究者や留学生、職業としては映画監督とか落語家さんもメンバーとして参加しています。会員数としては、だいたい20名前後で推移しています。

初期の活動は、まず自分たちの学習目的という第一段階だったと思います。第二段階は、そこから学んだものを地域に還元するためにどういうことをすればいいかという模索段階にあったのです。そういう段階を経て、実際にどういう活動をしようかということになります。そのなかで自分たちが実際にテーマ設定をし、地域の調査をして、またそれをシンポジウムとかオープンセミナーという形で外部に情報提供するというをやってきました。さらに日常的な活動として定着させるために、今日資料でお配りしたような地域情報誌「おおくぼ」というかたちで、各方面に情報提供する。日本語だけでは充分ではないので、日本語以外の言語を必要とする人たちにも情報提供できるよう、需要の多いと思われる順に韓国語と中国語の対訳を付けています。また、交流とかコミュニケーションの方法として、やはり言葉だけでは充分でないので、イベントとしてエスニック料理教室や「まつり」など、地域の人を楽しんでいただける多文化的な催し物を企画して、活動を組み合わせながら次にはなにをするかということを考えています。

質問者: さっきの話のなかで、ロシアから来たお子さんがいらして小学校でロシア語対応をしているということをおっしゃいましたが、子どもが転入してきてから、区に対応を要請して手続きをして、その言語に対応するというのですが、

それは転入してから言語に対応するまでというのは、どんな手続きですか、どれくらいかかるのですか。

山本: まず地域に外国人登録をします。これは住民登録と同じですから。そこで学齢期のお子さんがいれば、転入手続きを取るのです。そのときにどこの学校に入れるかという問題があります。どこでも同じに教育をうけられることが望ましいのですが、その地域の学校が外国人児童に対して十分な対応ができるとは限らないので、うまく教育環境が整わないことがあります。大久保小学校では他と比べて教育方針が進んでいるので教育環境も良い。転入の受け入れが決まれば、必要に応じて専門の教員を配置します。

司会: それではここまで。おもしろいお話ありがとうございました。

山本: この企画はまだ続きがあり、今度23日土曜日に実際に大久保のツアーをしていただきます。当日は、新大久保駅前集合になります。参加者は、そこで二つのグループに分かれ、私ともう一名がご案内したいと考えております。

ご案内後の懇親会は、話だけではなく体の感覚全部を使って街を感じていただくということで、マレーシアレストランでの食事会を設定しました。マレーシアという国は、マレー・中国・インド・インドネシアなどから、様々な民族が集まり、料理も各地域の素材が混ざり合い、おもしろい味が楽しめる地域です。大久保が初めての方には、是非そういう料理を召し上がっていただきたいと思い、設定しました。参加をお待ちしていますので、よろしく願います。

(3) 中萩エルザ氏講演会「在住外国人が見た日本—医師・医療通訳として現場から—」

日時:2005年10月28日18:00~20:00

場所:東京外国語大学研究講義棟1階115教室

講師:中萩 エルザ氏

中萩エルザ氏プロフィール

ブラジル人医師。結婚後日本在住。在名古屋ブラジル総領事館内の医療相談医。「多文化共生センターひょうご」医療プロジェクト相談医。松原市外国人市民サポートネット(APURO受託事業)ポルトガル語、スペイン語スタッフ。「暮らしの医学用語辞典」(インターナショナルプレスジャパン)のポルトガル語とスペイン語を編集。「言葉の壁で病状をうまく伝えられず、ストレスを抱えたままの人を助きたい」と精力的に活動している。

司会: それでははじめに多文化コミュニティ支援室運営委員長でいらっしゃいます本校の武田千香先生からはじめの言葉と中萩先生のご紹介をお願いしたいと思います。

武田千香: 運営の責任者をしております武田と申します。

かなり見知った顔があるんですが、まだ知らない方もいらっしゃるかもしれませんので、多文化コミュニティ支援室について簡単にご紹介させていただきます。ここでは日本に住んでいる外国人の子供たちの学習支援、それから子どもたちを取り巻く日本人の人達の国際理解を広めるボランティア活動の推進をしています。そのサポートの支援の仕方にもいろいろあって、交通費の支給、文房具やパソコンを自由に使ってもらう、というようなものがあるんですけれども、そのほかに日本の外国人のコミュニティの実情を知る機会を提供するというのもあります。その講演会は現場の声を伝えるというのを目的にしています。外国人が抱えている問題はたくさんあると思うんですけれども、いつどのようなときに1番困るかということについては、例えば私たち

が外国に住んだときを考えても病気になったときとかケガをしたときであるというのが、容易に想像がつくと思うんですね。やっぱり同じように、ここに住んでいる外国人の方々も同じ問題を抱えています。今日はその現場の声として医療現場をアミーゴスのみなさんが選んでくれました。

今日お招きしたのは、中萩エルザ先生です。ブラジル人のお医者さんでいらして、けれどももう日本には19年住んでいらっしゃる。日本人の配偶者の方と住んでいらっしゃる。さぞかし家庭の中も、多文化多言語というか複数の言語文化を抱えていらっしゃるだろうなというのは想像が付きまします。またサンパウロのご出身でいらっやいます。実際に名古屋のブラジル総領事館の医療相談員として、いろんなブラジル人の悩みを聞いてらっしゃると思いますので、ぜひその声を紹介して、学んでいきたいと思っやいます。

中萩エルザ: こんばんは。皆様中萩エルザです。和歌山の貴志川からきました。初めて日本に来たのは22歳の時でした。和歌山県立医科大学というところに研修生として、1年弱いました。その時夫に会って、夫は医師じゃないんですけれども、出会った当初から恋をしてしまいました。医学を終えるためにいったん帰ったんですが、5年文通しました。そのときはメールもなく、文通でしたがその後決心して日本に来ました。恋のために全て捨ててきたと言っています。夫が貴志川人で跡継ぎだったんですが、義理の父が軍人でしたので日本のすごく独特な侍の家系と言いましようか、そういうところにブラジル人の女性が嫁いできて、「Oh! My God!」と義理の母は悩んだと思います。それも、5年も文通して、いよいよ結婚すると思ったら日本国籍ではなくて、ブラジル、裸で踊る国の、カーニバルの国からの女性が相手で、母にはうちの伝統的な家をちゃんと守っていけるのかと心配されたと思います。またお仕事ではなく愛のために決心して日本にきたので、仕事ができるとは思っていませんでした。でも、子供たちが大きくなっていくにつれ、なにかしたいなあと思っやいました。

日本の医師国家試験を受けようかなと思っやいて、申請しましたが国家試験を受けることは許可されませんでした。当

時の厚生省には色々理由がありまして受けられないということでした。日本では医師登録はできないけれども、ブラジル領事館の領事から、90年くらいからたくさんブラジル人が日本に仕事をしに来ており、医療現場においてアドバイザーが必要なので、そのプロジェクトに参加してくれないか、というお話があり、それから今に至っています。日本語は、留学するためにブラジルでも学んでいました。私は日系二世なんです。ブラジルに移民した両親が、私が日本人の顔をしてるので日本語を話さなくちゃいけない、日本の文化をずっと持っていてほしいということで、一般教育のブラジル学校のほかに日本語学校にも行きました。留学するために試験を受けないといけないということでしたので。当時はきっともって日本語を書けていたんです。今ではパソコンでメールを打ってしまうので、だんだん書けなくなってしまいましたが、話すのは今の方が話せるんです。日本に来て19年になります。そして貴志川に住んでいます。日常は貴志川のおばちゃんなんです。近所の人たちは、私が何をしてるのかわからないんです。よく出かける若い奥さんだなど思ってくれているかもしれません。田んぼ畑の中で、領事館から電話相談を受けています。近所のおばちゃんには、エルザさんよく電話で話してるね、何語よ、って方言で聞かれるんですけどね。

領事館の活動はおもに医療通訳、医療アドバイザー、セカンドオピニオンに関して、電話を通しての相談になります。それ以外に、多文化共生センター兵庫で、診療はしませんし、臨床もしませんが、患者さんと面接をしています。どうしてもポルトガル語で、どうしてもスペイン語で話を聞いてもらいたい、きちんと見てもらいたい、日本人の医師が見てくれたのと同じ答えが聞けるのか確認をしたい、もしくはカウンセリングを自分の言語でしたい、思う存分ポルトガル語で話したいという要望があり、兵庫県の診療所の部屋を無料で貸していただいてそこを拠点としています。大阪府では、HIVエイズの派遣カウンセラーをしています。派遣カウンセラーという名目で全部やっています。身体障害者の手続き、高額医療のための手続き、そして告知された後のフォローです。薬を飲むのか飲まないのか、単なるケアなのか、亡くなっていく手前だったらどこで亡くなりたい

のか、ご遺体はブラジルに送るのか、まあそういういろいろなことですね。ブラジルでは感染症が専門でした。ちょうどエイズが85年、すごく爆発的にブラジルで出たときに私は研修医だったんです。HIVの病棟がいっぱいだった時に、日本で初めて患者が出たというところで、そこも文化の差が出てきますね。セックスを楽しむ文化という感じで。

そういう感じで活動がどんどん広まってきて、このように皆さんにもお話する機会をいただくことができ、とても嬉しいし光栄です。

では1990年から始めましょう。私は86年に結婚しました。まだまだ日本にたくさんブラジル人が来るとは思っていなかったころなんです。

1990年代からたくさん外国人が入ってきました。それは何故でしょう。

聴講者：日本がバブル期だったので、外国の方が日本で働きたいという方が多かった。

中萩：それは日本の有利な面ですね。外国人が日本で働きたかったというのは、外国での要望をいっていますけれども、あと半分理由があります。なんででしょう。

1番の理由は、日本がちょうどこのとき自動車産業が世界に進出して行って、そこで市場を得なくてはいけない経済成長のときだったということなんです。世界のコンペティションに勝たなくちゃいけない。生きていかなくちゃいけない。ということで自動車産業は人手が欲しかった。しかしこういう3Kのお仕事をする日本人がいないので、政府になにか抜け道を作って外国人労働者を入れてくださいということを行いました。外国人とマッチした点が必要で、でもすべての外国人には労働ビザは出せない。そこで、抜け道あるじゃないですか、日系人のビザを出せばいいじゃないですかということになったんです。だからブラジル日系人移民、100年ちょっと前にもなるのですけれども、日本から移民がたくさん行ったところから逆に受け入れることにして、外国人日系人ビザを出した結果、たくさんのラテン系の日系人が入ってくるようになったんです。その時政府は、経済を何とかしなくちゃという自動車産業の要望を聞き、ち

らの要望を聞いただけで、とにかく入っておいでとビザを出し、ここにどれだけの問題が出てくるかという予想をしませんでした。私の問題、問題というか私の仕事はその結果の対応なのです。おかげさまでいっぱい仕事があるのは、なにがここで起きるかという見通しがつかないままたくさん日系人を入れてきたためです。そのためにこんなにしわ寄せがきているのだということにちょっと前から気づき始めていて、その結果が私たちの仕事になっています。

問題があるのはここ。教育。みなさんもご存知のように教育が問題に出てくるということは、この過程では予測していなかったのです。例えば先進国であるカナダとかオーストラリアであれば、移民を受け入れる前になにをしなくてはならないかという準備を段階的に色々していますし、とにかく全てにおいて通訳というものの確保をします。日本ではこの通訳の準備をまだしていなかったことでぐちゃぐちゃになってきたということなんです。

その前に外国人が、外国人って書きますが、一番多いのは日本では何人ですか。一番多いのは？韓国朝鮮人です。次に多いのが中国人。でも韓国朝鮮人は前からいますよね？前かが在日朝鮮人として。ニューカマーで一番多いのが何人ですか。ブラジル人です。韓国朝鮮、中国人、次にブラジル人がいます。4番目に多いのはどこですか。フィリピン、5番は？ペルー。だから3番と5番に多いのが南米なんです。南米の日系人。というとニューカマーで一番多いのがラテン系の日系人だっていうことで、話が私につながってくるということなんです。

彼らが日本に来るには、通訳の必要性があるため、派遣会社という存在を通してきます。ブラジルから、ペルーから、アルゼンチン、ボリビア、コロンビアから出て日本に行く、明日出稼ぎに行く、日本に来た時に、その日、翌日、翌週、翌月からお仕事があるわけではないし、どこに住むかのあてもないし、ということだと不安ですよ？だから仕組みとして派遣会社の存在が出てくるんです。みな良い派遣会社であれば、健康保険の加入とかいろいろ考えてくださるんですが、彼らは必ずしもクリーンな派遣会社を通して来るわけではないんです。でもこの派遣会社を通せば、来た翌週から面接に行ったらすぐに工場の紹介してくれる

というシステムが出来上がっているんです。この存在があるということをよく覚えておいてください。国から出る前から派遣会社を通して契約に入るんです。日本に来るのには旅費がかかります。ドルで払いますからリアルと円でかなり違います。「わかった、日本に連れて行ってあげます。うちが立て替えます。あなたのお給料から旅費を何ヶ月に渡って引き落としますから安心してきてください。」「わかりました。ああ日本にいけるんだ。」来ました。「ここがあなたの住む寮です。ここに住むのに、手数料としてお家賃の何ヶ月分はうちが立て替えておきます。それもお給料から引きます。会社も用意しています。いくつか面接があり、来週みんなで分担していきますので、その紹介料も取ります。お給料から引きます。」というようにいろいろ便利なんです。が、安心なんです。気がついたらこれとあれとあれとあれとお給料から差し引かれてどれだけ残るか、ということなんです。でもブラジル人たちのいくお仕事は1990年代にはすごくお給料がよかったんです。それは年雇いじゃなくて、月契約でもないときもあります。日当払い時間払いなんていう契約でくるんです。多いじゃないですか、二人で働いて寮に入っていれば、と思われるかもしれませんが。例えば若い夫婦でこられてパチンコ店に勤めると二人で50万取れて貯金して、この諸経費を差し引いても結構残ってはいたんです。いい金額なんです。差し引かれると、こっちきて気がつくとこれだけしか残らないのかと思うんですね。

また健康保険の話があります。「うちでは社会保険はだしません。でも保険というものの存在があります。あなたたちが自分で入りたければ国民健康保険に入ってください。」そうして役場に連れて行きます。で、手続きをする。でも収入に応じてですから、月々1万2万3万とかかります。それでも一年目は計算する方法がないからまだ安いんです。一年は健康です。ここに来る人たちは若い人たちです。20代30代40代50代の人たちが来ていますし、健康だから来るんです。病気されてる方は誰も健康に自信がないからこないということもあるんですが、たいがいは若い人が来ました。一年様子を見て一回も病気にかかりませんでした。

そうすると「二年目からはどうする？健康保険入る？」「ん～もったいないから入らない」。本当は会社の社会保険に加入させなくてはならないんですが「加入してもいいですがさらにこれだけ差し引きますが、どうします？」と言ってそこで交渉するんですね。そうするとある日突然脳梗塞になつたりしてあわてて健康保険を作りに行きます。日本にいた年数を遡って払うように言われて、問題がそこでも生じてくるんです。この時点でこの3年4年は医療相談は労働災害が中心でした。工場でアクシデントがあって指を切断してしまった。腱を切ってしまった。怪我をしてしまった。そういう労働災害がありました。会社は労災保険に入っていますからそれは何%かカバーはできていたんですが、中には労働災害にかけられていない人たちもいました。そんなのありえないと思うんですが実際にそうなんです。会社は「いやうちの仕事じゃなかったんです」と言い切ります。労働災害は家から出て仕事場往復の間全部を含めたものですが、現場で起きなかった仕事、現場で起きなかった事故はうちでおきたものとは違いますよ、と否定されたという相談を何回も受けたことがあります。そういう時期がここです。

1995、6年になってくると、若くして来た人たちはこちらで恋愛をします。出会いがあります。同棲が始まります。あるいは結婚もします。そうするとベビーブームの時代になって、相談内容が妊娠出産、育児に移ってきました。性的感染症の相談も増えまして、その中にHIVの方たちの相談もありました。同時に若くしてつれてこられた子どもたち、小学生、保育所の子どもたちも増えました。子どもたちはすぐに言葉を覚えますから小さいうちにきた子どもたちはすぐに日本に馴染んでいきますが、ブラジルで中学校を辞めて急にここの中学校に編入しても日本語にはついていけず、そこで教育の問題がでてくるようになりました。でも2、3年続ければ義務教育は終わるじゃないですか。日本は勉強できてもできなくても義務教育は卒業できるんですね。あちらでは今はちょっと変わりましたが、学年の勉強が理解できていなかったら落第、というシステムなので、たとえ小学一年生でも一年生のレベルのものがわかっていたら二年生に上がれないんです。でもこちらでは

義務教育だから理解していようがなかろうが、出席していようがなかろうが、年齢が来たら誰でも卒業しますよね？そうしますと小学生で来た学生さん、中学生で来た学生さん、ついていけなかった子達でも、教育を終えた形になって仕事に入ってしまうんです。日本のこの競争社会の高校にはついていけないから受験は合格しません。中にはもちろんできる方たちもまれにありましたが、エリート社会には入れません。塾には行ってないから。塾というシステムはまだ私もよく理解していないのですけれど。そうしたら若くして能力があるにもかかわらず、おちていきます。仕事に入ります。15歳16歳で会社の仕事、流れ作業に入っていきます。彼らの仕事は年齢に関わらず収入がいいんです。そうして偽った自立感を持ってしまいます。16歳17歳で月20何万ももらっていたら、ブラジルに帰ればものすごい高給取りになるんです。あと2、3年お仕事してブラジルに帰ってあちらで学校続けようかなっていう方たちも見えていますけれど、うまくいったケースもありますが、中にはそううまくいかないケースもあるんです。麻薬グループに入ってしまったたり、暴走グループに入ってしまったたり、日本の社会問題にもなるようなグループに入ってしまったたりした人たちの相談をここで受けることになりました。特に麻薬にはまってしまう若者たち。うまく学校に行けた人たちは相談には来ないですね。崩れてしまった部分が来ます。そして学校について行けないから学校に行きたくないと登校拒否になる形、あるいはお弁当がにおうから、日本語が変だから、特に小さい街であれば外国人になれていないために近所のおじちゃんおばちゃんが、日本では“そともの”ってよく言いますが、「外者はちよつと…なあつ」っていう感じで受け入れてもらえず、教育を最後まで受けられない人たちの相談もよく受けるようになっていました。

また育児相談があったときに、出産は日本とブラジルで違います。予防接種のやり方も違います。離乳食開始のことも違いますし、色々違います。おじいちゃんおばあちゃんも国にいます。そうしたらやっぱり不安になるようで、この時期そういう相談が増えました。今は、相談は全部の分野なんです。今30、40歳で来た人は50いくつになってます。50歳55、60歳で来た人たちは70歳になっています。成人

病の相談もあり、老人の相談といったらいきすぎかもしれないけれど、腰痛とか、ひざの痛みとか、ひざに水がたまる、そういう若いときになかったことの相談が今はなんでも全部あります。ひっくるめて育児相談もあり、出産もあり、更年期障害もあり、いろいろこころへんはミックスです。

医療の問題に関して二つにわけます。ひとつは通訳が準備されていなかったことです。通訳はいつも足りないんですね。もうひとつは医科大学、日本の医学教育の問題なんです。日本は日本人の患者を診るために日本の医師を教育してきました。今までに外国人の患者を診察する教育をしていませんし、まさか病院ではブラジル人はいるわ、イスラム教の患者はいるわ、ロシア人はいるわ、そんな何百年前には考えてもいなかったと思うんです。けれど今になっても、多文化になってきた日本はまだ日本人のための医学の教育しかしていないんです。またこれはあとで話します。

通訳の問題に入ります。日本では外国人が法律を犯したら社会問題です。外国人がそこらへんで刺したり殺したり盗んだり強盗したりしたら、日本人の生活が脅かされます。とんでもない。通訳をして彼らを裁くように、正しく判決を下すようにしなくてはならず、そのためには法廷通訳人を育てなくちゃならないんです。ですから育てました。法廷通訳人の身分は保障されています。まず警察通訳がつかます。警察通訳は一時間県によって5000円から8000円もらえます。一回逮捕したら10日間拘留して、その拘留プラス20日間の拘留期間にその人を検察庁に送検して裁判にかけるか、身柄をどうするか決めます。そこでは外国人が、かっこよく言えば自分の言い分をキチンと代弁できるように通訳をおきます、ということになっています。でもそれもありますけれど、日本側としては日本人の生活を守らなければならないから法廷通訳も育てましょう、と緊急に法廷通訳を育てました。

じゃあ医療通訳は育てないんですか、身分保障はないのですか、といっても、医療はなあ、まあ病気になったら国に帰れはどう？ 私たちの問題じゃない、あんたたちの問題でしょう、という感じになります。でも違うんです。医療でも、結核の外国人が結核だとわからず仕事を続け、元気で咳

ちよっとしてるけど風邪ひいたかな、と発見するまで放っておいた3ヶ月6ヶ月のあいだも、結核の菌は排菌されてます。あるいは、HIVにいきましょう。感染症。HIVじゃなくてもいいです、いろんな性病。保険がないからちよっと痛みくらいと、尿道炎だろうと我慢していて病院にはいかず、性行為は続けて、みんなに感染してとなったら、それは犯罪じゃないんですか。日本人に感染し、外国人同士で感染して。見方を変えれば犯罪じゃないんでしょうか。だけれどもその場合通訳にはどこが通訳料を払うのか。法廷通訳は国から出ます。一人の被告人に20日の拘留のため一時間5000円から8000円の通訳代が出て、検察庁に送られます。そこで決まれば、問題がビザであれば強制送還、窃盗であればどうするのか、拘留するのかしないのか。最終的には裁判所です。警察と検察庁の通訳人は別々じゃないといけません。こちらの判断が警察官に混じらないように、二人の通訳人が別々につきます。ここで解決しなければ裁判で3人目の別の通訳人がつかます。ということは一人の被告人のために3人通訳人に支払われます。それを金額にすると一回計算で50万は税金から通訳人に支払われます。しかし医療通訳は違います。知り合いについてもらいます。だっていませんから。病院に用意していないから。病院も慣れていませんしね。教育の分野の通訳の需要も大いにあるんです。私の分野じゃないんですけど、学校の授業参観の通訳も必要ですし、進路のときの通訳も必要ですしいろいろな行事の通訳も必要です。これは文部省からの援助があつてようやく成り立っています。医療はまだ誰に支えられているかというボランティアさんなんです。NGO・NPO団体から交通費をいただくかいたかないか、手弁当で行くのかで成り立っているんです。いま愛知県静岡県いくつかの病院では、医療通訳として雇用されている通訳人がいますが、それは医療通訳として専門的に育成された通訳人ではないんです。ポルトガル語を話せるから、英語を話せるから、ロシア語、フィリピン語を話せるから、雇用されているだけなんです。医療通訳の専門教育を受けた通訳人じゃないんです。でもそれはまだいいんです。何年かやっているとすばらしい通訳人も育てきます。私も何人も知っています。また派遣会社の役割

がまたここで関わってきます。派遣会社はブラジル人労働者たち、ポリビア人ペルー人たちの送迎をしています。運転手さんが工場に連れて行ってバスステーションまで送ります。送迎のおじちゃんおばちゃんがあります。そのおじちゃんおばちゃんは何でも屋さんなんです。送迎屋さんだけじゃないんです。言葉をお話せるから送迎をしているんですね。通訳人さんは派遣会社にいます。いろんな手続きをするための通訳人がいますが、その人ではなくて、送迎をしている人が全部付き添って病院に行ってこの役割を果たしてくれているんです。でもそれが正しいことなのかそれでいいのかというとき、私から見ればよくないんです。だって、医療通訳ってすごく大事でプライバシーの問題があるんです。いいじゃない、マリアさんも乗せてパウロさんも一緒に乗せて同じ病院に行くんだから、と話をしながら病院に連れて行く。「そうあなた今日生理痛なの、わたしは風邪なの」というようにこの人たち二人が話をしている分にはいいけれど、この通訳人が「そう今日パウロも行くのよ、パウロは産婦人科、あなたは？そう耳鼻科。じゃあ別々ね」。こんなふうに個人的なことを誰も知る必要もないし知らせる必要もないんです。それが何でも屋さん、派遣会社の通訳人がやってくれているのです。しかしこれがなかったらまた大変なことです。やってくれているだけでも、と思うかもしれませんが、そこが甘えなんです。何でも屋さんがやってくれるから危ないんです。だから政府もきちっとやらないんです。じゃあボランティアさんが行ってくれるとします。ボランティアさんは有償ボランティアで行くのか無償ボランティアでいくのか。私は有償ボランティアなんです。お給料をもらって日当をいただいて、わたしの通訳能力をもって、その一日通訳をします。交通費ももらいます。無償ボランティアさんは言葉ができるから行ってくれるんです。誰かに何かをしたいからと行ってくれます。今はだいたい医療通訳育成講座できちっと育成されたボランティアさんが行きますが、ボランティアさんの手弁当に甘えてはいけなそうなんです。だって、9時に受付をし、その日はたまたま空いていて、すぐ見ていただいて検査もして10時半に薬もいただいて支払って11時には出られた。それならいいですね。通訳できる方は一日通訳だけやってるわけではないんです。

語学の家庭教師もやってますし、掛け持ちをして自分の語学力を活かしている人たちで、一日空いてるわけではないんです。まあ、一日空けましょう。そしたら9時に受付をしたら、たまたまその日はとても混んでいて、検査終わって再受診してお薬を取って支払いをしたら5時半になった。大病院でしたらありますね。するとその人の一日がつぶれてしまいます。そういうことで身分保障はだれがするの、ということで今動いているところなんです。医療通訳には本当に育成された通訳人で、身分保障されて、っていうステップ、条件が必要です。さらに、通訳をしていると患者さんと仲がよくなってきます。待合室で長い時間待ったときに「最近残業がないのよ、だから私のお給料もカットされて夫も大変で子どもはまた風邪ひくし…」。そういう雑談が始まります。その人の情に巻き込まれていきます。また簡単な病気でしたらまだいいんです。簡単な病気という失礼ですけど。末期の患者さんに何回か同行しているうちに、育成がきちっとされていない、準備をきちっとされていない通訳人さんでしたら、その人に今度は精神的に負担がかかってきます。通訳人さんのカウンセラーを誰がサポートするの、という問題になります。ある日その患者さんが亡くなりました。そして日本で葬儀することになったとして、その人の宗教は絶対火葬してはいけないという宗教でしたらどうします？通訳人さんは喪主代わりを務めることもあります。すごく精神的にぐちゃぐちゃになっていきます。そのサポートは誰がするんですか。NGO団体が派遣しましたが中途半端に、じゃあ知りませんとなるわけにはいけません。医療通訳にはそういう問題もあります。情がでると、払うときにも「ご主人残業ないんですって」「あら300円足りないわ通訳人さん、貸して300円」「わかった300円くらいだったら出します」ということにもなりえます。でもそれについては決まりがあるんです。通訳人さんを派遣するときには絶対にお金関係の貸し借りなし、というものです。300円くらいいいじゃないですかと思いますか。じゃあアナさんに300円貸しました。翌日パウロさんが1500円かかりました「ないよ1500円」「んーちょっときついな1500円まあいいわ」。じゃあ3万円なら貸せないのでしょうか？300円なら貸せて3万円なら貸せないの？保険がないからそれくら

いかかってきます。となるとあの通訳人さんは、だれそれには貸したけど私には貸さなかった、となってきたりうまくいかなくなります。

派遣会社の何でも屋さんが通訳すると人のプライバシーのことをどれくらい深く守らないといけないかという見当がつかないんです。風邪ぐらいいいんじゃないか、でもそういう問題じゃないんです。特に婦人系の通訳にいきますとこういうこともあります。「おりものがあります。どうしてですか、いつからですか」と先生が聞いていますと、「一週間前、二週間前」。その何でも屋さんが「えーこないだこの人と付き合っているパウロさんを泌尿器科に連れて行った」とそうなると思います。あ、できているなと思ったりします。それがコメントになったりして「～だって、～だって」となって、その患者さんはすごく傷ついたりします。そういうデリケートな部分を通訳するのです。出産のときの通訳人さんは誰がつきます？派遣会社のひとですか？そうじゃないですね。やっぱりちゃんとした通訳人さんが出ていただければいいかな、と思います。

そういうわけで、たくさんいろいろとお願いをしています。政府の方にもちょっと検討してみてくださいということで。それと日本にはたくさんブラジルで助産婦していました、歯科衛生士していました、医師でした、という方々がいます。そういう方が、日本人じゃなくて自分の国のひとたち、そしてその地域にその国の人たちが住んでいるのであればそういう人たちを日本人の医師の下で診察してもいいように許可してくださいということを小泉特区構造改革というときに提案として提出しました。そうしたら一人、二人、三人と国家試験を受けられるようになってきて私が知っている限り三人ブラジル人が国家試験を受けられるようになりました。一つ一つステップがあるんですけど、やっていけばなにか実っていくかなと思ひまして。私は卒業してもう20年経ちますから、卒業後10年以内に色々しないといけない日本の条件に当てはまらず、許可が更にもうでないんですね。10年以内にいろいろ手続きして当時は許可がでなかったもので、当初この問題がこんなに大きくなかったということできつと許可されなかったんでしょね。

医学教育のどこが悪いかといいますと、日本の患者さん

は凄くいい患者さんなんです。どういう意味でいいかというと、おとなしいんです。自己主張しないですし、何々さん、きつと風邪でしょう、この薬を飲んで2、3日様子見てよくならなかつたらまたおいで、と言われれば、わかりました、つて帰るんです。なぜですか、検査しないんですか、この薬の副作用はなんですかって聞かないんです。だから日本人の医師にとって日本人の患者さんはすごくやりやすい患者さんなんです。ちょっと変わってきていますけどそれでもやりやすい患者さんなんです。そこに外国人の患者さんといったら、納得行くまで質問するんです、うるさいほど。待合室にまだ患者さんがたくさんいるのに、自分の番が来たらなんとリストを持ってきて先週からの話をします。それがこの症状と関係あるのかを聞きます。検査をします。「先生検査するの？いくらになります？その検査。私お金もつてないんですけど。その検査臨床でなんかわかりませんか。ほんとに必要ですか、本当に必要だったらその検査します。で、臨床でできるんだったらレントゲン要らないです」。患者さんが言うんです。医者は患者さんにそんな風に命令されることがないですから、俺が医者なのに、と言いますね。日本の医者はすごく検査に頼ります。すぐ内視鏡、すぐレントゲン。とにかく検査して、「はい看護婦さん待たせといて」。検査をみて「やっぱりそうだ」となるんですが、外国ではまずは臨床なんです。臨床を見て臨床を信じるのであれば、その感覚で汗のかき方、呼吸の仕方、心雑音、肺雑音でまあ肺炎だろう、と判断します。どの程度の肺炎でも抗生物質は同じなんです。一週間分一日何回というように出します。「肺炎だろう、レントゲンとって確認しましょう、ああやっぱり肺炎だった」。だったらレントゲン撮らなくてもよかつたじゃないってなるわけです。いやそれは一週間後にどれだけ肺炎がなくなったか見るためにしておくんだ、といいます。それは必要だったらいいんです。しかし音で、熱は下がった、音もないわ、もういい、となつたらレントゲン料は得られないわけです。だから患者さんは撮るんですか、いくらになりますか、と聞きます。検査をして薬を出しますと「先生、この薬食後三回って書いてありますけど、私の食事不規則ですけど」と聞きます。ブラジルでは抗生物質は8時間ごとです。なぜなら黴菌はサイクルを持って

増殖するからです。日本は食後三回飲みなさいといひますね。8時に食べて12時に食べて夜の10時に帰ってきて食べる、それでもいいんですか、って聞くといひて言うんです。「でもあちらではブラジルでは8時間ごとですよ先生、っていいの、8時間ごとじゃなくても食後でいいの」と言ってそこでまた時間費やしてかかります。副作用はなんですか、とも聞きます。副作用なんて知る必要ない、飲んだらよくなるんだから、と医師からは言われます。でも私はブラジルにファミリードクターがいるんです。日本でかかった病気全部ブラジルに報告してファイルにおいてもらっているんです。ブラジルに帰ったら私のファイルがそのまま生きているから引き続きそのドクターに見てもらうために病歴を全部知らせなくちゃ、というんです。困ったなあまあわかったと副作用を説明します。すると「先生、検査のコピーをください」。日本人の患者さんは検査のコピーなんて頼みません、レントゲンのコピーなんて頼みません。「あげられないんです、うちは」「なんで先生、私そのレントゲンに5000円も払いました、私のものなんです私にください」。今まで日本人患者だったら頼まないのに全く外人がくると時間は取るわうるさいわ。病院にとってはよくない患者さんなんです。でも考えてみてください。あなたの写真はあなたを持つ権利があるんです。そのコピーを病院においてください。どっちが原本でもいいんですが自分が持っている権利があるんです。それをあちらは主張します。だから外国人の患者さんが来るといやなんです。時間がとられるし言葉もわからないし通訳するために話をしていたら時間がすごくかかるから。病院はたまったもんじゃないんです。そして払うときにえ？お金持ってない？困ったな、未払いだな、ってことで好まれない患者さんなんです。日本の医療はポイント制です。検査したら何ポイントでいくら請求、薬出したら何ポイントで請求。そうやってお金を出してもらえるんです。ですから、私は通訳を入れたら何ポイントで通訳料をとってくださいって言っているんです。そのポイントが10とします。3つで割ってください。患者さんと病院と行政、政府で払って、それが3, 6, 1になるかどうかそれはまあ考えてください。でもそれぞれが分担したらいいじゃないですか、というのを言っているんです。なぜな

ら、外国人の人手が欲しかったときに入れたじゃないですか、来たじゃないですか、日本の経済を支えているのは誰なんですか。そう考えますと、税金から払っていただいてもいいじゃないですかっていうことをいうんです。ローソンに並んでいるお弁当は夜勤で、3交代で作られているんです。みんなが寝ている間、外国人がお弁当屋さんでお弁当を作っていて、いつ行ってもお弁当が作られ、おにぎりがああるコンビニは、彼らの手で支えられているからなんです。だからここを取ってくださいと言っているんです。

ちょっとフィーバーになってきましたね(笑)。

私が日本に来たときに、なんで医療ができないということがわかって、さらに厚生労働省に申請したときにも、はっきり文書では答えがなかった。あなたはこれとこれとができないから、試験が受けられないという答えがないんです。国家試験が受けられないんです。予備試験を受けてくださいという通知が来るんです。その予備試験は意地悪試験です。受からないように作られているかのような試験なんです。筆記試験なんです。私は一回受けてショック受けてやめました。受けられると、許可が出ると思って申請して返事が来るまで一年くらいかかりました。絶対に受かるんだという自信を持って一生懸命勉強したんです、朝昼晩夜中勉強しました。ポルトガル語の胃潰瘍は日本語でなんというのか、というように用語を置き換えればいだけだ、公衆衛生などの日本の統計的なものを覚えればいと思っていました。模擬試験を受けたら、模擬試験ではいけるんです。60点あれば合格なので。ああ日本語で大体できるしいけると思ったときに、国家試験を受けてはダメという結果が来ていました。予備試験を受けなくちゃならない。予備試験では何が出るかという、臨床ではないんです。基礎なんです。化学から生物から基礎です。じゃあ基礎から勉強するわ、と思って基礎から勉強しました。頭がパンクしそうになって、アレルギーが一杯出て体が拒否してきて。それでも一回受けてみるわ、と思って受けたんですが、こと細かく何々神経の起点と終点を述べなさい、何々の病気の何々を…。合格しなかったんです私。それでショック受けてお祈りをしました。神様に、「エルザ、あなたは何のために日本にきたか覚えているか」と聞かれて、私が「わかりました、

愛のためにきました、仕事のためにきていないんです」と言ったら、神様は「そうだろう、だから家族を大事にしなさい」といいまして、そして子作りを始めました。今まではちょっとヘビーな話なので軽くするために私のプライベートのことを話しますね。

夫は、中萩の末っ子さんなんです。長男と3人の姉がいます。この長男が、むかししの伝統的な中萩の長男にもかかわらず、養子に行ったんです。そしたら、夫が跡継ぎになったんです。まあ仕方ないか、この子がいるからこの子に託そうと、そこに伝統的な女性が来てくれると思ったら、サンバを踊る国の子が来ました。「Oh! My God!」ってなったけれどもこの人と私が結婚して、今は二人の子供がいます。17歳高校2年生と14歳中学2年生の子がいます。エルザさんの家では何語で話すの？と聞かれますが、夫がスペイン語を話していたのではじめはスペイン語を交えながらでした。でも私は日本語を話したかったんです。日本語の試験を受けなくちゃいけないから、日本語の新聞読まなくちゃいけないから。日本語で話しているうちに夫はスペイン語を忘れていきました。そして私は日本語を少しずつ話せるようになっていきます。夫のお父さんはすぐ偉い軍人でした。頭に古典辞典があるかのように、私が勉強しているとき、「お父さん、漢字にカナ振ってください」といったら、「おお喜んで」って、ばーって書いてくれていたんです。その結果、私は受けられなかったけれども、この辞書ができました。受けられるだろうと試験のために日々重ねて勉強したものが使えなくなったけれども、ある日気がついたんです。神様が、「エルザ、君は臨床はできないけれども、まだ世の中の役に立つんだ。愛を忘れてはいけない、毎日ラブでいなさい。でも、それはブラジル人たちに使えるじゃないか」。そうして、辞書を作れば私たち医療スタッフが電話を持って日本全国を走らなくても、少しは役に立つだろうと思ひ、辞書を作りました。ポルトガル語、漢字で書いた訳とローマ字で書いています。対訳は日本語ポルトガル語になっていて、イラストまでいろいろあります。先生たちに、私の子供ははしかなんですか、と聞いたとします。はしかか、いや風疹なんだと言われれば、風疹とここに日本語で書いてある。先にポルトガル語、次に夫が忘れそうにな

ったスペイン語を作ったんです。この辞書は義理の父の思ひと、夫の支えとで作ったものなんです。

そうしているうちに、子育ての相談が増えてきました。日本での出産はブラジルと凄く違うんです。日本は苦しんで苦しんで陣痛耐えてくださいってところですね。「私、意地悪されたの」と相談があり「どうしたの？」と聞いたら、「あのね、36時間48時間陣痛で困ったの」って。ブラジルだったらああしてくれるこうしてくれるっていうのが伝わらないこともあり、無痛分娩が必ずしもいいということでもない、ということの一つ一つ話していきます。これは私ではないんですが、「日本での出産のガイド」というのを私の友達がつくりました。これ全部日本とブラジルの出産比較の本です。これも私のじゃないんですが、ブラジル人が日本に来て、法律にいろいろと困ったときに参考にするために、ビザから学校、住居、いろいろな法律の対訳を載せた本もあります。これはもっとよくできています。ここに日本語で簡単に書いていて、こっちをポルトガル語で書いてあります。日本語の法律の解釈は難しいです。

11月に発売になるのが、日本で子育てをするお母さんのためのガイドブックです。「ママの育児ガイド」です。ポルトガル語で書いています。子供が生まれてへその緒を切りました。ブラジルはへその緒をあげません。ぼいって捨てるんです。日本はへその緒を桐の箱に入れて母親にプレゼントしてくれます。それを私は知らなかったのでそれをいただいたときに凄く感動して泣いたんです。永遠につながる私とこどものへその緒、ってすごく感動したんです。カルチャーショックというのでしょうか。それも書いてあります。大事な日本の文化なんですね。その出産の時点から書いて、母乳の与え方、予防接種の違い、法律、助成金についても書いてあります。日本にはいい支援があります。一人目の子供五千元、二人目の子供も五千元、三人目から一万円になるとか、そういう助成金がいっぱいありますし、外国人にも権利ある。それも使ってくださいといった法律のことも書いてある本です。

こういう家族に育ってきて、私も初めは子供とポルトガル語で話していたんですが、貴志川という田舎に住んでますと、まわりにだれも外国人はいないんです。日本人しか

いないんです。そのうち私のポルトガル語が子どもたちが保育所に行くようになったら、からかわれるようになって。友達と話せないからといって、一瞬にして、2週間くらいで、「そうやっしょ」という方言を話すようになりました。今はもう日本語だけです。ブラジル人は私だけですから、私はまだ日本語を勉強し続けなくちゃ、電池があるうちは日本語を喋っているんですけど、電池が切れるとポルトガル語になってしまいます。

まだまだ話したいことがあったんですが、質疑応答の時間をとるといって、そちらにうつらせていただきます。

質疑応答

質問者：医療通訳を専門的に勉強する場所というのはないですか

中萩：残念がないんです。先ほども申したようにNGO・NPO、国際交流協会、団体、財団が主催して講座は作っていますが、国家資格もないです。でもどこかで活動しようと思ったら、いっぱいきっと講座があります。

質問者：ボランティアに有償・無償があるとおっしゃっていたんですけど、バスの中で聞いてしまった、などのプライバシーの問題は、有償と無償ではちがいますか。

中萩：同じです。有償だから無償だからプライバシーがなくなる、ということはないです。

質問者：無償のボランティアさんの中には、患者さんのプライバシー問題を漏らしてしまうということがある、というのをおっしゃっていたんですが。

中萩：ちょっと私の言葉がたりなかったようです。有償だから無償だからではなくって、私が有償なのは、誰からか依頼を受けます。それはNGOかNPO団体か政府か病院からかどっかからか依頼を受けます。払えますけど来てくれますかと言われるときも、払えないんですけど来てくれま

すか、というときも、私の返事はいつも「行きます」なんです。領事館は別ですけど。ボランティアという意味はみなさんわかっていますよね。自分がやりたい、強制的ではない、ということですよ。領事館の中では私たちは謝礼金を頂いています。電話を使いますから、そういう意味での謝礼金ですね。本当は週に6時間なんですけど、それでは絶対足りないですよ。オーバーした分は自分の意思でやっているものですし、それに領事館では書類的には電話相談ということですので、付き添いはできないんです。付き添いをする場合はポケットマネーで行かなくてはなりません。一応私は報告します。だって亡くなって、葬儀の問題や、焼いてはいけない宗教であるとか、同じブラジル人でもいろいろな宗教がありますよね。そういうのを日本側にアドバイスして欲しいというときには、病院が払うから来てくれますかというときもありますし、どこからも出ないんですけど来てくれますか、というときもあります。それでも私は行きます。政府から頼まれたときはいくら、と請求します。NGO団体からだとだいたい決まっているんです。「通訳料はないけれど交通費だけですけど行ってくれる？」と言えに行きます。そういう意味での有償・無償なんです。日当が一万円なのか三千円なのかゼロなのか。私も生活がありますので、本を出したりしていますけれども、お金にはならないんですね。著作権などは全部寄付していますから。活動を続けていきたいので、そういう意味での有償・無償なんです。

私が言ったのは派遣会社の件です。派遣会社で医療通訳として専門に育成されていない人たちが行く場合です。彼らはプライバシーを守らなくてはならないということをおぼろげに知っています。悪気でやっているのではなくて、井戸端会議の感覚でやってもらっては困る、ということなんです。プライバシーをもらすことは有償でも無償でもだめです。

質問者：法廷通訳というのは資格があるんですか。

中萩：きつくないんですが、法廷通訳をするためには講座、トレーニングを何回か受けなくてはならないんですね。

質問者: それはどこでやるんですか。

中萩: 和歌山ではポルトガル語とスペイン語の法廷通訳をやっているのがわたしだけなんです。でも和歌山はそんなに事件が起きないので問題はないんですが。講座を受けなくちゃいけないのは二年に一回です。それは裁判所で受けます。裁判所で裁判官がいて講師が二人くらいいて模擬裁判をしたり、基礎的な知識を頂いたりします。

質問者: それはカリキュラムがちゃんとあるんですね。

中萩: 大阪で受けたときのカリキュラムは神戸で受けたときとちょっと違いましたが、東京でも定期的に受けなくてはならないんです。知識をリサイクルしていくというのか。私は好きだから東京で一度か二度受けたことがあります。その講座も交通費と宿泊費を政府が払ってくれます。

質問者: では大阪とか東京とかに聞けば、どういうシステムか教えてくれるんですか。

中萩: 教えてくれます。東京のあの赤いレンガのところで行いました。

質問者: どれくらいの時間をかけてやるんですか

中萩: 2日間でした。2日間だけなんです。法廷通訳の難しさは法廷通訳専門用語を覚えなくちゃならないことなんです。医療用語はもう頭にポルトガル語で入っているものなんです。それを日本語に置き換えているだけで、国家試験を受けられると思って勉強したものなんで、もう自動的に頭に入ったものなんですけど、法廷通訳用語は難しいです。拘留、逮捕、容疑者、被疑者…。

質問者: それは用語集みたいなものはあるんですか。

中萩: あります。

質問者: それはどこが持っているんですか。

中萩: 東京に問い合わせ、そこに書店があります。法廷通訳ガイドブックというのがある、いろんな言語であります。私はポルトガル語スペイン語を持っていますが、そこに対訳が載っています。

質問者: 資格としてなにか認められているというのはあるんですか。

中萩: 国家資格ではないと思います。

質問者: 誰が法廷通訳という形で、あるいは司法通訳、警察通訳として認定されるんですか。

中萩: 講座のトレーニングを受けた人たちが登録されるんです。事件が起きたら登録された人たちの中から呼ばれていきますし、経験から呼ばれていくのかもしれませんが。

いや、国家資格ではないと思います。

質問者: 医療通訳として育成するにはどれだけの知識が必要で、そのためにはどれくらいの時間をかける必要があると思いますか。

中萩: 医療通訳のみならず、通訳は毎日365日辞書の新しいものを頭にいれていくのが必要だと思いますので、そういう意味では365日だと思います。

質問者: いや、もしもあるところで講座を作るとしますよね。

中萩: あー、作るとしたら！そうですね、高校の生物のレベルを知っておくこと。生物というか、人体のレベル、高校で習うレベルであればよいです。例えば、肺は血液の酸素交換のための臓器、すい臓はどこにある？左、右？とかそういうことです。高校で習いますよね？

質問者: 習います。ただし難しい病気とかの名前がありませんけど、そういうのは覚えなくていいんですか。

中萩: 私の辞書使ってください(一同、笑)。

ポルトガル語の辞書がないんです。だから私は勉強するとき、漢字の画数から組み立てて、それを音読み訓読みで調べて、日本辞典で調べて、その意味がわかって英語辞典で調べて、ポルトガル語でこれを意味しているんだ、ということをしていました。その辞書がなかったから作ったんです。でもほかの用語でしたら、英語でたくさん出ています。

内科は最低これだけ知っててください、産婦人科は最低これだけ知っててください、というのをピックアップしていくのなら、私は6回くらいあればいいと思います。私は三重県で国際交流財団から依頼を受けまして、月に一回6ヶ月間ですから6回講座を開いています。これで3年になりますけれど。それで、一日かかります。10時から4時まで楽しくやっています。

質問者: 実はこの前クレアの災害委員会がありまして、私がこの大学を代表して報告したんですね。で、カリキュラムを作らなくちゃならないんですね。災害時の通訳翻訳というものを育てることに。その観点からお聞きしたんですけど、例えば災害時に医療知識でしたらどれくらいまで必要になるのでしょうか。

中萩: クレアで医療通訳の講座も作りました。2年前でしようか。それにも参加しました。クレアに問い合わせればわかります。CD-ROMも出来上がってます。医療災害の方はそんなに多くないかもしれませんが。でもこと細かに非常によく組み立てられていると思います。

質問者: 本学の学生でも刑務所で外国人の囚人の手紙の翻訳をしている人がいるんですが、それにはアルバイトのお金が出ているんですね、法務省から。それはお話を聞くとプラスアルファ的な要素が、やってもやらなくてもいいようなことのような気もするんですが、そこにお金が出て、

医療通訳にお金が出ないというのは、なにが違うと思われますか。

中萩: 刑務所に入っている方にとっては、外の世界との接点が通訳人しかいないんです。日本人もそうだと思うんですが、日本人は警察官と自分、裁判官と自分、しかいないんです。でも悪いことしたんだから孤独くらい耐えればいいじゃないか、と思うかもしれませんが、その人にとっては、家族や知り合いとコンタクトを取る権利があるんじゃないかと思うんです。私も法廷通訳を頼まれるとき、時々手紙もざっと見てなにかヒントがないかチェックしてと頼まれるんですが、本当に応援の言葉があったりするんです。それを取らないで、追加すればいいんじゃないかと思うんです。何が違うのでしょうか。私は偏見を持った考え方もかもしれませんが、犯罪者が国内を野放しにされて歩いていたら日本の国民は危ないです、脅かされます。だから守らなくちゃならないんです。でも病人がそこで倒れていて、外国人であれば、その人が死んでも国の視点から見ると、個人一人が死んでいるだけであって、日本人じゃない、別にいいじゃないという見方なんです。正しい見方かどうかわかりませんが、私はそうとしか読み取れないんです。この人が病気になって死んでも、国にはどんな影響もないんです。この人が領事や大使であれば、国と国との問題があるんですが、外国人労働者が倒れて亡くなりました、どうでもいいんです。国と国との問題にはならないんです。でも犯罪者が日本の国民を脅かし損害を与え、傷をつけ殺した場合、そのひとが野放しにされたら危ないじゃないですか。国は国民を守る必要があるじゃないですか。そういう意味でかな、と思ったりします。でも人権からいいますと絶対にだめですよ。

質問者: 厚生労働省の反応というのはどういう感じですか。エルザさんの提案に対して。

中萩: 小泉さんのときにはメールのやり取りを何度かしたんですが丁寧な返事がありました。前向き検討します、と。まあ日本のですけど。そしたら、私はどのように前向きに、

具体的にどの期間に検討されて返事いただけるんでしょうか。そういうことで、だいぶ前向きに進んでいったのか、裁判で訴訟を起こしますと、国家試験を受ける許可が出るようになったのはすごくよかったと思います。そのためにみんなにサインを回したりしました。私はもう受けられないし、今から当直といっても大変だろうと思いますし、でも、災害時にはいちいち列に並んで通訳さんを通して医療を行うという余裕はない、と私はクレアのミーティングで言っているんです。そこで外国人は自分の国の人たちをその場で最低日本人医師の下でいいから、スクリーニングだけでもするようにしていただければ、呼んでいただけるように講座を受けて、日本はこういう医療だからという知識を持った上で私は行きますし、日本にたくさん専門的なひとはいますから。この人はインスリン不足で汗をかいているのか、不安症で汗をかいているのか、はやく見極めなくてはなりません。そのスクリーニングを早く出して「先生、インスリンなんです」と言えばいいんです。通訳を呼んできてという暇はないんです。

外国人医師は免許を持たないとなんにもできません。でも縫合くらいできます。麻酔打って、縫合して、はい、次といけば、日本人の医師が日本人を診てあげられる流れができます、と言ったんです。災害時妊婦さんだからたまたま盲腸にならないとはかぎらないんです。妊婦さんが、痛いとなったら陣痛だと思うのが自然ですが、本当に陣痛が始まったのか、いやこれは盲腸だから痛いと言ってるのか、それは通訳さんを通してやってるので、その通訳さんがおなか痛いと言っているから陣痛なんだと判断して分娩台に連れて行ったら盲腸だった、となったら、時間をロスしてしまっただけでしょう、と言っているんです。日本はそのこの範囲の教育は災害時の医療としているのかは知りませんが、私の国では地震とか災害とかはないんですが、細かい緊急医療の教育というのを受けている人はできるんじゃないですかどうことを言っているんで、日本の医師の下でもいいですから、そういうときのためだけに許可をして育成をしたらどうですかという提案をしています。

この話で日本の医学教育の問題ですが、日本の言葉は難しいんですね。高いお金を払って検査をしました。「あ

なたの病気は〇〇と思います」「たぶん」「おそらく」というあいまいな言葉で締めくくられると、通訳さんは「Eu acho que isso」と言います。「provavelmente aquilo」と言います。そうすると患者さんは「Escuta, ele não tem certeza do que tá falando (ちょっと、彼は自分が言っていることに確信がないの)」「É ou não é? (そうなの? そうじゃないの?)」はつきりそうなのかそうじゃないのか言ってくださいとなります。そういうときの通訳はどうします。そうなんです、ついでに言えばつきりするんです、ブラジル人は。と思います、と言われたら便秘になった気持ちでもう一回聞きます。じゃあもう一回説明してとなります。日本語の通訳の仕方は本当にあいまいさが難しくて、日本人ならああそうですかよかったわ、で帰ってしまうんですがそうならないんです。もうひとつ「様子を見ましょう」。日本人は頭がいいから、わかった、様子を見るわって帰るんです。でもブラジル人は「何の様子?」。具体的に顔色? 心拍数? 下痢の回数? それとも何の様子をどれくらいどれくらいに? きちつとってもらいたいんです。それが異文化コミュニケーションと言いますか、日本人だったら様子を見ると言ったらわかるだろうといってもわからないんです、私たちには。だから想像できます? 私と夫の話。あいまいがないんですね。あうんの呼吸って夫の同級生が言ったんですけど、そこが日本人のうまい行くところと私たちのイエスかノーかはっきりしているところが医療通訳の難しいところですね。でも医療通訳はあいまいは絶対だめです。「Eu acho que vai ser operado (手術することになると言います)」「Vai ou não vai ser operado? (手術するの? しないの?)」。はつきりしておかないと、「disse ou não disse (言ったか言わないか)」ってなってしまうよ。そこはブラジル人になってください。

質問者: 私がブラジルで病気にかかったときに、日系人のお医者さんにかかって、日本語もブラジル語もいまいちですごく不安になったという思い出があります。今通訳が足りないとおっしゃったんですが、教育の方は何とかなってきたということに関して、教育は命に関わらないとは言いませんけれどなんとなくでもできてしまうということがあると思うんですね。医療の通訳にならないとか気が進まないとい

いうのは、自分の語学力これがいいと思えず、責任が重い
ためというのがあると思うんですが、それについてどう思わ
れますか。

例えば国家試験を設けたとして、それにパスしたとしても、
自信をもって仕事をできる人は少ない、パスしたからといっ
てできるとは限らないと思うんです。エルザさんのように二
つの国に長く暮らしている人を雇うというのは不可能に近い
ことであって、外語大を出たとしても難しいと思います。
そういう点を含めてどういう風に通訳人を増やしていけると
思いますか。

つまりどうやれば本当に自信を持って働けるような医療
通訳を育成できると思われませんか。医療通訳を育てるには
どんなシステムを作ればいいですか。

中萩： 病院、医師はその必要性をあまり感じていないん
です。ボランティアさん、付き添い人、友達、知り合いが来
ているからなんとかなっているということで、流されていると
思います。その必要性を感じていない医師が少なくありま
せん。まず現状を知ってもらうことが大事ですね。今度東京
で医療通訳のシンポジウムが行われますが、現場の声
が届くようなシンポジウムになればいいと思いますが、パネ
リストを見ると医師、ソーシャルワーカー、でも通訳にあた
っている現場の人たちのつらさ、しんどさ、その声を聞き取
ろうという姿勢がまだできていないんです。せっかくそうい
う大きい会議ができるときに現場の声を聞きましょう、とも
う少シドアを開ければいいと思います。まず知ることが大事
です。みんなが知ることが大事。次に行動に移すこと。知
れば何をしなくちゃいけないかが見えてきますから、シン
ポジウムやミーティングとかで声を出して言っていく人を勇
気付けてみんなに知らせることが大切だと思います。
次に行動に移すということですね。

自分が失うものはない、やるしかないということを決めて、
自分がやれることからやっていって、ひとつでも変われば
いいじゃないかと思っていくと物事がかわっていくんじゃない
かと思っています。この本を出すときに、私は自費出版
しようと思っていて、でも NGO から援助をしていけると言
っていたんですが、ある団体に助成金を頼んだんです。そ

したら医療通訳の辞典なんて必要ないでしょう、もっと必要
なものがあるからそっちの方に援助します。まあいいでしょ
う、その辞書を君が出版してどれだけ売れるかの目安にな
るから、それを反映して僕たちも外国人がどれだけ医療現
場で困っているかわかるから、まあ自分でだしてください、
と言われたんです。それでこの IPC に行きました。事情を
説明して手助けをお願いしたら、お受けしましょうと何も聞
かずに私の原稿をとって、本にしてくれたんです。私から
みたらすごくりっぱな本に作ってくれて、だいぶ売れてま
す。一万二千部、第 6 版まで出てるのかな。彼から見たら
少ないと思うかもしれませんが、これは必要としている人の
ひとつの目安でしょう、ブラジル人だけでね。今度赤ちゃ
んの本は、この本が出たからその続きを作らなくちゃと思っ
て作ったんです。その著作権は HIV 団体や多文化共生の
ほうに寄付したりしています。なので著作権あまりないんで
すけど、少しでも回っていけるようにという感じでやってい
ます。

まず知らせること、みんなに知ってもらうこと、知った時
点で行動に移すこと、できることからやっという、ひとつ
でも変えていこうということです。一人で抱えないこと、自分
ひとりで世の中を変えようと思わないでください。

質問者： 法廷通訳が一時間五千円から八千円いただけ
るということでしたが、それはどこからお金が出ているのか
ということと、もうひとつは何の資格の国家試験を受けられ
たのかということをお願いします。

中萩： 法廷通訳の警察の方は県から出ています。それぞ
れの県から。ですから和歌山県は五千円です。静岡県だ
ったかな、八千円です。裁判所は国から出ます。裁判所
は一時間八千円と交通費が出ます。警察は県から出て交
通費が出ないです。

次の質問ですが、私は国家試験は受けていないんです。
受けられなかったんです。受けてもいいと言われたのは予
備試験という形をとった筆記試験のほうで、基礎の方です。
科学とか生物とか生理学とか。

質問者: その予備試験というものの仕組みがよくわからないんですが。

中萩: 外国人が日本の国家試験にいくまでにステップがあります。1、予備試験に合格すること。2、これに合格したら一年から二年、保健所で estagiario(研修)すること、これに合格したら、3、研修の試験を受けること。そして全部に合格したら国家試験を受けてもいいですよ、という許可が出ます。そしたら国家試験を受けられます。私はこの予備試験に受からなかったんです。かなりかけたと思うんですけど、受からなかったし何点取れたかも知らないです。不合格か合格かしか出ないので。私はだからこれ(国家試験)は受けられないんです。これ(予備試験)を受けたいんです。これは基礎。生理学化学、生物などの基礎。

日本人もこの医師国家試験を合格しなくちゃならないんです。でも私たちはこれを受ける前にこのステップを受けなくちゃいけないということです。でも訴訟を起こした二人か三人の私の知ってる後輩は、直接この国家試験を受けられるように許可を得られたみたいですよ。だから少しずつ変わっていったということですね。

質問者: 例えば今ブラジル人が呼吸困難などになってしまって、救急医療の必要があって急患として運ばれていったときに医療通訳はそんなにいつでも出勤はできないと思うんですが、そのときはどうなさるんですか。

中萩: そうですね、三人で話せる電話のシステムがひとつあります。私が日本全国に通訳でいけるわけがないので、先生と何回か顔見知りになりますと次回から電話通訳でよろしいですか、とお願いして、私とその患者さんがいるときに病院に電話をかけて、三人で話をするようにするとかですね。でも初診の患者さんを通訳を電話でもいいですか、というと、だいたい医師はプライバシーの問題でそこの電話で話している人が確かに医師なのか、確かに通訳できるのか、近所のおばちゃんじゃないのか、と言ってだめですと言われるので、だいたい顔を知ってもらうことが必要です。またブラジル領事館には医療相談のデスクサ

ウージというプロジェクトがあり、フリーダイヤルですし、それを活用してくださいと言います。でもそれは医師がちゃんとアポイントメントを取らなくちゃならないのでそんなに簡単なものじゃないんですが、ひとつひとつみんなに知ってもらったり、あるいは予め先生と顔を合わせておく必要があると思うんです。だから私も日本語をもっとちゃんと勉強しなくちゃならないと思うんです。テストされるんですね、先に先生に電話をしたときに。対等のレベルで話ができて電話通訳の許可が出ればうまくいくんです。移動しなくても自分の電話代だけで済みますから。

質問者: 例えば静岡や群馬、愛知などはブラジル人が集住しているので、そういうネットワークにアクセスする機会も多いと思うんですが、私の家の近くにもブラジル人がいるんですが、千葉県だとか全然違う地域にいたとして、病院側もそういうネットワークがあることを知らないし、その患者さんも知らない場合、見捨てられると言ってはなんですが、相談する術を持たないということでしょうか。

中萩: 相談する術を知らないんでしょうね。国際交流協会財団とかはよく他の地域の病院に PR してくれていて、市民病院には財団が派遣通訳のシステムがありますからどうぞご利用くださいという PR もしてそのための育成する講師として呼ばれたりもしますし。やはり知られるのが第一ステップでしょうね。そういうシステムがあつて、だいたい電話通訳は無料ですからどんどん使ってもらったらいと思います。

司会: ありがとうございます。八時を回りましたのでここで質疑応答を終了させていただきたいと思います。本日の講演で私たちに出来ることがいくつかあったと思います。まずは知ること。今日の講演できっといろんなことをみなさん知ることができたと思います。もっと知りたいと思ったこともたくさんあったと思います。それを自分で知っていくこと。それから知らせること。今日講演で知ったことを他の言語を勉強している友達に知らせて、在日ブラジル人の方や在日外国人の方がどういう状況にあるかをみんなで広めて

いって考える機会を、この講演会もそうですけれど、もって
いくことが大切だと思いました。

今日は本当にありがとうございました。

4-2. 各種講座

(1) TUFUS 地域にほんご教室 (TUFUS-JCC) 活動報告

報告者:小早川 麻衣子(地域文化研究科日本語教育

専修コース博士後期課程 1年)

古川 明子(地域文化研究科日本語教育専修

コース博士前期課程 2年)

和田 沙江香(地域文化研究科日本語教育

専修コース博士前期課程 1年)

2005年5月、東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室(以下、支援室)の活動の一環として、地域の外国人のための日本語教室、『TUFUS 地域にほんご教室』(英語名称:TUFUS Japanese Course for the Community:略称TUFUS-JCC)を開講した。本コースは2005年12月15日に終了を迎え、6名の受講生に支援室から修了証書が授与された。ここでは、TUFUS-JCC 開講に向けての準備、前期

と後期の活動内容、コース終了後に行った学習者に対するアンケート調査の結果について報告する。なお、開講するにあたり行ったニーズ調査については、平成16年度の支援室活動報告書を参照されたい。

コース準備

受講生の募集は、府中市の小中学校へのチラシ配布、府中市の広報誌「広報ふちゅう」への掲載、本学内の掲示などにより2005年4月1日から15日まで行った。表1は受講生募集に用いたTUFUS-JCCの活動予定である。テキストの選定、シラバスの作成は、2005年1月から2月にかけて行ったニーズ調査(平成16年度支援室活動報告書参照)の結果に基づいて行った。

申し込みは22件あったが、そのうち、受講申込み手続きを完了したのは18名であった。受講生の内訳は、約半数が本学の外国人教員、研究者であり、半数が地域住民であった。うち4人は家族(両親と11歳、7歳の兄弟)による参加であった。

コース設計は、コース全体が40回と短いこと、入門レベルであること、また受講生の多くは仕事を持つ多忙な社会人であると思われることなどから、毎回の授業の完結性および40回のコースの完結性を重視し、機能、場面シラバスの教科書を用い、それに基づいて行った。

表1 TUFUS-JCCの活動予定

対象	府中市の外国人児童生徒の親等、府中市に在住・通勤・通学する外国人(日本語初心者)
期間	前期:5月9日～7月14日(20回) 後期:10月～12月(20回) 計40回
クラス	週2回(月曜日・木曜日:18:30～20:00)
目標	簡単な日常会話
使用教科書	<i>Japanese for Busy People I Romaji version</i>
定員	20人(一クラスあたり10人程度)

前期の活動

前期は、5月9日から7月14日までの計20回(週2回:月曜と木曜)である。受講生は18名と多数であったため、2クラスにわけて授業を行った。担当講師は小早川麻衣子(本学博士後期課程1年)と、秋山佳世(本学博士前期課程日本語教育専修コース2年)である。各クラスを、両講師が交代で担当する形をとった。

クラスでは、口頭練習を重視し、場面に応じた初歩的な日常会話を行えるようになることを目指した。受講生のうち4名が既習者(初級後半～中級未満)であったが、いずれも入門コースで体系的に学び直したいということで、クラス活動にも協力的に参加してくれた。他はゼロ初級であったが、口頭練習に熱心に取り組んでおり、学習が進むにつれ、休み時間なども学習者間で日本語によるインタラクションが見られるようになった。文字は、読みを中心にひらがな、カタカナ、漢字(受講生が希望したため)を扱った。カタカナ、漢字は、受講生によっては負担が大きすぎたようで定着はしなかったが、学習機会を提示できたという点で意味があったと思われる。

受講生によっては、週1回しか出席できないという人や、都合により数回欠席する人もあったが、18名中17名が、前期のコースを終了した。

前期の課題としては11歳と7歳という低年齢の受講生に対して十分なケアができなかったということが挙げられる。両親とともに来ているのだが、成人と同じ授業を受けて、彼らの日本語学習にどれだけ役に立ったのかというと、疑問である。両親は「座らせておくだけでも何かしら覚えてくれるはずなのでそれでいい」と言っていたが、やはりせっかく時間を費やすのであれば彼らにとって身になる授業を提供できることが望ましいだろう。

後期の活動

後期は10月3日から12月15日までの計20回(週2回:月曜と木曜)である。一部の受講生の帰国などもあり受講生は7名と減ったため、2つのクラスをひとつにまとめ、月曜を和田沙江香(本学大学院博士前期課程1年)、木曜を古川明子(本学大学院博士前期課程2年)が担当し

た。受講生の都合により、日によって出席者が少ないこともあったが、7名が継続的に参加し、そのうち6名が前期と合わせて80%以上の出席率であった。

教室では主に、日常会話ができるようになることを目的とした会話練習を教科書に基づいて行った。受講生のレベル差はあったが、前期の日本語学習の成果もあり、基礎的な文型や語彙を習得して、教師とあるいは学習者同士で日本語による簡単なやりとりができるようになっていた。受講生が少ないため、多様なインタラクションができたとは言えないが、その分個々の受講生同士の深いコミュニケーションができたように思う。木曜は各課のビデオを視聴するという活動も取り入れ、学習項目の理解度を高めた。文字の学習については、毎回15分ほどの時間を割き、前期のひらがな、カタカナに加え、漢字を3字ずつ導入し、授業でも既習のものを積極的に使うようにした。

前期、後期を通して教科書の全てを網羅できたわけではないが、最後まで一通り終え、本コースの目的である、日常生活ですぐに役立つ日本語を学ぶという点では、必要な項目を授業で扱うことができたのではないかと思う。

学習者に対するアンケート調査の結果と今後の課題

TUFS-JCCは12月15日をもって終了したが、授業終了後にアンケートを実施し、7名の受講生から回答を得た。アンケートの質問項目と回答は表に示す。実際のアンケートは英語によるものであったが、ここでは日本語で示す。

コース、授業については、授業の進度、時間等はおおむね適切であったようだが、頻度については週3回がよいという意見も2人あった。また、教科書は指定したローマ字版よりも、かな版のほうがよかったという意見が多数聞かれた。文字を読む負担を減らすためにローマ字版を指定したが、学習者の方では日本語が読めるようになりたいという希望も強いようだった。教室ではローマ字に頼って教科書を読んでいた学習者が多く、かな版を使用していれば日本語を読むということにもっと慣れていただけたかもしれない。日常会話ができることを目的としたコースであるため、教室活動は会話練習が多かったが、読む練習が足りなかった

と答えた人が4人いたことから、日本語を読むという活動ももっと取り入れたほうがよかったといえる。その他の技能の学習についてはおおむね適切であったようだが、足りないと言った人もそれぞれ2人ほどおり、話すだけでなく、聞く、読む、書く技能についてももう少し扱ったほうがよかったようである。

受講生の日本語力については、全員が、「話す、聞く、読む、書く」の4技能全て「少し伸びた」、あるいは「非常に伸びた」と答えている。会話の練習をすることで話すだけでなく聞く力も伸び、文字の学習を毎回15分ほど取り入れたことで日本語の文字を読む、書く力も伸びたといえる。一方で、日本語による文章を読む、書くという活動は本コースのレベルと目的からほとんどできなかったが、日本語のレベルが高い学習者はそのような活動も取り入れてほしいという意見もあった。また、本コースでは機能シラバスに基づいた授業を行い、一回の授業で各課の学習項目を完結させることが多かったため、授業の継続性があったほうが良いという意見もあった。その他、学習者の中には言語の教師である人が多いため、このコースで用いられた教授法が役に立ったという意見も聞かれた。

今後の日本語学習については、全員が何らかの形で継続するつもりだと回答した。5名がこのあとのコースがあるならば TUFU-JCC で学びたいと回答し、TUFU-JCC につ

いて、このようなコースがあつてよかった、続けてほしいという意見が多数聞かれた。コース終了後の受講生との食事会では、受講生から日本や日本語に関する質問を受け、また積極的に日本語を使おうとしている姿勢もうかがわれ、本コースは成功に終わったといえる。

当初は後期から新たに受講生を追加募集することを考えたが、今回は募集しないという形をとった。しかし後期に入って受講生がかなり減ったことを考えると、追加募集の可能性もあったと考えられる。ただ、その場合は後期から参加する受講生が全くの初心者である場合は難しく、考慮すべき点は多くあるだろう。

TUFU-JCC の活動を通して、このような日本語のコースが、開講にあたり行った調査から得られた学習者のニーズにこたえうるものであることが示唆された。今後も何らかの形でこのようなコースが継続できることが望ましいと思われる。

<参考>

「2-3. TUFU 地域にほんご教室(TUFU-JCC)のニーズ調査」東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室『平成16年度多文化コミュニティ教育支援室活動報告書』pp.122-126

表2 2005年度 TUFS-JCC 終了時アンケート結果 (2005年12月15日実施、回答者7名)

質問項目	回答(人) / 自由記述の()内の人数がないものは1人		
I. コース、授業について			
1. 毎回の授業の進捗はどうか。	遅すぎた	適切	はやすぎた
	1	6	0
2. 一回の授業時間(1時間半)はどうか。	長すぎた	適切	短すぎた
	0	7	0
→適切でない場合、具体的に:	—		
3. 授業の頻度(週2回)はどうか。	足りなかった	適切	多すぎた
	2	5	0
→適切でない場合、具体的に:	週3回(2人)		
4. 授業の時間帯(18:30~20:00)はどうか。	早すぎる	適切	遅すぎる
	0	6	1
→適切でない場合、具体的に:	・17:00-19:00		
5. 使用したテキスト(『Japanese for Busy People』)はどうか。	適切	普通	不適切
	3	3	1
→不適切の場合、具体的に理由を書いてください。または他のテキストを挙げてください:	・かなversionの方がよい(2人) ・ひらがな、ローマ字、カタカナが混ざっているものがよい		
6. 文字の学習はどうか。	足りなかった	適切	多すぎた
	1	6	0
7. 宿題の量はどうか。	足りなかった	適切	多すぎた
	2	5	0
8. 口頭(発話)練習はどうか。	足りなかった	適切	多すぎた
	2	5	0
9. 聞く練習はどうか。	足りなかった	適切	多すぎた
	2	5	0
10. 読む練習はどうか。	足りなかった	適切	多すぎた
	4	3	0
11. 書く練習はどうか。	足りなかった	適切	多すぎた
	2	5	0
12. その他、コース、授業に関して感想、要望等がありましたら、お書きください。	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと集中的に学びたい ・先生方の教授法を高く評価し、先生方に真に感謝する ・クラスでもっと書く練習をしたい ・とてもおもしろかった 		
II. 自分の日本語力について			
1. 日本語を話す力は伸びましたか。	あまり変わらない	すこし伸びた	非常に伸びた
	0	4	3
具体的に:	<ul style="list-style-type: none"> ・「少し」というのは、自分の場合、それほど熱心に取り組まなかったからそれほど成果が出なかったということである ・自信がつくにつれ語彙が伸びた ・可能であればもっと場面による口頭練習をしたかった ・他の人と話せるようになった 		
2. 日本語を聞く力は伸びましたか。	あまり変わらない	すこし伸びた	非常に伸びた
	0	4	3
具体的に:	<ul style="list-style-type: none"> ・今では30%~40%くらい聞いて理解できるようになった ・ビデオはいい考えだ ・人が話しているのが50%くらい理解できるようになった 		
3. 日本語を読む力は伸びましたか。	あまり変わらない	すこし伸びた	非常に伸びた
	0	5	2
具体的に:	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字が読めない ・著しく伸びた。標識の意味がわかるのはおもしろい ・クラスで読む練習があまりなかった ・ひらがなとカタカナは読めるが、漢字に関しては難しい 		

4. 日本語を書く力は伸びましたか。	あまり変わらない	すこし伸びた	非常に伸びた
	0	6	1
具体的に:	<ul style="list-style-type: none"> ・『Japanese For Busy People』のかなversionを使うべきだ ・漢字が書けない ・音を聞いて書くのがいまだに難しい ・以前より早く書けるようになった 		
5. その他、自分の日本語力の向上にこのコースが役立ったことがあれば、お書きください。	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の教授法(2人) ・もっと集中的に、試験、継続的に ・日本語を読む、理解する、伝える ・ビデオは聴解と理解を伸ばすのによい ・このコースは自分の日本語を伸ばすのに役立った 		
Ⅲ. 今後の日本語学習について			
1. これからも日本語学習を続けるつもりですか。	はい	いいえ	わからない
	7	0	0
2. (1. はいの人)どのような形態で日本語学習を続けますか。(複数回答)	JCC(もしこの後のコースがあるなら)		
	5		
	他の地域ボランティア教室で		
	0		
	自分で		
	3		
	個人レッスン		
	1		
	その他		
	・他のコースで		
Ⅳ. TUFS JCCについて			
1. このようなコースがあってよかったと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもよい(2人) ・はい(2人) ・はい、とてもいい考えだ ・本当にとっても「いい」ものだ ・はい、このコースを通して外国人教師が日本の文化を理解できるのはいいことだ 		
2. 今後もこのようなコースを設けてほしいと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい(5人) ・はい、このようなクラスを提供すべきだ ・はい、TUFS JCCは非母語話者にとって貴重である 		
3. 他の受講者と交流できましたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい(5人) ・そう思う ・はい、しかし学習者たちは英語で話したがるので、残念です 		
4. その他何かご意見・ご希望等がありましたらお書きください。	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書のビデオカセットを買いたい ・先生方に「どうもありがとうございました」と言いたい ・先生方はすばらしかった!どうもありがとうございました ・可能であれば授業でもっと活動的な方法で学びたい 		

(2) 調布市内・近隣大学等公開講座「多言語・多文化共生社会と私たち」

1) 報告書

文責:岡野 政博((財)調布市文化・コミュニティ振興財団事業課)

大学名	東京外国語大学		
テーマ	多言語・多文化共生社会と私たち		
開催日	題 目	講 師	受講者数
1 10月14日(金)	在日外国人児童生徒と日本語教育	伊東 祐郎 教授	21
2 10月21日(金)	ブラジル社会の多文化・多民族共生論	鈴木 茂 教授	23
3 10月28日(金)	日本の中のブラジル/ブラジルの中の日本	鈴木 茂 教授	28
4 11月4日(金)	多文化社会におけるマイノリティの自立—アイヌ人・沖縄人・在日朝鮮人	野本 京子 教授	38
会場:調布市文化会館たづくり 8階 映像シアター		全講座受講者数合計	110
実施状況	<p>私たち日本人の文化と外国の文化、その文化の違いはどのように生まれるのか。日本に住む外国人の子どもたちに日本語を教える際に生じる問題や日本人が移民した過去をもつブラジルでの文化、単一民族であるとしている日本がアイヌ人や沖縄人にどのような扱いをしてきたか、といったことについて講義した。</p> <p>昨年は、女性参加者が全体の約30パーセントであったが、今年はさらに多く約59パーセントを占めていた。</p> <p>全回を通じての受講生の意見としては、「講座の時間が短いのではないか」もしくは「まとまりが弱い」といったものがあつた。</p> <p>しかし、全体的には解り易い、興味を持った等、受講者には好評であつた。</p>		
反省点	<p>内容的には、全体的に受講生の評判はよかつた。実施状況にも書きましたが、時間と内容に関して、内容的に大きなテーマであることから時間内にまとめる様になると、時間が足りない又はまとまりが弱いと印象になってしまうのではないかと思つた。</p> <p>その他として、資料の順番と話す順番がバラバラなので、資料に沿って講義して欲しいといった意見もあつた。</p> <p>講師の方には、開演の30分前には来ていただき映像機器の確認をしていただくようお願いしたい。前回に比べて受講者数が少なかつたことの要因についても検討し、改善を図りたい。</p>		
今後の展望	<p>東京外国語大学の講座は、受講生からは、いろいろな事柄を知ることができるとの声があり、満足度も高く、また、講師の人気も高く非常に好評であつた。</p> <p>講義内容と時間については、内容の絞込みと時間配分を調整して、タイトルから内容を読み取り易いものにし、実施できればと考える。</p>		

2) アンケート集計結果

	講座内容	
	日別テーマ	講師
第1回	在日外国人児童生徒と日本語教育	伊東 祐郎氏
第2回	ブラジル社会の多文化・多民族共生論	鈴木 茂氏
第3回	日本のなかの「ブラジル」/ブラジルのなかの「日本」	鈴木 茂氏
第4回	多文化社会におけるマイノリティの自立—アイヌ人・沖縄人・在日朝鮮人	野本 京子氏

単位:人

	性別		年齢									住所	
	男	女	～20	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80～	市内	市外	
第1回	4	11	2	4	2	1	0	3	3	0	6	8	・住所不明(1)
第2回	6	9	0	4	1	2	1	4	1	2	8	7	
第3回	7	7	0	2	3	0	1	5	5	1	8	8	・性別不明(3) ・住所不明(1)
第4回	12	15	0	4	5	1	4	6	6	1	15	12	
計	29	42	2	14	11	4	6	18	15	4	37	35	
構成比(%)	40.8	59.2	2.7	18.9	14.9	5.4	8.1	24.3	20.3	5.4	51.4	48.6	

	情報媒体							受講動機						講座の感想(別紙あり)			
	財団報	市報	パンフ・チラシ	CHOICE	インターネット	家人・友人・知人	その他(別紙あり)	内容	講師	興味	交通	受講可能	その他(別紙あり)	大変良い	良い	やや不満	不満
第1回	2	4	2	0	6	2	2	14	1	2	4	3	0	7	4	0	0
第2回	7	8	7	0	2	1	1	11	1	4	4	6	0	3	6	1	1
第3回	3	7	9	0	2	1	1	13	1	5	4	6	1	4	7	1	0
第4回	5	11	9	0	8	0	2	24	4	7	7	9	0	12	10	1	0
計	17	30	27	0	18	4	6	62	7	18	19	24	1	26	27	3	1
構成比(%)	16.7	29.4	26.5	0.0	17.6	3.9	5.9	47.3	5.3	13.7	14.5	18.3	0.8	41.3	42.9	4.8	1.6

情報媒体その他	
第1回	・東京外国語大学のパンフレットにて。 ・講師ご本人。
第2回	・東外大のインターネット。
第3回	・東外大から送付。
第4回	・東京外国語大学。 ・所属しているボランティア団体からの情報。

	時間帯		回数			実施時期		
	よい	別時間 (別紙あり)	よい	多く (別紙あり)	少なく (別紙あり)	よい	変更 して	
第1回	11	4	13	1	0	14	2	・時間帯:午後2時(1)、午後7時(3)
第2回	11	4	12	1	0	12	1	・時間帯:午前(1)、午後(2)、夜7時(1)、夜8時(1) ・時期:4月
第3回	7	5	10	3	0	13	0	・時間帯:午後、午後2時、午後2～3時、午後4時、夜間、冬は 5時30分位から6時45分or7時、夜7or8時、午後 ・回数:2回、5回
第4回	21	4	17	4	1	20	0	・時間帯:午前10時、午後1時30分、午後2時(2)、午後4時～ 5時、午後7時 ・回数:全3回、月1回、年2回
計	50	17	52	9	1	59	3	
構成比(%)	74.6	25.4	83.9	14.5	1.6	95.2	4.8	

	受講動機(その他)
第1回	なし
第2回	なし
第3回	・勉強したいから。
第4回	なし

	昨年までの受講回数
第1回	・電通 1回(1) ・東外 4回(2)1回(1) ・慈恵 1回(1) 今回が初めて(10)
第2回	・電通 5～6回(1) ・東外 1回(2)各1(2回3回4回4～5回) ・慈恵 各1(5回4～5回) ・桐朋 6回(1) 今回が初めて(7)
第3回	・電通 各1(4回10回) ・東外 1回(3)5回(2)各1(2回4回10回) ・白百合 1回(1)2回(2) 今回が初めて(4)
第4回	・電通 各1(4回10回)2回(3) ・東外 1回(5)各1(2回7回10回)各2(2回4回) ・白百合 各1(1回2回3回) 今回が初めて(10)
	・慈恵 各2(1回2回)3回(3) ・桐朋 各1(4回6回)

	講座の感想
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の修得(異文化との接し方)の難しさがわかった。 ・大変勉強になりました。新しい知識、視点を又、得ることが出来ました。有難うございました。 ・私は将来、英語教員になりたいと思っています。今日のお話は在留外国人児童生徒について、今まで知らなかったことを沢山学ぶことが出来ました。教師となった時に、彼らをサポート出来るように、もっと彼らについて学んで行きたいと強く思いました。ありがとうございました。 ・問題点の解決事例を、聴いたらよかった。 ・問題になっていることが、的確にわかって良かった。時間が短かったので、残念でした。 ・とてもわかりやすい説明(パワーポイントの効果)でした。川越市で、中学生を対象にチューデントサポーターをしています。外国人の子どもはまだいませんが、現れたらとても参考になると思います。 ・ポルトガル語を勉強しようと思いました。小学校では5人未満のところが多いなど、最新の数字がわかり勉強になりました。有難うございます。 ・今日本語教育の勉強をしています。JSL児童の役に立てるようになりたいな、と思います。FTAでフィリピン人労働者が増えると聴いています。もっと、JSL児童の専門家育成される方向になるといいな、と思います。 ・外国人に対する日本語教育について興味があったので、受講したのですが、今回は在日外国人児童に対する教育ということで、様々な現状からアメリカと日本の教育制度の比較と、内容が盛りだくさんでとても楽しく聴講させていただきました。新聞でポルトガル人の児童の補助をする、日本人の方の記事を読んで興味を持っていたので、とても勉強になりました。 ・平日ならば、この時間帯。出来れば、週末も開講していただきたい
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術(美術、音楽、文学etc)と混血に関する話を、聴きたい。 ・ブラジルについて、詳しく学ぶことが出来てよかったです。 ・本や写真を、映写機で観ることが出来たのが良かったです。 ・導入部分で、本題に関することだけを話すと、本題をカットしなくてすむ。

・ブラジルの事を私は何も知らないのですが、先生の説明で少しづつ理解出来そうな気がします。とても良い感じでお話を伺いました。

・お話も資料も、もっとまとめると良いと思います。資料はページ数を打ち、話の順に並べる。これは基本的なことではないでしょうか。

・資料と講演、共にわかりづらい。引用が長い。椅子に座ったまま話されると、熱意が伝わってこない。

・2回に分けてじっくり聴講できることは、ありがたいです。

・ブラジルに対する見方が今までと違って、少し変わった気がします。奴隷、混血の国だとは知りませんでした。私の中のブラジルのイメージは、サッカーや音楽が盛んで明るい国だとありましたが、その奥には深い事実があると思いませんでした。

・受講生が少なく、折角来てくださった先生方に、失礼のような気がした。

第3回

・日本の中の「ブラジル」が扱えるかどうか…と言われ、かなり期待はずれでした。日本の中の「ブラジル」が先に来てましたが(プログラムでは)先生の題では逆でした。80周年ビデオは貴重でした。ビデオのおかげで前回よりは良かったですが、資料も話もまとまりが弱い印象を受けました。

・大変わかりやすい講義で、はじめてブラジルについて学ぶことが出来ました。有難うございました。

・ブラジルの日系人社会の様子が、手にとるように理解できました。

・ブラジルについて、今まであまり知らなかったが、今回学ぶ事が出来て大変良かった。

・せっかくの資料です。資料に沿った説明が望ましい。(アチコチ飛び過ぎ)

・力の入った内容で感謝です。

第4回

・内容が豊富すぎて、時間が足りなかった。(3民族同時では無理)

・先生のスタンスに共感!!マイノリティーの問題は、マジョリティーの問題だとおっしゃった事に感動しました。

・日本の北方と南の人のことを、詳しく知る事が出来て良かった。

・講義内容は良かったが、時間が足りなかったと思います。

・私にとっての初めての分野で、基礎の一端を勉強させていただきました。言葉がはっきりし、わかりやすい講義でした。有難うございました。

・10代迄、アイヌの方が身近に住んでいるところに生活しており(様似町)ましたので、興味深くお話を聴きました。差別は感じませんでした。知里幸恵さんのことも新聞で読みました。たしか心臓が悪かったのではないのでしょうか。とても頭の良い方で、天才ではないのでしょうか。長生きをしていらしたら、どんなに才能を発揮されたことでしょうか。

・沖縄人の歴史の事は知らないことがあり、勉強になりました。

・先住民がどこから移住して来たのか、言語学的、民俗学的比較上、簡単に触れて欲しかった。(外語大の先生だから、当然話があると思って期待していたが、無かったので残念だった。)このテーマの方が人気が高いと思う。

・アイヌについて考える、良いキッカケとなりました。ありがとうございます。

・日本が単色でなく、さまざまなカラーを持ち、それを自身に出来る国でありたい。と改めて思います。「マジョリティーの問題」という言葉。確かにそれにつきます。

・文献の紹介があり、いくつか読んでみたいと思いました。「多言語、多文化社会」に今に始まったことではないということに、なるほどと思いました。

・アイヌ、沖縄の人々も、独自の文化と歴史を持った人々だと知りました。

・資料が観やすい◎。民族差別について、新たな視点を養う事ができました。日頃気になっているテーマなので興味深いお話を聴けて良かったです。

・講師の方の個人的見解、考えを、もっと伺いたかった。

	今後の希望・意見等
第1回	・本講座には全て出席します。是非来年以降も、続けて下さるようお願いいたします。先生方、当財団の方々に感謝します。
第2回	・①スペインの南米大陸征服の歴史。②古代ローマと現代ローマ(イタリア)の変化/不変化etc。
第3回	・グローバル化の時代、まずは世界の国々を知るところから、と思います。 ・EUについて。 ・月曜日または水曜日。
第4回	・☆スペインの歴史、芸術と日本との関係。☆古代ローマの世界征服の歴史。 ・まず、毎年続けて開講して下さいお願いします。 ・外語大のホームページには表れていなかったと思うので、学校行事、または公開講座に掲示していただきたい。 ・今日のアメ리카について。

3) 講演録

日時:第1回 2005年10月14日(金)

第2回 2005年10月21日(金)

第3回 2005年10月28日(金)

第4回 2005年11月4日(金)

各 18:00~20:00

場所:調布市文化会館たづくり映像シアター

講師:第1回 伊東 祐郎氏(東京外国語大学教授)

第2回 鈴木 茂氏(東京外国語大学教授)

第3回 鈴木 茂氏(東京外国語大学教授)

第4回 野本 京子氏(東京外国語大学教授)

主催:財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団

後援:調布市、調布市教育委員会

第1回「在日外国人児童生徒と日本語教育」

講師:伊東 祐郎(東京外国語大学教授)

はじめに

こんばんは。今ご紹介いただきました、伊東祐郎と申します。調布市の隣、府中市にある東京外国語大学で日本語を教えております。主に文部科学省の奨学金で来日する留学生に対して日本語を教えております。今日の講演は約90分ですけれども、こちらのタイトルにありますように、「在日外国人児童生徒と日本語教育」についてお話ししたいと思います。

なぜ、外国人に日本語を教えている私が、在日外国人児童生徒の日本語教育について話すのか、疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれません。なぜか、というその辺から、まずお話ししていこうと思います。その後で、文部科学省の調査に基づくデータを示しながら、在日外国人児童生徒がどのような状況になっているかを説明させていただきます。ここで、今、日本の学校が抱えている課題、問題、直面している状況について皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。私は日本語教育を専門としておりますので、日本語教育はこれまで何をやってきたの

か、そしてこれから何をしていかなければいけないかについてお話できればとも思っています。日本語をどう教えるか、という日本語教授法のクラスではないので、一般的なお話になるだろうと思います。私の話で十分に伝わらなかったこと、あるいは抜けてしまったところがあるかもしれませんし、お聞きになって、このところはどうなっているのかということ、疑問に思われることもあるかもしれませんので、最後、10分、質問の時間をもちたいと思いますので、何か疑問に思われることがあったり聞きたいことがございましたら、メモをとっていただきたいと思います。参加されている方の人数も少ないので、ざっくばらんにいきたいと思います。よろしくお願いします。

在日外国人児童生徒の日本語教育に関わるようになったきっかけ

私が留学生に対する日本語教育から在日外国人児童生徒の日本語教育にかかわるようになったきっかけは、いろんな形で日本の小学校・中学校に少しずつ外国人児童生徒の子供たちが在籍するようになり、日本語教育が多様化してきたことです。入管法、日本に入るためのいろんな法律が改正されたこと、また、国際児童憲章に日本政府が批准したことで、以前よりも外国から労働を目的に入ってくる人が増えたということと、中国帰国者、難民として中国から日本に戻ってくる人たちも増えた、ということで、そのお子さんたちが日本にどんどん入ってきた、ということがあります。日本政府が、文部科学省がそのような児童生徒に目を向けるようになったことが私自身のきっかけになりました。しかしながら、この分野は非常に新しい分野で、あまり専門家がいなかったのですね。それで現場の先生方も、外国人の子供たちがいっぱい入ってきた、言葉が通じない、どうしよう、最初に問題になるのは言葉、コミュニケーションがとれない、どうしようということで、これまで学校教育の専門家を含めていろんな人達の実態調査でいろんな調査をしました。しかし、残念なことにもいつも報告書の最後は課題をまとめる形で終わっていました。こういった問題があるので研究しなければならぬとか、日本語指導のためのカリキュラムを整

備しなければならない、など課題を提示して終わっていたんですね。それで、当時の文部省、なかなか解決に結びつく方策が採られていないということで、平成 8 年、日本語を専門としている私たちの大学に文部科学省が、外国人児童生徒の日本語指導に対して、何らかのかたちですぐ使える教材、すぐ使えるカリキュラムを開発してくれ、ということで私たちが依頼を受けました。依頼を受けた期間は 2 年、といってもだいたい予算執行となると秋頃から仕事が始まりますから、正味 1 年半でした。それで、文部科学省としては、現場の小学校・中学校で困っている先生方に対して、すぐ使える、外国人児童生徒向けのカリキュラムや教材に近いものを作ってくれ、ということで私たちがかわるようになったのが、そもそもの始まりです。私たちは日本語教育をやっていたので、軽い気持ちで引き受けたのですが、実はそう軽い仕事ではなかったということが後になってわかりました。

当時、難民法の改正などで、どんどん外国人労働者等が日本に入ってきました。その結果、小学校・中学校では外国人児童生徒が増えることになりました。一般的に、なぜ外国人児童生徒を引き受けているの、ということ疑問に思われるかもしれませんが、一つの理由は、国連の児童憲章に批准したことなんですね。要するにすべての子供たちはどこにいても学習する権利を有する。これを具体的に言いますと、日本にいる外国人児童生徒も、日本の学校の門を叩いて勉強したいと言ってきたならば拒否できない、義務教育においては学習する権利を有する世界の子供たちに対しては、それを引き受けなければいけないということなんです。それで、日本の学校は外国人児童生徒を引き受けることになったのです。税金も払ってないのに、とおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、将来を担う子供に対しては、ちゃんとした教育を国籍を問わず、民族を問わず行わなければならない、その責任をわれわれが担っているということです。日本国籍を有する子供と、外国籍を有する子供との根本的な違いは、日本人国籍の子供たちはそれが、教育を受ける権利と同時に義務もあるわけですね。ところが外国籍の子供たちは、権利はありますが義務がない

ので、もし学校に来なくなってしまうと、追いかけて、勉強しろと無理やり机に座らせる必要がない、ということが、義務教育における外国人児童生徒と、日本国籍の児童生徒との違いになります。

在籍児童生徒数の変遷

平成 3、4 年頃までは、文部科学省は隔年ごとに在日外国人児童生徒の在籍状況を確認しておりましたけれども、最近は毎年やっているようです。今日の発表のために文部科学省のホームページを見てまいりました。この表はホームページでいつでも見られるものです。これは平成 15 年の 9 月 1 日に調査したものですけれども、ざっと見ていただくと、私たちが調査をした平成 8 年から平成 15 年までは、そう大きな変化はありません。日本語指導が必要な児童の数に関しては、このような推移を示しています。ここで注目していただきたいのは、小学校に日本語指導が必要な子供たちが多いという点です。学校別の在籍数を見ますと、小学校で 12,523 人、文部省の報告だと 4%ぐらいの増加というふうに言っています。割合で言いますと、小・中学校を入れて 93.7%ということになります。このことから、義務教育の小学校・中学校にいわゆる外国籍の児童生徒がいて、その中でも日本語指導が必要な子供たちが 9 割以上を占めているということがおわかりいただけるかと思います。高等学校はわずか 6%ということで非常に少ないです。高等学校の場合には入学試験があるということと、国によっては中学校を出てすぐ労働力として働きに出るという文化的背景がある国の子供たちもいますので、このようにほとんどの子供たちが高校に行くというようなことにはなっていないようです。また、都道府県によっては、高校入試を日本人の中学生と同じように受験させるところもあって、なかなか狭き門ということもあります。しかしながらここ 2、3 年の間に、各自治体、教育委員会も、特別枠を設けて、ルビふりの入学試験を作ったりして、私たちが研究した 10 年前から比べると、かなり、受け入れ態勢が進んだな、ということは感じております。

在籍学校数・在籍期間

次に、図の2なのですが、これは日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校ですね。これですと、全部で5,231校調査の中にありましたが、3,166、1,722というのが義務教育での学校ということになります。当然義務教育ですから多いということがおわかりいただけると思います。そして今日ここに来る前に平成8年度の調査と比較してみました、この在籍期間、外国籍の児童生徒が一体どのような期間、調査の段階で在籍しているかを見たものですが、平成15年度ですと、だいたい6ヶ月未満の子供たちがこんなにいるのですね。そして6ヶ月以上1年未満という数字が出ています。そして、8年前は、6ヶ月未満、あるいは6ヶ月から1年以上、こちらが半分近くだったのですが、やはり親の日本での滞在期間が長期化することによってこちら辺が増えたということがわかりました。それを裏付ける情報として、平成9年をご覧ください。私たちは平成8年に調査をしたのですが、そのときにはだいたい3分の1程度だったのですが、その6年後の平成15年は、もう半分近くということで、児童生徒の滞在の長期化が進んでいるということが見て取れます。ですから、やはり日本の経済が多少悪くなくても南米から来ている外国人労働者の方にとっては、まだ国に帰るよりは日本にいた方が安全だし、それに収入がある、ということで日本に残ることが多いらしいのです。

外国人児童生徒の母語

では次に、母語別に児童生徒見た場合、どんな母語を持った児童生徒が多いか、ということですが、平成8年の調査も現在の調査もほぼ同じです。ポルトガル語話者が圧倒的に多いですね。これはいつもトップです。その次に中国語話者、そしてスペイン語話者で、トップ3は私たちが調査した平成8年から全然変わっていません。あとはその他の言語ですが、フィリピン語が4位にあって、その後に韓国・朝鮮語、そしてベトナム語が続き、英語はその次ということになっています。割合でいうと英語というのはもっと多いかなと思ったのですが、2.5%ぐらいですね。ですから、パーセントでいうとポルトガル語が全体

の36.1%、そして、中国語が27.6%、スペイン語が14%ということで、3言語で全体の75%を占めているということがここでわかりいただけると思います。

在籍人数別学校数・市町村数

次に、在籍人数別です。日本の小学校・中学校にはそれぞれの学校に、いったい何名ぐらいいるかを調べた結果です。これも平成8年の調査と比べてもあまり変わっていません。要するに在籍人数別学校数です。1人だけという学校、まだまだ圧倒的に多いですね。そして2人だけ、というのもまあこんな感じですね。そして3人というのもあまり変わっていません。4人というのもあまり変わっていません。ここで私が申し上げたいのは、1人在籍校が全体の約半数を占め、尚且つ5人未満という学校が全体の約8割を占めているということです。そうしますと、「外国人児童生徒、特に日本語指導を必要とする外国人児童生徒は増えていきますよ、たくさんいますよ」と言われても、全国レベルで見ると、5名以下の子供たちが8割を占めているので、ある意味では非常に存在感の薄い、あるいは存在感のない子供たちということがわかります。それで、声を大にして困っているというところは、例えば群馬県の太田市や大泉町とか、愛知県の豊田市、静岡県県の浜松市というところは、ある意味では特別な地域で、外国人が集住している地域ということがいえます。このような地域は、ほんのわずかであるということです。ですから、外国人の労働者、親御さんも含めて分散と集中の二極化が昔から今も含めて進んでいるということが読み取れます。そして、在籍人数別市町村数ですが、これもやはり5人未満というところが半数以上です。そして、30人以上というところがこの程度で、やはりどの町にも外国人の数は少ないということがいえます。ですから文科省の資料によりますと、30人以上が約14%となっていて、全国的にみてもそんなに多くないということが読み取れます。このような状況もあまり変わっていないようですね。しかし、仕事をかわる、いいところにかわる、というようなことで、群馬県にいた人が愛知県や静岡県に引っ越したりして、かなり流動しているということは、学校の先生方からも報告があ

ります。これは、北海道から沖縄までの状況を示したものです。皆さんどうですか、どこが一番多いと思われませんか。ここ、愛知県が圧倒的に外国人児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒が圧倒的に多いですね。この色分けは、これがポルトガル語話者、特に南米から来た子供たちが多いということがわかります。だから地域によって、例えば神奈川県などを見ますと、多いとは言われていても、ここ中国語話者が非常に多いですね。あとはその他です。東京もやっぱりその他というところがけっこう多いですね。ポルトガル語話者は意外に少ないというのが東京の特徴です。ですから、いろんな教材が欲しいと言われていても、それが必ずしも全国的な傾向を示すものではなくて、必要な教材や、子供たちの言葉を使える協力者というもの地域によって異なっている、多様化しているというのがここでおわかりいただけるかと思います。これは全国的な傾向です。愛知県がトップ、そして神奈川県、東京よりも多いですね、そして静岡県、大阪が意外に少ない、そして兵庫県、意外に多いのが広島県、なぜ広島なのか。調査によると、マツダの自動車工場がある、その下請けで働く労働者が集まりやすいというようなことも言われております。私たちは教育関係の人としかあまり会うことはないのですが、やはり自動車産業が活発なところに人が集まるということがおわかりいただけるかと思います。

都道府県・市町村における施策

都道府県、市町村における取り組みはどうなっているかということですが、次にお示ししますグラフにはこのことが書いてありませんから、グラフにおきましては、この1,2,3,4,5,6,7,8,9 これがどんなものか、お手元の資料と比較しながらご覧いただきたいと思います。まず、1番というのは担当教員の配置、都道府県、市町村の教育委員会はまず必要な担当教員の配置を行なっているところがあります。それと、児童生徒の母語を話せる相談員を派遣する、ということころもあります。そして1,2以外の指導協力者を配置したりする、そして後は担当教員、これはすでに働いていらっしゃる先生の研修を行なっている

というのも取り組みの一つです。そして後は受け入れに際して特別な配慮を行なっている学校があるかないか、これは拠点校とかセンター校ということですが、拠点校というのはある地域、例えば豊田市とか浜松市などは、いろんなところに外国人が点在している、散在している、各学校でやっていっても人手もないし、ということで、ある一つの学校に在籍させてしまうやり方です。そこで集中的に、そして効率よく日本語を教えよう、というのがこの拠点校システムです。ですから拠点校に配置された子供たちというのは、この拠点校に在籍するということになります。あなたの学校はここだよ、ここがあなたの母校になるよ、という形ですね。では、センター校はどんな学校かということですが、これは、ある学校で日本語指導をしたり、適応指導をすると決めます。そして、周りの学校から放課後とか、ある時間に限って通級する、通学するというものです。ですから、子供たちはそれぞれの学校に在籍しますが、日本語の勉強の時だけ指定された学校、いわゆるセンター校に集まります。拠点校とセンター校の違いはおわかりになりましたか。そして、研究協力校です。文科省などが研究協力校の指定をしています。例えば、文科省がいろいろな調査目的や、研究目的に、ある学校を指定をして集中的に取り組めるように予算を出すものです。あと就学・教育相談窓口の設置ということもやっています。あと保護者用ガイドブックの作成・配布、これはいろんな学校の先生にお伺いすると、やはり学校通信だとか学校からの連絡は全部日本語、それでPTAをやる、保護者会をしたい、と言っても、配布はするんだけども親に伝わらないということで、保護者用、例えばポルトガル語に訳したものを配布するとか、あるいは学校文化が違うので、それを彼らの母語で書いたものを配布したり、就学案内等の作成をして配布するという取り組みを行なっています。あとはその他というものいろいろあります。

では、都道府県と市町村でどう違うのか、これはそれぞれ見ても仕方がないので、一挙に出してしまいますね。左側が都道府県の取り組み、右側が市町村による取り組み、これを見ますと、先ほどの1,2,3,4,5の違いをある程度把握しておいていただかなければならない必要が出て

まいます。都道府県では、4番が一番多いですが、市町村では3の方が多くですね。これは一体何なのかということですが、4のほうは担当教員の研修ですね。やはり都道府県の教育委員会はそれぞれ研修が必要だろうということで、研修のためにいろんな取り組みを行なっているようですね。ただ市町村となると、やはり研修のためにそうお金は出せないですから、研修は都道府県レベルにおまかせ、ということが見てとれます。では3番はどういうことになっているのかというと、やはり目の前にいる児童生徒、あるいは保護者に対して何らかの形で協力が必要だ、その協力者の配置をやっぴり断トツで行なっているということが見てとれます。そして2番目に多いのが7番、これは就学・教育相談窓口の設置ということで、特に中学校ではこの取り組みをかなりやっているんですね。ところが、7番はある程度多いのですが都道府県単位になると少ない、ということが見て取れます。そして、2番は児童生徒の母語を話せる相談員の設置です。やはり市町村というのはより現場に近いところにいる行政組織ですから、より現場のニーズに即した形で取り組みがなされているということが見て取れます。ところが都道府県となると、全体的な様子を見つつということですから、より多くの学校・組織に対してベストなものは何なのかということから取り組みがなされているというふうに思います。その辺で市町村単位なのか都道府県単位なのかで若干の取り組みの違いが出てくるということがわかります。

アメリカと日本

では、続けて参りたいと思います。それで、私たちは外国人児童生徒のこのような実態調査を文科省との連携でいたしました。そして、日本語のカリキュラムを作るにはどうしたらいいかということでいろんな学校にお邪魔して、実際の教育現場だとか、あるいは学校の先生とお話をしたり、協力者の人たちとの意見交換をいたしました。そこで感じたのは、やはり日本の教育の特徴が浮き彫りにされてくるんですね。日本の教育ってこういうシステムになっていたのか、で、私も自分自身が日本の小学校、中学校を出て、そして大学と日本の社会の中で教育を受けて

きた者として当然だと思われていたことが、外国人児童生徒が入ってくることによって、日本の教育制度の弱いところや問題点、また、課題などが結構浮き彫りになってきたと思います。私たち教育関係者はいろいろと気付かされることが多いということを実感しました。もし、外国人児童生徒が来なかったら、まだまだそこに気付かないで、私たちは日本人のための、日本人を育てるための教育をし続けるだろうと思います。しかし、母語がわからない、日本語がわからない、そして文化背景の異なる子供たち、尚且つ親御さんたちと接する中で、日本の教育の特徴がわかってきたということを申し上げたいと思います。そして、多民族国家であるアメリカと、単一民族、まあ単一民族国家といってもアイヌ民族もいますから日本が必ずしも単一民族国家であるとはいえませんが、まあアメリカに比べれば、単一であるといえると思いますが、その日本と、多民族国家といわれている典型的なアメリカと比較しながら、日本はどのように違うかを見ていきたいと思います。

私も留学経験があり、6年ばかりアメリカで日本語を大学生、高校生に教えていましたので、多少アメリカの教育制度とか社会はわかりますので、そのこともふまえてお話ししていきたいと思います。まず、アメリカと日本の何が違うかというと、国の歴史が違う、ということが根本的にあると思います。たかだか200年ちょっとのアメリカと、日本とでは歴史的に全然長さが違うということ、そして、国家の成り立ちが、アメリカの場合は移民国家である、もちろんインディアンもおりましたけれども、現在のアメリカを構成する人々が、ヨーロッパ大陸、あるいは南米からかなり多くの者がここ100年から200年にかけて移民してきた、そして、その大多数がその国を構成しているということで、最初から多言語・多文化国家であった、あるいはそれを前提に国がずっと維持されてきたということがアメリカの大きな特徴ではないかと思います。それに対して、日本というのは、アイヌ民族はいたものの、どちらかというと、ずっと一つの日本語を先祖代々から継承し、そして、そこで文化も継承してきて、非常にモノカルチャーな民族、単一的な民族・文化を持ってきたのが日本だろうと思います。

では、このことがどのように教育や、私たちの考え方に影響してきたのでしょうか。いろんな本を読むと、アメリカはサラダボウルのような国だと言われていますが、まさにそのようなところがあるだろうと思います。ですから、ここで申し上げたいのは、前提として個人が違うのは当たり前、皆違って当然だという意識があるのがアメリカ国民かな、というふうに思います。しかし、私たちが日本にいて、どこを見回しても日本人ばかりですから、当然私たちは同じような考え方をするだろうと期待してしまいますし、同じ言葉でコミュニケーションできるということを前提に社会を見ているから、ある意味では以心伝心の国だということが言えるだろうと思います。アメリカが多言語・多文化社会で教育を行なうにもお金がかかる、大変だということは感じますが、それに対して日本は単一民族で単一文化だから、ある意味では効率がいい、ということが言えるかもしれません。しかし、いろんな本を読んでも、そういった多言語・多文化国家であるアメリカがここまで世界でも非常に短い間にこのような偉大な国になったというのは、その違いだとか、多民族のそれぞれの異なった人達の集まりが一つの活力となって、国を築きあげてきたのではないかと、ということがよく言われています。ですから違いがプラスの作用で活力になったということで、今日のアメリカの社会があると言われてます。それが権力の集中化を防ぐということもあるでしょうし、また移民の国であるので、それぞれの地域から自分たちの自治権だとか、教育だとか、政府だとか、というものが生まれてきた、その辺が日本のようなトップダウンとして構成された国とは違うのではないかと思います。まず個があって、地域があって、そこからすべてのものが議論され、作り上げてこられたというのがアメリカの国かなというふうに思います。そういうことを考えますと、「個」というものを非常に大切にしている国というのがアメリカの国だし、自分たちは当然違うのであるから相手の違いも認め、尚且つ自分たちの個性をも尊重する、相手も尊重し、自分たちも大切にするという考え方がアメリカ人の中に染み付いているように思います。それに対して日本というのは、どちらかというとサラダボウルというよりも、言葉も通じるし、同じ民族で来たわけですから、すべ

て集団で行動するというということを前提にしてきたということがよく言われます。その集団というのは、例えばクラスも集団、そして班を作って班で行動する、そして何をやるにもグループ単位で動くというこの集団、ですからこの集団というのは非常に統率力がとれていていいんですけども、ある意味ではこれで教育をされ、そのような社会の中で育った私たちというのは、やはり周りを気にしながら動いてしまうという国民性としてあらわれてきてしまうのではないかと思います。要するに常に、他人を気にしつつ、集団の中の自分の位置を気にしつつ動いてしまうというのが日本人のひとつの特徴ではないかと思うのです。

アメリカというのは移民国家であって、移民の人達がコミュニティを形成し、学校を作って、地域社会というものを自分たちのものとして作り上げ、その意識が非常に強いのではないかと思います。ですから、個に対する考え方も相手の自由、尊重もするけれども自分自身のことも大切にしていくという点で、日本のように、集団が基盤になっていて、周囲と歩調を合わせることに私たちはずっと訓練をさせられてきた国民性とは随分違うと思います。周囲と歩調を合わせるためにはあまり自分がしゃべらない、歩調を合わせることによって以心伝心、日本人の文化の一つを形成してきたと思います。ですから、以心伝心というのは非常に洗練された文化の一形態といえいいのかもしれませんが、外国人がどんどん日本の社会に多くなる、言葉が分からない子供たちが多くなると必ずしも以心伝心ではいなくなるということが、今学校で私たちが直面している事柄のように思います。アメリカというのは個が重要視されるわけですから、相手が何を考えているかわからないということを考えますと、教育の中でも、相手とのコミュニケーションをいかにうまくとって、そしてアメリカという国、アメリカという社会を平和に維持していかなくてはなりません。コミュニケーション力が非常に重要になるということがやはり教育の中でもうたわれているかなと思います。ですから、スピーチ大会だとか、作文だとか、何か言い表して発表し、自分の意思を表すという教育がアメリカでは非常に小さい時から盛んであるということを考えると、やはり平和な社会を築くためには自分の主張したい

ことを主張し、わかりやすく伝えるというコミュニケーション力の大切さが、アメリカではずっと重要視されていたのではないかと感じられます。一方日本は以心伝心ですから、別にコミュニケーションする必要がないのですね。ですから、私が通った小学校ではスピーチ大会はなかったし、コミュニケーション教育というのはほとんど受けてこなかった。ですから大学に入って英語でコミュニケーションをやるなんていうときに、コミュニケーションってどういうふうにするの、ということ学んだ程度です。このように日米の違いは、個と集団の違い、そんなところに教育のあり方、私たちの意識の違いというものもあらわれてくるように思っています。

個を重要視するということは、個人の能力は違って当たり前、個人は違うのだよということを前提としていますから、やはり教育の中でも学びの平等という点でも考え方が違ってくると思います。個の違いを前提にすれば、各人の学ぶべきものは当然異なっているという発想が出てきます。アメリカではカリキュラムは選択制が多いという点も日本とは異なる点です。日本ではすべて教育課程ががんじがらめで、この年齢の人はこのような学習をしなければならない、次はこれをとらなければならないということで、いわゆる定食弁当のようにすべて決まっています。一方、アメリカでは、一人ひとり違うのだ、だから学びも違うんだということを前提としていますから、ある意味ではカフェテリア形式で、好きなものをトレーに載せて、載せたものを食べる。要するに選択するという自由がカリキュラムの中に組み込まれていると思います。でも日本の場合には、最近はやっと自由選択でとれる科目もありますが、小学校・中学校では、まだまだ選択式というのは一般化していないと思います。こんなところからも、教育のあり方、定食型なのか自由型なのかという点においても学校システムは随分違うと感じます。個を重視ということは、基本的にやはり個人の能力を重視することにつながっていきますから、飛び級あって当然ということになります。それと、能力別のクラスがあって当然、それに対して不平・不満を言う人はほとんどいない。ところが日本の場合ですと、能力別クラスとなると、私たちはもう

単一民族、「皆同じ」できてしまっていますから、皆同じでなければいけない、集団行動が基盤になっていますから、能力別のクラスとなると、自分の子供ができなくて下のクラスに入れられてしまうと、それは困るということになってしまうわけです。こういうことを考えると日本というのは結果の平等、要するに皆最終的には同じように教育を受けさせ、修了させるということがどの親も、また教師も望んでいるところかなあと思います。飛び級なんてとんでもない訳です。アメリカでは、15歳、16歳で高校卒業して大学に来る人もいるし、大学も2年ぐらいで終わって卒業する人もいるし、様々です。それが当然だということを感じました。とにかく日本はいったん集団に入ってしまうと楽ですよ。私も就職して組織に入ってしまうと楽。入ってしまうえばあまり競争がないですからね。でもアメリカってのは常に個が基本になっていますから、競争社会が当然だ、という意識がありますから、いくら有名な会社に入っても、もっといいところがあれば、どんどんいいところに行く。また社会もそういうシステムになっている。だから失敗が許される、やり直しが可能なのがアメリカだろうと思います。失敗してもまた職業選択のチャンスがあるし、必ずしも大学を出てすぐ就職しなくても、それぞれの多様性を享受している社会ですから、大学を出てしばらくぶらぶらしていても、最終的にちゃんとした仕事に就けば何も言われぬ。でも日本だともう集団が、大多数の日本人が高校卒業、あるいは大学卒業してすぐ就職するから、その枠から外れるとあの人はおかしい、と周りが騒ぐ、そうするとますます没个性的になってしまふ。年齢主義、これも個の違いを認めたがらない日本社会の特徴です。何歳の学生は何年で卒業、あるいは学年で勉強、ということですね。アメリカの場合は機会の平等ということで、勉強したい人にはチャンスを与えるということですが、日本はむしろ結果の平等ということがよく言われますね。それで、国際化と多文化教育ですが、このようなことを考えていきますと、外国人児童生徒が日本の社会の中に入ってくることによって、私たちは、やはりこれまでのような同じ言葉を話し、同じ文化背景を持った子供たちばかりではないということから、その違いにどう対応していったら

いいかという課題が、今私たちに突きつけられているのではないかと思います。簡単に言えば、言葉がわからない、どうする？でも全国的に見ると一人だけ、という学校が非常に多い、あるいは5名未満の外国人児童生徒がいる学校が非常に多い中で、ある意味では無視された存在になってしまっている、ということが一つには挙げられます。要するに、個に対してどう教育していったらよいかというシステムができていないために、対応が遅れてしまっているということになります。最近、国際理解教育ということで、各学校では私たちの、子供たちの国際性を高めようということであるような取り組みがなされていますけれども、ややもすると、英語教育とか英語学習、つい欧米に目が行きがちですけれども、せっかくクラスに、隣の席に外国人児童生徒がいる、ということであれば、その子供を活用した学びに結びつけるということが重要で、国際化というのは必ずしも欧米を基盤にした国際化ではなく、外に向けた、外に目を向けた国際化ではなく、自分たちの足元の、いわゆる国際化というのが重要になっていると思います。よく最近言われる、日本の国内における多文化教育、異なった文化を持った子供たちに対して、またその子供たちと一緒にどういう取り組みをしていったらいいか、どういう社会を作っていたらいいか、という教育が徐々になされるようになったかなあということを感じます。

外国人児童生徒受け入れの現状と基本理念

話は戻りますが、いわゆる外国人児童生徒受け入れの現状と基本理念、日本国憲法、義務教育云々、そして子供の権利条約など、冒頭にお話しました。こんなようなことがあって、外国人児童生徒の受け入れが活発になっていったということと、国際理解教育、今申し上げたように児童生徒、何も欧米だけではなく、アジアや中国や、そして南米から来た子供たち、身近な子供たちの存在に気がついて、もっともっと国際理解教育を進めていけたらというようなことで、最近いろいろと活動がなされているようです。そろそろ外国人児童生徒に対する日本語指導について、話をシフトしていこうと思います。文科省から依頼されて、すぐに役立つものを作ってくれというふうと言

われたのですが、やはりこれは非常に難しかったのです。なぜ難しかったかということ、日本で生まれ育った子供たちというのは必ず4月に入学してくれます。そして3月に卒業してくれます、あるいは修了してくれます。多少その間に転勤だとかで移動があっても、継続が可能なんですね。ところが外国人児童生徒の場合は、いつ何時編入してくるか分からない、いきなり南米から来た子供たちが、今日来て明日から勉強したいというようなことが頻繁にあります。そして最大の要因はやはり言葉が通じない、文化的背景が異なる、というようなことで受け入れが非常に困難であるということが言われています。いろいろな課題や問題がありますが、私なりに整理してみると、まず子供たち自身の問題、言葉がわからない、そして異文化に放り出されてどう行動していいかわからないという問題があります。もう一つは私たち学校側の問題があると思います。学校側の受け入れ体制が十分に整っていないという問題、それと同時に私たち日本人の考え方、集団できてしまった、単一民族できてしまった私たちは、違いを享受できない、また違いに対してどう対応していったらよいかわからないということでさまざまな課題を抱えることとなります。そしてそのことによって、受け入れ体制に関わる課題、一番は学校側の先生方の意識の変革ということもあります。それと、教育の現場で直面している問題は非常に新しいということで、情報が少ないということ、それと私たち自身の中に異文化を受容するだけの器がまだ形成されていないということ等があると思います。そして、日本語指導に関わる課題としては、学校の先生方は必ずしも外国人児童生徒のために採用されたということではなくて、採用の段階では、自分は日本人児童生徒のための教育、あるいは教科教育のために採用された先生方ばかりです。しかし、外国人児童生徒が入ってくることによって、その適応指導、日本語指導、教科指導、このことに関しては全ての先生が素人、ということがあって、そこに大きな問題が生じているといえます。私たち大学で日本語を教えている者というのは日本語の教師になりたくてなりました。そのために専門の勉強をしてきたわけですが、小学校・中学校の先生方というのは、外国人

児童生徒のための教育の訓練を受けてきた専門家ではないのです。

外国人児童生徒に対する適応指導についての考え方

後残りの時間、では子供たちは一体どうやって言葉を習得していくのかのお話を簡単にさせていただきたいと思います。まず、第一言語、私たちは日本で生まれ育って、日本語を獲得してきてはいるんですけども、この第一言語の習得過程を見ることによって、子供たちの言葉の指導に参考になるところがあると思います。私たちは生まれてすぐ、お父さんお母さんに向かって「こんにちは」と挨拶するわけではなくて、まず生まれて8ヶ月から1年間、沈黙期があるというふうに言われています。何も話さない時期です。その時期を経て、一語発話、二語発話、そして徐々に言葉が増えていくというふうに言われています。これが文法体系の漸増性ということで少しずつ増えていくというわけですね。沈黙期があるからといって何もしないで黙っているかというそうではなくて、これまでの研究によると、この沈黙期に親の話しかける、周りの話しかける日本語のシャワーをたっぷり浴びて、日本語の音韻体系とか、日本語の特徴を無意識のうちに身につけるらしいです。私の息子もアメリカで生まれたので、最初の1年ぐらいはすごくthの発音、rの発音が教えなくても、上手だったのです。それはやはり沈黙期のうちに、そういった英語の音韻体系、発音体系を無意識のうちに獲得していたのだらうと思っています。そのような準備期間を経て、「ママー、パパー」とか「ごはん」という言葉を発していただくというふうに言われています。はっきりとはしていません。そしてそれが、「ママー、ごはん」「お腹すいた」ということで徐々に増えていくとされているのです。一語発話、二語発話、多語発話では、どんな言葉を話しているか、これも研究者が調べました。子供たちは内容を、その言葉が意味を持っている、意味を持った言葉を発するらしいです。例えば「ごはん」「お腹すいた」というように、意味のある言葉を発しているらしいです。決して格助詞「が」とか「は」とか「か」とかいう言葉は出てこないらしいですね。皆さんも話すときそうではないですか。「私お腹す

いた」「私はお腹がすきました」「あなたはお腹がすきましたか」という初級日本語のような会話はしませんよね。そういう意味で、子供たちもよくしたもので、必要度の高い、重要な言葉を最初に発するわけです。それで、機能語としての「は」「が」「か」というのは随分後になってからあらわれてくるらしいですね。ですから例えば「は」「が」「か」と言ったって機能語というのは文章の中で使われて初めて機能・はたらきを持ちますけれども、単体で出してもあまり意味がない、そのような言葉は子供たちはずっと後になってから習得していくということです。日本語を学習したての学習者、成人ですけれども、「私、空港、行く」「駅、どこ」これでも通じますよね。内容を羅列すれば何とかかなる、ということがいえるだろうと思いますね。でも私たちは罪なもので、「はい、言いなさい」と言って、「私は学校へ行きます」「私は学校行きます」なんていうと、「はい、学校のあとは'へ'ですよ、'へ'を入れて言いなさい」なんて結構強要して、学ばせていますけれども、機能語は後になってついてくるので、最初から重要視して教えなくてもいいかもしれません。そして、小学校にあがる前までに、私たちは音声言語による言語獲得期を経て、いわゆる具体的でわかりやすい、生活場面での会話だともうほとんど流暢に話せるようになりますよね。ですから、言葉が学ばれるというのはまず、非常にわかりやすい具体的事象を通してということになります。生活場面、そして音声による獲得がまずなされるということです。だから、日本で生まれた子供たちも、平仮名、片仮名、漢字を学ばなくとも、十分に親とコミュニケーションがとれるというのは、音声でまず言語を獲得しているということがわかります。このことから学べることは、やはり外国人児童生徒もまず音声を与えることが重要で、どういう場面で使われている言葉なのか、もしわからなければ実物を持ってきたり、具体的なものを持ってきて、それを提示してよりわかりやすいように、言葉意外の情報を与えて学びを促進するということが重要だということです。そして、小学校に入学して平仮名、片仮名、漢字を勉強する、いよいよ、これまでは音声言語から情報を得ていましたけれども、文字を学ぶことによって、いわゆる情報の手段が格段に増します。これまで

は生活場面、具体的なことを中心に言葉の使用がなされていましたが、文字を学ぶことによって、推測力、思考力が増し、抽象的な概念が獲得され、分析・推測とこのようなことができるようになります。認知力、頭を使って考えるという力がどんどん増していくということですね。このことから、やはり文字の獲得はすごく重要で、文字を学ぶことによって教科の学習が可能になる、そしていろいろと考えることができる、認知力を高めることができるわけです。学校の先生が日本語の指導をする、それで、日本語によるコミュニケーションがもう十分にできるようになった子供たち、もう話し言葉は十分だ、ということで、日本語の指導を打ち切って、在籍学級に戻します。しかし、教科の先生は、「〇〇ちゃん、まだ教科書読めないし、作文も書けないけれども、本当に日本語指導ちゃんとやってくれたの」というような苦情が出てくるのです。でも日本語指導をやっていた先生は「もう流暢に話すし、私たちの言ってることもよくわかるから、大丈夫だと思ったのだけだ」とおっしゃいます。そこには話し言葉と書き言葉の大きな違いがあったんですね。話し言葉というのは場面があればどんどん自然習得が可能ですが、私たちが平仮名・片仮名・漢字などの文字は何度も何度も書いて、漢字クイズなどを受けて、そして獲得してきたと思うのです。ですから外国人児童生徒も、平仮名・片仮名・漢字というのはある程度努力しないと獲得できないわけです。そういう意味で、子供たちには強要しないといけない部分もあるのではないかと考えています。ですから、外国人児童生徒の日本語指導を考えた場合には、話し言葉だけでも事足りたと考えるのは危険で、文字、平仮名・片仮名・漢字までの範囲も含めないと、教科学習に結び付けられないという大きな課題を抱えることになるわけです。

第二言語習得過程でよく言われる、言語習得の臨界期仮説、これもちょっとおさえておきたいと思います。私たち人間として生まれた者は、すべて言語を獲得する装置を持って生まれていると言われていました。Language Acquisition Device、LADですね。すべての人間はこのような装置、要するにそういう能力を持って生まれてくると

言われています。そして、この装置には有効期限があって、いろんな説があるのですが、10歳プラスマイナス2歳、ですからからだいたい8歳から12歳の間に有効期限が切れると言われていたようです。10歳プラスマイナス2歳、まあ10歳にしましょう、10歳までずっと同じ国で生まれ育った子供たちというのは、それまでにほぼ完全に母語を獲得すると言われていました。文字も含めてです。ですから、それまでに母語を獲得した子供たちというのは、母語で何でもできてしまうということが言えます。ところが、外国人児童生徒の場合、また逆に、日本の親が海外駐在で、海外に行かなければならないといった場合を考えていただければいいと思いますが、子供たち、この臨界期、要するに有効期限が切れる前に行った子供たちというのは、有効期限が切れる前というのはまだ十分に機能しているときに、アメリカだの、アジアだの、ヨーロッパだのに行った場合には、新たに新しい言葉が加わりますから、まだこの装置は十分にはたっていますから、現地での言葉の獲得は早いということが言われています。実際、あつという間に話し言葉を覚えてしまうことが多いですね。ところが、臨界期以降、中学生になって海外に言った場合の子供たちを見ると、結構苦心するようです。この装置が作動しないということがありますし、母語が邪魔をしてしまうのです。十分に母語で、日本語で何でも考えることもできるし、用を足すこともできる。すべて母語でまかなえてしまうから、新たに言葉を学びなおすというのは非常に苦痛になるわけです。その苦痛さも手伝ってか、なかなか現地の言葉が学べないということもありますね。言語獲得装置がうまくはたっている年少者に対してと、ある程度切れ掛かって、もう第一言語でほとんど何でもできてしまう大人に対しては、教えるアプローチを変えなければならないわけです。バイリンガル教育ということが、話題になりますが、バイリンガルというのは、バイというのは二つと言う意味で、二つの言葉を学ばせる教育、学ぶもの、ということになります。以前は、例えば日本からアメリカに行った場合、日本語、英語、それぞれ別々に学ばなければならない、大変だと言われていました、要するに日本で、日本語で十分に学んだ子供たち、海外に行った、あるいは

は、中国から、南米から来た子供たち、それにまた日本語を新たに学ばなければならない、大変だね。確かに大変です。しかし、もう第一言語で知識だとか、認知力を獲得しているので、すべてゼロから学ばなくてもいいよという学説がでてきたのがこの二言語共有説です。これをもう少しわかりやすくいいますと、要するにこちら表層面、いわゆる私たちが子供たちと接して出てくるのは話し言葉とか書き言葉ですけれども、頭の中は一つという考え方ですね。例えば相撲のルールを日本語で知っている場合、もう概念がここに入っていますから、後はこの概念を、英語とかフランス語とかスペイン語などで変換すればいい、ということですね。ですから他の言語で教科を学ぶ、といったときも、これまで母語で学んできた知識を生かして、それを第二言語に置き換えていくという教育がいいよとされています。必ずしもゼロから学ぶ必要はないというのがこの学説の基本的な考え方です。ですから、年少者、外国人児童生徒への日本語教育を考えた場合に、もちろん、認知力がまだまだ低い、小学校低学年の子供たちは、認知力を身につかせなければならない、母語もある程度学ばせなければならない、その上に日本語も、ということで結構大変ですけれども、中学校以降は、もう母語で獲得してきた、この思考タンク、たっぷり詰まった思考タンクの中身を日本語で置き換えるような形で教育するということが最近の傾向として出ています。そういう意味で、学説を、現場で十分に生かしていきたいと思えます。特に中学校で高校受験を控えた外国籍の子供たちに対しては訳本を与えるとか対訳表を与えることによって、このラベル付けを早めに、ということはあるかもしれませんね。どうしても母語が邪魔をするのは発音ですね。発音面はやはり急に直せない、ということで、臨界期以降に来た子供たちの発音はなかなか直らない、私たちが臨界期以降に英語を学んだ者としては、なかなかきれいに発音できませんが、これはやむをえないと思います。やはり言語能力が伸びるというのは認知力と表裏一体で、ただ単に言葉を教え込めばいいということではなくて、そこには、やはり頭を使って何かをさせるという、そういう動きがないと言葉の獲得もなかなか進まないようです。私た

ちは今、教科学習をうまく実現させていくための、JSL のカリキュラムを作成していますが、そこでは母語の活用、また母語による認知力を生かして、日本語の獲得を可能にするような手立てを考えています。ESL というのは English as a Second Language ですが、JSL というのは、Japanese as a Second Language の略で、最近では JSL 児童生徒なんて言い方をしています。

私たちはあまり異文化にさらされたことがないので、異文化に適應するには一体どういうことが必要かということをもっと勉強する必要があると思います。外国人児童生徒が一番悩んでいるのは、この日本の社会に適應できない、受け入れてもらえない、ということです。そのことが、学習にも影響し、そして日々の生活にも影響しているということが挙げられます。私は、息子が6歳の時に再び、アメリカに連れて行きました。その時、うちの息子をアメリカの現地校に入れたのです。やはり日本にいる外国籍の子供と同じように言葉がわからず毎日大粒の涙を流して苦しんでいましたが、ある日、体育の時間に、野球の試合があったようで、そこでうちの息子がホームランを打ったんですね。そこで皆驚いちゃって、伊東はスポーツがよくできるらしい、ということで、そこで拍手喝さいで、それから彼の存在が認められて、子供たちとうまくつきあえるようになったということがありました。そして同じようなこと、やっぱり日本にいる外国人児童生徒にも、何かきっかけがあって、そして認められると、自分自身の存在が周りに認められることによって、かなり適應が早くなるということがわかっています。そうしますと、やはり子供たちの居場所作りをまずしていかなければならない、あなたたちはここにいていいよ、あなたたちはここにいてもう十分で、あなたたちの場所だよ、というような、そういう居場所作りが必要だと思います。もちろん日本語はコミュニケーションをとるために重要なツールではありますが、むしろ私たちが彼らを社会全体で、学校全体としてどう受け入れている態度で示すことが重要だと思います。それと、学力への対応、これは、日本語指導への対応と合わせて、子供たちが日本語がわからない、教科学習についていけない、というときに、一番大きな問題は、日本語力がない

からなのか、基本的な先ほどお示した思考タンクの中の彼らの母語での学力がないからなのかわからないことです。このへんの判断が大変難しいわけです。母語でテストをしていい点が取れば、学力はあるということがわかりますけれども、そこまで十分な余力がありませんから、その辺が難しいですね。今後の課題としては学力がどれだけ身につけているのか、そのことと日本語力の把握をどうするかということが大きな課題になっているわけです。それと、家族への対応、この家族への対応ですが、留学生の親が来た場合にはまだいいんですが、やはり南米から来る就労を目的とした外国人の場合、その子供というのは、ほとんどの場合、家で母語を話すことがなくなりつつあります。両親共働き、朝早くから夜遅くまで働いているという状況になってくると、親は仕事で忙しい、そうすると日本語を学ぶ時間もない、そうすると徐々に親子のコミュニケーションもとれなくなる。親は学級通信も全然わからない、ということで結構大変だと思います。そういう中で、学校はまだまだ閉鎖的で、学校関係者以外は、学校に招くということはありませんけれども、やはり、地域

に外国人住民が居住するようになって、私たちはもっと学校も地域の活力を生かした形で連携することが重要になると思います。例えば母語のわかる人を協力者として学校に招く、あるいは対訳表を地域の人に作ってもらう、そして、そういう活動を通して親御さんにも学校に来てもらえるよう風通しをよくしていくことが大切になります。コミュニティと一緒に、外国籍の子供たちの家族への対応も考えていかなければならないと思います。日本で生まれ育った子供たちにとって、外国籍の子供たちというのは、ある意味では興味の対象にはなっていますが、それだけで終わらせるのではなくて、やはり自分たちも同じ地球にいる同じ子供たちであって、将来を担っていくということを考えれば、やはり子供のときから異文化適応、日本人の子供も、異なるものに対する考え方を、私たちの持っている考え方とは違う形で伸ばしていくということも重要だと思います。いろいろ課題はありますけれども、いろんなところでこんなことに気付いて対応していかなければならないと考えています。ご清聴ありがとうございました。

在日外国人児童生徒と 日本語教育

伊東祐郎(東京外国語大学)

図1 在籍児童生徒数

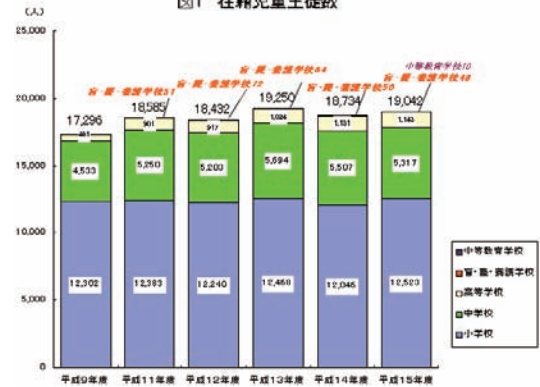


図2 在籍学校数

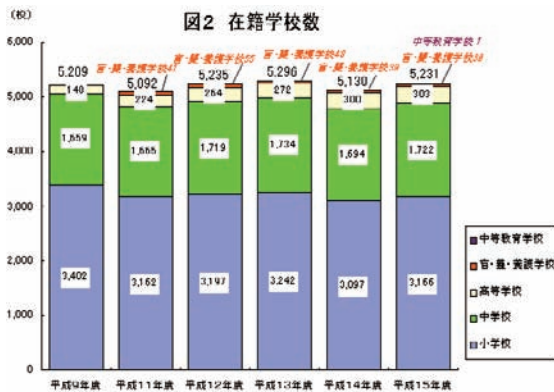


図3 在籍期間別児童生徒数

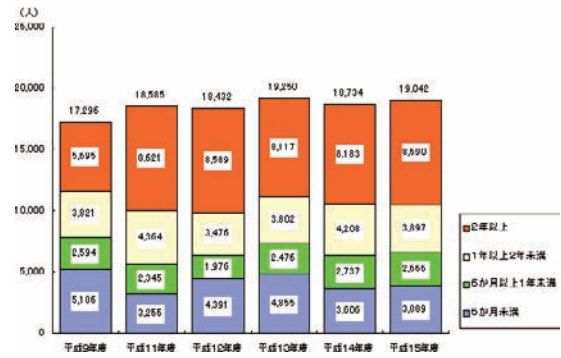


図4 母語別児童生徒数

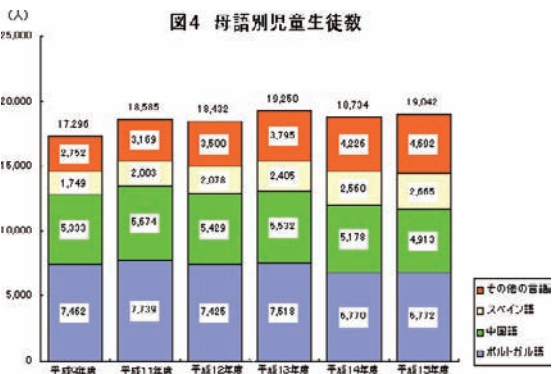
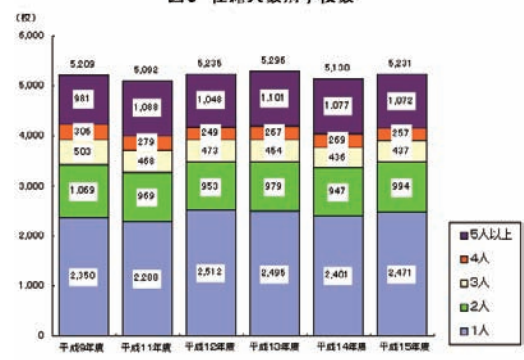
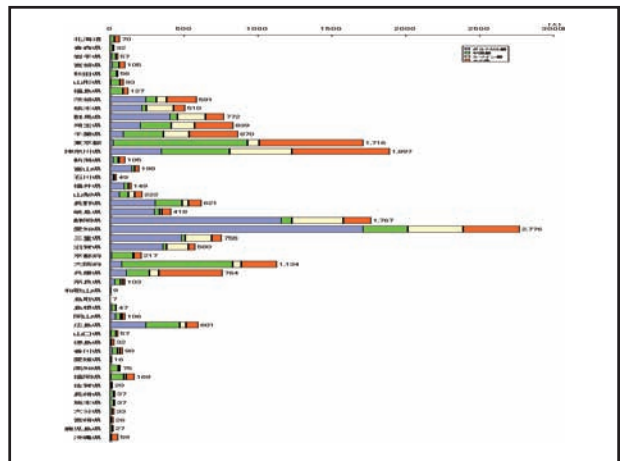
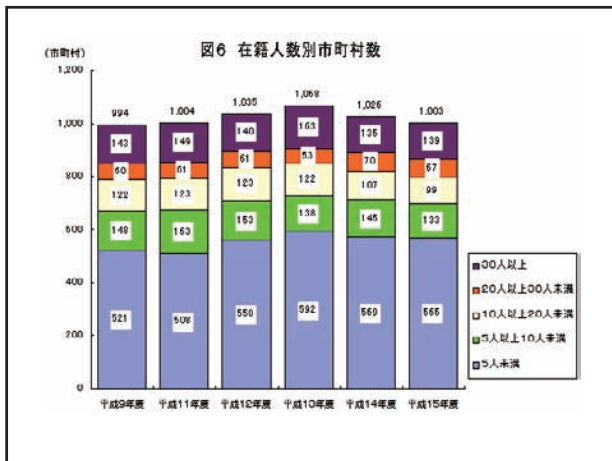


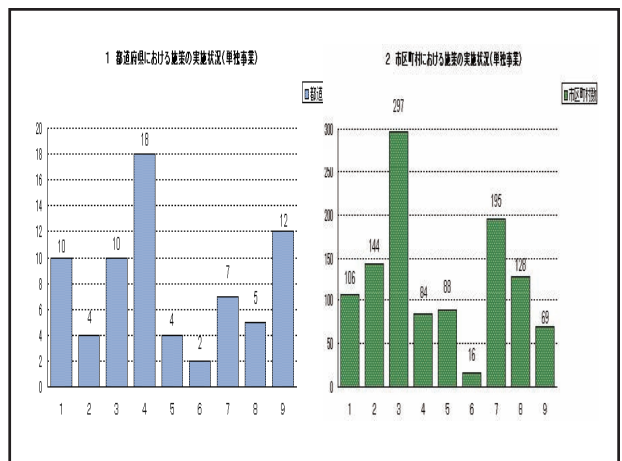
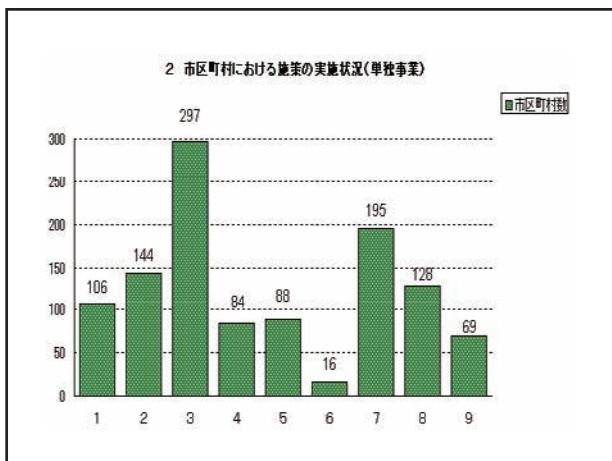
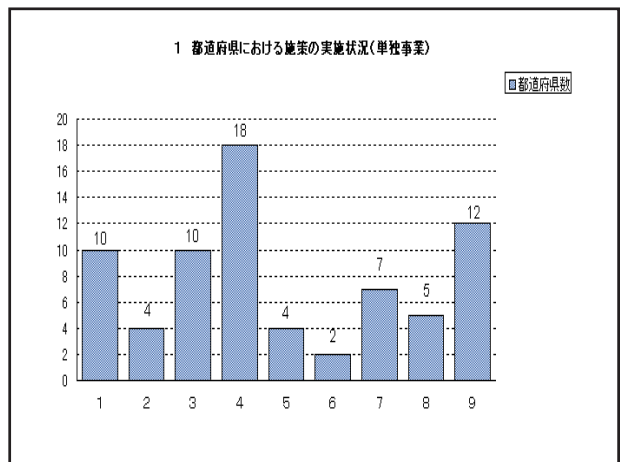
図5 在籍人数別学校数





都道府県・市町村における施策の実施状況

- 1 担当教員(常勤)の配置
- 2 児童生徒の母語を話せる相談員の派遣
- 3 上記1, 2以外の指導協力者の配置
- 4 担当教員の研修
- 5 受入れに際し、特別な配慮を行っている学校の有無(拠点校、センター校など)
- 6 研究協力校(地域)の指定
- 7 就学・教育相談窓口の設置
- 8 保護者用ガイドブック(就学案内等)の作成・配布
- 9 その他



1.日本の教育の特長と課題

(1)アメリカと日本

- ①多様な民族(多民族国家・多文化国家)
vs 単一な民族・文化
- ②個 vs 集団
- ③選択 vs 共有

④能力主義 vs 年齢主義

⑤機会の平等 vs 結果の平等

⑥国際化と多文化教育

(2)外国人児童生徒受入れの 現状と基本理念

- ①日本国憲法
- ②子どもの権利条約
- ③国際理解教育

2. 外国人児童生徒に対する 適応指導についての考え方

(1)子どもたちを取り巻く課題

- ①家族特有の要因による課題: 言語、文化、
習慣、母語、学力など

②受け入れ体制にかかわる課題: 学校、予算、
情報、異文化受容、多文化理解

③日本語指導にかかわる課題

……………教師、教育内容

↓

(適応指導／日本語指導→教科指導)

(2) 適応指導のあり方

- ① 異文化への対応
- ② 学力への対応
- ③ 日本語指導への対応
- ④ 家族への対応
- ⑤ コミュニティーへの対応
- ⑥ 学校組織への対応
- ⑦ 日本人児童生徒への対応



ご清聴ありがとうございました。

第2回「ブラジル社会の多文化・多民族共生論」

講師:鈴木 茂(東京外国語大学教授)

みなさんこんばんは。よろしくお願いいたします。

東京外国語大学、府中へ引っ越してきて6年目です。かつて北区の西ヶ原という、池袋の先にあったのですが、ここもなかなか広々したところなんです。大学はやっぱり西ヶ原にあったときも染井霊園が近くであって、多磨へ引っ越してきたら多磨霊園があって、半分はお墓と付き合っていて、生きた人ともっと付き合いたいということで、こういうところに呼ばれ、お引き受けしました。東京外国語大学で全部で4回、そのうち2回連続で私が担当しますので、よろしくお願いいたします。

私の専門は、ブラジルの歴史です。ラテンアメリカ、その中でもブラジルを中心に勉強しております。個人的なことを申し上げますと、大学院以来、一貫してアメリカ合衆国の黒人史、あるいはアメリカ合衆国史を専攻されている先生についてきました。それは結果として、私にとってはブラジルだけを見るのではなくて、米州というかたちで南北アメリカを比較する視点が得られてよかったと思っています。今日は、ブラジルの社会がどういう成り立ちをして、いまだどういうことになっているのか、とくに多民族・多人種性という点でどういう歴史をたどり、どういう現状になっているのかという話をさせていただきます。それに関連するかぎり、アメリカ合衆国と少し比較してみます。

予告ですけれども、来週は日本、ブラジルにおける日系社会の成り立ちと、日本における日系ブラジル人を中心としたブラジル人社会の成り立ちから、多文化状況とか多人種・多民族社会というのはどういう社会なのか、ということを考えてみたいと思います。

まず、16世紀の話から始めるより、現在の話から入ったほうがわかりやすいだろうと思ひまして、いくつか資料を用意してきました。最初に、切手から見ていただきます。男の子というのは切手収集の、物を集めるという趣味があって、私も子どものころは日本の切手を集めていたのですが、やがて歴史を専攻するようになって、切手が歴史の資料として非常に重要であることに気づきました。重

要な資料になります。つまり、切手の発行は、政府が公式に何かを記念することでありまして、切手に現れた図案、あるいは切手で記念されている出来事は、一種の公的な認知を受けることになります。言い換えれば、切手を使うことによって、その国民は記憶を新たにし、あるいは歴史的な認知を深めていく、あるいはそういう認知を広めていくということです。そういう意味で、歴史を考える上で、切手というのは非常に重要です。

みなさんの中でブラジル音楽お好きな方いらっしゃいますか。ブラジルの音楽にサンバではなくて「ショーロ」という、インストゥルメンタルと金管楽器を使う音楽があります。これは19世紀の終わりから20世紀の始めあたり、1910年代、20年代あたりに非常にヒットする、そして現在でも愛好家がたくさんいる音楽です。その代表的な音楽家、作曲家であり演奏家にピシディーニヤという人がいます。ご覧の通り黒人ですね。20世紀はじめから20世紀後半まで、ずいぶん長く活躍した人ですが、がこうして、1997年に切手になっています。

次は1988年に発行された2枚組み切手です。後ろに地図がありますね。部分の地図なのでどこか判然としませんが、アフリカのギニア湾です。現在のナイジェリアか、トーゴです。これはブラジルの奴隷解放100年を記念して出された切手です。黒人奴隷制度というと、日本ではもうほとんどアメリカ合衆国の南部だけのことに思われがちです。実際、たしかにアメリカ合衆国の南部は奴隷解放の時点で、つまり南北戦争が終結した時点で、約400万人の奴隷がおりました。ところが、アメリカ合衆国南部で綿花の奴隷制プランテーションが拡大していくのは、ようやく19世紀に入ってからです。アメリカ合衆国は1776年に独立宣言をしています。1800年代に入って、とくに1810年代、20年代になってようやく南部で綿の生産が拡大します。もちろんそれはイギリスの産業革命に原料を供給していくわけですが、どんどん大西洋岸から現在のミシシッピ川を越えて、テキサス、あるいはミズーリなど西のほうへ綿の栽培地と奴隷制プランテーションが拡大していきます。

そういうふうにと考えると、アメリカ合衆国の奴隷制度は、

せいぜい 100 年あるかないかです。もちろん 18 世紀にも奴隷制度はありますが、そこで生産していたのはヨーロッパに輸出する高価な商品ではなく、米とかインディゴ、つまり染料の藍とか、あるいは材木のように、地元で消費されたり、あるいはカリブ海で消費される、生活で必要とされるような食料とか、資源だったわけです。一方、カリブ海とブラジルは、16 世紀から奴隷制プランテーションが展開します。ここにはずいぶん勇ましい切手がありますが、これがブラジルの北東部の地図です。一番東の端、アフリカに近いところ、ここが南北アメリカを通じて最初の奴隷制サトウキビプランテーションが展開した地域です。コロンブスが、第二回航海でキューバにサトウキビを持っていきます。しかし、スペイン人は、メキシコで銀を見つけると、もうカリブ海を捨てて、ほとんど大陸へ渡っていきます。キューバの砂糖は、18 世紀の終わり、1790 年代に隣のハイチで奴隷反乱があってサトウキビ生産が壊滅したときに復活します。ずいぶん長いブランクがあります。むしろ、カリブ海の場合は、フランス領のハイチとか、イギリス領のジャマイカなどが、17 世紀の半ばあたりから、サトウキビ生産を拡大していきます。その約 70 年前から、ブラジルのこの地域は世界最大のサトウキビプランテーション地帯だったのです。

ちょっと細かい話で恐縮ですが、サトウキビはおそらく 20 世紀の石油に匹敵するような戦略的な商品でした。だからこそ、カリブ海やブラジルで、砂糖をめぐるさまざまな戦争が起こるのです。まずポルトガル人が、ブラジル北東部でサトウキビの大規模な生産に成功します。そうこうしているうちに、ポルトガル本国がスペインに併合されてしまうという時代があって、その間にオランダが独立して、海外進出を始めます。オランダでは、スペインから逃れてきたユダヤ系の商人が経済的実権を握っており、西インド会社を作ってカリブ海と南アメリカに進出しようとしています。その第一の目標はブラジル北東部です。オランダはここを二十数年間にわたって占領します。アマゾンの河口からレシーフェ周辺まで、20 年ほど支配して、植民地を築きます。今ごろ、ひょっとするとブラジルはオランダ語をしゃべっていたかもしれません。やがて、ポルトガルはヨー

ロッパで独立を回復して、ブラジルをオランダから奪還します。そこにいたオランダ人はどこにいったかといいますが、一部はもちろんヨーロッパへ帰りますが、カリブ海へ移った人々が相当おりました。カリブ海では、当時、イギリスが、ジャマイカとかバルバドスをスペインから奪い。フランスはハイチを奪って、サトウキビ生産を開始しようとしていました。そこへ、ブラジルの北東部でサトウキビ生産の技術を蓄積したユダヤ系のオランダ人が移り住んで行ったのです。その他、ブラジル北東部にいたオランダ人はニューヨークへ行きます。ご存じのとおり、ニューヨークは、ニューアムステルダムというオランダ植民地として建設されました。ブラジルの北東部から追い出されたユダヤ系のオランダ人が、奴隷を連れて、マンハッタン島へ移住していきます。マンハッタンに到着した最初の奴隷は、実はアフリカでもヨーロッパでもなく、ブラジルから連れて行かれたようです。もう 16 世紀の半ばには、新大陸で、貿易なり通商なりのネットワークが作られていました。コロンブスの航海から百四、五十年経っているわけですから。

次は、1995 年に発行された切手ですが、サトウキビ地帯の中で、逃亡奴隷たちが、17 世紀、この地域の山中に、広大な面積の山中に作った逃亡奴隷の共同体を記念するものです。その共同体は、ポルトガル植民地当局と和平条約を結んで、相互不可侵というところまでいきます。最終的には、1695 年に植民地軍に滅ぼされます。ちなみに、ジャマイカも同じようなことがあって、ジャマイカの場合は現在まで続いています。有名なブルーマウンテンです。日本人が大好きなブルーマウンテンっていうのはジャマイカですが、ブルーマウンテンの山の向こう側に、マルーンという共同体がありますが、これは 18 世紀以来、逃亡奴隷がつくった共同体です。この共同体は、イギリス植民地当局と和平条約を結んでいました。そのあと、ずいぶん経ってジャマイカが独立をしますが、その前から独立しているマルーンの共同体があったわけです。現在はジャマイカの中に編入されておりましたが、それでもマルーンはマルーンでかなり大きな自治権を持っています。逃亡奴隷がほとんど国のような共同体を作るといこ

とは、アメリカ合衆国南部ではほとんど聞きません。それはなぜかといえば、アメリカ合衆国の奴隷制度というのは19世紀の現象だからです。19世紀、アメリカ合衆国南部で綿花製品が拡大するころには、アメリカ合衆国とイギリスは率先して奴隷貿易を禁止しています。アフリカから新しい奴隷が輸入できない状況で、綿花プランテーションが拡大していきますから、奴隷の監視は非常に厳しいわけです。しかも、自由黒人がアメリカに非常に少ないのも、奴隷を生きている間に解放するだけの余裕がなかったためです。キューバとかブラジルは、長い歴史があって、しかもサトウキビというのは景気の浮き沈みが激しいですから、カリブ海でサトウキビが繁栄するとブラジルの北東部はもうからなくなります。奴隷をただで食べさせるわけにいきませんから、じゃあ、自由だと、年老いたから面倒見るのが大変だから、じゃあ、自由だと、いろいろと働いてくれたから、じゃあ、自由だと。ということで解放しました。新しい奴隷どんどんアフリカから買えますから、そういうことは可能だったわけです。アメリカ合衆国とブラジルの黒人をめぐる、あるいは人種関係をめぐる問題というのは、それぞれの社会の歴史にかなり規定されているところがあります。

最後の切手は2001年に出たもので、図案ははっきりしませんが、「黒人意識のナショナルデー」という切手です。11月20日に出ています。2001年ってみなさん、何があったか、ご存知ですね。いわゆる「9.11」です。その一週間前、8月のおわりから9月のはじめに、南アフリカで非常に重要な国連の会議が開かれていたのですが、ご存知でしょうか。ふつうダーバン会議と呼ばれている、国連の「人種差別撤廃会議」です。日本ではほとんど話題になりませんが、南北アメリカ、アフリカ、ヨーロッパ、とくに南北アメリカとアフリカでは、非常に重要な会議として、いろんなメディアで取り上げられています。

ブラジルは、海外からの派遣団としては最大の公式派遣団を送ったと言われています。一般に、ブラジルというのは、多人種社会、多民族社会、多文化社会でありながら、民族間、人種間、あるいは文化間の対立、紛争がほとんどない、非常に平和的な国、社会というイメージがあ

ります。こういうイメージは、だいたい1930年あたりから、とくに第二次世界大戦を経てブラジルの内外で非常に強くなっていきます。ブラジルだけではなくて、ラテンアメリカ全体が、異人種間、異民族間の混血が進んでいてほとんど人種差別がないんだ、人種偏見がないんだ、ということになっている。つまり混血が進むということ自体が異人種に対する特別意識、特別視する姿勢がない証拠で、混血が進む結果、今度は人種的な差異が、違いがなくなっていくんだということです。まさにこのテーマの、多民族、多文化共生の社会が実現しているという考え方、イメージが非常に根強くあります。そのブラジルで、いま、黒人団体など、急進的な社会運動だけが主張しているのではなくて、政府が記念切手まで発行して、黒人意識のナショナルデーを顕彰しているのです。これは、いったい、どういうことなのでしょう。

お配りした資料にかなり長い年表があると思います。「公定多文化主義のゆくえ」というタイトルをつけたところをご覧ください。ブラジルは、1964年から1985年まで、軍事独裁体制が続きました。85年に民主化した後、88年に新しい憲法を制定しています。その制定のプロセスは省きますけれども、民主化の流れの中で、さまざまな新しい人権とか、マイノリティの権利といったものが、この新憲法に折り込まれていきます。その中でひとつ重要なのは、民族的・人種的マイノリティの権利を認めようという姿勢です。一言で言えば、それは多文化主義、英語で言うとマルチカルチャリズムと言いますが、多文化主義という言葉でくくられています。ブラジル憲法の215条第1項を抜書きしておきました。「国家は民衆文化、先住民文化、アフリカ系ブラジル人文化、及び国民の文明創造に参加したその他の諸集団の文化を保護する」とあります。また、ほかのところには、アフリカ系の逃亡奴隷の子孫のコミュニティが、まだ山奥あるいは都市の近郊にもかなりありますが、そういうコミュニティの共有地に法的な所有権を与えるというようなことなど、さまざまなアフリカ系文化の奨励、紹介の事業を行っています。

こういう動きはブラジルだけではなく、コロンビアは1991年新憲法で、「民族的、文化的多様性を認めて

擁護する」としておりますし、エクアドルの 1998 年憲法には、「地域、人民、民族、文化の多様性を認め、エクアドル国民の一体性を確立する意志を宣言する」とあります。エクアドルは混血、スペイン語でいうメスティーソの国ではなくて、多文化、複数文化、他民族の国なんだと宣言をしているわけです。で、現実にはこれはお題目だけではなくて、いろいろな紆余曲折はありますが、実際の政策としても実現されつつあります。

ブラジル政府は、憲法制定と同じ年にパルマーレス文化財団という政府機関を創設します。17 世紀の北東部最大の逃亡奴隷の共同体をパルマーレスと呼んでいました。この 17 世紀の逃亡奴隷の共同体の名前が現在、連邦政府の文化省の付属機関の名前になっているわけです。黒人文化、アフリカ系文化を奨励、紹介する専門機関です。また、1989 年には、憲法の人種差別禁止条項の施行法が作られ、人種差別で逮捕された場合は、保釈を認めないという非常に厳しい法律になっています。提出した黒人の国会議員の名をとって、「カオー法」と呼ばれています。

ブラジルでは国勢調査が 10 年ごとに行われ、1970 年を除いて、一貫して人種統計が取られてきました。実は、ラテンアメリカの多くの国々には、人種別の人口統計がありません。例えばベネズエラは、独立して今日まで、一回も人種別統計取っていません。もちろんアメリカ合衆国は、第一回センサスから現在に至るまで、「レイス」の項目があります。ブラジルの場合、人種意識が希薄だから人種別統計を取っても意味がない、という議論がありました。しかし一方で、世界で名だたる社会経済的不平等の国、人種という要因がどう影響を与えているのかを知る必要があるという理由で、人種統計を積極的に行おう、人種の項目をちゃんと答えましょう、という呼びかけが行われたことすらありました。とくに雇用現場、雇用における人種差別が非常にはっきり現れてきます。ILO (国際労働機関) 条約の中に、あらゆる差別を撤廃しなさいというのがあって、それを実現するためにワーキンググループが作られました。これは、いくつかの省をまたいだもので、1998 年に「国家人権プログラム」という、連邦政府の権綱

領が発表されました。今日持ってきたのは英語版です。このページには黒人に関する人権改善の政策が、短期、中期、長期の目標に分けて具体的に書かれています。2002 年に第二次のプログラムが発表されました。その間に、先ほど紹介しました、ダーバン会議が開かれました。ダーバン会議は、ブラジルが人種差別の存在を認めて、それを積極的に是正していこうとしている、まさにその過程で開かれた国際会議であったわけです。この会議をテコにして、いっそう人種の不平等を是正しようという動きになってきました。2003 年には、「人種平等政策推進庁」という中央官庁が作られます。教育は労働と並んで社会格差をめぐる非常に重要な分野でありますけれども、教育省の中に、「多様性局」という局が作られました。たとえば、大学の入学に関するアフーマティブ・アクション、結果平等を実現するために、現在の格差を、積極的に是正して、大学への進学を増やそうという、そういう事業を行っております。

もちろん、その大学入学に関するアフーマティブ・アクションへの反対もあります。もうひとつ教育について、2003 年に法律 10639 号という法律が作られました。公立、私立を問わず、小中学校でアフリカ系人の歴史と文化に関する教育が必修化されました。必修化されるといっても、入学試験で出さなければ誰も勉強しない、入試で出ないような内容は誰も勉強しない、というのは感覚はブラジルにもあります。それで、黒人の入学を積極的に進めている大学の中には、入試問題そのものには、この法律第 10639 号を反映させているところがあります。例えば、首都ブラジリアにある、国立のブラジリア大学です。ここでは、歴史の問題にアフリカやブラジルのアフリカ系人、あるいは奴隷制の問題が出るのは当然ですが、今年フランス語の問題でセネガルの話が出題されました。ここまでくると、やはり高校でも教えざるをえません。それから 2007 年に向けて、新しい小中学校の教科書の評価が行われますが、その評価基準にこの 2003 年の法律が盛り込まれます。

それから、今年は「人種平等促進年」という年だそうですが、中央政府レベルではもはや、ブラジルというのは、

混血を通して人種平等、あるいは人種的な、人種の平和的な共存が実現しているのだ、という考え方は、少なくとも公式なかたちでは取られていません。しかし、問題は、社会通念の中では、今日の冒頭でもお話したとおり、やはりブラジルというのは人種平等の国だ、あるいは混血の国だ、という考え方が根強いことです。混血を通して社会的な人種の壁、人種的な差異、民族的な差異が消えていくという考え方です。あるいは人種差別をなくす最善の方法は混血を進めること、つまり、異人種間結婚を進めていくことだと、その実践例がブラジルなんだ、という考え方です。付け加えておけば、異人種間結婚とか混血を通して、ある意味で人種偏見、あるいは人種のその壁、というものは消すことはできるだろう、ブラジルで消されてきたといえるかもしれません。

しかし、今、そういう多民族、多人種がいる社会を、どういうふうに組織していくか、編成していくかというその編成の原理が問題となっています。混血を通して人種間の差異を消すという考え方の前提には、差異の存在が問題だという認識があります。ところが、今日の多文化主義の考え方は、差異があることはいいことで、差異を尊重する、あるいは差異を促進する、多様性を促進することが、まさにブラジル社会を豊かにしていくのだ、ブラジル文化を豊かにしていくんだという原理的な転換が行われようとしているのです。まだこれは、もちろん実現していませんし、実現すればまったく問題がないのか、についても何とも申し上げられませんが、少なくとも、今の動きは差異を尊重し奨励する方向に進んでいます。

次に、多人種・多民族の差異を消して単一のブラジル人、何の人種的・民族的な差異もない、差異を意識しないブラジル人を作っていく、あるいはそういうブラジルの国民や社会が作られてきたという考え方を歴史的に振り返ってみようと思います。今年3月に、ジルベルト・フレイレの『大邸宅と奴隷小屋』という本の翻訳を出すことができました。この本は1933年に初版が出て以来、ブラジルでほとんど毎年増刷されています。今年第50版が出ています。それから、国連のユネスコの古典の出版プロジェクトの版が2002年に出されています。日本の全国紙

は取り上げてくれず、わずかにブロック紙の『東京新聞』が紹介してくれただけでしたが、ブラジルの日本語新聞に書評が載りました。表題は、「ついに出了『大邸宅と奴隷貿易』」です。「ついに出了」というところに注目してください。筆者の宮尾進さんは、サンパウロの日系社会が民間の力で作った「人文科学研究所」という研究所の所長さんを長く務められている方です。ブラジルの日系社会でも、この本は非常に待望されていたというわけです。

この本は、一般に、ブラジル社会は3人種、つまりポルトガル人、アフリカ人、先住民、この3人種が力を合わせて作り上げた、という説をはじめ体系的に説いたものと考えられています。3人種が融合しあってひとつのブラジル人を、混血しあってひとつのブラジル人を作ってきたということです。この本は、単なる評論ではなく、16世紀から17世紀にかけてのブラジル北東部、ペルナンブーコ州の歴史を研究したものです。16世紀、17世紀、この地域が南北アメリカを通じて初めて大規模なサトウキビプランテーション地帯となった、そのまさにブラジル植民地社会の形成期を実証した歴史研究です。ただ、文体は、いわゆる学术论文の文体ではなくて、文学的な文体で書かれています。それも古典として残っていくゆえんだらうと思われます。フレイレによれば、ブラジルの3人種融合というのは、16世紀のブラジルで初めて奴隷制プランテーション社会から始まったとされています。つまり、ブラジルははじめから、3人種融合の社会だったというわけです。しかし3人種融合とは言っても、奴隷制社会であります。ポルトガル人植民者が支配者であって、黒人奴隷と先住民も奴隷化しています。しかし先住民は、農場労働に慣れていませんでしたから、ポルトガル人に言わせれば、あくまでポルトガル人に言わせれば、使い物にならなかったわけですね。先住民に能力がないというのではなくて、ポルトガル人が意図した目的で先住民は働いてくれなかったというだけのことですが。アフリカにはもうすでに農業はありましたし、鉄も作っておりますし、冶金もやっておりますから、ポルトガル人にとって非常に有用だったわけです。だから「使い物にならない」先住民は追っ払ったり、殺したりして、農場ではアフリカから連れてきた黒人奴隷

を使ったというだけのことにはすぎません。別にインディオが無能で黒人が有能だというわけではありません。それはともかく、ブラジルは植民地が始まったときから 3 人種融合だというのです。ブラジルの奴隷制は非人間的な厳しいものではなかったのだ、というのです。

みなさんのお手元の資料の 5 枚目をご覧ください。その中ほどに、Ⅲとして「国民像の転換と混血国民論の登場」という項目がありますが、そこでジルベルト・フレイレを紹介しています。生まれたのは 1900 年、亡くなったのは 1987 年です。主著が 1933 年に書かれておりまして、この本以外にも、すでに訳書が一冊あります。ちょっと長いのですが、この『大邸宅と奴隷小屋』の初版への序文の一節を読みます。「ヨーロッパ人とその子孫は、土着住民に対する軍事的、技術的意味での勝者、サウキピ搾汁場の過酷な労働のために、アフリカから輸入された奴隷に対する絶対的支配者であった。とはいえ、政治的、社会的関係では、彼らはインディオやアフリカ人と交わることを余儀なくされた。白人女性の不足という事態が勝者と敗者、奴隷主と奴隷とが融和する諸領域を生み出したのである。白人男性と有色人女性との関係は、優等者と劣等者との関係、あるいは事例数で言えばはるかに多かった、高慢でサディスティックな奴隷主と受動的な奴隷との関係であることに変わりはなかったが、この関係はかかる環境と基盤のもとで家族を構成せざるをえなかったという多くの植民者が経験した必要性によって和らげられたのである。ブラジルで広く行われた混血が、別の形では巨大なまま維持されていたであろうカザグランデ」、奴隷主の館のことで、「カザグランデと熱帯森林の間の、カザグランデとセンザーラ」、奴隷小屋のことで、「奴隷小屋との間の社会的距離を修正した。大土地所有と奴隷制度に基づくモノカルチャーが、中間に少数で無意味な自由人の滞留を許しつつ、奴隷主と奴隷という対立的な両極に分解させる方向で、ブラジル社会に加えた作用は、大部分混血の社会的効果によって相殺されたのである」。混血の社会的効果という表現をするのですね。「最初はインディオ女性とアフリカ出身の黒人女性が、後にはムラータ」、ムラータとは黒人と白人の混血の女性で

す。「ムラータやカボローシャ、クアドローナ、オイタヴォーナ」、クアドローナは 4 分の 1、オイタヴォーナは 8 分の 1 ですが、いずれも混血女性です、「が、白人奴隷主のお手つき女中や妾、果ては正妻となって、ブラジルにおける社会的民主化へ向かって強力に働きかけた。これらの女性と白人の奴隷主との間に生まれた混血の子どもたちは、正妻の子にせよ、そうでないにせよ、大土地所有の広大な部分を相互に分割し、王国の広さほどもある封建的分与地(土地)や、大所有地が持つ力を打ち砕いたのである」。

つまり、奴隷制度というのは、奴隷と奴隷主とに社会を分裂させる作用を持っている。しかし、ブラジルの奴隷制度では、混血が進んで、その社会的効果によって、両極端への分裂は相殺されたというのです。しかも、白人の奴隷主と、有色人の女性、ときには正妻ですらあった、というのですが、その間に生まれた子どもは、自由人である限り、平等に父親の遺産を相続して、大土地所有の弊害というものを、打ち砕いていくという、総じてそれを「社会的民主化」と言っているわけです。なぜ社会的か、なぜ政治的でないかという、支配、従属の構造はそのままだからです。別に決して民主的な政治制度が作られるわけではなくて、社会的な民主化で、それは言い換えれば、人種平等ということですが、そういう平等な社会というのが、混血を通して、奴隷と奴隷主との接触を通して生まれたと言いたいからです。

1944 年に、フレイレはアメリカ合衆国のインディアナ大学に招かれて、連続講演をします。申し遅れましたけれども、ジルベルト・フレイレは、大学をアメリカで出ています。18 歳までレシンフェ、フェルナブスコの州都、レシンフェのプロテスタント系ミッションスクールに通っていますが、奨学金を得て、教団がテキサスで経営していたベイラー大学に進みます。そこを卒業したあと、ニューヨークへ出て、1920 年ごろ、コロンビア大学の大学院で、アメリカ合衆国の文化人類学の創始者といわれるフランツ・ポワズのもとで人類学を学ぶのです。、ポワズは、科学的人種主義の批判者としても、名を残しています。ちなみにポワズは日本ではそれほど有名ではないようですが、

その弟子は有名です。ルース・ベネディクトです。『菊と刀』の、あのルース・ベネディクトです。ルース・ベネディクトとフレイレは、ほぼ同じころ、ポアズの教えを受けております。

そういう経緯でフレイレは若いころからアメリカと接触があるのですが、1944年、インディアナ大学に招かれて、講演をします。そこで、こういうことを述べています。「数世紀前にポルトガルで始められた人種的、文化的二大陸性の実験は、ブラジルにおいて新たな次元のもとで行われた。すなわち経済的基盤や政治的制度では依然として欠陥の多い、極めて不完全な民主主義が達成されているに過ぎないとはいえ、概して民主的な社会的条件のもとで、3つの人種と文化が融合したのである。これはすべての不完全さを認めたくらんで、ブラジルは今日、その混血の経験から、他の社会が益するものがある社会として存在している。」ブラジルの混血の経験は、他の社会が学ぶべきものだ、ということですね。「おそらく、他のどの複雑な現代の社会においても、ポルトガル系アメリカ、つまりブラジルほど民主的ないし、キリスト教的な方法で人種関係の問題が解決されつつあるところはない。しかもブラジルの経験は、人種混交が退化を引き起こさないという事実を示している。」最後のところは、混血は人間の退化をもたらす、異民族と混血するとヨーロッパ人は墮落する、という人種理論を批判しているわけで、「民主的な人種問題の解決法」としてブラジルの混血があげられているわけです。

異人種間の混血によって人種差別が克服できるという考え方は、具体的な社会の文脈におくといろいろな問題が出てくるのですが、抽象的な考え方としては、たしかに納得できる場所があるようです。なるほどそうだと。アメリカ合衆国のように、一滴でも黒人の血が入ったら黒人と区分して、そしてすべての黒人が被るような差別を浴びせられるという、あるいはかつて浴びせられたという、そういう社会に比べれば、混血いいじゃないかと。混血によって黒人でもなければ白人でもなくなっていく、それがどんどん進めば、もう誰も白人だの黒人だの言わなくなるだろう、意識しなくなるだろうと。これはいいじゃないかと。ま

さにアメリカでやっていることの反対です。アメリカもこれを見習うべきだ、混血をどんどん進めれば良いじゃないかという、たしかにこれは、一理あります。混血を忌避するアメリカ合衆国の人種観の弱点を突いています。実際、ブラジル社会には、まさにこういう理念を信じて、これを実現しようと一所懸命になっている人も少なくありません。

ちょっと前後しますが、もう一言だけ付け加えさせてください。この『大邸宅と奴隷小屋』は、第一章で16世紀のポルトガルの植民地政策の全般的な特徴を述べて、そのあと、第二章で先住民がブラジル社会の形成に果たした役割、第三章でポルトガル人がブラジル社会の形成に果たした貢献、第四章と第五章で、黒人奴隷の貢献を論じている本です。その黒人奴隷を論じる冒頭に有名な一節があります。「あらゆるブラジル人は、肌の色が白く、髪がブロンドの者でさえ、心と体の両方ではないにしても、心の中には先住民や黒人の特徴、あるいは少なくともその痕跡をとどめている」です。白人であっても、黒人や先住民の痕跡を精神の中には持っている、ということです。なぜか。「思いやりの気持ち、大げさな身振り、手振り、われわれがブラジル人が感動の喜びにうちふるえるカトリック信仰、音楽、歩き方、話し方、子守唄といった日常生活のあらゆる場面で、ほとんどすべてのブラジル人は、黒人の影響を受け継いでいる。われわれが幼いころ、ゆりかごをゆすってくれたり、お乳をくれたり、食べ物をお手でもやわらかくして食べさせてくれた女性奴隷」、ポルトガル語で「シニャーマ」と言いますが、「シニャーマの影響、動物や幽霊にまつわる話を初めてしてくれた年老いた黒人女性」、ビッショ・デ・ペーというのは爪の中に入ってくる痛い虫ですが、「ビッショ・デ・ペーをほじくり出してくれて、あのえもいわれぬほど気持ちの良いくすぐったさをはじめて味わわせてくれ」、その次が重要なんですね、「われわれの最初の性体験の相手となって、シーツのすれあう音の中で、男としての感激を教えてくれたムラータ、われわれの最初の遊び相手であったムレーケ」、つまり黒人の子どもの影響を蒙っているからです。ここでいう「われわれ」は明らかにブラジル白人、しかも支配層のブラジル白人を想定していますが、そういうブラジル白

人といえども、幼いころから黒人の乳母の乳を飲み、子守唄で寝かせてもらい、黒人の同年輩の子どもと遊び、思春期になれば、黒人女性とはじめて性体験をする。それほど黒人と白人は密接に関係してきたというのです。

まさにその意味で、ブラジルは混血の社会で、フレイレはその混血を称賛するわけです。ブラジルの美德として賞賛するわけです。そこで、その文化的、歴史的な文脈を考えてみると、ブラジル社会が混血社会である、ブラジル社会は混血が進んでいるという見方自体は、別にフレイレが言い出したことではないのです。問題はその混血という現実をどのように評価するか、解釈するか、理解するかの違いです。フレイレの以前の時代はどうだったのでしょうか。資料のⅡの「独立と国民の創造」という項目をご覧ください。19世紀から20世紀のはじめに活躍した法医学者、ライモンド・ニーナ・ロドリゲスという人の考え方を紹介しておきました。この人は、ブラジルには「黒人問題」があるとっていますが、彼にとっての黒人問題とは何であったかを下の引用から見てみましょう。「ブラジルの黒人種が、どれほどわれわれの文明に対して否定しえない貢献をなしているが、奴隷制度でひどい虐待を受けたことへの同情がどれほど正当なものであれ、彼らを称賛する者たちがどれほど大げさに褒め称えようと、常に国民としてのわれわれの劣等性の要因のひとつとなっている。黒人種の直接的・間接的な優位は、われわれの国民性に有害であり、いずれにしても彼らの野放図な影響は、われわれの国民の進歩と文化を阻害するのだ。」黒人さえいなければ、ブラジルはずいぶんいい国だったのになあ。しかも、混血で黒人の血が国民の中に回ってますから、これは困った、「黒人問題」だ、どうやって解決するか、となるのです。ちなみに、この人はお医者さんです。人間の病気、体の病気を治すが、社会の病気、社会の病理として「黒人問題」を捉えたというところが興味深いところです。

次に、ゴビノーとルイ・アガシという、人種問題や人種差別に関連する文献一覧に必ず出てくる名前です。ゴビノーの場合は、ヒトラーのナチス・ドイツの人種浄化、ユダヤ人抹殺、ナチの人種主義理論のバックボーンとなって、

いっそう悪名高くなりました。ナチスがゴビノーの19世紀中ごろの作品を復活させて、アーリア人の優秀性っていうのは書かれているのだとして、自らの政策の理論的根拠にしたのです。ゴビノー自身はフランスの外交官で、19世紀の中ごろに『人種不平等論』という大部の本を書いています。ほとんどはローマ時代以来のヨーロッパが異民族の侵入によっていかに墮落していったか、という話です。

混血が人間を墮落させるときかんに書いていたゴビノーでしたが、こともあろうに、フランス公使としてブラジル赴任を命じられます。リオで1年ばかり過ごした印象が、資料の次のページにあります。「ブラジル人はすべてムラートで、混血で、悪徳に侵された血を持つ、おぞましい悪癖に蝕まれた、醜悪なる精神の住民」なのだ。「どのブラジル人も純血ではない。白人土着民と黒人の間の結婚は非常に広まっているので、皮膚の色には数えられないほどの種類があり、その結果、下層階級にしても上流階級にしてもこの上なく退化した、悲しい光景を呈している」等々です。ことばの限りをつくして、とんでもないところに来ちゃったよ、ということを経験して書いているのです。

ルイ・アガシはハーバード大学の生物学の先生で、息子もハーバード大学の生物学の先生になります。ともに19世紀を代表する生物学者ですが、お父さんは魚類の専門家で、アマゾンに魚を観察に来たのですが、そのときこう言います。「同様に、外国人を強く印象づけるもうひとつの特異性は、国民のもろく、貧弱な姿である。多様な皮膚の色は奴隷制が支配するほどの社会にもつきものである、諸人種間の混合を例証している。しかしブラジルにおいては、この混合は、合衆国におけるよりも身体の発達において、はるかに不利な影響を及ぼしてきたようだ。まるで人種の純粋性のすべてが破壊されてしまったようで、特徴も表情もない、うつろな人間の集団が出来上がっている。」ひどいものですね。

それから、もうひとつだけ見ておきましょう。今度は18世紀です。18世紀はじめ、イエズス会の宣教師、ジョアン・アントニル、本名アンドレオーニというイタリア人が書いた『ブラジルの農業と富』という本の中に、サトウキビ農

場の経営法を指南した一節があります。ちょっと長いので、下線を引いたところだけ見てください。最初のところは、ムラートです。「ムラートの多くは奴隷主の恩寵を悪用して高慢で墮落しており、勇敢でどんな大胆なことでもすることができると吹聴する。」1711年の出版ですが、17世紀おわりから18世はじめと考えるかまわらないと思います。2つめの下線のところには、「ブラジルは黒人の地獄で白人の煉獄、そしてムラートやムラータの天国である」とあります。これは、アントニルがこの時代に言い出したことではなくて、古い諺です。もうこのころ、18世紀はじめには、「ブラジルは黒人の地獄で白人の煉獄、そしてムラートやムラータの天国」だ、混血の天国であるという考え方が広まっていたことが分かります。つまり、中身はともかく、奴隷制社会ではこれほど混血が進んでいたのです。さっきのアガンが言っていた通り、奴隷制社会においては黒人の奴隷や自由人と白人の混血は、正式な結婚であれ、そうでないにせよ、広く広まっていくということです。

問題はそれをどう考えるかですね。アメリカ合衆国のことは詳しく申し上げられませんが、結局、アメリカ合衆国では混血が進まなかったのではなくて、混血の人も黒人と同じ区分に入れただけのことです。だから、この前の国務長官のパウエルさんはどう見たって、いわゆる純粋な黒人ではありません。どこかで白人の血が混じってます。つまり、アメリカ合衆国の、いわゆる黒人と呼ばれる人たちの多くは、ブラジルで考えれば混血、ムラートであります。しかしアメリカ合衆国は、そういう人たちを一括して黒人と区分したわけです。ブラジルはそうはしなかった、というだけのことです。アメリカ合衆国では混血が進まずに、ブラジルでは混血が進んだ、というのとは違います。明らかに事実と反します。混血が進んだけれどもそれをどう考えたかの違いです。なぜそういう考え方の違いが出てくるのかという要因こそ、追究すべきことです。

ブラジルの場合は、結果として、黒人とは違う、混血というカテゴリーが設けられました。このアントニルは混血を「困ったもんだ」と考えました。さっき高慢だというのがありました。混血は人間としてどうも困った存在だと言うのです。さっきのアメリカからやってきたアガンやフランスか

らやってきたゴビノーは、墮落した、こうはなりたくないや、という反面教師として見ているわけです。ニーナ・ロドリゲスは、ブラジルのエリートとしての使命感から、ブラジル国民を何とかしなきゃいけない、何とかブラジル人の中に黒人の血が交じっているという「問題」を解決しなければいけないと考えて、「黒人問題」として提起して解決しようとするわけです。

1930年代にいたって、フレイレは、「いいじゃないか、どこが悪いんだ、むしろ混血だからいいんだ」と、まさに混血こそがブラジル社会を作ったと言い出したのです。その限りにおいて、1930年代のこのフレイレの混血社会論は、それを多人種・多文化共生論と呼ぶかは別にして、たぶんそういうふうには呼べないと思いますが、多人種社会がうまくやっていく方法を示した、あるいは、黒人や先住民がいない、純粋にヨーロッパの社会が再現されていれば、それが一番すばらしいブラジル社会であつただろう、というヨーロッパ中心の考え方を批判したという意味で、たしかに画期的です。だからこそ、フレイレの作品は、後世に強い影響を残すわけです。しかし、1930年代の文脈と現在の文脈は明らかに違います。何が違うか。そのひとつの大きな点は、「国民創造」をめぐる考え方の問題です。つまり、もうここ20年ぐらいつつ議論されてきました、国民国家の歴史的意味をどう捉えるかという問題です。国民国家というのは一民族一国家であるべきであるという前提があつてはじめて成り立つ概念ですが、実際には、そういう国家はありえないわけで、日本の社会を見てもわかる通り、それこそ国籍でいっても日本国籍でない人がたくさんいるわけです。この状況は今に始まった話ではありません。今われわれは、北海道から沖縄までの地図を見ると、これが日本だと思いますが、たとえば江戸時代、北海道の札幌あたりから北は日本じゃないわけです。日本の中に入っていないわけです。あるいは、琉球、沖縄はどうなのか、ということですね。古代には漢字や仏教はじめ、養蚕や陶芸や建築等の先進技術を伝えた「渡来人」がいました。つまり、日本人というのは、日本に生まれたからみんな日本人ではなくて、あるところで日本人というものは作られて、みんな日本人になっていくわけ

ですね。そういうふうに考えれば、一民族一国家という原則は、必然的に民族・文化の境界線を作り出し、境界線の外に位置づけた人々を排除する原則でもあって、排除と統合は裏腹の関係にあることが分かります。

19世紀的な考え方では、黒人を排除しよう、先住民を排除しよう、ヨーロッパ人の血を濃くしていこう、ということになっていたわけですが、フレイレは、ブラジルでは黒人も貢献した、先住民も貢献した、ポルトガル人も貢献した、みんながブラジル社会を作ってきたのだと主張します。正当にそれらの役割を認めようではないか、と。ただし、ばらばらに貢献してきたのではなくて、混血を通して融合してきたのだということが重要です。融合という理解が国民統合の論理と親和性があるわけです。それが現在だとどうなるかという、今は国民国家に含まれる排除の論理に注目が集まっていて、だからこそ、多民族、多人種、多文化の共生ということが模索されるわけです。そうなってくると、フレイレが、混血によって統合されたブラジル国民が出来上がっていくんだ、というときのその統合のされ方は、よくよく読んでみると、当時はたしかにそこまでは無理だったかもしれないのですが、やはりフレイレは、支配者であるヨーロッパ人が中心になって、アフリカ系人も、先住民も新しい社会の建設に貢献したと言っていることがわかります。だから、黒人や先住民にはポルトガル語をしゃべりなさい、カトリックを信仰しなさいとヨーロッパ文化への同化を求める反面、ポルトガル人が、じゃあ先住民のことは勉強しよう、アフリカ人のことは勉強しよう、先住民の宗教を理解しよう、アフリカ人の宗教も認めようとは「言いません。むしろ、とくにアフリカ系人は都市にも住んでいますから、長い間、都市のアフリカ系の宗教は一種の犯罪としてみなされて、取締りの対象になっていました。アフリカ系宗教というのは、秘密裏に続いってきたわけです。それがその国民という概念のもうひとつの側面であって、多である現実を認めて、そのものとして共生していこうという、そういう発想、社会の原理、そっちへ変わっていったときに、フレイレの混血社会論の限界というか、時代的な制約といってもいいかもしれませんが、そういうものが明らかになってきています。

最後に、写真を何枚かごらんいただきます。今、フレイレの『大邸宅と奴隷小屋』の第4章の冒頭のところで、どうかたちで白人奴隷主と黒人奴隷の女性が接触していたか、それから子供同士が接触していたか、という話が出てきましたが、19世紀には写真という技術が登場して、それが画像として残されています。

まず、奴隷制プランテーションの規模を知るために、1868年のリオデジャネイロの周辺のコーヒープランテーションだと思われる写真をご覧ください。大邸宅を背景にしてたくさんの方が並んでいますね。キャプションには3000人の黒人奴隷がいると書かれています。これだけでは、この3000人もの奴隷がこのひとつのプランテーションにいたかどうか、分かりません。おそらくそこまで大きなプランテーションはなかったと思いますが、千人規模の奴隷を抱えたプランテーションは、そう珍しくはありませんでした。この写真はもともとある本の収められているのですが、著者はリチャード・バートンです。名前を聞いたことありませんか。アラビアン・ナイトの英訳者です。アフリカ探検なんかで活躍する探検家としても有名ですが、19世紀のイギリスの外交官です。リチャード・バートン、実はブラジルのサントスのイギリス公使をしばらく務めていまして、ブラジル中、歩いているのです。この写真の収められている旅行記では、写真家と一緒に歩いて写真を撮らせて、リチャード・バートンが旅行記を書いています。

次の写真には、白人の子どもを、黒人女性があやしている、面倒を見ているという親しげな様子が写っています。たしかに、非常に親しい関係にある様子です。1874年に撮影されました。ブラジルの奴隷解放は1888年、明治20年ですから、まだ奴隷制社会のまっただ中です。これも面白い写真です。子供同士ではありませんが、黒人の乳母の背中に馬乗りにもたがった女の子の写真です。これは見ようによっては非常に象徴的でありまして、白人が黒人を支配しているわけです。乗っかって支配しているわけです。黒人はその支配に従順に従っている、という、まさに奴隷制の縮図をあらわしています。

これもおんぶしている黒人の乳母ですね。1870年ごろの写真です。奴隷解放の30年ぐらい前の話です。こうし

て、白人の子どもは赤ん坊のころから、乳母、黒人の乳母に育てられます。こちらにも非常に有名な写真で、まさにその白人の男の子が黒人の堂々たる乳母に寄りかかっています、こういう乳母になる女性は、さきほどの大邸宅に住み込んでいます。これは16世紀のプランテーションを描いた絵ですが、『大邸宅と奴隷小屋』の日本語訳の表紙に使いました、大邸宅というのは、ちょっと細かくてわかりにくいのですが、たくさんの部屋があって、未婚の独身の娘たちとか、あるいは、ここは奴隷小屋ですが、黒人たちが中庭で遊んでいる、おそらく白人の子どもも一緒に遊んだであろうと思われませんが。

これも非常に面白い、19世紀後半のリオのコーヒープランテーションです。白人の子どもが乳母の手を引いて、黒人の子どもが遊んでいます。子どもが遊んでいるのはレンガで造ったコーヒーの干し場です。

これはプランテーションのコーヒーの取り入れのところですね。先ほどの大邸宅で働いている乳母のような家内奴隷と、野良で働く、こっちのほうが圧倒的に数は多いわけですが、野良で働く奴隷というのは全く生活が違います。実はフレイレが描いた、白人奴隷主と黒人奴隷の女性奴隷の親しい関係というのは、あくまでも大邸宅の世界です。そこを一步出た畑の世界では、白人は登

場しません。ここでは厳しい、まさに非人間的な奴隷制が続いているわけです。そういう意味で、フレイレの時代的な制約、あるいはフレイレの混血社会論の制約というのは、たしかに彼が示したことは事実であったかもしれないけれども、切り捨ててしまったもうひとつの現実があったということです。こちらの側面は奴隷解放後にも重要になってきます。畑で働いていた大多数の黒人たちが、解放後どうなるかという問題が残されているわけです。そろそろ時間も来ましたので、そのあたりから来週始めたいと思いますが、この写真をよく覚えておいてください。

10月のはじめにNHKが『ハルとナツ』という、ブラジルの日本人移民の番組をやっていましたが、そこでもコーヒープランテーションが出てきました。原型はこれです。年号は入っていませんが、この写真はたぶん1860年代から70年代ぐらいのものですが、1888年に奴隷解放があって、第一回日本人移民がサントスに到着するのが1908年。20年後です。奴隷解放からわずか20年後ですよ。だから日本人移民が入ったプランテーションは古いプランテーションが多いのですが、そこでは当然20年前までは黒人奴隷が働いていました。労働条件というのは、おのずとわかるわけです。今回はそのあたりから始めたいと思います。どうも、ありがとうございました。

O. ブラジル社会における「人種の重み」

1920年代初めのジルベルト・フレイレのニューヨーク体験

「ブラジルが直面していた諸問題のうち、混血をめぐる問題ほど私の心を揺さぶるものはなかった。ブラジルを離れて三年以上経ったある日、私はブラジルの水兵の一団—ムラートとカフーズの人々であった—が、サンパウロ号かミナス号かもう忘れてしまったが、ブルックリンの柔らかい雪が舞うなかを軍艦から降りてくるのを見かけた。水兵たちの姿は、人間を風刺した絵を彷彿させた。私の脳裏には、読み終えたばかりの、あるアメリカ人旅行者が書いたブラジルに関する本の一節が浮かんできたのだった。「たいていの住民に見られる、おぞましい混血の様相」というものであった。それそこ混血がもたらした結果であった。そのとき、1929年のブラジル優生学会議において白人至上主義者に反駁したロケット=ピントのような人物、つまり私がブラジル人を代表すると考えていた人々は、実はただのムラートやカフーズではなく、「病的な」ムラートやカフーズであると告げてくれる人はいなかった。」(「初版への序」拙訳『大邸宅と奴隷小屋』日本経済評論社、2005年、上、6頁〔1933年〕)

I. 植民地社会の誕生と展開 【資料1、2参照】

- (1) ペロ・ヴァス・デ・カミーニャ(池上岑夫訳)「国王宛て書簡」『ヨーロッパと大西洋』大航海時代叢書第II期1(岩波書店、1984年)〔1500年〕
ペロ・ヴァス・デ・カミーニャ(ポルト、1451頃-カリカット、1500)

「彼は小船(アルマディア)に乗っていたこの地の男を二人、すなわち体格が立派で年齢も若い二人を捕えました。一人は一張の弓と六、七本の矢を持っていました。その時、浜辺にはそれぞれ弓と矢を持った男が大勢いましたが、誰もその弓矢を使いませんでした。彼は二人をただちに司令長官の許へ連れてきました。この時はすでに夜になっていました。わたくしたちはたいへん喜び二人をにぎやかに迎えました。」(192頁)

「するとそれに引き続いてすぐまた司令長官が、あの男たちのなかから二人を捕虜にして陛下の許へ送り、その二人のかわりに、流刑者のなかから二人をこの地に残して行くべきかどうか問いました。これにたいして司令官たちはつぎのように答えました。『捕虜にする必要はありません。一般に力づくで他所へ連れて行かれたものは、どんなものであれ、むこうにあるかと訊かれれば、「ええ、あります」と答えるのが通例だからです。かりに二人を連れて行きましても、その二人から得られるこの地の情報は、流刑者のなかからこの地へ残して行く二人がもたらす情報にはとおく及ばないことでありましょう。・・・だから、われわれが考えるべきことは、この地の者を捕虜にしたり怒らせたりすることではないのです。これは彼らにいつそう穏やかで友好的な態度をとらせるために必要なことです。・・・』(205頁)

- (2) ハンス・シュターデン(1510-没年不詳)

1557年、初めての南米航海(ペルナンブーコなど)

1549-50年 10か月にわたってサンヴィセンテの先住民の捕虜として暮らす。

ハンスターデン(西原亨訳)『蛮界抑留記—原始ブラジル漂流記録』、帝国書院、1961年
〔1557年〕

「そのときポルトガル人のせいで、かつては平穏であったインディオの叛乱が発生しました。土地の長官は私たちに対し、後生だからとオリンダから5ミリアにある、インディオが征服しようとしていたイガラスー

なるところへ急いで救援に駆けつけるよう依頼しました。オランダの住民は、そのような事態の中で、他所の住民に何らの援助も差し向けることができなかつたのです。なぜなら、自分たちもまた、野蛮人の攻撃を受けることを恐れていたからです。(中略)守備要員は、私たちを含めて90人のキリスト教徒でした。そしてこれには、植民者が所有していた黒人およびブラジル人、すなわち野蛮人の奴隷30人が加わりました。」(23-24頁。ただし、訳文は変更した。)

(3) マガリャンイス・ガンダヴォ(池上岑夫訳)「ブラジル誌」『ヨーロッパと大西洋』大航

海時代叢書第Ⅱ期1(岩波書店、1984年)[1576年]

ペロ・デ・マガリャンイス・ガンダヴォ(ブラガ、生没年不詳)

フマニスト、エントレ・ドーロ・イ・ミーニョ地方でラテン語学校開設

第3代ブラジル総督メン・デ・サーの時代(1556-70)に数年間ブラジル滞在

「ポルトガル人がこれらの居住地に住み始めた頃は、インディオがまだその周辺に大勢いたが、そのインディオがポルトガル人にたいして叛乱を起こし背信的な行為を繰り返したので、この地の歴代の総督や長官たちが徐々に彼らを打ち破り、その多くを殺した。ほかに内陸部へ逃げていった者もある。その結果、居住地の周辺には原住民がいなくなった。」(マガリャンイス「ブラジル誌」『ヨーロッパと大西洋』大航海時代叢書第Ⅱ期1、岩波書店、1984年、246-247頁。原著、1576年)

(4) ジョアン・アントニル(アンドレオーニ)『ブラジルの農業と富』(1711年)

ジョアン・アントニル(ルッカ/伊 1650 - バイーア/伯 1716)

1667年 イエズス会入会后、ブラジルに渡航。

バイーア神学校長、異端審問官等を歴任。

「奴隷はサトウキビ農場主の手足である。なぜならば、ブラジルでは奴隷なしには農場を維持したり、拡大したり、あるいは製糖場を動かすことすらできないからである。奴隷を使う仕事の具合は、作業に向けた奴隷を手に入れるか、向かない奴隷を手に入れるかにかかっている。したがって、毎年いくらかの奴隷を購入し、サトウキビ畑、菜園、製材所、輸送用小舟に分ける必要がある。そして、奴隷は普通、さまざまな部族の出身であり、ある者は他の者よりも粗野であったり、体力がずいぶん違っていたりするので、無闇やたらにではなく、注意深く選別したうえで、用途分けをしなければならない。ブラジルへやってくる部族は、サン・トメー、アンゴラ、カボ・ヴェルデ、そしてインド航路の商船で到来するモサンビーケのアルダ、ミナ、コンゴである。アルダとミナは強健であるが、カボ・ヴェリデとサン・トメーのそれよりも軟弱である。ルアンダで育ったアンゴラのは、いま挙げた地方の出身者よりも機械作業を習得する能力に優れている。コンゴの中には非常に働き者で、サトウキビの仕事だけではなく、作業場や家内の子供の世話に適した者がいくらかいる。/ ある者は非常に野蛮で、ふさぎ込んだ状態でブラジルへ到着し、一生そのまま終わる。別の者は数年でラディーノ[ポルトガル語を習得し、土地に慣れた奴隷]となり、利口となってキリスト教の教義を覚えたり、生活のことを考えようとしたりする。<中略> 女性も男性のように鎌と大鋏を使うが、森の中では男の奴隷だけが鉋を使う。ラディーノの中からカルデイレイロ、カラピーナ、カラファッテ、タシェイロ[いずれも製糖過程の熟練作業員]、小舟の船頭、船員が選ばれたが、それはこうした作業が細心の注意を必要とするからである。子供の頃から農場にいる者は、その意思に反してそこから連れ出さないのがよい。すぐに悲しみにうちひしがれて死んでしまうからである。ブラジル生まれの者、あるいは幼い頃から白人の家で育てられた者は、奴隷主に対して愛着を覚え、真面目に働く。そして優秀な奴隷を持っていれば、どんな奴隷であれ、粗野な奴隷の四人分に匹敵する。/ いずれの作業についても、さらに適しているのはムラートである。しかしムラートの多くは奴隷主の恩寵を悪用して、高慢で墮落しており、勇敢でどんな大胆なことでもすることができると吹聴する。もともと、この色の皮膚の男女こそ、普通ブラジルで最高の幸運を手に入れているのである。なぜならば、血管の中に白人の、おそらく自分の主人の血を一部持っていて、そのことで彼らは魔術を獲得し、彼らに全幅の信頼を寄せたり、あらゆる許しを与

えたりするものが現われるからである。彼らをあえて譴責する者はおらず、あらゆる恩寵が彼らのものであるかのように思われる。そしてこの点に関して、男女の奴隷主の方が怠慢であるのかどうかは、判断が難しい事柄である。というのも、たいして優秀でもないムラートの言いなりになる男女の奴隷主が少なくなく、次のような古諺、つまり何らかの不信感や嫉妬のために、愛情が憎悪に変わってあらゆる残虐性と厳格さを帯びる場合を除いて、ブラジルは黒人の地獄で白人の煉獄、そしてムラートやムラータの天国であるという古諺を物語っているからである。実際にそうする者がいるとおりに、それを有効に活用しようと望むとき、彼らの能力を利用することは良いことだ。しかし、あまりに手をさしのべてやりすぎると、彼らは腕を掴み、奴隷から奴隷主へと変身する。秩序を乱すムラータを解放してやることは、明らかな破滅である。なぜならば、解放状を得るために彼女らが差し出す金は、何度も罪を重ねて彼女たち自身の肉体から生み出す以外に、他の鉱脈は滅多にないからである。しかも、解放状を得た後にも、彼女らの多くは人々の廃虚であり続けるのだ。/ <中略> 食べ物や衣服を与えたり、作業を軽減することは、当然、無しでは済まされない。なぜならば、奴隷主は自分に仕える者たちに対して、正義のために、十分な食べ物、病気の際の薬、そして奴隷身分に相応しい、裸同然で街中を歩き回らないようしかるべく身体を覆い、外見も悪くない衣服を与えなければならないからである。そして、長持ちさせたかったら、働く者の力を超えない程度に作業を調節しなければならないからである。ブラジルにおいては普通、奴隷には三つのPが必要であるといわれる。すなわち、棒切れ(pau)とパン(pão)と布(pano)である。」(アントニル『ブラジルの農業と富』、1711年、第9章「サトウキビ農場主は自分の奴隷にどう対処すべきであるか」、89-90頁)

II. 独立と国民の創造

II-1 ブラジルの「黒人問題」

(1) ライムンド・ニーナ＝ロドリゲス(1862-1906)

「新世界における犯罪人類学の使徒」(ロンブローゾ)

「1890年に治療に資するため、ブラジルの諸人種の免疫に関して著わし、その後、人種による刑事責任の違いに対して法医学的に適用した拙い諸論文が、ある日、われわれの未来にかかわるこの難問(スフィンクス)、すなわちブラジルの「黒人」問題の前に私を立たせることになることは、思いも寄らないことであった。しかしながら、枠組みが拡大したところで、医学者が自らの目的を見失うことはなかった。逆に、その目的こそが医学者にとって導きの糸となり、若々しく生気のある表情の国民の内部に、修正と予防のため、知り、研究するに値する早生な衰退を招く恐れのある芽を感じて触れさせたのであった。専門家の限定された素朴な意図に、今や崇高な社会衛生問題が加わった。」(「序文」『ブラジルのアフリカ人』1936年、1頁)

「ブラジルの黒人種は、どれほどわれわれの文明に対して否定しえない貢献をなしているようだが、奴隷制度のひどい虐待を受けたことへの同情がどれほど正当なものであれ、彼らを賞賛する者たちがどれほど大げさに誉めたたえようと、常に、国民としてのわれわれの劣等性の要因のひとつとなっている。・・・黒人種の直接的・間接的な優位は、われわれの国民性に有害であり、いずれにしても、彼らの野放図な影響は、われわれの国民の進歩と文化を阻害する。」

(『ブラジルのアフリカ人』「序文」、7頁)

(2) 19世紀欧米における混血観とブラジル

・ゴビノー Joseph Arthur de Gobineau (1816-1882)

1849年、トクヴィル(『アメリカのデモクラシー』の著者)外相の秘書官。ペルシャ、ギリシャ公使を経て、1869年4月-1870年5月までブラジル公使。『人種不平等論』全4巻(1853-1855年)

「.....すべてムラートで、悪徳に冒された血を持つ、おぞましい悪癖に蝕まれた、醜悪なる精神の住民<中略>。どのブラジル人も純血ではない。白人、土着民、黒人の間の結婚は非常に広まっているので、皮膚の色には数えられないほどの種類があり、その結果、下層階級にしても上流階級にしても、このうえなく退化した悲しい光景を呈している。<中略> 血管の中に黒人やインディオの血を持たないブラジル人の家系はもはや存在しない。その結果が発育不全の体質であり、いつも嫌悪感を催させるというわけではないにせよ、常に目障りである。」(1869年4月19日付「妹カロリーナへの手紙」)

「ブラジルの国民の大部分は混血であり、それはインディオと黒人、そして少数のポルトガル人の間の混雑の結果である。アメリカ大陸の国々の事例は、北米であれ南米であれ、今日、明白に、いずれの色合いのムラートであろうと、限られた世代を越えて再生産しないということを示している。・・・50年を待たないうちに、ハイチのムラートはすべて消滅するであろう。ブラジルにおいては、30年間に人口が100万人減少した。・・・実際、200年以内に、コスタ・カブラル(ママ)の仲間と、彼に続いた移民の子孫の終末を見ることになる。」(「ブラジルへの移民」1874年)

・ルイ・アガン(1807 - 1873)

Louis & Elizabeth Agassiz, *A Journey in Brazil* (Boston, 1868)

スイス生まれ、ハーヴァード大学教授(生物学)

1865.4.23 -1866.7.2 ブラジルに滞在 (cf. 1965.4.9 南北戦争終結)

「同様に、外国人を強く印象づけるもう一つの特異性は、国民の脆く貧弱な姿である。・・・多様な皮膚の色は、奴隷制が支配するほどの社会のもつきものである諸人種間の混合を例証している。しかし、ブラジルにおいて、この混合は、合衆国におけるよりも、身体の発達においてはるかに不利な影響を及ぼしてきたようだ。まるで人種の純粋性のすべてが破壊されてしまったようで、特徴も表情もない、虚ろな人間の集団ができ上がっている。」(ポ語訳、180頁)

「諸人種の混血が及ぼす有害な影響に疑問を呈し、偽りの慈悲心によって諸人種間におかれたあらゆる障壁を打破しようと考えている人々は、ブラジルを訪れるべきであろう。他のどこよりもこの国において広く見られる人種混雑が引き起こす墮落を否定することを、彼らはできなくなるであろう。人種混雑が、白人のそれであれ、黒人のそれであれ、インディアンのものであれ、最良の資質を消し去り、体力や頭脳が弱くなった、描写のしようのない混血の人々を生み出すのを目のあたりにするであろう。・・・願わくば、二重の教訓が失われないことを！ 我々は黒人に対し、教育のあらゆる特典を開放しようではないか。知的・道徳的文化が、それを利用できる人々に対してもたらす、すべての成功の可能性を与えようではないか。しかし、自然の法則を尊重しよう。そして、我々と黒人との関係においては、最大の厳格さをもって、彼らの生まれながらの性格の一体性と、我々のその純粋性とを維持しようではないか。」(同)

(3) 移民の導入と奴隷制廃止問題

・ラセルダ・ヴェルネッキの中国人移民導入反対論(1855年)

「われわれは、わが国の名において、われわれの最も死活的な利益のために、そして子孫のために、中国人導入を目論むあらゆる挑戦に反対する。中国人は、わが国民に対し、疲弊した人種、遅れた考え、未開性を溶け込ませ、わが国の精神的・物質的進歩を大いに疎外しかねない。」

ラセルダ・ヴェルネッキ:リオ、パラíba川流域地方のコーヒー農場主

・ニコラウ・モレイラの中国人移民導入反対論(1877年)

「人類学は、われわれに、混血は、諸人種を改良するとすれば、またしばしば、無秩序に行われると退化させることもあることを示している。こうして、マラッカにおけるオランダ人の悲惨な状態が生じ、ヨーロッパでは、白人と黄色人との混血から脆弱で無知 寿命の短い子孫を生まれる。(中略)古代のゲルマン

人の時代にはかくも素晴しかったアリア人種の体格は、スラブ人やアルメニア人との混血以来、すべての純粋さを失った。」

ニコラウ・モレイラ:ブラジル駐米公使

・1878年リオ農業会議における、サンパウロ県からの参加者の統一見解

「わが国は、あらゆる産業、とりわけその中核である農業の発展のために外国人を必要としている。しかし、ブラジル国民の中で共生しなければならない民族の人種、出身地、性格と習慣を熟慮せねばならないことにも異論はない。さて、インド人のごとく、接触することがわれわれの文明を後退させ、それらの民族の悲しむべき特徴である低い道徳水準を遅延させることになる民族がある。たしかに識者や観察者は、ブラジルヘクレーを導入することは大いなる社会的不都合を招き、彼らの隷属的・反道徳的性格がわれわれの国民を汚染し、ヨーロッパからの移民を遠ざけることを明白にしてしているとはいえ、われわれは次のような見解を公にするすることが、厳しい義務であると判断した。すなわち、彼らは農業労働に従事することができ、移行的手段として受け入れ可能である。」

・ジョアキン・ナブーコの中国人移民反対論

「中国人が農業によって要請されているとしたら、彼らはそれに相応しいでありましょうか。答えは、否であります。理由には、事欠きません。人類学的観点から見れば、彼らは人種の摩擦を引き起こし、われわれの国に元から暮らしている人種を墮落させるのであります。経済的観点から見れば、労働力不足を最終的に解決することはないのであります。道徳的観点から見れば、中国人移民が定住したすべての都市を汚染する悪徳の病いをわれわれの社会にももたらすでありましょう。さらに、政治的観点から見れば、労働を解放する代わりに、悲しむべき道徳水準にある労働を引き延ばすと同時に、奴隷制度を存続させるからであります。」(1879年9月3日、帝国下院での演説)

III. 国民像の転換と混血国民論の登場

(1) ジルベルト・フレイレ Gilberto Freyre (1900-1987)

Casa-Grande & Senzala (Rio de Janeiro, 1933); *The Masters and the Slaves* (New York, Alfred

Knopf, 1946); *Maitres et esclaves* (Paris, Gallimart, 1952).

Brazil: An Interpretation (New York: Alfred Knopf, 1945); *New World in the Tropics: A Culture of Modern Brazil* (New York: Alfred Knopf, 1959) (山下貢訳『熱帯の新世界—現代ブラジル文化論』農林水産生産性向上会議、1961年; 松本幹雄訳『熱帯の新世界—ブラジル文化論の発見』新世界社、1979年。)

・人種的デモクラシー

「ヨーロッパ人とその子孫は、土着住民に対する軍事的・技術的意味での勝者、サトウキビ搾汁場の過酷な労働のためにアフリカから輸入された奴隷に対する絶対的支配者であった。とはいえ、性的・社会的関係では、彼らはインディオやアフリカ人と交わることを余儀なくされた。白人女性の不足という事態が勝者と敗者、奴隷主と奴隷とが融和する諸領域を生み出したのである。白人男性と有色人女性との関係は「優越者」と「劣等者」との関係、あるいは事例数でいえばはるかに多かった、高慢でサディスティックな奴隷主と受動的な奴隷との関係であることに変わりはなかったが、この関係はかかる環境と基盤の下で家族を構成せざるをえなかったという、多くの植民者が経験した必要性によって和らげられたのである。ブラジルで広く行われた混血が、別のかたちでは巨大なまま維持されていたであろうカザ・グランデ[奴隷主の館]と熱帯森林との間の、カザ・グランデとセンザーラ[奴隷小屋]との間の社会的距離を修正した。大土地所有と奴隷制度とに基づくモノカルチャーが、中間に少数で無意味な自由人の滞留を許しつつ、奴隷主と奴隷という対立的な両極に分解させる方向でブラジル社会に加えた作用は、大部分、混血の

社会的効果によって相殺されたのである。最初はインディオ女性とアフリカ出身の黒人女性が、後にはムラータやカボローシャ、クアドラドーナ、オイタヴォーナ[いずれも、混血女性の名称]が白人奴隷主のお手付き女中や妾、果ては正妻となってブラジルにおける社会的民主化へ向かって強力に働きかけた。これらの女性と白人の奴隷主との間に生まれた混血の子供たちは、正妻の子にせよ、そうでないにせよ、大土地所有の広大な部分を相互に分割し、王国の広さほどもある封建的セズマリーア[国王からの分与地]や大所有地がもつ力を打ち砕いたのであった。】(「初版への序」『大邸宅と奴隷小屋』、上、8-9 頁)

「数世紀前にポルトガルで始められた人種的・文化的二大陸性の実験は、ブラジルにおいて新たな次元のもとで行われた。すなわち、経済的基盤や政治的制度では、依然として欠陥の多い、きわめて不完全な民主主義が達成されているにすぎないとはいえ、概して民主的な社会的諸条件の下で、三つの人種と文化が融合したのである。これらすべての不完全さを認めた上で、ブラジルは今日、その混血の経験から他の社会が益するものがある社会として存在している。おろらく、他のどの複雑な現代の社会においても、ポルトガル系アメリカほど民主的ないしキリスト教的方法で人種関係の問題が解決されつつあるところはない。しかも、ブラジルの経験は、人種混濁が退化を引き起こさないという事実を示している。」(Brazil, pp. 99-100、山下訳、106-107 頁。ただし訳文を変更した。)

・同化と「白色化」

「ブラジルにおいて黒人は、今や、白人の中に溶け込んで、急速に消滅しつつある。」(Brazil, p. 96)

「ブラジルは、今なお、いくつかのインディオ部族とともに、かなりアフリカ的な文化をもつ黒人集団を同化させる問題に取り組まなければならない。ヨーロッパ的な偏見に固執し、ヨーロッパ的な、ローマカトリック的な道徳や法、習慣から逸脱することは、どんなことでも残念であると考えるブラジル人もいるにはいるが、寛大なブラジル人の間の一般的傾向は、そのようなアフリカ人やインディオに対して、漸進的で賢明な同化政策を続けてゆこうというものであり、こうした政策では、同化させる側のグループが、大きく異なるサブグループやサブカルチャーが守ってきた要素の中から、全体の利益になるものや芸術的な価値のあるものを選び出して吸収することであろう。」(Brazil, p. 119)

(2) ルース・ベネディクト(1887-1948)

Ruth Benedict, *Race: Science and Politics*, New York, 1959 [1940]

「新世界のうちで、社会制度によってこれ[黒人が市民権を獲得すること-引用者]が黒人にも可能になったような時期と地域では、その結果は南北戦争以後の合衆国よりも、比較にならないほど良かった。優れた観察者であるブライス卿は、かつてブラジルについてこのように述べた。『ブラジルは、アフリカの東西海岸沿いにあるポルトガルの植民地をのぞけば、ヨーロッパとアフリカの人種の混交が法律や慣習による規制を受けずに進行している、世界でただ一つの国である。人間の平等や団結という原理がここでは完全に作用している。これまでのところその作用は申し分ないので、ほとんど階級摩擦といえるものはない。白人は黒人をリンチしたり、虐待したりしない。実際にわたしは、偶発的な政治動乱の一部として以外に、南アメリカのどこかで黒人がリンチされたという話を聞いたことがない。(中略)』/ブラジルにおいてこのような状況が可能だったのは、ただただコロンブス以後の植民地化において、ポルトガル人が各地で徹底的な人種差別欠如の態度を示したためである。現代ブラジルにおいて非ポルトガル文化の影響が大きくなるにつれ、黒人は若干困難をこうむるようになってきた。人種的な差別の増大とともに、おきまりのことが起こってきたが、しかしそれは合衆国に比べると小さなものであった。差別がもっとも少なかった時期、社会状況は良好であった。」(筒井清忠・寺岡伸悟・筒井清輝訳『人種主義、その批判的考察』名古屋大学出版会、1997年、188-189頁)

IV. むすびに代えて―「公定多文化主義」の行方―

(1) ブラジル 1988 年憲法

「国家は民衆文化、土着民文化、アフリカ系ブラジル人文化、および国民の文明創造に参加したその他の諸集団の文化を保護する。」(第 215 条1)

【参考】

・コロンビア 1991 年憲法

「国家は、コロンビアの民族的・文化的多様性を認めて擁護する」(第7条)

・エクアドル 1998 年憲法

「地域、人民、民族、文化の多様性を認め、エクアドル国民の一体性を確立する意思を宣言する・・・」(「序文」)

「複数文化的で多民族的な国民的アイデンティティ」(第 62 条)

(2) 人種差別が存在することの認識と積極的格差是正措置

(2) 中央政府

・1988 年憲法

・1988 年 パルマーレス文化財団創設

・1989 年 法律 7716 号(カオー法)、憲法の人種差別禁止条項の施行法

・1990 年 センサスでの人種統計への参加呼びかけ

・1995 年 労働省内に GTM 創設(ILO 第 111 号条約の履行)

・1996 年 GTI(黒人住民向上のための省庁間ワーキンググループ)創設

・1998 年 「国家人権プログラム」(第1次)

・2001 年 「反人種主義・差別撤廃世界会議」(ダーバン会議)参加

・2002 年 「国家人権プログラム」(第2次)

教育省に「大学における多様性プログラム」創設

・2003 年 「人種平等政策推進庁」創設

教育省の機構改革で「生涯教育・識字教育・多様性局」創設

文化省に「多様性局」創設

・2003 年 法律第 10639 号(アフリカ系人の歴史と文化に関する教育の必修化)

・2005 年 「人種平等促進年」

(3) 新たな国民的アイデンティティの創造

「国民統合＝同質的国民の創造」を相対化し、批判するだけでは足りない状況
ブラジルの事例

・黒人・黒人文化の国民化

歴史遺産への指定

カンドンブレ「カザブランカ」(1984)

バリーガ山地(パルマーレス) (1986)

「国民の英雄」

ズンビー(1990) 国民英雄碑(ブラジリア)への刻印

新しい記念日

「11月20日」:「黒人意識の日」

(5月13日「奴隷解放記念日」→「人種主義との闘いの日」)

「3月21日」 「人種差別撤廃国際デー」

「公式多文化主義」?

【資料 1. ブラジル植民地史略年表】

- 1494 ポルトガル・スペインがトルデシヤス条約締結
- 1498 ヴァスコ・ダ・ガマの艦隊がインド(カリカット)到達
- 1500 ペドロ・アルヴァレス・カブラルの艦隊(第2回インド艦隊)がブラジル到達(4.22)
- 1501 第1回ブラジル探検航海(リオ・グランデ・ド・ノルテからラ・プラタ河口)
- 1502 パウ・ブラジルを王室の専売品に指定。
- 1503 ゴンサーロ・コエーリオの探検航海、商館の設置
- 1511 フェルナンド・デ・ノローニャの船が、サルヴァドールからパウ・ブラジルを輸出
- 1516 第1回ブラジル沿岸警備艦隊(クリストヴァン・ジャケス)出発(19年帰国)。
- 1526 第2回ブラジル沿岸警備艦隊(クリストヴァン・ジャケス)出発。ペルナンブーコで300人のフランス人密輸業者を処刑
- 1530 ジョアン3世、「世襲制カピタニア」創設
- 1531 マルチン・アフォンソ・デ・ソーザの艦隊による沿岸探検
- 1532 マルチン・アフォンソ・デ・ソーザにより、サン・ヴィセンテ創建(最初のヴィラ)
マルチン・アフォンソが、サン・ヴィセンテにブラジル初の製糖所創設
- 1534 世襲制カピタニアの譲渡開始
- 1535 ドウアルテ・コエーリオ(ペルナンブーコのドナタリオ)がオリンダを創建
- 1538 頃 ブラジルに最初の黒人奴隷到着
- 1548 ジョアン3世、ブラジルに「総督制」導入
- 1549 ブラジル初代総督トメ・デ・ソーザがバイーア到着。サルヴァドールの建設。
- 1554 イエズス会士のノブレガとアンシエッタがサンパウロ創建
- 1555 ヴィルゲニオンがリオに「南極フランス」を創建
- 1565 エスタシオ・デ・サーがサン・セバスチアン・ド・リオ・デ・ジャネイロ創建
- 1567 エスタシオ・デ・サーにより、リオからフランス人追放
- 1570 インディオの奴隷化禁止
- 1576 ペロ・マガリャンイス・ガンダヴォ『ブラジル誌』刊行
- 1580 スペインがポルトガルを併合
- 1585 オリンダにフランシスコ会の修道院創設
- 1587 ガブリエル・ソアレス・デ・ソーザ『ブラジル誌』刊行
- 1592 サン・パウロからブラジル南部の先住民征伐隊出発
- 1612 マラニャンに「赤道フランス」創建(1615年追放)
- 1619 マヌエル・プレトのバンデイラがブラジル南部のイエズス会布教村を襲撃
- 1621 ブラジルを二つの総督領に分割(1652年まで)
- 1624 オランダ西インド会社がバイーア攻撃
- 1628 ラポーズ・タヴァレスのバンデイラがイエズス会の布教村襲撃
- 1630 オランダがオリンダ占拠
- 1636 ラポーズ・タヴァレスのバンデイラがイエズス会の布教村襲撃
- 1637 マウリッツ・フォン・ナッサウ総督がレシーフェに到着
- 1648 サルヴァドール・デ・サーの艦隊が、オランダからアンゴラを奪還に出発
ラポーズ・タヴァレスの大バンデイラ(アマゾンを回って、51年帰還)
- 1649 第2次グアララペス会戦でオランダ敗退。「ブラジル総合貿易会社」設立
- 1652 ポルトガルがオランダにケープ植民地を失う
- 1654 レシーフェ奪還し、オランダ人を完全に追放
- 1671 パルマーレスのキロンボ(逃亡奴隷共同体)を攻撃
- 1672 パルマーレスを攻撃
- 1674 フェルナン・ジアスのバンデイラがミナスで金を探査
- 1675 パルマーレスのキロンボを攻撃
- 1677 パルマーレスを攻撃。
- 1678 パルマーレスの王ガンガ・ズンバと和平条約締結

- 1679 バンデイランテ、ドミンゴス・ジョルジェ・ヴェリオが北東部でインディオ征伐
- 1684 マラニャンで「ベックマン兄弟の反乱」
- 1692 ドミンゴス・ジョルジェ・ヴェリオのパルマーレス攻撃(1695年)パルマーレス滅亡
- 1698 ミナスジェライスのヴィラリカ(現オーロプレト)で金鉱発見
- 1709 ミナスで「エンボアーバ戦争」
- 1710 レシーフェで「マスカッテ戦争」
- 1711 アントニル(偽名)「ブラジルの農業と富」刊行、ただちに発禁
- 1720 ブラジルが副王領となる
- 1727 クイアバー創建。ミナスでダイヤモンド発見(ジアマンチーナ)
- 1747 ブラジルでの印刷機械の没収
- 1750 マドリ一条約により、ブラジルの境界線画定
- 1756 ポンバル改革の始まり。「グアラニー戦争」終結
- 1763 ブラジル副王領の首府をリオに移転
- 1765 「デラマ」導入(金採掘税徴収の強化)
- 1777 イルデフォンソ条約により、ポルトガルとスペインが「実効支配の原則」を承認
- 1789 「ミナスの陰謀」事件(1791年に容疑者11人の判決、チラデンテス一人が死刑)

【資料2. 奴隷貿易と奴隷制】

<地域別奴隷輸入推計>(単位:千人)

	1451-1600	1601-1700	1701-1810	1811-1870	総計
英領北米	-	-	348.0	81.0	399.0
西領アメリカ	75.0	292.5	578.6	606.0	1,552.1
英領カリブ	-	263.7	1,401.3	-	1,665.0
仏領カリブ	-	155.8	1,348.4	96.0	1,600.2
蘭領カリブ	-	40.0	60.0	-	500.0
デ領カリブ	-	4.0	24.0	-	28.0
ブラジル	50.0	560.0	1,891.4	1,145.4	3,646.8
「旧世界」	149.9	25.1	-	-	175.0
総計	274.9	1,341.1	6,051.7	1,898.4	9,566.1
年平均	1.8	13.4	55.0	31.6	22.8

出典) Philip Curtin, *The Atlantic Slave Trade: A Census* (Madison, University of Wisconsin Press, 1969), p. 298.

【資料3. 19世紀のブラジル移民】

- 1812 王立植民地(エスピリト・サント州サント・アゴスティーニョ、バイーア州レオポルディーナ)を設立し、アソーレス移民導入
- 1819-21 リオ州ノヴァ・フリブルゴにスイス人移民導入
- 1819 リオへ中国人移民導入、茶の栽培
- 1824 リオ・グランデ・ド・スル州サン・レオポルドにドイツ人移民開始
- 1829 サンタ・カタリーナ州ジョインヴィレ植民地開設
- 1841 「ヴェルゲイロ移民」サンパウロ州リメイラのイビカバ農場へのポルトガル人移民導入
- 1846 ヴェルゲイロ、スイス人、ドイツ人移民導入
- 1850 サンタ・カタリーナ州ブルメナウ植民地開設、ドイツ人移民入植
奴隷貿易禁止(9月23日)、「土地法」(9月18日)
- 1861 イタリア、リソルジメント(統一)
- 1862 サンパウロ州カナネイア植民地開設
- 1867 アメリカ合衆国南部からの移民、サンパウロ州サンタ・バルバラへ入植(現在のサンタ・バルバラ・ド・オエステ、アメリカーナ)
Sao Paulo Railwayのサントスージュンディアアイ間鉄道開通
- 1871 ポーランド移民、パラナ州クリチバ郊外にピネイリーニョ植民地開設
サンパウロ州政府、移民条例(移民渡航費の補助、移民収容所建設など)
- 1875 リオ・グランデ・ド・スルへの最初のイタリア人集団移民がカンポ・デ・ブグレ(現在のカシアス・ド・スル)へ入植
- 1876 パウリスタ線リオ・クラロまで鉄道開通
- 1880 日本との通商条約交渉の開始
- 1886 サンパウロで移民促進協会設立(イタリアに支部)
- 1887 サンパウロの移民収容所一部完成(プラス)
- 1888 奴隷制廃止
- 1890 ブラジル、移民法(アジア人、アフリカ人移民の禁止)
- 1892 移民法一部改正(中国人、日本人移民の自由渡航)
- 1895 日伯修好通商条約がパリで調印
- 1897 東洋移民株式会社とサンパウロのプラド・ジョルダン商会の移民契約、コーヒー価格暴落のため出航直前に中止
- 1902 イタリア「プリネッティ法」(サンパウロへの助成移民の禁止)
- 1907 ペルーからのアマゾン下りの移民流入
皇国植民会社(水野龍社長)とサンパウロ州との間で3年間に3千人の移民契約
「通訳5人男、加藤順之助、嶺昌、仁平崇、大野基尚、平野運平」シベリア経由でサントス入り
- 1908 第1回ブラジル移民船「笠戸丸」サントス到着(6月18日)781人の契約移民と12人の自由渡航者(業務代理人上塚周平、助手香山六郎)ドゥモン、カナーン、サンマルティニョ、グアタパラ、フロスタ、ソブラードの6農場へ、数ヵ月のうちに大半が脱走、退去(翌年9月まで残った者は191人)

参考文献

- マーク・アダムズ(佐藤雅彦訳)『比較「優生学」史—独・仏・伯・露における「良き血筋を作る術」の展開』(現代書館、1998年)。
- スティーヴン・ゲールド(鈴木善次他訳)『人間の測りまちがい—差別の科学史』(増補改訂版、河出書房新社、1998年)
- ダニエル・ケルヴス(西俣総平訳)『優生学の名のもとに—「人種改良」の悪夢の百年』(朝日新聞社、1993年)。
- ジョナサン・マークス(長野敬・赤松真紀訳)『98%チンパンジー—分子人類学から見た現代遺伝学』(青土社、2004年)。
- 渡辺公三『司法的同一性の誕生—市民社会における個体識別と登録』(言叢社、2003年)

第3回 「日本のなかの「ブラジル」」

ブラジルのなかの「日本」

講師:鈴木 茂(東京外国語大学教授)

みなさん今晚は、今日は「日本のなかの「ブラジル」／ブラジルのなかの「日本」という、ちょっと語呂合わせみたいなタイトルをつけました。日本の中のブラジルという話がどこまでできるか、心もとないところがあるのですが、今日はブラジルへの日本人の移民・移住について少しお話をさせていただきたいと思います。

ブラジルという国は日本の中ではよく知られた国です。昔、日本からブラジルへたくさんの移民・移住者が渡っていったという事実を、皆さんくらいの年代ですと実感として理解できるだろうと思います。しかし、若い世代、70年代あるいは80年代以降に生まれた今の10代20代あるいは30年代はじめの人にとっては、それは初めて聞く夢のような話なのです。ブラジル全般についても、ブラジルという国は知っているし、何かイメージはあるけれども、どこまで知っているかという、それ以上はわからない、よく知られている割には中身がわからないという、そういうギャップがあるのではないかと考えています。よく知られていないということは、それはそれでいろいろ問題なわけですが、もうひとつ問題なのは、いわばステレオタイプというか、決まりきった先入観、こういう風に言われているということを鵜呑みにしている、そういうブラジルに対するイメージというのがあることです。

今、日本に30万近く、27、8万、これもなかなか正確な統計がないのですが、そしておそらく、どれだけ正確に統計をとろうとしても無理だろうと思うのですが、30万弱のブラジル国籍者が住んで、働いたり学校へ通ったりしています。このことも、もう嫌になるくらいテレビ・新聞で出てきますし、報道されています。ことあるごとに日本はどんどん外国人の人口が増えていく、きれいな言葉で言えば、多言語・多文化社会になっていくという、それはそれとして美しい話ですが、現実はずっとどろどろと生臭いことがいっぱい転がっています。しかしそういう生臭さも含めて、私もその一人である、案外と無縁な生活をして

いる日本生まれの日本人も、一方では多いのです。あるいは、隣にブラジル人が住んでいても、ほとんどどういう生活をしているか知らない、どういう国からやってきた人なのかということを知ろうとしない現実もあるわけです。その意味で、少しでもブラジル社会の理解に私の話がつながるとありがたいのですが、これは日本人だから日本移民の話をするというよりは、むしろブラジル社会の中で、日本人移民、あるいは日系人のコミュニティというものがどういう歴史をたどってきて、どういう位置にあるのか、どういう風に見られているのか、あるいはどういう役割を果たしているのか、そういうところを今日はお話してみたいと考えています。

まず、今日お配りした資料の最初に、2つのNHKのテレビ番組を示しておきました。一つは、9月の終わりから10月のはじめにかけて放送された『ハルとナツ』という5回連続のテレビドラマです。野際陽子と森光子が主演です。ご覧になった方、いらっしゃいますか。(挙手を見て)視聴率25%くらいですね。かなり高いですよ。NHKもこれはかなりヒットしたと宣伝しておりますし、橋田壽賀子さんの脚本を小説化した本まで出しています。『ハルとナツ』のちょっと前に、総合テレビの夜の11時台のドキュメンタリー番組『赤い土に生きる～ブラジル日系移民 榎野夫婦～』です。このドキュメンタリーご覧になった方いらっしゃいますか。あ、やっぱりいらっしゃいますね。よく出来たドキュメンタリーだったと思います。なぜ、今、ブラジル移民なのか、という疑問はあるのですが、それは置いておいて、ブラジルの日系人、日本人移民について、偶然だったかもしれませんが、二つの番組が短期間に放映されました。ご覧になった方はお分かりのように、『ハルとナツ』は1930年代に生き別れた姉妹が、現在日本とブラジルで出会うという話です。孫の男の子が日本の大学に留学したいということで、孫を連れてブラジルからお姉さんが妹を訪ねてくることからドラマが始まるのですが、その日本というのは現在の日本で、当然、たくさんのブラジル人がいるという設定になっています。

ここに一枚の地図があります。1930年代に作られたサンパウロ州の地図です。ある移民報告書の中に入ってい

るものですが、タイトルは「サンパウロ州邦人分布図地図」といいます。当時、日系人・日本人移民は、1930年代に入ると、入国する外国人移民の中で日本人は最大の移民集団になります。イタリア、ポルトガル、スペイン人よりも日本人のほうが多くなります。日本人は最大で1年に3万人を少し超えるくらい入ってきます。

サンパウロ州というのは、こういう四角い、ひし形の形をしておりまして、大体、本州と九州あわせたくらいかもしれないですね。日本よりちょっと小さめです。海岸線に沿って標高1000mくらいの山脈があり、その下が港のサントスです。サントスとサンパウロの間は約100kmで、1870年代には鉄道が開通しますが、日光のいろは坂も真っ青というくらいのスリルがある、ものすごくねくねした坂道で、今は高速道路が2本通っています。

ちなみに『ハルとナツ』のハルが最後に住んでいた農場は、サンパウロからまた100kmくらい入った、カンピナスという、今は人口100万を超える工業都市で名門大学もある大都市の郊外にあります。三菱の岩崎家が戦前からもっている東山農場という農場でロケーションをやっています。カンピナスという町は、19世紀の後半から日本人移民が入っていった20世紀のはじめにかけてのサンパウロのコーヒー地帯の入り口にあたる場所です。コーヒー地帯はカンピナスから北西へのびていきます。最初の移民は6つのプランテーションに分かれて働きますが、サントスからサンパウロに出て、ここで1週間過ごして、あとは列車に乗せられてプランテーションに分かれていきました。

「赤い土に生きる—榎野夫妻」の場所は、サンパウロから、500キロか600キロくらい離れた、プロミサオンというところで、今はカフェランジア、「コーヒーの土地」という名前になっています。ここに第1回移民の通訳として渡った平野運平という人が、日本人の集団入植地を開いたのが始まりです。ちなみに、平野運平は東京外国語大学の前身の東京外国語学校スペイン語部の卒業生なのです。平野ははじめコーヒー・プランテーションに日本人移民を連れて行ったのですが、あまりの条件の悪さに、ブラジルでは農業労働者をやっているはいつまでたつて

もお金は貯まらなさと悟り、自分が担当していた移民を説得して、奥地に当時まったくの未開地を求めて入植をさせたのでした。ここはマラリアが出ますので、平野も数年のうちにマラリアで死んでしまいます。この『赤い土に生きる』の中でも、マラリアでばたばた死んでいったという話、あるいはお墓の様子が出てきますが、もう一度1930年代の地図をご覧ください。サンパウロから北の方面はすぐ鉄道も発達して、開けているのですが、平野植民地のあたりはまだ白いところが多いですね。つまり、まだ「人跡未踏」なのです。1930年代でも、サンパウロの西の半分、あるいは3分の2くらいのところは、まだ先住民しか住んでいない。住んでいるのは、豹とか鱔とかそういう動物で、いわゆる「文明人」はまだ足を踏み入れていない、そういうところ。そういう奥地に、地図上では転々と大きな丸がついています。平野植民地はこれです。こういう500km、600km、700kmの奥地ヘジャングルをかき分けて日本人が入っていった、これが戦前の日本人移民の姿なのです。サンパウロの経済の中心はもちろんサンパウロとカンピナスという2大都市ですが、その近辺の地図上にはほとんど丸がなくて、奥地へ行けば行くほど丸が増えていくといふように、日本人は奥地へ入っていきました。

現在、サンパウロの上空と飛びますと、一面の農地です。自然保護されて開発が抑制されている海岸山脈以外は、基本的に真っ平らですので、全部農地です。今はもうコーヒーはあまり作っていません。作っているのはオレンジで、日本にも輸入されてきています。コープ東京のオレンジ1リットルの9割以上はブラジル産オレンジです。それから、さとうきび、これはエネルギーですね。石油輸入を抑制するためにアルコールを使いますので、アルコールの原料となるサトウキビを作っています。端まで全部農地です。

サンパウロ州の西を進んで行きますと、州境を超えてパラナ州という州がでて来ます。このパラナ州の北部では、1930年代の半ばからイギリスの土地会社が土地を買い占めて分譲していました。その分譲地を日本人は買って入って行き、ここも日系人集住地になっていくわけです。

こうして戦前、日本人移民が大量にサンパウロと北パラナに入っていくわけです。一方、ここ 10 年か 15 年くらいの間に、約 30 万人ブラジルから日本にやってきました。数の上で言えば、戦前ブラジルへ渡った日本人は約 20 万人です。戦後移民を含めて 24 万人から 25 万人くらいだと言われています。戦後の最後の移民船は 1973 年のブラジル丸です。その約 15 年後に、日系ブラジル人のいわゆる「デカセギ」が始まりますが、数の上では、日本からブラジルへ行った人数よりもブラジルから日本へ来ている人数の方が今や多いことになります。

歴史が長いなど、いろいろな違いがあつて、あまり単純な比較をしても意味はありませんが、日本からブラジルへ行った移民は「海外雄飛」として注目されたり、日本とブラジルが深い関係を持っていると言われるときの根拠に使われたりするのにも、ブラジルから日本へたくさんの人々がやってくることで、ブラジルと日本の縁が深いとか、友好的な国だなどと言われることはあまりありません。むしろ、日系人は「ブラジル人」と捉えられ、その他の外国人と同じ「外国人」と見られていて、「たくさん集まってくるとちょっと怖い」とか「厄介だ」というように、問題の火種や恐怖の対象として見なされることが少なくないようです。せいぜい、いてもいいけどいなくてもいいという無関心です。日本からブラジルへ行った人についても、冒頭で申し上げたように、普通は日本国内では「忘れ去られた存在」なのですが、それでも話題になるとときにはあるもので、そうした過去の人々を見る目と、ブラジルから日本へやってきたブラジル人、その大半は日系人で、祖先は日本人であります。を見る目には非対称なところ、違いがあると私は感じます。

次に、ブラジル社会の中で、日本人というのはどういう位置を占めているのか、どういう風に見られているのか、あるいはどういう風にブラジル社会の中に溶け込んでいったのか、定住していったのか、という話をしたいと思います。この古い写真をご覧ください。年代は不詳ですが、おそらく 1920 年代の中ごろに、サンパウロの奥地のコーヒー・プランテーションで撮られた写真です。1988 年に日本人移民 80 周年というブラジルではかなり大きな行事、

日本ではほとんど報道されなかった行事がありまして、そのときに、代々同じ家族が継いできたこのプランテーションの現在のオーナーが、連絡を取れる範囲でかつてそこで働いていた日本人移民を集めてパーティーを開きました。地図で言えば、さきほどのカンピーナスを経て、初期の移民が入った一番奥です。サンパウロからは 500km くらい離れた、今はオランダというところ。そのパーティーで配られた式プログラムの裏に使われていた写真です。ポルトガルと日本で書いてあります。昔のコーヒー・プランテーションの様子が良く残っている農場です。プログラムを見ると、10 時から始まって、ずっと午後自由行動、というのは要するに日が暮れるまでビール飲みながら、しゃべっているわけです。

ここに森正彦さんと斉藤武雄さんという二人の名前があるのですが、まだこの近くに存命中であったこの二人が中心となって、新聞広告を出し、いろんな伝手を頼って、昔ここで働いていた人を集めたということです。かつて同じ農場で働いていたとはいえ、世代も交代し、多くの人々はほとんど音信不通になっていて、新聞広告を出して探さなければわからないような人ばかりです。結局、来られた人も斉藤さんとか森さんと個人的につながりのある、まだつきあいがあつた人たちが大半でしたが、それでも 300 人くらい集まりました。相当盛大なパーティーでした。私は当時、サンパウロで大学に通っていましたが、斉藤さんに呼ばれて参加させていただきました。

こういう暖かいといいますか、人間的なつながりというのが、このコーヒー・プランテーション地帯でも存在していたというのは事実です。しかし、『ハルとナツ』のドラマをご覧になった方は、いかに大農場の労働条件が悪かったか、いやというほど見せつけられたでしょう。ほとんどそれ一点張りだったと思います。それも事実です。だから、こういうのはよくあるわけですが、こういうこともあつたし、また反対のこともあつた、正反対のことがあつて、いったいどっちだというと、どっちもあつたわけです。しかし、それはまったく違う事実が二つ並行してあつたというよりは、こういう温情的な雇い主であっても、労働者が自分の意に沿わないときには、暴力的な扱いをした、しかねないと

いうのもまた事実なのです。そのどちらかというのではなくて、一見、両極端に見える事実が起こるような、そういう社会というのは全体としてどういう社会だったのか、と考えるべきだと思います。

話が横道にそれるついでに、この切手をご覧ください。この男女を見て、おそらく知らないという人はいないと思います。しかし、ブラジルでこの切手を見せても、ほとんどの人は、「知らない」というわけですね。日本に生まれ育った日本人が、このカップルが特別な人間であるというのは生まれたときからそういう風に覚えているからですが、ブラジルでは東洋系、アジア系の若い男女でしかないわけです。背景を教えられはじめて、ああ、そういうことなのか、というのがわかります。これは1967年にブラジルで出た切手で、1967年は日本移民60周年でした。1908年が第1回目ですから、68年に移民60周年が祝われています。それから、移民70周年の時には特にこういう記念切手はでなかったようですが、さきほどの移民80周年にはこちらの切手が出ています。

その間、1974年に、日本人移民を含め、イタリア移民、ドイツ移民、ポルトガル移民、それからヨーロッパ移民全体のルートを表した図案の5種類からなる切手が1セットになって発行されました。イタリア人、ドイツ人、ポルトガル人と並んで、日本人というのが個別の国籍の移民集団として1枚の切手になっています。絵は、宮島でしようね、それと浮世絵の芸者さん。こういう図案にするから、「日本にはまだ芸者さんがいっぱいいるのだろう」という偏見が抜けないのです。富士山もあります。

つまり、日本人移民というのはブラジルの中で知らない人はいないわけです。渡っていった数は、イタリア移民がだいたい150万人から200万人と言われますから、その7分の1から8分の1くらいですね。日本人移民よりも数ははるかに少ないですが、経済力でははるかに勝っている移民集団として、ユダヤ系移民がいます。それから、シリア・レバノン系、つまりオスマントルク帝国が第一次世界大戦で崩壊したときに逃れてきた、主にキリスト教徒のレバノン人のコミュニティがあります。彼らは商業に従事します。今の日産のカルロス・ゴーンさんはその系

統ですが、現在ではサンパウロでもリオでも一流の病院や大きな社交クラブをもち、経済力では、日系人社会に比べてはるかに差ができてしまっています。

それでも、日本人移民はブラジルの中では成功した移民として、とくにその「勤勉さ」が非常に高く評価されるわけですね。日本人移民は、普通、悪口は言われない。日本人移民はもっとも歓迎された移民、結果として歓迎された移民ということで、周年行事にもさまざまな催しが行われます。

では、ここでビデオを見ていただきます。これは1988年の移民80周年記念の記念行事で、サンパウロのサッカー場を貸し切って行われたものですが、この頃はおそらく、今から考えると、ブラジルの日系社会の絶頂期、一番調子が良かった頃だろうと思われまゝです。70周年から80周年にかけてが、おそらく一番良かった頃ではないかと思えます。80周年の記念行事が行われている、まさにその裏で、いわゆる日本への「デカセギ」ブームが起こるわけですね。ほとんど同時に起こっています。

「おじいちゃんがみえたんだよね。それでもう、若い頃はそれが嫌やった。よう考えてたし、長男を出してからにね、長男がそうじゃから、親を見る義務があつたんじゃ。それでもそんなことは俺は耳に入らない。行きたい、行きたい、って言うてね。」

これはサントスですね。今の人は第一回目移民の生き残り、児玉良一さんという方です。

「それでサントスについてね。ちょうど6月で花火が上がってるのね。それはにぎやかなもんじゃった。それを見ながら、そりゃブラジル人はたいしたもんじゃね。我々を歓迎してくれる、っていうて大喜びじゃった。それで、……、いや、あれはサントスのフェスティバルじゃ。」

これは、有名な話で第1回目移民船到着したときに、花火が上がったのですが、日本人は歓迎してくれている

と思ったのです。ところが、6月なので、それは聖ヨハネ祭だったのですね。

6月18日晴れ、木曜。この朝9時サントス入港。午後8時船渠着。総海里12000海里。これは第1回目のブラジル移民責任者水野龍の日記の一節である。

1908年6月18日。ブラジルへの第1回移民781名を乗せた移民船笠戸丸は、12000海里の海を渡り、サントス港へ到着した。それから80年。この日本人移民の際立った意欲、度胸、そして不屈の精神は、ブラジルの歴の一部を成すに至った。歳月は人種の坩堝の中に日本の文化を刻み込み、日本からの先駆者とその子孫たちをテラ・ロシヤと呼ばれる赤土で染めた。

今日1988年6月18日。ここパカエンブー競技場に、日本人と日系ブラジル人として育った2世3世たちをはじめ、大勢の人が集まった。

「会場の皆様、おはようございます。今日6月18日、皆様がたとごいっしょにブラジル日本移民80周年を心からお祝い申し上げます。大勢の皆様がたのご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。80周年の記念式典は、日本よりはるばる、礼宮文仁親王殿下ならびにブラジル国サルネイ大統領のご臨席を賜り、10時より開始いたします。」

この祭典に参加している人々のざわめきに混じって80年前移民船笠戸丸を降りるときの音や、汽車で奥地へ奥地へと向かった人々の声などが聞こえてくるようだ。祭典開始直前の最後の仕上げ、昨日までの緊張していた気持ちはなくなり、いよいよ祭典の本番が堰を切って始まろうとしている。（「四季の歌」が流れ始める）

今、会場のアナウンスは、日本語でしていますね。それから、「四季の歌」が流れていましたが、「四季の歌」と「ふるさと」は、ブラジル日系社会でよく歌われる歌です。では、式の途中から。

右が大統領です。背の高い人はサンパウロ州知事です。今現れた人は国会議長です。

2000人のコーラスが両国の国家を歌い上げる。表現は異なっていますが、思いは同じである。

実は私、この会場にいたのですが、日本語のわかる高齢者の1世だけではなくて、ずいぶん若い人がたくさん来ていました。それから、クローズアップになるとわかるのですが、いわゆる日系人ではないブラジル人もいます。結婚で家族になった人たちです。現在、日本に来ている日系ブラジル人の中にも、ほとんど日本人の血筋を引いていない人たちがかなりいるのですが、それはまた日系人がブラジル社会に融合しているひとつの姿です。

今、第1回移民の生き残りの人たちを紹介しているところですが、その中に沖縄出身の歯医者さんがいます。金城大和、移民名簿では「カナグスク・ヤマト」となっていますが、普通「キンジョウ」と呼ばれています。ちょうどこの日に亡くなりました。ビデオでは「来られなくなった」と言っていたのですが、このお祭りの間に亡くなったそうです。

「…そこで仕事ができなかった。あまりに汚くて。それで私はサンパウロに出たんです。サンパウロに出て奉公して、言葉を習って、ずっとそっちで働いて。一番最初は、サンパウロのファブリカ・デ・セルベージャ（ビール工場）、あそこに奉公した。そこで3日ほどおって、言葉はわからん、食べ物は違う。よう食べないでしょ。ブラジル来たって、豚肉やらなんやら骨のついたもん食べさせてもうたっていうけどね。よう食べれん。気持ち悪くて。自然に、自然に慣れたですけどね。ブラジルでは骨付きのを食べる。日本ではないですけどね。気持ちが悪くてよう食べなかった。」

最初の移民船が着いた時、花火が上がり、それが実は感謝祭だったという話。骨付きの豚肉が食べられなかったって言う話。こういう話は、実は、ブラジル日系社会の中で語り継がれている常識です。あとで、ひとつ映画のさわりを見ていただきますが、ブラジルで作られた日本人移民の映画ですが、その映画はまさにこういう語り継がれてきたお話が3世によって映画化されたものなのです。だから、さっきの方の話は、個人的な体験なのですが、これは移民の人々や日系社会の中で共有されている話です。

笠戸丸以前に渡伯した高橋ヒデさん。

「…昔の、電車も、馬が引っ張っている電車ですね。まだ人も少なくって、日本人なんか人じゃないくらい思っていたんですよ。シナだって思って。シナだって言って。シネーザ(中国人)いましたからね、あの時分はようけ。シネーザがいたから、シナだって。それから、だんだん日本人ってわかって、ジャポネーザは頭がいいって言うてね、喜んでいましたよ。よくできるって言って。」

タカハシヒデさんは鹿児島県出身で、リベロン・ピレスに住んでいる野上トキさんの妹である。

「今日はもう、こんな年とって、こんな年寄りになって、なんにもしてないですよ。自分のうちだけ守っている。それでも、自分のうちだけでもいろいろ用事ありますからね。毎日毎日立ったり下りたり、立ったり出たり、すべったりするからいろんなことが起きて。」

高橋さんは現在笠戸丸到着から50年後に作られた、ブラジリアに住んでいる。

80年祭実行委員会の尾見倍一委員長の手から、記念品と賞状を受ける移民先駆者たち。

笠戸丸移民の中川トミさんは熊本県出身。今は

パラナ州のロンドリーナで暮らしている。

「(写真を見せながら)私と私の三女、今来とったセグンド(次女)。あれが長女ね。私らが建てた家。大きな家を作ったね。ファミリア、たったそれだけおったのに。大きな家いらんのに。大きな家ばかり作って。ブラジル来たらね、金儲けがすぐできるって言うから来たわけ。すぐ儲けたら、3年くらいで儲けるつもりで来て、長くおったら5年って。そしたら10年くらいおっても、あっちこっち歩いて、金は貯まらなかったの。それから10年過ぎたら、私らが大きくなって、アジューダ(手伝い)したから金が貯まったわけ。それから一番最初はファゼンダね。ファゼンダ・ズ・モンとって、さっき話したよね、ソ・フェジョン(インゲン豆だけ)、ファリーニャ・デ・トリゴ(小麦粉)、ファリーニャ・デ・マンジョカ、バカリャオ(鱈)。バカリャオ買いに行っても、鱈くねっていても、誰も店の人はわからんの。で、一人の買いに言った人が怒ってね、『ばかやろう!』って怒ったの。そしたらバカリャオを持ってきてくれたの。そしたらその人バカリャオを持って帰ったから、『お前なんていってそれ買ってきたの』って聞いたら、『腹が立ったから怒ったらもってきたよ、ばかやろうって怒ったら』って。それからみんなバカリャオ買うことだけ覚えたの。それまで、そのバカリャオの名前も知らん。卵買いたいって言っても卵の名前も知らん。何も知らん。相当つらかったらしい。言葉はわからんし、食べ物はいしい。朝から晩まで家の中に誰もいたらダメって。みんな、子どもから年寄りまでみんな山の中。そんな働いても食べるだけできなかつた。」

今の鱈の話、ポルトガル語で「バカリャウ」って言うんですが。この「ばかやろうっていったら鱈持ってきた」という話も、日系社会の中で誰でも知っている伝説です。

ジャンニオ・グアドロス・サンパウロ市長は、挨拶の

中でブラジル人の目から見た日本人の歩みを述べた。冒険とも言えた、ブラジルへの移住と、日本移民のブラジル社会への貢献ぶりについて語った。

オレステス・ケルシア・サンパウロ州知事は、両国の出会いと未来の発展を祝す言葉を述べた。その祝辞には、敬愛と称賛の念がこめられている。

この人はカンピーナス出身のイタリア系です。

皇室を代表してこの祭典にご出席の礼宮文仁殿下は、次のように祝辞を述べられた。

「本日、日本人ブラジル移住 80 年祭記念式典が挙行されるにあたり、ジョゼ・サルネイ大統領閣下をはじめ、多くの来賓の方々とともに、出席できることを大変うれしく思います。特に、大統領閣下がこの式典に名誉総裁としてご臨席になることは、日系ブラジル人、ブラジル在住の日本人にとり、大きな喜びとなることと思います。1908 年のこの日、最初の日本人移住者が笠戸丸に乗り、ブラジルへの第一歩を印して以来、多くの日本人が豊かなこの地に渡ってまいりました。言語、習慣、風土の異なるこの国に移り住んだ初期の移住者の方々は、幾多の苦労を重ねられ、今日の基盤を作り上げました。この式典にあたり、まずこれらの方々の労をしのびたいと思います。これら日本人移住者に対し、ブラジルの国民は温かく迎え、時には惜しみない援助の手を差し伸べてくれました。このことは、すでにブラジルを 2 度訪問し移民 70 年の式典に参列した私の両親と、1982 年に当地を訪れた兄からも聞いていることでございます。今日、移住者とその子孫である日系ブラジル人の皆さんは、先の移住者が絶えざる努力の末に築き上げてきた土台の上に立ち、よきブラジル国民として、経済、社会、文化等多くの分野で活躍さ

れているとかがっております。特に、私と同じ世代の日系ブラジル人の方々が、ブラジル国民としての自信と誇りを持って、ブラジル発展に参加している姿を見ると、世界の国々からの移住者を受け入れ、お互いに協力し合って国づくりを進めているブラジル社会の寛容性、そして活気に感銘を覚えるとともに、この国を限りなく身近なものに感じます。日本とブラジルの両国の関係は、今日では経済や貿易に限らず、幅広い分野においてますます緊密の度を増してきております。これもブラジルに在住する移住者と、その子孫である日系ブラジル人の皆さんが、日伯両国の友好親善に地道な努力によるものも多かったと思います。今後とも皆さんがブラジルの発展のために活躍されるとともに、ブラジルと日本と架け橋となっていただけのことを心から希望いたします。終わりに、移住者を迎え入れ、平等と寛容の精神を持って支援してこられたすべてのブラジル国民の幸福と、ブラジル連邦共和国のいっそうの繁栄を記念してお祝いの言葉といたします。」

以上が、サンパウロで行なわれた日本人移民 80 周年の式典の様子です。今日お配りいたしました資料にも、この式典を含め、80 周年の前後に出されたいくつかの発言を並べておきました。今の礼宮様のお言葉も新聞に出ているのですが、新聞と実際のお言葉ちよつとずれがあります。包容力とか創造力とかではなく、寛容性ということを言ったのですが、これはこれとして、活字の資料です。

そこに、大統領のラジオ演説であります。それと今の礼宮様の言葉や橋富士夫さんという日系一世の方の挨拶を載せておきました。橋さんは、小樽商大を卒業してブラジルに移民された方で、当時は南米銀行という、日系移民社会の銀行として日系社会を支えてきた金融機関の会長です。この銀行は、ブラジルの銀行の中でも大手の部類に入るくらいに成長しましたが、10 年ほど前にスペインのサンタンデル・グループに買い取られてしまいました。これは、ある意味で象徴的ですが、この 1988

年を境に、今の礼宮様の「お言葉」とは裏腹に、日系人はブラジルを離れて日本へ来てしまいます。

大統領にせよ、橘さん、つまり日系社会の重鎮にせよ、ここで一様に強調するのは、ひとつは日本人の勤勉さで、もうひとつは、ブラジル社会の寛容性、差別がない、わけ隔てないという特長です。そういった、ブラジル社会の寛容性、日本社会の努力、あるいは勤勉さという日本人の資質、優れた国民性、その二つを判で押したように強調するわけです。もちろんこれは、記念行事ですから、別に学会で論争をやっているわけではありませんので、挨拶としては、こういうことが強調されるのは当然です。しかし、はたして、ブラジル社会において日系人は勤勉であることによって評価され、一方日系人が活躍できたのはブラジル社会が寛容であったがために活躍できたか、というと、なかなか言葉どおりに受け取るわけにはゆきません。そこで、少し歴史を紐解いてみようと思います。

先ほどの第1回移民の女性のインタビュー発言に、中国人が日本人より前にたくさんいたのだ、日本人は中国人と間違えられた、という話がありました。これは、ある意味で、今でもそうできて、ブラジル人にとってアジア人は中国人と同義語なのです。中国人というとアジア人の代名詞なのですが、事実として、中国人がいたと言うふうにあの女性は述べていました。実際どうだったのか、といいますと、都市にはいましたが、全体の数としてはきわめてわずかです。

ちょっと詳しくすぎるかも知れませんが、配布資料に年表を2つつけておきました。「参考資料1」は、南北アメリカへのアジア系の移民の年表で、ブラジルを中心に書いてあります。中国人移民といえば、なんと言ってもアメリカ合衆国が有名ですね。1848年から1849年にかけて、カリフォルニアで金が発見されて、アジアから中国人の移民が自由移民のかたちで大挙して出かけて行きます。それに前後して、カリブ海のイギリス領植民地では、奴隷制度が廃止されて、イギリス帝国のシンガポールやインドから契約労働者が導入されました。それを見習ったスペインがキューバに連れてきますし、ペルーもサトウキビ農場に中国人を連れていきます。明治のはじめ頃、横浜で、

サンタマリア号事件というのが起こります。これは、中国からペルーにいわゆるクーリー、強制労働の移民を運んでいく船が台風で横浜港に避難してきたときに中国人の労働者が反乱を起こして、中国に帰るように求めた事件です。このように、南北アメリカには、19世紀の前半から半ばにかけて、かなり多くの中国人の移民が渡っています。そして、南北アメリカ各地にチャイナタウンが形成されてゆきます。

ブラジルについて言えば、奴隷貿易がどんどん制限されていきますから、奴隷に代わる代替労働力として、アメリカとかカリブ海、あるいはペルーに倣おうとするんですね。一方で、1850年ごろ、イギリスの移民を送り出し会社がブラジル政府に売り込みにやってきました。独立したころ、王室は、サトウキビに変わる新しい産業として、お茶を作ろうというので、中国人を何百人かリオに連れてきたことがあるのですが、見事に失敗しました。19世紀中ごろには、今度はプランテーションの奴隷労働力に代わる労働力として中国人を、これもやはり100人単位で導入しますが、それ以上は増えなかったということです。

というわけで、自由渡航者は若干いますけれども、実際のところブラジルにはそれほど多くの中国人が入ってきたわけではありません。なぜか、それは、単にブラジルが中国人にとって魅力がなかったから、カリフォルニアに行ったほうが金が稼げるからかという、それももちろんあります。しかし、一方、ブラジル側も中国人お断りと言う考えが根強かったわけですね。これは、ブラジルの黒人奴隷制をめぐる議論に関連しています。当然、経済的な利害から奴隷制を守ろう、続けていこうという主張があります。ところが、同時に、奴隷制度は国の進歩にとっては障碍なのだ、奴隷制度があるからブラジルは発展しないという考え方、あるいは、奴隷制度という強制労働があるために経済が発展しないのだ、というまさに別の経済利害が奴隷制度に反対する、そういう考え方もありました。

イギリスもそうです。カリブ海のサトウキビ生産者は、奴隷制を死守します。そして、カリブ海のサトウキビ生産者はイギリス議会で議席を持っていますから、政治的力もあるわけです。しかし、イギリスは他国に先駆けて1830

年代には奴隷制を廃止してしまいます。その 20 年前には、奴隷貿易を世界に先駆けて禁止します。18 世紀末から 19 世紀にかけてのイギリスの産業革命の結果、イギリスで資本主義という新しいシステムが生まれてきて、資本主義の重要な発展のためには自由労働、古典的な意味での自由主義ですね、自由労働こそが価値を生むのだ、奴隷労働というのはそういう資本の順調な発展、蓄積にとっては障害なのだ、という考え方。経済論理が貫徹したわけです。奴隷制度は、奴隷が抵抗しただけではなくて、いわば支配層も反対しました。国家の進歩、経済の発展、経済の発展という、いわば資本主義的な経済の発展という利害を持っている支配層にとっては、奴隷制と言うのは廃止すべき制度、悪い制度、遅れた制度だったのです。

中国人移民の導入をめぐる論争は、この奴隷制反対の議論に関連して登場します。反対論は、まず、中国人というのは黒人奴隷の代わりにはなり得ないのだと主張します。働かないからではなくて、働きすぎるからだというわけです。つまり、中国人というのはどんな劣悪な労働条件でも働いてしまう。そのことによって、黒人奴隷はいなくなったとしても、中国人が奴隷制度という経済制度を維持してしまう。だから、ブラジル人は、「中国人は、だめだ。」と言うわけです。そういう奴隷制度を維持する労働力になりかねないという観点からの反対なのです。

もうひとつの重要な論拠は、19 世紀の欧米を席卷していた、いわゆる科学的人種主義です。中国人は劣等人種である。なぜ劣等人種を入れちゃいけないかというのが、これがある意味ではブラジルのところでして、混血をするからだということです。前回、少しお話ししましたが、「ブラジルは混血によってすばらしい国が出来た」という話は、実はそうでもないのです。いい血は混じっていいけれども、悪い血は混じっちゃまずいという、黒人の血が混血するということに非常に恐怖を抱いたわけですが、同様の恐怖は中国人にも向けられたわけです。

資料に、4 人の発言を並べてあります。最初の人はいオのコーヒープランターで、労働力がのどから手が出るほど欲しかった人です。中国人は禁断の果実だと言って

います。ニコラス・モレイラというブラジルの外交官は、アメリカの中国人移民の状況を 1870 年代につぶさに調査しました。同じ頃、つまり 1870 年代末までくると、奴隷貿易の禁止から 30 年近く経っていますので、コーヒープランターは本当に労働力が逼迫しています。今はまだいいのですが、もう数年でだめになるというところですよ。そこで、1878 年にリオに集まって、しょうがないか、必要悪だ、移行手段として中国人やらアジア人、インド人のクーリーもやむなしと言い出します。何か、これ、バブルのころの外国人受入れ議論にそっくりですよ。人手が足りないから、一定期間終わったら祖国に帰るという条件なら単純労働者を入れてもいいのではないかと、ということがずいぶん議論されましたが、ほとんど同じ考え方です。それから、最後、この人はブラジルの奴隷解放の父と称される政治家です。経済的観点、道徳的観点、政治的観点に加え、中国人を入れると奴隷制度を存続させてしまうのだという、先ほど紹介した議論を展開しています。

こういう、かなり執拗なアジア系移民導入への反対論が 19 世紀を通して続いたわけです。ところが 20 世紀に入りますと一転して日本人移民の導入に踏み切ります。なぜかといいますと、もう一度年表をご覧ください。1880 年に、ブラジルは中国、清と就航通商条約、つまり国交を開きます。その前に、ブラジルから中国へ使節団を送っています。なぜ送ったかと言うと、前年に先ほどのプランターの全国会議が開かれて、やっぱりもう黒人奴隷が調達できない、なんとか黒人奴隷に代わる労働力が必要だということで、中央政府が動いたわけです。まずは中国人移民導入の前提条件として国交を開いておこうと、ブラジル側から持ちかけます。

同様のことは 1890 年代の日本についても言えるわけです。日本とブラジルが国交を開くのは 1895 年です。1895 年にブラジル政府と日本の就航通商条約がパリで調印されます。この場合も、日本から持ちかけたのではなく、ブラジルから持ちかけます。なぜ 1890 年代半ばになって、ブラジルは日本に目をつけたのでしょうか。1884 年あたりから、サンパウロ州はイタリア移民を組織的に導入します。これによって奴隷解放の危機は乗り越えられ

ます。2, 3 年の間に 40, 50 万のイタリア奴隷が入ってきて、最終的にサンパウロで解放された奴隷約 10 万人の数倍の労働力の獲得に成功したからです。これでサンパウロのコーヒー産業は息をつきます。息をつくだけではなくて、労働力の調達が可能になったわけですから、どんどん奥地へ伸びていきます。コーヒーは 4 年か 5 年で実がなりますので、すぐ過剰生産が到来します。過剰生産になりますと価格が暴落して、満足な賃金が払えません。イタリア人はヨーロッパで労働運動を経験していますから、ストライキや反乱を起こします。イタリア政府も、ブラジル、特にサンパウロのコーヒー・プランテーションでの契約移民はだめだ、と判断してで移民制限を始めました。それで、結局、コーヒー・プランテーションではヨーロッパ移民が入らないような、受け入れられないような悪い労働条件になっていくわけです。そういう劣悪な労働条件でも働く労働者として、アジア移民に白羽の矢が立ったのです。しかし、中国は、ちょうど義和団の頃ですが、清政府は海外渡航、海外移民を禁止していました。イギリスも奴隷反対ということで、中国からの契約労働者の移民を取り締まります。シンガポールあたりでも取り締まります。最大の供給源である中国がだめで、インドはイギリス領ですから、イギリス以外は連れて行けません。そうすると、日本だけになるわけです。日本は明治の元年からハワイ移民を出しています。明治政府は、はじめは移民を喜んでいませんでしたが、1880 年代後半から 1890 年代にかけて、むしろ移民を奨励するようになります。それでハワイやアメリカ合衆国に行くわけです。ところが 19 世紀末にハワイはアメリカ合衆国に併合され、20 世紀に入ると間もなくアメリカは移民制限を始めます。そして、ついに 1907 年、日米は紳士協定を結んで、日本側がアメリカ移民を「自粛」することになります。結局、日本にとっても、アメリカに行けなくなった。ペルーのサトウキビ農園も条件悪くてみんな逃げ出してしまった、残りはブラジルだけになります。ブラジル側もヨーロッパ移民が調達できないということで、利害が一致しました。そこで 1908 年、第 1 回移民が送り出されたのです。

先ほど 1930 年代にブラジルに入った最大の移民集団

は日本人だと申し上げましたが、実は、日本人移民の評判は、1910 年代は芳しくないのです。第 1 回移民など、コーヒー・プランテーション入って、3 分の 2 以上は、あまりのひどさに 1 年も経たないうちに逃げてしまいました。ブラジル側も、結局、日本人は使い物にならないという評判が立ちます。慌てた日本政府や財界は、何とか定着させようというふうにいろいろ工夫をします。たとえば、1912 年には、東京シンジケートという、渋沢栄一とか桂太郎という当時の一流の実業家とか政治家が、ブラジルの移民を促進するための会社を設立し、ブラジルに土地を購入して日本人の集団入植地の建設を図りました。さっきの 80 周年の演説の中で、日本人の勤勉さが高く評価されたというふうに紹介されましたが、勤勉ということ、普通、日本では、まじめに働くこととして無条件にいいことだと思うわけですね。ブラジル社会では、働くということか、勤勉というのはある社会的な条件、社会的な文脈の中で別の意味を持つ可能性があります。どういうことかという、初期の日本人移民がなぜだめか、日本人移民はだめだ、入れなくていいとなってくるわけですが、それは要するに、コーヒー・プランテーションで農場主の言いなりになって働かなかったからです。当時のコーヒー・プランテーションの労働条件をそのまま文句も言わず受け入れて働かなかったから、日本人は勤勉ではないと言われたわけです。当然、日本人の前にいたイタリア人は、こんな労働条件で働けるかと言ってストライキをやりまくります。逃亡もします。だからイタリア人はだめだ、勤勉でないとなるわけです。もっといえば、その当時、ユダヤ系の移民が入っていますが、ユダヤ系の移民はそもそも自由にやっていますから、農場なんぞ行かないわけです。都市で商売をやったり、農村でも農業労働者ではなく、行商に従事します。すると、支配層にとっては、こんなのは全然だめだ、となります。要するに、ブラジルの支配層が望んでいるのは農村へ行って、プランテーションで働くという「勤勉な移民」だったのです。後に 1920 年代になりますと、条件はまだ悪いのですが、それでも日本人移民はまさに勤勉に働くようになるわけですね。それはいろいろあります。コーヒー・プランテーションの地域が変わっていきます。先

ほどの平野植民地のように、日本人が広大な未開の土地を取り入れて分譲をして、自営農を要請していくということも出てきます。綿の農場は、だいたい借地農ですが、自営です。プランテーションの労働者ではなく、自分で借地を自分で綿を作って自分たちで売るといふかたちになっていきます。1900年代あるいは1910年代に働かないと非難された日本人移民は、おそらく「勤勉な日本人」だったはずで、農業の経験がないという人も、もちろんいますが、「勤勉な日本人」というのは変わらない。ブラジル社会の中で勤勉だと認められるのは、ブラジルのプランターが押し付けるその条件に黙々と、唯々諾々と従って、まさにまじめに働く、そういう日本人が評価されるわけです。ちなみに、ブラジル社会はカトリック、あるいは奴隷制社会で、肉体労働を嫌うのだという文化論もありますが、少なくともサンパウロの場合は移民の流入とともになくなります。イタリア移民は肉体労働を好んでやります。そのことによって、少なくともサンパウロでは、20世紀になると、肉体労働に対する嫌悪感、肉体労働を蔑視するという奴隷制時代の考え方はずいぶん変わります。そういう人たちの中から、重要な企業家とか、財界の主だった人々が出てくるわけです。

そういう意味で、労働観というのは国によってずいぶん変わっていくのですが、しかし、社会的にある移民集団を勤勉であるか勤勉でないか、ある人種集団、民族集団を勤勉であるか、勤勉でないかというのは、文字通りの勤勉さではないということです。では、その中で誰が一番勤勉でないかという、ユダヤ人と黒人です。黒人の場合、それは当然です。昨日まで奴隷として働かされていたプランテーションで、いくら奴隷から解放されたからといっても、そこでぜひ働き続けたいという黒人はいないわけです。解放されたら真っ先にその場を逃げ出し、都市へ出ます。ところが何の技術もありませんから、貧民街を形成せざるをえません。そうすると、中産階級から見れば、働かない、困った人間たちだ、となるわけです。

それに対して、日本人は実によく働きました。それは、現在の観点から言うと、どういうことかと言いますと、日本人移民は、アメリカ合衆国と同様、ブラジルでも「モデル

移民」だったのです。つまり、移民した先の社会のルールにまずは従うという、それに反抗する、移民した社会のルールを変えようなどとは思わない、郷に入っては郷に従えと言うか、我慢してその条件に甘んじる。そして甘んじることによって、社会的な上昇を遂げていく、そういう移民集団です。もちろん、ブラジルの価値観とか、ブラジルのルールと言ったって、一様ではないわけです。支配的なルールやブラジルの価値観なるものに反対する人だっているわけです。日本人の場合は、いわば支配的な価値観、支配的なルールを自分たちのものにしていった。そのことによって、結果的には、ブラジルの日系社会は、ブラジルの中でもいわば保守的な価値観を持つ移民集団になっていきました。だから、日系社会の中からブラジル社会を変えていこうという動きは出て来ません。それは数が少ない、経済的、政治的力が弱いというのももちろんありますが、そういう意味で、ブラジルの中で日系社会がなんとかここまで、少なくとも1988年の段階までやってきてこういう形で高い評価をされるということは、ブラジルの支配的な価値観を内面化した結果です。それがいいとか悪いとか言うことではなく、そういう移民集団であるということです。

目を転じて、この10年15年のブラジルへ渡っていった日本人と、数の上ではそれを上回るほど日本にやってくるブラジル人あるいは日系人のコミュニティから、日本社会が変わっていくきっかけが生まれてくるでしょうか。多文化、多民族状況が今後どのように深まっていくのか、そのことによって日本社会がどういうふうに変化していくのか、を考えなくてはいけないだろうと思います。

ちょっと雑駁な話で、最後までまとまりがなくなってしまうかもしれません。これで今日の私の話にしたいと思います。どうもありがとうございました。

0. 二つのNHK テレビ番組

- 「赤い土に生きるーブラジル日系移民・楨野夫妻」にんげんどキュメント
(2005.9.23 総合テレビ放送)
「ハルとナツ」(1005.10.2-6 総合テレビ放送)

日本にとってブラジル人移民とは？
「顔の見えない国際化」(梶田孝道)

I. 1988年の二つの記念行事

「奴隷制廃止百周年」(5月13日)と「日本人移民80周年」(6月18日)

(1)「奴隷制廃止百周年」をめぐるブラジル社会観

「果たして実際に奴隷制度が廃止されたのかを自問するとき、答は否である。実際に起ったことは法律上の問題であって、黒人たちは完全な市民権を求めて闘う奴隷であり続けてきた。」

(アブディアス・ド・ナシメント、連邦下院議員、*Folha de S. Paulo*, 13/I/1988)

(2)「日本人移民80周年」のブラジル社会観

(a)大統領のラジオ演説

「.....彼らは、その顔のみならず数千年の文化、永遠につづく祖先の素質を秘めている。しかし、完全にブラジルに融合したるブラジル人であり、われわれと共に闘い、ブラジルを信じ、責任感を持ち、今日のブラジル国家の大きな富を構成する。それは企業経営者として又、農業者、学識者、学生、聖職者、勤労者としてあらゆるブラジル社会層に融け込んでいる。この国にはくるみの如き眼で先天的に勤労意欲を持つ良好な人々がいる。われわれは彼らを非常な誇りとしており、記念式典にはぜひ出席することを特別メッセージとして送る。」(『日伯毎日新聞』[現在は『ニッケイ新聞』に統合]1988年6月21日)

(b)「礼宮さまのお言葉」

「これら日本人移住者に対し、ブラジルの国民とブラジルの大地はこれを暖かく迎え、時には声、時には惜しめない援助の手を差しのべてくれました。.....世界のいろいろな国から移住者を受け入れ、お互いに協力しあって国造りを進めているブラジル社会の抱擁力(ママ)、創造力、そして活気に感銘を覚える....」

(『サンパウロ新聞』1988年6月19日)

(c)橋富士雄南米銀行会長談話(連邦下院でのシンポジウム)

「...移民は文化、気候、食事等の違いから苦労したことは確かですが、60年代には全国に分散、永住決意も固まり、農業、漁業にと生産に貢献、引き続き工業投資で、商業、サービス業への進出を加え、雇用の創出、技術の習得に役立っている。これもひとえに、少しも差別なく、温かく受け入れてくれた伯国政府、国民の待遇、そしてわれわれが努力した結果と感謝している。勿論良いことばかりではなく、国交断絶、第二次大戦の宣戦布告等は、われわれ移民には不満でした。しかし、これも80年を経た今日、問題ではなく、あとは伯国に愛国心で尽

くす....」(『サンパウロ新聞』1988年6月4日)

II. アジア系移民導入問題

1850.9 奴隷貿易禁止法(エウゼビオ・デ・ケイロス法)

土地法(→自由移民導入の前提)

(1)ラセルダ・ヴェルネッキの中国人移民導入反対論(1855年)

「われわれは、わが国の名において、われわれの最も死活的な利益のために、そして子孫のために、中国人導入を目論むあらゆる挑戦に反対する。中国人は、わが国民に対し、疲弊した人種、遅れた考え、未開性を溶け込ませ、わが国の精神的・物質的進歩を大いに疎外しかねない。」

ラセルダ・ヴェルネッキ:パライバ川流域地方のコーヒー農場主

(2)ニコラウ・モレイラの中国人移民導入反対論(1877年)

「人類学は、われわれに、混血は、諸人種を改良するとすれば、またしばしば、無秩序に行われると退化させることもあることを示している。こうして、マラッカにおけるオランダ人の悲惨な状態が生じ、ヨーロッパでは、白人と黄色人との混血から脆弱で無知 寿命の短い子孫を生まれる。(中略)古代のゲルマン人の時代にはかくも素晴しかったアリア人種の体格は、スラブ人やアルメニア人との混血以来、すべての純粋さを失った。」

ニコラウ・モレイラ:ブラジル駐米公使

(3)1878年リオ農業会議における、サンパウロ県からの参加者の統一見解

「わが国は、あらゆる産業、とりわけその中核である農業の発展のために外国人を必要としている。しかし、ブラジル国民の中で共生しなければならない民族の人種、出身地、性格と習慣を熟慮せねばならないことにも異論はない。さて、インド人のごとく、接触することがわれわれの文明を後退させ、それらの民族の悲しむべき特徴である低い道徳 水準を遅延させることになる民族がある。たしかに識者や観察者は、ブラジルヘクレーを導入することは大いなる社会的不都合を招き、彼らの隷属的・反道徳的性格がわれわれの国民を汚染し、ヨーロッパからの移民を遠ざけることを明白にしてしているとは いえ、われわれは次のような見解を公にすることが、厳しい義務であると判断した。すなわち、彼らは農業労働に従事することができ、移行的手段として受け入れ可能である。」

(4)ジョアキン・ナブーコの中国人移民反対論

「中国人が農業によって要請されているとしたら、彼らはそれに相応しいでありましょうか。答えは、否であります。理由には、事欠きません。人類学的観点から見れば、彼らは人種的摩擦を引き起こし、われわれの国に元から暮らしている人種を墮落させるのであります。経済的観点から見れば、労働力不足を最終的に解決することはないのであります。道徳的観点から見れば、中国人移民が定住したすべての都市を汚染する悪徳の病いをわれわれの社会にももたらすであります。さらに、政治的観点から見れば、労働を解放する代わりに、悲しむべき道徳水準にある労働を引き延ばすと同時に、奴隷制度を存続させるからであります。」(1879年9月3日、帝国下院での演説)

III. 日本人移民をめぐる同時代の認識

(1) 日本人移民開始当時の日本側のブラジル認識

「伯國サンパウロ州ハ先年伊國移民ト葛藤を生じ伊國政府が契約移民の来伯を禁止シタルト西班牙其他ノ諸國ニ於テモ自國産業の衰頹ヲ予防スル手段トシテ海外出稼ヲ取締リ労働者ヲ出國ヲ制限セルニヨリ差當リ州内ニ於テ必要缺クベカラザル労働者ヲ得ントスルノ目的ヲ以テ試ミニ本邦移民ヲ誘入スルニ至レル次第ナルガ故ニ珈琲園主ガ日本労働者ヲ希望シ州政府ハ此等園手ノ希望ヲ納レテ其ノ渡航ヲ促シタレバトテ此ハ何等日本人ニ對スル同情ヲ意味スルモノニアラズ」(野田良治<在伯国公使館二等通訳官>「伯國サンパウロ州本邦移民状況視察報告」外務省通商局『移民調査報告 第五』(外務省、明治四十三<1910>年)、63頁)、下線は引用者。

「南米諸國ニ於ケル外国人吸収の主旨ハ労働者ヲ要スルニ因ルト云フヨリモ寧ロ国民分子ヲ構成スル人口ヲ増加スルニ在リ」(赤塚正助<外務書記官>「南米附巴奈馬運河視察報告」外務省通商局『移民調査報告 第六』(外務省、明治四十四<1911>年)、10頁)、下線は引用者。

(2) 「国策」時代のブラジル移民

「日本の米産額は五千五百万石或は六千万石であつて、人口は昨年の十月の調査で六千九十八万五千人、一人宛一石二斗七升として日本の内地人の米は七千八百万石必要である。台湾、朝鮮或は外米も来やうが、内地のでは足りないわけだ。そこで救済策が必要になつて来ます。乃ち未開地の開墾、産児制限、海外発展と云ふが如き対策が考へられるやうになつたのである。・・・進んで海外に移住するのがよいと思ふ。而して海外に行くのは日本に居るのとは趣が違ふ、移住国の習俗慣行文物制度を無視し自分勝手に振舞ふと云ふわけにはゆかない。否、不幸にして各方面で移住を拒否されるのであるのが現状である。所が幸にして、南米の大国ブラジルは我が移民を歓迎して居るのである。これ即ち、人口問題に対する積極的防衛策としては、全く持つて来いのところではないかと思ひます。」(田付七太「アマゾンの宝庫開発は邦人の手に俟つのみ—一箇所集中は排日の素、広く全伯國に散布せよ」『ブラジル』(神戸日伯協会)、第1巻8号、1927年9月、15頁)

(3) 「棄民」としての移民

石川達三『蒼氓』(1935年) 第一回芥川賞受賞作品

1930年3月 ブラジル移民船「らぷらた丸」移民輸送助監督として神戸出航
「故郷には傾いた家と、麦の生え揃った上を雪が降り埋めている幾段幾畝の畑と、そして永い苦闘の思い出とがある。しかし、家も売った畑も売った。家財残らず人手に渡して了った。父と祖父と曾祖父と、三つで死んだ子供と、四基の墓に思いつきの供物を捧げてお別れをして来たではないか。」(新潮文庫版、9-10頁)

「『移民言うものは、こりゃあ、まあ、落葉あみた様なもんじゃと思うとりますわい。つまり村で生きて居れるだけ生きてなあ、葉の青え中は……。どうにも生きられんようになった者あ枯れて落ちる。落ちたところでまあ、此処へ集うてくるんじゃと、なあ。つまり収容所言うものあ落葉の吹き溜まりですらあ。それがブラジルに行ったらまた何とか落葉から芽が出てなあ』」(同、34頁)

(4) アジア系(日本人)移民制限論

・フィデリス・レイス(連邦下院議員、1923年移民制限法案提出者)

「どの種類の移民が許されるべきであるのか。『同化不能の人種』の『大量』導入によって『形成途上の人種型』が危険にさらされてはならない。アフリカ人はどうか。確かにアフリカ人は『働き、悲惨な目に合わされ、その献身によってわれわれが現在のブラジルを創造するのを助けた。しかし、もしわれわれがアフリカ人を持たずに済んだなら、それにこしたことはなかった。』東洋人は、言われるところの同化が不可能な性格ゆえに、『国民の体内に黄色人キスト(腫瘍)を形成し、それは合衆国のカリフォルニアにおける東洋人の集中と同様、ブラジルにとって大きな危険となるであろう。』」

・オリヴェイラ・ヴィアンア(法学者)

「われわれにとって、日本人移民の同化に関する問題は、ブラジル国内に数多く居住している他の人種に関する移民の問題に比べて、はるかかに解決困難であると言わねばならない。このことは、彼らの人種的劣等性によるのではなく、そもそもそんなものは存在しないことが明らかである。そうではなく、国民大衆の中に溶け込む能力がないことによる。(中略)日本人は硫黄のように、溶解不能である。これこそ、日本人移民問題の最もデリケートなものであり、世界中でそうなのである。」(オリヴェイラ・ヴィアンア『人種と同化』1932、pp. 154-155、参考、前山隆『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会、1982年、92頁)

・日本人移民の制限(ブラジル1934年憲法 121条 6、7項)

第6項 ブラジル領土内への移民の入国は、移民の人種的統合ならびに体質的および市民的資格を保障するために必要な制限を受くべし。ただし、各国の移民潮流は最近五十年間にブラジルに定着したる当該国人の数に対し毎年その百分の二の限度を超ゆることを得ず。

【領土内への移民の入国は、移民本人の人種的統合と肉体的・市民的能力を保証するために必要な制限を被る。ただし、各国からの毎年の移住者総数は、過去50年間にブラジルに定住した同国人の総数の2パーセントを超えてはならない。】

第7項 移民の集中は連邦の領土の何れの地点においても之を禁ず 外来分子の就地及同化に関する事項は法律をもって之を規律することを要す。

【連邦内の異なる場所でも移民の集住を禁じ、外国人の選別、入植地および同化については、法律によってこれを定める。】

(5) 「戦時下」の日本人移民

「私の新聞時代涙を以って書いた一文がある。ブラジルのゼツリオ政権が国家主義の立場から日本移民に差別待遇を北米の尻馬に乗ってやり出した時であった。日本は支那侵略に軍兵をすすめていた。ブラジル国に吾々日本移民は献身開拓移民として渡っている。決して燕移民でないのだ。それなのに民族差別扱いするなら吾々ブラジル日本移民はアジアに帰ろうや、サントスから出る時ブラジル国家に対し永々お世話になりましたと厚く礼を述べてアジアに帰ろうやと聖報(『聖州新報』のこと-引用者)一頁を埋めて邦人コロニヤに呼びかけたのであった。」(香山六郎『香山六郎回想録』サンパウロ人文科学研究所、1976年、397頁)

(参考)ブラジル関係出版物(1934-1941)

[1934(昭和9)年]

☆在伯日本人文化協会『伯国新憲法審議会に於ける日本移民排斥問題の経過』(サンパウロ、同会)。

☆ネストール・アスコリ『ブラジルにおける日系人』葡文(在伯日本人文化協会)

☆在伯日本人文化協会編『アルベルト・トーレスの思想とトーレス同志会に就きて』(同会)

☆『日本人種の雑婚』葡文(在伯日本人文化協会)

[1935(昭和10)年]

井上雅二『移住制限問題に直面して—三たび友邦大ブラジルを訪ふ』(実業之日本社)

＊井上雅二:「海外興業株式会社社長」

第二編三「ブラジル移入民制限問題と日本移民の前途」、35-51 頁。

第二編七「伯国移住制限問題の再吟味と其の善後対策」、78-85 頁。

第二編十「移住制限問題を直視する」、107-136 頁。

拓務省拓務局『最近—主として一九三四年—に於けるブラジル及日伯関係の動き』(拓務省拓務局)、

＊金田近二(「神戸商業大学移植民研究室」)、太田庄之助(「助手」)執筆

石川達三「蒼氓」『星座』(1935年)

[1936(昭和11)年]

拓務省拓務局『最近に於けるブラジル及日伯関係の動き』(拓務省拓務局)。

＊「神戸商業大学移植民研究室主任」金田近二助教授、太田庄之助氏執筆

『伯国経済事情』(1936年) ＊平生調査団(1935年)記録

[1937(昭和12)年]

拓務省拓務局『昭和十二年版 最近に於けるブラジル及日伯関係の動き』(拓務省拓務局)

＊金田近二(神戸商業大学移植民研究室)、太田庄之助執筆

「附録第一、対伯日本移民の現状、特徴その効果」

「附録第二、ブラジル国の移民政策を決すべき諸要因」

[1940(昭和15)年]

拓務省拓務局『対伯移民政策の研究』(拓務省拓務局)。

＊「神戸商業大学移植民研究室主任金田近二助教授並に同助手太田庄之助氏」執筆

IV. ブラジル移民のイメージ

(1)「棄民」 石川達三

(2)海外雄飛」

内山勝男『舞樂而留ラプソディー』(PMC 出版、1993年)

1910年盛岡市生まれ、新潟県高田(現上越市)育ち。

1930年東京外語中退・ブラジル単身移民、『聖州新報』社員

長く『サンパウロ新聞』編集主幹

「…『蒼氓』から受けるイメージは、あまりにも暗くて重い。私の記憶して

いる限りでは、船内の空気は意外に明るく屈託のないものだった。石川さんのは

きっと作家としての内証的風景だったのだろう。/ たしかに、八〇〇余人の移

民がいれば、その一人ひとりには当時の時代的・社会的背景が重くのしかかり、

個人的にも様々な事情もあったであろう。一ヵ月半もの船上での生活のあいだには、病人や死者だってでしょう。寄せ集めの人間同士からくるいろいろな軋轢だって生じましょう。故国をだんだんは離れるにしたがって、新天地への不安や、故国から捨てられるというような錯覚にも陥るだろう。らふらた丸にそのような内証的な雰囲気はなかったというわけではないが、少なくとも表面上では、南洋の強い太陽の光に隔(ママ)け込んだような明るさがみんなの間には漂っていた。幸い、病人も少なかったし、死者もでなかった。船の後部デッキにあった病室などはいつも空っぽで、そこは船のなかで一番過ごしやすい場所だったから私などはよく昼寝をしに忍び込んだものである。」(13-14 頁)、下線は引用者。

(3) 日本人の優秀性

角田房子『アマゾンの歌—日本人の記録』(毎日新聞社、1966 年、中公文庫、1976 年)

「一般にブラジルの農業界では、何か一つの作物が当たると、われもわれもとその作物に集中してたちまち値を崩し、共倒れのうき目を見ることが多い。しかしピメンタは世界市場を相手の作物である。すでに輸出の道は開け、トメアスーの産額が増せば増すほど強味となる特性を具えていた。トメアスーの戦前組がよく戦後組を指導し援助した背景には、こうした経済事情もあるが、しかし常に彼らの頭を去らない日本民族海外発展の理想と、祖国、同胞への愛情が最大の原因であったろう。」(中公版、207 頁)

「勤勉、強い意思、協調、義理がたさなどは、トメアスーの人々に共通する特色である。私は、これこそ日本人の原型であろうと思った。さらに一つ、彼らが想像を絶する苦難に耐え得たのは、日本人の血に流れる楽天性によるのではないか。」(同、241 頁)

参考資料1

【南北アメリカへのアジア系移民(19世紀)】

	ブラジル	その他の南北アメリカ
1819	ポルトガル国王による約 400 人の中国人労働者導入 (茶栽培)	
1843		英領カリブ海植民地で奴隷制廃止
1845		英領カリブ海植民地へのアジア人移民(インド、中国)導入開始
1847		キューバに最初の中国人移民導入 (800 人うち約 30%死亡)
1848		合衆国カリフォルニアのゴールドラッシュとともに、多数の中国人移民渡航始まる
1849		ペルー、「移民法(中国人法)」制定(11 月 17 日、1856 年廃止) 中国人移民の導入開始
1850	奴隷貿易禁止法(9 月 23 日)、土地法(9 月 18 日)	

- 1854 ポルトガル移民業者マヌエル・デ・アルメイダ・カルドーズ、
帝国政府に対してブラジル-中国定期航路開設のための補助金
と10年間の独占権を申請請却下
帝国政府、駐英公使に対し、いずれかの英国の会社と6千人以上
の中国人移民の徴募・輸送契約を結ぶよう指示(12月19日)
- 1855 アルメイダ・カルドーズ、独力で303人の中国人移民をシンガ
ポールから輸送(2月9日リオ着)、駐リオ英国公使による抗議
を招く(2月28日)。
帝国政府、駐英公使に対して再度、中国人移民輸送契約の指示
を出す(5月14日)。駐英公使ボストンの Sampson & Tappan 社
との間で、18ヶ月以内に2千人を輸送する契約を結ぶ(6月25日)
- 1856 Sampson & Tappan 社との契約による第1回中国人移民268人が、
ワンポーより到着(3月19日)
- 1857 Sampson & Tappan 社より契約破棄の通告(4月17日)(駐中国
合衆国全権公使が合衆国民に対して中国人輸送に携わるのを禁止
したことを理由とする)
- 1861 ペルー、「新移民法」制定
(3月14日)
アメリカ合衆国で南北戦争
- 1862 リンカン、奴隷解放宣言
- 1864 パラグアイ戦争(～1870年) スペイン・中国修好通商
条約締結(キューバへの
中国人移民に関連)
- 1865 アメリカ合衆国で奴隷解放 1866 アルメイダ・カルド
ーズ、シンガポールより312人の中国人をリオ
へ輸送(10月)。
- 1868 ハワイへの日本人移民
- 1870 帝国政府、「アジア人労働者輸入会社」設立を認可 キューバで「マレ法」
(7月9日、1872、74年
に更新)(奴隷の新生児の解放)
- 1871 「リオ・ブランコ法」(奴隷の新生児の解放、9月28日)
- 1872 マカオからペルーへの中国
人「クーリー」輸送船「マ
リア・ルス号」が横浜港へ
避難(7月9日)「マリア
・ルス号事件」へ発展
- 1873 日秘(ペルー)修好通商条
約締結
- 1874 「アジア労働者輸入会社」、約1000人の中国人移民導入 マカオからの「クーリー」
(主に茶栽培) 送出し禁止(3月27日)、
事実上、キューバへの中国
人移民停止
ペルー・中国修好通商条約、
移民協定締結(6月26日)
- 1877 サンフランシスコで中国人
襲撃事件(7月23日)

- 1878 首相兼農相シニンブーの発議により、リオで「農業会議」開催
(7月 8-12 日)。北東部大農場主層の要望により、レシーフェで
同様の「農業会議」開催(10月 6-13 日)。アジア人移民導入で論議
- 1879 中国への外交使節団派遣をめぐる帝国議会の審議(3、8-10月) ペルー、チリとの戦争
(「太平洋戦争」)により、
事実上、中国人移民停止
- 1880 天津において修好通商条約に調印(9月 5日)
- 1882 中国との修好通商条約(1881年 10月 3日、修正条約調印)を批准 アメリカ合衆国、中国
人公使を派遣
移民禁止法(5月)
- 1883 大農場主と貿易業者を中心として、リオで「中国貿易・移民会社」 日墨友好通商条約締結
が設立され、3年間で2万1千人の中国人移民導入を計画(2月)、
ロンドンの The China Merchants Steam Navigation Company
と交渉(3月)。同社支配人 Tong King Sing リオ到着(10月)、
リオ、ミナス、サンパウロの農業地帯を視察途中、突然中止し、
ロンドンへ向け出港(11月 9日)。
「中国貿易・移民会社」解散(11月 14日)
- 1885 「エウゼビオ=ケイロス法」(60歳以上の奴隷の条件付き解放など) 日本人のハワイへの官約
移民開始
- 1886 サンパウロのコーヒー農場主を中心に、コーヒー農場労働者として キューバで奴隷解放
のヨーロッパ人移民誘致を目的に、「移民促進協会」結成(7月)
- 1888 奴隷制度廃止法(5月 13日)、即日施行

参考資料2

【ブラジルへの日本人移民】

- 1890 共和国臨時政府の移民規則(政令 528号、6月 28日)により、「アフリカおよびアジアの土着民」を移民から排除(アジア、アフリカ人移民の誘致、渡航は議会の承認をもって可)。
- 1892 法律第 97号(10月 5日)により、1890年移民規則を廃止し、「中国人、日本人の自由渡航」を認め、日本との国交開設交渉を進めることを決定。
- 1894 サンパウロの「プラード・ジョルダン商会」、日本吉佐移民合資会社と移民募集交渉／連邦政府、予算法第 26号をもって移民事業を州政府移管(12月)
- 1895 サンパウロ州、州法 356号により、州助成移民の対象から「アジア出身者」を除外(8月)
ブラジル政府、日本との間に、修好通商条約をパリで調印(11月 5日)
- 1897 プラード・ジョルダン商会と東洋移民合資会社の契約により、日本人移民募集。ただし、出港予定(8月 15日)直前に「コーヒー価格暴落のため」、中止(8月 5日)
- 1900 サンパウロ州政府、州助成移民の対象に日本人を含める。
- 1902 イタリア「プリネッティ法」(サンパウロへの助成移民の禁止)
- 1907 ペルーからのアマゾン下りの移民流入
皇国植民会社(水野龍社長)とサンパウロ州との間で3年間に3千人の移民契約(11月 6日)
「通訳5人男、加藤順之助、嶺昌、仁平崇、大野基尚、平野運平」シベリア経由でサントス入り

- 1908 第1回日本人移民船「笠戸丸」神戸を出港(4月18日)、サントス入港(6月18日)781人の契約移民と12人の自由渡航者(業務代理人上塚周平、助手香山六郎)、ドウモン、カナーン、サンマルティニョ、グアタパラ、フロレスタ、ソブラードの6農場で就労、数ヵ月のうちに大半が脱走、退去(翌年9月まで残った者は191人)
- 1912 「東京シンジケート」(青柳郁太郎代表)、サンパウロ州内イグアペーに土地の無償払い下げ。
- 1913 東京シンジケート、東京でブラジル拓殖株式会社設立(渋沢栄一、桂太郎らの協力)、イグアペー植民地(桂植民地)の入植開始(11月)
- 1915 平野植民地開設(ノロエステ線カフェランジア駅トレスバラス)(8月3日)
大正小学校開校(10月、サンパウロ市コンデ・デ・サルゼダス街)
- 1917 海外興業株式会社(海興)設立(12月)、翌年12月より営業
- 1923 移民割り当て法案(レイス法案)連邦議会提出、最終的には1927年に廃案。
- 1925 日本のブラジル国策移民開始(渡航費支給、移民送出手数料政府負担)
- 1926 田付七太大使のアマゾニア視察(5月)/福原調査団(鐘紡取締役、福原八郎)/北パラナ、バンデイランテスに野村農場開設(野村徳七)
- 1927 海外移住組合連合会創設、(8月)/神戸移民収容所完成
- 1928 南米拓殖株式会社設立(鐘紡系)、アマゾン、アカラー(現トメアスー)開拓の開始
- 1929 ブラジルにブラジル拓殖組合(ブラ拓)設立(海外移住組合連合会の現地会社)
- 1930 アマゾニア産業研究所設立、高拓生(高等拓殖学校卒業生)入植
- 1934 1934年憲法に、移民割り当て制を規定(7月16日)
- 1937 「新国家(エスタード・ノヴォ)」(11月)
- 1938 日本語学校閉鎖(12月)
- 1941 日本語新聞の禁止(8月)
- 1942 日本との国交断絶(1月)サンパウロ市内コンデ街からの日本人立ち退き命令(2月)。敵性外国人の資産凍結(2月)、家庭以外での外国語の使用禁止(2月)、日本政府代表の引き揚げ(7月)、ベレンで日本人焼打ち事件(8月18日)、日本人をアカラ植民地に軟禁
- 1943 海岸地方のからの枢軸国国民の24時間以内立ち退き命令(7月8日)
- 1945 「臣道連盟(臣連)」正式に発足(9月23日)
- 1946 「臣連」最初のテロ(バストス、3月7日)、サンパウロで野村忠三郎(文教普及会事務長)暗殺、古谷重綱(元アルゼンチン公使)暗殺未遂(4月1日)/1946年制憲議会において「日本人移民禁止」を求める修正案の採決が賛否同数(99票対99票となり、議長の反対票により否決(8月27日))
- 1947 カチ組による最後のテロ事件(1月)
- 1951.12 辻小太郎の日本人移民2万5千家族の導入計画許可、農林省による移民募集
- 1952 対日平和条約の発効により、日本との国交回復(4月28日)松原安太郎の日本人移民4千家族導入計画許可(7月)
- 1953 戦後日本人移民の第1陣、サントス到着(日本の海外移住協会とブラジル政府との交渉による、「近親呼び寄せ移民」の独身者51名)辻特許による戦後初のアマゾン移民(17家族54人)到着(2月)松原移民22家族112人がマトグロソ州ドラードスへ入植(7月)戦後第一回トメアスー移民(25家族129人)(8月)アマゾナス州ベラヴィスタへの第一回移民(25家族139人)(9月)最初のバイーア移民(ウナ、38家族)(10月)

1954. 1 日本海外協会連合会(海協連)設立。外務省に移住局設置(7月)トメアスー入植25周年祭。第2、3、4回移民到着(9月)
1955. 1 コチア青年移民導入特許契約調印(3ヵ年で1千5百人)コチア青年移民第一陣(109人、1971年までの16年間に2508人)(9月)日本海外移住振興株式会社設立(移住地の分譲、融資)
1956. 6 産業開発青年隊第一陣。JAMIC(日本海外移住振興株式会社の現地法人)設立(7月)
1957. 3 リオ・グランデ・ド・スル州サンペドロ農場へ米作移民(33家族198人)
1958. 6 日本移民50年祭(コロニア実態調査、移民50年史編纂、文化センター建設、留学生日本派遣基金創設など)アマゾナス州エフィジェニオ・サーレス植民地入植第一陣(17家族118人)(11月)
1959. 6 マトグロソ州ヴァルゼア・アレグレ移住地へ初入植。アマゾン入植30周年祭(トメアスー、ベレン)(11月)
1960. 7 マラニャン州ロザリオ連邦植民地へ第一陣が入植(19家族、111人)炭鉱移民(6家族、福岡県明治鉱業の離職者)。三井鉱山炭鉱離職者移住調査団来訪(11月)
1961. 8 サンパウロ州、ジャカレイ植民地初入植者
1962. 1 グアタパラ移民第一陣(12家族71人)。ドミニカ共和国からの再移住者(5家族29人)第二トメアスー植民地へ第一陣(25家族114人)(9月)サンパウロ州ピニャル移住地入植開始
1963. 2-8 サンパウロ州ジャカレイ桜植民地へ北海道芦別炭鉱から16家族。海外移住事業団設立(海外移住振興株式会社から)(7月)
1967. 2 第一回笠戸丸訪日団(移民9人)
1968. 6 移民60年祭
1973. 1 「ぶらじる丸」最後の航海(254人)。最後の移民船「につぼん丸」サントス入港(135人)(3月27日)。最初の航空機移民(35人、4家族13人と単身者22人)(7月)最後の「勝ち組」の帰国(14人)(11月)
1974. 8 国際協力事業団(JICA)(現在の国際協力機構)発足(海外移住事業団を吸収)
- 1978 ブラジル移民70周年
- 1988 ブラジル移民80周年。「出稼ぎ」が注目される。
- 1990 入管法改正(日系人に「
- 2008 「ブラジル移民100周年」(?)

<日本人ブラジル移民:参考文献>

(1)小説

石川達三『蒼氓』(1935年)新潮文庫

醍醐麻沙夫『森の夢』(1979年;冬樹社、1981年)

北杜夫『輝ける碧き空の下で』(新潮社、1982-86年)新潮文庫

(2)ノンフィクション・ルポルタージュ・回想録

角田房子『アマゾンの歌—日本人の記録』(1966年)中公文庫

高木俊朗『狂信』(朝日新聞社、1970年;ファラオ企画、1990年)

若槻泰雄『原始林の中の日本人』(中公新書、1973年)

田宮虎彦『ブラジルの日本人』(朝日新聞社、1975年)

藤崎康夫『サントス第十四埠頭』(中央公論社、1976年)
上野英信『出ニッポン記』(潮出版社、1977年)
斉藤広志『外国人になった日本人』(サイマル出版会、1978年)
安井宇宙『アマゾン開拓は夢のごとし』(草思社、1998年)

第4回「多文化社会におけるマイノリティーの自立:

—アイヌ人・沖縄人・在日朝鮮人—

講師:野本 京子(東京外国語大学教授)

はじめに

日本社会にはアイヌ人、沖縄人、在日朝鮮人などの植民地化されて、従属を強いられてきたマイノリティーの人々が暮らしていることを忘れてはいけません。現在日本には日系ブラジル人やニューカマーやオールドカマーといわれる、戦前に由来する在日朝鮮人の方がたくさん暮らしています。日本は「単一民族国家」だといわれることがありますが、これはむしろ戦後になって強調されたことです。日本では少数民族であったアイヌ民族、沖縄人、在日朝鮮人といった人々が暮らしてきたわけです。戦前から、日本人はこのような様々な文化やアイデンティティーを持った人々と一緒に暮らしてきたはずです。今日は、近代の中でこれらのマイノリティーの人々がどのようなポジションにいたのか、ということに焦点をあてたいと思います。そして大学でのアジアからの留学生との交流を踏まえて、多文化社会日本が向き合うべき問題について考えたいと思います。

現在「共生」という言葉がよく使われていますが、戦前ではどうだったのでしょうか。どういうことが起こっていたのでしょうか。

日本の多言語多文化社会を考える際に、なぜアイヌ人、沖縄人、在日朝鮮人を取り上げなければならないのかというと、戦前期におけるこのような人々への対応の在り方を考えることは、現代の問題と密接不可分だからです。これから様々な国の人々が定住されていくと思いますが、今後のことを考えるためにも、日本の多文化状況について歴史的に考えることが必要です。今日は「多文化社会におけるマイノリティーの自立」について、歴史的視点に基づいて話していきたいと思います。それから今日の限られた時間の中で、アイヌ人、沖縄人、在日朝鮮人といった異なる対象すべてを取り上げるのはとても難しいです。ですから、今日はアイヌ人に主軸を置きつつ、沖縄人についても言及するということにします。

今日の講演のタイトルには「アイヌ人・沖縄人・在日朝鮮人」とありますが、それぞれ違った歴史を持っていますし、歴史的な位置も異なります。アイヌ人は戦後も「日本人」として扱われていきますし、沖縄人は1972年に沖縄が返還されるまで非、常に周辺の・境界的な位置に置かれ続けました。日本にいた朝鮮半島出身の人々は戦前の属地的な法律によって選挙権をもっていましたし、国会議員の方もいました。しかし戦後になりますと選挙権は停止されて、サンフランシスコ講和条約以降は日本国籍を剥奪され、指紋押捺問題に見られますように外国人扱いをされていくわけです。戦後数年間は「みなし外国人」として非常に中途半端な位置づけをされたわけです。このように戦後のそれぞれの政治的・社会的位置も違います。戦前についても、明治国家がどのようにしてアイヌ人、沖縄人、在日朝鮮人を「日本人」として組み込んでいったかもそれぞれ異なっています。今日はこのような点についても注意しつつ、お話ししていこうと思います。

近代史の中のアイヌ

日本人(和人)がやってくる以前の北海道は、アイヌの島つまりアイヌモシリ(アイヌ語で人間の住む大地、静かな大地という意味)とアイヌの人は呼んでいました。アイヌの人々は日本人をシサム(本来は「ム」は小文字のムで発音は難しいですが)とって「隣の人」という意味があったようです。ですから当初は「隣の人」として日本人と付き合っていこうとしていたらしいのですが、それが次第に難しくなっていきます。

今から12年前(1993年)は「国連先住民年」でした。アイヌ人はこれより前の80年代から、自らを先住民として活動しています。ここで注意を促しておきたいのは、先住民とはそこに元々住んでいた、先に住んでいた人々のことをいうだけではなくて、外部からきた他民族によって領域や文化を奪われた人々のことを意味しています。日本政府はアイヌ民族のことを少数民族としては認めています。先住民としてはまだのようです。しかしアイヌの人々は北方領土問題についても(後でも触れます

が)、もともとそこに住んでいたのはアイヌ民族であったと主張しています。ですからロシアとの北方領土問題の交渉のときに自分達を除いての交渉はあり得ないのではないかという批判をしています。

以下、前近代の歴史は事実関係を最低限踏まえるという程度にして、主に近代以降について話していきたいと思います。

近世の江戸幕府の鎖国体制、これは最近では海禁体制ともいわれています。海禁体制は日本だけではありません。ただし、日本の場合はその中でも特色があって江戸幕府が情報などを独占していくような体制としてとらえられているようです。近世のそのような体制の下に、「近世の四つの口」といわれるものがありました。「口」というのは「世界に開かれた窓」といいと思います。その一つは蝦夷、つまりアイヌ民族への窓口であった松前口です。松前は現在の松前市ですね。北海道の地図にはカタカナの地名もありますが、これはアイヌ語です。日本語で書かれている地名はアイヌ語に漢字をあてはめたものです。千島列島(クリル列島)を見ますと、アイヌ語由来の地名があります。国後はクナシリ、アイヌ語で草の島という意味です。歯舞はアボマイで氷の島または母なるところという説もあるそうです。色丹というのは本当の村、岬の島という意味だといわれます。

江戸幕府は四つの口のうち長崎の出島ではオランダから、また対馬の宗氏を通じて朝鮮王朝から様々な情報を受けとっていました。松前口がなぜ国際的な、外へ向かった窓口であったのかというと、地図を見ていただきたいのですが、アイヌ民族はアムール川の中・下流域と北方交易をしていました。ですからアイヌ民族の長は立派な交易品をもっていました。鎖国体制時代に北方交易を通じてアイヌ民族は、世界に、日本以外の国に開かれた窓口として重要な存在だったのです。

このような歴史を踏まえたうえで、近世に近い時期からみていきます。1593年に蠣崎氏-1599年に松前氏と改称。江戸時代は松前藩となります-は豊臣氏から蝦夷地交易を独占することを認められました。江戸時代、松前藩は家臣に商場というところを指定し、家臣にアイヌと交

易する権利を与えます。これは蝦夷地の寒冷な気候とも関係しています。米作りは明治期になって道西から次第に道東へと広がっていくのですが、まだ江戸時代は農作物の栽培は非常に難しかったのです。ですから、何をもって臣下に今でいう給与を与えたかという、商場でアイヌと交易する権利を与えたわけです。それでアイヌと松前藩の武士とのあいだで取引関係が結ばれました。その中で経済的に不公平な取引が行われたとされます。このあと商場は商人が武士から権利を買い取って、経営は商人が請け負う「請負制」が始まります。また商人は漁業経営なども行ない、そこでアイヌの人々を低賃金(低賃金というのは現代の言葉ですが)で雇いました。それから漁業経営にかかわって、本州からの出稼ぎ漁師が増えて行くなかで、アイヌの女性に対する暴行などもあったといわれています。そして、アイヌ社会に性病を含む伝染病が流行して、人口は激減していったとされます。最初はシサム(隣の人)といわれていた和人、つまり日本人」とアイヌ人との抗争が起こってきました(ただし江戸時代の日本に住んでいた人々が自分たちを「日本人」として意識していたかといいますと、自分は「〇〇藩のだれだれ」、「〇〇村のだれだれ」という意識の方が強かったと思います。日本人という意識は、近代国家を担うのにふさわしい人材を養成するという国民教育等を通じて形成されてくるわけですから、ここでは日本人をカッコつきの「日本人」としておきます)。話しを元に戻しますと、今日は抗争の中身には踏み込みません。抗争があったということまでにとどめておきます。「シャクシャイン(アイヌのリーダーの名前)の戦い」、だいぶ時代は下がりますが「クナシリ・メナシの戦い」等が著名なものです。メナシというのは道東に位置しており、クナシリとは場所も離れていますし違う部族です。そのアイヌ民族でも違う部族が共同で和人に対して戦ったのが国クナシリ・メナシの戦いです。このような戦いも起こっています。

以上、概観してきましたように、江戸時代には蝦夷地は幕府の直轄地ではありません。「松前藩を通じて、松前藩に任せて」という傾向が強かったのです。その状況が変わってくるのは18世紀後半からです。

この頃になるとロシア船などが頻繁に来航してきます。江戸幕府はそのような状況の中で、松前藩に北方の警備を全面的に任せるのはさすがにまずいだらうという判断をしたようです。そして次第に北方警備が重視されていきました。1854年には日米和親条約や日露和親条約が調印され、外国の勢力対してどのように対応していくかが幕府の緊急の課題になっていきました。この過程で、松前藩から江戸幕府の直轄になったり、再び松前藩に戻ったりとややジグザグの歴史をたどることになりますが、このあたりから北方警備が重視されていったのは間違いないでしょう。

日露和親条約では、択捉島とウルップ島を国境として、樺太をロシアと日本の雑居地とするということになりました。このような歴史過程のなかで、アイヌ民族は基本的には狩猟民族だったのですが、幕府により農耕が奨励されていきました。加えて、日本語の使用を奨励する同化政策が少しずつ始まります。なぜアイヌ民族への日本語使用に関心が持たれていくかということ、蝦夷地というものが「日本」のものである、そしてそこにいる人間も日本語を使うのだということがロシア等に対して一つのアピールとなるわけです。日本語を話さない民族が蝦夷地に多数いて、そのような民族が住む場所を、江戸幕府が「日本」のものだと主張していたわけです。そこで幕府としても、住んでいる住民に関心を向けざるを得なかったのでしょう。前近代の歴史というものはこのくらいにしておきます。では、つぎに近代の歴史というのはどのようなものであったのでしょうか。

明治政府は対アイヌ政策としてどのような方針をとっていったのでしょうか。1869年、開拓使が設置されたということなどはご存知だと思います。それから、蝦夷地を北海道と改称しました。翌年、樺太開拓使を設置します。それから明治政府は、1871(明治4)年には戸籍法を制定します。これは壬申戸籍といって明治国家(中央集権国家)での租税や徴兵の制度の基本になるものとして作られました。身分制も廃止されますが、アイヌ民族は他の人々(農工商)と同じように平民という扱いになりました。また「違式かい違条令」、今でいう軽犯罪法が制定されま

すが、これはアイヌの人々の習俗にもかかわる条令でした。当時アイヌ民族は亡くなった人を焼却するという習慣がありましたが、これは禁止されてしまいました。このほかにも「野蛮」であるとして、女性の刺青を禁止したり、男性の耳輪を禁止するといったことが行なわれたのです(ついでに言いますと、沖縄でも女性は手の甲に「ハジチ」という刺青をしていましたが、これに対しても「ハジチ禁止令」が出されています)。

一方ではアイヌに対しても、開墾をする人々には農具や家屋を貸すということを決めています。ただ、開墾者ということでは、屯田兵制度により各地から旧武士層が渡ってきます。屯田兵は何かあった際に北方の警備をするという任務が期待されていました。この制度は1904年まで続きます。屯田兵のほかにも多くの日本人が移住してきます。こうなると、アイヌの人々に開墾を期待するというよりも、屯田兵や多くの日本人による開墾が圧倒的に主流になっていきます。沖縄とアイヌの「日本化」で大きく異なるところは、沖縄は土地が狭いということや、歴史的・文化的背景もあって、基本的には「日本人」は移住していきません。これに対し北海道の場合は、少数になってしまったアイヌ民族のもとへ大勢の「日本人」が移住していったということです。移住者がたくさん入っていくことでその土地は「日本人」のものであるということになっていったのです。

その後開拓使はアイヌの人々に早い段階で創氏改名を命じます。具体的にはよくわかっていないのですが、朝鮮で創氏改名が行われる際に、朝鮮総督府はアイヌへの創氏改名のやり方を調べたといわれています。ただこの調査がどのように生かされたかということはまだわかっておりません。1880年くらいになりますと、平取村にアイヌ学校(旧土人学校)が作られました。以後各地に学校が設置されていきます。教育に関しては、貝澤正さんの『アイヌわが人生』(岩波書店、1993年)という本が出版されています。この本には貝澤さんがうけた教育についても書かれていますが、教科の内容は国語の読み方と習字の授業、つまり日本語教育が主になされていたそうです。地理と歴史と理科は教科書を与えられただけだっ

たとされます。読み書きそろばんなどの実用的な教科は一生懸命教えられたそうですが、地理、歴史、理科といった教科は日本人の先生はあまり教えてくれなかったとも書かれています。また、学校の中でもアイヌ民族の慣習は否定されていきます。

ここで教育ということに関していいますと、キリスト教宣教師のジョン＝バチェラーはアイヌの言語、宗教、習慣などを調査する一方で、学校や病院を設立しました。これに対して日本政府は、外国から来たキリスト教の宣教師によるこのような活動を意識しつつ、旧土人学校を設立していきます。

ところで、1887年には北海道国有未開地処分法という法律ができます。なかなか北海道の開拓が進まないのを、本州の資本を持った人たちに開拓させようとしたのです。この制度は北海道の農場制につながっていきます。簡単にいいますと、開墾に成功した場合、自分で開墾した土地(500ヘクタール未満)は10年後には開墾者のものになるというものでした。たとえば、東京在住の華族などが開拓に乗り出し、支配人や小作人をその土地に住わせて、農場を開拓していくといったのです(有島武郎のお父さんも農場を開いています)。このようなプロセスの中で、アイヌ民族の生活領域は非常に狭められ、圧迫されていきました。アイヌ民族は非常に経済的にも困窮化していったのです。政府も放置しておくわけにはいかず、「ではどうすればよいか」ということになりました。そこで制定されたのが、「北海道旧土人保護法」でした。

この法律は名称からしても非常に差別的ですが、1997年にアイヌ新法が成立するまで、形骸化していたにせよ、存続していたのです。このことは非常に恥ずかしいことだと思います。この法律はどのようなものかという、もちろん「保護をする」という内容が入っています。(アイヌ民族の)生活領域が狭くなってしまい、そこをなんとかしたいということで、第1条では旧土人(官庁用語です)、つまりアイヌの人たち一戸につき5ヘクタール以内の土地を無償で給与する規定になっています。ただし、15年たっても開墾できない場合は没収するという条件がついています。割り当てられた土地は荒地で地味よくない土地であっ

たといわれています。皆さんは5ヘクタールは広いという印象をもたれるかもしれませんが、当時の北海道では決して大きな規模とはいえない面積です。先ほど紹介した北海道国有未開地処分法では、開墾に成功すれば500ヘクタール払い下げるようになっていたわけですから、ずいぶん違いますね。第5条では、病気の時自費で治療できないアイヌの人に対しては薬代を給付するということが定められています。このような内容が「保護法」と称する根拠となっているのだと思います。第9条では「旧土人」の多い部落には小学校を設立するとあります。1937年(昭和12年、日中戦争が開始された年)にはアイヌの人々の働きかけもあって、この法律は非常に不徹底であるとして大幅に改正されます。この結果、進学者に対して学費を支給するか住宅改善に対する補助も定められました。ただし、時期を考えていただくとわかりますが、まもなく本格的戦時体制に入りましたので、実際には保護規定はほとんど実施されないままで放棄されてしまいました。そのあとも法の改正や削除が行われていきます。給付地ということについて言いますと、戦後、農地改革が行われました。その中で不在地主に対しては非常に厳しい方針がとられ、一定以上の面積については土地の強制買収が行なわれました。実は、アイヌの人々が開墾して手に入れた給付地についても、外に出てしまっていた場合は強制買収の対象になってしまったのです。データによって数値は違いますが、アイヌの人々が開墾して手に入れたのは9000ヘクタールまたは7605ヘクタールともいわれています。このうち農地改革の強制買収の対象となった土地は2500ヘクタールにのぼります。北海道庁の調査(1978年時点)によりますと、7605ヘクタール中80パーセント以上の土地の所有権がアイヌの人々の手から離れてしまっているということです。

以上から、日本政府にとってのアイヌ民族の位置について考えてみます。開拓民や屯田兵は防衛ライン地域の日本領土化を実質化させる手段でした。つまり樺太は当初雑居地でしたし、北海道は国土の境界が動く可能性のある地域でした。ですから開拓民や屯田兵は蝦夷地が日本の領土であることを実質化させる手段だったの

です。大量の植民者を送り込むことによってアイヌモシリを日本の領土にしていっただけです。これはある意味でアイヌ民族の利用価値を薄れさせる結果を招いたのではないかと思います。一方で、同化政策も進めはしたのですが「放っておいた」という側面もあるのだと思います。沖縄では沖縄人の「日本人化」を通じた統治が行われていきました。これはアイヌ民族に対してとはだいぶ違うやり方です。

それではアイヌ民族にとっては「日本人になる」とはどういうものだったのでしょうか。先ほどご紹介した貝澤正さんの本を参考にしてみます。貝澤さんは 1912 年生まれです。お父さんは 1880 年代くらいの生まれでしょうか。貝澤さんはお父さんから日本が日露戦争で勝利した時のことを聞いたと書いておられます。貝澤さんのお父さんは一生懸命「日本人」になろうとしたそうです。つまり自分が「日本人」に近い存在になることによって、差別を緩和させようしたのだと思います。自らが同化をすることによって「日本人」との溝を埋めていこうとしたのだらうと貝澤さんは書いています。日本がロシアに勝利したことに対して誇らしく思ったとお父さんは語っていたそうです。貝澤さんご自身も高等小学校を卒業したあと、開拓団員として満洲にわたっています。貝澤さんの場合は、満洲でもアイヌ民族だということで差別にあったと書かれています。未墾地を開拓すると思って満洲に行くとそこはかなり開墾されており、もともとそこにいた中国人や朝鮮族の人々に対して非常に差別的だったので、それについて一言批判したそうです。そうしたら貝澤さんがアイヌ民族だということで、「生意気だ」と糾弾されたということです。貝澤さんはこのことについて絶望したと書いています。細かいことは省きますが、結局昭和 18 年に結核で日本に帰ってきます。戦後は平取町の町会議員をつとめられました。

もう一つ、知里幸恵さんという方がいました。資料を見てください。写真もあります。1903 年生まれで亡くなられたのは 1922 年です。亡くなったのはたしか東京だったと思います。金田一京助さんのアイヌ語研究の手伝いもされていて、最初は雑司が谷の墓地に埋葬され、そのあと

分骨したか埋葬され直したようです。知里幸恵さんはある意味でアイヌ民族の中では近代教育を受けたエリートだといってもよいと思います。この方は非常に若くして亡くなられたのですが、知里幸恵編訳『アイヌ神謡集』（岩波文庫）を残されました。アイヌ語の言葉（音）をローマ字で音を表記し、日本語訳をつけています。「梟の神の自ら歌った謡」という一篇ですが、「銀の滴降る降るまわりに」と、（この発音でいいのかわかりませんが）声に出して読んでみると非常に音がきれいです。お帰りになったら読んでみてください。知里幸恵さんの訳が資料の右側にあります。この「銀の滴降る降るまわりに」というのは、知里さんについて書かれた伝記のタイトルにもなっています。

「銀の滴降る降るまわりに、金の滴降る降るまわりに」という歌を私は歌いながら流に沿って下り、人間の村の上を通りながら下を眺めると、昔の貧乏人が今お金持になっていて、昔のお金持が貧乏人になっているようです。（後略）

のように梟の神が見たことを歌っているという形になっています。このようなお仕事を 10 代の方がされたのです。もう一つ注意してほしいのは、この本が岩波文庫の赤帯になっていることです。つまり外国文学というジャンルで出版されていることです。この本の序文を読んでみます。私は 20 歳にもならない人がこのような文章を書くのかと感銘しました。以下、抜粋したものを読んでみます。

その昔この広い北海道は、私たちの先祖の自由の天地でありました。天真爛漫な稚児の様に、美しい大自然に抱擁されてのんびりと楽しく生活していた彼等は、真に自然の寵児、なんという幸福な人たちであつたでしょう。（中略）時は絶えず流れる、世は限りなく進展してゆく。激しい競争場裡に敗残の醜をさらしている今の私たちの中からも、いつかは二人三人でも強いものが出て来たら、進みゆく世と歩を並べる日も、やがては来ましよう。

それは本当に私たちの切なる望み、明暮れ祈っている事で御座います。(中略)

アイヌに生まれアイヌ語の中に生いたった私は、雨の宵、雪の夜、暇ある毎に打集って私たちの先祖が語り興じたいろいろな物語の中極く小さな話の一つ二つをつたない筆に書連ねました。

この『アイヌ神謡集』には、知里真志保さんが解説を書いておられます。幸恵さんの弟さんで当時の東京帝国大学に進んだ言語学者です。歌われる叙事詩いわゆるユーカラですが、レジュメに知里真志保さんの解説を参考にして説明を書きましたので、ご覧いただければと思います。知里幸恵さんは非常に若くして亡くなりましたが、「アイヌの文化を残しておきたい」という志によって編まれたのです。さまざまな形で同化が求められていく中で、序文からは自らの民族によせる悲哀感とともに、アイヌの文化を伝承していきたいという強い意志が感じられます。一方で貝澤さんのお父さんは、むしろ差別の克服を自らが日本の教育を受けていく中で、つまり自分が「日本人化」していくことでなんとかしたいというような軌跡をたどったのではないかと思います。

つぎに、戦後の動向を見てみましょう。何人くらいのアイヌ民族が北海道に住んでいるのか気になると思いますので、まず 1986 年時点での北海道庁による「ウタリ生活実態調査」を見てみましょう。これによりますと、24,381 人となっています。もちろん北海道だけではなくて、東京をはじめ各地に住んでおられると思います。

まず戦後間もなくですが、1946 年には北海道アイヌ大会というものが開催されて北海道アイヌ協会が設立されます。戦前にもアイヌ民族の青年層を中心に差別に対する抵抗運動があったこと事実ですが、このような抵抗運動が広範に展開してくるのはやはり戦後だと思いません。

北海道アイヌ協会は 1961 年には北海道ウタリ協会という名前に変わります。北海道庁は戦後も、熊送りの祭り(イオマンテ)を「野蛮である、動物に対しての虐待である」として禁止する等しています。74 年くらいになりますと、

福祉対策として政府と北海道庁による様々な対策が開始されていきます。

少し時代は下りますが、その後アイヌの人権と文化を守る運動やアイヌ新法制定運動なども展開してきます。さらに時代は下りますが、アイヌ新法制定運動に関しての新聞記事を紹介します。「アイヌ新法早期制定を訴え民族衣装でデモ行進するアイヌの人たち」(朝日新聞 1992 年 3 月 28 日付)という記事ですが、「前日の午後、東京都千代田区で」と書いてあります。国会周辺でのデモが取り上げられており、「北海道と首都圏に住むアイヌの人たち 250 人が民族の団体行動としては初めて国会へ請願デモをした」とあります。記事では「差別を助長してきた『北海道旧土人保護法』の即時撤廃と、先住民族としての人権の確立を求めた『アイヌ新法』の早期制定を促す行動」をしていった」と評されています。ただしこのデモ行進にしても、アイヌの人たちが一丸となって行ったというわけではなく、いろいろな考えを持った人がいたと思われる。法律が制定されても差別的な行動は改まらないのではないかという考え方もあったようです。とはいえこの記事に見られるように、アイヌの人々の中から人権と文化を守る運動、新法の制定を求める運動が展開してきます。

1987 年には国連先住民会議が開かれました。1993 年の国際先住民年以前に、国連はこのような会議を開催していました。アイヌ民族が会議に初参加したのは 1987 年です。その後もアイヌ民族はこの会議に参加しているのですが、政府は 1991 年、国連への報告書でアイヌ民族を「少数民族」として報告しています。

資料を見てください。「アイヌ民族、北方領土で独自要求。道ウタリ協会は 23 日北方領土返還要求運動に関する同協会特別委員会の中間報告を行い、北方領土返還要求の根拠である日本固有の領土論に対抗して、アイヌ民族の土着としての先住権を根底に置いた独自の領土返還運動を進めることを明らかにした」という北海タイムスの記事です。先住者としての権利を主張し、領土返還運動でアイヌの存在を抜きにした交渉を行なっている政府に対して抗議しています。同時にアイヌ新法の制定を求

める決議もされたことがわかります。これは 1982 年の記事です。ソ連と日本政府とが北方領土運動にかかわる交渉を進めているが、マジョリティーである日本政府がアイヌの存在についてどのように考えているのかという異議申し立てだと思えます。

このような活動以外、ほとんどアイヌ語を話せなくなった世代となった状況に対し、地道な活動が行なわれています。レジュメでも紹介しました萱野茂さん(非常に有名な方ですのでご存知の方も多と思います)たちの活動です。「萱野茂の世界1」という1994年5月30日付けの朝日新聞の記事があります。レジュメの裏側には「アイヌ語復興の動き着々 弁論大会に和人も参加」という見出しで「北海道平取町二風谷に全国初のアイヌ語教室が産声を上げて11年」という記事(朝日新聞1994年4月8日夕刊)があります。94年で11年ということですので、83年ごろからアイヌ語復興を掲げ、子供たちにアイヌ語を教えたり、アイヌ語のテキストを作ったりといった活動が展開していたことがわかります。言葉は文化の背景というか文化そのものとも言えますから、そういうものを回復していこう、復興していこうという運動が80年代頃からはっきりと現れてきたということです。萱野さんなどが中心となってこのような試みが始められました。5月30日の記事には、萱野さんの紹介が載っています。「1926年二風谷生まれ。地元の尋常小学校卒業後約20年間炭焼きやきこりの仕事に従事」と紹介されています。「34歳のときから(1970年頃)にアイヌ文化伝承のためにウエペケレヤユカラ(英雄叙事詩)の聞き取りを始め、録音時間は500時間以上。同時期、金田一京助氏のもとでユカラの翻訳を手伝う」という経歴が書かれています。

ご存知の方も多と思いますが萱野さんは1994年に参議院議員選挙の比例区で繰り上げ当選します。こうしてアイヌ民族の最初の国会議員となられたのですが、何党から当選したかご存知でしょうか？社会党からです。今は社民党になってしまいましたが、任期は一期だけだったと記憶しています。このようにアイヌ民族の記事が多く取り上げられたのは、94年に萱野さんが当選したこともあり、93年が国連先住民年であったことが影響し

ているのではないかと思います。萱野さんたちの働きかけなどがあって、97年には「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律案」、いわゆるアイヌ新法が国会を通過して「北海道旧土人保護法」は正式になくなりました。

以上概観したような歴史をアイヌ民族はたどりました。アイヌ語の辞書を作って自らの言葉を取り戻そうというような動き、民族の文化を伝承しようとする動きが80年代から出てきたのでした。

近代史のなかの沖縄について

冒頭でもお話ししましたが、沖縄は独自の海洋国家としての歴史を持っています。その沖縄を日本の近代化の過程で、明治政府は日本の領域として組み込んでいきます。前近代の歴史をかいつまんでお話しすると、14世紀ぐらいに三山という三つの王国が成立します。各王国は当時の中国(明)と朝貢貿易をしていました。朝鮮半島とも交渉がありました。また、遺跡を掘ると大量のタイの陶磁器や高麗青磁などが出土するといわれています。それは東アジア・東南アジアの交易圏の中で、琉球が海洋王国として非常に栄えた時期があったことを物語っています。1430年に中山の尚巴氏による三山統一によって琉球王国が誕生しました。首里城が王宮になりますが、琉球王国は身分制と官僚制を整えていきました。16世紀までアジアの諸民族と交流しながら独自の文化を創造していったのです。17世紀の東アジアの激動期(中国大陸では明朝から清朝へと交代していく時期、日本では幕藩体制が確立していく時期)の中で、1609年に薩摩藩の琉球征服が行われました。そして琉球王国の一部であった奄美地方を薩摩藩の直轄地としていきます。琉球王国は重税(貢租)を負担させられます。そして、那覇には薩摩藩の奉行所が置かれました。こうして琉球王国は中国と日本、両方に属するという形をとるようになりました。形式面では清国皇帝に臣下の礼をとる一方で、政治的・経済的には薩摩藩の支配下におかれました。この変則的であいまいな状況を放置することは、近代国民国家形成においてはあり得なかったのです。維新後、明治政府に

としてはこの状況を解消するのが課題となっていきます。

19世紀になりますと外国船が盛んに日本の海岸にやってきます。ペリーは日米和親条約を締結したあと、琉球王国と琉米和親条約も結んでいます。翌年にはフランス、1859年にはオランダと条約を締結しています。たとえば、琉球とアメリカの和親条約の文面は漢文と英文で書かれていて、元号は中国の暦と西暦とが使われています。ですから、アメリカは琉球が薩摩藩の支配下に置かれていたからといっても、琉球を完全に日本の支配下にあるとは認識していなかったように思います。このような状況を解消するために琉球処分が行われました。1872年は廃藩置県つまり「藩を廃して県を置く」が実施された年なのですが、琉球では藩が設置されました。そして2年後には、藩に関する事務を外務省から内務省へと変更します。琉球藩を日本の藩であるとし、後追的に着々と「事実」を作っていきます。琉球属邦論が高まっていく中で清朝への朝貢を禁止し、明治元号の使用を強要しました。そして、1879年には数歩遅れて藩を廃して沖縄県を設置し、知事を送り込みました。王国のシンボルだった尚巴氏に政府は上京を命じて、王国とのつながりを切っていきます。これに対して清国は抗議をします。緊張が高まるなか、前アメリカ大統領だったグラントが仲裁に入り、琉球分割構想を掲げて斡旋に乗り出します。しかし、分割されてはたまらないということで、琉球救国運動が起こります。結局、明治政府は着々と琉球は日本のものであるという布陣をしいていきますが、琉球の人々の中には「脱清運動」つまり清国に亡命していった人たちもいたようです。以後、標準語を励行する運動、方言札（「方言」を使った場合に首から札がかけられる）が小学校の義務教育の中で行われたり、風俗改良運動として女性の入れ墨（ハゲチ）を禁止する一方、和装が奨励されたりします。女性教員が率先して和装に変えていったりというようなことが行われました。

いわゆる皇民化政策が行われていったのです。沖縄からはハワイなどのへの移民や出稼ぎが非常に多いのですが、その背景には経済的困難があったようです。明治20年時代にはソテツの実も食べたといわれるほど困窮し

ていたのです。ここで人類館事件についてご紹介します。1903年に大阪で内国博覧会があったときに、アイヌやインド、アフリカの人々とともに、那覇で最大の歓楽街である辻という遊郭の娼妓を「琉球の貴婦人」として「展示」という事件が起こりました。琉球の物産の売り子として女性を雇ったのですが、実際は人類館の琉球人の見本として呼んで来られたのでした。女性が娼妓だったということもあり、沖縄の知識人を始めとする多くの人々から抗議の声があがりました。抗議行動の中では同じマイノリティーであったアイヌ人と自分達（沖縄人）とは違うのだということが主張されたといわれます。

時代は下りますが、沖縄戦では非常に多くの人々、20万人以上の人々が亡くなりました。その中の半数以上が女性や子供を含む非戦闘員だったといわれています。集団自決などもありました。このように多くの犠牲者が出た背景には、沖縄の持つ歴史性も関わっていたと思います。なんとしても「二等国民」という位置から脱却したいという願いから、沖縄の知識人の多くは、教育に全力を注ぎ、「日本人化」を進めようとしてきました。そのような背景から、自分達の力を存分に示そうとして一生懸命に戦争を支えようとしたことが、結果的により悲劇を大きくしてしまったということがあるようです。このような歴史も知らなければいけないと思います。そして復帰後の問題としては、どなたもご存知のことと思いますが基地の問題がいまだに重い課題として残されています。

終わりに

日本はニューカマーといわれる人々が増え、これからますます多言語多文化社会になっていくでしょう。まさにマジョリティーである私たちの姿勢が問われているのだと思います。留学生と一緒に学んで考えたことはいろいろあります。「日本に来た人は日本語をしゃべるのが当然である」とか、「郷に入れば郷に従え」という暗黙の前提があり、それに従わないと冷たい視線で見られてしまうということもあるようです。もう一つ付け加えますと、例えば欧米系の人々は明らかに自分たちと違う外見をもっているわけですが、彼らに対しては同化を強要しない傾向があ

ります。ところがアジア系の人々、沖縄の人々、在日の人々には異なる対応をとっているように思います。今日は触れませんでしたでしたが、戦前にルーツを持つ「在日」の人々に私たちが取ってきた対応を、きちんと見つめ直すことが大事なのではないでしょうか。これからますます多文化化していく日本のあり方を考える上で、もう一度足元を見るということが必要だと思います。今日は非常に駆け足で話してしまいましたが、アイヌのことだけでも、沖縄のことだけでも、どこをとっても今後の多言語・多文化化していく日本のことを考える上で手がかりになると考えています。

質疑応答

質問者：戦前のアイヌ民族は沿海州から樺太までどのくらい分布していたのでしょうか？最後（1986年）には2万4千人ほどになってしまったそうですが。

野本：大変申し訳ないのですが、正確な数字をあげるのはなかなか難しいのです。今、手元にあって明らかな数は、1986年時点での北海道在住者が2万4千人ほどだということです。

質問者：戦前、オーストラリアのタスマニア島には圧迫されてしまったアボリジニーの人々は60万人ほどいたのが10分の一になってしまったと聞きました。英国がどんどん奥地へ進んでいったときに、民度がかなり低くてアボリジニーの人々を鉄砲で打ってどんどん殺してしまったそうです。「どうして殺してしまったのか」と聞くと、「動物だと思った」という答えが返ってきたそうです。それで裁判では無罪となってしまったそうです。人間というものはマジョリティーというものからマイノリティーへの圧迫というものがありますね。ですから、マイノリティーを大事にしないといけないと思います。たとえば動植物などの絶滅種というものが地球というものを考えるときに（マイノリティーとして）あります。マイノリティーを大事にしないと結局はマジョリティーへの滅亡へとつながるのではないかと思います。

ます。そういう考えというものが盛んになってきていると聞きました。このようなことに関して、先生方の研究の方向というものはわれわれ人類の方向を占うものになると思うのですがどうお考えでしょうか。

野本：ご質問の趣旨とは少しずれるかもしれませんが、私はマイノリティーとマジョリティーと視点で言いますと、「マイノリティー」ということを決めるのは誰かというところから考えたいと思っています。そうすると、やはりマジョリティーの私たちがマイノリティーという存在を規定しているのではないのでしょうか。無意識のうちに私たちが当たり前だと思っていることが、少数の人たちにとって非常に圧迫感を与えているのだと思います。ですから、ある意味で私たちは想像力を豊かにしていかなければならないのだと思います。いいかえますと、マイノリティーの問題とされるものは、本当はマジョリティーの問題なのではないかと思っています。誰かに手を差し伸べるとか助けるとかではなくて、私たち自身の問題だということです。選択肢が狭く限られた社会というのは息苦しい世界ですが、もしそうだとすればそれは私たち自身が作ってきたということになると思います。マイノリティーの問題を取り扱うというよりも、自戒を込めて、マジョリティーである私たち自身の問題としてとらえていく必要があると感じています。

質問者：もう一点重ねてお願いしたいのですが、アイヌ語の保存法、またはアイヌ語を保存する意味たとえば私は戦前「北の人」金田一先生の本ですが、これを学校の教科書だったと思います。そのときに金田一さんがアイヌ語を採掘していく（樺太）ときのことがすごく頭に残っています。つまり‘what is this’これはなんだというんですね。花はたしかキャラでしたでしょうか。目はシシだったでしょうか。（アイヌ語で）「どこへいくのですか」というようなこんな感情を持ったきれいな言葉をもっと大事にするという考えを持たないと、われわれの根底を揺さぶられていくような気がするのですが。

野本：そうですね。研究者の中でもアイヌ語を「採取」す

るという姿勢があって、それも差別につながっていくという批判もアイヌの人々のなかにはあるということをつけ加えておきます。難しいですね。差別というものを考えると、マイノリティーに対する理解をといっても、私たち自身にうちに内面化されてしまっている価値観に規定されてしまっていることもあると思います。ともかく、大文字の言葉で語るのではなくて、日常的な問題として考えていくしかない。この調布市でもそうですが、たくさんの外国籍の方たちが住んでいらっしゃると思いますし、短期で来ている留学生たちもいます。留学生に関わることで、住む部屋を見つけるのがなかなか難しいという問題もあります。このようなごく身近で日常的なことを考え、対応していく必要があると思います。外語大で教員になってから18年経つのですが、こういった問題に目を向けるようになったのも留学生との出会いのおかげだと考えています。

質問者：確認ですが、知里真志保さんと知里幸恵さんの関係は姉弟でしたでしょうか？

野本：そうです。

質問者：そして知里真志保さんは本当に東大へ行かれたのですか？私の認識では北大だったと思うのですが。

野本：たしか東京帝大だと書かれていたと思いますが。

質問者：ただ私は北海道帝大だと思うのですが。なぜかといいますと当時北大は予科から(北海道帝大へ)入っていて高校からは入っていないのです。アイヌに関する試験問題があったのですが、だいぶ侮辱するような内容だったのでその部分だけ回答しなかったという話がありました。

野本：そうですか。もしかしたら戦前の場合は、北大を出てから東京帝大ということはないでしょうか？

質問者：北大が帝国大学になる前でしたらそういうことはありますけれど、北大が帝国大学になったらもう北大から東大というルートはありえないと思います。

野本：そうですか。じゃ予科時代が北大ということでしょうか。

質問者：北大の予科に入ると全員北大に行くのです。ほかにはいかないのです。

野本：そうですか。ちょっと手元に確認できる資料がないので確認してみます。

(注 確認してみると、知里真志保は旧制室蘭中学校を経て第一高等学校に進み、さらに当時の東京帝国大学文学部言語学科を卒業している。1943年からは北海道大学文学部で教鞭をとっている。)

質問者：もう一点。アイヌ民族とイヌイトの関係はどのようなのですか。

野本：私は文化人類学を専門としておりません。不正確なお答えは慎むべきだと思いますので、差し控させていただきます。大変申し訳ありません。

質問者：アイヌ新法というお話がありました。アイヌ新法と保護法では文化の普及とかそういうところへと変わっていくのだと思いますが、現時点で8年過ぎた今日現在、どういう方向で国あるいは道は行動を起こしているのでしょうか。

野本：たとえばアイヌ語教室の援助だとか、そのようなことを行なっているのだと思います。新聞資料で確認しましたが、アイヌ新法制定を要請するデモ行進をやっていますが、同じ民族の中でも新法に対して批判的な人たちもいます。成立したアイヌ新法について言いますと、非常に当たり障りのない法律であり、むしろ自分たちを取り込んでいく法律だという批判もあったことを付け加えてお

きます。

質問者: 私はインドネシアの方に 10 年ほどおりました。そのときの問題を日本に帰ってきてから日本で勉強してみたんですが、異文化理解というのは理屈ではないのですよね。あるがままに受け入れるしか方法はないのですよ。ということを学校の先生はまだわかっていないのではないかと思います。昨年横浜の県立高校で世界史 B の講義を受けてみたのですが先生は本に書いてあること、歴史としてあることをただべらべらしゃべるだけで宗教戦争があったとしたら、われわれはどのように理解してどうしなければいけないのかという話はひとつもないですね。東京外国語大学でそういう教育をなさっているのか私は非常に疑問を持っています。学者は研究した結果をそのまましゃべるのではなくて現実の世界に対応するためにどういう心構えをもたなければならないかという考えがまだ足りないと思います。ですからインドネシアに来た日本人は、インドネシアを見下げて文化が非常に低いと宗教攻撃までするのです。そこで逆にみればインドネシア人には日本人はひどい人種だと理解してしまうのです。ということを学生にしっかり教えていただきたいなと思います。

野本: はい。一生懸命伝えているつもりです。

質問者: アジア諸国に行く日本人が決してそのような考えを持たないように徹底して教育していかないと、今はなんとか親日的な雰囲気がありますから(いいのですが)、これがいつ反日運動になるかわからないと危惧するわけです。そのあたりの教育をぜひお願いしたいなと思います。

野本: はい。肝に命じておきます。留学生数が非常に多く、比率も高い大学だということもあり、外語大にはマイリティーの問題や異文化理解について関心を持っている教員がたくさんいると思います。宣伝するわけではないのですが、研究だけに専念し、知識だけを教えればよいという教員はほとんどいないと信じています。またそういうようなことがあってはならないと思います。私自身留学生を教えるうちに、たとえば韓国について考えるときに、授業等で親しく接している学生が生まれ、家族の愛情を受けて育った国だと血肉化して考えられるようになりました。韓国や中国で大切に育まれた人たちが、私たちの目の前にいるのだと思うと、新聞ひとつ読むにもぜんぜん読み方が違ってくるのです。机上の知識を切り売りし、書物で得た知識に基づいてだけ何かをしゃべるということと、人として向かい合い、お互いの関係性を育むなかであい対していくのとは、まったく違うと思っております。高校の授業では時間に追われて、「とにかくこれだけの知識を教えなければならない」となってしまう場合もあるかと思えますし、大学でもそういうことが全くないとは申し上げません。ただし、そうならないように、教員同士が話し合っで共通のテーマを設定してリレー講義を行ったりしています。また多くの教員が時間をかけて話し合い、連携しつつ多言語多文化共生学講座等にも取組んでおります。

以上です。どうもありがとうございました。

1. はじめに

日本の「多言語多文化社会」を考えるにあたり、なぜアイヌ、沖縄そして在日朝鮮人（在日コリアン）を取り上げなければならないのか。「内国植民地」という観点からアイヌおよび沖縄に焦点をあてる。

2. 近代史のなかのアイヌ

日本人（和人）がやってくる以前、北海道はアイヌの島（「アイヌ・モシリ」アイヌ語で「人間の住む静かな大地」）。当初はアイヌの人々は、日本人を「シサム」（「隣の人」）と呼んでいたという。日本人は蝦夷地と呼ぶ。

1993年国連先住民年。アイヌ民族も自らを先住民として行動を起こす。先住民族とは、もともとそこに住んでいたという意味ではなく、外部から来た他民族によって、領域・文化・言語などを奪われたり、抑圧されて現在に至っている民族集団。



前近代の歴史

近世の「鎖国体制」（海禁体制）下の「四つの口」の一つが、蝦夷つまりアイヌ民族への窓口であった松前口。アイヌ民族はアムール川の中・下流領域と北方交易。

1) 1593年、蠣崎氏（1599年に松前氏と改称）は豊臣秀吉から蝦夷地交易の独占権を認められる。江戸時代、松前藩は家臣に「^{あきないぼ}商場」でアイヌと交易する権利を付与。不公平な取り引きによる経済侵略。その後、商人が金を払って「商場」の経営を請け負う制度が始まる。また商人は漁業経営もおこない、アイヌの人々を労働者として低賃金で雇用。日本人出稼ぎ漁師などによるアイヌ女性への暴行。アイヌ社会に伝染病（性病を含む）が流行し、人口は激減。

※1669年「シャクシャインのたたかい」、1789年「クナシリ・メナシのたたかい」民族闘争

2) 18世紀後半からロシア船ほか頻繁に來航。「北方警備」の重視。1854年、「日露和親条約」調印。エトロフとウルップ島との間を国境とし、^{からふと}樺太を雑居地とした。アイヌ民族への日本語使用の強制、農耕奨励などの同化政策＝撫育政策。

近代以降

1) 明治政府の対アイヌ政策

1869年 開拓使を設置。蝦夷地を北海道と改称。翌年、樺太開拓使を設置。

1871年 戸籍法制定。アイヌ民族は「平民」という扱いになる。死者の焼却、移住、女性の入れ墨、男性の耳輪などを禁止。開墾者への家屋・農具の貸与などを決定。

1874年 ^{とんでんへい}屯田兵制度（～1904年）。多くの日本人が移住。

1876年 開拓使、アイヌに創氏改名を命ずる（朝鮮における創氏改名推進にあたり、朝鮮総督

府はアイヌへのやり方について照会)。 Cf.台湾の「改姓名政策」

1880年 平取村^{びらとり}ほかにアイヌ学校（「旧土人学校」）設立。以後、各地に設置される。教科の内容は「国語」の読み方と習字が主。地理・歴史・理科は教科書を与えられただけだったという。固有の慣習も否定。※欧米から宣教師。ジョン・バチラーはアイヌの言語・宗教・習慣等を調査。学校や病院を設立。

1887年 「北海道国有未開地処分法」施行 開発の促進とアイヌ民族の生活領域の圧迫。

1899年 「北海道旧土人保護法」制定 廃止 1997年 →どのようなものか?

※最終公式資料による保護法の実績（1935年）。

以上に見られる明治政府の方針

本州からの開拓民や屯田兵は（1）防衛ライン地域の日本領土化を実質化させる手段（2）国内の人口政策 として送り込まれた。つまり大量の植民者を送り込むことを通じて、「アイヌ・モシリ」を日本の領土にした。→沖縄との相違 「原住民の日本人化」を通じた統治。

ではアイヌ民族にとっての「日本」とは?

※貝澤正^{かいざわただし}『アイヌ わが人生』岩波書店、1993年

知里幸恵^{ちりゆきえ}（1903～1922年）『アイヌ神謡集』岩波文庫

2) 戦後の動向 北海道庁「ウタリ生活実態調査」（1986年）での人口は24,381人

1946年 全道アイヌ大会開催。北海道アイヌ協会設立。1961年、北海道ウタリ協会に。

1955年 北海道庁、アイヌの熊送りの祭（イヨマンテ）を禁止。

1974年 福祉対策として、政府と北海道庁によるウタリ対策開始。

その後、「アイヌの人権と文化を守る運動」やアイヌ新法制定運動なども展開。

1987年 国連先住民会議にアイヌ民族が初参加。1991年、政府は国連への報告でアイヌ民族を「少数民族」と認める。

1994年 萱野茂氏^{かやのしげる}、参議院議員選挙比例区で繰り上げ当選。アイヌ民族最初の国会議員。

1997年 「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律案」（アイヌ新法）、国会を通過。

参考文献

新谷行^{しんやぎよう}『増補アイヌ民族抵抗史』三一新書、1977年

菊池勇夫^{きくちいさお}『アイヌ民族と日本人』朝日選書510、朝日新聞社、1994年

チカッ美恵子『アイヌ文様刺繍のこころ』岩波ブックレットNo.352、1994年

萱野茂ほか『アイヌ語が国会に響く』草風館、1997年

小川正人^{おがわまさひと}『近代アイヌ教育制度史研究』北海道大学図書刊行会、1997年

児島恭子『アイヌ民族史の研究 蝦夷・アイヌ観の歴史の変遷』吉川弘文館、2003年

3. 近代史のなかの沖縄（琉球）

独自の歴史と地理的環境

前近代の歴史

1) 14世紀に中山・山南（南山）・山北（北山）という三つの王国が成立。各王国が明朝と朝貢貿易を開始（海外交易自体はすでに12～13世紀に開始）。1389年には朝鮮半島（高麗）との交渉開始。李朝になっても交流は継続。

※遺跡から大量のタイ陶磁器が出土。また「高麗青磁」なども出土。東アジア交易圏のなかの琉球列島。

1430年、中山の尚巴志による三山統一により琉球王国が成立。首里城が王宮。身分制と官僚制を整え、独自の海洋王国を形成。16世紀までアジアの諸民族と交流しながら、独自の文化を創造。

2) 17世紀の東アジアの激動期（明朝から清朝へ）、日本の近世初期に江戸幕府の体制に組み込まれて行く。1609年の薩摩藩（島津氏）の「琉球征服」。琉球王国の一部であった地方を薩摩藩の直轄地とした。琉球王国は重い貢租を負担。那覇には薩摩藩の奉行所。

江戸時代を通じて日本と清国への両属形態。形式面では清国皇帝に臣下の礼をとる一方、政治的・経済的な実質面では薩摩藩の支配下に。明治維新の近代国民国家成立とともに、この「変則」状態が問題となる。

19世紀に入ると外国艦船が来航。琉球列島は西太平洋における交通・戦略上の要地として欧米諸国の関心をひく。1854年、ペリーは日米和親条約に調印した後、「琉米和親条約」を締結。

近代以降

1) 「琉球処分」の経過

1872年に琉球藩設置。1874年には藩に関する事務が外務省から内務省へと変更。「琉球属邦論」。翌年には清国への朝貢を禁止、藩内での明治年号の使用を要求。

1879年 琉球藩を廃止して沖縄県を設置（警官と兵士をともなって）。藩王だった尚泰に上京を命じる。初代県令（県知事）着任。日本と清国間で論争。前米国大統領グラントの斡旋・仲介（琉球分割構想）→琉球救国運動が起こる。その後、清国へと亡命する琉球人も。

以後、共通語・標準語励行運動（方言札）や風俗改良運動（例えば女性の場合、和装の奨励や突針＝入れ墨禁止など）を通じた皇民化政策が実施される。沖縄はハワイや南洋諸島などへの移民や大阪周辺への出稼ぎ者が輩出。

沖縄の人々にとって「日本人」になることとはどのようなことであったのか？

参考文献

- 安里進^{あさとすすむ}「琉球王国の形成」『アジアのなかの日本史』4 地域と民族 東京大学出版会、1992年
- 西里喜行^{にしぎときこう}「琉球処分と樺太・千島交換条約」 同上
- 富山一郎『近代日本社会と「沖縄人」 日本人になるということ』日本経済評論社、1990年
- 小熊英二『〈日本人〉の境界 沖縄・アイヌ・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社、1998年

2) 沖縄戦と戦後

15年戦争のうち、日本で戦場となった唯一の地域。3ヶ月の死闘により約20万人が死亡、うち半数以上が女性や子どもを含む非戦闘員。「集団自決」も。沖縄のもつ歴史性。

※阿波根昌鴻^{あわごんしょうこう}『命こそ宝 沖縄反戦の心』岩波新書、1992年

アメリカの直接統治下（軍政）での沖縄 1953年土地収用令 基地の拡大

この間には独立論や米国に期待する論も展開。

1972年復帰するが基地問題は現在も続く大きな問題。復帰後も返還された米軍基地はわずか。日本政府は日米安保条約により基地を提供。

復帰後の歩み

1982年 爆音に悩む嘉手納飛行場周辺の住民、国を相手に夜間飛行の差し止めを提訴（1994年、那覇地方裁判所は国に8億円の賠償命令。その直後、防衛庁長官が「県民は基地を受入、共存・共生すべきだ」と発言）。同年、一坪反戦地主運動開始。

1991年1～2月 沖縄の米軍基地から湾岸戦争に約8000人出動。

1905年 米軍兵士による少女暴行事件。知事は日米地位協定の見直しを政府に要請。県民大会に8万5000人が参加。

1996年 日米が5～7年以内の「普天間飛行場」全面返還を発表→現実とは？

参考文献

畑田重夫監修『安保「再定義」・地位協定・沖縄問題資料集』学習の友社、1996年

4. 近代そして戦後のアイヌそして沖縄から見えてくるものは何か。そこから現在の日本の「多言語・多文化社会」状況について考えてみる必要性。

◆在日朝鮮人（在日コリアン）問題

日本の植民政策そして戦後の日本社会の対応

◆帰国した「中国残留孤児」家族

(3) 韓国文化理解講座「韓国人のライフスタイル—韓国人の一生が一目でわかる」

報告者:金 智恩(外国語学部日本語専攻2年)

日時:第1回 2005年12月1日(木)

第2回 2005年12月8日(木)

第3回 2005年12月15日(木)

各 18:10~19:40

場所:東京外国語大学研究講義棟 106 教室

講師:第1回 森朴憲治(多文化コミュニティ教育支援室
運営委員)

第2回 金 智恩(外国語学部日本語専攻2年)

第3回 朴 天榮(外国語学部日本語専攻2年)

最近では、日本で韓国の文化に接する事は珍しくない。多文化社会である日本で韓国人が占める割合もとても高い。隣国である韓国と日本は、地理的に近いという理由もあって、お互いの文化交流が長年続いてきた。両国が最も近くなったのは、2002年ワールドカップの共同開催の時だろう。それから両国のお互いへの関心は滞ることなく、大衆文化へと引き続いた。

2003年、日本では「冬のソナタ」という韓国ドラマが大ヒットし、その後も韓国への観光客の数が、それ以前に比べ何倍も増えつつある。「韓流」という新しい言葉まで生み出した韓国ブームは、「見る・聞く」という段階でとどまらず、「体験する・学ぶ」という形へと発展している。

日本での韓国文化に対する積極的な試みは、地上波での韓国ドラマ放映にも現れている。テレビでいつでも見られるようになった韓国ドラマは、韓国に興味がない人にも自然に韓国に対する興味を持たせてくれる。そのため、韓国の社会的な雰囲気、生活習慣、風潮、文化などに簡単にふれることが出来るようになった。ドラマで韓国という国を見ることで、韓国に対する疑問点や、これまでなかった興味が生じるのである。

日本人から見た韓国の文化は、異文化にも関わらず、地理的に近く、気候や環境など似ているところも多く、馴染んでいるところが多くある。そのため、少しでも違うところを見つけると、

日本人には、韓国の文化というのはかなり独特ではないかと思われがちである。

今回の「韓国文化理解講座」は、日本に住む韓国人(留学生や外国人児童など。今回は主にいわゆるニューカマーが該当すると思われる。)に出会ったとき、韓国人が育ってきた環境や韓国の生活習慣、文化などを知っていれば、韓国人との異文化コミュニケーションがより円滑に出来ると期待しながら企画したものである。

今回の「韓国文化理解講座」の大きなテーマは「韓国人のライフサイクル」で、3回に分けて構成された。まず第1回が「韓国の結婚式と子育て」で韓国の伝統結婚式をはじめ、日本とは違う韓国人だけの年中行事や生まれてから小学校に入る前までの子供たちの生活、子育ての方式などを紹介した。第2回では「小学生から中学生の学校生活」について日本と違うところは何かということや、韓国人の価値観やその価値観によって生じる韓国社会の問題にふれた。第3回は「高校時代から軍隊まで」というテーマで、韓国の青少年の生活や価値観、学校の生活、また日本では経験し難い、男性の世界である軍隊生活を紹介した。

これらは、韓国では常識として通用していることでありながら日本ではなかなか知られていない韓国、またその韓国人の生活を紹介したのが特徴といえる。

第1回 韓国の結婚式と子育て

講師:森朴 憲治(多文化コミュニティ教育支援室運営委員)

近年、韓国では、日本と同様に西洋のスタイルで結婚式を挙げるケースが多いが、韓国の伝統スタイルで婚礼を挙げるケースも若干残っている。この講座では、韓国人女性と結婚した講座担当者が、自ら韓国で伝統婚礼を挙げた体験を基に、日本の結婚式や韓国の西洋スタイルでの結婚式との比較を交えながらその概略及び文化的背景等を説明するとともに、子供を授かってから幼児教育を行うまでの日韓の違い等を、担当者自らの子育ての体験や、韓国に在住する担当者の義理の姉夫婦の体験等を基に紹介した。さらに番外編として、韓国で行われる還暦のお祝いについて、担当者の義理の父の

お祝い風景を紹介しながら、韓国独特のスタイルについて説明した。

講座はパワーポイントを使用して行ったが、その主なスライドを以下のとおり紹介する。

なお、終了後の質問も多岐にわたったが、国際結婚をするカップルが近年増えつつある中で、外国のことを専門的に学ぶ本学の学生らしく、国際結婚における苦勞について、また、子供のバイリンガル教育についての質問等が寄せられた。



新郎・新婦あいさつ

新婦は顔を隠したまま。また、伝統的には初対面の場合が多い。



杯を酌み交わす



鶏を放つ



儀式終了後の礼

招待客の出席は取らない。また、招待されていない場合でも出席できる。



おみこしで担がれて場内一周



記念撮影(親戚)

人数に応じて分割(親戚、友人等)
※西洋式ではブーケを投げる



ペベク(別室にて)

西洋式で結婚式をしても、ペベクは行う。
参列者はこの間ビュッフェで食事。



栗となつめを投げる

受け取った数が多ければ子宝に恵まれる



結婚記念の額縁

リビングの部屋に飾るのが一般的



食事前の記念撮影
記念写真集を作る人も多い。



ポデギ(おんぶひも)



トルチャビ

ノート(芸術)

糸(長生き)

鉛筆(勉強)

お金(お金持ち)



1歳の誕生日(義理の姉の家族)

祝1歳

一般的な祝い方法(ホテル・宴会場等)



第2回 韓国の小学生から中学生までの学校生活

講師:金 智恩(外国語学部日本語専攻2年)

小学生の夢

韓国の小学校と中学校の課程は6年と3年で日本と同じである。学んでいる科目も非常に似ており、韓国の学生と日本の学生の生活はあまり変わらないようにも見える。しかし、両国の子供たちの「将来になりたいもの」の調査結果を

みると、かなり違う様相を呈する。

今回の講義では、日本の小学生と韓国の小学生はどう違うかを、「子供たちの将来になりたいもの」を通して説明した。それから、その結果から読み取れる韓国人の価値観や社会全般の雰囲気も紹介した。

下記の表を提示し、両国の調査結果を比較しながら韓国人の価値観の特徴について紹介した。

韓国と日本の比較

	韓国の男子	韓国の女子	日本の男子	日本の女子
1	プログラマー	教師	野球選手	食べ物屋さん
2	運動選手	歌手	サッカー選手	保育園・幼稚園の先生
3	コンピュータ専門家	女優	学者・博士	看護師
4	科学者	デザイナー	大工さん	学校の先生
5	発明家	アナウンサー	食べ物さん	飼育系・ペット屋さん・調理師
6	警察官	医者	お医者さん	花屋さん
7	俳優	Coordinator	テレビ・アニメ・絵本キャラクタ	美容師さん
8	弁護士	教授	警察官・刑事	お医者さん
9	医者	看護師	電車・バスの運転士	歌手(タレント)
10	動物飼育士	漫画家	おもちゃ屋さん、 消防士・救急隊	ピアノ・エレクトーンの先生・ピアニスト

日本人の資料—第一生命保険が毎年行う「なりたいたいもの調査」の結果 2005 から
韓国人—韓国職業能力開発院 2002 から

1. 日本では当たり前の結果であるが韓国では絶対出ないような職業—食べ物屋さん、大工さん、花屋さん、テレビ・アニメ・絵本キャラクタ、美容師さん、電車・バスの運転士など
2. 韓国で長年上位にランクしている職業—教師、科学者、発明家、警察官、医者、弁護士など
3. 韓国で最近新しく登場した憧れの職業—プログラマー、コンピュータ専門家、運動選手、歌手、俳優など
4. 韓国で消え去った憧れの職業(上の結果から消え去った職業)—大統領、軍人、政治家など
5. 日本と韓国両方に出ている結果—運動選手、教師、俳優など

韓国の子供が「将来なりたいもの」を考える際に、影響力を一番強く与えるのは親である。今回、韓国の子供たちは、自発的に自分になりたいものを見つけるより、親の希望に影響を受け、それに従う傾向が強いということを説明した。

それでは、なぜ上記の1位から5位までのような傾向があるのか。簡単に整理してみると、韓国は学歴社会であって、勉強が出来る人と出来ない人の区別をはっきりとつける傾向がある。勉強が出来て、難易度の高い大学に入って、高い年収をもらえる職業に就けば、いわゆる「偉い人」として憧れの存在となる。その「偉い人」になるため、韓国の子供たちは、幼い頃から厳しい教育を受けさせられているのだ。

韓国での早期留学—かもめパパという社会問題について

韓国では子供に対する教育熱がとても熱い。塾や家庭教師の指導などはもちろん、早期留学というものが最近韓国で大きな話題になっている。早期留学というのは、高校を卒業する前に海外に留学に行く事を意味する。今回は、韓国の小学生の早期留学問題や、それから発生している

社会問題について話した。

2004年、海外に早期留学に行ったソウル市内在住の小学生及び中高生の数が、史上最大を記録した。特に、海外勤務派遣の同行や海外移住ではなく、純粋に留学を目的として海外に行った学生の数が、前年に比べ、33.9%も増加した。簡単にいえば、ソウルだけで毎日平均34人の小学生及び中高生が勉強するために出国しているということになる。早期留学をする学生が多くなるにつれて発生する社会問題も少なくない。

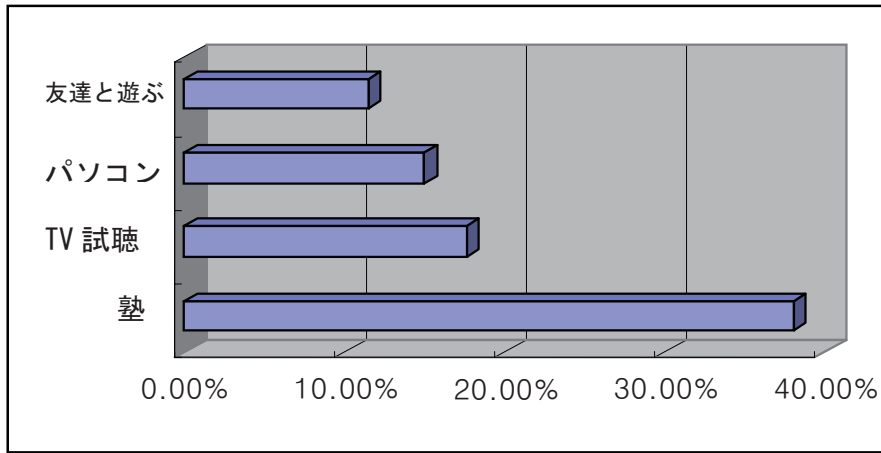
最近の韓国における早期留学は異常な形をしている。幼い子供が海外に行くわけだから、生活面やその他の様々な問題を考慮すると、小学生一人の海外留学は難しい。そのため、子供と一緒に母親が同行するケースが多い。母親と一緒に海外に行って世話をするのだ。ここで着目すべきことは父親である。父親の場合、海外に行っている家族のためにお金を稼がないといけなないので、韓国に残される。そして、一人暮らしをする父親が、最近急速に増えているのだ。留学地に家族を行かせて一人で韓国に残って暮らしている父親のことを「かもめパパ」と呼ぶ。韓国でかもめとは寂しい象徴であり、また雄のかもめが家族のために犠牲になる動物的性質に似ているからだという。

かもめパパは、韓国で深刻な問題になっている。子供に対する父親の存在というのが以前と比べて変わったのはいうまでもなく、「仕送りをしてくれる人」のように価値観が転落してしまう危険性もないとはいえないので、韓国人の家族観にも悪影響を与えるだろう。また、一人で寂しい生活をしている父親たちの不安定な心理状態による、中年男性の憂鬱病などもかなり深刻な社会問題になっている。

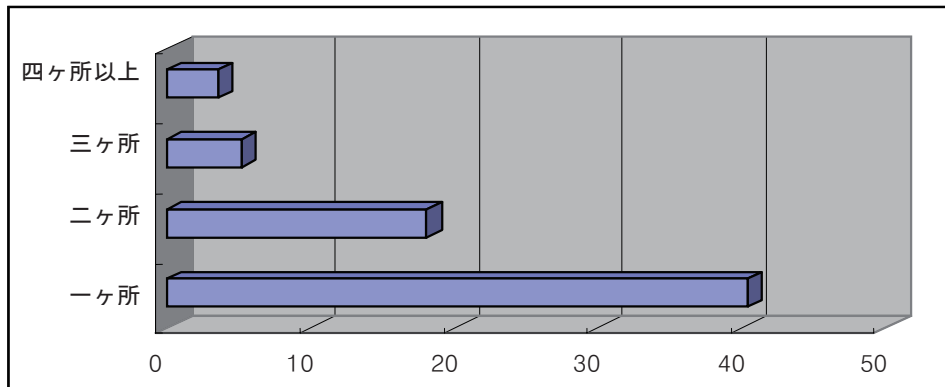
韓国では、早期留学を制限するより、かもめパパを慰められるような方法探しだけに汲々としている。しばらくはこのような早期留学が生み出す社会問題はなくなるだろう。

韓国の小学生の生活—子供文化実態調査(全国教職員労働組合 2001)

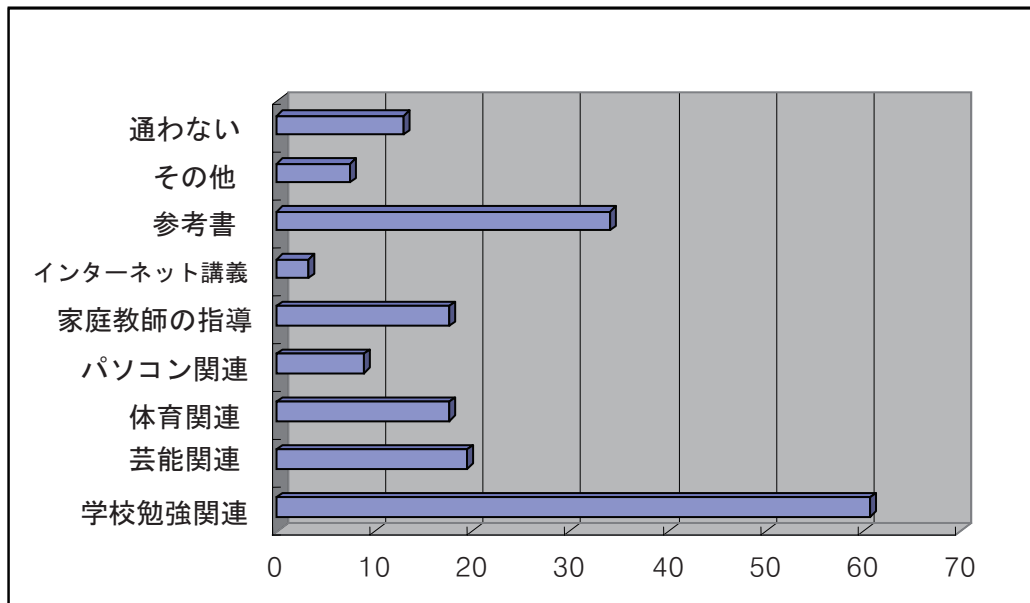
① 放課後、何をしながら過ごすか？



② 放課後、塾に通っている学生は？ (受講している塾の数) (塾に通っていると応答した学生が67.2%)



③ 小学生が通っている塾



大学入試に走り出す中学生

韓国は中学校まで義務教育なので、中学校入学時の試験はない。しかし、どこの中学校に入るかが大学の入学にまで影響を与えるというのが、韓国では常識のようになっている。そのため、難易度の高い大学に入学した卒業者を多く輩出している中学校に子供を入れるため、その中学校の近所に引越すのが大学入試より激しいともいわれている。いわゆる一流大学に入るためには、小学校から徹底的な準備をしなければならぬということになる。

韓国の学歴重視の風潮がこれからもなくなる様子はない。

第3回 高校から軍隊まで

講師 朴 天榮(外国語学部日本語専攻2年)

高校生活

1. 教育科目

- ・ 教科科目:倫理、国語、作文、読書、数学(I、II)、国史(韓国・朝鮮の歴史)、経済、世界史、地理、世界地理、体育、美術、音楽、英語、第2外国語(ドイツ語、日本語、フランス語、中国語)など
- ・ 成績評価:수 우 미 양 가(秀 優 美 良 可)による絶対評価(最近では相対評価に変わった)

2. 高校3年生の一日

6:00	起床
6:30	登校
7:30~9:00	自習
9:00~18:00	授業
18:00~19:00	夜ご飯
19:00~23:00	夜間自習
23:00	下校
24:00	帰宅、就寝

(下校後に個人的に補習塾に通う人もいる)

3. 入試制度

- ・ 一般選考:高校成績、修学能力試験、面接、小論文による選抜
- ・ 特別選考:外国語能力優秀者(日本語能力試験、英検、

HSK(中国語の能力試験)などの取得者)、就労者、資格所有者、帰国子女、外国人(北朝鮮の人も含む)、特殊教育対象者

4. 色々な制服

- ・ 1970年代ころまでは日本の制服とほとんど同じ物を着ていた(日本占領時代の名残)。
- ・ 最近の学生は体にぴったり合うスタイルの韓国流の制服を着ている。

5. 年中行事

全校会長(生徒会長)選挙、春遠足、エープリルフール、先生の日、体育大会、修学旅行、卒業式など

6. 修学能力試験 100 日前?

百日酒(백일주)と言ってお酒を飲む習慣がある。

7. 合格祈願プレゼント

斧、フォーク、柿、手鏡、トイレトペーパー、テープ、のりなどを贈る習慣がある。

8. 修学能力試験場風景

- ・ 交通の面においては、出勤時間をずらす、聴き取り時間は飛行機が飛ぶのも禁ずる、遅れそうになったらバイクで学生を学校まで送るなど厳しく管理している。
- ・ 家族や友達、先輩、後輩などが試験場まで応援にやってくる。
- ・ 学校の校門に飴を張り付ける(飴が落ちないようにする)ことで合格を祈る風習がある。

大学生生活

1. 年中行事

新入生歓迎パーティ、学園祭、試験、Membership Training(日本の合宿オリエンテーションのようなもの)、夏休み、体育会、試験、冬休みなどの流れ。2学期制で春休みは短い。3月に新学期が始まる。日本より1ヶ月くらい早いと考えればよい。

2. 大学周りの風景

インターネットカフェ、ビリヤード、カラオケ、飲み屋などは、どの大学の前でも必ずある。

軍隊生活

1. 入隊から6週間:新兵訓練

内務教育、精神教育、基礎戦闘技術練習、手榴弾投擲練習、射撃練習、行軍(40～50 キロメートルくらい)、ガス室体験、野営など

2. 新兵訓練終了後

服務する部隊への配置

3. 100 日休暇

韓国人は 100 という数字にこだわる習慣がある

4. 階級

- ・ 「二等兵→一等兵→上等兵→兵長」の四階級
- ・ 1 日でも早く入った人が偉い社会
- ・ 下の階級の人は上の階級の人に必ず敬語を使用しなければならない
→韓国で唯一「年齢のルール」が守られない集団

5. 軍隊の一日

6:00	起床
6:10～6:30	起床点呼、体操
6:10～7:00	洗顔、清掃
7:00～8:00	朝食、清掃
8:00～11:30	担当された任務
11:30～13:00	昼食
13:00～17:00	担当された任務
17:00～18:00	晩ご飯、清掃
18:00～21:00	自由時間
21:00～21:30	就寝点呼
22:00	就寝

(就寝中 1 日 1 回以上(1 回に 2 時間程度)は警戒勤務をするために起きなければならない)

個人的な話

1. 入隊前のパスポートと兵役が終わってから作り直したパスポート
→男性の場合、入隊前はパスポートの有効期限が 1 年しかない。しかし、兵役が終わってからは 5 年になる。
2. 日本国ビザ
→日本語学校に通う時は半年、あるいは 1 年の「就学」ビザをもらう。大学に進学する場合、2 年の「留学」ビザをもらうことができる。

3. 海外滞在申請

入隊前に海外に行くときは、必ず「海外滞在申請」をしなければならない。

4. 住民登録証

満 19 歳になった韓国人は、「住民登録証」という身分証明証を持つ。

前の 6 桁は生年月日、後の 7 桁は性別、本籍、偽造防止のための暗号コードで構成されている。

(4) 学習支援のための勉強会「在日フィリピン人児童の抱える問題—フィリピンと日本の学校環境の違いを中心に—」

日時:2006 年 1 月 26 日

場所:東京外国語大学

講師:高野 邦夫氏(東京外国語大学非常勤講師)

みなさん、本日はお忙しい中お越しいただいてありがとうございます。この集まりは、レジュメに書いてある通り、講演会ではなく、勉強会です。ですから、私が一方的に話すのではなく、みなさんにも発言してもらい、ともに考えていただきたいと思います。今日は私の他に、二人のゲストスピーカーをお呼びしています。二人ともフィリピンの方です。まずエマリン・エドリアさん、彼女はフィリピン国立大学で勉強しており、専攻は言語学です。交換留学制度を利用して本学に来ています。もう一人は濱津・マルガリータさん、彼女は府中市から派遣されて、実際に学習支援に携わっています。けれど彼女が支援しているのは、フィリピン人ではなくて、日本人の帰国子女とアメリカ人です。後ほど彼女達に話してもらう時間を設けますが、私が話している途中で彼女達に質問したいことが出た場合はどうぞ自由にしてください。申し遅れましたが、私は高野と申します。本学のフィリピン語科を卒業した後に、フィリピン国立大学に進学し、現地で 6 年間過ごしました。ですから今日は私の体験談を交えながら話していきたいと思います。みなさんレジュメを見てください。そちらにも書いてある通り、今回の勉強会のテーマは、「在日フィリピン人児童の抱える問題」で

す。問題は数多くありますが、原因の一つにフィリピンと日本の学校環境の違いが挙げられると思います。今回はこの視点に基づき、話を進めていきたいと思います。

1. 海外就労フィリピン人(OFW)と在日フィリピン人児童の増加

まず、現在日本にフィリピン人がどのくらいいるかご存じでしょうか。フィリピン語専攻でない人に聞いてみましょう。じゃあ前の方どうでしょう。フィリピン人と言うとどんなイメージがありますか。「暑い、英語、タガログ語…」近所でフィリピン人を見かけることはありますか。「飲食店でアルバイトをしているときに、お客さんとしていらっやったことがあります。」ありがとうございます。在日フィリピン人は2004年の統計で、外国人登録のある人だけでも、約20万人います。オーバーステイで滞在している人を3万人として、合計で約23万人いると言われています。国籍別に見てみると、1位が韓国人、2位が中国人、3位のブラジル人について4番目に大きいエスニック・グループを形成しています。みなさん、ご存じの方も多いと思いますが、5人に4人が女性だと言われています。その中でも圧倒的に若い女性が多いです。年齢は20代から30代に集中しています。日本でエンターテイナーとして就労し、日本人男性と知り合ってから結婚し、定住をするフィリピン人女性が増えているからです。実際、国際結婚自体増えており、統計によりますと、2004年の日本人の結婚のうち、15組に1組が国際結婚です。これは全体の6.6%を占めていて、そして国際結婚をした日本人男性の26パーセントはフィリピン人を配偶者を選んでいきます。日本人とフィリピン人のカップルは増えておりまして、毎年5000組以上誕生しています。同時に親のどちらかがフィリピン人という子どもも毎年5000人以上生まれています。それに伴いまして、フィリピン人の母親の連れ子として来日する子どもも増えています。文部科学省と統計によりますと、平成15年、日常生活において外国語を使用する生徒のうちおよそ8%がフィリピン語を使用しているそうです。これは前述の連れ子の増加とは無関係でないと思われます。親の都合で日本の小中学校に編入してきた彼らは、日本語がわからず、また文化や習慣の違いからいじめの対象となり、孤立や不登校になることもあります。しかし、日本は子どもの権利条約を批

准していますから、在日フィリピン人児童の支援をするのは義務だと思います。来日したフィリピン人児童の直面する問題が、フィリピンと日本の教育環境の違いに起因していることが多いことから、この勉強会はその点に留意しながら話していきたいと思います。

2. 在日フィリピン人児童を取り巻く問題

(1) 児童の両親とその特殊な家庭環境

1998年から2002年までの間に来日したフィリピン人配偶者又は婚約者のうち44%が相手と職場で知り合ったと答えています。そういった人の言う職場とは、エンターテイナーとして働いているバーやクラブのことを指します。恋愛関係を経て結婚したと思いますが、彼女たちは元々、故郷で待っている家族や親戚に仕送りをするために来日しました。そのため、結婚をすると配偶者ビザがもらえるわけですが、それによって得られる日本での合法的な滞在、また結婚による経済的な安定というものは彼女たちにとって非常に大切です。一方フィリピン人を妻に迎える日本人男性に多いのが、自営業者や建設業に従事している人で、つまり経済的不況の影響をじかに受けやすい仕事に就いていると言えます。最近ようやく景気が上向きになってきたとはいえ、これまでずっと日本は不景気だったわけで、夫の会社と倒産、収入の減少がより立場の弱いフィリピン人妻や子どもに家庭内暴力という形で現れやすいということも指摘されています。以上のような事情があり、残念ながら離婚も多いのです。毎年5000組以上結婚している一方で、何組くらい離婚があると思いますか。坂尻さんどうですか。「…」毎年3000件余の離婚が報告されています。もちろんその一方でうまくいっているカップルもあります。ここで原因の一つとして考えられるのが、夫婦間のコミュニケーションの不十分さです。結婚時妻の66%がほとんどあるいは全く日本語を話さなかったのに対し、夫の77%は家庭内の会話に日本語を用いているそうです。ですから数字だけ見ると、一体どのように会話をしているのだろうと疑問がわきます。夫婦間で十分にコミュニケーションがはかられているとは言えないでしょう。全体としては少ないのですが、フィリピン人同士の夫婦もいます。彼らの場合、たいていは父親は昼間働き、母親は夜の仕事に就いているのが一般的です。たとえ昼間

母親が家にいたとしても、夜の仕事ですから、昼間寝ていたり、また父親が夜家にいたとしても、翌日の肉体労働のために寝ていることが多いため、子ども達はテレビを見たり、テレビゲームをしたり、近くの公園で他のフィリピン人の子ども達と遊んだりして過ごしています。こういったフィリピン人夫婦の場合、オーバーステイの場合が多く、外国人登録証を持っていないことから子どもが公立の小学校に入学できないというケースがありました。受け入れ先がないために、近所の公園で遊んだりしているわけです。このようにいずれの場合であれ、日本にいるフィリピン人の子どもが不安定な家庭環境に属していることがわかれると思います。

(2)学校との連絡

母親がフィリピン人であるという前提に話します。在日フィリピン人の多くは、日本語を話せるようにはなるのですが、日本語の読み書き、特に漢字を苦手としています。そこで問題になるのが、学校からのお知らせを受け取った時です。日本人の配偶者、または義理の両親からの助けを得られる場合は問題ないのですが、両親が離婚している場合、または夫が現場で寝泊まりをして働いている場合には大きな問題となります。実際にあった話なのですが、学校からの連絡が理解できず、学校説明会の時にスリッパを忘れ、自分達だけ裸足で会場に入らなければならなかったということがありました。また入学式の時に、他の親がフォーマルな服装をしているのに対し、ジーンズをはいていったため、恥ずかしい思いをしたというケースもあります。一つ付け加えると、フィリピンには入学式というものはありません。またそのような式があるにしても、入学する当人はフォーマルな服装をしていますが、付き添いの人はジーンズなどで構いません。文化的な違いもここに見られると思います。もう一つ、学校との連絡でフィリピン人の母親の悩みの種は、日本の学校特有の連絡網です。みなさんも小学校の時に経験がありますよね。連絡網の項目が多い、または内容が複雑でわかりにくいと、フィリピン人の母親は理解することなく、聞いたことをそのまま次の人に伝えようとします。そして正しく伝わったか非常に神経質になり、また電話での日本語の話し方に不安を感じ、電話に出ることすら恐怖を感じるようになります。

(3)宿題

子どもが高学年になり、複雑な内容を学ぶようになって同時に使われている日本語が高度なものになっていくと、フィリピン人の母親には不安の種がまた増えることとなります。日本人の夫の帰宅が遅いために、協力を得られないこともあります。またフィリピン人の母親が離婚している場合、金銭的な問題から夜の仕事につく場合が多いため、昼間は寝ていることが多く、子どもの宿題を手伝えない事態が発生しています。実際にあった話なのですが、子どもの成績が伸び悩み、「外国人の母親は嫌いだ、日本人の母親がよかったのに」と言われ、子どもが非行に走ったケースも報告されています。

(4)PTA 活動

日本だとみんなが席に着き、いつも決まった人が発言する機会が多いようですが、フィリピンのPTAでは校長先生と保護者がダンスを踊ることもあるという、和やかな一面もあります。日本のPTA独特の雰囲気についていけない、日本語に不安があるため、何を話しているのか話についていけない、また夜働いているため、昼行われる会合への出席は難しいこともあります。また同席している日本人保護者から差別的な扱いを受け、不快だと言っているフィリピン人の母親もいます。

(5)フィリピン人児童の日本の学校体験の事例

日本の学校に編入したフィリピン人児童が皆このような経験をしているとは言えないのですが、共通している問題があると思われるので、私の方でケース・スタディーを準備しました。みなさんこの資料を見ていただけますか。ではA君の場合という箇所を読んでもらいましょう。では山下さん読んでもらえますか。「10才で小学校5年生男子、フィリピン生まれである。母親は芸能人であり、父親はサウジアラビア人、モスLEMである。両親は文化の違いと異教徒感の理由で離婚した。母親が日本人と結婚した時、A君を日本に連れてきた。母親はナイトクラブで働いていた。A君は継父と一緒に住み、母親は2ヶ月に一度だけ家に帰ってきた。A君は自分で朝食を作り、掃除をし、洗濯をし、食器を洗った。彼が日本に来て1ヶ月目の1997年4月、彼は小学校に入学したが全く理解することができなかった。彼はクラスに飽きてしまい時々、マンガを読んだ

りした。音楽の授業で彼はハーモニカが無かったためハーモニカを吹くことができず(フィリピンではハーモニカは習わない)、教室から外に出た。それはクラスメート達をいららさせた。彼は日本語がわからなかった時、先生が自分を好きかどうか疑っていたし、校長先生の名前さえ知らなかった。最初の数ヶ月は友達もいなかった。鉄棒ができなかったため(フィリピンでは鉄棒は珍しい)男子児童が彼に対して、アカンベをしたり、女子児童が彼をクサイと呼んだり、ペンで刺したりすることがあった。またクラスメート達は彼に、授業時間にマンガを読んではいけないと注意した。また、クラスメート達が先生に、A君が小学校にお金を持ってきて、下校途中にオレンジを買い歩きながら食べていた(フィリピンでは普通の行い)と苦情を言ったりしたことがあった。他の教室に移動するとき、彼は整列に加わらなかったが、それは、彼が骨折をし、遅れたくないために、無理をして走って移動したからである。担任の先生(女性)は彼を手助けし、彼をハーモニカの演奏に参加させた。そのクラスは40名いたため、先生は彼のためだけに費やす十分な指導の時間が無かった。A君は月2回個別に日本語を習い、さらにボランティアにより毎週土曜日に日本語を習っていた。彼は護身用として遊び友達から空手を習っていた。彼の継父は日本人と韓国人の混血である。在日外国人は日本の大学に入学する機会が無いと継父はA君に言った。段々とA君の日本語が上達し、成績も上がっていった。友達もできはじめ、担任の先生と校長先生との関係も良好となり、学校生活を楽しむようになった。1999年の夏休み後、再来日すると先生に告げ、A君はフィリピンに短期帰国した。しかし、秋に授業が再開したがA君は姿を見せなかった。両親は学校に、A君が帰国しないことさえ知らせなかった。先生がA君の家に電話をした時、A君は学校でいじめられたためもう日本には帰ってこない」と継父は言った。」どうもありがとうございます。一つの事例ではありますが、母親の再婚によって来日したこと、母親の不在と継父の非協力的な態度といった不安定な家庭環境、日本語がわからないがための教師に対する不信任感、このようなことはフィリピン人児童に限られたことではなく、一般的に外国人児童に見られる問題だと思います。また日本の音楽の時間に習うハーモニカやたて笛、体育の時間に行う鉄棒というのはフィリピンの学校教育ではふつう習わ

ないことです。こういったこともフィリピン人児童の学校への適応妨げる理由の一つとなっています。皆さんの中に、マルガリータさんを除いて学習支援に携わっている人はいますか。いないですね。話を戻します。これまでフィリピン人児童が日本の学校への適応に具体的なこどのような点で苦労しているかということをお話してきました。ではこれまでフィリピン人児童が過ごしてきたフィリピンの教育事情はどのようなものだったのか、ということをお話したいと思います。

3.フィリピンの教育環境

(1)フィリピンの教育制度と教育言語

みなさん、フィリピンの学齢を説明しているプリントが手元にありますか。現在フィリピンでは、初等教育六年、中等教育四年、高等教育が四年となっています。そしてこのうちの初等教育六年が義務教育で無償です。ただ日本とは異なり、教科書は国から支給されるものではなく、各自で購入する必要があります。あと、小学校に入学する年齢がこちらの資料では六歳となっていますが、フィリピンでは七歳で入学する人が多いです。ただ、そのあたりは日本とは違い厳密ではないので、六歳で入学する人もいます。ここで一つ問題になるのは、例えば日本の学校に編入してきた子どもが、フィリピンで二年生まで終えて、日本で三年生になるはずが、年齢から四年生になるといったことです。このような入学時の年齢の差というのも一つの障害となっています。またもう一つの問題は、フィリピンでは中学校と高校を併せたものをハイスクールと呼んでいるのですが、その中等教育が四年であるのに対して、日本では中高併せて六年です。ですからフィリピンでは早ければ16才で大学に進学することが可能です。また言語事情も問題です。フィリピンは7107の島々からなる島国で、インドネシアのようにたくさんの言語が話されています。実際100あまりの言語が話されていて、主要言語だけでも10あります。この中で最も重要な位置を占めているのが、タガログ語です。フィリピンに存在する様々な言語は、文法体系は似通っていますが、お互いの言語で意思疎通を図ることは困難です。ということで、首都マニラとその周辺で話されているタガログ語を基盤としたフィリピン語が国語とされました。そして英語は公用語です。学校機関で使用されているのは、このフィリピン語と英語です。

どのように使用されているかという点、文系の科目はフィリピン語で、英語と理数系の科目は英語で教えられています。ただ非タガログ語圏では、小学校低学年で地域語が補助言語として使用されることがあります。ただ英語で教えられていても、途中でタガログ語や他の地域語に切り替わるコードスイッチが頻繁に行われています。現在フィリピンでは、国際的に見て、理数系科目の学力が低いというのが問題になっています。その理由の一つに、外国語としての英語が教育言語として使用されていることが挙げられています。フィリピンの教育制度というのはアメリカ統治下の 20 世紀初頭に整備されたため、これまで英語の教科書を使って英語で教授してきたという歴史があります。そのため、国語のフィリピン語で書かれた教科書が不足している、また教師自身がフィリピン語で教えることに慣れていない、またフィリピン語には科学技術などの専門用語が欠けているということもあります。理数系科目をフィリピン語で教えるという実験的試みも行われてきたのですが、依然として教育機関で英語も使われているという、バイリンガル教育が行われています。児童は学習言語として英語を使いこなせる、つまり英語で学習をする、そこまでの英語運用能力が求められます。しかし、英語とフィリピン語、どちらも不十分という児童の存在も報告されています。何か質問はありますか？「…(聞き取れない)」そういう場合もありますし、日常生活で話すのには問題はないのですが、フィリピン語や英語で学習し、知識を吸収することができないということです。「…(質問)」そうです。普通に会話するのには問題がないということです。「…(質問)」それはとても大きな問題です。フィリピン人児童の母語がタガログ語でない、また必ずしもその母語で授業科目を習ってきていないのです。つまりその言語で説明しても、学習内容を理解できるということにはならないのです。もう一つ考えられるのは、特に小学校低学年ですと、英語の力が十分についてなく、現地の言葉で教えたほうがよい。しかし小学校高学年レベル、または中学校レベルになりますと、タガログ語や他の地域語で教えるより、これまで英語で学習してきたため、英語で教えたほうがよいということもあります。ですから、フィリピン人児童であるからフィリピン語で教授したほうがよい、というのは非常に危険な考え方です。事情は複雑です。他の人はいいでしょうか。

(2)フィリピン学校教育の事例～国立フィリピン大学教育学部 附属小学校の場合～

ここからが一番皆さんの興味をそそると思いますので、期待しててください。今回私は、国立フィリピン大学教育学部附属小学校を訪問し、授業参観することができました。このフィリピン国立大学は、1908 年のアメリカ統治期に植民地行政官や大学教員を育成するために設立された学校です。そこに教育学部があり、その下に附属の幼稚園、小学校、ハイスクールがあります。私はその小学校を訪問し、授業を見学させてもらいました。教育学部なのでそこで学部の学生が教育実習を行ったり、新しい教育的試みを行ったりと、実験校、モデル校としての役割も果たしています。児童の配分は、60%がフィリピン大学に勤める教職員の子弟です。40%を外部から受け入れているのですが、入学希望者全員に試験を課するという方法をとっています。この附属小学校はマニラ首都圏にあり、そこで話されている言葉はタガログ語です。つまり生徒は少なくとも、フィリピン語と英語の 2 言語で生活していることとなります。

1) 学期と時間割

みなさんにお配りした、クラスのスケジュール表を見てもらえますでしょうか。これは実際に学校の掲示板に貼ってあったもので、英語で書かれていたのですが、それを再現したものです。こちらに 3 年生と 4 年生の 2005 年一学期の授業スケジュールを載せています。G3 というのが GRADE3 ということで 3 年生ということです。BATIS と書いてあるのはフィリピン語で泉という意味で、クラス名です。横に書いてある M, TH というのが MONDAY, THURSDAY の略で、月曜、木曜がこの時間割です。隣に書いてある、TUESDAY, WEDNESDAY, FRIDAY というのがこの授業です。そして G4 と書いてあるのが GRADE4 で 4 年生です。LABANOS、大根クラスと書いてあります。日本語で大根というと少し違和感がありますが、フィリピンだと、マルガリータさん大根というのは特に悪い意味はないのですか。「無いと思います。ただの野菜です。ある学校では花の名前、鳥の名前、たまたまその学校では野菜だったのだと思います。」ちなみに 4 年生のクラスがあと二つあるのですが、MALUNGGAY という、スープなどに入れる小さな葉っぱ、

あともう一つがPATANIクラス、これは豆です。3年生は自然系統で、BUKALというのが泉、湧き水です。KARAGATANというのが海です。あともう一つLAWA、沼クラスがあります。科目のところで略称が使われているので説明します。PEと書いてあるのが、泉クラスの月木ですね。PEというのは体育のことです。月曜日にあります。隣にいて、ART、日本の図工に当たるものです。MUSIC 音楽の時間はそれぞれ火曜日に行われます。4年生のほうにいけます。PAというのが、PRACTICAL ARTS、これは日本の技術家庭科に当たります。下に英語で説明が書かれていますが、毎週水曜日だけ昼食後の授業時間が一時間繰り下がります。その空いた時間に第1と第3水曜日はホームルームを行いまして、第2と第4水曜日は課外活動を行うようになっています。みなさん、MERYENDA BREAK(おやつ休憩)というのが気になりますね。武田先生もMERYENDA BREAKはありましたか。どんなものを召し上がりましたか。「家から持ってきたものや、売店で買った物を食べた記憶があります。」フィリピンの小学校の中には売店があります。日本では想像しにくいと思いますが、そういった売店でおやつを買ったり、昼食を買ったりもします。ですから、児童が学校に現金を持っていくのが当たり前になっています。また学校の周りに児童目当てに露天商が並んでいたりするので、そこで買ったりもします。おやつ後にLUNCH BREAKがありますが、日本のような給食の制度はありません。児童は弁当を持参したり、校内の売店や露天商で買ったり、また地方では、いったん家に帰って昼食を取り、学校に戻ってくるということもあります。ですからフィリピン人児童は日本で慣れない日本食の給食、しかも残してはいけませんから、大きなストレスになっていることがあります。では給食とおやつに関してエマリンさんに聞いてみましょう。MERYENDA BREAKとLUNCH BREAKについて話してもらえますか。「日本語で話したいのですが、上手ではないのです。」みなさん英語で大丈夫ですよ。LUNCH BREAKを私達はRECESSと呼んでいるのですが、これは食事をするのとは全く違ったものです。RECESSは9時から10時に私達がBAONと言うところの普通の食事とは違ったものを食べます。どういったらいいですか、先生。」BAONというのは日本語だとお弁当に近いものですね。しかしここでは、おやつのような軽いものを指して

います。「スナックやパンも食べますし、飲み物を飲んだりします。ですから昼食とは違います。多くは食べません。授業の合間に食べるのでRECESSと呼びます。LUNCH BREAKとは違った種類のもです。」ありがとうございます。確かに今エマリンさんが言ったように、フィリピンの人は熱帯に住んでいるということもあって、普通に生活していてもすぐにおなか为空くので、三食の食事の他に10時のおやつ、3時のおやつ、また私の友人は寝る前にミッドナイト・スナックを食べながらも私はダイエットに忙しいなどと言っていました。私はミッドナイト・スナックを止めたらいいかかですかとは言えませんでした。授業科目ですが、みなさん毎日英語の授業が行われていることに気づきましたね。先ほど申し上げたように、英語というのは単に外国語としてではなく、学習言語のレベルまでもっていく必要がありますので、英語の授業は毎日あります。また高学年になると、英語で理数系科目を学ぶ必要があります。これは私が直接見学したわけではないのですが、特に小学校低学年ですと、内容を学ぶというよりは英語で何というかといった名称を覚えるというような、理数系の授業ではなく、英語の授業なのではと思ってしまう授業もあるそうです。ですからどうしても内容が浅くなりがちです。先ほど話しましたが、地方に住んでいる、あるいは首都マニラに住んでいても家庭で地域語を使用していると三言語併用の生活を強いられます。ですから日常会話として話す分には良いのですか、思考の手段としての言語能力が育ちにくい環境があります。これもフィリピンの教育界で問題になっています。結局児童はどの言語も話すことはできるのですが、どの言語でも物事を深く考えるのが苦手であるということが問題視されています。

2) 制服やかばん、持ち物

見た方が早いと思いますので、テレビから遠い人は移動してください。順番に説明していきます。これは小学校の図書室の風景です。さすがにモデル校ということで、本もたくさんあります。次が司書の方です。次です。ちょうど訪れた時が八月で、国語月間でした。日本でもそうですが、グローバル化の影響で、フィリピンでも昔のように全ての科目を英語で教えたほうが良いのではないかと考えも出てきています。そういった流れを牽制し、愛国心を鼓舞する目的に国語の使用推進

を呼びかけています。WIKANG FILIPINO と書いてあるのですが、フィリピン語という意味です。こちらが児童の様子です。南国らしくともカラフルなカバンを持っていることに気がつきましたね。見にくいと思いますが、これは小学校のロゴマークのついた白いブラウスです。下はズボンが多いのですが、特に指定はされてないようです。公立の学校では上下とも制服で、女の子は通常スカート、男の子は低学年ですと半ズボン、高学年だと長ズボンを着用するそうです。日本のようなランドセルはありません。ですからみんな色とりどりのカバンを買っています。見にくいかと思いますが、女の子はピアスをつけている子が多いです。ピアスは禁止されてはいなく、エマリンさんによると二つくらいなら良いのですが、三つも四つもだと注意されるそうです。最近児童の間で髪の毛を染めるのがはやり、以前は禁止だったそうですが、人権の一部として認められつつあるそうです。男の子は、長髪は好ましくないということでスポーツ刈の子が多いです。写真を撮り始めると、フィリピンの子も達は非常に陽気でポーズを取りました。

3) 教室の風景とクラス編成

見てもらえばわかりますが、日本の教室のように机と椅子が別々になっているタイプではありません。椅子に簡易式テーブルが備わっているタイプです。そして一般の公立の学校では、日本と同じように先生が教室を移動し、席も自由に座るのではなく、名字のアルファベット順に座ります。しかし、名字がZで始まっても背が低く前が見えない場合などは、前の席に座らせてくれるそうです。日本でいう組はセクションと呼ばれ、成績順にクラスが編成されるということが公立の学校で堂々に行われています。そして若い数字のセクションに属していることが成績が良い証です。ですからあなたのセクションは何ですかと聞くことは、あなたは成績が良いですかと聞くことなので、こういう質問はすべきでないとい前エマリンさんが話してくれました。しかしこの学校はモデル校ですので、学力別クラスというのは取り入れていません。成績の良い子と悪い子とが混じり合っています。

4) ソンサ先生の3年生の算数の授業の様子

みなさんにこのソンサ先生の授業をお見せしたいと思いま

す。20代前半の若い先生で、3年生の算数の授業を担当しています。先ほど算数の授業は英語で教えるという話をしましたが、この学校では英語では生徒が理解しにくいということで、四年生まではフィリピン語で教えることにしています。この授業は、長さの概念を教える授業です。フィリピン語なので先に内容を説明しておきます。昔の人は長さをどのように測っていたかということで、木の棒を使ったり、ひじから中指の先端までの腕尺を使ったり、フィリピン独自のダンカルという小指から親指までの長さを使って測ったりという身近な話から始まり、mmやcmといった長さの単位を紹介していくという内容です。3分ほど見てください。少し感想を聞いてみましょう。あまり考え込まずにどうぞ。「うるさくて授業が成り立っていないのではと思いました。」ありがとうございました。私も正直、授業崩壊とはこのようなことを言うのかと思いました。みなさん気づいたと思いますが、机に座っていることができなく立っている児童がいます。興奮して踊っている児童もいました。授業がちゃんと進んでいるのかという疑問も生まれるのですが、先生が「これは何と言うのですか」などと聞くと、たいいてい皆答えます。みなさん日本の授業風景とは大きく違うことに気がつきましたね。時間の都合上映像はお見せできないのですが、フィリピンでは学年を問わず、グループワークが盛んです。問題を出して個別に考えるのではなく、例えばこの授業ですと、七つのグループに分かれ、各グループが指定された問題に答えられるかを競わせるというゲーム方式にするなど、クラスが騒々しいので集中力が持続するように色々工夫がされています。これでkmやmmを説明しています。みなさんに実際に使用された文章題をお配りしています。どうですか。日本の小学校ですともう少し難しいことをするのでしょうか。マルガリータさんは、3年生4年生の児童は担当していませんでしたね？またフィリピンではデシメートルという単位も教えています。これはcmとmの間に存在する単位です。

5) シバルーカ先生の4年生の算数の授業の様子

この授業は図形の授業です。台形や図形といった用語は英語のものをそのまま用いています。図形は polygon、台形であれば trapezoid となります。映像を見てみましょう。途中で止めたのですが、この後児童はグループごとに渡されている黒板に

答えを書いて、先生が十数えている間に答えを提示します。児童がやっていた文章題はみなさんにお配りしているものの2番に当たります。「ホセさんはバンパンガ州のパロール職人です。ホセさんは5つの二等辺三角形からなるパロールを一つ作った。このパロールにクリスマスライトの飾りつけをつけるとしたら、どのくらいの長さが必要ですか。」このパロールというのは、クリスマスの時こつける飾りのことです。星の形をしていて、バツレヘムの星をもじったものです。この飾りにつけるクリスマスライトはどのくらいの長さが必要かということで、正五角形の中に5つの二等辺三角形があり、EODの長さが10dmであり、横に書いてある $P\Delta = 32\text{dm}$ 、Pというのはperimeterといい周囲の長さの合計表すものです。それが32dmなので、正五角形の一つの辺の長さが12dmになり、 12×5 で60dmとなります。時間も差し迫っています。せっかくゲストのお二人がいらっしゃっていますので、お話をさせていただきます。まずエマリンさんに話してもらいましょう。これまでは私が訪問したモデル校の話でした。エマリンさんは普通の公立の小学校を卒業されたそうなので、エマリンさんがどのような小学校生活を送ってきたのか話していただきましょう。

(3)エマリンさんのお話とフィリピンと日本の教育環境に関する一考察

公立の学校生活について話してもらえますか。なにか質問があったら彼女にしてください。難しかったら私に教えてください。「私は八月のはじめに日本に来て、それほど時間が経っていません。ですから日本の教育システムについてしっかりとした知識がありません。日本とフィリピンの相違点と類似点に関して私の指摘が的をえているかどうかにはあまり自信がありませんが、私を持っている考えを共有してもらえたらと思っています。私はフィリピン大学で言語学を専攻しており、現在三年生です。つまり十年以上も前に小学校に通っていたということです。相当前のことですが、思い出していくつか述べたいと思います。小学校に通う前には、幼稚園に行っていました。当時五歳でしたが、pre-school(保育園)というものもあり、母に行くように言われましたが、私は当時そのようなものは嫌だったので、まっすぐに幼稚園へ入学しました。六歳の時

に母が私を小学校に入れようとしたのですが、実際に入ったのは七歳の時でした。なぜなら私は12月に生まれ学校は6月に始まるためその時期がふさわしかったからです。」みなさん言い忘れていましたが、フィリピンの新学期は6月です。なぜなら6月に雨期が始まり、暑さが和らぐからです。ですから6月から新学期が始まり、学期が終わるのは3月末です。日本人にとってフィリピンはいつでも夏なのですが、フィリピンで最も熱いのが4月5月です。ですから日本の夏休みに当たるのがこのふた月です。「ですから私が小学校に入ったのは7歳の時でした。今学校も変わり状況も変わっているかもしれませんが、小学校には6歳か7歳で入るわけで、私も本来なら今大学4年生です。なぜなら私は6歳で小学校に入学しなかったからです。まず私が覚えているのは、読み書きや数を数えることができないと小学校に入学できないということです。どういうことかわかりますか。つまり親などに数の数え方やアルファベットを教えてもらわないと、小学校に入ることができないということです。それぞれの列に先生が付いていて、そこで私達に読み書きをさせるわけです。そこでそれらができないと入学できないわけです。これは私の時代のことで、十年以上も前のことです。これは新学期が始まる時に通常見られる光景です。」エマリンさんありがとうございます。エマリンさんが言ったように、入学時に先生の面接があり、数が数えられるか、名前が書けるかなどのテストがあります。また日本のようにその年齢に達したら絶対に入学しなければならないといったこともありません。実際、私が留学時に知り合った友人ですが、その人は小さいころに落ち着きがなく、このままでは先生に迷惑をかけるという理由で、入学を親の独断で一年間遅らされたそうです。またフィリピンの小学校では進級できない子どもも多いです。それは成績が一定のレベルに達していないと判断されると、進級できないからです。そういったことから、年齢と学年が一致しないということがかなり頻繁にあります。また先ほどエマリンさんが言いましたが、子どもを連れてきたついでに、母親が授業が終わるまで学校内をふらふらすることや、教室内で母親連中がおしゃべりを始めてしまったりして授業にならなかったということもあるそうです。そういった違いもあります。最後に、実際に学習支援の携わっているマルガリータさんからお話を伺いたいと思います。

(4)在日フィリピン人児童学習支援に向けて 現場の声 濱津マ ルガリータさんのお話

今実際にどのような支援をしているかということについて話してください。「支援を始めたのはまだ半年前で、わからないことがたくさんあります。様々な内容の支援があり、私のように日本語の指導をしている人もいますし、単純に算数の支援ということもあります。フィリピンと日本の教育システムの違いは相当あると感じます。先ほどの算数の勉強をみても、日本の小学校のほうが相当進んでいると思います。今一年生の指導をしています、彼を見ていてもそれを感じます。今アメリカからの帰国子女と在日のアメリカ人の子どもをみえています。今周りにフィリピンからの在日の人が何人かいます。友達の一人は日本人と結婚して、子どもが小学校六年生と中学校一年生でした。日本に来て色々な苦勞をしてきたそうですが、今はがんばって日本語を勉強して、色々な人に支援をしてもらい、現在では一人は大学に通い、一人は高校を卒業します。何か質問はありますか。どういったことを話せばいいのかわからないので、質問があればお話しします。」「フィリピン出身のこどもで友達も多くいて、勉強をがんばっている人が大勢いると思うのですが、そのような人々が逆にフィリピン語ができなく、祖父母などと話ができないなどということはありますか。」「問題はあります。ずっと日本に住んでいる子どもが、帰国するとき母親が心配になってしまいます。80%ほどの子どもが祖父母に会いたくないと言っているということがあります。フィリピン語が話せないために、フィリピンでも遊べないなどということもあります。日本の生活に慣れてしまっているために、遊ぶ場所、食べるものもないということをよく聞きます。結局母親は子どもには苦勞させたくないから二十歳になるまでずっと日本にこいるという人もいますし、我慢して16才になるまでは母親が一人で帰国する、また祖父母に会わないということもあります。他に何かありますか。」「フィリピンと日本だと学力に差があるのですか。」「あると思います。私が以前に日本の小学校と中学校をみて差が大きいなと思いました。」「それと関連して、フィリピンは裕福な人と貧困者が極端に分かれています。裕福な人向けの私立学校もあります。「発展途上国なのでPUBLIC SCHOOLに通う子どもはお金が無い。田舎に行くと、学校も貧しい、先生もいないということがあります。お金持ち

は20%ほどしかいません、つまり多くの生徒は普通の学校に通います。マニラでしたら公立でもきちんと教育がされていると思いますが、田舎に行くとその差は歴然です。つまり国内でも大きな差があるということです。お金があれば私立などのいい学校で勉強し、後には海外で勉強することができますが、ほとんどの人が貧しいためきちんとした教育は受けられません。」「学習支援とは関係がないかもしれませんが、日本人とフィリピン人の子どもはどのように国を選び、住んでいますか。どういった基準で住む国を選ぶのですか。」「エンターテイナーとして働ける興行ビザでできたのが82年ですから、まだ子どもは二十歳になっていない場合が多いと思います。まだ歴史が浅いので私自身もあまり認識していません。30才の子どもなどはいませんし、ほとんどが16才や大学に通う程度です。やはり、日本で育った子どもは日本で暮らしていくのではないのでしょうか。」「ではこれからまた就職などにおいて問題が出てくるのでしょうか。」「私もあまりどのような就職をするかは分かりませんが、差別などがなければ普通に就職していくのではないのでしょうか。母親が誰かということを見られなければ、普通に就職をし、結婚もできると思います。彼らはハーフなので顔を見てもフィリピン人か日本人かはなかなか見分けが付きません。」「その点に関してなんですけど、そのような子ども基本的に日本人として育ちます。沖縄の人のように顔が少し南国風でもそのような顔の日本人は多くいますね。」「戸籍簿本などを見なければ、フィリピン人であることはわかりません。」「お母さんがフィリピン人であっても家庭内の言葉は日本語です。ですから日本人の家庭とほとんど変わらない状態で育ちます。ダブルの子どもはお母さんの話すタガログ語はわかりますが、自分の話すのは日本語です。ブラジル人の日系三世、四世とは違った話になります。」「日本人として育っています。話は長くなりますが、今問題になっていることがあります。母親は子どもが小さいころにビザが切れてしまい、親についてフィリピンに帰る、六年間フィリピンで過ごす、しかし日本人である、そして母親がビザをまた取得し、日本に戻ってきました。しかし、フィリピンでも日本人なのでいじめられることがあります。また日本に戻って小学校に入るも日本語がわからないという事態になりました。このようなことは支援の問題で、現在府中市にはこのような帰国子女のこどもが大勢

います。彼らはほんとに苦労しています。日本にいながら日本人ではないからです。「国籍はどうなのですか。」「国籍に関しては、日本では二重国籍はできないので、二十歳になってから選びます。」「子どもの時はどちらも持てますよね。」「はい、持てます。母親はやはり貧しいので日本に戻りたいと考えます。ですから無理矢理に子どもも連れてきてしまいます。」「親にとっては二重国籍にするというのはあまりメリットのないことです。子どもに日本国籍を取らせても、フィリピン国籍を取らせるというのはまれな話です。」「母親もフィリピンと日本を考えて結局日本を選ぶことが多いです。それは完全に親の都合です。ですから連れ回されている子どもは苦労しています。」「親にとっても子どもが日本国籍を取ったほうが合法的に日本に滞在できるので、そちらのほうが都合が良いのです。」「長い時間待って私の子どもは日本人ですと言ひ、6年後に大使館でビザをもらってまた日本に来ると言うことが多いです。」「総合すると在日フィリピン人児童の問題はどの程度深刻なのでしょう。」「今は学校に行きたくないと言ひ、途中で学業を放棄している人もいます。」「差別のようなことが多いということですか。」「もちろん言葉がわからないというのは大きいのですが、フィリピン人児童学習支援で留意すべきなのは、日系ブラジル人のようにいつかは帰国するかもしれないという不安定な立場に在るのではなく、来日したフィリピン人は定住することが目的です。たとえ母親が日本人と離婚しても母親は経済的な面から、フィリピンには帰りたくないのです。子どもが日本人であれば、ビザの申請ができます。」「ただ離婚して不法滞在になる母親が多いのです。ですから不法滞在者を国としてはすぐに帰そうとします。子どもは小さいので母親に付いていかなければならない。」「オーバーステイしている母親の子どもで学校に通えないということはあることですか。」「市町村によって違うのですが、例えば名古屋市の例を挙げると、2003年までは不法滞在ということで外国人登録がなく子どもが学校に通えないという状態がありました。2003年以降は、外国人登録が無くとも学校に通えるということになっています。他の市町村ではそこまで進んでいないのではないかと思います。付け加えますと、名古屋市では市民団体がそのような行き場のない子どもたちを集めて、「国際こども学級」という日本で唯一のフィリピン人学校を設立しました。そこではオー

バーステイの子どもにフィリピンのカリキュラムに乗っ取ってフィリピンの教科書を用いて授業を教えているというそうです。」「もしフィリピン人の母親が日本に残るということを望んでいるなら、その国際学級においても日本のカリキュラムで教育をしたほうが良いとは言えないでしょうか。」「それは一理あると思います。その母親は日本への定住を希望しているので、子どもにとっても日本で生きていくためには日本語で学習して日本の社会にとけ込んでいって欲しいと思います。できれば国際学級よりも日本の公立の学校へ入れたいというのが親の希望だと思ひます。チャイムが鳴ってしまひましたが、こういった形で在日フィリピン人児童支援に向けて何ができるかということですが、まず、フィリピン人児童が日本の教育環境に適應しない理由の一つに、これまで過ごしてきたフィリピンの教育環境との違いが挙げられます。ですから学習支援に関わる人には、フィリピン側の教育事情を知ってほしいということがあります。すでに現場は動いていて、流動的ではありますが日本全国に150から200のフィリピン人グループがすでに存在しています。これらはもともと、地元のカトリック教会を基盤にフィリピン人たちが作ったグループです。毎週日曜日のミサの後でお茶会のようなものが存在し、そこが子ども達の遊び場となり、フィリピンの文化を継承することを目的とした子ども会になり、また市民団体にまで発展しているケースがあります。先ほど申し上げた名古屋市の国際こども学級ですとか、埼玉県川口市にはいわゆるフィリピン人とのダブルの子どもたちにフィリピンのことを教える ESKUWELAHANG PINOY(フィリピンの学校)ですとか、神奈川県でも同様の子ども会があります。そのような活動をしているところに支援を求めると同時に、日本全国に数多くいるダブルの子ども達に友達になってもらうことができましよう。現地の言葉自体を話せなくともフィリピンの文化に理解があることから、ダブルの子ども達の協力を仰げれば、在日フィリピン人児童を精神的側面から支えることができるのではないのでしょうか。まずはあるものを活用しようということですが、以上で話を終えたいと思ひます。本日はお忙しいところありがとうございました。この後個人的に聞きたいことがある方は、どうぞ聞きに来てください。

4-3. ワークショップ

(1) 第3回ワークショップ「国際理解教育のさまざまなカタチと可能性—小中学校での実践を通して—」

日時:2005年12月19日(金) 15:00~18:00

場所:東京外国語大学本部管理棟大会議室

学生発表者:	周 首能	(外国語学部朝鮮語専攻1年)
	猪狩 伸平	(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)
	平能 修	(外国語学部ドイツ語専攻2年)
	パリッター・リーラワット	(研究生)
	岩月 真也	(外国語学部フランス語専攻2年)
パネリスト:	佐藤 公孝	(川崎市立東柿生小学校・教諭)
	矢崎 真弓	(川崎市立菅中学校・教諭)
	村本 洋一	(府中市立府中第七中学校・校長)
	佐藤 裕之	(川崎市総合教育センター・指導主事)
	善元 幸夫	(新宿区立大久保小学校・教諭)
	辻本 昭彦	(武蔵野市立第一中学校・教務主任)
	金 熙淑	(KFV 川崎外国人市民ボランティア・代表)
	佐藤 郡衛	(東京学芸大学国際教育センター・教授)

プログラム: 開会のご挨拶と開催趣旨	門脇弘典(ワークショップ実行委員長、司会)
多文化コミュニティ教育支援室からのご挨拶	武田千香(多文化コミュニティ教育支援室運営委員長)
第1部 学生ボランティアによる国際理解教育の実践報告・各学校からのコメント	
1. 川崎市立東柿生小学校	周 首能、猪狩伸平 佐藤公孝
2. 川崎市立菅中学校	平能 修 矢崎真弓
3. 府中市立府中第七中学校	パリッター・リーラワット、岩月真也 村本洋一
第2部 ゲストスピーカーからのコメント	佐藤裕之 善元幸夫 辻本昭彦 金 熙淑 佐藤郡衛
オープン・ディスカッション	
閉会のご挨拶	中村未央(ポルトガル語専攻3年)

開会のご挨拶と開催趣旨

門脇弘典: プログラムを始める前に、確認と連絡がございます。まず最初に、パネリストの先生を5人お呼びしているのですが、そのうちのお一人の善元先生がお仕事で遅れて、3時半ごろ到着ということです。次に配布資料の確認をしたいと思います。まず、多文化コミュニティ教育支援室のパンフレット、左側でホチキス止めしてあるワークショップのプログラムと、その中にパネリストのプロフィール、学生発表者のプロフィール、学生発表のプログラムとがとじられています。その他に、KFV 川崎外国人市民ボランティアのニュースレターが2つ、佐藤裕之先生にご持参いただいた「川崎の国際理解教育と外語大との連携」、佐藤郡衛先生にご持参いただいた『協働型』の国際理解教育のすすめ」、辻本先生にご持参いただいた「国際理解教育におけるさまざまなカタチと可能性」の「平和の実現」という資料です。その他に、懇親会のご案内、最後にアンケートがございます。アンケートはワークショップの終了後に回収いたしますので、ぜひご協力ください。

プログラムの、川崎市立菅中学校の実践報告をご覧ください。外大の校内に貼ってあるポスターには、発表者が平能修さんともうお一方、辛永傑さんという留学生の方が書いてあったのですが、辛さんは今日、急遽都合がつかなくなり、残念ではありますが、平能さんお一人の発表になります。確認事項は以上です。

では、プログラムに沿って進めていきたいと思います。まず最初に、開会のご挨拶と開催趣旨を、このワークショップ実行委員長の門脇弘典からさせていただきます。

皆さん、この12月の寒い風が吹きすさぶ中、お忙しいところをおいでくださり、ありがとうございます。まず、私たちの活動をご説明したいと思います。私たちは、外語大の組織の一部である多文化コミュニティ教育支援室にボランティア登録をしている、外大の日本人学生と留学生です。多文化コミュニティ教育支援室の活動内容としては、例えば外国人児童の学習支援や、小中学校への国際理解教室への講師の派遣などです。今回のワークショップでは、その活動のうち「小中学校への学生ボランティアによる国際理解教育の講師の派遣」、そのいくつかあるうちの3つ、川崎市立東柿生小学校・川崎市立菅中学校・府中市立府中第七中学校での活動の報告をいたしま

す。

次に開催趣旨に移ります。このワークショップの目的は主に2つの柱で成り立っています。まず1つ目は私たちの活動を広く知ってもらうことです。この多文化コミュニティ教育支援室は外大にできてからまだ1年足らずと新しく、学生の中にも知らない人がいるのですが、そういう人たちにも関心を持ってもらいたいということ、また支援室にボランティア登録をしても実際の活動にはまだ参加していない人たちに、ボランティア登録をして支援室で何ができるのかを示すことがひとつです。また、支援室で実際に活動していても、私は東柿生小学校と府中第七中学校でボランティアに携わっているのですが菅中学校には関係していません。そうすると、自分が関わっていないプロジェクトには興味がわからないというか、プロジェクトごとの断絶というか、あまり意見交換が図られない状況にあります。よって、今回はこの3つの学校の実践報告をすることで、別のプロジェクトで一体何をやっているのかを知る、私たち同士でもお互いの活動を知るきっかけになると思っています。

また、目的の2つ目は、外部の方の意見、評価、批判などを取り込んで、私たちの活動をよりよいものにしていこうということにあります。今回は8人のゲストスピーカーの方においでいただきました。川崎市立東柿生小学校教諭・佐藤公孝先生、川崎市立菅中学校教諭・矢崎真弓先生、府中市立府中第七中学校校長・村本洋一先生、川崎市総合教育センター指導主事・佐藤裕之先生、まだいらしていませんが新宿区立大久保小学校教諭・善元幸夫先生、武蔵野市立第一中学校教務主任・辻本昭彦先生、KFV 川崎外国人市民ボランティア代表・金熙淑さん、東京学芸大学国際教育センター教授・佐藤郡衛先生です。こういった、国際理解教育のプロともいえるような有名な方々においでいただき、意見をいただけるのは光栄なことですし、私たちにとってもためになることだと思っています。

最後に、この2つの目的には、一つの共通した問題点があると思います。それは、こういった活動をしていく上で、外との接触があまりない、自分たちの中に閉じこもってしまう傾向にあるということです。まず、大学という組織がもともと閉塞的な感じですし、支援室も学生でも知らない人がおり、ちょっとマ

イノリティな立場に置かれているということもあります。あとは、活動する学校によって私たちにお互いの交流がないということもあり、そしてやはり私たちは国際理解教育のプロではなく、ボランティア登録をしている人みんなが教育について勉強しているわけではありません。よって、そういった点で外部の人たちの意見を聞けるのは、よりよい活動をする上で重要だと考えています。

少し長くなりましたが、これで開会の挨拶に代えさせていただきます。それではワークショップを開会いたします。

多文化コミュニティ教育支援室からのご挨拶

武田千香: 本日はお忙しい中、そしてお寒い中、当支援室のワークショップにお越しいただきましてありがとうございます。本日のテーマは「国際理解教育のさまざまなカタチと可能性」ということで、この春から学生たちが半年間にわたって行ってきた小中学校での国際理解教育のあり方をもう一度振り返り、専門家の方々のアドバイスもいただきながら総括しようというものです。この支援室が立ち上がったのは昨年の10月で、設立からまだ1年少しか経っていません。そのきっかけとなったのは学習指導ボランティアで、当初の国際理解教育活動は念頭にこそあったものの、重きはあくまでも学習支援ボランティアの方におかれていました。それが、始まってみると、この一年で予想以上の発展をとげました。この背景には、もちろん社会のニーズもありましたが、何よりも川崎市、府中市、新宿区の現場の諸先生方の温かいご理解とご協力、ご指導があったからだと思います。この場を借りて感謝の意を表したいと思います。ありがとうございます。

一方、学内に目を向けてみますと、この活動が予想以上に発展したのは、学生への効果が大きかったからという面も見逃せないと思っています。というのは、この活動には学部1年生から大学院生まで、また各国の留学生が参加しています。このことから分かるように、この活動は専攻、学年、国籍、出身地を超えたものになっており、これが大きかったのではないかと思います。日本人学生と留学生は、ただ友達になりたいという意志だけではなかなか友情を築くことはできず、やはり一つの活動をともに作っていく、一つの授業を一緒に作っていくという活動があったからこそ、それができたのであり、大

きな魅力を感じてくれたのだと思います。そして、そういう温かい交流に基づいた活動だからこそ、その気持ちが小中学校で生徒たちに伝わり、成功に結びついたのではないかと思います。先日、ある留学生がとても嬉しいことを言ってくれました。その留学生にとっては今の支援室がとても大切な空間である、なぜなら誰かが誰かに教えるという一方的な関係ではなくて、日本人学生と外国人学生がお互いに教えあうという対等な関係を築けるからだ、ということです。その精神こそが大切で、この活動を育んでくれたのだと思っています。

もう一つ、このイベントはある意味では当支援室初めての試みでもあります。これまでイベントといえばだいたい支援室が主催してきたのですが、今日は初めて学生がすべてを企画し、準備しました。そうした意味でも、この1年の学生の歩みをひしひしと感じ、今は感動しているところです。

国際理解といってもさまざまな形があるわけで、これまで学生たちは外大ならではの活動を模索してきましたが、はたしてそれが正しかったのか、あるいはもっといい活動があるのかということも、今日は専門家の方々のご意見をいただいて、色々考えていきたいと思っています。どうぞバシバシと色々なご意見をいただけたらと思います。どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第1部

学生ボランティアによる国際理解教育の実践報告・

各学校からのコメント

1. 川崎市立東柿生小学校の実践報告

猪狩伸平: 本学大学院の修士1年の猪狩伸平と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

周 首能: 周首能と申します。中国から来た留学生で、朝鮮語専攻の1年生です。よろしくお願ひします。

猪狩: ただいまから、川崎市立東柿生小学校からの実践報告を始めさせていただきます。まず、東柿生小学校の国際理解教育には3つのコンセプトがありますので、紹介させていただきます。第1点目は、留学生と日本人学生のチームによる

実践です。今までの色々な国際理解教育の実践を見ると、留学生のみが参加する実践、日本人の学生が参加する実践などがありますが、支援室全体を通しての実践においては、留学生と日本人学生がチームを組んで行うことがコンセプトのひとつになっています。2 つ目は、学生の側から小学校への実践内容の提示です。本学の学生はさまざまな国や地域、言語について学んでおり、実際にその地域に出かけていって会った人や見たことについて色々、あちこちに伝えたい、発信したいという思いを常に抱いています。そういったことを小学生に伝えたいという思いから、学生の側からの実践内容の提示がコンセプトになっています。3 つ目は、年間3回の実践です。これは川崎市の方針でもあると思うのですが、なるべく1回で終わるのではなく、連続して何回も留学生や学生と交流していくことで生まれてくるものを大事にしたいということで、年間3回の実践を計画しています。

では、実際に実践を行うまでのプロセスを紹介します。まず、東柿生小学校を担当するグループでは、毎週木曜日の昼休みにミーティングを行い、以下のようなプロセスで実践づくりを進めています。まずプロセスの最初では、一方通行の実践になっても困るので、小学校では大体どのようなことを考えているのか、学生から提案していく上でも最低どういう要素は取り入れて欲しいのかといった要望を小学校から取り込みます。そのあと、担当する学年ごとに班をつくり、その班ごとに、この実践ではどういことを伝えよう、という活動の課題、目標を設定します。そして、実際に小学校へ、大体イメージとしてこういうことを考えているかどうか、という実践草案を提示します。それに関して小学校から返信をいただき、それをもとに班ごとに実践案を作成します。その実践案は各班だけで終わらせるのではなく、実践を行う前に必ず全体ミーティングで実践案検討会を行っています。ときにオブザーバーとしてその地域の専門の先生がいらっしゃる場合もあります。そして、小学校への最終確認として、FAX で実践案を毎回送付するようにしています。そして実践を行います。実践後には事後報告会を行っています。これはオブザーバーとして教職員も参加します。私はこの東柿生全体を統括をしているのですが、毎週木曜日に学生を集めてこのようなプロセスを取るのなかなか骨の折れる仕事です。けれども、最初に実行委員長の門脇さんか

らもあったように、我々は教育の専門家ではないし、国際理解教育とは何なのかという問いをいつも抱えているので、このような毎回のミーティングを通して、質を上げる努力をしています。

実際に参加しているメンバーを紹介します。1年生ではフランスとトルコの実践を行ったためフランスとトルコの留学生と日本人の学生、2年生では韓国のことを紹介したため韓国の留学生と日本人学生、3年生では中国の紹介をしたため今ここにいらっしやる周首能さん、5年生ではインドネシアの実践も行われています。実践例としては、まず目標を立ててそれに沿った活動内容を考えています。1回目は「留学生との交流を通して異文化を身近に感じてみよう」という目標で、実践を行いました。2回目は「留学生との親密さを深めることによってフランス・トルコの文化にさらに近づき、異文化への抵抗を減らす」という目標で、実践を行いました。実際にこういう活動の写真があります。これは1回目ですが、トルコについて紹介したり、挨拶の仕方をやりました。子どもたちがどのような様子か、という写真です。2回目の実践では体育館を使ってブースを4つ作り、ブースごとに色々な活動を行いました。これはその写真になります。1つ目のブースでは色についてフランス語で教える実践をしました。これは、フランス語での「だるまさんが転んだ」を紹介しています。残り2つのブースでは、ひとつはサッカー、もうひとつはトルコの身近な遊びを紹介しました。2年生においては、目標として「留学生と交流する事により韓国について知ろう」という実践で、韓国語での挨拶や韓国の遊びを紹介しました。2回目は活動内容として、これは非常に面白かったのですが、名札の作成で「ハングルで名前を書こう」という実践を行いました。その写真を紹介します。これは1回目で、自己紹介をしているシーンです。2回目は、これは韓国の遊びで、最初は鼻を押さえながら、韓国語で「目」と言ったら小学生が目を押さえる、という実践です。これが2回目の「ハングルで名札を書いてみよう」というもので、実際に留学生にも協力してもらい、全部の子どもの名前を韓国語で表記しました。3年生の1回目は、「中国がどれだけ大きいかを感じてもらおう」という目標をたてて実践を行いました。2回目は、「日本の東柿生と中国の共通点を見つけよう」ということで実践を行いました。これらがその写真です。5年生のインド

ネシアに関しては、「留学生の国を予想し、どんな国かを考えよう」という目標で、4枚の写真を見ながら疑問点を探すという活動を行いました。2回目は、『「他民族と暮らす」とは一体どういうことかを考えよう」という目標で、このような実践を行いました。1回目で、実際に写真を見たときに子どもたちの中から生まれてきた意見は次のようなものです。ひとつ付け加えておきますと、東柿生の5年生の佐藤先生と3年生の内山先生のクラスに関しては、それぞれの先生方の作成した教案にのっとして行われました。ここではその内容は割愛しておりますが、佐藤先生の実践に関しては、川崎市総合教育センターでの国際理解教育の実践のひとつと位置づけられています。では、ここで周さんにバトンタッチしたいと思います。

周: 私がこの仕事に参加したのは、大学生になって少し社会貢献をしたいと思ったためです。実際、この仕事を最初にやった時に一番疑問に思ったのは、小学生を相手に国際理解教育をやることに何の意味があるのだろうか、ということでした。小学生では理解してくれるのかな、ということが疑問でした。しかし、実際にこの仕事をやって一番深く感じたのは、この授業は小学生を相手にするからこそ一番意味がある、ということでした。小学生というのは、まだ歴史的なものや国際的な問題などを深く勉強していないので、子どもたちに授業をすると、子どもたちは非常に単純な気持ち、単純な目線で、僕の母国である中国という国に興味を持ってきて、単純に僕という人間に興味を持ってきて、色々話や質問をしてきて、そこに大変意味があると思います。非常に感動しまして、本当にこの仕事をやってよかったと思いました。

昔は、国際交流というのは非常に難しいものだと思っていたのですが、実際にこの仕事を通して、国際交流といえどもやはり人間と人間のふれあいだと思いました。人と人のふれあいが一番大事なことだと思います。なぜかというと、人間と人間が交流すると、国境や国籍を超えてその人を好きになる可能性があり、そしてさらにそれを超えてその人の国を好きになる、そのプロセスが国際交流の一番いい形だと思っからです。さらに、これから子どもたちが大人になっていって歴史を勉強して、いわゆる歴史問題に直面する日がいつか来ると思います。そのとき子どもたちは必ず、小学生の時にやっていたこの国

際理解という授業を思い出してくれると思います。

個人的には、自分は一生懸命頑張って、この授業を通して単純に子どもたちに中国という国を分かってもらい、そして自分と子どもたちとの交流を通して、中国人は日本人に対して友好的であることを印象づけたいと思います。これからもそれを重点において、一生懸命頑張っていきたいと思います。

猪狩: ありがとうございます。最後に、東柿生小学校での私たちの実践を通して見えてきた課題をご紹介します。今しがたの周さんの話にもあったように、特に東アジアの事例をとると、子どもたちが歴史を学んでいく中で、このような実践が将来的にどのような役割を果たすことができるのか、ということがひとつの大きなポイントとして挙げられると思います。もうひとつは、どの先生も抱えている問いではないかと思いますが、どう実践を行うのが国際理解教育になるのか、という事です。最後にもう一点、留学生と大学生という組でやるというグループ設定はもう決まっているので、留学生のリソースと大学生のリソースをどのように実践に活かしていくか、というのがこれからの課題になると思います。報告は以上です。ご静聴ありがとうございました。

学校からのコメント

佐藤公孝: こんにちは、東柿生小学校の佐藤と申します。まず、今日改めてこのレジュメを読ませていただいたり今の発表をうかがったりして、外語大生の情熱に僕自身深く感動しています。何より、2回目になってうちの子どもたちが猪狩さん、周さんのことをだんだん好きになっていくというか、とにかく、いつの間にか僕の弟になっている猪狩さんが「いつ来るの」とか、「周さん大好き」とか、それがだんだん職員室にも伝わり「周さんパワーあるね」という、そういう関わりの中に、やはりいいアプローチがあるんだろうと考えています。僕自身も、国際理解とは何かということを考えて自問自答しているのですが、外語大の方とペアを組むことによって、僕自身の価値観も少しずつ変わってきたということが、まず一つの大きな成果ではないかと感じています。

ここでは、3つの課題があったのでそこだけポイントにおいて、どう考えていったらいいのか、学生さんとやりながら今僕

が感じていることを、短い時間でお話したいと思います。ひとつは、コンセプトということがさっき出ていたのですが、僕も、国際理解をやる時に何を子どもに伝えたいのかという、骨太になるラフスケッチのようなものをイメージする必要がすごくあるのではないかと考えています。それで、いつも裕之先生などと国際理解教育をやる、「子どもたちが二十歳になった時に思い出してくれるような授業をしたいよね」という話をしています。やはり外語大ならではのコンセプトを強く持つというのではないかと感じています。それが何なのかは僕自身もまだ分かりません。ただ、言葉だとかそういうものを通じて、子どもたちに何か強く思いが伝わるのではないかと、まだ僕の漠然としたイメージなのですが、それをまずひとつ考えていくことが大事なのではと考えています。それで、周さんや猪狩さんや他の学生ボランティアの方の人柄は学校に来るたびにこじみ出ています。なので、あえて国だとかそういうものを出さなくても、知らないうちに子どもたちはそれを感じているという実感があります。2 つ目に、授業作りの中で我々も、一時間の授業のなかで何をやるかということに本当に悩んで、失敗ばかりしているのですが、1 年間の実践の中でかなり面白い切り口は出てきたと思っています。例えば 2 年生の、ハングルで名前を書く、周さんの東柿生のお店、それから 1 年生のブース形の体験とか、そういうものはやはり子どもとすごく身近で、僕は国際理解の目は、自分の名前をハングルで書くとか、周さんにお礼のコロッケを食べさせるという、やはりそういう視点からあるのではないかと考えています。

それから、新しい視点ということです。この前の 5 年生の授業では、民族を扱って下さいました。教員の視点では全く考えたこともない視点です。5 年生の子どもたちに民族を教えるなどということは、まず教員では考えもつきません。あえてそれをやるということに、僕は外語大のひとつの可能性を感じているので、そこをどういう風に捉えていくかということを考えていくと面白いのではないかと気がしました。

それから、授業作りのコンセプトから具体的に狙いを明確化したり発問を絞っていくのですが、それは教員とやりとりする中で考えていくことだと思うので、あまりそっちにばかり行ってしまうと、思いと技術が反転してしまうようなこともあるのではないかと考えています。ですから、まず思いをバーンと出してしまう

ような授業のほうが楽しいのではと思います。

それから、学校の現場というのは、いろいろな意味で時間に制限のあるところなんです。話し合いをするにしても、E メールだったり電話だったり、顔を合わせる時間が少なかったり、なかなかうまく連絡が取れなかったこともあったのですが、そういう大変さや制約も乗り越えて次のステップに行けると、お互いに楽しめるのではと考えています。

最後に、1 時間の授業以外の場面でひとつ狙いをもっていただければと思います。例えば、こんな姿がありました。とても楽しかったのですが、掃除と一緒にやってくれた、給食の時間に河原さんがロシア語を教えてくれた、塾に行っている女の子がたまたま森本さんに帰りのバスで会って、受験の話をしてもらった次の日「私がんばる」という、そういう人を通して価値観が変わっていくという……。帰り際に韓国語で話して、「僕外語大に行くよ」と言っていた子が 3 年生に 1 人いました。そういうことで子どもたちが変わろうとしていく姿が僕には本当に微笑ましく映っているので、そういう授業以外の中で今日は一つ狙ってやろうかという、それがやはり朝鮮語だったりドイツ語だったりフランス語だったり、皆さんが勉強している何か子どもたちにすっと入る瞬間があるので、そういう楽しみを考えていただけるとまた違った、また東柿生に行こうかなという気持ちになってくださるのではと思います。私のコメントは以上です。ありがとうございました。

2. 川崎市立菅中学校の実践報告

平能修: 平能です、よろしくお願ひします。留学生の辛永傑さんと一緒に報告する予定だったのですが、辛さんは通訳の仕事があり、残念ではありますが私一人で報告させていただきます。

僕は、プロフィールに載せたように中学校の教員を志しており、今の学校現場でキーワードになっている総合的な学習の時間の中でこういった活動を行うということで、学生のうちには教育実習以外ではなかなか立てない学校の現場はどうなっているのかと考え、この活動に参加してみようと思いました。国際理解に関してはまだまだ未熟ですので、今日の報告も緊張してうまく乗り切れるか自信がないのですが、しばらくおつきあいください。

活動についてですが、菅中学校では「人との出会いを通して考えよう 様々な生き方・考え方」をスローガンにかかげました。来校までに留学生と日本人学生全員が自己紹介カードを作成し、4チームあるうちのどのチームに話を聞きたいかを生徒さんに選んでもらいました。また、来校までには中学校の生徒さんはインターネットによる調べ学習を行っていたようです。私たち日本人学生と留学生は、留学生の「自分史」を中心とした授業づくりを行いました。この「自分史」が、今回の菅中学校の活動のキーワードになっています。

第1回実践日まで、学生は毎週水曜日の昼休みにミーティングを行ってきました。本番までに6、7回行ったのですが、やはりそれぞれ忙しかったりして、留学生と日本人とが全員そろうことはなかなかなかったのですが、忙しいなりに頑張って授業を組み立てていきました。11月10日木曜日の2時間目から5時間目、計4時間の授業を行いました。菅中学校1年生4クラスの各1時間ずつの授業です。その日の放課後、国際理解教育研究会議という、先生方を交えた反省会を行いました。後日、11月14日月曜日に、外語大でコーディネーターと日本人学生、留学生による反省会を行いました。来年2006年の1月30日月曜日に、第2回交流授業を行う予定です。

今回の活動の目標は、さっきも申し上げたとおり、「留学生の自分史を通しての国際理解」をコンセプトに挙げています。これは、「講師との出会いを楽しみ、講師の話を聞き、講師を通して『人』の生き方・考え方に興味を持つことが出来る」という意味で、留学生自身の自分史やライフヒストリーを通して国際理解を目指しました。この自分史というのは、今まであまり聞いたことのない形なので、留学生自身の生い立ちがキーワードになっています。授業形式は中学校1年生4クラス各1時間ずつ、各クラス約10名ずつ4班に分かれてそれぞれ50分の授業を行いました。ただし、まとめのプリントを書く時間を各7、8分とっていますので、実質42、3分の授業になっています。この42、3分の授業は、後日留学生や日本人学生からは短いという声も聞かれたのですが、中学生の集中力の持続の問題もあり、この枠の中で何とかがんばるしかないという気はします。

4つの班はマレーシア班・中国班・タイ班・スーダン班で、それぞれその国の留学生1人と日本人学生でチームを組んで

行いました。ちなみに、今回欠席した辛さんは中国班、僕はマレーシア班で留学生をサポートする形で参加しました。授業の形態は、机をどかして、教室と図書館2チームずつに分かれて、それぞれ椅子を円形に並べて行っています。あとでスライドでその模様をお見せいたします。それぞれのチームの授業ですが、まず中国班。中国事情や中国の子どもの考え、日中の違いを、留学生が力を入れていたサッカーの話を中心に行っていたようです。その後の報告書からですが、留学生自身がなかなか面白いキャラクターで、軽妙なトークだったようです。質問の時間を他の班よりも長めに取っており、そこでは中学生から多く質問が出たようです。僕が参加していたマレーシア班は、マレーシアの学校の仕組みが日本とかなり違いますので、それを中心にしました。他にもクイズやテコンドーの実践をさし入れました。というのも、視覚的教材を用意できなかったのも、話が長くなり退屈しがちになることを予想して、話の合間にクイズやテコンドーの実践など話を切る工夫をしました。タイ班は、タイのマンガなどサブカルチャーに焦点を置き、実際にタイのマンガを生徒に見せてみたりしたそうです。スーダン班は、留学生が視覚障害を持った方なので、視覚障害者サッカー、視覚障害者用のサッカーボールの紹介などをしたようです。

ここで、授業風景の写真を紹介します。これはマレーシア班の留学生によるテコンドーの実演です。円形になって、テコンドーの型などを見せてもらいました。これはスーダン班の視覚障害者サッカーの紹介です。この赤丸のところにるのが障害者用のサッカーボールで、中に鈴が入っていてボールの位置がわかるようになっているそうです。これはタイ班のマンガについてですが、日本のマンガのキャラクターの名前をタイ語で紹介しています。クレヨンしんちゃんとかセーラムーンとか書いてありますね。次に、これは実際にマンガを回してもらっているところです。そしてマレーシア班、先ほど申し上げたように、話の合間にクイズをさし入れました。こんな感じでAとBに分かれて二択形式でクイズをやらしてもらいました。これは中国班です。留学生の自分史で中国を知ろうという感じで、辛さんのトークが中心になっていたようです。

授業の後ですが、達成できたことです。検証テーマは外語大留学生との交流学習の効果です。1つ目「講師との出会い

を楽しめたか」、2 回目「講師の話から人としての生き方・考え方に興味を持てたか」、3 回目「講師の生き方・考え方について自分と比較して共通点・差異を見つけることができたか」です。菅中学校の活動は、国と国の国際理解というよりは人と人の国際理解に焦点を置いたところに特徴があります。達成できた点は、留学生の国の基本的な情報・現地の中学生の様子について菅中学校の生徒が事前にしっかり調べてくれたこともあって、理解を深めることができた、というのが私たちの見解です。それから、質疑応答の中からある程度の興味を引き出すことができたと考えています。それぞれ用意していたもの、サッカーボールやマンガなどは、どんなに些細なものでもわりと受けがよかったこともよかったと思っています。

達成できなかったこと、課題についてです。多めに書き出してみましたが、まず、留学生と生徒の年齢差、考え方の違いです。違いはありますし、そのギャップがあるからこそ異文化理解になるのですが、それにしてもとくく難しい表現になってしまったかもしれない、というのが留学生の辛さんの感想です。2 点目ですが、初対面の硬い雰囲気や和らげるためにどうしていったらいいかということです。やはり初対面なので、例えば中国班はずっと座りっぱなしで、シンさんのキャラクターで何とかなったりはしたのですが、またマレーシアなどではクイズなどで工夫はしてみたのですが、やはり少し硬い雰囲気があったクラスもありました。それから、自分史というものの難しさです。これは留学生を教材化することになるのですが、留学生と日本人学生間でも戸惑ったことがあったのですが、やはり踏み込んではいけないう失礼な、プライベートなところもありますので、そこをどこで線引きしたらいいかが難しかったところでした。あとは、自分史というのと得々と語って聞かせることになりがちなので、興味は持ててもそれを比較して自分たちとの共通点や差異を考えさせることができたかどうかは疑問が残るところです。最後は日本人学生の位置づけです。あくまでこの活動は留学生の自分史が中心なので、留学生のウエイトが重く感じました。日本人のからみ方がチームによってまちまちで、留学生と一緒に捕捉を入れたりアトラクティブにできたグループもあったのですが、生徒と一緒に留学生の話聞きこんでしまったところもあったりして、ムラがあったように思われます。なので、今後は留学生との連携でどのように

留学生をバックアップしていくかが課題になっていくと思います。

報告はここまでなのですが、僕は狛江第一小学校のコーディネーターもやっており、今度小学校の実践もやるのですが、留学生と日本人学生のボランティアを今募集しておりますので、よろしかったら僕のほうまで声をかけてみてください。報告はこれで終わります。ありがとうございました。

学校からのコメント

矢崎真弓: ありがとうございました。まだ第 1 回目ということで、第 2 回目があるのですが、あの後生徒たちに感想文を書いてもらったいろいろしていますが、皆さんからの報告書を見るとやはりノリが少し悪かったのではないかなというお話もあり、私も気になっているいろいろなものを見たのですが、中学生ってそうなのかなと思いますけど、素直に表現できる子と、かつこつけちゃうというか、ふーんという顔をしている子もいたりして、感想文を書くとき意外に正直な気持ちが出たりして面白いなと思ったのですが、例えば最初の「分かりにくい」というお話もありましたけれど、見ている限りは分かりにくいとか、イヤとか、難しいとかいうマイナスの感想はほとんどありませんでした。それから「硬い雰囲気」というのも、「すごく緊張しました」とか、そういう感想があるかと思いましたが、それもあまりないんですね。初対面というのは確かにありまして、中学生も初対面の人に興味があってもワツと寄っていきける子ばかりではないと思います。ですから意外とクールな顔をしていても興味を持っていたり、楽しくキャーキャーやっていたようでも後で感想を書かせると思っていたほど考えていたわけでもないような子もいたりします。やはり 1 回目だけでは分からないんだろうと思います。ただ、どの感想を見ても、2 回目を非常に楽しみにしている部分もまたあります。ただ、皆さんがまた来ていただけると嬉しいのですが、やはり時間的な制約で講師の方が変わってしまうのが残念です。ですが、子どもたちは非常に第 2 回目を楽しみにしています。それからやはり、聞いていて疑問に思ったことを素直に質問できる子もいたのですが、できない子の中には、今度はこちらも質問してみたいとか、こういう風にしてみたいと書いている子もいて、その点では子どもたちは第 1 回目の授業をとても楽しく受けられた

ようです。ですので、最初の「楽しめたか」というところに関しては達成できたのではないかと思います。

「興味」に関しては、第1回だけではその人自身に興味を持つのはなかなか難しいのではないかと思います。子どもたちは「国際理解」という風に思っていますので、「その人」と同時に、その人が持っている国や背景も見ようとします。ですからどうしても「スーダンという国は」「マレーシアという国は」という書き方も多くなっていったように思います。けれど、例えばスーダンのアブディンさんなどはたくさんの子が「とても面白い人だった」と書いています。そうすると、スーダンという国に興味をもつと同時にそういう方がとても面白かったとか、テコンドーがかっこいいと書いている子もいて、自分史ということで難しいなど私も感じましたが、第1回目にしてはとてもよかったのではないかと思います。

それから、やはり自分史というのは確かに難しいとは思いますが、今まで私も自分史とはやったことがありません。第2回目をどういう風に持っていかは課題だと思います。ただ、子どもたちは本当にいろんな受け止め方をされていて、いろんな人たちと交流できた、いろんな話を聞けたというのはとてもいい経験になったと思います。作文などを見ても、自分たちの文化、日本文化というものを基準にしないで、世界にはいろんな文化や問題があるということを心にしっかり受け止めたいと書いている子もいますし、中国という国は共通点がいっぱいあるんだろうと思っていたけど逆に違ってたなどすごく感じた、と書いていた子もいます。非常にいろんな感想が出ていてよかったと思います。

ひとつだけ思うのは、学生さんが来てくださったことで今回の授業ができたということです。やはり、全クラスに同じ時間、同じ日にあんな事をやるのは、教員1人と留学生の方だけでは無理だと思います。やはり学生さんの援助があつてこそ今回の授業ができたと思っております。どうもありがとうございました。

3. 府中市立府中第七中学校の実践報告

岩月真也：府中第七中学校の国際理解教育の実践報告をしたいと思います。具体的な活動内容としては、第1学年の総合学習の一環として私たちが生徒たちの学習を助ける形で授

業を行いました。回数は年に3回、1回目は6月21日、2回目は10月11日に活動しました。生徒たちは、私たちが用意できる留学生の中から1か国について調べ学習を進めています。そして第1回目の授業では、留学生と日本人学生による各国の紹介をしました。2回目の活動は生徒からの質問への回答です。そしてまだ実践を行っていないのですが、3回目は、生徒の調べ学習の発表に対する最終的なコメントを、留学生の立場と私たち日本人学生の立場からしよう、というものです。以上が、府中第七中学校での大まかな流れです。

1回目の訪問について、実践日は6月21日、参加国は中国・フランス・韓国・タイ・ブラジル・アフガニスタン、留学生の出身国について日本人学生とペアになっている生徒たちにプレゼンテーションをするというものです。各国の詳しい内容については後でお話します。2回目は10月11日、参加国は同じです。内容は、1回目のプレゼンテーションとその後の調べ学習で出てきた疑問の質問表を事前に私たちが受け取り、それに関する答えを用意して回答するという形で、講義形式で授業を行いました。

バリッター・リーラワット：今回の学校訪問の目的について発表します。世界には私たちと全く違った環境で全く違った価値観を持って暮らしている人がたくさんいます。私たちはそのことをよく理解しているつもりになっていることがしばしばありますが、実はそれはほんのごく一部分であるかもしれないし、あるいは偏見に満ちたものであるかもしれません。様々な国の文化や生活習慣などを紹介して、自分たちの価値観とは違うものを少しでも理解できるように願って実践を行いました。

岩月：色々な目的が考えられるのですが、僕が個人的に思ったのは、中学生という世界に目を開く敏感な年頃に、自分とは違う人がいるということを意識して、そこを少しでも理解させてあげようということです。そう思って実践を行いました。

では、実際に行った具体的な活動を紹介していきたいと思っています。中国班ですが、各地の地理と文化の紹介、胡弓の演奏による伝統音楽の紹介をしました。残念ながら胡弓のいい写真が見当たらず、映像もお見せできるようなものがないので、この一枚で申し訳ありません。これは漢字を紹介している

ところですが、発音の違いなどを紹介して、自分たちの持っている漢字とは違うところを意識させるようにしました。フランス班は、僕が直接関わった班ですが、全体で10問のクイズを出題して、その内容を解説しながら、フランスという国がいろいろな側面を持っているということに気づかせようと思いました。内容は言語、衣食住、歴史、芸術などです。例はこんな例です。この答えは「キャベツ」という意味なのですが、他にもニンジンとかレタスとか、なるべく面白おかしくしようと努めて、生徒たちを飽きさせないような努力をしました。こちらはフランス語についてのプレゼンテーションをしているところで、黒板に「テーブル」と書いてありますが、あれはフランス語でも同じつづりで、机という意味ですが、生徒たちの知っている英語との関わりも持たせながらフランス語の紹介をしました。これはいい写真だったので紹介します。次の韓国班も、クイズ形式による韓国の概要説明をしました。次に食文化の説明でした。韓国料理といえば、キムチしか知らない中学生が多いと思うので、特に辛い料理について、実はこんな料理もあるという説明をしました。あとはハングル文字の紹介をしました。これは韓国の概要について説明しているところです。これは韓国はどちらでしょうという問題だと思います。これがハングル文字の説明です。右側にチャッチェとかカルビとか、辛い料理を説明している部分も見えます。

パリッター：タイ班では、まずはタイ語の挨拶の紹介をしました。その後、タイのことについてクイズを解説しました。例えば生活様式、行事、スポーツ、学校、果物、服装、気候などの紹介をしました。これは果物、服装などを紹介しているところです。最後に、伝統的なローインクラトンという祭りを紹介して、学生たちとタイダンスを踊りました。次はブラジル班です。架空の「パウロ君」という人物を設定し、彼のブラジルの一日の生活の写真を紹介して、ブラジルの文化を解説しました。アフガニスタン班は、アフガニスタンの人々の日常生活をよく表した写真をかるたにし、生徒たちにかかるたとりをさせました。とったカードの写真について留学生が説明してくれ、アフガニスタンの生活がわかるようになりました。内容は、衣食住から政治的、宗教的なものまで用意しました。

岩月：これは最後ですが、ペルシャ文字について説明しているところです。見にくいですが、生徒一人一人の名前をペルシャ文字で留学生に書いてもらって、それを生徒たちが熱心にメモしている様子です。この6カ国の中でも、特にアフガニスタンは和室で体を動かして国について紹介できたということで、生徒たちも飽きの来ない1時間をすごしたのではないかと思います。

2回目の活動に移りたいと思います。先ほども申しましたように、1回目の国の紹介において出てきた疑問を、今度は留学生とペアになって回答するという形で授業を進めました。主な質問内容は言語・食文化・スポーツなど身近なところから、政治・経済・宗教や日本との関係、歴史問題にからむようなものもありました。この中で気になったのは、中国班で、ある一人の生徒から「パンダの生態を教えてください」という質問がきたそうです。そこで留学生と一緒に「パンダは何時間寝て、何を食べて…」と調べ、回答したのですが、実はその後で、その子が図書室に個人的に質問に来て、「この間テレビで中国人が『日本人が中国を駄目にしてている』と聞いたのですが、それについてどう思いますか」と言ったそうです。このように、自分で本当に疑問に思っていることを聞けずに、パンダの生態について質問することで1時間が終わってしまったわけです。授業の雰囲気をごどのように作っていくかというのが、課題として見られました。

まだ中間の段階なのですが、これが中学生が調べてまとめているものです。これはフランスのもので、これも中間発表をしているところです。

反省と今後の課題ですが、生徒に参加させる授業をいかに展開するかということです。こちらが一方的に話すのではなく、限られた時間の中で生徒がいかに考えさせるかということを決めるのが今後の課題にしたいと思います。それから、留学生や私たちが伝えたい内容と生徒たちが興味を持つ内容が必ずしも一致していなくて、こちらが一方的にしゃべって生徒たちがついていけないということがあったので、いかに工夫して生徒たちに興味を持たせるかが課題となっていきます。また、多くの話題を取り上げすぎということもありました。それから、調べれば分かる内容は避けるということです。これは、せっかく留学生がいるのだから留学生からしか聞けない話をしなければ

ならないと思います。

最後に感想です。

バリッター：実は、私は日本に来る前、国で高校生に日本語を教えたことがあります。その生徒たちは、日本は素晴らしい国だと思っています。一方、日本の生徒はタイについて何に興味を持っているかわかりませんでした。ただ、今回の学校訪問でその一部がわかるようになりました。学生たちがタイについていろいろなことに興味を持ってくれてとても感動しました。そして、自分の国を紹介しただけでなく、日本の学校に行くことができ生徒たちに出会えて、とてもうれしかったです。日本語教師として、今回の経験はとても役に立つと思います。協力してくださった方々に感謝しています。どうもありがとうございます。

岩月：プロフィールにも書いたのですが、私は中学生のころにアメリカ人の留学生と接して非常に感動した思い出があって今回ボランティアに参加しているのですが、少しでも第七中学校の生徒さんたちが自分とは違う人たちに気づいてくれればと思います。これからも改善するところはたくさんありますが、いい授業を作っていきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

学校からのコメント

村本洋一：府中第七中学校の村本です。だいぶ時間がおしているようなので、なるべく簡単にお話したいと思います。外語大の学生さんが2回子どもたちと一緒に活動してくれたのですが、その打ち合わせも含めて大変丁寧で、大切に打ち合わせと授業をやっていただいたと思っております。これは担当の教員がびっくりしていました。とても皆さん熱心で、大事に丁寧にやって下さった。子どもたちにぶつくと、何が出るかというのはぶつつけ本番のようなところがありまして、今の岩月さんの報告にもありましたが、全く予期せぬようなことをポツと言ったりすることはあるのですが、これは他の先生の授業でも全く同じです。ですが本校の教員は大変感謝しております。ありがとうございます。

いろいろ言いたいことをメモしておいたのですが、直接児

童や生徒を指導されている現場の先生お二方からかなり詳しいお話がありましたので、私のほうからは違った視点からお話したいと思います。本校だけではなく、東京都の中学生、日本の中学生は今、非常に忙しい生活をしています。ご存知だと思いますが、総合的な学習の時間というものが計画の中に入りまして、大体の学年が週2時間取り組んでいます。学校によって、その2時間を月曜日の1時間目と金曜日の5時間目に分けてやっている学校、水曜日の3、4時間目に2時間連続でやっている学校、それから週の時間割には入れずにある一つの行事に集中して取っている学校、様々だと思います。しかし、先ほどの小学校の先生方のお話、あるいは留学生や担当の学生さんの発表を聞いていますと、やはり半日ぐらいはかけて、クラスがちがったりいろいろ場所を変えたりしながらやったほうがもっと効果があったのかな、と感じました。今の七中の報告の中に、世界には違った価値観が存在するということを授業の中で生徒に知らしめたいという目的があった、というお話があったのですが、中学生ぐらいになると、頭ではすぐ分かります。世の中には違った価値観があるんだよ、うん先生俺知ってるよ、という。しかしそれは分かったことになっていないんです、全然。おそらく、先ほどフィルムでも映されましたが、たった1時間であっても韓国や中国やアフガニスタンや、そういう生の学生さんに触れて、色々お国の事情をうかがったりする。そしてその触れたり通ったりするものを通じて初めて実感するわけです。教科書に書いてあるまとめのようなことを言っていると頭の中で理性的に理解して終わってしまうわけで、そうではない場面に出くわした時に本当に「ああ違う価値観なんだ、この方は違う生き方をしているんだ、違うものを食べているんだ、違う言葉話しているんだ」ということを肌身で実感できるのではないのでしょうか。そんな思いを非常に強くしながら今の発表を聞かせていただきました。ありがとうございました。

第2部

ゲストスピーカーからのコメント

佐藤裕之氏から

佐藤裕之：まず一番目に、川崎の国際理解を取り巻く状況に

ついて簡単に説明します。まず、帰国児童生徒が大変多いです。その子どもたちの傾向としては低年齢化しています。小さい時に親が子どもを連れて外国に行って、戻ってくるという傾向です。そしてその子どもたちは、せっかくだから英語を身につけさせようということで、現地校に通っています。日本語はさておき英語を学ばせよう、ということになります。そういう子どもたちが帰ってきたら、日本での集団生活はなかなか難しいです。例えば担任の先生が「昇降口を使用して校庭集合」と言えば、日本の子どもなら誰でもわかります。ところが、小さい時に外国に行って現地校に通った子どもたちは「昇降口」という言葉を知りません。「集合」という言葉も家では使いません。何それ、という状況が起きてきます。集団の中で生活することに困難をきたしている子どもたちがいるということです。二番目は、外国人の子どもたちが最近大変増えてきているということです。高年齢化と書きましたが、年寄りが来ているというわけではなくて、小学校高学年や中学生など、学年が上の子どもたちが来ているということです。そして、その子どもたちがほぼ日本に永住していく、高校にも行きたい、そのためには高校に行けるだけの学力を早急に身につけさせたい、ということが起きています。三番目は、新興勢力と書きましたが、川崎でも国際理解は盛んなのですが、どんなことをしているかと確認してみると、多くが英語活動です。いわゆるゲストティーチャーを年に2、3回招いて英語を「楽しむ」と。そういうわけで、「うちの学校も国際理解教育をやっています」とは言っていますが、実は中身としては年数回の英語活動、ゲストティーチャーとの関わり、それをもって国際理解をしている、という状況があります。でもそれは学校が怠けているというわけではないのです。四番目です。ないないづくしと書きましたが、まずお金がありません。時間もありません。そして、今一番社会が求めているのは、子どもたちに確かな学力をつけてほしい、基礎学力をきっちり身につけてほしい、ということです。その要求を第一に考えていくと、絶対やらなくてはいけないという位置についていない国際理解のランクがどんどん下がってくる、という状況です。でも川崎はがんばっています。川崎は国際理解を支える組織として、裏を見てください、これだけの組織をもっています。川崎の国際理解のねらいは、真ん中にありますように、世界をたくさん知っている子どもになるということ

ではありません。広い視野を持ってたくましく生きる子どもを育てよう、それが国際人につながるだろう、というねらいを持って、川崎市として子どもたちを育てています。その中で、1番から8番まで色々な関わりの中で子どもたちを支えています。その6番目に総合教育センターの役割があるのですが、そこに網がけしてある「国際理解教育研究会議」という会議の中に、外語大の学生さんたちとの研究が位置づいています。つまり、川崎の子どもたちの国際性の育成に外語大が位置づいている、ということをご理解いただきたいと思います。

元に戻ります。今申し上げた、センターで行う国際理解の研究のミッションは2つあります。1つは、先進的であること、今日の課題に対応すること、実践的であること。これを1年かけて研究します。この成果としては、やはり現場で生きなければなりません。研究した時に、研究だからできたというような評価をいただくことがあるのですが、私たちはそれを望んでいません。その研究の成果をぜひ我々もやりたい、外語大との交流に関してもそれを我々の学校でもいただきたい、というお声がかかれば幸いです。2つ目は、これらの取り組みがイベント的ではない、ステレオタイプを作らない、単発ではないということです。そういうことを考えた時に、外語大の多文化コミュニティ支援室と連携しようということで取り組んだわけです。

実際に毎月2回、さきほど発表した東柿生の佐藤公孝先生と菅中学校の矢崎先生と他の先生合計4名と、私と、外語大の留学生さん、関係スタッフの10名近くのメンバーで、授業をどのように進めていか会議を開いています。その成果に関して、3番目ですが、想定どおりでした。まず、留学生を定期的にお呼びすることについて、留学生は自分の文化を説明できるだろう、また日本語もある程度できるため子どもたちにダイレクトに文化を紹介できるだろう、ということに関しては、私たちの思っていたとおりの成果が出ています。つまり、異文化を理解するという意味では大変有効な成果が出ていると思います。ところが、実は私が今日皆さんにお話したいのは2番目「想定外だった留学生・学生さん」なんです。学生さんが、自分の勉強も取りながら月に2回、3時に総合教育センターに来て会議に参加するということは大変なことだと思います。そこでいろいろ話をしていると、本当にたくさんの議論が出てきま

す。最初のうちは学生さんですからどうしても聞く側だけだったのですが、最近は「どうしてこうなんですか」という鋭いつつこみも出てきています。そういうやりとりの中で一緒に授業を作っていくことができます。どうしても、ゲストティーチャーという学校に来て「はいお願いします」「分かりました」という関係で一方的に自分の役割をしていくというケースが多いのですが、そうではなく一緒に作っていくことができました。

その中で、いくつか丸をつけたのですが、まず、留学生さんを連れてきている学生さんの姿を見て、子どもたちは憧れるんです。学生さんにとっては子どもたちの気持ちがよく理解できない部分もあるということですが、私たちにとっては皆さんと小学生や中学生は5歳程度しか変わらないんです。ですから、子どもたちにとっては身近な憧れのお兄さんお姉さんというかたちで映っているということが分かりました。これはちょっと悔しいけれども私たちがいくらがんばってもできないことです。そして、外語大の学生さんたちが自分の身につけた外国語を話す。ロシア語の学生がロシア語を話す。インドネシアのお客様を連れてきてロシア語を話すんですね。全然意味ないのかなと最初は思ったんですが、ただ、その姿を見て小学生の子どもたちは、ああやってペラペラとロシア語を話す姿に憧れるんです。それから中には、1年間海外に行って戻ってきました、と。海外ってとつても遠いのかなと思っていたところが、つい5歳ぐらい上の先輩たちが1年間海外に行って戻ってきて、その人たちのしゃべりが大変自信を持っていて、そういう姿に憧れている。そして、留学生さんを連れてくる。留学生さんとは日本語で話しているかもしれないけれど、遠い存在だった外国の人と本当にざっくばらんに話している、そういう姿を見て子どもたちは憧れている。2人が楽しそうに話している姿を見ている子どもたちが、いいなあという感じで見ているんです。これは予想外、想定外のことでした。このことから、最初はサポーターという立場だったのかも知れないと思っていたのですが、一緒に授業を作るというところまで発展しました。たぶんこれは、学生さんたちも単なるお客さんとか連れてくるという立場ではなく、一緒に作っていくことのよさを感じとってくれたのだらうと思っています。4つ目の丸なんです、「インドネシア人」などというような呼び方が全くないんです。例えば東柿生小学校で言えば、タリさんというインド

ネシアの方が来るのですが、タリさん、タリさんという風に名前が出てきているんです。ですから、インドネシアを理解するというよりも「タリさんはインドネシアから来た人だった」とみみたいな形で、人の接し方とか見方がずいぶん変わっているのかな、と思っています。

川崎でも、回数的な制限もあって年間3回ぐらいの外部講師との関わりではあるのですが、実際には授業と授業の合間に学生さんたちとのやりとりとか、または留学生さんに手紙を書いて返事をもらうとか、そういう目に見えない部分での交流が続いています。そういうこともカウントすると、それこそ子どもたちは年間に10回近くの間接的に関わりができていっていると思います。このことも、非常に想定外、というか嬉しい誤算がたくさんありました。これはぜひ生かしていきたいと思っています。

最後にエールです。学生さんたちの真面目な姿が、子どもたちに非常に眩しく映っています。自然体でいて欲しいと思っています。それから、僕はあまり異文化を際立たせる必要はないと思います。皆さんの生き様そのものが見本になっているらうと思います。僕は、この取り組みはかなり評価されてくるなと思います。心配なことがひとつだけ。川崎はもうやめよう、もうこれからは調布や府中だけでいいよね、ということはないにしてください。いつまでも川崎を見捨てずにがんばってほしいと思います。それから教師を目指す人、川崎はウェルカムですからぜひ来ていただきたいと思います。多分あと5年から6年後、7年後に、「僕は留学生さんたちの様子を見て憧れて外語大に来ました」という学生が川崎から来るはずですよ。楽しみにしていただきたいと思っています。これからもどうぞ、がんばって取り組んでいきたいと思っています。よろしくをお願いします。

善元幸夫氏から

善元幸夫：新宿の大久保小学校から来ました、日本語国際学級の善元といいます。私は1974年に大学を出まして、中国・韓国残留孤児の子どもたちの教育を14年やりました。今年55歳になりますが、3年前に大久保小学校に来て日本語学級の教員をしています。日本語学級というかたちで30年ほど国際理解教育に関わっていますので、そのあたりから、「地域化を目指す国際理解教育」の具体的なイメージ像のようなことから

話していきたいと思います。

今日ちょっと遅れて来ましたが、実はうちの学校はなんと 8 言語教育を総合学習でやっているというユニークな学校です。8 言語ですよ。3、4 年生が 4 言語、5、6 年生が 4 言語。今日私は 5、6 年生に関わったのですが、中国語、いや中国語じゃなくて台湾の言葉ですね、それから韓国語、ウクライナ語、タイ語をやっています。今私が思うのは、すでにこれは死語だと思わんですが舶来品という言葉、ご存知ですか？物は海から船でやってくるんですよ、1960 年代ぐらいは船で物が来る時代だったんですね。そうすると「海の向こうは何だろう」という意味でお互いを知ろうということになります。それが国際理解で、イギリス人の紅茶の飲み方とか、ドイツ人のサンドイッチの食べ方とか、違うものを想像できる力・国際化時代の到来に向けてやろう、ということだったと思います。しかし、今起こっている国際理解教育は全く違う状況じゃないかという気がします。東京は、23 区にいる人の 10 組に 1 組は国際結婚、両親の片方が外国人です。そんな状況です。1991 年、日本の総人口の 1%が外国人だと日本が大騒ぎしたんです。私たちが大学生の頃は、外国人問題といえば朝鮮・韓国人問題でした。在日韓国・朝鮮人が 60 万、だから人権問題をどうするかということでした。今 60 万というと、全体の比率の 3 分の 1 弱で、2003 年には 190 万人を超えています。少なくとも 1980 年代の後半ぐらいから、急激な、激増としか言いようのないグローバル化の中に日本が入ってしまっています。もう舶来品どころじゃない、物じゃなくて人が日々やって来るんです。つまり、「北海道からちょっと東京に行ってみよう」ぐらいの感覚で外国から日本に来る。結果オーバーステイになってしまう人もいますが、「近代国民国家で成立した国境」の概念が非常にややこしくなっています。ヨーロッパあたりだと、EU という形で、もう 10 人に 1 人は移民の子で、東京にもそういう状況があります。では僕らが国際理解をどうするかということで、私の経験をお話ししたいと思います。

大学を出たとき、中国・韓国の残留孤児の子どもを教えました。学芸大の先輩に「善元さん、子どもはすぐ環境に慣れて言葉を覚えるから問題ないよ」と言われました。これは半分当たってますが、半分は間違いです。子どもだから悩むんです。戦争が終わって三十年もたって、やっと外国から日本に

引きあげてきた。だから子どもは悩むんです。子どもが一番最初に悩む時期に私は子どもを教え込む対象としか見ていなかったんです。一日語彙をどう教えるか、文型をどう教えるか、単語・会話をどう教えるか。そういうことしか考えていなかったんですね。ですから今考えれば、幼少年期の一番感性豊かな時期に日本に来てしまった子どもというのは、実は心の問題をすごく抱えている、ということです。要するにアイデンティティ・クライセス、アイデンティティの問題です。自分が何者であり、何を考えていくのかです。三十何年前、「日本に来たらもう中国人のひと話しちゃいけないよ」「中国語をしゃべっちゃいけないよ」ということをやっていた。それがいかに実は学習者の学習意欲や生き方を阻害していたのか、という事だと思えます。

現代は、状況がだいぶ変わってきました。私の学校が今何をやっているのかというと、かつて私の学校は「日本語学級」という呼び名をしていたのですが、今年から「日本語国際学級」に変えたわけですね。ハンデがある学級がここにあるのではなく、国際人になるための学級作りがここにある、ということです。先ほどお話しした大久保小の国際理解教育の目玉の一つに中高学年が 8 言語を総合学習として文化理解を行いながらやってみよう、というものです。新宿全体では外国の数が 100 カ国を超えて、うちの学校では 14 カ国ぐらいです。そういう中で子どもたちの母語の言語を学校で学ぶことによって、日本の子どもが変わっていき、外国から来た子どもも変わっていき、つまり日本の中で自分の文化に自信をもち、日本人にとっては外国の文化を尊重する気持ちが芽生えてくる。そう考えると、私はイメージ的に、異文化とは何か、異文化理解教育とは何か、という意味でもう一度国際教育を考えたかどうかと思います。ところで、皆さん、「異」のつくものでいいものってありますか？異物、異邦人、異人。何か異なっているという。在日朝鮮人のひとと話しているときに言われたのですが、「善元さん、なんで俺たちのことを異文化って言うんだ。俺たちは 60 年間ここに住んでいるじゃないか」と。そうですよ、60 年以上もたってるんですよ。そういうことを考えた時、逆の意味で我々は「異文化」というものに対してもっと理解を深めていかなければいけないのではないかと、ということで私たちは 8 言語学習をやってみました。

多分私はこう思うのですが、グローバル化には光と影がありますよね。光というのは、国際的に労働力がどんどん移動したりして、経団連会長の奥田さんが「多文化共生庁をつくれ」なんて現状を前向きに言い始めてる、それは、単なる移民局ではなくて、文化的なお互いの理解がなければ駄目なんじゃないかと思います。次に影の部分です。ここに居る外国人の人はピンと来ると思うのですが、うちの学校の目の前にごみ置き場があって、不法投棄のゴミがいっぱいありました。それで、日本語・中国語・韓国語・タイ語・英語の5カ国語でかい看板がたって、なんて書いてあるかというゴミの日を守りなさい、ここへゴミを捨てるのは駄目です、違反したら産業廃棄物処理法により1,000万円の罰金をとりますと。これを書いた人が問題なのですが、新宿区なんです。考えられますか？外国人の人だったら不愉快に思わないですか？我々がゴミを捨てて1,000万円なんてありえないでしょう。外国人の人にしたら何をやっても構わない、だから1,000万円なんて書く。それを読んだ時に外国人の人はものすごく傷つくと思うんですよ。外国人の人を馬鹿にしている。我々がニューヨークに行くと日本語で「ゴミを捨てたら1,000万とる」なんてありえないですよ。

私は、異文化理解・国際理解の中で大事なものは異なるものが出会う時だと思います。よく「共生」って言いますよね。これは生物学的用語(symbiosis)ですが、何万年、十万年かけて生物と生物が共生関係になる、という。人間の場合は五十年もしないのに地球の裏側に行って侵略して殺し合いをやるじゃないですか。だから、人間の場合はそういう生物学的な共生とは異なる。つまり私たちが考えなきゃいけないのは、異質なものが出会ったときにはそこでは摩擦が必ず起こるということです。私は韓国人とよく飲むんですが、我々は「酒を飲んでから食事をする。」私の経験だと、韓国人はけっこう「食事をしてから飲む」んですね。そういうちょっとした違いで起こる。これはたいした違いじゃありませんが、だからさっき言った、「ゴミを捨てたら1,000万円」みたいな、これは新宿区の名誉にとっても恥ずかしいことですよ。私たちが異質なものと出会うときに、相手のことを考えていくのが異文化理解だと思います。

先ほど第1部でやった、自分史を語っていくことの凄さですね。多分私たちはこのグローバル化の時代にもう国家を代表しなくてもよい。一人ひとりの生き方を示し、交流を深めていく

ことが大切だと思います。そういう意味では30年前の留学生は面白かったです。天下国家を論じたんですよ。だけどそれとはもう少し違う。留学生というのはある意味では非常にステータスのある人たちが来ている可能性はあるんです。そういう中で私の生き方は何か、そしてそれに私たちが付き合うことが大事だと思います。

結論的に言うと、私はサラダボウル型の文化は駄目だと思います。「みんなちがって、みんないい」これはある意味では冷たい社会ですよ。あの人はあの人でいいんだ、そうじゃないと思います。私たちの学校が今実験的にやっているんですが、あえて言えば「メルティング・カルチャー」って言いやすいですね。お互いに出会って融合する中で自分の文化に目覚めていく。例えば、うちの学校は今、外国クラブを作っています。面白いのは外国クラブで「チャング」っていう韓国の太鼓を練習しているんですが、中国人も日本人も韓国人もタイ人もやるんです。やっていく中で面白いのは、子どもたちが自分の文化に目覚めてしまう。だから、出会うということは素敵なこと、出会い交わるというのはいいことなんです。1つだけ実践を話したいと思います。去年、5年生の社会科の研究授業で、こんな面白い授業がありました。5年生は大体、日本の産業構造を勉強します。第1次産業で、日本の食糧自給率が5割を切っているでしょう？すると私たちはこれは大変だ、自給率上げなくてはならないと多少ムキになって言うんですね。ところが大久保の子どもたちがそこで何を言ったかという(大久保小学校は全校生徒140名のうち6割が国際結婚)、「先生、外国から物が輸入されればぼくたちの俺たちの好きな民族料理が食べられるから、食料輸入いいじゃないか」って言うんですね。私ははっとしました。そんな発想、全然なかったですよ。少なくとも、私は東京学芸大学の社会科でそんな発想は教えてもらえなかった。日本の産業構造を上げるために食糧自給率を下げちゃいけないと思っていたけど、目の前で彼らがそういうことを言い始めたんですね。もっと面白かったのは、日本の子どもがこういうことを言うんです。「先生、開発途上国は日本が輸入することによって豊かになるんだから、それはいいんじゃないですか」って。どうですか、この発想。私たち大人の利益優先の社会じゃない発想ですね。これがこれから日本の外交に求められているかもしれない。共生とは摩擦を

どう和らげるかですね。実はそういう考え方を備えつつある、そういう可能性を見出ししていく。そうすると、私はやはり、国際理解とはまず目の前にある具体的な地域から国際化をはかっていくことだと思います。

辻本昭彦氏から

辻本昭彦: 理科の教員でも、国際理解教育について少し話を進めていきたいと思います。実は外語大とは少し絡みがあり、いろいろなところでお世話になっておりまして、学生さんともおつき合いがあります。コメントは最初から用意しておりまして、とても高いポテンシャルを持っているということです。外語大の外に出ていく、またはこういうボランティアに出て行って、こういうイベントや支援室で行っているのはとてもいいことで、ぜひ協力させていただきたいと思います。

学校現場における国際理解教育って何、と書いたのですが、実は何人かの方がずっとおっしゃっていらして、例えば英語教育をやれば国際理解、外国人が来れば国際理解、社会科の授業の延長線で国際理解、それからユニセフ学習をすれば国際理解、ということで私もたくさん失敗して、武蔵野市に移ってきて何とかこういう国際理解でない国際理解教育を進めたい、ということで進めてきました。そこで、武蔵野市に国際交流協会というのがありまして、私も外国人を学校に派遣してほしいということで飛び込みで行ったら突然、教員ワークショップを作ったらいい、という話が出ました。そこで1999年、3人プラス協会のコーディネーターの方で教員ワークショップを作って、教員を含めて国際理解教育を進めていく、ということを行っています。大体月1回ワークショップを行い、夏には大きなイベントを行います。こちらにいらっしゃる佐藤郡衛先生も講師で何回かお見えになっています。なんと定員100名のところを全国から150名の応募がありました。それも3,000円なんです。教員はなかなか3,000円払って講習は受けませんが、3,000円払っても来るという。口コミで広まったところなんです。そこで何をしているかという、主に授業とカリキュラムを作っています。国際理解教育とか開発教育とか多文化教育と言われていたものです。主に、最初の頃は理念や手法をみんなで勉強しながら、最終的に授業のカリキュラムを作っていました。普通の教員が普通の学校でできるようなカリキュ

ラムとはどういうものか、授業をしてはみんなで叩き出して厳しい意見をもらってまた授業に戻る、そういうことをずっと、ここ数時間行っています。

そこでテーマになっているのが、先ほど地域と出ましたが、ズバリ地域連携です。例えば国際交流協会、地域の外国人、地域のNGO、ここの連携を図りながら授業を組んでいます。また最初に戻るのですが、一番最初に議論になったのが「外国人が来るだけで国際理解教育なのか」ということです。一番初期の頃の国際理解教育は、外国人さえ来れば国際理解といわれていた時に、インドの方が来て一生懸命インドの話をして、何か質問はありますかと言っても大体子どもから質問がない。そして突然意を決した勇気のある男の子が「日本のカレーとインドのカレーはどう違いますか」と聞くとインド人が怒って帰ってしまったという、そういうことが行われたりしました。それから、外国人がきて、その国について調べましょう、発表しましょうという「調べ発表学習」。それが一体何なのかという疑問がずっとありました。我々も教員ワークショップで色々な授業を組みました。非常にいいのは、小・中・高・大の先生がいることです。例えば、先ほど胡弓の話が出ましたが、音楽と書いてあることです。たくさん失敗もありましたが、たくさんいいと思うこともあって、例えば、音楽での国際理解です。小学校一年生で国際理解か、という話だったのですが、中国の方が胡弓を持って鳴らします。そうすると気持ちいいんですね。その前に先生が「お話を音で作ってみよう」という授業をずっと続けていて、それでは中国の胡弓を聞いてどうだったか、という話になるわけです。すると、気持ちいいと。すると、中国の人でも日本人でも音楽は気持ちいい、という落としどころです。このような、小学一年生でも、なるほど、お互いに共通して音楽は気持ちいいんだなということを経験する、授業で行っていく。

その次の公園づくりというのは、外国の人と一緒に公園づくりをするというものです。模造紙に理想の公園を描こうと言い始めると、ここで小学校3年生の子たちと外国の方たちとで公園のニュアンスが違えます。決定的に違うのは、小学生が例えば、何時に帰ったらいいか分かるために大きな時計を入れようとするんですが、その国の方は「時計なんかあったら早く帰らなきゃいけないからやめよう」と。そういう違いが、小学

校3年の中で一緒に公園を作る中で出てくる。

それからフォトランゲージ。有名な、写真を見ながらディスカッションをしていくものですが、これも中学生ぐらいだとかなりその国と自分の国との違いをフォトランゲージを通じて行っています。ここでポイントになるのはその国の人がなにか、どこの国の出身かはほとんど問題にしないということです。地域に住んでいる外国人、というのがキーワードなんです。例えば、武蔵野市国際交流協会教員ワークショップで今一番取り組んでいるのが日本語教室です。実は、外国の方をお呼びするためには、その、地域の外国の方がアルバイトをしたり学生さんが多かったですと、来るだけで結構大変なんです。それで、いくらお金を払おうということですが、そうすると学校に負担がかかります。そこで、学校がお金をかけずに外国人の方を呼ばないかということで考えたのが、国際交流協会に日本語学級がありまして、そこで外国人の方が日本語を習っているのですが、その方々は日本語が全然わかりません。その方を中学校にまるまるお呼びして、そこで交流をもとうと。そこで何をするかというと、日本の中学校の様子、または武蔵野一中の自慢のところへ連れて行ってそこで説明しよう。ところが、英語は少ししゃべれますが日本語が全くしゃべれないので、どうコミュニケーションをとっていくか、というのがこの授業の面白いところで、子どもたちが絵を使ったりボディランゲージを使ったりめっちゃくちゃな英語を使ったりして、それで理解したりコミュニケーションをとったり、ということを行いました。これがそのときの写真です。一緒に食事をしているところですね、こういう形で。こういう取り組みがおこなわれて、例えば言葉が通じなくても何となくコミュニケーションができるということを知って、日本テレビが、アジア子ども文化祭というものがあるから、まるまる一日武蔵野一中で40人ぐらいの子どもと交流できないかということで、全くまるまる一日、40人の外国の方が来て交流を行いました。プログラムは全部子どもたちが考えてやったわけです。このときも言葉が通じなかったのですが、先ほど年齢差という話がありましたが、同じ年齢ぐらいの子どもたちが来ると子どもたちは非常に自由に交流をはかっていた。どういう学びがあるかというと、例えば日本人の子とタイの子と一緒に遊んでいる。校庭の水道場に水飲み場があって、蛇口をひねると水がたくさん出る。タイの子

がそれに非常にびっくりして、君たちも飲んでごらんと言うとしてももったいなくて飲めない、と言われる。ということ子どもたちがとても興奮して挙げるわけです。いろんな文化の違いということで、そういうことを学んだという実践をしました。

外国人以外には、例えばNGOとの連携があります。いくつかありますが、例えばビデオレターというものがあります。中学2年生ぐらいの子どもたちが、本校ですと吉祥寺あたりで日本の様子、例えば自分たちの学校や自分をビデオで紹介して、それをNGOの方に渡して、この場合はフィリピンに行かせて見せて、今度はフィリピンの方でも自分の地域の様子を紹介してそれを日本に送る。そういうビデオレターという交流を行いました。残念ながら、同じ中学2年生でもフィリピンの子たちのほうが英語がうまいということにショックを受けていたのですが、こういう取り組みをしました。

演劇ワークショップは、例えばNGOの中に村芝居を非常に得意としているNGOがあるのですが、その地域の現地の、例えばバンジャールビー州ならバンジャールビー州の村芝居をワークショップにして授業に取り組んだ、という連携を行っています。これが、村芝居を見ながらNGOと連携した授業の様子です。

このときに我々のグループは、協働も連携もお互いにフィフティ・フィフティの関係でいこうということが一番目指しています。先ほどもありましたように、ゲストティーチャーというゲスト、お客さんという感覚で、お話を聞いて終わりという感じがあります。でも、例えばNGOの方たち、外国人の方たちにどういう学びがあるのか、ということを学校側がきちんと押さえている、学校側もNGOの方、外国の方が学校に入るまでにどういう学びがあるのか、ということをお互いに双方向で学ばないと続かないんです。ということを目指して、話し合いを多く持っています。我々のグループは基本的に、国際理解を進めるにあたり、3つの基本目標があります。ひとつはセルフエスティームと言いまして、日本語に訳すのが難しいんですが、自尊感情というか、自己肯定感とか、そういう気持ちを持たせようということです。ですから先ほど言った、胡弓でいい音がした、気持ちがいい、というのもそうだと思います。それから、よく言われているコミュニケーション。例えばフォトランゲージと一緒にコミュニケーションしながらいくとか、または言葉が通じな

くとも違う手段でコミュニケーションを持つとか。それからコーポレーション。協力して行っていくということです。こういう柱で授業やカリキュラムを作っていく中で、こういう視点がどこにあるのかをきちんと押さえていこうということを話し合っています。

また、先ほどからよく出ていることですが、外国の方はその国を代表しているわけではありません。ですから、その国を代表してしゃべって、何とかという国はこうだよと言っても、どうしても文化理解に走ってしまいます。それを、どちらかという人間理解のほうから深めていって文化理解に持っていく、ということ授業やカリキュラムを作るときにいつも考えています。

最終的に、では我々はなぜ国際理解をやっているのか、という話になると、簡単に言えば平和な社会の実現のため、ということです。それを、最終的にどこを考えているのかということをもいつも確認しながら行うようにしています。

最後に、よく国際理解という言葉を使います。先ほどの場でも議論になってしまいますが、普通の学校では国際理解と言ってそれで終わってしまいます。でも、今、私たちのグループでは多文化共生ということを考えています。私は理科ですから共生という言葉はよく知っているのですが、多文化共生ということです。これは何も外国籍児童がいるとか外国人がいるとかいうわけではなく、教室の中はもう異文化、多文化なんです。中学生ぐらいになると全体の価値観が違います。それを認め合って一緒に生活するためにはどうしたらいいのかということは非常に重要な視点になってきています。簡単に言ってしまうと、どうやって人間関係を作っていくかということが、今の我々のグループ、または私の課題です。以上、自分や自分のグループが行ってきた内容について説明しました。コメントは、後でフリーディスカッションがあったときに少しお話ししたいと思います。以上です。ありがとうございます。

金熙淑氏から

金熙淑: アンニョンハセヨ。キム・ヒスクイムニダ。川崎市で外国人市民ボランティアをしている金熙淑です。今、色々な方からお話を聞きまして、川崎市は非常に多文化共生が進んでいるかなと思っております。すでに川崎市の人口の 2%は

外国人が占めている状況です。116 カ国の人が住んでいます。時間も短いのであまり多くは話せませんが、私たちの活動のニュースレターを用意しました。国際理解教育の特集号と、最新のもので。そちらを後でゆっくりご覧になって、私たちの活動がどんなものか理解していただきたいと思います。

まず、KFV(川崎外国人市民ボランティア)の国際理解教育とは何か、ということからお話ししたいと思います。先に、なぜ私たちがKFVを立ち上げたのかについて簡単にご紹介します。先ほど佐藤裕之先生から、川崎市には外国人市民代表者会議があるというお話がありました。その裏の資料を見ると、1996年に川崎市外国人市民代表者会議が生まれます。その後、1997年に川崎市教育委員会が民族文化講師ふれあい事業を立ち上げます。私はその立ち上げ当時から、民族文化講師ふれあい事業の講師を務めていました。ちょうど代表者会議の2期が終わるとき、色々な小学校へ行って、このことはまさに私たち外国人が担うべきだと実感しました。それから、初めて自分でコーディネーターを行いました。それは最初の中学校でした。ちょうどそのときに講師として一緒にいた第1期、第2期の5人の有志のメンバーに働きかけ、すぐに意見が一致してKFVを立ち上げて、今日に至っています。今、ボランティアからNPO法人への申請をしており、先週許可が出ましたので、今年中に設立登記をすれば来年1月からはNPO法人KFVとして動くようになります。

では、パワーポイントを見ながら簡単にご紹介します。まず、KFVには、先ほど武蔵野中学校の先生から最後にお話があった多文化共生に関して痛感しているものがあります。KFVも今、国際理解教育を基本の柱として活動しており、パンフレットも作っている最中ですが、私は、国際理解教育とはまさに多文化国際理解教育でなくてはならないと実感しています。そのため、まさにこの多文化国際理解教育というタイトルで作っています。

まず私たちは「人」が大事だと考えています。KFVの国際理解教育では「出会いから広がる多文化国際理解教育」という視点を置いています。私たちの文化とは何かということを考えると、やはり生まれ育った環境、地域、気候、風土などによって形成され、人から人へと受け継がれると考えています。次に、「知る」ことはとても大事なのですが、まず自分を知ること、

それから異なることを知ること。両方を知ることによって視野が広がっていきます。それがわかったら、次に自分の理解を深めていきます。自分の理解が深まったら、今度は異なる文化と出会うことで自分の理解へとつながります。次に、日本では最近いろいろな話が出ていますが、今私が実際に感じているのは、固定観念や先入観を持っている人が多くいるということです。

そこで KFV では多文化国際理解教育への取り組みを行っているのですが、これは国を超えた個人個人が持つ個性豊かな文化を活かし、異なる文化を楽しみながら学びあうものです。表面的には異なっているように見えても、文化の根底に流れる人間の思いは実は似ており、つながっていることも発見することになるため、これはとても大事なことだと思います。

次に、KFV の学校での国際理解教育の場面を少し紹介したいと思います。KFV は今、18 カ国のメンバー、約 130 名の会員がいます。これは、アメリカの文化の紹介です。私たちの講師は全部外国人です。外大には両方行きますので、やや違います。これはアジアの文化ということで、タイの文化の紹介です。それから、私たちは今、川崎市教育委員会での多文化のコーディネーターがメインとなっておりますので、このように多文化を持つ人が一緒に小学校に行って授業を行うことが多くあります。

まず全体会がありまして、挨拶の言葉から始まりますが、先ほど私がしたように多言語の挨拶が飛び交います。そして、習慣や世界の童謡、カジュアルから踊り、遊び、動物の鳴き声などもそこで一緒に行うことがあります。

私たちは 2000 年からずっと国際理解教育の実績がありますが、ここにデータを出したとおり、2003 年度は 1 年間でコーディネートを 28 回、講師 74 名を派遣、児童生徒は 2,800 名くらいです。2004 年はこのくらいで、2005 年度は今途中なのですが、小学校 13 校、中学校 5 校、高校 2 校、講師 65 名を派遣、児童生徒は 10 月までで 2,203 名と会いました。

私たちの連絡先はこちらです。ニュースレターもご参照ください。

それから、川崎市で初めて、ボランティアでは限界があるということを市の教育委員会に強く要請して、今年から初めてコーディネーター料を 1 回 3,000 円もらうことになっています。

講師を 3 人まで派遣するプログラムで、講師には 5,000 円の交通費が出ます。

これは、小学校だけでなくいろいろな市民団体や国際理解教育の教師用シンポジウム、公演などに使った資料ですが、このようにひとつのテーマに沿って、いろいろな国はこういう現状であるということを紹介することがあります。

これはつい最近の 12 月 7 日に川崎市国際理解教育研究会で行った、教育についての話です。韓国とカナダの話題で行いました。アジアと欧米は全然違うということで、このような話をしました。

最後にまとめに入りますが、多文化国際理解教育の展望ということで私たちが今考えていることをお話します。まず、これからは外国籍の子ども、帰国子女、日本国内の子どもを含めての教育に混合していくと私は思っています。今、日本の社会状況では、一つの教室でともに学びあう状況がすでに形成されていると思います。その中で、相互の文化を理解して違いを認め合う心が生まれ、そのことによって多文化を理解し、新しい創造の世界へ行くのではないかと思います。そのことによって、人間として感性を磨き上げることができますが、私はこれには教師としての愛情のこもった指導が絶対に必要であると思います。これはかなり深く重いものがありますが、共に考えていく必要があると思います。それによって、気持ちを伝え合うコミュニケーション、つまり心の通うコミュニケーション能力をはぐくむのではないかと思います。そのことによって、自分を愛し他者を受け入れ、世界の平和にまでつながるのではないかと考えます。それによって、今日本で教育を受けている子どもたちは個性豊かな子どもになり、日本で国際人を育てることになります。

最後に、KFV の多文化国際理解教育には宝物が秘められているということで締めくくりたいと思います。なぜかというと、KFV の講師は全て、できるかぎり生で民族衣装を着て、私もそうですが自分の国の遊びは全て実物を持っています。そうすることによって、世界に通用する 21 世紀の地球市民を育成することを目的としています。これが KFV の多文化国際理解教育です。長くなりましたが、ご静聴ありがとうございました。

佐藤郡衛氏から

佐藤郡衛: 資料を用意してあるのですが、違う話をします。今日私が話をするのは2つです。ひとつはこのプロジェクトの面白さ、意義について、もうひとつは課題、つまりこれからどういうことを考えていったらいいかについてです。各先生からも話がありましたが、やはりこの参加型プロジェクトは非常に面白いという印象を持っています。目の前にいる子どもたちをどうするか、という点から出発していることに大きな特徴があります。これは課題にもつながるのですが、国際理解教育の枠組みの中に実践を押し込んで面白くなるという点をまず強調しておきたいと思います。

このプロジェクトは、最初、ボランティアから始まって、それを大学の先生方がうまく受け止め、大学生と留学生、学生と教員、あるいは学生と子どもをうまく結びつけるものになっています。わたしが用意したレジュメでは、国際理解教育のキーワードを「共同・参加・創造」としてあります。簡単にいえば、何か目の前に課題があって、その課題を一緒に考えよう、そしてその課題を解決するためにどんな仕掛けを作っていくか、その結果新しいものができあがっていくということです。参加型の国際理解教育の実践を考えていく一つの視点がこのプロジェクトから見出せそうに感じています。明確な形にはなっていませんが、そうした予感が感じられるということです。

前置きはこれくらいにして、まず、このプロジェクトの面白さの1つは、相互の学びあいにあります。私は、菅中学も東柿生小学校も実際に授業の実践を見せていただきました。そこでとてもいいと思ったのは、両方の学校とも学生が参加して授業の振り返りをやったんですね。先生と学生と留学生、私も参加してやるわけですが、その議論から学生の面白い視点がいろいろ出てくる。学生自身も先生方との議論の中からまた次の課題を見つけ出していく。こうした議論を通して新しい視点や見方を見出していっているように感じています。

2つ目の意義は、留学生との交流を軸にした実践の視点が非常にはっきりしているということです。今日3つのグループの発表がありましたが、全部、人を軸にして人とかかわりを通しながらの実践です。さっき周さんが「人と人とのふれあい大切だ」という発言をされましたが、そこにこのプロジェクト

の意義が集約されています。菅中の実践では「自分史」を設定しています。この「自分史」をどうとらえるかについては難しく、授業の振り返りの時にも議論になりました。そこで出たことは、日本の学生が留学生と一緒に行くんだったら、その留学生の良さを生徒に伝えていくことではないかということでした。そうすると日本の学生は自ずと留学生と積極的に関わらざるをえなくなります。「自分の友達を5枚の写真で表現しよう」という面白いプロジェクトをやっているところがあります。ただのスナップ写真を撮ってもその人を表すことになりませんね。どんどんどんどんその人に関わらざるをえなくなる。その人の良さをどうやって引き出すのか、写真5枚ですから非常に難しいので、友達をよく見つけ、かかわらざるを得なくなる。つまり、友達の良さをどう発信していくのか、そんなプロジェクトがあるわけです。留学生の自分史を扱った実践の中に同じような視点が見出せそうな気がします。自分史を聞きながら、その人の良さにふれていく、その良さを日本の学生が引き出すということです。

むかし、学生の頃フランスの哲学者の「教育の三者関係」という考え方にふれたことがありました。どういうことかという、小学校、中学校、高校の頃を思い出していただければいいと思いますが、例えば数学の先生がいたとして、その先生がものすごく魅力的で、だからその先生を通して数学が好きになっていく、ということです。数学を好きになるのは、それを担当する先生を通してだということです。このことは、留学生の出身国からはいるのではなく、留学生の人柄に触れ、だからその人の住んでいた国やその人の背負っている文化を知りたくなるということにつながります。実はこうしたことが一番大事な点ではあり、このプロジェクトからそうした視点が見出せる、ということです。

次に課題についてふれます。先ほど結論的に言ったのですが、このプロジェクトの出発点が目の前の子どもをどうしていくのかということにありました。今日のテーマは、まさに「国際理解教育のさまざまなカタチと可能性」です。今日みなさんのお話をうかがっていて、国際理解教育にはいろんなとらえ方があるということがわかります。このプロジェクトを国際理解教育という枠組み、つまりある枠があってその中にこの実践を当てはめると面白みがなくなります。ですから、さまざまなカ

タチをどう追及していくのか、ということが大切になってきます。その時に、今日の議論の中にヒントがあるように思います。ひとつは、私たちはこういう実践を通して子どもたちにどういう力をつけていきたいのか、ということをはっきりさせることです。辻本先生の話の中にあつたように「セルフエスティーム」「コミュニケーション力」「コーポレーション」といったことです。これはまさに、実践を通して子どもたちにつけたい力、ねらいということになります。このプロジェクトは、まだどうしても活動が先行してしまうんですね。何をやるのか、ゲームといったように、こういう力をつけたい、子どもたちにこんなことを感じて欲しい、そのためにどういふ活動がいいのかという流れが必要になります。これが今後の課題の1つです。

もうひとつは、善元先生の話、あるいは金さんの話にもありましたが、こういう実践をしていくときの視点を明確にしておくということです。「比較」だとか、「多様性」だとか、こういう実践の視点を明確にしておくということです。教育の教科書に書いてあるような、国際理解教育とはこんなものだ、ユネスコがどうだとか、開発教育がどうだとか、といった議論に陥ると、この実践がちょっと違う方向に行ってしまうのではないかと危惧します。目の前にいる子どもをどうしたいのか、しかも自分たちと関わりをもちながらこのプログラムを考えていくということであれば、国際理解教育に一定の枠をはめてしまうのではなく、自分たちのいままでの実践を大切に、そこから国際理解教育の方向性を考えるという視点が大切になるように思います。そのためにはやはり、先生方との「協働」が必要になります。本末転倒にならないようにしてほしいということをお願いしたいと思います。一つ付け足します。留学生と関わっていくことによって、子どもたちが持っているいろんな、例えば中国だとか、フランスだとかいう固定的な国のイメージやカテゴリーが広がっていきます。ステレオタイプではなく、多様性を知ることができるという良さがこの授業実践の中にあるわけですから、そうした実践を通して国際理解教育を自分たちなりに意味づけをしてほしいということです。

2つ目の課題として、あまりにもきれいな実践にしないほうがいいという点を挙げたいと思います。先ほど善元先生もおっしゃっていたのですが、異なった文化をもった人たちと共に生活すれば、対立するのは当たり前の話です。こうした対

立や葛藤をどういふ風に考えていったらいいのか。私のところで勉強していた中国からの留学生が小学校に呼ばれて異文化理解の授業に参加しました。ものすごく腹を立てて帰ってきたんです。なぜかという、質問が全部「日本はこうですが中国はどうですか」ということに終始してしまったこと、そして、最後の振り返りでは、「今日の質問はどうでしたか、声はよく出ていましたか」という技術面だけが強調されたというのです。どうしてふつうに話し合いができないのかということに腹を立てていたわけです。こうした留学生と子どもとの意見の対立、あるいは衝突といったことから、交流が始まるのではないのかということです。対立をおそれずに人と人とのふれあいを通してその対立を解決する、あるいは解決の方向性を見だしていくといった視点が必要になります。予定調和的に、交流さえすればすべてうまくいくといった実践にはしてほしくないということです。

3つ目にちょっと気になったのが、3つのグループの発表を聞いていると、「授業をもうちょっと分かるような、考えさせるようなものにしたい」ということがあげられていました。わたしはあまり教育の専門家にならないほうがいいと思います。先生と協働して進めるプロジェクトだからです。最初は、自分たちの思いをぶつけたいと思います。先生とのかかわりを通していろんなことを学んでほしいと思います。例えば、この前のディスカッションを聞いていて、これがプロの先生と学生さんの違いだな、とつくづく思ったことが一つありました。ある子どもがなかなか発言できないのはどうしてなんだろうか、という時に、学生さんはその子のパーソナリティ、「シャイだ」ということを原因としてあげていました。先生は「あの子にはもっと違った支援が必要だ、そうするともっと発言するようになる」というように、自分に引きつけて指導の視点を出していました。子どもの特性にしてしまうと、そこからどう指導するかという視点が出てこないんですね。これが大切なことで、こうした点を少しずつ学んでほしいと思います。自分たちだけの完結型の授業ではなく、先生と相談して進めることで、学生さん自身が学ぶことができます。自分たちだけで閉じないで、先生との協働で進めていく必要があるということです。

国際理解教育は、今日のテーマのように様々なカタチと可能性がありますから、自分たちがいろんな人と関わりをもちな

がら、その可能性を追求していただきたい。繰り返しになりますが、どういう視点でその実践をしていくのか。あるいは、その子どもたちにどんな力をつけていきたいのか、その辺のところを押さえながら、自分たちの実践を発展させていただければと思います。

これからディスカッションが始まると思いますが、今日の皆さんのお話の中にも国際理解教育のさまざまなカタチがありますから、そのさまざまなカタチから学ぶところは学びながら、それを自分たちの視点の中に持ち込んで進めていただきたいと思います。私は学芸大の教員なんですけど、学芸大にもこういうプロジェクトがあればいいなと今つくづく思っています。が、大学の枠なんか越えればいいのか、皆さんにとって必要であれば、いつでもまた関わりを持ちながらやっていきたいと思っています。とりあえずこれで終わります。どうもありがとうございました。

オープン・ディスカッション

門脇: 続いて、オープン・ディスカッションにうつります。まず、今までずっと聞いてばかりで話したくてうずうずしている人がオーディエンスの中にいらっしゃるとしますので、オーディエンスの皆さんから質問・意見がありましたら挙手をお願いします。

質問者: いろいろ参考になるお話や実践報告を聞かせていただき、ありがとうございます。武蔵野市国際交流協会の者です。どなたに答えていただいてもいいのですが、今日の実践の中で「自分史」というテーマが、それをどうしていったらいいのかという課題も含みながら出ていたと思うのですが、今後どうしていけばいいのか、具体的な方向性をお聞かせください。

平能: 自分史ということで、菅中はあと一回授業がありますが、4チーム中3チームは講師が交代します。僕のいるチームだけは交代しないのですが、講師が交代するチームに関しては違う講師の方からあらためて別の自分史などを紹介していただくことで、同じ国の中でも違った価値観があって、その違

いを意識することで日本の自分たちとはどう違うのかなどを考えてもらえる授業にしてみたいです。また、講師が同じマレーシアのチームに関しては、事前に日本との違いを意識してもらうために、3大民族が平和に暮らしているマレーシアを何とかして伝えたいと留学生が言っていたので、そのあたりをうまく日本と比べて考えてもらえるように授業を組んでいきたいと思っています。菅中の矢崎先生とも協力して、体験だけで終わらせないで、体験のあとでどんな小さなことでもいいので、何かひとつでも考えられるような授業にしたいということを念頭においています。

矢崎: 冬休みに研究会議が2日間あります。そこでまた皆さんのお知恵を拝借しながら具体的になっていくと思いますが、結局、難しいのですが、同じ国の講師の方でもいろいろな考え方や価値観を持っていらっしゃると思います。子どもたちがそういうことを聞く機会は本当に少ないと思います。同じ日本人同士、日本の子どもたち同士でもいいのですが、まして違う国から来た人の考えていることを聞く機会は全くないと思います。それを2人の方からまず聞かせていただく。聞くだけでは「へえ、違うんだ」で終わってしまってもったいないので、大事なはそのあと、2人の方の話を聞いた後に子どもたちが何を感じるのか。大体10人ぐらいのグループにしたのですが、さらにそこで自分たちが思ったことをお互い話していくのが大事なのではと思っています。確かに50分という限られた中で話せるかは分からないのですが、可能な限り、もちろん交流が2回しかないのですが、そのあとも使って、自分たちが2人の話を聞いて何を考えたのか、何を感じたのかということこれから大切にしていきたいと思っています。まだ悩んでいるところですが、何かいい案があったらお聞かせ願いたいと考えています。

門脇: 自分史について何かいい案があったらお聞かせ願いたい、という矢崎先生のコメントでしたが、ゲストスピーカーの皆さんから何かいい案はないでしょうか。

善元: 自分史というわけではないのですが、今回、東京外大にはだいたいお世話になっています。なぜかというと、一番最

初に多文化コミュニティ教育支援室の松井さんがうちの学校に来て、私たちが国際理解教育で8言語をやると言ったとき、「教育支援はできます。しかし授業のメニューは先生たちが考えてください」と言うんですよ。ああいい人だなと思いました。ゲストスピーカーが何かやるとなると、自分の考えたセットメニューがうまくいかやってみたい、とやってくるわけだけど、先生たちが考えてくれと言われたとき、すごく我々は腑に落ちたというか。実は最近、「グローバル化と地域コミュニティと学校のグランドデザイン」というのを書いたのですが、さっきも言ったようにここ20年来のグローバル化の中で、地域コミュニティのようなものをもう一回、再生しないとイケない。特に大久保なんかはある意味では非常に保守的な地域なんです。それがグローバル化という最先端のものに出会った時に、確か柳田が戦争の頃に言っていましたね、我々の郷土教育の考えは間違っていない。だが国を越えるだけの郷土教育の視点がなかったというような。とすると、大久保の中にも、「多文化共生」というけれどもやはり何か排外的なものがある、それがさっきの、目に付かないような「1,000万円の罰金」のような感じになってしまう。

克服のための一例をのべます。8言語学習のとき、ウクライナで困ってしまったんです。ウクライナは私たちの学校にウクライナからの子どもがいるという以外にはあまり接点がないんです。私たちがウクライナでは、例えばサッカーとかいろいろあるんです。その時にこう考えたんです。皆さん、菅谷昭さんという人を知ってますか？ すごい人なんです。3年ぐらい前の「プロジェクト X」でやったんですが、世界的な甲狀腺の権威の人が、あるときチェルノブイリの原発事故を見て矢も盾もたまらなくなって、助教授の絶頂期の人です。菅谷さんは仕事を全部やめて退職金でウクライナへ行ってしまうという。地球の反対側に縁も何もないんです。その時何か、普遍的な人間のすごさというか、優しさのようなものを子どもたちに一人の自分史として伝えたかったのです。実は外大の渡邊十希さんという方が私たちのところにウクライナの授業で来てくれたのですが、渡邊さんは一生懸命ウクライナで留学して見たこと、聞いたことを伝えてくれるんです。その時に私たちは同時にキャリア教育として、菅谷昭さんの生き方をじっくり学んでいたんです。そうすると菅谷さんと、渡邊さんの学習が重な

り、今日の子どもたちの発表が終わったばかりですがものすごくよかった。今日は平田オリザさんがレッスンに来てくれて発表会をやったのですが、子どもたちがウクライナのことをやる時にチェルノブイリのことをちょっと出し始めるんです。それでウクライナから来た男の子が「日本には菅谷昭っていうすごい人がいるよ」みたいな感じで話すんですね。そうすると私たちがつながっていくんです。菅谷さんがインタビューの中で「私は死んでもいい」なんて言ってたのが理解できなかったんですが、つい最近記者に聞いたらあの人はガンだったらしいですね。だから私は命をかけてウクライナに行った。その人の生き方のすさまじさですね、国境を越えちゃうんだな、みたいなね。

今までの私たちはどうしても「教え」なんです。教材何やるか、セットメニュー何やるか、です。「教え」から学習者としての「学び」という視点に立ったときに、キャリア教育や「生きざま」教育はすごく大事で、それを探す皆さん、私も含めて、それが大事なんです。きっとそういう運動の中でこういう支援室なんかの意味がものすごくあるし、私も学芸大の卒業生なんです。学芸大にはまだないですよ。いや、本当にやってもいいと思いますよ。でも外国語大学でやることに私は何か特別な意味があるような気がします。

佐藤郡衛: 自分史は確かに難しいです。我々がディスカッションしているのは、NHKの「ようこそ先輩」というプログラムをイメージしています。ああいうようなものが何かできないかな、ということです。具体的な実践まで下ろしていけないのですが、イメージとしてはそういうことかなと思います。菅中で見ていると、なかなか難しい、というのが実態です。具体的な実践にどう下ろしていくのかはまだ課題です。ただタイから来たナッタウトさんがすごくいい文章を書いてくださっています。こういう文章をあらかじめ子どもたちに配っています。これを利用すれば面白いと思いますが、自分史という抽象的なものを、わずか50分という限られた時間でどう実践に下ろせるか、それをこれから議論したいと思います。

佐藤公孝: 今のところにすごく関係するのですが、僕はいつも目の前の子どもたちを見ているので、国際理解を取っ払

て、僕はさっき佐藤裕之先生がおっしゃった学生と留学生の想定外だったところにすごく価値を見出しているんです。というのは、うちの学校だけではないと思うんですが、子どもたちを目の前で毎日見ていると、何か自信がない。それは何なのかとずっと見ていたときに、国際理解云々の前に、子どもたちには憧れになるような大人、見本になっている大人がまだ見えていない、というのをすごく感じているんです。それはすごく偉い人などではなく、もっと身近な地域の人だったり、そういう方の価値が子どもたちの中にどう軸として入っていくかというところに、僕は今すごく価値を見出したいと思っています。そう見た時に、さっき裕之先生がおっしゃった、外語大生が来たときにだんだん子どもたちの憧れになっている、ということは、これからすごく意味を持っていきたいと思っています。それから、インドネシアやいろいろな国のことが入るのですが、大人の感覚だと、研究会でも「タリさんはインドネシア人なんだから子どもたちはタリさんだよ」という話があったのですが、子どもたちを毎日見ているとそうでもない。インドネシアの情報でも、猪狩さんからいただいた情報、森本さんからいただいた情報、タリさんからいただいた情報を子どもたちは実に平等に見ているんですね。タリさんの情報が優劣が上だとか、猪狩さんの情報はちよっと当てにならないとか、子どもたちはそんなことは全く思っていないわけです。そういうところに価値を見出していくと、違った見方ができるのではないかと思っています。ですから、憧れの生き方を示すということを外語大生に見せていただきたいです。なにより、目の前の子どもたちが変わることが僕の喜びですから、それは最終的に国際理解につながるんだろうと思います。また、やはり枠から入らずに、何を伝えたいのかということ。それが生き方であれ何であれすごく焦点化しないと子どもには入らないです。情報が多すぎれば多すぎるほど、大人は理解するけど子どもにはわからないので、それをいかに教材化していくかが授業づくりで楽しいのではないかと思います。

猪狩: 僕は佐藤先生のクラスで実際に実践を行わせていただいたのですが、今の佐藤先生の話聞いて、かっこいいお兄さん像ができていますが、僕はいつも教室に入っていく時に「ボア・タールジ」って言うんですね。ポルトガル語で

「こんにちは」っていう意味です。それを子どもたちが何て言うかという「あ、ポータル爺さんが来た！」と、そういうコメントしてくれるんです。だからまず、子どもたちが身近にどんどん捉えてくれるというのは、ある意味で今僕らが大学生だからできることと思って、それを武器にして実践をどんどん伝えていきたいと思います。色々なコメントの先生のお話を聞いて、自分たちが伝えたいと思っている事柄を素直に出すのが一番効果的で、子どもたちも納得できる話なのかと思いました。僕らの東柿生小学校の実践は、例えば今公孝先生もおっしゃいましたが、この実践をする前は、例えばインドネシアについて僕がどういうことを知っているか、例えばインドネシアの首都はジャカルタで、インドネシアの子どもがドラえもんを見ていたりするという、そういう豆知識ぐらいでしかなかったのですが、それでも留学生と一緒に自分も学んでいながら、留学生が伝えたいと思っている事柄に僕自身が伝えたいと思っている事柄を組み合わせることで説得力をもつ実践ができるなと思いました。郡衛先生の「活動先行になりがち」というのが、最近はそのかまと思わないでもないもので、さっき周さんが隣で言っていたこと、自分たちの伝えたいことを伝えていければと思いました。

佐藤裕之: 「留学生との連携を通して国際理解を進めよう」ということを、4月から悩みました。最初にインドネシアの方を川崎に派遣してくださるということで、これでたっぶり1年間かけてインドネシア理解ができるだろうと思っていたのですが、それが無理だということがすぐにわかりました。それと同時に、留学生にインドネシアのことを背負っていただくというのも大変失礼な話だろうし、それは無理だろうと。そんな中で、さっきもお話したのですが、5つ7つ年上の皆さんが身近なんですね。そしてその人を理解する、その人が小学生の時にどんな思いをしていたのか、そして勉強をして5年後7年後に外国で勉強するという姿になっている、その姿を共有しながら、その姿を理解することで自分が映し出されるのではないだろうか、その映った自分を見て、また考えればいいのではと思うようになりました。授業はここに流し込むという発想で組んでいなくて、やはりそういう姿を見て子どもたちがひとつでもふたつでも考えて振り返って、そして新しくもっと勉強するぞ、中

にはもっと外国語を覚えたいという子もいるかもしれない、そういうふう動いてくれればいいと思っています。積極的な、このような子どもにということではないのかもしれないけど、きっと子どもたちに響いてくるのではないかという考えで、留学生との交流のあり方に今取り組んでいます。

金: 実は何年か前、ある小学校で自分史を語ってくれという要請が私にあって、とても悩んだ思い出があります。今、ずっと皆さんの報告書を読んできましたが、私も昔留学生でしたので、留学生という立場を理解していただきたいという思いが多くありました。なぜかというと、3時間の授業の中で、12回も同じことを繰り返させられて、辛かったという感想を読みまして心が痛みました。楽しかったというコメントもありましたが、そういうことを含め私のコメントは今日あまり時間がなくて足せませんでした。今この東京外大にどれぐらいの留学生がいるのか分かりませんが、600人ですか？ 何カ国からですか？ 40カ国、さすが外国語大学ですね。私の大学はあまり留学生を入れるところではなかったもので、非常にうらやましいと思います。それからこの国際理解教育の取り組み、ペアになって共同で授業することがとてもいいと思います。なぜかというと、まず日本人の大学生の皆さんがすでに学ばなければならない。それから、2人で伝えることは1人よりはるかに難しいことです。ですからとても重要性があり、私はこれからはもっと広くやっていけたらと思っていますが、実際皆さんには留学生の置かれている状況をもっと知って欲しいです。たぶん、今日この600人いる中の2人3人しか見えていないのかよく分かりませんが、日本で生活しながら勉強までしていく留学生の視点、それから彼らの現状も含めて、日本人の皆さんがまず自分史から考えて取り組まなければいけないと思います。そのことによって、多分中学生あての自分史という取り組みの授業ができるかと思います。私が小学校に行って自分史を話さなくてはいけなかった時、何をどうしゃべればいいのかかなり悩んでいて、自分なりに結論を出したのが、自分の成長ぶりがあるがままに話すことでした。そこから子どもたちも感銘を受けて後でいろんな感想が出てきましたが、まずその時自分はどうだったかということから考えて、あとは日本人の学生さんは留学生の立場、それから留学生さんは、自分の国は背負っ

ていないのですが、やはりどこかに出るときは自分はその国の代表なのだという意識はすごく強くあると思います。なので、国によっても地域ごとにさまざまな環境があって文化が異なるので、皆さんが理解したうえでこれから自分史に取り組んでいただけたらと思います。

門脇: ありがとうございます。オーディエンスのほうからもうひとつぐらい質問はありますでしょうか。

質問者: JICA 八王子の者です。今日は面白いお話をありがとうございました。お伺いしたいことが2つありまして、まず善元さんへ。先ほど異文化の「異」という字について大変興味深いお話をいただきましたが、大久保などには外国人の方が非常にたくさん住んでいらっしゃると思いますが、教育現場ではいわゆる相互理解教育が広く浸透していくようになっているとは思いますが、「郷に入りては郷に従え」という諺があるように日本に住みては日本に従わなければならない部分もあるかと思っています。その辺の線引きではありませんが、住み分けとか、それをどのように考えていらっしゃるでしょうか。

もうひとつは佐藤郡衛先生へ。私は国際理解教育のスペシャリストではありませんが、私は中南米に長くいたのですが、日本よりはるかに知名度のない国の小学生でも、自分はなに人であって何なんだ、ということをちゃんと語っていました。日本に帰ってきて、最初に「国際理解教育」と聞いたとき、国際理解教育の最終的な到達点のようなものは、恐らく外国などとの違いを見ながら、日本人としてのアイデンティティとは行かないまでも、自分は日本人なんだということを子どもたちがつかむ、という教育かなと思っていました。でも、いろいろ出てくる中でその点に触れられる機会はあまりないので、現場ではそこをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

善元: 私はこう思います。グローバル化時代においては、特に現代人は2つか3つか4つぐらいの顔を持たなければ生きてはいけません。それは非常にしんどい話ですが、そういう状況かな、という気がします。どうということかというと、25、6年前に、中国から来た、お父さんが中国人、お母さんが日本人残留孤児のウエンジャという女の子が「私の未来」という題で作

文を書いたんです。そうしたら、「私の未来」と書いたときに、「お父さんは中国人です、お母さんは日本人です」と書いたのかな、そしてその先を書かなかったんです。だから、もう書かなくてもいい、と言ったら「いや、私書く」と言って、3時間書いて、彼女が最後の2行を書いたのが「私の未来は中国に帰ることで」。それを見た時、ものすごく寂しかったんですよ。自分が未来を考えた時に、お父さんは中国人でお母さんは日本人で、どうしようどうしようと思って、そうだ、中国へ行かなければ私の未来は分からないんだ、みたいな。その時思ったのは、「郷に入れば郷に従え」じゃないけど、日本人って結構いい人もいるよ、いい出会いもあるよ、ということです。当たり前のことですが。出会う中で自分も変わるんだよ、ということです。そうすると、その子のために日本語学習の教材を作り授業を作るんです。

そんなことを考えた時に、今何をやっているかと言うと、韓国から来た子が「韓国人、バカ」と言われたんです。お母さんが韓国人でお父さんが日本人なんです、その子はえらく沈んじゃったんですよ。こういうことがあるんです。今大久保が一番しんどいのは、日本語がよくできない親と日本語ができて母語を忘れてしまった子どものコミュニケーション・ギャップです。これはもう、取り返しがつかないんです。グローバル化の光と影で。ある牧師さんが私にこう話してくれました。「先生、韓国の女は昼間働いて夜働いて本国に送金して死んじゃうんだ」って言うんですよ。悲しい話です。親子の断絶があるんですね。その時僕は思ったのですが、「キムチ、バカ、臭い」って言われた時に、じゃあそのキムチで、この子のために教材を作るんですよ。それは文化なんですね。キムチってすごいですよ、テキストになっちゃうぐらいに。キムチっていうのはものすごく面白いんですよ。そもそもキムチには唐辛子は入っていません。しかしそのキムチがヨーロッパ経由で唐辛子と出会ってあのおいしいキムチができる。そう学んだあと彼が書いたんですね。「僕のお父さんは日本人です。お母さんは韓国人です。キムチと同じです。僕にはいいものがいっぱいあると思います」。だから少なくとも今の状況の中で、我々がマイノリティの側の中の文化を見出すことと、「郷に入れば…」というものの折り合いをつける、それがものすごく大切だと思います。それは我々の仕事だと思います。子どもの喜びと

悲しみの中でこの子にどういふものを出会わせるか。出会うことの素晴らしさ、異質のものと出会うことは実は楽しいことなんです。私はそう思っています。

佐藤郡衛：難しい問題ですね、アイデンティティの話は。アイデンティティをどのように定義するかにも関わってきます。エスニックアイデンティティ、日本人としてのアイデンティティというよりは、個人としてのアイデンティティをどう作っていくのが重要だと思います。今の善元さんの話の中に充分語られていて、それは個人のアイデンティティの問題だと思います。個人のアイデンティティを考えていくときに、アイデンティティは固定したものではないということをご想定しなければいけません。異文化理解を例にとると、異文化を理解するということは別に相手の知識を理解するという話ではない。他者との関わりの中で自分の枠を広げていくことですよ。つまり異文化を理解するなんて自分の枠を広げないとできないわけですよ。例えば、私が大学院を終わり初めてイギリスに行ったときに、部屋が一緒になったのがインド人で、毎日毎日においのきつい香水をつけるんです。臭くてたまらないので何とかしろと言ったら、お前は醤油臭いから代わりにこれをつけろと言われてました。最初は頭に来て、なんで醤油臭いんだとは思いましたが、よくよく考えると一理あるように思いました。だから、自分の枠を広げないと付き合いいけない部分もあると思ったんです。日常生活で嫌いな人はいると思いますが、その人をどう理解して付き合いしていくのかと聞いたら、1つは自分のコミュニケーションスタイルを変えていかなくてはならない。これも自分の枠を広げるということですよ。自分の「自分の枠」を広げつつ、人との関わりの中で自分の自分らしさをどう作っていくのか、というのがすごく大事だと思うんですね。それが多分、今の善元さんの話の中に出てきたことだろうと思いますし、アイデンティティをつくっていくことにもなるように思います。

もうひとつ考えなければならないのは、我々は「日本人」という概念を広げなければならないということです。つまり「日本人」を実体化して、日本人を定義してきました。でも、それができなくなっています。例えば、私はしばらくロサンゼルスへ行っていたのですが、ロサンゼルスで日本人の調査をやるのが非常に困っちゃうんです。国籍、日本語、あるいはアイデン

ティティの3つが混在しています。日本人という枠が多様化しているわけです。「日本人」という枠を広げる必要があります。いわば主体的に日本人を自分から選び取っていくということも考えられます。そうすると、日本人というのは個人にとっては1つのアイデンティティの取り方、あるいは1つの側面にしかすぎないということです。アイデンティティの中に多様な側面があり、それをどうまとめるか、統合するかが重要になります。国際理解教育でよく「個人的な資質」ということを言われますが、それは多様なアイデンティティの側面を個人の中で統合していく必要があるからです。

また、行政の用語にはよく直接的に「日本人としてのアイデンティティ」と出てきます。そしてそのアイデンティティを形成するには「日本文化」が必要だという議論になっています。このように「日本」という枠を押しつけられるのではなく、それを主体的に選び取ることがこれからは重要になるのではないかと思います。多様なアイデンティティのとりかたがあるということと、もうひとつは日本人という枠を広げつつ他者との関わりの中で自分自身をどう作っていくのか、そのときの1つの選択肢として日本人という枠もあるというように考えることはできないでしょうか。それが国際理解教育としてのアイデンティティの問題につながっていくかと思えます。

辻本: 「郷に入ったら郷に従う」という話が出たのでちょっと個人的な話をさせていただきますと、実は私の父親が中国人なんです。なぜ理科なのに国際理解なの、とよく言われるんですが、別にそれとは全然関係ないんですが、父親は中国人なんです台湾なんです。留学していて戦争になってしまったんですが、親日でした。日本びいきでした。それで、戦争になってどうするか、というときに、日本で生活する以上は結局郷に入ったら郷に従えということで、僕は日本の国籍上完全に父親はいないことになっていて、完全に日本人としていてるんです。ところが親父は中国人ですから、食べ物から全て異文化なんです。家族の中で異文化理解をしないといけないという状況がありまして、父親は生野菜を食べませんし、子どもの頃から手羽先とか豚足とかそんなものを食べてましたし、他の家じゃ食べないものを食べてたという、自分の中で異文化理解をしなくては行けないという経験がありました。ただし、

それはほとんど忘れてましたが、小さい時、自分の父親が中国人だということを他の生徒に言われるのが嫌だったという覚えがあります。恐らく在日2世の人たちはみんなそういう思いがあって、韓国・朝鮮の方なんかは非常に民族意識が強いんですけど、うちの父親は郷に入ったら郷に従えという主義で、徹底的に日本人でいました。それで、自分が理科の方面に進んで理科の教員になった時も、別に自分が中国人だというつもりでやってはいませんでした。ところがクラスの中に外国籍児童がいるとか、韓国や朝鮮の子どもたちがいるとか、それがちょっといじめられたり名前が違っていたりすると、心の中でものすごく自分が応援しているんです。この子たちになにかしてあげたい、ということがありました。

それで、ご承知の通り80年代にニューカマーの人たちが来たとき、これは全然自分の意志で来てない子どもたちが来ています。その子たちは言葉が通じないとか、我々よりもものすごく辛い思いをしています。中学生ぐらいから来るともう思考回路ができていますので、自分のアイデンティティを持っていて日本にきています。で、日本でずっと生活する以上は日本のしきたりにしなきゃいけないという日本語教師の考え方もあれば、いやいやそれはちゃんと理解していこう、しかし現実の問題日本で生活する、どうするんだ、という葛藤が中学校現場では今非常にあります。以上、郷に入れば郷に従えというキーワードに反応してしまったのですが、我々在日2世の問題じゃなく今、今起こっているニューカマーの問題として、直接進学の問題、学力の問題をどうするかというところなんです。本人は帰りたいって言うんですが実際問題として帰れないわけですよ。日本で生活しなきゃいけない。そこで教員も悩むんです。その子たちのアイデンティティを作りながら、しかし日本の生活・社会で生きていくためにはどうしたらいいのか、悩みながら実際に進んでいるというのが現状だと思います。

青山: 支援室の青山です。今お話を聞かせていただいて、最後の辻本先生のお話というのは、まさにこれこそ「自分史」がいかにか力を持っているかということの非常にいい例ではないか、と強く感じました。しかも、自分史とは単に抽象的に「自分史を語れ」「はい、語ります」というものではなく、やはりある文脈、こういう問題設定の中で「じゃあ、私の自分史はこうなり

ます」という形で出てきて初めて力のある自分史になるのではないか、ということは今まざまざと感じました。簡単ですが以上です。

閉会のご挨拶

中村未央: 皆さん、お疲れ様です。ポルトガル語専攻3年の中村未央と申します。東柿生小学校の国際理解講座のコーディネーターとしてこちらの活動に参加していました。支援室のこの他の活動といたしまして、支援室が支援している学生ボランティア団体の活動に参加していたので、そちらの活動のことを少し紹介しながら、そこで感じたことを感想として最後の言葉とさせていただきます。

私たちが参加していた東京外大在日外国人交流ネットワーク AMIGOS は、在日外国人児童の学習支援や勉強会を開いたり、交流をしたりしています。先週、私たちの団体も、川崎市の小学校に併設されている学童で国際理解講座のようなものをやりました。そこで何をやったかというと、多文化多民族社会のマレーシアのお国自慢をしたいということで、マレーシアではどのようにインド人と中国人とマレー人が暮らしているのかということをお小さい劇でやってみました。そこで、例えば宗教的な理由で牛肉や豚肉を食べられない3民族の人たちがどうやって共存しているんだろうということを実際にやってみせたり、あとは「ジャンケンポン」をマレーシアの言葉では「オー、ペッ、ソン」というのですが、それをやってみせたら子どもがすぐに反応して「オー、ペッ、ソン」とやってくれて、子どもって他の文化に対してすごく好奇心が旺盛だな、と思いました。

一方で、私は週に1回、川崎市の小学校のクラスに入ってブラジル人の女の子と一緒に勉強しているのですが、先週こんなことがありました。算数の時間で7を書こうと思って、私は間違ってブラジル式に7を書いてしまったのですが、そのときにその子が「そうだよね、そうだよね」とすごく同意を求めてきたんです。なんでこんなに同意を求めてくるのか考えても分からなかったのですが、あとで思ったのは、この子は多分ブラジル式の7を誰かの前で書いてしまって、そのときに「日本の7はこう書くんだよ、変じゃない」みたいなことを言われてしまって、それですごく私に同意を求めてきたんだなと思いました。

この2つの例から、多文化化する日本と言われている中で、日本の子どもたちが異なる文化を前にした時にどうやって受け入れていけばいいんだろう、と考えた時に、前者の例のように、異なる文化を「変だ」と見るのではなく、「異なる文化って面白い」という見方で見てほしい、というのが私たちの活動の目的です。学生の立場で何ができるのかをいつも考えていますが、私たちはそうなるためにささやかに活動していきたいと考えています。私の感想は以上です。

最後にになりましたが、本日お越しいただいたゲストスピーカーの皆様、貴重なお話を本当にどうもありがとうございました。こちらのワークショップにご来場いただいたオーディエンスの皆様、本当にありがとうございました。これで国際理解ワークショップを閉会いたします。本日は本当にありがとうございました。

川崎の国際理解教育と外語大との連携

川崎市総合教育センター・カリキュラムセンター

佐藤 裕之

1 川崎の国際理解教育を取り巻く状況

- ① 帰国児童生徒への対応の複雑化（低年齢化、現地校&英語志向、集団生活不適應）
- ② 外国人児童生徒の増加と多様化（高年齢化、日本永住、学力保障&高校進学）
- ③ 新興勢力・英語活動（国際理解実施校は、90%以上。実は・・・）
- ④ ないないづくしの学校現場。そして国際理解の順位
- ⑤ 国際理解を支える組織⇒裏面資料

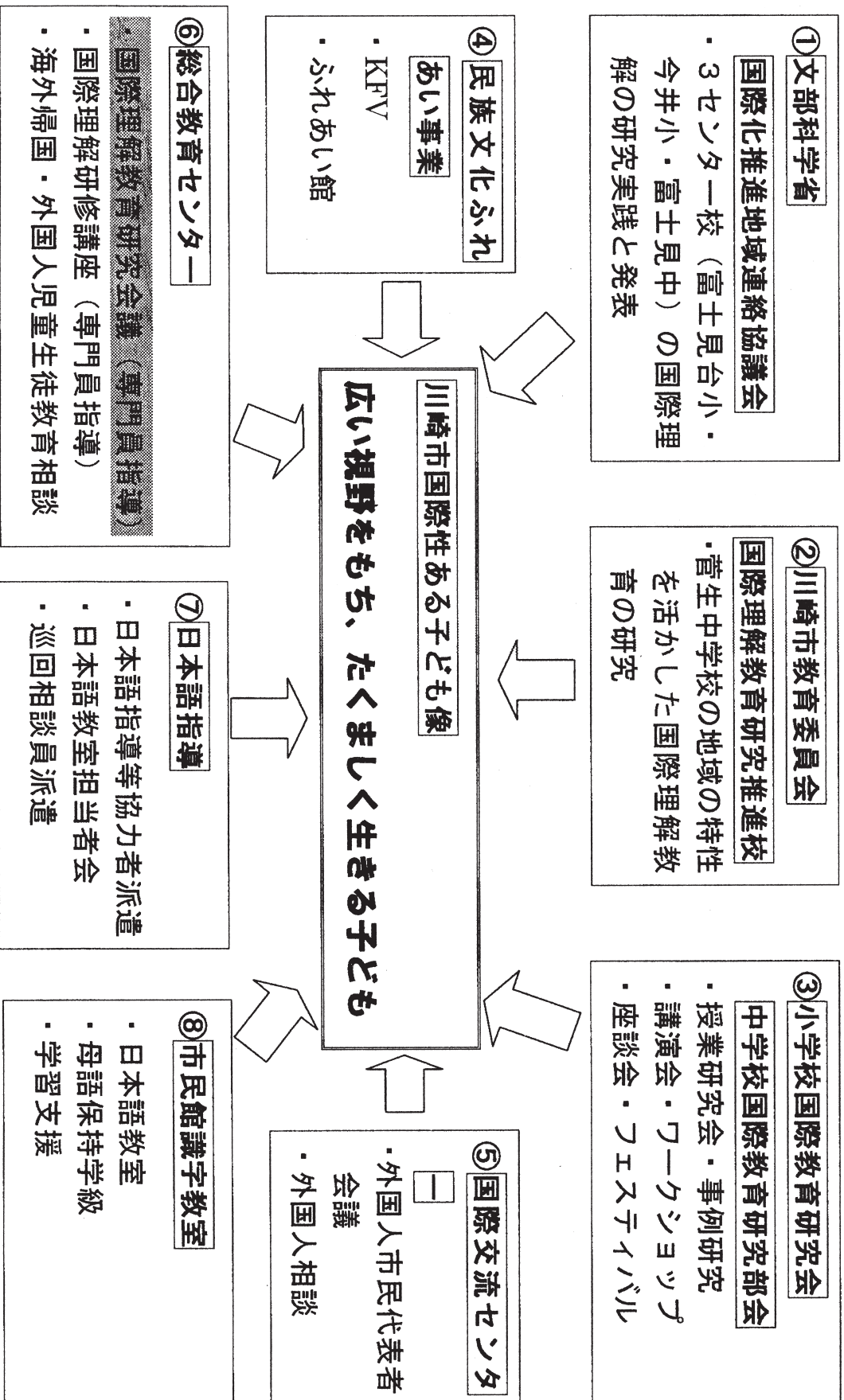
2 川崎市総合教育センター「国際理解教育研究会議」

- ① 先進的であること、今日の課題に対応すること、実践的であること
 - ② イベント的でないこと、ステレオでないこと、単発でないこと
- ⇒東京外国語大学多文化コミュニティー支援室と連携

3 東京外国語大学・多文化コミュニティー支援室と連携して

- ① 想定どおりだった連携
- ② 想定外だった学生・留学生
 - 学生たちの支援している姿が、子どもたちの身近な「あこがれ」となって映った。
⇒「お兄さんたち生き方」に共鳴
 - 身近になった⇒「外国語を学ぶこと」「海外に行くこと」「外国人と話すこと」
 - サポーターからゲストティーチャー、そして共演へ
 - 「〇〇さん」と呼ぶようになって
- ③ 外語大との連携に期待する
 - 国際理解教育研究会議の成果を発信
 - 小中国際教育研究（部）会と連携
 - 外国人児童生徒の学習支援
 - ◎ 川崎版「留学生との交流を通しての国際理解」の開発と提供

【川崎市 国際理解教育に係わる組織】



国際理解教育における さまざまなカタチと可能性

—小中学校での実践を通じて—

東京外国語大学多文化コミュニティ支援室主催
ワークショップ

東京都武蔵野市立第一中学校
辻本 昭彦

コメント



東京外国語大学の持つ
ているとっても
高いポテンシャル

国際理解教育

学校現場における 国際理解教育



って何？

国際理解教育

武蔵野市国際交流協会
教員ワークショップ

MIA



MIA教員ワークショップ

授業と カリキュラム



- 国際理解教育・開発教育・多文化教育
- 理念と手法

MIA教員ワークショップ

地域連携

- 国際交流協会
- 外国人
- NGO

MIA教員ワークショップ授業実践

外国人が来るだけで 国際理解教育なのか



MIA教員ワークショップ授業実践

外国人と 協働授業



音楽・公園づくり・フォトランゲージ

MIA教員ワークショップ授業実践

日本語教室 丸ごと交流



MIA教員ワークショップ授業実践



MIA教員ワークショップ授業実践



MIA教員ワークショップ授業実践

NGOと 連携授業



ビデオレター・演劇ワーク

MIA教員ワークショップ授業実践



MIA教員ワークショップ授業実践

協働も連携も



フィフティ・フィフティの関係

国際理解教育アプローチ

- ・セルフエスティーム
- ・コミュニケーション
- ・コーポレーション



国際理解教育アプローチ

文化理解←

→人間理解



国際理解教育アプローチ

平和な社会の
実現



最後に

国際理解→
多文化共生

「協働型」の国際理解教育のすすめ

東京学芸大学国際教育センター 佐藤郡衛

1. 国際理解教育の問題点

- (1) 国際理解教育の枠組みの変化—グローバル化
「国際」から「文化際」「人間際」へ—「共生」という視点の重視。
- (2) 国際理解教育の「総合的な学習」への矮小化—総合でやればいいという考え。
- (3) 基礎基本への回帰—国際理解教育への批判、学習の深まりがない、活動至上主義。

2. 国際理解教育の基本的な視点—共生からみた視点

- (1) 共同—子どもたちの人間関係を育む過程と知識の習得が同時に進行していくこと。共同関係のなかで学習が展開していくという視点。
- (2) 参加—現実の社会・生活を問い直し、それを変えていくための学習としてとらえる。同時に、授業の企画・進行の決定にも参加していく。
- (3) 創造—現実の社会と生活を通して発見・意識化し、しかも、そこから自分たちで新しいものを創り上げていく。

3. 国際理解教育でどのような力をつけるか

- (1) 現代的な課題を読み解く力—教科との関連
- (2) 知識を自分で構成する力—複数の教材、学習材
- (3) 異なった文化をもつ人を思いやる力と自己肯定感—交流、体験
- (4) 対話を通して人との関係をつくり出す力—共同学習、交流

4. 国際理解教育の授業づくり—授業づくりという課題

- (1) 授業の全体の流れを構想する。
- (2) 各授業において、具体的にどのような力をつけたいかを明らかにする。
- (3) 以上のことを達成するために、どのような場、活動場面をつくるか。
- (4) 協働型の授業作りを

5. 留学生を巻き込んだ国際理解教育とは

- (1) 国際理解教育の手段ではないことを自覚したい。
- (2) リアリティから生き方を学ぶ。
- (3) 人間理解から、文化・国の理解へ。

6. 参加する学生・留学生も学校・先生・子どもにとってもプラスにするには

(2) アンケート集計結果

回収数 8

1. 所属をお書きください。

- ・ 本学教職員 1
- ・ 本学学生 2
(学部 2(専攻:ロシア語 1、中国語 1)、大学院 0)
- ・ その他 5
(小金井市公民館、東京学芸大学社会科教育専攻 MI、研究生、東京学芸大学大学院)

2. このワークショップをどこで知りましたか？

- ・ ポスター 1
- ・ ちらし 1
- ・ 口コミ 1
- ・ 授業 2
- ・ メール 2
- ・ その他 1 (コミュニティ推進室からのお知らせ)

3. 内容はどうでしたか？

- ・ 大変面白かった 6
- ・ 面白かった 2
- ・ 普通 0
- ・ つまらなかった 0
- ・ 大変つまらなかった 0

4. 最も印象に残った内容は何か？

- ・ どれも良かった。
- ・ このプロジェクトに参加している学生のスピーチ。(門脇訳)
- ・ 学生のみなさんが大変すばらしいプレゼンテーションをされたこと。(先生方のプレゼンテーションもすばらしかったです。)
- ・ 学生さんたちの活動です。フランス班、中国班、分かれて活動をしているのがすごいですね。どういう基準で班が生まれるのか気になりました。学校側の要望

ですか？

- ・ 留学生と日本人の学生ボランティアが一体となってチームを作って、学校現場で実践授業することはよかったです。
- ・ 私は時間がなかったため、第二部しか聞けませんでした。ですので、第二部のゲストスピーカーの方からのコメントが印象に残りました。地域からの国際化が平和な社会の実現につながるという内容が胸に響きました。

5. 学生ボランティアによる国際理解教室についてどう思いますか？

- ・ 積極的にすすめてもらいたい。
- ・ 授業の合い間で大変かと思いますが、ぜひ多くの人に経験してほしいと思います。
- ・ とてもよいと思います。自分の知識が子ども達の成長につながる可能性があるということに喜びを感じます。活動が楽しみです。小柳小のコーディネーターを頑張ります！！
- ・ とても良い。子ども時代に外国への偏見をなくす・持たせないようにするよいきっかけになると思う。
- ・ このプロジェクトは子どもたち、留学生、社会のコミュニティ、世界の平和にとってすばらしいプログラムです。(門脇訳)
- ・ 特に留学生ボランティアを通して、あの国のことを知ることができるので、留学生として、このような活動にも参加したいです。
- ・ 素晴らしいと思います。大学で学んだことを現場に還元できる点が凄いです。ただ、回数(活動日数・実践回数)が少ないのが気になりました。
- ・ あくまでボランティアに徹することが必要だと思います。学力のことや授業のしかたは給与をもらっているプロの教師の仕事です。

6. 今後、多文化コミュニティ教育支援室にどのようなテーマのワークショップ・講演会を期待しますか？

- ・ 事例報告をお願いします。

- ・ 学生たちが、自分の専攻以外の国、地域のことを気軽に学べるような場を提供すること。
- ・ 私のような、初めて多文化コミュニティの活動に参加する人に向けての講演があればいいと思います。全く活動をしたことがないとピンと来ない部分もあるので、初心者向けのお話があつてほしいです。
- ・ 今回のワークショップは、主に「総合的な学習」時間を利用して、実践していましたが、今後、各教科の授業につながる実践に関してのワークショップ講演会を期待しています。
- ・ 母語教室について。取り出し授業・つき添い授業の実態。
- ・ マスコミに訴えなさい。

7. 感想などご自由にお書きください。

- ・ 貴重な機会に参加させていただきありがとうございます。これからもよろしく願います。
- ・ 国籍に関係なく一人の人間として見ることの大切さを教えていただけました。文化理解の前に人間理解をして身近な存在とならなければいけないことがよくわかりました。
- ・ 価値ある知識をいただきました。どうもありがとうございました。(門脇訳)
- ・ 国際理解教育は隣の人、異学年の人と普通につき合えることだと思います。(小学生の場合)国際理解教育が広まらないのは、外国に行った人が自慢げに話をする印象が強い。とても貴重な会でした。
- ・ 東外大、ものすごくきれいだったので、びっくりしました。こんな近代的できれいなキャンパスで学べる外大生がうらやましいです。

(3) 学生報告資料

1) 川崎市立東柿生小学校国際理解教育実践について

報告者:猪狩 伸平(地域文化研究科地域研究コース

博士前期課程1年)

周 首能(外国語学部朝鮮語専攻1年)

東柿生小学校における国際理解教育のコンセプト

- ・ 留学生と日本人学生のチームによる実践
- ・ 学生の側から小学校への実践内容の提示
- ・ 年間3回の実践(各学期1回づつ)

実践までのプロセス

東柿生小学校を担当するグループでは毎週木曜昼休みにミーティングを行い、以下のようなプロセスで実践作りを進めています。

- ・ 小学校からの希望確認(電話もしくはE-mail)
- ・ 担当する学年ごとに分かれた班ごとに活動の課題設定
- ・ 小学校への実践素案提示(Faxにて)
- ・ 小学校からの返信をもとに班ごとに実践案作成
- ・ 全体ミーティングにおいて実践案検討会(オブザーバーとして時に教職員も参加)
- ・ 小学校への最終確認(Faxによる実践案の送付)
- ・ 実践(3クラス分)
- ・ 事後報告会(オブザーバーとして教職員も参加)

東柿生小学校実践参加者

全体統括

猪狩伸平(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)、中村未央(外国語学部ポルトガル語専攻3年)

1年生担当 フランス・トルコ

Macre Virgile Yves(研究生)、Javet David(外国語学部日本語専攻3年)、Delon Samuel(外国語学部日本語専攻1年)、Elif Kiran(ISEPTUFS 留学生)、徳光直子(外国語学部フランス語専攻2年)、岩月真也(外国語学部フランス語専攻2年)、加賀谷ゆみ(外国語学部トルコ語専攻4年)

2年生担当 韓国

金智恩(外国語学部日本語専攻2年)、朴志禮(外国語学部日本語専攻2年)、林恵令(外国語学部日本語専攻2年)、門脇弘典(外国語学部フランス語専攻2年)、吉田麻里子(外国語学部英語専攻3年)

3年生担当 中国

周首能(外国語学部朝鮮語専攻1年)、江口佳子(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)、杉山茉莉子(外国語学部ポルトガル語専攻4年)、葛山紋子(外国語学部スペイン語専攻3年)

5年生担当 インドネシア

Sri Budi Lestari(地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)、猪狩伸平(地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)、森本舞(外国語学部日本語専攻3年)、河原新(外国語学部ロシア語専攻1年)

※註:参加者は2回目の実践参加者になります。

東柿生小学校における活動

1年生 フランス・トルコ班

第1回目目標:留学生との交流を通じて異文化を身近に感じてみよう。

活動内容:留学生の自己紹介とそれぞれの国の紹介→挨拶の言葉紹介→挨拶の動作の紹介→まとめ

第2回目目標:留学生との親睦を深めることによってフランス・トルコの文化にさらに近づき、異文化への抵抗を減らす。

活動内容:ブース別実践。フランス式だるまさんがころんだ→フランス語の色、挨拶の仕方→サッカー→トルコの遊び→まとめ

2年生 韓国班

第1回目目標:留学生と交流する事により韓国について知り、異文化理解のきっかけにする。

活動内容:自己紹介、韓国紹介→韓国語で挨拶→韓国の遊び→質問コーナー→まとめ

第2回目目標:留学生と交流し、韓国の文化を知ることで、自分とは異なる国や文化に対する興味を引き出す。

活動内容:新しい留学生紹介、前回の復習→名札作成(ハングルで名前を書こう)→韓国クイズ大会

3年生 中国班

第1回目目標:中国がどれだけ大きい国か、気候・民族の多様性を実感してもらう。

活動内容:自己紹介→中国語で簡単な挨拶、名前(姓)の中国語読み変換、留学生の住む地域及び中国の諸地域の気候・民族の紹介

第2回目目標:児童が日本・東柿生と中国の共通点や相違点を発見することにより、中国を身近に感じてもらおう。

活動内容:自己紹介→中国の食→小学校文化→仏教(お寺)、まとめ

5年生 インドネシア班

第1回目目標:留学生の国を予想し、どんな国か考える、留学生の話聞き、どんな国か考える。

活動内容:自己紹介→4枚の留学生の写真を見ながら疑問点を探す→留学生が回答→まとめ

第2回目目標:「他民族と暮らす」とは一体どういうことかを考える。

活動内容:自己紹介→ビデオ鑑賞→民族に関する留学生のレクチャー→グループワーク→まとめ

※註:東柿生小学校の5年の佐藤先生及び3年生の内山先生のクラスに関してはそれぞれの先生作成の教案に則って行われました。ここではその内容については割愛いたします。佐藤先生の実践に関しては、川崎市総合教育センターでの国際理解教育研究会議の実践の一つと位置づけられています。

2) 川崎市立菅中学校 第1回国際理解授業について

報告者:平能 修(外国語学部ドイツ語専攻2年)

活動について

「人との出会いを通して考えよう 様々な生き方・考え方」

自己紹介カードの作成

→生徒に4つの国・留学生の中から1つ選んでもらう。

→中学生:主にインターネットで調べ学習、まとめる(4h)

→留学生、日本人学生:グループごと、「自分史」を中心とした授業を考え、準備

(ミーティング:毎週水曜昼休み)

11月10日(木) 2校時～5校時 第一回交流授業@菅中

同日 14:30～ 国際理解教育研究会議@菅中

11月14日(月) 反省会@外語大

(2006年1月30日(月) 第二回交流授業)

本活動の目標

- ・ 講師との出会いを楽しみ、講師の話聞き、講師を通して「人」の生き方・考え方に興味を持つことが出来る(「自分史」を通しての国際理解)
- ・ 調べ学習や講師の話聞く中から、講師の生き方・考え方について、自分(日本)との共通点や異なる点などを見つけることができる

授業形式

- ・ 中学校1年生4クラス…各クラス約10名ずつ4班(マレーシア班、中国班、タイ班、スーダン班)に分かれ、それぞれ50分の授業
- ・ 各グループ 留学生1人 日本人学生2人

今後の課題

- ・ 「自分史」…初対面の生徒とどこまで話を深められるか、留学生と生徒の年齢差
- ・ 留学生、日本人学生 ⇄ 中学生 双方向の対話にするには
- ・ 日本人学生の位置づけ

3) 府中市立府中第七中学校国際理解教室 実践報告

報告者:パリッター・リーラワット(研究生)

岩月 真也(外国語学部フランス語専攻2年)

活動内容

第一回訪問:平成17年6月21日(火)

留学生の出身国の紹介

参加国:中国、フランス、韓国、タイ、ブラジル、アフガニスタン

第二回訪問:平成17年10月11日(火)

生徒たちからの質問への回答

参加国:第一回実践に同じ

目的

世界には、私たち日本人とは全く違った環境で、全く違った価値観を持って暮らしている人がたくさんいる。我々はそのことをよく理解しているつもりになっていることがしばしばあるが、実はそれはほんのごく一部分であるかもしれないし、あるいは偏見に満ちたものであるかもしれない。様々な国の文化や生活習慣などを紹介して、自分たちの価値観とは違うものを少しでも理解できるように願って、実践を行った。

実際の活動 第一回目

中国班

- ・ 各地の気候、文化
- ・ 漢字の違い
- ・ 胡弓を用いて伝統音楽の紹介

フランス班

- ・ クイズ形式によるフランスの概要

韓国班

- ・ クイズによる韓国の概要
- ・ 食文化の紹介
- ・ 韓国語の紹介

タイ班

- ・ タイ語の挨拶の紹介
- ・ クイズ形式によるタイの概要
- ・ 伝統舞踊

ブラジル班

- ・ 架空の人物「パウロ君」の一日

アフガニスタン班

- ・ カルタ取りによるアフガニスタンの概要
- ・ ペルシャ文字の紹介

実際の活動 第二回訪問

生徒たちの調べ学習において湧いた質問に対して留学生と日本人学生が回答をした。主な質問内容は以下のとおり。

言語、学校生活、スポーツ、食文化、風俗、衣服、経済、年中行事、宗教、政治、歴史、日本との関係

中には、宗教問題や歴史問題などの質問も出てきた。

反省点と今後の課題

- ・ 一方的に話すことが中心の授業になってしまった。生徒に発言の機会をもっと多く与えて、考えることをさせるべきであった。
- ・ 短い時間の中で多くの話題を取り上げようとしたため、生徒らが話についていけない状況が散見された。論点をしっかりと決め、生徒が退屈しないように努めるべきであった。
- ・ 調べれば答えの見つかる話は極力避けるべきではないだろうか。留学生からは、留学生でしか話せないことがたくさんあり、我々が本で調べた数字を伝えるのに時間を使つてはもったいない。
- ・ 留学生が伝えたい内容は、必ずしも中学生の興味を惹くものとは限らず、退屈させてしまったことがあった。そういった状況が予想される場合には伝え方をさらに工夫し、興味を持たせることをしなければならない。
- ・ 質問の中に表現が気になるもの(偏見が含まれているものなど)がいくつかあったが、そのような質問に対する態度が曖昧であった。偏見を取り除くことを目標の一つとして挙げているので、その種の質問が出るということに、やりきれない思いがする。

4-4. イベント

(1) 映画『ガイジン』勉強会

報告者:猪狩 伸平(地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程1年)

日時:6月7日(火)、9日(木) 各 18:10~

場所:多文化コミュニティ教育支援室(東京外国語大学研究
講義棟 206 教室)

実施背景

ガイジン上映会は、アミーゴスの勉強会の一環として行われた。メンバーは外国籍児童への学習支援などを積極的に行っている。そのため、どのような背景から日本からブラジルに人々が渡っていったのか、また、どのような生活を現地でしていたのかという知識についても学ぼうという思いをメンバーが持ち、このガイジン上映会を行った。それと同時に、様々な在日外国人の問題に興味を持つ人々にもかつて日本が移民送り出し国としてあった時代の事を知ってほしいという団代としての希望もあった。実施に当っては、参考資料として『シネマ屋ブラジルに行く』(註)を用いた。註:細川周平『シネマ屋、ブラジルに行く:日系移民の郷愁とアイデンティティ』新潮社 1992

作品の背景

この作品では、明治時代ブラジルに初めて移民した日本人の苦労と困難が描かれている。日本からブラジルへの移民が始まったのは1908年6月18日(第一回移民781人)。戦前は移民全体の9割以上がサンパウロ州に移住、主にコーヒー農園の労働者として従事した。移民会社は募集の時、「金のなる木」があると宣伝し、日本の深刻な状態に日本政府は、あくまでも「国策」として移民を送り出した。しかし、現実のブラジルでの移民生活は厳しく、農園主との抗争も頻発した。日本人の移住は第2次大戦で一度中断したあとも続き、これまでに約26万人が移り住んだ。

監督紹介

この作品の監督チズカ・ヤマザキは、1949年サンパウロ州生まれの日系2世。『ガイジン』は1980年、グラマード映画祭でブラジル最優秀映画賞受賞、カンヌ映画祭で特別賞、ジョルジュ・サドゥール賞受賞という輝かしい評価を得、日系人初の女性監督として一躍有名になる。日本でも1985年、東京国際映画祭で上映された。『ガイジン』誕生から20年余り経った現在、日系ブラジル人の日本への出稼ぎ移民という逆流的な現象を扱った『ガイジン 2』を完成させ、注目されている。

感想

この映画を見て、日本人の移民の歴史についてどう考えますか？

- ・ ブラジルに行って日本人移民を見て、今ブラジルから日本に来ている人々のことを考えた。外国で過ごしている姿、苦しみ、世代間のギャップ(1世対2世など)などが伝わった。
- ・ もっと背景を良く知りたいと思うきっかけになった。
- ・ ヒトの移動には国家間の経済の影響が深くかかわっていることを再認識した。
- ・ 移動しても人には「生活」や「人権」があるということを認識した。
- ・ 最後に子どもがポルトガル語で話しているシーンは、今の日本においても当てはまる深刻な問題だと思った。
- ・ 今だからこそ日系人の活躍があるが、遠い南米の地で長い苦労を重ねていたのだと実感した。
- ・ 日本人移民の子孫の日系人たちが、今でも差別などで苦しんでいるのはとても悲しい。日本人が外国で差別される問題とともに私たちが在日外国人を差別している問題も考え直す必要がある。
- ・ この映画を見て、人は時代に流され、それぞれの時代でしか生きられないのかという悲しい気分になった。
- ・ 日本人移民が良い待遇を受けていたと思っていたので大変驚いた。

- ・ 映像としてみるとさらに印象が強く、気づけなかった事を見せつけられた。
- ・ ブラジルの日本人移民は奴隷労働の延長のような扱いを受けていた訳だが、移民政策を奨励した日本政府が怖いと思った。
- ・ 奴隷の扱いに慣れているブラジルの農園主と、日本人としての尊厳を守る日本人との間で、ブラジルで農業をすることの認識の差異が表れていると思った。ブラジル人は野菜を食べないから、野菜栽培農業を始めようといった日本人の思いが、現在の日本人の農業の成功につながっているのだと思った。

(2) 外語祭展示「地球人のススメ」

報告者:保坂 楽冬(外国語学部ポルトガル専攻2年)

日時:2005年11月19日(土)~23日(水)

各9:00~17:00

会場:東京外国語大学研究講義棟332教室

外語祭中の活動

『地球人のススメ』と題して、なぜ今、日本で日系人が増えているのか。その現状と、問題点を今までのAmigosの活動とリンクさせて発表した。

外語祭期間中は来場者への展示物の説明が主となった。

サークルとして、ひとつの展示を完成させるにあたり、様々な意見交換が行われ、自分たちの考えを見直すよい機会となった。来年度も外語祭に参加することが期待される。

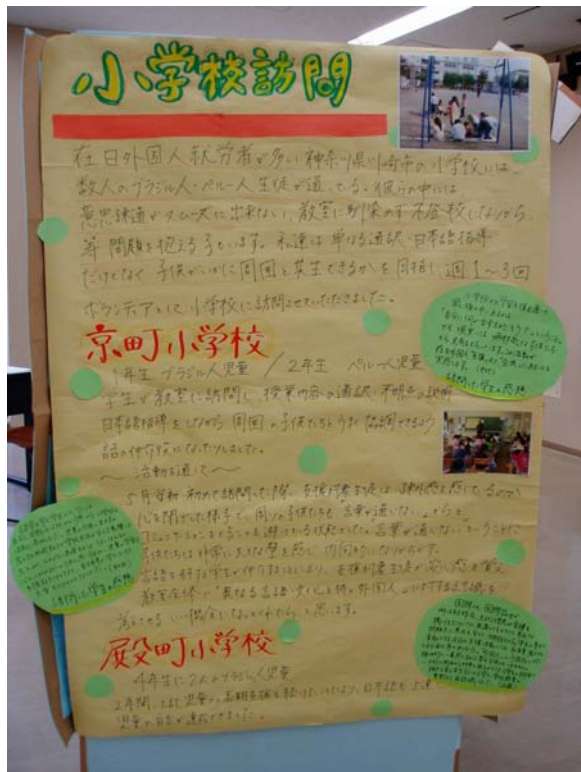
展示をみでの感想集から一部抜粋

- ・ 一般にはあまり知られていない外国人労働者(ブラジル2~3世)の生活、労働実態がよくわかりました。パワーポイント等を使い資料を多く取り入れたほうがよいと思います。がんばってください。

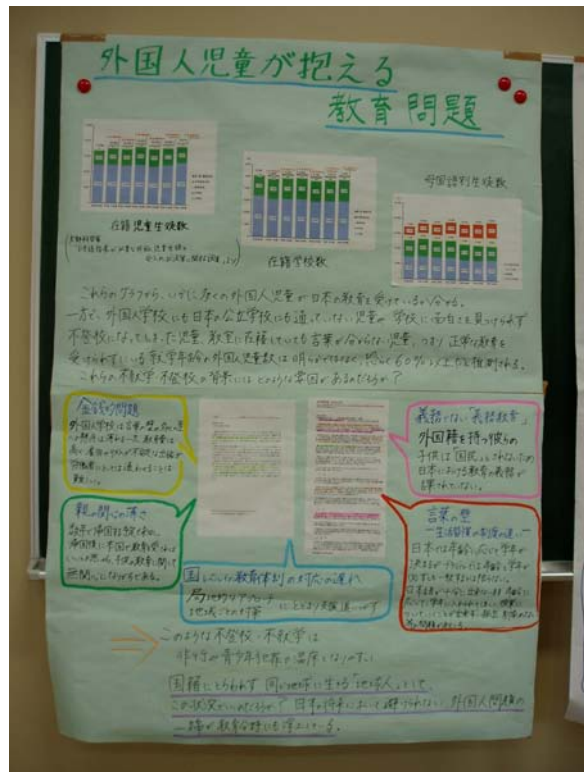
- ・ 移民問題は今 HOT な話題なので問題の重要性を改めて再確認できました。
- ・ 仕事や日常生活を通じてブラジル人だけでなく外国人が増えていることを実感しています。活動をぜひ続けていってください。
- ・ 日本における移民のことや Amigos の活動についてとてもわかりやすく説明してありました。
- ・ フランスの暴動についても取り扱っていて、興味深かったです。こんなにたくさんの展示を用意するのは大変だったと思います。



「あなたに何ができますか？—訪問者からの感想—」



「小学校訪問—京町小学校・殿町小学校—」



「外国人児童が抱える教育問題」

第Ⅲ部

平成 18 年度の活動予定

1. 学生ボランティア活動支援

1-1. 学習支援ボランティア活動支援

文責:森朴 憲治(学習支援担当運営委員)

ここでは、現段階で考えられる課題を明らかにしつつ、現代 GP の活動としては最終年度となる来年度の計画を中心としながらも、再来年度以降に考えられる課題等も併せながら考えたい。

まず、来年度の学習支援ボランティア活動支援は、従来から行っている神奈川県川崎市及び東京都府中市での活動を重点に据えていきたいと考えるが、逆に言えば、これ以外の活動を大幅に拡大することは、率直なところ困難であると思われる。その主な原因は、端的に言えばボランティア活動を行う人員の確保の問題である。

これは、ボランティア活動を行いたい学生が不足しているというより、ボランティア活動を「やりたくてもできない」学生が多いことに起因する。即ち、意欲はあっても時間が取れない、あるいは時間が取れても活動時間と合わない、などの理由で、やむなく活動メンバーに入れない学生が多い、という実に「もったいない」事態が生じているのが現実である。とはいえ、学生に対し、本分とする授業を欠席させてまでボランティア活動に従事されることは、当支援室としてあってはならないことであり、一方で学習支援ボランティア活動の多くは平日の昼間に行われるため、活動をコーディネートする際のジレンマとなっている。後述の国際理解教育の場でも同様の問題が想定されているが、ボランティア活動の「単位化」の問題と併せ、今後とも難しい問題として残ることが予想される。

また、時間の問題に加え、活動内容の問題も指摘しておきたい。即ち、学習支援ボランティア活動と一口に言っても、その活動内容は様々であり、ボランティア活動を望む学生が行いたい内容に合うかどうか一概には言えない。例えば、在日外国人児童生徒は日本語が不自由であり、そのためには日本語指導が不可欠だ、というイメージ

が先行しがちであるが、必ずしもそうではなく、日本語は自由に使えるものの、算数や社会といった教科の習熟度が母国と日本で異なることによりサポートを必要とする者も存在する。この場合、日本語教育を専攻している学生にとって教科指導を行うように言われることは心外であり、現にこのことでコーディネートができなかった事例も存在した。

昨年度発行した当支援室の報告書において、(a)「ボランティア活動」と「サービス・ラーニング」の調整、(b)教育体制の整備、(c)学生の主体性の確保の3点が課題として指摘されたが、この課題を解決するべく、来年度も引き続き検討を重ねることとしたい。

その一方で、当支援室の活動が様々なメディア等で紹介されるにつれ、様々な地方自治体や学校から依頼や問い合わせがあり、その対応及び検討を重ねていることも事実であるし、現代 GP の活動が終了した後の活動形態について、新しい動きが生まれていることも事実である。ここでは、東京都府中市の教育委員会と共に、府中市内に住む在日外国人児童・生徒に対する新しい支援方法を検討中であること、また、本学が「多言語・多文化教育研究センター(仮称)」を立ち上げ、新たに教育部門、研究部門の他、社会貢献事業を行うチームを構成し、この学習支援ボランティア活動を支援する体制を維持するべく、上記3点の課題の解決を含めて検討を重ねていることを、最後に簡単に申し添えておきたい。

1-2. 国際理解教育ボランティア活動支援

文責:青山 亨(国際理解担当運営委員)

平成18年度の課題は二つの意味で継続にある。第一は、平成17年度の成果をいかにしてさらに伸ばしていくかという意味での継続である。支援室としてボランティア活動を教育の一部として位置づけている以上、今後も地域の

ニーズと教育効果のバランスを取っていく必要がある。平成17年度の国際理解教育ボランティア活動は小中学校あわせて6校において教育実践をおこなった。支援室の受け入れ能力を考慮すると、これ以上の依頼に対しては断らざるをえないと判断されたからである。したがって、平成18年度の国際理解教育ボランティア活動は、派遣先学校の総数は本年度とおおむね同じ程度になると予想される。単発的な依頼を若干教受け入れつつも、基本的には何らかの目標と計画をもって国際理解教育に取り組んでいる小中学校との連携を重視していくことになるであろう。その上で、第1部で挙げたボランティア活動運営上の6つのポイント(第1部2.2参照)をさらに改善していく必要がある。

第二は、これまでの国際理解教育ボランティア活動を平成18年度の後にいかにして繋いでいくかという意味での継続である。平成18年度は、現代的教育ニーズ取組支援プログラムとしての本活動の最終年度となる。これまでに築き上げられてきた学生ボランティアのネットワーク、学生コーディネーターたちの経験と熱意、蓄積されたノウハウをどのように次のステージに継続させていくかの探求が平成18年度の第二の課題となる。折しも、平成18年度から、本学では特別教育研究経費(教育改革)「多言語・多文化教育研究プロジェクト」が始まり、その中核となる組織として多言語・多文化教育研究センターが開設される。センターの教育プログラム「多言語・多文化社会コース」においては、多言語・多文化共生社会に関連する学生ボランティア活動の一部を単位として認定し、正式に教育カリキュラムの一部に位置づける構想もある。このような変化を背景として、支援室が進めてきた学生ボランティア活動を今度どのように位置づけるかを慎重に検討していく必要があるであろう。

そこで、平成18年度から始まる「多言語・多文化社会コース」について簡単に説明し、国際理解教育ボランティア活動との関係を整理しておきたい。本コースは、1)幅広い視野をもつ学生を育成するために、専攻語(言語・文化)横断的なカリキュラムを構成する、2)「多文化交流キャンパス」実現のために、学内の留学生との合同授業を取り入れる、3)学生の社会的実践経験を深めるために、実習・イ

ンターンシップを重視する、4)コミュニティー通訳、多文化ソーシャル・ワーカーの養成を進めることによって社会のニーズに対応する、の4点を特色としている。本コースで定められた履修科目の所要単位(20単位を予定)を修得した者には「多言語・多文化社会コース」修了を認定する。履修科目は、基礎部門(4単位)、理論部門(8単位)、言語技能部門(4単位)、実習部門(4単位)の4つの部門から構成されており、基礎部門では多言語・多文化社会に関する入門的講義を、理論部門では、歴史、社会・文化、法・政策、言語教育の分野で多言語・多文化社会に関わる現状認識と理論的教育を、言語技能部門では、日本の多言語・多文化社会において必要とされる実践的言語能力の養成をおこなう。基礎部門は支援室でおこなった総合科目「多言語・多文化社会論講座」の拡大版であり、理論部門と言語技能部門は支援室でおこなった多言語多文化共生学講座の一部を引き継ぎ、拡張したのと言ってよい。いずれも国際理解教育学生ボランティア活動にとって有益な理論や技能を学ぶ場であり、新しい見方や自らの視点を養う機会であるという点で、学生ボランティアをおこなう学生にはぜひ履修してもらいたい科目である。

それに対して、学生ボランティア活動と直接重なるのは、最後の実習部門である。これは、多言語・多文化化しつつある地域の現場における実習を通じて、学習の社会的実践経験を深めることを目的とする。実習部門は通年4単位の演習として構想されており、現場での実習だけではなく、実習前には導入的授業をおこない、実習後には学生による報告を中心とする発表会を開いて学生相互の討論をおこなうことによって、実習で得た経験を卒業後社会に出るからの活動において活用できる知的認識へと高めることを目指している。実習の期間は2か月相当として、通年にわたる継続的な実習もしくは短期間の集中的な実習のいずれかとする。このように、「多言語・多文化社会コース」における実習は、1)授業の一環であり実習をおこなうことによって単位が与えられること、2)日時・時間数ともに授業計画の限定された枠組みのなかでおこなわれること、の2点で、これまでの国際理解教育ボランティア活動とは異なっている。言い方を変えれば、これまでの国際理解教育ボランテ

ボランティア活動の大部分は従来と同じ形態でおこなわれていく一方で、実習部門においては限定的な形で単位化されたボランティア活動を実施するということになる(当案は2006年1月の時点のものであり、単位数や科目等についてはその後変更される可能性もある)。

学習支援も国際理解教育も専門性をもった活動という観点からは、正当な対価を受け取る専門職としての位置

づけが望まれることは言うまでもないが、学生にとっては、単位と無関係な無償のボランティア活動であるからこそ、自発的に活動するやりがいを感じる側面も無視できない。その意味で、実習部門の単位化されたボランティア活動は、当面の間は、授業の一環という限定的な価値で運営されていくべきものとしたい。

2. 教育・研修

文責:河路 由佳(教育研修プログラム担当運営委員)

多言語多文化共生学講座

今年度にひきつづき、平成 18 年 9 月 25 日(月)から 29 日(金)に 4 コマ×1 週間の集中プログラムとして「2006 年度夏季多文化多言語共生学講座——外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門——」を開講する。

それともなう平成 18 年度の活動計画は次のとおりである。

4 月・・・ポスターを学内に掲示、年度始めの配付物といっしょに教育研修プログラムのちらしを学生に配布。HP などを通してプログラムについての情報を学生に提供し、受講希望者を募る。シラバス案を決め、外国語以外の授業担当講師への依頼を開始する。

5 月・・・受講希望者応募受付。

6 月・・・開講外国語科目決定、外国語科目の講師依頼。

7 月・・・担当講師による具体的なシラバスを用意。受講登録者に配布。

9 月 25 日—29 日・・・実施

基本的に平成 17 年度に実施したものと同様の内容で実施する計画である(平成 17 年度を受講生のレポート受講は認めない)。平成 17 年度については初回であったこともあり、受講者は学部 1 年生から大学院生にいたるまで広い層にわたり、当初の計画を変更し、定員を二倍にし、2 クラスの開講とした。しかし、平成 18 年度は二回目でもあり、当初計画にもどして、定員 30 名、1 クラスの開講とする予定である。主として新しく入学する学部 1 年生を対象に、受講を働きかけ、1 年生に照準をあわせた講座とすることを考えている。(実際の応募者を見て、計画に修正を加えることはありうる。)

外国語については、平成 17 年度同様、3 名以上の受講希望者のある外国語について当該外国語研修を開講することとする。平成 17 年度は受講者が 60 名あまりに及んだため 9 クラス開講することとなった。しかし、平成 18 年度は、定員が半数となり、1 年生を主たる対象とするため、外国語については、基本的に初級レベルの専攻語の授業を受講することとし、専攻語以外の全く初めての言語をまなぶ入門クラスは設けないこと、その場合は英語の上級クラスに参加してもらうこととする。内容は平成 17 年度同様、小学校の「算数」を再度扱う予定である。

また、平成 17 年度の反省点として、20 コマの授業の順番、流れが必ずしも内容の上で最善ではなかったのではないかということがあった。これは、講師の方々のご都合にあわせて 2 クラス分の時間割りを組んでゆく必要から時間割が決まっていた事情があったためである。今回は、早めに準備することで、講師の方々にも早めに予定していただき、より適切な内容本位の時間割編成を実現したい。

この夏季開催の教育研修プログラムの教育内容は、現代 GP の終了後は、本学の教育の一環としての「多言語・多文化社会スタディ・プログラム」に発展的に継承されることになっている。「多言語多文化化の進む現代日本に必要とされる人材を育成してゆける課程を、本学の正規の教育の中に組み入れ、ボランティア活動をその学びのプログラムの中に有機的に位置づけることの可能性をさぐることで、多文化コミュニティ教育支援室の実施する教育研修プログラムの課題である。」と、平成 16 年度の報告書の同じ部分に書いたが、その見通しはたったといえる。平成 18 年度は、現代 GP による、単位認定のされない自由参加の夏季講座としては、締めくくりとなる。受講学生にも関係者にも、鮮明な印象を残す講座としたいものである。

3. 調査・研究

文責:伊東 祐郎(調査・研究担当運営委員)

現代 GP の活動が最終年度を迎えるにあたって、これまで実施してきた学生ボランティア活動の評価・効果に関する調査研究を実施したい。

多文化コミュニティ教育支援室では、平成 16 年度後半に活動を開始して、4 つの活動(①学生ボランティア活動のフォローアップ、②教育研修プログラムの実施、③調査研究、④国際理解を深めるための各種講座の開講)を通じ、学生によるボランティア活動を支援してきている。このような活動のすべてには、異なる言語や文化をもつ人々が、住みよい現代社会の構築を目指すために共生できる人材を育成するという目的が根幹にある。学生一人ひとりが、異なる経験や知識を得て、それぞれの活動に対してどのような関係性を作り、1 人の学生として、また社会人としての素質や資質がどのように形成されていったのか、学生共々支援室にかかわった人すべてに興味のあることである。

当支援室の活動は、活動開始以来、短期間の間に、時代の急速な変化と共に、想定外の広がりや深化を遂げてきたわけであるが、4 つの活動にかかわる評価と効果に関する調査をおこなうことは、大学という教育機関における学生ボランティア活動のあり方や内容を検証する意味で、有益なことであると思われる。また、この間の支援室の運営体制、組織作り等についても、多くの局面で試行錯誤の連続であった。他大学や他機関等のボランティア活動の実情を参考にしつつ、本学の特色や学生の要望に合わせて活動内容や組織作りをおこなってきた。現代 GP 終了後には、これまでの支援室の活動は、新たに創設される「多言語・多文化教育研究センター」に継承されることを切望しているが、将来の学生ボランティア活動の計画(Plan)・実施(Do)・評価(See)の望ましいあり方を提案する点においても、現時点で総括評価を目的とした調査研究は欠かせな

いものとなろう。

学生ボランティア活動にかかわる評価・効果という点においては、やはり、中心になるのは、川崎市立の公立小学校における外国人児童に対する学習支援と日本人児童および外国人児童に対する国際理解講座(東京外大在日外国人ネットワーク)であろう。支援室の開設以前から、外国語を学ぶ学生として草の根レベルで何かしたい、在日外国人との交流を深めたい、と始まった学生による主体的活動は、本学におけるボランティア活動の源流の一つになっている。

また、支援室開設後は、地域に開かれた大学という標語のもとに始まった、府中国際交流サロンにおける日本語学習支援活動も、今ではその役割と機能において中核をなすようになってきている。支援室のこのような活動機会の積極的な創出、活動そのものへの支援、また相談等とおして、多言語多文化化する現代社会に求められる人材を育成してきたところである。

学生がボランティア活動をとおして、どのような気づきを持ち、実社会とどのようにかかわってきたのか、また、その過程をとおしての変化や成長があったとすれば、いかなうなものであったのか。また、一方で、学校や社会が本学の学生をボランティアとして受け入れ、相互活動や対話をとおして、どのような関係性が生まれ、活動自体に、どのような意味や意義が見いだされてきたのだろうか。これまでの活動を振り返り、相互の連携や連帯、そして、国際理解教育活動のあり方を検証することは、現代 GP の活動を総括する点において意味のあることである。

平成 18 年度の調査研究では、本学の学生をはじめ、上記学校等における教職員、また児童生徒に対するアンケートや聞き取り調査をとおして、これまでの活動の総括をおこなう予定である。

4. 多文化共生推進活動

文責：青山 亨(国際理解担当運営委員)

平成18年度の多文化共生推進活動としては、これまでどおり学習支援と国際理解教育という二つの分野での学生ボランティア活動を側面から支えていくとともに、多文化共生に向けての、地域に対して開かれた講座などを実施する予定である。新学期の始まりには身近な多文化コミュニティを知るための講演会および実地研修を実施し、その後は、平成17年度と同様に、各種講座やイベント、ワークショップを予定している。

平成18年度独自の活動としては、年度の後半、12月頃に、3年間にわたる多文化コミュニティ教育支援室の活動を総括することを目的として、国際シンポジウムを開催する予定である。シンポジウムのテーマについてはこれから決めていくが、現時点では三つの柱を検討中である。

まず、一つめの柱は、学習支援および国際活動理解教育に関わってきた学生たち自身による活動報告と、活動の分析から見えてくる今後の課題と展望の発表である。学生ボランティア活動では、すでに反省会や報告会を通して、教室での実践に対する振りかえりをおこなってきている。そのような活動の成果をここで整理して次のステージへと引き継いでいく必要がある。課題の一つとして予想されるのは、定住外国人児童生徒というひとくくりの区分では対応できない、出身地ごとに異なる教育環境の差違にどのようにして決め細かく対応するかという問題である。たとえば、フィリピン人を親として持つ児童の多くが日本志向であり、日本語による教育を選ぶ傾向があるのに対して、日系ブラジル人の場合は本国に戻るという選択肢を捨てきれないために、児童は日本語による教育と母語による教育の間で揺れてしまうという問題があり、学生ボランティアにとっても同じような方法では対応することが困難だという問題がある。このシンポジウムをきっかけに、定住外国人児童生徒に対する多様な対応への関心が高まることが期待される。

次に、柱の二つめは、定住外国人の出身国の状況ならびに多言語・多文化社会として先行している国々からの報告者による報告である。報告者を求める出身国として想定しているのは、ブラジル、フィリピン、中国、韓国、ベトナムなどである。上でも述べたように、出身地によって外国人児童生徒が直面している問題は大きく異なる。そのような多様な状況を理解する上でも、本国の事情を現地側から語ってもらうのが第二の柱の目的である。他方、先行する多言語・多文化社会として報告者を想定しているのはオーストラリア、カナダなどである。多言語・多文化社会としての先行事例から私たちが学べることは多々あるはずである。いずれも、報告者としては、研究のみならず現場で実践をおこなっている人々をお招きするつもりである。日本に在住または滞在している人も候補となりうるので、今後、人選を進めていく予定である。

最後に、柱の三つめは、政府関係者の参加である。ボランティア活動に携わった学生たちの熱意、実践から生まれた提案も、シンポジウムでおこなわれた有益な意見と情報の交換も、受け皿となるものがなくては、不完全燃焼に終わってしまうであろう。このシンポジウムでは、政策決定に携わる政府関係者にも参加してもらうことによって、学生たちの提案ならびにシンポジウムで得られた意見や情報が将来の日本の多言語・多文化社会のあり方に反映されるようなチャンネルを設ける。

このように、きわめて密度の濃いシンポジウムになると思われるので、まる一日を使って開催する予定である。また、日程の調整がつくようであれば、シンポジウムの前後の時間を使って、報告者となっていた方々には、学生の実践の現場を見ていただく機会を設けたい。いずれにせよ、詳細については、これから支援室運営委員会を中心に詰めていくことになろう。

5. これからの展望と課題

文責: 武田 千香(運営委員長)

現代 GP 「在日外国人児童生徒への学習支援活動」から「多言語・多文化教育研究プロジェクト」へ

現代 GP による本取り組みがきっかけとなって、平成 18 年度特別教育研究経費により「多言語・多文化教育研究プロジェクト」が採択され、2006 年度 4 月には「多言語・多文化教育研究センター」が設置されることになった。同センターの活動は次の 3 つから成る。

- ① 外国語学部に「多言語・多文化社会コース」を開講し(教育プログラム)、
- ② 「多文化共生社会」に関する研究および教材開発を行う(研究プログラム)一方で、
- ③ 地域社会の多文化共生事業との連携協力を推進する(社会貢献事業)。

以上の活動により本学は、多様な言語・文化の混在化が進行する現代日本社会に対し、人材育成および研究の両面から貢献できるように本学の教育研究体制を整備充実させていくことを目指している。

すでに昨年度の報告書でも触れたように、最初の数ヶ月の活動を通して、私たちは活動そのものよりも、今、日本社会が迎えている急速な多言語・多文化化に対応できる人材の育成の方が本学の使命に合うということを痛感した。そして、そのためには、現在は日本と、専攻する言語が話されている地域の関係を中心に学ぶ目的で編成されている教育カリキュラムに修正を加えなくてはならないことも実感することになった。すなわち、日本の多言語・多文化化に対応した人材を育成するためには、外国のことばかりでなく、「国内の外国」を学ぶという視点を取り込み、かつ、ひとつの言語や文化ではなく、「国内の外国」を理解するために必要となる多様な言語や文化をも学べる体制を構築しなくてはならないわけである。①の「多言語・多文化社会コース」はまさにそれを目指したもので、これを専攻

語横断的に設置する予定である。これにより、例えばフィリピン語を専攻している学生でも、ブラジルや中国や韓国の文化といった、国内に在住している人たちが背景に持つ文化、さらには言語を学べるようになり、このコースに設置された所定の科目を履修すれば「多言語・多文化社会コース修了」の修了(認定)証が授与されるようになる。

また、研究プログラムでは、「多言語・多文化社会論」に関する研究グループを立ち上げ、研究、ワークショップ、講演会を行うほか、この分野を専門とするオーバードクターや院生への研究支援を実施し、他大学や研究所とも連携をとりながら、学内の部局・講座横断的な共同研究の場を創出していくことを目指す。このほか、これまで学内に蓄積された知的リソースを、現代的ニーズに即して集大成し、これを教材という形で、学内や日本社会に還元していく。

本取組はもともと地域貢献として出発した。この活動を進めていく中で、社会の各方面(自治体、公益団体、学校、民間企業)などからさまざまな形での協力要請が相次いで寄せられるようになった。社会貢献事業は、これに応えていくものである。協力要請の中には、例えば自治体国際化協会(CLAIR)から委託された「災害時の外国人を支援する人材育成のためのカリキュラムの作成」や、三井物産より要請され、現在はその予備調査の段階にある「在日ブラジル人児童・生徒向け教材開発・プロジェクト」などがある。これらの要請は、活動の趣旨や資金の出所の明確化といった理由から現代 GP の活動の枠内で進めることができなかったものである。

このように本取組は、それ自体として発展しながらも、その枠には収まりきれないところでも発展・拡充していくこととなり、それらを有機的に統合していくために「多言語・多文化教育研究プロジェクト」を 2006 年度より推進していくことにしたわけである。

本取り組みの4つの活動(①学生ボランティア活動のフォローアップ、②教育研修プログラムの実施、③調査研究、④多文化共生推進活動)のうち、②、③、④は今後「多言語・多文化教育研究プロジェクト」によって引き継がれ、発展していくことになる。

そうなるに残る課題は①の学生ボランティア活動のフォローアップの部分である。この事業こそがもとも現代GPを立ち上げたきっかけであり、なおかつ、この取り組みをここまで発展させ、大学の教育カリキュラム自体を拡充するという重要な改編を促した大きな原動力でもある。しかも、「はじめに」で述べたように、学生の自主性に基づいた活発な活動と、学内の活力みなぎる学生同士の交流の場は、この事業によりもたらされた貴重な成果である。これを絶やさず、うまく「多言語・多文化教育研究プロジェクト」に組み込んでいくこと、これが来年度へ向けての大きな宿題であろう。

学生によるボランティア活動は、先述した交流の場を創出したばかりでなく、すでに述べたように学生に大きな教育的効果を与える。学生はこうした活動を通して、コミュニケーション力、行動力、責任感、組織力を身につけ、社会人としても成長する。この活動はいわば「サービス・ラーニング」という側面も持ち、知的側面のみならず人間的な成長も期待できるのである。このような意味においても、学生によるボランティア活動は今後、できるだけ現在の形を残したまま継続していくことが強く望まれる。このため、私たちは現在、学内にもっと規模の大きい「多言語・多文化教育研究センター」が開設された後も引き続き、現在の多文化コミュニティ教育支援室をこのまま残すことを提案していくつもりである。

現在の活動を維持し、そのまま拡充していくことで期待される効果は次のとおりである。

- ① 現在、多文化コミュニティ教育支援室には、高い志を持った学生が多く集い、大変活気のある空間になっている。ここでは、通常の授業等では実現しがたい専攻や年齢や出身地(国籍)の壁を越えたさまざまな交流が生まれている。現代GP終了により、この空間を消滅させることは、教育的にも(人道

的にも)実に遺憾である。これを現在の形のまま継続させることで、ようやく生まれた学生によるこのような自主的な活動を絶やさずにすむ。

- ② 現在、多文化コミュニティ教育支援室では、川崎市および府中において地域に根ざした活動を展開し、地元の小・中学校や国際交流施設からも感謝されているばかりでなく、高い評価を得ており、継続的に活動を推進していくことが期待されている。現代GP終了後も現在の活動を継続することによって、地域との連携を維持していくことができる。
- ③ 現在、多文化コミュニティ教育支援室で推進している学生ボランティア活動の中でも、とくに国際理解教育への参加は、広報という視点からも大変意義深い。なぜならば、国際理解教育は、小・中学校の総合的な学習の授業の教案作成から実践に至るまでを、現場の教諭と連携しながら行うものであり、本学の学生が直接小・中学生と接することになる。こうした授業での本学の学生の活動が、小・中学生にとって刺激となったり、身近な“お手本”となったりしていることは現場の教諭からも指摘されている。現在は小・中学生の彼らが、10～15年後は大学受験の年齢を迎えることを考えると、この活動は入試広報活動としても大きな効果が期待できる。

このため、多文化コミュニティ教育支援室は廃止せず、多言語・多文化教育研究センターの分室としてこのままの形で残し、現在の活動を継続することがよからう。

ボランティア活動の実習単位化への課題

来年度から開始する「多言語・多文化教育研究プロジェクト」には、すでに述べたように「多言語・多文化社会コース」の創設があり、ここではボランティア活動を実習として単位化することを検討中である。このとき問題となるのが、単位化したときに、現在、学生の自主性に基づいて活発に展開されている活動にどのような変化が生じるかである。すなわち、現在の活動において支えとなっている学生の善意や意欲が、単位化された後にも持続するかどうかとい

う問題である。これと似たような問題が、実は今年度にも、有償の活動依頼がきたときに議論となった。少し長くなるが、今後、この問題を議論していくうえで参考になると思われるので、記録という意味も兼ねて書き留めておくことにしよう。

当支援室は、原則として無償の活動依頼のみを引き受けていたが、ある小学校での国際理解教育活動が、すでに準備を進めていた段階で実は有償であるということが判明し、結果的に有償の活動依頼を引き受けてしまったことがあった。そのとき我々運営委員が危惧したのは、普段は何の疑問も感じずに無償で活動に参加している学生たちが、活動内容に違いはないのにお金を得ている学生を見て、心穏やかでないものを感じ、志気に影響がでるのではないかということであった。そこで、当支援室では、それまで活動してきた学生たちを集めて、有償の活動依頼を引き受けなくてはならなくなった事情や、今回のケースが特例であることを説明することにした。この結果、学生は理解してくれ、とくに何の問題も生じずに事なきを得た。ただ、有償の活動を引き受けたことで、別の事務的な処理が煩雑になるという予想外の問題はあった。すなわち、このときは授業1回あたりいくらというように授業回数によって値段が設定されていたが、各授業ごとに学生の参加人数が異なっていたため、小学校側から支払ってもらうことができず、当支援室側が間に入って学生に現金を分配しなくてはならないという事態が生じたのである。このとき私たちが感じたのは、教師と学生の間、直接的な金銭のやりとりが介在することに対する違和感であり、このような関係が生じることは避けたいという思いだった。

その後、今度は学習支援活動について、有償による活動依頼を複数件受けることがあった。そのうちの一件は、教育委員会を通じて寄せられた時給 6000 円の学習支援活動の依頼だった。当支援室では、前回の経験をふまえ、当支援室の活動として受けることは断わることにし、その一方でアルバイトとして東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)に紹介することにした。しかし、彼らは学生同士で話し合い、有償で活動すると、結果的に同じ活動をしながらメンバーの間で不平等を生じさせることになり、それ

がきっかけとなって自分たちの活動に対する意識に乱れが生まれる可能性がある、したがって有償ではできないと言ってきた。結局、私たちはこの依頼を断わらざるを得なかった。ところが、断わったにも関わらず、再度同じ依頼が、今度は別のセクションから来た。さすがに、サポートを待ちわびている児童生徒のことを考えると、そこでまた断わることはできなかった。私たちは、今度は有償のサポート人材が見つかるまでの間、なんとかボランティアとして支援できないかとアミーゴスのメンバーに打診してみた。すると、それならば喜んでやると言う。活動メンバーの手配を依頼すると、なんと彼(女)らは、依頼した夜の7時からたった 5 時間のうちに、いつでも支援できるようにと、一週間の時間割に沿った活動メンバーのシフトを組み、支援体制を築いてしまったのである。真夜中の 12 時にその知らせを受けた私たちが、有償を断わって無償で依頼したからこそ生まれるこの熱意に感動したことは言うまでもない。

だが、当然のことながら、私たちの気持ちも複雑だった。今、私たちは、これから多言語・多文化化が急速に進む日本社会で必要とされている人材を育成するための体制を整えようとしている。そして、そのための教育を施し、ある程度専門的な知識や技能を身につけた人材を輩出しようとしている。このため、本来ならば当然のことながら、地域社会におけるこうした活動は、その専門性が認められて、有償であるべきなのである。普段から、在日外国人に対する支援をボランティアに依存しがちな自治体等に対して苦々しく思っていた私たちが、このようにせつかくの有償として認められている仕事を、無償でしか引き受けざるを得ない現実にやりきれない思いを抱いたのである。だが、おそらくここは、学生に対して「教育の一環」として行なう場合は無償、専門性を身につけて卒業した後はぜひとも有償で、と社会に訴えていく方法しかないのではないかと考えている。

だが、そのような熱意を見せる同じ学生たちが、活動の単位化に必ずしも魅力を感じていないわけでもないことも書き留めておかなければならない。「単位化することに対してどう思うか、」尋ねてみたら、「それが実現されればずいぶんと楽になる、活動メンバーの確保も容易になるし」という言

葉が返ってきたのである。しかし、「でも、単位化すると、単位取得目的で来る人も増えて、意欲に温度差が出てきて、やりにくくなることもあるのでは？」と、有償・無償のときの問題を例に出して水を向けると、学生たちは「そうですね……」と黙り込んでしまったのである。活動が決して精神的・肉体的負担になっていないわけではない学生たちにとっても、この問題はまだ解決策の見えない複雑さを孕んだ課題のようである。

ともかく、来年度以降、私たちがまずは直面する問題は、こうした学生の“純粋な”熱意を絶やさずいかに活動を継続するかということである。ボランティア活動を単位化したとき、活動参加の動機は単位取得という打算的目的になりはしないか。そして、そのために活動の質が落ちはしないか。実習としてすべての活動を単位化できないことを考えると、同様の活動をしながら、単位化された活動と、されなない活動が併存することが、学生の意識の変化を呼び起こしはしないだろうか。

また、別の技術的な問題もある。これまで教職課程の実習以外に単位化された実習を持たなかった本学にとっては、授業の一環としての活動の単位化自体が初めての経験なのである。どのようなオリエンテーションの授業を行ない、そのような総括の授業を用意したらいいのか。そもそも実習を単位化するためには、何時間の活動を設定すべきなのか、どういう事務サポート体制を築けばいいのかといった技術的な問題から検討する必要がある。これらの課題は、来年度一年かけて、他大学等における先駆的な取り組みから学びながら、もっともスムーズで効果的な方法で解決していかねばならない。

この課題を克服し、この活動の原点である学生のボランティア活動が、もっとも適切な形で多言語・多文化教育研究プロジェクトに組み込まれたとき、本取組の役目は果たしたことになる。

付録資料

1. 多文化コミュニティ教育支援室組織図

多文化コミュニティ教育支援室は、教職員と本学理事より構成される運営委員会メンバー、各言語および各分野の専門家であるアドバイザー(本学教員)、大学事務局、そして専従のスタッフとで運営されている。



2. 多文化コミュニティ教育支援室構成メンバー一覧

	氏名	所属・役職
顧問	橋本 文男	理事
運営委員長	武田 千香	外国語学部 助教授
運営副委員長	伊東 祐郎	留学生日本語教育センター 教授
運営委員	青山 亨	外国語学部 教授
	河路 由佳	外国語学部 助教授
	船田クラーセンさやか	外国語学部 講師
	森朴 憲治	事務局
	長田 広介	事務局
アドバイザー	五十嵐 孔一	外国語学部 講師
	海野 多枝	外国語学部 助教授
	小川 英文	外国語学部 助教授
	柏崎 雅世	留学生日本語教育センター 教授
	川口 健一	外国語学部 教授
	倉石 一郎	外国語学部 助教授

	氏名	所属・役職
アドバイザー	小林 幸江	留学生日本語教育センター 教授
	澤田 ゆかり	外国語学部 助教授
	野本 京子	外国語学部 教授
	藤森 弘子	留学生日本語教育センター 助教授
	宮城 徹	留学生日本語教育センター 助教授
	柳原 孝敦	外国語学部 助教授
専従スタッフ	松井 智子	東京大学大学院総合文化研究科博士課程(休学中)

3. 学生参加者一覧

3-1. 学生団体

(1)東京外大在日外国人交流ネットワーク～Amigos～

猪狩 伸平 (大学院地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程1年)

池田 香織 (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

岩男 裕太 (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

杉山 茉莉子 (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

田中 裕子 (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

中村 綾子 (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

宮下 えりか (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

阿部 祥子 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

金田 尚美 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

木村 智宏 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

近藤 碧 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

鈴木 景子 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

中村 未央 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

萩原 礼子 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)◎代表

服部 聡依 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

東 奈津美 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

和田 更沙 (外国語学部ポルトガル語専攻3年)

井川 瑠実 (外国語学部ポルトガル語専攻2年)

田中 杏奈 (外国語学部ポルトガル語専攻2年)

保坂 楽冬 (外国語学部ポルトガル語専攻2年)◎副代表

小原 功 (外国語学部スペイン語専攻4年)

山中 裕介 (外国語学部スペイン語専攻4年)

佐藤 明子 (外国語学部スペイン語専攻4年)

大脇 麻子 (外国語学部スペイン語専攻3年)

葛山 紋子 (外国語学部スペイン語専攻3年)

西山 明日香 (外国語学部スペイン語専攻3年)

桑野 真衣子 (外国語学部マレーシア語専攻2年)

池田 繭子 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

羽田野 志歩 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

横田 彩子 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

堀部 光野 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

秋田 祐実 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

向井 香純 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

石井 まり (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

平松 杏里 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

(2)うりぬり

金 叵慶 (外国語学部日本語専攻1年)

金 關愛 (外国語学部日本語専攻2年)

金 貞女可 (外国語学部日本語専攻2年)

金 智恩 (外国語学部日本語専攻2年)◎代表

金 海琳 (外国語学部日本語専攻3年)

都 永玖 (外国語学部日本語専攻1年)

朴 志禮 (外国語学部日本語専攻2年)

朴 天榮 (外国語学部日本語専攻 2年)
裴 惠蘭 (外国語学部日本語専攻 1年)
徐 康源 (外国語学部日本語専攻 1年)
吳 恩景 (外国語学部日本語専攻 1年)
李 銀美 (外国語学部日本語専攻 3年)
李 晶旻 (外国語学部日本語専攻 1年)
李 智賢 (外国語学部日本語専攻 3年)
李 振一 (外国語学部日本語専攻 1年)
林 智賢 (外国語学部日本語専攻 1年)
林 惠令 (外国語学部日本語専攻 2年)
鄭 仁淑 (外国語学部日本語専攻 2年)◎副代表
崔 燦美 (外国語学部日本語専攻 1年)
慎 重ミン (外国語学部日本語専攻 1年)

武田 雅一 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 1年)
深沢 利香 (外国語学部中国語専攻 4年)
◎後期サブコーディネーター
黒野 美香 (外国語学部日本語専攻 3年)
藏岡 佳世 (外国語学部中国語専攻 4年)
丁 文博 (研究生)
小野 理恵子 (外国語学部中国語専攻 4年)
上野 陽子 (外国語学部中国語専攻 4年)
牧村 佳代 (外国語学部中国語専攻 2年)
井上 千日彩 (外国語学部朝鮮語専攻 4年)
高橋 百合子 (外国語学部朝鮮語専攻 1年)
小笠原 宇峰 (外国語学部朝鮮語専攻 1年)
李 春植 (外国語学部日本語専攻 2年)
黒野 美香 (外国語学部日本語専攻 3年)
増淵 歩美 (外国語学部日本語専攻 3年)
松崎 舞子 (外国語学部日本語専攻 3年)
李 冬梅 (外国語学部日本語専攻 2年)
水口 佳哉 (外国語学部日本語専攻 1年)
蔵本 由季子 (外国語学部日本語専攻 1年)
麻 春祿 (外国語学部日本語専攻 1年)
我田 多佳 (外国語学部ポルトガル語専攻 1年)
堀部 光野 (外国語学部ポルトガル語専攻 1年)
橋本 ちひろ (大学院地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程 2年)
太田 紫乃 (外国語学部ポーランド語専攻 4年)
桑野 真衣子 (外国語学部マレーシア語専攻 2年)

3-2. ボランティア活動参加者

(1)川崎市立京町小学校学習支援ボランティア

近藤 碧 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)
中村 未央 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)
萩原 礼子 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)
大脇 麻子 (外国語学部スペイン語専攻 3年)
葛山 紋子 (外国語学部スペイン語専攻 3年)
猪狩 伸平 (大学院地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程 1年)
杉山 茉莉子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4年)
◎コーディネーター

(2)川崎市立殿町小学校学習支援ボランティア

金田 尚美 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)
杉山 茉莉子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4年)
◎コーディネーター
田中 裕子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4年)

(3)府中国際交流サロン学習支援ボランティア

柿本 鶴子 (外国語学部朝鮮語専攻 4年)
◎前期コーディネーター
大津 千晶 (外国語学部日本語専攻 3年)
◎後期コーディネーター
篠田 真利子 (外国語学部スペイン語専攻 3年)

(4)府中市立府中第七中学校国際理解教育ボランティア

Naosaran Arpaporn (研究生)
Paritta Leelawat (研究生)
徳光 直子 (外国語学部フランス語専攻 2年)
岩月 真也 (外国語学部フランス語専攻 2年)
門脇 弘典 (外国語学部フランス語専攻 2年)
萩原 令美子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4年)
葛山 紋子 (外国語学部スペイン語専攻 3年)
Macre Virgile Yves (研究生)
小野 理恵子 (外国語学部中国語専攻 4年)
森本 舞 (外国語学部日本語専攻 3年)
李 春植 (外国語学部日本語専攻 2年)

鄭 仁淑 (外国語学部日本語専攻 2 年)
川南 有希 (外国語学部ヒンディー語専攻 3 年)
Elham Muhamad Rafi (研究生)
田中 裕子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)
Pereira Fausto Pinheiro (大学院地域文化研究科
日本語教育専修コース博士前期課程 1 年)
近藤 碧 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
今泉 亜希子 (外国語学部ビルマ語専攻 3 年)
鈴木 景子 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)

◎コーディネーター

萩原 礼子 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)

◎コーディネーター

(5)川崎市立東柿生小学校国際理解教育ボランティア

金 智恩 (外国語学部日本語専攻 2 年)
門脇 弘典 (外国語学部フランス語専攻 2 年)
吉田 麻里子 (外国語学部英語専攻 3 年)
岩崎 彩 (外国語学部スペイン語専攻 4 年)
Macre Virgile, Yves (研究生)
徳光 直子 (外国語学部フランス語専攻 2 年)
岩月 真也 (外国語学部フランス語専攻 2 年)
加賀谷 ゆみ (外国語学部トルコ語専攻 4 年)
Zekie Tosun (ISEPTUFS 留学生)
周 首能 (外国語学部朝鮮語専攻 1 年)
江口 佳子 (大学院地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程 1 年)
杉山 茉莉子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)
葛山 紋子 (外国語学部スペイン語専攻 3 年)
Sri Budi Lestari (大学院地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程 1 年)
猪狩 伸平 (大学院地域文化研究科地域研究コース博士
前期課程 1 年)◎コーディネーター
森本 舞 (外国語学部日本語専攻 3 年)
河原 新 (外国語学部ロシア語専攻 1 年)
中村 未央 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
◎コーディネーター
加賀谷 ゆみ (外国語学部トルコ語専攻 5 年)
駒崎 ひとみ (外国語学部朝鮮語専攻 3 年)
朴 志禮 (外国語学部日本語専攻 2 年)
林 恵令 (外国語学部日本語専攻 2 年)

Elif Kiran (ISEPTUFS 留学生)
Javet David (外国語学部日本語専攻 3 年)
Delon Samuel (外国語学部日本語専攻 1 年)
津久井 優 (外国語学部フランス語専攻 2 年)
常江 (外国語学部日本語専攻 3 年)
林花 (外国語学部日本語専攻 2 年)
Pereira Fausto Pinheiro (大学院)
Philippe Magand (研究生)

(6)川崎市立菅中学校国際理解教育ボランティア

森本 舞 (外国語学部日本語専攻 3 年)
◎コーディネーター
徳光 直子 (外国語学部フランス語専攻 2 年)
◎コーディネーター
大村 優美 (外国語学部インドネシア語専攻 2 年)
◎コーディネーター
Natthawuth Srithep (外国語学部日本語専攻 4 年)
Thamamongood Thiparpa (外国語学部日本語専攻 1 年)
十亀 侑子 (外国語学部フィリピン語専攻 1 年)
阿部 靖子 (外国語学部朝鮮語専攻 2 年)
Mohamad Omar Abdin (外国語学部日本語専攻 3 年)
門家 恵 (外国語学部英語専攻 2 年)
佐藤 千秋 (外国語学部朝鮮語専攻 1 年)
Adam Ho Sek Jia (外国語学部日本語専攻 1 年)
東川 綾子 (外国語学部マレーシア語専攻 1 年)
平能 修 (外国語学部ドイツ語専攻 2 年)
辛 永傑 (外国語学部日本語専攻 4 年)
Sho Ron (外国語学部日本語専攻 4 年)
近藤 沙紀 (外国語学部ポーランド語専攻 3 年)
Mongkolchai Akrachi (研究生)
山田 寛子 (外国語学部フランス語専攻 3 年)
木矢 エリコ (大学院地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程 1 年)
原田 史歩 (外国語学部アラビア語専攻 2 年)
李 冬梅 (外国語学部日本語専攻 2 年)
池内 由宇 (外国語学部中国語専攻 3 年)
竹田 由佳 (外国語学部中国語専攻 1 年)

(7)新宿区立大久保小学校国際理解教育ボランティア

渡邊 十希 (外国語学部ロシア語専攻 4年)

◎コーディネーター

黄 惠瑠 (研究生)

山田 洋平 (外国語学部モンゴル語専攻 4年)

河原 新 (外国語学部ロシア語専攻 1年)

チョウ ハストヤ (研究生)

丁 文博 (研究生)

中島 文 (外国語学部ロシア語専攻 4年)

延々 郁子 (外国語学部ロシア語専攻 3年)

福富 渉 (外国語学部タイ語専攻 1年)

丁 文博 (研究生)

飛田 美由紀 (外国語学部ロシア語専攻 3年)

ビクトルサンペドロ (ISEPTUFS 留学生)

レモス エロイーゼ (ISEPTUFS 留学生)

細田 愛子 (外国語学部英語専攻 1年)

ダニエル・シルヴァ (ISEPTUFS 留学生)

(8)狛江市立狛江第一小学校国際理解教育ボランティア

平能 修 (外国語学部ドイツ語専攻 2年)

鳥居 文 (外国語学部英語専攻 3年)

白石 紗織 (外国語学部フランス語専攻 2年)

竹田 由佳 (外国語学部中国語専攻 1年)

朴 天榮 (外国語学部日本語専攻 2年)

麻 春祿 (外国語学部日本語専攻 1年)

都 永玖 (外国語学部日本語専攻 1年)

Pattra Jangjaicharoen (ISEPTUFS 留学生)

Phan Hong Van (ISEPTUFS 留学生)

Kanika Nimsanoh (ISEPTUFS 留学生)

Albertus prasetyo Heru (外国語学部日本語専攻
1年)

(10)第3回ワークショップ実行委員

門脇 弘典 (外国語学部フランス語専攻 2年)

◎実行委員長

Albertus Prasetyo Heru (外国語学部日本語専攻
1年)◎副委員長

李 冬梅 (外国語学部日本語専攻 2年)◎副委員長

阿部 靖子 (外国語学部朝鮮語専攻 2年)

金田 尚美 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)

丁 文博 (研究生)

徳光 直子 (外国語学部フランス語専攻 2年)

森本 舞 (外国語学部日本語専攻 3年)

山田 洋平 (外国語学部モンゴル語専攻 4年)

和田 更沙 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)

(9)府中市立小柳小学校国際理解教育ボランティア

池田 繭子 (外国語学部ポルトガル語専攻 1年)

和田 はる菜 (外国語学部フランス語専攻 2年)

玉置 汐莉 (外国語学部フランス語専攻 2年)

門脇 弘典 (外国語学部フランス語専攻 2年)

中村 未央 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)

牛丸 愛 (外国語学部ロシア語専攻 3年)

佐藤 麻理 (外国語学部ロシア語専攻 3年)

矢ヶ部 真理 (外国語学部ロシア語専攻 3年)

出町 仁美 (外国語学部朝鮮語専攻 1年)

工藤 彩加 (外国語学部朝鮮語専攻 1年)

中村 恵理 (外国語学部スペイン語専攻 1年)

藤井 美歩 (外国語学部タイ語専攻 1年)

田中 宏樹 (外国語学部インドネシア語専攻 3年)

小林 千絵美 (外国語学部タイ語専攻 3年)

Naosaran Arpaporn (研究生)

和田 沙江香 (大学院地域文化研究科日本語教育

専修コース博士前期課程 1年)◎後期講師

小早川 麻衣子 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 1年)◎前期講師

菊池 富美子 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 2年)

野村 愛 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース
博士前期課程 2年)◎コーディネーター

古川 明子 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 2年)◎後期講師

秋山 佳世 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 2年)◎前期講師

3-3. TUFU 地域にほんご教室メンバー

3-4. 教材調査員

澤井 志保 (大学院地域文化研究科地域研究コース
博士後期課程 1 年)◎A 班班長
高 虹 (大学院地域文化研究科言語文化コース博士前期
課程 1 年)
中島 久朱 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 1 年)
内村 由惟 (外国語学部ポルトガル語専攻 2 年)
黄 美花 (外国語学部日本語専攻 1 年)
野口 芙美 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 2 年)◎B 班班長
戦 旭風 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース
博士前期課程 1 年)
本田 彩子 (外国語学部ドイツ語専攻 3 年)
鈴木 美穂 (外国語学部タイ語専攻 2 年)
河原 新 (外国語学部ロシア語専攻 1 年)
橋本 ちひろ (大学院地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程 2 年)
丸井 ふみ子 (大学院地域文化研究科
国際コミュニケーション専修コース博士前期課程 1 年)
奥野 俊作 (外国語学部フランス語専攻 4 年)
堀内 愛 (外国語学部イタリア語専攻 3 年)◎C 班班長
朴 天榮 (外国語学部日本語専攻 2 年)
豊田 真也 (外国語学部朝鮮語専攻 1 年)

3-5. 特別取材員

森本 舞 (外国語学部日本語専攻 3 年)
李 冬梅 (外国語学部日本語専攻 2 年)
澤井 志保 (大学院地域文化研究科地域研究コース
博士後期課程 1 年)
飛田 美由紀 (外国語学部ロシア語専攻 3 年)

3-6. 「2005 年度夏季多言語多文化共生学講座」受講者

猪狩 伸平 (大学院地域文化研究科地域研究コース
博士前期課程 1 年)

江口 佳子 (大学院地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程 1 年)
福原 聡美 (大学院地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程 1 年)
菊池 富美子 (大学院地域文化研究科言語文化コース
博士前期課程 2 年)
中島 久朱 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 1 年)
武田 雅一 (大学院地域文化研究科日本語教育
専修コース博士前期課程 1 年)
神谷 恵里 (外国語学部日本語専攻 4 年)
森本 舞 (外国語学部日本語専攻 3 年)
金 智恩 (外国語学部日本語専攻 2 年)
相馬 亜紗子 (外国語学部日本語専攻 2 年)
小桧山 紫織 (外国語学部日本語専攻 2 年)
村上 真理 (外国語学部日本語専攻 2 年)
岡田 さやか (外国語学部日本語専攻 2 年)
赤木 友架理 (外国語学部日本語専攻 2 年)
中村 理香 (外国語学部日本語専攻 2 年)
水口 佳哉 (外国語学部日本語専攻 1 年)
赤羽 由美 (外国語学部日本語専攻 1 年)
禹 英愛 (外国語学部日本語専攻 1 年)
石破 知実 (外国語学部日本語専攻 1 年)
蔵本 由季子 (外国語学部日本語専攻 1 年)
芹澤 有美 (外国語学部日本語専攻 1 年)
杉山 茉莉子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)
萩原 礼子 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
金田 尚美 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
鈴木 景子 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
横田 彩子 (外国語学部ポルトガル語専攻 1 年)
池田 繭子 (外国語学部ポルトガル語専攻 1 年)
堀部 光野 (外国語学部ポルトガル語専攻 1 年)
加藤 麻衣 (外国語学部ポルトガル語専攻 1 年)
阿部 靖子 (外国語学部朝鮮語専攻 2 年)
上武 布美 (外国語学部朝鮮語専攻 1 年)
明松 ゆか (外国語学部朝鮮語専攻 1 年)
伊田 千恵実 (外国語学部朝鮮語専攻 1 年)
林谷 典子 (外国語学部朝鮮語専攻 1 年)
鳥居 彩 (外国語学部英語専攻 3 年)

吉田 麻里子 (外国語学部英語専攻 3年)
千田 智美 (外国語学部英語専攻 2年)
福士 歩美 (外国語学部英語専攻 2年)
三浦 圭織 (外国語学部フランス語専攻 2年)
津久井 優 (外国語学部フランス語専攻 2年)
門脇 弘典 (外国語学部フランス語専攻 2年)
城地 真依 (外国語学部フィリピン語専攻 1年)
山下 恵里 (外国語学部フィリピン語専攻 1年)
作佐部 絵理 (外国語学部フィリピン語専攻 1年)
上野 俊行 (外国語学部中国語専攻 4年)
笠見 弥生 (外国語学部中国語専攻 2年)
竹田 由佳 (外国語学部中国語専攻 1年)
佐藤 明子 (外国語学部スペイン語専攻 4年)
大脇 麻子 (外国語学部スペイン語専攻 3年)
篠田 真利子 (外国語学部スペイン語専攻 3年)
長谷川 涼子 (外国語学部カンボジア語専攻 4年)
黒岩 しず可 (外国語学部カンボジア語専攻 1年)
岡野 有紗 (外国語学部カンボジア語専攻 1年)

中島 文 (外国語学部ロシア語専攻 4年)
河原 新 (外国語学部ロシア語専攻 1年)
浅野 友紀 (外国語学部ドイツ語専攻 3年)
都築 奈央子 (外国語学部ドイツ語専攻 2年)
和久 智美 (外国語学部イタリア語専攻 3年)
斉藤 義明 (外国語学部イタリア語専攻 1年)
藤井 美歩 (外国語学部タイ語専攻 1年)
近藤 めぐみ (外国語学部タイ語専攻 1年)
佐相 由梨子 (外国語学部ベトナム語専攻 4年)
樋口 周一 (外国語学部インドネシア語専攻 1年)
桑野 真衣子 (外国語学部インドネシア語専攻 2年)

3-7. 活動報告書編集担当

杉山 茉莉子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4年)
金田 尚美 (外国語学部ポルトガル語専攻 3年)
門脇 弘典 (外国語学部フランス語専攻 2年)
徳光 直子 (外国語学部フランス語専攻 2年)

平成 17 年度 多文化コミュニティ教育支援室 活動報告書
—多言語多文化社会の求める人材育成をめざして—
(平成 16 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム
「在日外国人児童生徒への学習支援活動」)

平成 18 年 3 月

発行 東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

Tel/Fax 042-330-5428

E-mail t-shien@tufs.ac.jp

URL http://www.tufs.ac.jp/is/circle/t_shien/

印刷・製本 株式会社 プリント永山